

連載専門誌

対人援助学マガジン



vol. 14 No. 3

第55号

December 2023

対人援助学会

No.55 M O K U J I

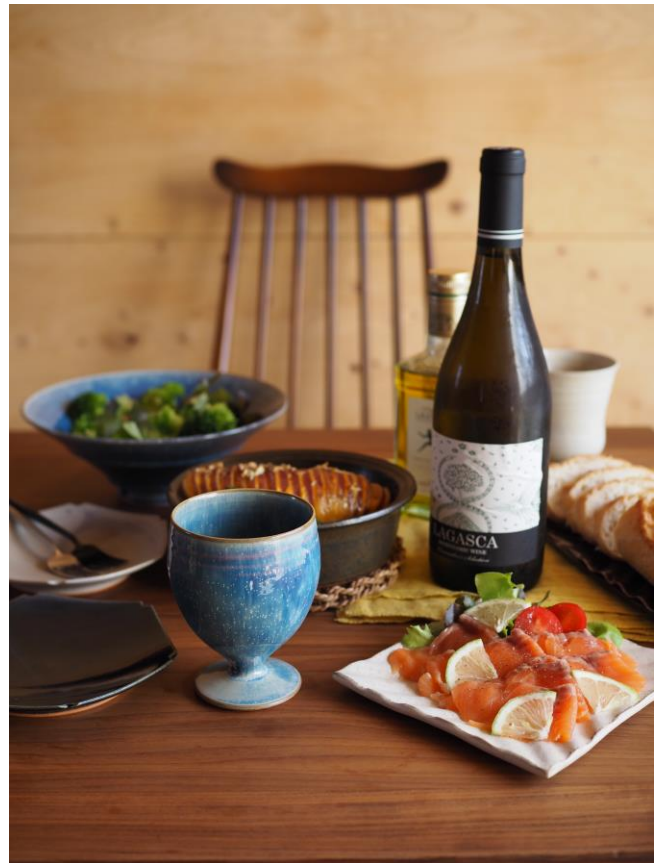
目次		002-003
ハチドリの器	見野 大介	004
執筆者@短信	執筆者全員	005-016
付け加えることができる価値は何か?	千葉 晃央	017-024
臨床社会学の方法 (43)	中村 正	025-035
カウンセリングのお作法 (37)	中島 弘美	036-038
晩年 D・A・N 通信	団 士郎	039-050
幼稚園の現場から (55)	鶴谷 圭一	051-057
福祉系対人援助職養成の現場から (55)	西川 友理	058-063
ああ、相談業務 (15)	河岸 由里子	064-067
生殖医療と家族援助	荒木 晃子	068-070
路上生活者の個人史 (9)	竹中 尚文	071-072
男は痛い! (50)	國友 万裕	073-079
役場の対人援助論 (46)	岡崎 正明	080-083
臨床のきれはし (23)	浅田 英輔	084-085
発達検査と対人援助学 (14)	大谷 多加志	086-089
講演会&ライブな日々 (36)	古川 秀明	090-096
立場が変わると何かが見える (7)	坂口 伊都	097-103
周辺からの記憶 - 東日本大震災家族応援プロジェクト - (41)	村本 邦子	104-125
精神科医の思うこと (31)	松村 奈奈子	126-128
馬渡の眼	馬渡 徳子	129-131
東成区の昭和 やぶにらみ日記	柳 たかを	132-139
心理コーディネーターになるために	山下 桂永子	140-142
そうだ、猫に聞いてみよう (31)	小池 英梨子	143-146
先人の知恵から (42)	河岸 由里子	147-151
うたとかたりの対人援助学 (27)	鶴野 祐介	152-155
ああ結婚 (28)	黒田 長宏	156-157
PBL の風と土 (27)	山口 洋典	158-163
接骨院に心理学を入れてみた (26)	寺田 弘志	164-174
現代社会を『関係性』という観点から考える (26)	三浦 恵子	175-182
保育と社会福祉を漫画で学ぶ (22)	迫 共	183-186
「余地」—相談業務を楽しむ方法— (25)	杉江 太朗	187-189
統合失調症を患う母とともに生きる子ども	松岡 園子	190-194

原田牧場 Note (15)	原田 希	195-197
ザイコロジー (3)	川畑 隆	198-202
応援、母ちゃん (15)	玉村 文	203-206
HITOKOMART (14)	篠原ユキオ	207-210
フランスのソーシャルワーク	安發 明子	211-230
川下の風景 (12)	米津 達也	231-232
こころ日記『ぼちぼち』PartⅢ	脇野 千恵	233-234
父が自分の身を呈して教えてくれたこと	高名 祐美	235-236
幾度となく会い、語り合うことの意味	本間 毅	237-254
一語一絵 (12)	畑中 美穂	255-257
対人援助をレポートするこの一冊 (21)	渡辺 修宏	258-261
対人援助をレポートするこの一冊 (22)	小幡 知史	262-263
島根の中山間地から Work as Life (11)	野中 浩一	264-271
かぞくのはなし	きむらあきこ	272-273
ヨミトリとヨミトリ君で一緒にしましょ！ (7)	高木 久美子	274-280
こかげのにちじょう (6)	鳴海 明敏	281-283
私はここにいる -現象学としての書道-(6)	櫻井 育子	284-285
コソダテノシンリ (5)	中谷 陽輔	286-293
教室の窓から	來須 真紀	294-295
社会科の授業を対人援助学の視点から	内田 一樹	296-297
ある訪問看護師のアタマの中	山岸 若菜	298-303
人生は対応のバリエーション	宮井 研治	304-308
家族面接の実践から里親家族支援を考える	早樫 一男	309-314
編集後記	編集長&編集員	315-316
【大会報告】広島大会 企画ワークショップ1のご報告	本間 毅	317-328
【大会報告】対人援助学会第15回年次大会をふり返る	迫 共	329-332
【大会報告】大会報告	岡崎 正明	333

ハチドリの器 38

見野 大介

Mino Daisuke



左上：鳩羽釉マグカップ
右上：工房外観
右下：器いろいろ
左下：鳥ノ子釉花器

ψ
ψ
ψ
ψ
ψ
ψ
ψ
ψ
ψ
ψ

第55号

執筆者 @短信

山岸 若菜

訪問看護の仕事をする上で大切なことの1つにトイレの確保があります。訪問先には車でまわるので、移動距離も長くわざわざトイレのために事務所に帰ることもできません。ドラッグストアやスーパーなどトイレがあるお店を把握しておくことが大切なのです。もちろんコンビニでトイレを借りることもあります。コンビニでトイレだけ借りて出ていくわけにもいきません。ちょっとしたものを買うことになるので、私はそういう時『チョコボール』を買うことに決めています。

何と言っても100円以下！そして運が良ければエンゼルが出てくるかもしれない！と思って買い始めたのですが、かれこれ十数年。少なく見積もって、月2個買ったとして年24個、仮に10年として240個。ジワジワ値上がりしてるけど1個80円として19200円。まあまあ買い得と思うのですが、いまだに金のエンゼルも銀のエンゼルも見ただことなし！ほんまにおるんか？

そろそろ森永に疑惑を持ち始めました。今は特別サービス期間でエンゼルが出てくる口が2つに増えてるんです。20000円貢ぐまであと10個。ここで現れてくれないとさすがに出るとこ出なあかんかなと思ってます。

ある訪問看護師のアタマの中
P325～

宮井 研治

今回の本編は「支援の資源としての音楽」についてです。私の個人的な支えとしての音楽について書きました。たぶん、音楽は支えになっているという話に賛同してくれる方も多いと思います。前回までは「面接の話」なんて書いてきたのに、今回、たぶんその次も「音楽」がいかにか人を支えるかの個人的音楽遍歴を書きます。「No music, No life！」我ながら、よいキャッチコピーだなんて(オリジナルではありませんが)悦んでおりました。



ところが、amazonの書籍を見ていると『シンセイハ、オンガクデアル』という本のタイトルが目飛び込んで来ましたがありませんか！びっくりしたわ！作者は、ブレイディみかこさん。『ぼくは、イエローで、ホワイトで、ちょっとブルー』というベストセラーになった本の作者さんと言えば、気が付かれる方も多いのではないかと思います。で、同じようなことを考えている人がいるのだから、まだ読んでいないのに勝手にシンパシーを覚え、読んでみました。一言で言えば「おもしろい！！！」「ぶつとんでる」「こういうことやで」と深く共感してしまいました。もちろん、彼女の場合、パンクというジャンルの音楽が中心にすえられるのですが、音楽がなかったら、イギリスにもいかなかったら、伴侶も子どもも、ましてや文筆活動もすることはなかったということが、まさにパンクな筆致で書かれていました。圧倒されました。そしてあの『ぼくは、イエローで、ホワイトで、ちょっとブルー』の作者のブレイディみかこさんとは違う形で再度ファンになりました。

ブレイディさんの著書には比べるすべもありませんが、音楽が人生に与える影響

というより、「人生＝音楽」であるという強いテーゼに後押しされて、今回の投稿を仕上げました。

人生は対応のヴァリエーション
P332～

内田 一樹

2度目のコロナウイルスへの罹患後、どうにも気持ちがあがらない日々を送っています。コロナウイルスの後遺症か抵抗力も落ちているようで、体調もあまり万全ではないこともそれに拍車をかけているのかもしれない。なんとか休み休み残りの今年を終えて暖くなるまでやり過ごそうと思います。

社会科の授業を
対人援助学の視点から
P310～

中谷 陽輔

11月上旬に、家族で福井県立恐竜博物館および併設されているかつやまディノパークに行ってきました。恐竜好きの5歳の息子にとっては聖地のような場所で、2年間で3回目の巡礼となりました。

しかも今年リニューアルオープンしていたので、その勢いにあやかって(!?)、地域のハロウィーンのときに着た、恐竜の全身パジャマを着ていくことを提案したら、息子(5歳)はノリノリ。2歳の娘も、兄につられてノリノリで、兄妹ともに恐竜パジャマで、旅の恥はかき捨てとばかりに敷地内を闊歩しました。するとパークの広報の人から声をかけられて写真&公式SNSにあげていいですか？といわれたので、つい気を良くしてOKし、数週後に確かにアップされました。

そんな日のことを、これまた気をよくしてここで書いているのですが、原稿でコンダテにおける「コントロール」について書いておきながら、我ながら、自身の「コントロール」がどれだけできているのか怪しいな、なんてことも書きながら思ったりしています。引き続きよろしく願いいたします。

コンダテノシンリ
P300～

櫻井 育子

ここ数年、なぜか11月といえば関西方面に出かけていた。旅をするようになった

のはそれこそ東日本大震災後、である。それまでは自分のエリアで自分の仕事と自分の活動でいっぱい、地域以外の誰とも出会うことがなかった気がする。旅行もしなかった。借金(奨学金)を返すことでいっぱい、教員になってお金を得たとしてもそれは「わたしのもの」ではない感覚だった。すべての感覚が壊れたのが、震災だった。「恩を返すこと」「目の前にある大変な人を救うこと」のようなものにだけにとらわれてしまい、自分自身の感情をだいぶ鈍感にしてしまっていたんだろう。ところが震災ではすべての感情も何もかもが本当に「ゼロ」になった感覚だった。そもそもわたしには居場所がない(実家がない)、という体験があって「すべての場所がわたしの居場所である」に変わるまでのストーリーがわたしにはある。好きなところにいけばいい。長く続く、というのは変化がないのではなく、小さな自己変容を繰り返しながら続けている、ということでもある。フリーになって無意識で選んできた「行き先」には何か意味がある、と思えるようになった。そして、おそらくそれは場所の方から「呼ばれた」と思っていたのだが、どうやらいつも居心地のいい場所は相思相愛。今回の広島をきっかけにまた関西方面の皆さんとのつながりが濃くなった。出会っていただき感謝です。

shukou0122@gmail.com

<https://ikuko-sakurai.com>

わたしはここにいる

P296~

鳴海 明敏

児童心理治療施設の園長室から ~こかげのにちじょう~

県庁職員を定年退職した翌月に新規開設された、情緒障害児短期治療施設(現在は、児童心理治療施設)の園長を引き受けてから、14年目に入っています。

園長室には「こかげ」という名前がつけられています。ということで、サブタイトルは「こかげのにちじょう」とします。紹介する子どもたちについては、それなりのカモフラージュを施しています。

児童心理治療施設は、東北・北海道で現在5か所が運営されています。それらの施設持ち回りで年1回ブロック研修会を開催しています。今年度は、札幌市の施設

が担当で11月16日、17日の一泊二日の日程で開催されました。

一日目は、札幌市の子ども未来局子どもの権利推進課の子どもの権利推進担当係長さんから「子どもの権利・擁護について」というタイトルで札幌市の取組についてお話していただきました。お話の内容はさておいて、課の名称とご本人の肩書がストレートでびっくりしました。全児心では、今年度の第一回施設長会議において、今後協議会の中に子どもの権利擁護の委員会をつくる必要があるのではないかという議論があったのですが、今回の企画は、そのような動きを受けてのものでした。

二日目は、事例を基にグループで話し合いをするという研修で、おおぞら学園から事例を提供しました。事例について、時系列に沿って少し説明して小グループで話し合い、その内容を全体でシェアして、また少し説明をして話し合いをするというような進め方でした。

この事例は、へらへらと何の悪気もないような様子で無断外出や未帰園を繰り返したり、学園生活のルールを勝手に破りまくるというASD傾向の高校生女子のケースだったのですが、私の参加したグループは、施設職員と児相職員と分教室の教諭という立場の違う人がメンバーだったので、活発な話し合いができて面白かったです。

11月23日から25日までは、二泊三日の日程で八戸カウンセリングセンター主催のカウンセリングワークショップに参加してきました。参加者は10名前後で、いつもの相変わらずのメンバーなのですが、今回初めての参加者(63歳)がお一人居て、その方が参加者中の最年少者でしたという状況でした。ということで、話し合いのテーマは、死についてどう思っているのかとか、どうしたら次の世代につなげるかということでした。

児童心理治療施設の園長室から ~こかげのにちじょう~

P293~

高木 久美子

今回は、とても楽しかった学会広島大会のことをメインで書きました。マガジンの読者として見知っている方にリアルで会場

でお会いすると感慨もまたひとしおです。ありがとうございました。

ヨミトリ君は主に東海地区遷延性意識障害者と家族の会の会員さんの紹介で広がってきていましたが、最近、インターネットで探し当てて直でお問合せや支援のご依頼をいただくことが増えてきました。少しでもお力になれるよう一層がんばります!

ヨミトリとヨミトリ君で一緒にしましょ!

P283~

原田 希

祖母が亡くなってもうすぐ2年になろうとしています。朝ドラのブギウギを見て「笠置シズ子ってどんなほどスターやったん?」って祖母に聞いてみる想像をしています。「そら、大スターや。聴くだけで元気がでたで」と言って、一節歌ってくれたやろなあ。祖母の声までありありと頭に蘇るんやから、そばにいるのといっしょやけど…やっぱもっともって聞きたいことあるなあ…と思うのです。

原稿を書く際、テーマに関連することが、昔はどうだったのか?を牧場の両親に聞き取りするのを習慣にしていますが、たわいもない昔話を聞けるひとが近くにいる幸せをしみじみと感じています。

原田牧場Note

P212~

野中 浩一

野中浩一
著

カウンセラー、
元不登校の
高校生たちと、
フリースクールを
つくる。

学校に居づらい子どもたちが
元気に賑わう集団づくり



野中浩一(2023)『カウンセラー、元不登校の高校生たちと、フリースクールをつくる。—学校に居づらい子どもたちが元気に賑わう集団づくり』遠見書房

このマガジンの連載(の一部)が本になりました。特に思春期から青年期の支援をしている、対人援助職の方に向けて書いたものです。タイトルは長いですが中身

は読みやすくなっていますので、よければ
ご一読ください。

話は変わり 11 月、対人援助学会の 15
回大会が広島比治山大学で開催され
ました。私が近県島根に住んでいること
もあり、久しぶりに参加させていただきました。
マガジンの著者の方々にもお会いす
ることができ、アットホームな中でも刺激に
あふれた素敵な大会でした。

著者の方とお会いした後のマガジンの
文章からは、これまでとまったく違う彩を
感じました。事務局の皆さま、お世話にな
りありがとうございました。

「島根の中山間地から Work as Life」 P274～

畑中 美穂

義父が亡くなった。危篤の報せには間
に合わなかったが、最期は義母が手を握
って看取ったとのこと、義父にそっと「よか
ったね、お義父さん」と声をかけた。後日、
法事を前に義実家の庭を掃いていて、見
上げると柿が生っている。何年か前、義父
が袋いっぱい柿を下げて届けてくれたこ
とがあった。口数が少なく、その時も何か
気の利いたことを言うわけでもなかったが、
にこにことして「庭で採れたから」と渡してく
れた。

「今年は、採る人がいませんね。」

そう思っていると、鳥がやってきて
啄んだ。やがて実も朽ち地面に落ちて、新
たないのちの循環に溶けてゆくであろう。
義父が産まれてからずっと暮らし、きれい
に手をかけてきた庭に、鮮やかなオレンジ
の珠がにぎやかであった。

一語一絵 P259～

渡辺 修宏

2023 年夏、毎日暑い日々が続いていま
す。暑い日に「暑い暑い」とつぶやくと、実
際以上に暑いと感じるものです。心頭滅
却すれば火もまた涼と言いますね。

でもかといって、暑くないよ、とか、ちよ
うどいい、とか、しまいには、寒いくらだ、つ
ぶやくと、家族をはじめ、周囲の方々に変
な目でみられます。

その確率 100%です。・・・だから結局、
暑いとか、暑くないとか、そういった問題を
問題として認知しないのが一番なのです。

爆。

対人援助実践をレポートする この一冊 P269～

米津 達也

『朝日が差し込む窓際の洗面台』(予告)

<https://www.youtube.com/watch?v=S4qNsEfUssc>

短編映画を撮りました。私が学生だった
20 年前は 16mm カメラを担いで、フィル
ムを切って貼って編集していた時代。今は、
簡単、キレイに誰もが手軽に撮って公開
できる時代です。一度は諦めた映画製作
を、20 年を経てまたここに戻ってこられた
のはとても幸せなことだと思っています。

川下の風景 P233～

本間 毅 退院支援研究会

マティーニ飲んでバタンキュー

11 月に広島で開催された第 15 回大会
で「ワークショップ 1」を企画してもらった。
テーマは、「多様で持続可能な対人援助
に必要な知について」である。「画一的で、
その場限りに見える援助」を見るにつけ、
私は日頃から問題意識を憶えていた。「制
度や組織の方針など、理屈ばかりでなく、
クライアントと援助者の感性を大切にしよう」という主旨を説明しようと理屈を並べた
てているうちに、私は「自家撞着状態」に
陥ってしまっていた。気を引き締め直し「広
島の人々」への敬意を新たに再出発した
時には、10 月も末になっていた。

今号ではまず、「広島大会 企画ワー
クショップ1のご報告」をする。ワークショップ
の中で、対話と指導を賜った中村正教授、
村本邦子教授、そして参加者と主催者の
皆様に深謝致します。次いで、ワークシ
ョップの準備で参照・引用した文献に私が
応答する形で、「幾度となく会い、語り合う
ことの意味」を今号と次号に掲載する。

新潟・広島間は、新幹線で片道 6 時間。
かつて新潟・水俣間を国鉄で移動された
皆さんの苦労を思えば大した手間ではな
い。が、準備の段階でかなり消耗してしま
い、発表当日の夜は外出する気力もなく、
宿泊先のホテルのレストランで夕食をと
った。いつものようにマティーニを飲んで、お
子様ランチのハンバーグ大のステーキを

食べているうちに意識が朦朧としてきた。
誤嚥しないよう肉をワインで流し込み、自
室に戻ってシャワーを浴びたらバタンキュー
。喉が渴いて目が覚めたのは、まだ深夜
2 時だったので、ビールを 1 缶飲んで翌
朝は快調に目覚めた。さあ、2 日目も頑
張ろう！



幾度となく会い、 語り合うことの意味 P240～

玉村 文

前回に引き続き、子どもの体調不良か
ら始まった一家全員インフルエンザに感
染してしまいしばらく寝込んでいました。夫
は人生で初めてのインフルエンザ感染だ
ったようで、そのうえ最も症状が重く、こ
んなにしんどいのかとしばらく引きずって
いました。子どもたちは比較的軽症で、親
の方が子どもの看病も含めて立ち上がるの
も億劫になるほど重症になったことはき
つと子育てであるあるなのでしょう。なんと
か秋の行事の運動会や遠足には参加でき、
子ども達の成長を感じる季節でもありま
した。

応援 母ちゃん！ P220～

川畑 隆

また「ここへ行ってきました」という話で
す。はじめての出雲大社と足立美術館に
行くついでに、「VIVANT の郷」に寄ってき
ました。奥出雲のまだ奥の山の中、宇治
の自宅からクルマで 5 時間でした。TV ドラ
マ『VIVANT』の主人公の父の故郷で、そ
こには櫻井家住宅とその歴史的資料が納
められた可部屋集成館があり、阿部寛と
井上順が座っていたあの座敷がちゃんと
ありました。やはり VIVANT 効果でしょう、
人出は多く、蕎麦屋にはまだ昼過ぎにも
かかわらず「本日の営業終了」の看板が
出ていました。

やはり古いものには心惹かれます。出

雲大社もそうでしたが、なんかやっぱり“すごい”ですね。足立美術館の横山大観の絵もよかったし、日本画の魅力に浸りました。そしてあのNo1と言われる美術館の庭園は「見事！」の一言に尽きました。



さて、拙著『子ども家庭支援の勘どころ～事例の理解と対応に役立つ6つの視点』が明石書店から発売されました。①子ども家庭への支援業務～福祉臨床現場ならではの視点と協働②発達相談場面での保護者への対応～その子の一番の専門家は保護者③子ども虐待による死亡事例から考える～収束的に拡散的に④要保護児童対策地域協議会の充実のために～「狭く深く」と「広く浅く」⑤子どもへの対応をめぐる事態にかかわる～後手から先手に⑥子ども福祉臨床の現場への支援～「仕方がない」ではないかもしれない…の6章からなる小ぶりな本です。市区町村の児童福祉担当課や児童相談所の職員に読んでもらえればと願って書きました。

サイコロジー P215～

高名 祐美

10月9日。5人目の孫が誕生した。次女に二人目の子ども、女兒だった。次女は、兵庫県西宮市在住、私は石川県在住。長男3歳がいるので、今回は里帰り出産しないと娘は決めていた。帰ってくればいいのと思いつつ、娘の夫が育児休暇を2ヶ月取るというので、こちらから出向くことにした。「遠いから、無理してこなくていいよ」という娘。こっちは娘や孫が気になって仕方ない。予定日の1週間前に3日間、西宮へ行く予定を立てた。娘は「生まれてないのに」というが、地域や娘の家族の生活を知りたくてでかけた。結果、私が

滞在中に陣痛がきて、出産を迎えた。その日、長男は発熱し、生まれたベビーは念のためというも出産後大学病院のNICUへ救急搬送。私は一日予定を延長することになった。娘の夫から、「もう一晩いてくれませんか」と頼まれたこともなんだか嬉しかった。来てよかった、西宮に。

P235～

松岡 園子

今年の10月、以前に1年間通った小説の学校へ再入学しました。文章を書くことをもう少し深めてみたい、他の方の作品ももっと読んでみたいと思い、また1年やってみることにしました。選択したのは「詩とエッセイ」コースです。毎週作品をつくり、先生やクラスの皆様にみていただきます。詩は引き算だそうで、短いからこそ何を伝えたいのか考えますし、たった一文字の違いで言葉の意味が変わります。「私は」なのか「私が」なのか？ そんなことで何分も悩んだりします。

統合失調症を患う母とともに 生きる子ども P205～

杉江 太郎

児童家庭福祉関連施設で働く杉江です。以前、仕事でパチンコ屋に行くことがあり、事情があってパチンコ屋に紛れないといけなかった状況にいました。そのとき、葉っぱを隠すには森に…ではないですが、パチンコ屋で紛れるためには、パチンコをする方がよいのではないだろうかという考えが出てきて、いやいや、仕事次第、でも仕事でパチンコ屋にいるわけだし、そもそもそのお金は私費になるのか、公費になるのか、仕事で、仕事としてパチンコをするのだから公費か、でも当たりが出た場合、その分は公費になるのか、でも自分の運で当てたわけだから、うーん、というか、当たりが出ると、すぐに席から外れられないもんな、いやーでも、うろろろしているだけじゃ怪しいぞなんて、考えながら、倫理的に仕事でパチンコ屋にいたとしても、パチンコ等するわけないのですが、しょうもないことを考えながら業務に当たっていました。結局は、当たりそうなパチンコ

台を探す人になりきって、パチンコ台を見て回る、たまに立ち止まり、データを見て、うーんと考えるふりをしていました。頭の中ではしょうもないことばかり考えています。

「余地」-相談業務を楽しむ方法- P202～

浅田 英輔

令和5年10月は大変だった。①団先生の研修会の一日が終わり、夕方、疲れてたんですね。細い道でINを攻めすぎてガードレールに左脇をゴリゴリゴリと。ドア2枚から後部フェンダーからバンパーまでホワイトラインを刻みました。②市役所を訪問して打合せ。いつものようにMacを開くと、ん？真っ暗？んん？？電源が入らない。待ってもつかない。修理屋さんに問い合わせると「基盤だと思います。9万円くらいです。」って。9万はないでしょ！？！（まだ直してない）③インフルエンザ。まだコロナにもなってないのに。寒くて寒くて頭がいたい。結構つらかった。

クルマ、Mac、本体と、結構大事にしてるものがやられてしまった10月だった。Macはまだ直していない！

臨床のきれはし P97～

三浦 恵子

私は介護等帰省で満席の新幹線に乗る機会が多く、コロナが五類になっても介護帰省前には抗原検査等をしていました。そのうち、検査結果が「陰性」であれば、多少の体調不良であっても大丈夫だ、と考えるようになっていました。

実はそれこそが体調管理の盲点でした。この夏には带状疱疹に罹患し、お盆時期でもあり初期対応が遅れ、一時は三叉神経の痛みで左目が十分に開きませんでした。現在も後遺症の治療を受けています。

「高齢女性は注意」ということももちろん知っていましたが、「高齢者＝65歳」と考えていた私は、80代の後半義母や前期・後期高齢者の親族を心配していました。

しかし実際に、带状疱疹の罹患やワクチン接種について注意喚起を行うターゲットとなっているのは「50歳以上」でした。「50歳以上が高齢者って、いつの時代やねん」「サザ○さんの世界かい」と貼られ

ているポスターに突っ込みを入れ、その後自分がしっかり「50歳以上＝高齢者とする枠」に入っていることにショックを受けたのでした…。

「高齢者」を何歳からとするのかは時代によっても異なります。かつては「60歳以上」であったところ現在は多くの機関が「65歳以上」となっています。

帯状疱疹の痛みは発疹が引いた今も長く続いています。現実の後遺症には対処療法的であっても治療薬はあります。ただ、「50歳以上＝高齢者」という枠にまるっと入ってしまったと知った時の心の痛みは、43歳で「老眼」になってしまった時に次ぐものであり、しかも癒す手段がないまま、年を越そうとしているのでした。

更生保護官署職員

(認定社会福祉士・認定精神保健福祉士)

現代社会を『関係性』という

観点から考える

P191～

迫 共

年末になると1年間を振り返り、今年の出発事や少ないながら成果をふり返る時間を持ちます。今年の結果の第一は、学会大会をなんとかやりおせたこと。ご協力くださった皆様に感謝します。

それにしてもいろいろな方が亡くなる年でした。坂本龍一、KAN、谷村新司、大江健三郎、森村誠一、りゅうちえる、財津一郎、大川隆法に池田大作…。一世を風靡した有名人が世を去ったことは寂しいものです。亡くなった人を話題にするなんてと、年をとったことを実感します。私は当面、しぶとく生きていくつもりですが、自分の役割を全うできるように、と思った次第です。

保育と社会福祉を漫画で学ぶ

P198～

黒田 長宏

清宮幸太郎のヒット(以上)とサードの守備と(半年休憩)、渡瀬恒彦の『タクシードライバーの推理日誌』(録画する)が近頃のお気に入り。

<https://konnankyujotai.jimdofree.com/>

ああ結婚

P166～

松村 奈奈子

今年の秋の旅は石見銀山を見に島根にドライブ。鉱山めぐりが好きで、楽しみにしていたのですが、今回の旅で一番感動したのは石見銀山ではなく石見神楽でした。厳かな歴史ある神社で見た神楽の舞は、想像以上に迫力があり、独特のお囃子に酔いながら1時間見入ってしまいました。



旅館でテレビをつけると、地元の高校の文化祭の風景が放映されていました。その中には神楽部の発表があり、高校生が熱心に太鼓や笛を奏で、神楽を舞っている姿があっけなく驚きました。神楽は興業化されておらず、地元の人が自分の仕事をしながら、お休みの日にされていると聞きました。子どもの頃から、神楽と共に生きていて、伝統芸能をまもる意識の高さに、素直に感動しました。

精神科医の思うこと

P137～

柳 たかを

墓じまい「千の風になって」

自分が死んだあとのことを正面から考えることが、恥ずかしながらあまりなかった。

妻の父親の母、妻の母親の兄(海軍水兵、フィリピン沖で戦死・遺骨ナシ)他、4人～5人の先祖の遺骨を埋葬していた古いお墓、われわれも歳を重ねたし、子もいないのでまもなくこのお墓のおまいりや管理を続けられなくなる。

そこで(墓じまい)をすることになった。遺骨を掘り出したあと合葬法要をしていただけるお寺を探し、そちらに移っていただく。

不勉強で知らなかったが、火葬され骨壺に入れ埋葬された遺骨はお墓の中でかなりの期間、形を留めるが、遺体を入れた棺をそのまま土葬した場合は、時を経ると骨をふくめ何も残らなくなるという、まあ土中微生物の働きを考えるとそうなのかなと…。

先日、法要のあとこの墓の遺骨掘り出しをしていただいた。周りとは少し違う色の土が所々見られたが、それ以外に何もありません。

「ああ ここは土葬だったのか…」

結局、あたりの土を少し回収し、予定のお寺さんに持ちこみ供養をお願いする。

このごろ僕は人の死は自然のことで、さわぐことではないとの思いがたつよくなった。

日本画家の父が亡くなる前、病院に見舞いに行ったが、呼吸用の酸素チューブを口内に挿入される前で、少し会話ができた。

結核ではないが肺を患っていた父、声はしわがれていただけ、目をあけて見舞い客が僕とわかと冷静な口調でポソッと「○ぬのなんて ぜんぜんこわくないよ…」と。ああそうかと、すぐ「わかっているヨ」と返した。それから少し日をおいて葬儀になり見送った。

兄姉と相談して父と母のお墓は作らず、四天王寺に位牌を持って行き供養をお願いし、その後、8月の万灯供養に行き手を合わせて来た。

気がつくとき秋川雅史さんの歌う「千の風になって」の歌詞が、身にしみる今日この頃です。

東成区の昭和 思い出ほろほろメモ

P143～

団 遊

10月1日からアソブロックの三代目社長になりました。社長の座を退任し、後進に任せたのが2年前。気分的には「恥ずかしながら帰って参りました」なのですが、なったからには、J Soul Brothersに負けない三代目にならないと、と意気込んでいます。

社長に帰還した理由は二代目社長の独立(自分の会社を持ちたい)です。人の成長支援プラットフォームを存在意義とするアソブロックなので、それ自体は悪い結果ではなく、どちらかというとならぬ結果だと思っ

すが、想定外だったのは、また私が社長になったこと。ただ、こうやって元気に戻れたのも、委譲が早かったからであり、そう考えると、やはり世継ぎは早いに限ると思えました。

さらに、委譲する際のポイントも学ぶことができました。世継ぎの際に必要なのは、チャップリンの表現に倣うと「理念と仕組みとサムマネー」です。理念は経営理念のこと、仕組みは事業モデルのこと、サムマネーは豊か過ぎない、どちらかと言えば危機感のある状況のことを指します。

理念がないと組織全体が迷います、仕組みがないと売り上げが立ちません、危機感がないとひと踏ん張りが効きません。いずれが欠けても、次世代に上手くバトンは回らないのだと実感しました。そう考えると、トヨタが章男社長(豊田家)に譲ったタイミングは、まさにこれしかないという機会だったと感じます。アメリカ連邦議会に召喚されたあのタイミングこそが、トヨタが一致団結して大政奉還に足並みを揃えられる絶好の機会だったのだと思います。さすがはトヨタ、組織という生き物をよく研究しているなあと思えました。

団遊の脱線的経営言論

休載

村本 邦子



10月から沖縄に滞在している。最初の2ヶ月は、沖縄各地を転々と移動しながらフィールドワーク。本島はこれまで、すでに、ずいぶん回って来たので、今回は離島巡りに力を入れている。津堅島、慶良間諸島の渡嘉敷島、阿嘉島、慶留間島、外地島、座間味島、八重山諸島の石垣島、西表島、由布島、竹富島、波照間島、与那国島、宮古諸島の宮古島、伊良部島、下地島、大神島、来間島、池間島と並べると、まるで島のコレクションみたいだ。それぞれに地形としての島の成り立ちが違い、自然環境が異なり、地政的条件に

よって中国や台湾、琉球王府や薩摩藩との関係があり、沖縄戦の大打撃があり(とくに地上戦があったか、集団自決があったか、旧日本軍や米軍との関係、空襲被害やマラリアも)、島には一定、境界があるので、それぞれの個性が際立ち、島を人格化した民話があっても不思議ではない。おもに沖縄戦のトラウマとそれを生き延びる土地の力に着目するつもりだったが、明和の大津波や薩摩侵攻の歴史も現在にまで深く刻まれていると感じている。時間軸の視野がさらに広がった。どこへ行っても、自分は大和人であり薩摩人であり、肩身の狭い思いをするが、せめて、学び、理解だけはしておかねばと思う。人頭税石や人頭税廃止記念碑など見ながら、人頭税なんて歴史で習ったこともなかったなと思う。暗い歴史の痕跡と向き合いながら、美しい自然に力を頂いている。最後の1ヶ月は、1ヶ所に定住して、ここまで体に沁み込ませてきたことを資源にして、人々の話に耳を傾け、対話することができたらと考えている。



周辺からの記憶 —東日本大震災 災家族応援プロジェクト— P121~

國友 万裕

いよいよクリスマスに受洗です。その準備は着々と進んでいます。クリスチャンになったからといって、特別厳しい生活を送るわけではありません。教会に来られている人たちも牧師さんも、皆さん、堅苦しい、厳格な人ではありません。

人を赦すということ、世の中は理不尽であるということ、人には宿命があること、それを受容できるようになったことが僕にとって、キリスト教を学んで良かったと思う部分です。

この頃、死についても徐々に受容できるようになってきました。まだまだしたいことはあるので自死するつもりはありませんが、いつお迎えが来たにしても、それは神様が決めたことです。

神の存在なんて信じない人もいますが、

もし、神がないんだったら、なぜ、火や水や空気や土があるのか、植物があるのか、動物がいるのか、お米があるのか、木星や土星があるのか、何もかも説明がつかないからです。

そして、六十を前にして振り返った時に、僕の人生は確実に見えない力によって導かれてきたと感じます。誰かがどこかで僕の手をひっぱってくれているのです。

死んだ後、その謎のすべてが解けるのかもしれない。

まだまだ死にたくはないけど、もうすぐ六十歳。少しずつ、人生の終活への心構えはできてきたように思います。

男は痛い!

P91~

西川 友理

大和大学白鳳短期大学部で保育者養成に、その他いくつかの場所で社会福祉士など福祉系専門職養成・および育成に携わっています。

先日、今年度の対人援助学会第15回大会で「保育関係者による当事者研究—保育現場の『しんどさ』等をめぐって—」というコーナーを、さこさんこと迫共先生と、のりこさんこと南部紀子先生とともに、担当させていただきました。のりこさんは「これから3人でなんか始められそう!」と、わくわくすることをおっしゃいました。保育と当事者研究、出会いそうでなかなか出会いきれないことに、なんともいえないヤキモチした思いを抱える私達3人です。さあ、どんな形で動いて行こうかな?

福祉系対人援助職養成の

現場から

P64~

坂口 伊都

久しぶりに対面で対人援助学会が広島で開催されました。広島に行くのも久しぶりでワクワクします。そして、生まれて初めてスマホで新幹線チケットを購入しました。エクスプレスをインストールしたまではいいのですが、教えてくれた方は皆エクスプレス専用ICがあるといいます。でも、その申し込みがあるように見えない。交通系ICを使えると書いてあるのですが、登録の番号を入れても違うと出てきます。違う方の番号を入れていました。何とか登録でき

たのですが、予約チケットと交通系ICに指定されていない。どうすればいいのか、乗る直前までわからず、みどりの窓口や切符売り場は長蛇の列。新大阪駅、人がいっぱい怖い。本当にギリギリで交通系ICと連動させることができました。緊張しながら、改札をピッ。通れた～。嬉しくて、スキップしてしまいました。

学会の方も、久しぶりに皆さんと会えてうれしかったです。ハチドリ舎のお姉さん、とても素敵な方で、娘と娘の幼なじみを連れて行きたいと目論んでいます。いろいろな方との出会いが嬉しくなります。学会実行委員会の皆さん、ありがとうございました。堪能しました～。

立場が変わると何が見える P115～

河岸 由里子

【とうとう】

喪中はがきの季節である。友人知人からの物は、親兄弟を亡くしたことの喪中が多い。古希を迎える年ともなればそんなものだろう。そんな中、平成7年から関係のあった重症心身障がい者 A さんの喪中ががきが届いた。言葉もなく、手足の拘縮もあり、父母特に母親が懸命に介護を続けてきた。今回の「ああ、相談業務」でも少しだけ触れた、母親が A さんの感情を理解できるというケースである。私が初めて A さんと関わったのは、家庭児童相談員として児童相談所の職員とともに行っていた、重症心身障がい児・者の家庭訪問を通じてである。当時25歳くらいであった。時折、体調を崩して入院すると、病院にお見舞いに行ったりしていた。気管切開をしたこともあった。ある程度父母が年を取ってくると、施設活用をする方が多いが、相変わらず自宅で介護を続けていた。最近、年賀状のみの関りだった。先日、その A さんが亡くなったという喪中のはがきを受け取った。53歳だった。生まれた時から、低酸素脳症で重症心身障がい児として53年間生きてきた。父母の生活に大きな穴が開いただろうと思う。父母も高齢だ。この後が心配になる。訪問してお線香をあげに行こう。ご冥福を祈る。合掌。

公認心理師・臨床心理士・北海道
かうんせりんぐるむ がかし 主宰
ああ、相談業務

P71～ 先人の知恵から P157～

大谷 多加志

11月11日・12日は広島で開催された対人援助学会第15回大会に参加しました。なんだかんだで、初めて対面で参加した大会でしたが、これまでの様々な学会参加の中で最も印象深く面白い経過することができました。さらに、これまでオンラインでは出会っていたものの、たくさんのマガジン執筆者の方々と初めて直接お目にかかる機会ともなりました。初対面なのに全然初対面の感覚が無く、すぐに打ち解けて、現在の取り組みや関心事で話が膨らんでいくのは、やはりマガジン仲間ならではのでしょうか。今回の連載は、この学会参加での体験を絡めて書いてみました。

発達検査と対人援助学 P87～

馬渡 徳子

9月から11月にかけて4年半ぶりにオンライン配信なしの学会で発表の機会を得た。

医療関係者の学会にて、現在インフルエンザの流行時期であったことから参加者はほぼマスク着用であったが、イブニングセミナー終了後の交流会では、とても話が弾んでいた。

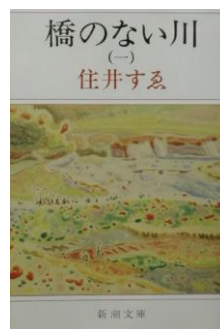
私にとっては、昨年度博士前期課程修了まで全期がコロナ禍のために、先行研究者の方々とはメールによるご指導をいただいていたことから、ようやくに研究報告書を添えての直接対面での御礼を申し上げる機会となった。

「様々な年代の患者さん自身のストレスとエンパワーメントに着目したソーシャルワーカーらしい研究内容だったね。何よりも研究にご協力くださった患者さんの励みとなると思う。残された課題については、案件にふさわしい研究デザインを検討して引き続き研究しましょう。」とのご感想をいただいた。

私は、正に「ソーシャルワーカーとして患者さんに育てていただいた」と思う。厳しいご指摘やご指導もいただき、落ち込んで先が観えなくて泣いたこともあったが、研究意義が伝わったことが心から嬉しかった。

た。

さて、このマガジンが公開される時期には師走を迎えている。今年も、世界のあちこちで、まだまだ紛争が収まらない。



作家の住井すゑ氏が、『住井すゑ対話集 橋のない川に橋を1』(労働旬報社)にて、「幸せに暮らす条件」として、日本国憲法に保障された人間的な暮らし＝文化的な暮らし ①忙しさからの解放<時間の余裕>、②貧しさからの解放<経済の余裕>、③核兵器や戦争などによる滅亡からの解放<恒久平和>の三つを挙げておられる。

この課題は、これからも私自身の課題として真摯に取り組んでいきたいと思う。

「ばあば、
しあわせって
ぬくぬくするし、
こころがしみて
わくわくするきぶんやわ。」
(小学4年生の孫のつぶやき)
皆様に、
メリークリスマス!
そして
良いお年を!

馬渡の眼 P140～

鶴谷 主一

幼稚園はもっか12月8日の「うたおうあそぼう音楽会」に向けて、各クラスで練習が盛り上がってきています！音楽好きの職員が多いこともあって、アコースティックピアノに電子ピアノ、スネアドラムにハイハットシンバル、ギター、45L ゴミペールにガムテープを張った手作りバスドラム、各種パーカッションを使って伴奏もアレンジしていきます。

なかでも、電子ピアノは音色の種類も100種類以上あって、リズムパターンも相当あります。そして8種類ぐらいの楽器音

を打ち込んで録音することができるので、先生達がドラム、ベース、ストリングスなどをせっせと打ち込んで曲のデータを作ります。先日、何年もかけて 250 曲ぐらいになって、メモリーの空きが飽和状態になってしまいました。この電子ピアノは買い替える予定ですが、今後はタブレットやスマホで打ち込みができるようになると期待しています。

子どもたちはというと、だんだん歌声が揃ってきたり、楽器のリズムが合ってきたりして、楽しくって「もっとやりたい！」という感じになってきました。イイ感じです♪音楽会・音楽教育についてはマガジン 30～32 号で書いていますので良かったらご覧下さい。

原町幼稚園 <http://www.haramachi-ki.jp>

メール office@haramachi-ki.jp

インスタ haramachi.k

ツイッター haramachikinder

幼稚園の現場から

P61～

水野 スウ

11月、なんやかやいろいろしてたらマガジン原稿に向かう間がなくなって、今号はお休みします。

いま一番気になっているのがパレスチナとイスラエルのこと。悲しみ、怒り、血を流して泣き叫ぶガザの子どもたちの映像を目にして、胸のつぶれる思いがしています。民族、宗教、国、土地、、、長い長い歴史が複雑に絡まりすぎていて、軽々しくものを言っちゃいけない気にさせられるけど、だからって黙ってるのはもっといやだ。

しばらく閑々としてたらやがて、同じように何かせずにいられないと思ってる人たちが何人もいることがわかってきて、インドネシア出身のムスリムの人、ラーメン屋さんしてた人、ハンナ・アーレントに関心してる人、といった多様な人たちと知りあうことができました。長く一緒に活動してるピースウォーク金沢のメンバーとともに、今回、出会ったばかりの人たちと「パレスチナを知る はじめの一步」という小さな勉強会をひらくことに。

私はその日、金平成紀さん大矢英代さんという2人のジャーナリストのお話を聞くため東京に行っていたので、金沢の「はじめの一步」には参加できなかったけど、二

歩目として、パレスチナの映画会をすることがきまっていて、紅茶の時間でもそのミニミニ上映会をする予定です。

東京での金平さんのお話はほぼガザのことが中心でした。まず話されたのが、イスラエルとガザの、圧倒的な非対称について。軍事力でも、そして情報の発信力でも。10/7 から、日本の記者は 1 人もガザから伝えていない。つまり私たちが日々目にしているのは、圧倒的にイスラエルからの、イスラエルが許している局からの情報だということを、がっつんとわかってないといけないと思いました。ちなみに、イスラエルから従軍報道が許されているイギリスのBBC は、ハマスのことをテロリストと呼んでいません。

また金平さんは「4日間の停戦というが、これは ceasefire ではない、ポーズ、pause だ、ビデオボタンにある一時停止だ」と。イスラエルとハマスの、というとらえかたでなく、長い複雑な歴史をふまえてみなければいけないこと、善悪二元論で語らないことだ、ともおっしゃっていました。

金沢での「パレスチナを知るはじめの一步」の様子、翌 11/27 の北陸中日新聞にこのように。

<https://www.chunichi.co.jp/article/813072?fbclid=IwAR3Cut8MKWpVsEMQBX1HJqgeH4DYrL21wulGreH93kXr-rBSN64kZAePuY>

きもちは言葉をさがしている

休載

中村 正

2023 年 11 月 18 日から 24 日までオーストラリアに行った。立命館大学人間科学研究所が日本財団の支援を得て実施しているフォスタリングソーシャルワーカー養成講座のスタディツアーだ。ブリスベン市を拠点に6ヶ所視察した。ブリスベン市自体は5度目となる。変わったなと思ったのは先住民であるアボリジニやトレス海峡諸島民への敬意の表明の仕方である。2年前の前回よりも徹底していた感がある。先住民の土地にいまいることや長い歴史のある土地であることへの敬意が何かの始まりの前に必ず表明される。今回の学びはそのことと関連している。オーストラリア全体の里子の 50%が先住民であることだ。人口は3%程度となっていることに比較す

ると多いことがわかる。先住民の里子や里親支援のソーシャルワーカーたちと交流を持つことができた。植民地問題と関わる社会的養育の別の面が見えてくる。真夏に向かう時期の前後の往復は大変だったが時差が1時間なので体は楽だった。今後のフォスタリングソーシャルワーカー養成講座に活かしていきたい。

臨床社会学の方法

P25～

安發 明子



春にクラウドファンディングで日本語版の出版費用を集めたフランスの在宅教育支援エドゥケーターが描いた『ターラの夢見た家族生活』がついに完成した。精神疾患をもつ母と暮らす 8 歳のターラちゃんのエドゥケーターが主人公だ。

先行購入いただいた方には 12 月中に届き、一般販売も年明けに開始する。家庭で親子を支えることで子育て経験を良いものにするという取り組みが全国に広がる一つのきっかけになるよう願っている。漫画の翻訳は吹き出しの中におさまるよう、改行位置に気をつけながら言葉を選ぶので困難を極めた。人の動き、関係性、言葉遣い、距離感、仕事の中のユーモア、課題、さまざまなことが伝わるはずと期待している。

解説には在宅教育支援の説明のみならず、漫画に出てくるエピソードの背景についても盛り込んだ。フランスで販売されている 3 冊が 1 冊にまとまって 3000 円、とても読み応えのある内容だと思うので是非多くの方に楽しんでいただきたい。

オンラインの読書会なども開催しているので参加をお待ちしています。 akikoawa.com

フランスのソーシャルワーク

P231～

団 士郎

▲12月末には初稿を完成させたいと思って、新刊「graphic 家族理解入門」の執筆に精出している。

ところが10月早々にコロナ陽性、11月4～7日は微熱なのでインフルではなかったようだが、気温の乱高下のせいか風邪気味でグズグズ。病気に慣れていないものだから面倒くさくて仕方なかったが、結局医者にかかって、投薬を受けた。

コロナ以降、人前で咳が出たりするのがとてもストレスだ。マスクをしていても、周囲の反応が過度に気になってしまう。

その結果、掛軸漫画展も準備していた広島での「対人援助学会」を欠席することにした。(漫画展だけは、事務局にお願いして実施してもらった。ありがとうございました)

凄く残念で、歳をとってこういうことかなと寂しくもあった。やがて自分がいなくなる世界なんてことを冷静に考えて、まあ当然だからなと思ったりしていた。

▲木陰の物語「小雨の行列」を紙芝居にして使っているという東京の人から連絡が出版社にあった。著作権とか、うるさいことを言う気もないので、上演を見せてもらうことになった。そして感想は、作家が映画化された作品を見てよく言う感想と同じだった。

ニュアンスが違う。しかしそういう読み方をする人たちも当然あるだろう。どこに重心を感じるかは、作者以外の人の自由だ。

絵も紙芝居作家によって全く別物で、物語の肝も述べたようなものだったが、それなのにやっぱり木陰の物語の感じがした。不思議な気持ちだった。

晩年 D・A・N 通信⑤
P～

中島 弘美

社会福祉士をめざす学生さんと、「災害と地域福祉」について学習する機会があった。いきなり災害の話をするよりも、身近な話題から入ろうと考え、「阪神淡路大震災のとき、ご家族はどうされていた？」と、たずねてみると、地震があったことは知っていてもその日のことは詳しく聞いたことはないという学生さんが半分以上いた。30

年近く経過すると災害経験は伝わっていないのだ。

彼らは、関心がないわけではないので、かみ砕いて説明をし、学生同士で意見交換をしてもらいながら支援の事例を学んだ。すると「地域の災害を知る必要性を改めて感じた」「自分が被災したとしても、地域の支援にあたらなるといけない場合は冷静さが求められる」等の感想があり、そうそう、その流れでいろいろと吸収していったほしい！と願う。

カウンセリングのお作法
P42～

藤 信子

来年の春の日本集団精神療法学会の大会長が、学会の委員会と一緒にしている関係で、私も運営委員になった。現役ではないので、そんなに働くつもりはなかったし、実際働いてはいないのだけれど、運営委員会をオンラインで行うため、委員は全国規模で動いている。13年前に私が大会長だった時とは、様子が違って、仕事はメールでのやりとりが多い。これで運営委員会の事務局長やプログラム委員長は大変だな、と気遣うことしかできない。それでも役割はあり、寄せられた抄録を読む等忙しかった。と、これは今回原稿を書けなかった言い訳である。

解放の心理学へ
P39～

篠原 ユキオ



時代小説が良い

最近、時代小説が面白い。昔は山本周五郎にハマった時期もあったのだが、人から勧められて読んだ高田郁の『銀二貫』がなかなか良かったので今まで読まなかった作家の物をチョイスして読んでいる。あさのあつこ、朝井まかてらの女性の作家も気に入っている。もちろん定番の藤沢周平も時折間にはさみながら。

若い人たちの今風の恋愛事情や暴力やゲーム世界のような設定などは全く異なり、古い時代の日本人のつましい生活や精神構造は読んでいて心が癒される。まあ、これも歳を取った証拠なのだと思うが、後期高齢者には映画も小説も時代物が心の安定には最適と思うこの頃である。

HITOKOMART
P227～

見野 大介

気づけば、6才の息子が無邪気にサンタさんへのお手紙を書く時期に。まずい、年内に納品しないといけない案件がちらほら残っている。息子に「とーちゃんもサンタさんに欲しいもの書いてよー。」と言われ、思い浮かんだ欲しいものが「時間」やなんて書けず。頑張って今宵も残業します。

ハチドリ器
P4

鶴野 祐介

晩秋の午後、大学時代の友人と一年振りに再会し、京都・北白川の疎水沿いの小径を二人で散策しました。今年、僕は母を、彼はお兄様を、それぞれ亡くしました。「裏を見せ表を見せて散るもみじ」、良寛の辞世の句とも言われるこの詞章を、どちらともなく口にしていました。それはまた、曇った日もあれば晴れた日もある人生を詠ったようでもあり、短調とみればひらりと長調に翻るモーツァルトのピアノ協奏曲第17番の第2楽章のようだと。御蔭通近くの旧知の喫茶店で、香り高い珈琲を味わいながら、二人でゆったりと語った至福のひとつでした。鶴野祐介

うたとかたりの対人援助学
P161～

山口 洋典

秋の学会シーズン、なかなか複数の場に参加できないまま、冬を迎えることになりました。そうしたなか、11月4日と5日には、立命館大学大阪いばらきキャンパスでの日本質的心理学会第20回大会にて準備委員会の事務局長という役目をいただきました。衣笠キャンパスの所属ということもあって、ややアウェイな環境でのお仕事で、多くの方に助けていただきました。一方、インボイス制度の開始に伴う対応

など、新たな経験知も得ることができました。

学会にはあまり参加できなかったものの、11月17日から19日まで、新潟県小千谷市を訪れました。日本質的心理学会による「質的心理学研究」18号に掲載された論文でも記しましたが、東日本大震災の復興支援のあり方を考えるにあたり、2012年度から小千谷市の塩谷集落は立命館大学のサービスマニエール科目の受入先としてお世話になってきました。しかし、コロナ禍と高齢化の両面から、2008年11月3日に設立された住民主体のむらづくり団体「塩谷分校」が活動を終えることになり、かつての受講生らと共に11月18日の午後には閉校式に参加させていただきました。2004年10月23日の新潟県中越地震から来年で20年、団体としての活動に幕は下りたものの、これまで育んできたご縁に感謝と丁寧な活動に敬意を表しつつ、引き続き塩谷集落のお仲間として足を運ばせていただけることを楽しみにしています。

PBLの風と土
P169~

小林 茂

突然ですが、対人援助マガジンの連載を止めようかと決断しました。

年々、日ごろの業務がたくさん増えてしまったことに加え、8月の人間ドックの検査でも治療中のもの以外にも新たに数値がひっかかり、このまま自制しなければ持病が増えると、自らの活動の棚卸を決意した次第です。

連載の話題が中途半端のままこの連載を中止することと、対人援助学会の退会は迷いに迷いましたが、活動の見直しが必要であった事情をご理解ください。

これまでごいっしょさせていただき、団先生を始め、同人の先生皆様、ありがとうございました。

**小林さん、ありがとうございました。
どうぞお元気で。(編集長)**

寺田 弘志

当マガジン編集長の団士郎さんは、「深く掘りたいと思ったら、広く掘り始めろ」を座右の銘にされています。団さんは昔、この言葉と出会い、心に留めてこられたそう

です。最近、庭に穴を掘ることがあり、その言葉がずっと頭の中でリフレインしていました。その真意を思い違っていたようですが、穴を掘りながら考えたことを、今回は書いてみます。

接骨院に心理学を入れてみた
P175~

古川 秀明

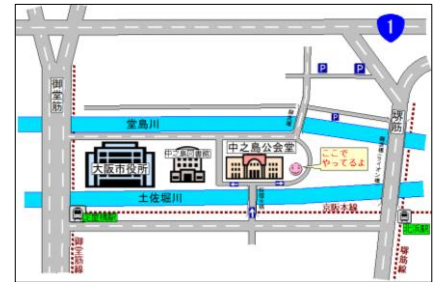
昨年度、自殺した子どもの数は初めて500人を超えました。21年の473人から27人の増加です。昨年度、ウクライナで、戦争で死亡した子どもの数も約500人と報道されています。今の日本では、戦争がないのに、戦争をしている国の子どもと同じ数の子どもが自ら命を絶っています。子どもに関する相談の第一線にいる以上、何らかの努力は不可欠だと思います。この取り組みは費用がほとんどかかりません。全国の学校で応用して頂ければ幸いです。

講演会&ライブの日々
P103~

竹中 尚文

54号の執筆者短信にも書きましたが、これまで一緒にやって来たホームレス支援団体から独立して活動を始めました。「私は善行をしているのではない」と思っていた行動でした。そうすると日々の生活の中で、ちょっとしたことに自分の正当性を心の中で主張している私がいることに気がきました。「私は正しい」「私は善なる人間なのだ」という思いです。忸怩たる思いです。◆改めて自分の姿を認識したわけですが、自己正当性を意識した支援活動は被支援者を見下す視線につながるようです。このような視線については、ホームレスの人たちは敏感です。この点については、活動規模は小さくなったけれど、自分自身のためにも独立してよかったですと思っています。◆一方で、私たちの支援活動のスタッフは少人数になりました。すなわち、手が足りないという状態になっています。手伝ってもいいよと思われる方を募集しています。◆活動の内容は、食品(いなり寿司、ゆで卵等)と日用品(固形石鹸、ひげ剃り、歯ブラシ等)の配布です。活動の日時は、毎月第4火曜日の午後7時半から30分程度で配布します。手伝ってくださる方は午後7

時に地図の場所(大阪市中之島公会堂東側広場)において下さい。当面の日程は、12月26日(火)・1月23日(火)・2月27日(火)・3月26日(火)を予定しています。お越しいただく時は、防寒対策をしっかりとっておいで下さい。◆遠方の方で、手伝ってもいいよという方をお願いします。ホテルで宿泊されたときに、使わなかった固形石鹸、ひげ剃り、歯ブラシなどを送って下されば嬉しいです。送り先: 〒679-2111 姫路市山田町多田 専光寺



路上生活者の個人史
p

きむら あきこ

もうすぐ1年が終わる。今年は、いつもの年とは少し違った1年になった。やる気が出ない。あまりにもやる気が出ないために、8月から、女性専用の「〇ーブス」というスポーツジムに通いだした。週2回は通っている。周囲からは、「らしくないね。意外だね。」とからかわれながら続いている。運動している時の無心になる感じが心地よい。頑張り過ぎると、逆に体が動かなくなる。(持病のせい)

映画館の会員登録をして、お得に映画鑑賞をしようと思ったものの、会員になった途端、全然タイミングが悪く映画を観に行けていない。まったくお得感がない。観たい映画はたくさんあるのに...

あと一つ。チャレンジしたくて間に合わなかったことが残ってしまった。

やる気が出ない割には、やろうとしている。その昔、息子に言われた。「やる気はやりださないと出てこないよ。何もなかったら、いつまでも、やる気は出ないらしいよ。」と。

残りわずか。今は、クリスマスソングの練習中!

かぞくのはなし
p

山下 桂永子

今年度から教育センターでの肩書が変わりました。これまで「心理指導員」という肩書だったのですが、「主任相談員」というものになりました。給料は今のところほぼ変わりません。「心理コーディネーター」という肩書にしてくれと言ったのですが、却下でした。学校現場に「コーディネーター」という肩書の先生がいっぱいいるのですよね。



仕事の内容はといえば、あまり変わりませんが大きく1つだけ変わったことは、週に2回、10年ぶりぐらいに適応指導教室で子どもたちと過ごすことになりました。教育相談との両立はなかなか難しいのですが、中学生の数学に四苦八苦したり、ボードゲームで熱戦を繰り広げたり、調理実習で子どもたちと土鍋で炊いた新米でおにぎり作って頬張ったりと楽しい日々です。

心理コーディネーターになるために

P

脇野 千恵

先日、コロナ禍以来4年ぶりに高校の同級生と出会った。その間、友人はコロナに罹ったらしい。無事だったのは、何よりだ。今年、2人は「古希」を迎えた。思春期にいっぱいしゃべり、部活をし、帰りに寄り道をしたり…たくさんの時間を共に過ごしたことが思い出される。随分と年を重ねたものだなと、友人の顔を見て思う。昔の思い出もあるが、話の中身は、専ら健康のこと。これからやりたいこと。主婦として長年頑張ってきた彼女は、外に出て何かしたいと言う。私はといえば、もうそろそろ仕事をセーブしスローな生活がしたいと。互いに生活スタイルは違うが、70歳を迎え自分らしくありたいと思うのは一緒だ。実は、古希を祝う学年の同窓会が予定されていた。なかには故人になった友人もいるだろう。私たちはそんな大勢の同級生と会うのが苦手なので、あえて2人の同窓会とした。紅葉狩りのあと、お寺でのライブに。素敵な時を共に過ごせたこと、幸せな一日だっ

た。

ころ日記「ぼちぼち」

P

千葉 晃央

広島大会の前に、時間があつたので袋町小学校平和資料館へ大谷さんといった。小学校で平和資料館を持っているのがこの土地。この小学校は原爆投下の爆風で鉄筋コンクリートの建物の外枠だけ残し、他は吹き飛ばされたそうである。周辺は木造ばかりで焼け野原に。その結果、この建物の中に人が集まったそうである。焼き尽くされたときに残るのはチョークと焦げた壁。住民の安否情報や伝言が直接壁に書かれた。その壁は戦後復興時には消されることなく上から覆われ、小学校として使われた。それが後年発見され、そのまま保存されている。爆風で折れ曲がった鉄の扉や窓枠も展示。壁に残されたメッセージに登場する家族を追ったドキュメンタリーも映像として見せていただいた。



被ばくを耐え抜いた「被爆建物」は、近くにある旧日本銀行広島支店も同様と聞き、立ちよった。旧日本銀行広島支店は1992年まで利用された被爆建物。頑丈な建物で爆心地から380mしか離れていないが今も残っている。現在は、展示会場としても使われていて、今回は広島の海外移民を伝える展示をしていた。また、007カルパンでしか見えないような地下金庫の本物も見学。

広島市の路面電車、広電では京都市マークをつけた旧京都市電車両に出会う。「路面電車は道路上で車より優先」ということを決めた地域だけが路面電車が残ったときく。よく動画サイトで京都市電の昔の動画を見るが軌道内に車が入って、道路上が混乱していた場面もよく見る。また当時は歩道が狭いし、未整備であった。広島で走る京都市電の姿は過去の記録映像としていたものが目の前にあるのでうれしいようで、寂しいような、うらやましいような気持ちにもなった。



私の祖父は原爆投下前の広島の陸軍病院に入院していた。そのまま秋田に引き上げ、傷痍軍人として戦中の後半を過ごした。その陸軍病院の場所を前回来た時に教えてもらった。陸軍病院も原爆投下でなくなってしまったらうことを知った。今回の被爆樹木のフィールドワークでは広島城内の元陸軍の広島大本営やその関連建物の痕跡にも触れた。そして、その案内をしてくださった渡部久仁子さん（ANT-Hiroshima）の祖母はその陸軍病院で看護師として働いていたと教えてもらった。私の祖父もお世話になったかもしれないのである。渡部さんには「またよければ祖母に会いに来てください」と声をかけていただいた。広島大会は個人的にも忘れられない学びとなった。

家族支援と対人援助 **ちばっち**

chibachi@f2.dion.ne.jp

090-9277-5049

障害者福祉援助論

P18~

荒木 晃子

3年余りに渡る毎月のオンライン・カウンセリングを経て、この10月から再び島根出張が始まった。現時点で、私の業務に特に目立つ変化は生じていない。変わったといえば、この春以降の体調不良に酷暑が追い打ちをかけ、7月以降、体重が10kgほど落ちた程度だろう。気力は使うが体力はさほど必要としないため、相も変わらず不妊患者や通院するカップル、通院後も相談を必要とする方々のカウンセラーとして、現在もいつもと変わらない自分がある。

一方、島根県で同時期に導入されたパートナーシップ制への対応に、医療環境の整備は必須と考え動き始めた自分もある。地元の当事者にアクセスし、院内勉強会を企画、開催した。医療現場にLGBTQ当事者を患者としてお迎えするにあたり、医療者としての知識以前に、必要不可欠

な知識と情報を、院内スタッフ全体に周知する必要があるからだ。世間では、セクシュアルマイノリティー当事者への差別、「LGBTQ 理解のための人権教育」の教育現場への導入、同性婚訴訟、性別変更のための手術要件の一部撤廃他、あらゆる領域で関連情報を見聞きする機会が増えた。しかし、いずれも医療現場で当事者を迎えるにあたり有用な情報とは言いがたく、あまり参考にはならない。しかも、世間にはそういった話題に関心を持たない人々も多く、当然ながら医療者として例外ではない。そこで、勉強会は「まずは、知ること」からスタートした。その内容は、次号で紹介できればと考えている。

生殖医療と家族援助

P

岡崎 正明

おかげさまで対人援助学会広島大会が盛況のうちに無事終了した。参加して下さったみなさん、本当にありがとうございました。感謝の言葉や想いは別稿に書かせてもらったので、ここでは参加した企画で感じたことを少し書かせてもらいたい。

その1。記念講演。広島出身と名乗るのが恥ずかしいほど、私は被爆者のことも、被爆後の人々の苦労や葛藤や、それでも前を向いてきた姿をほとんど何も知らないなあと改めて実感。もっとその声を聴き、生き様を知りたいなと感じた。そして自分の子どもたちにもつないでいきたいなと。

その2。ハチドリ舎企画。私は企画発案者でありながら、一番近い特等席で見させてもらう参加者のような気分だった。そしてみなさんが私が面白がっているものを、同じように面白がって興味津々な眼差しで見ている様子を、最高のご褒美と感じながら味わっていました。

その3。本間先生企画。中村先生、村本先生の話も相まって、非常に深く感じることの多い時間。3名の実践家のそれぞれの視点や知恵や葛藤や哲学の一端が見えて、自分が支援職として今後どうあるべきか、その覚悟を作っていく上でのヒントをたくさんもらった。

その4。ポスターセッション。墨遊びがある景色が良かった。自分も参加したけど、時間があればもっと遊びたかったな。でも他人が遊んでいる姿を見るのも面白く。

様々な発表者のお話を聴いて、たくさんの刺激もらった。

その5。保育の当事者研究企画。当事者研究はやはり予想通り面白い！南部先生の温かい語り口と、子どもの伴走者としての視点に立った関わりに関心と共感の嵐。

その6。心理支援ツール体験企画。今の兎相の現状でも、対立や指導だけでなく、なんとか前向きな知恵を出して親子を支援しようとするアイデア。面白いその姿勢がサイコー。グループワークで時間を忘れるほど楽しんでしまった。

本当はもっとアレコレ書いたり誰かと共有したいところですが、一旦この辺で。ここまで書いてあらためて、自分はいわゆるホスト側なのに、結構楽しんでいてよかったのだろうか？自分の結婚式で料理完食しちゃうみたい。なんかすみません。でもその方が皆さん楽しめる？ということにしておきます。

職場の対人援助論

P

來須(らいす) 真紀

9月の終わりにバタンと倒れました。体の強さにはかなり自信があったので、正直ショックでした。それから体調がいまいちすぐれず、実は今も休職しています。

しかし、一番困ったのは、どこの病院に行っても「原因が分からない」と言われることでした。原因が分からないということで「本当は、元気なのに甘えている」と思われているのではないかと思ったりしたこともあった。かなり神経もすり減り、「対人援助職をやめなければならないかも？」と焦っている自分もありました。しかし、少しずつですが「今の職場だけが対人援助ではない」と思えるようになり、今は、長い目で体調不良を治そうと思えるようになってきました。よく言う言葉なのですが、「病気が弱く弱く人の気持ちがよくわかる」という感じがこれなのでしょう。おかげさまで気分よく動ける時間は増えてきているような気がする。

しかし、母親業には病休はないので、相変わらず母親業は続いている。正直、これはキツイ。習い事に付き合ったり、送り迎えをしたり。しかし、こちらも「母親の気持ちがよくわかる」という感じなのでしよ

う。自身の病気を通して、ちょっとだけモノの見方が増えた気がするこの頃でした。

教室の窓から

P307~

小池 英梨子

今月の1ショット。先輩さくらねこさんが見守る中でTNR。



そうだ、猫に聞いてみよう

P151~

工藤 芳幸

この『対人援助学マガジン』に掲載させていただくようになってから、休載にすることはあっても短信は毎回送るようにしていますが、急にいろいろ動かないといけなことがばかりが続き、諸事に挟まれて危うく忘れるところでした(本編は休載いたします)。

先日、ある場所で講演させていただく機会があり、その資料にマガジンに書いている「みちくさ言語療法」の一部を使いました。仕事上の役割を身にまとったカチツとした場面では、ここに書いている内容を正面から話すことはなかったのですが(何しろタイトルが「みちくさ」です)。道草の方が本道になってきたのか、そもそも道草というのが勘違いなのか。そのあたりは定かではないですが、道草には価値があると思っています。休載を挟むことが多いので本編がなかなか進みませんが、タイトルがタイトルなのでいつまでも進まないかも知れません。

みちくさ言語療法

休載

一宮 茂子

生体肝ドナーをめぐる物語

休載

付け加えることができる価値は何か？

～ 児童養護施設の定員は 6 人 ～

4

千葉 晃央

ブリスベンへ

立命館大学客員協力研究員の立場で、2023年11月18日（土）から23日（木）にブリスベンの児童福祉機関を訪問するスタディツアーの引率兼、研究員の立場で出向いた。このツアーは日本財団の助成で「フォスターリングソーシャルワーク専門職講座」の一部として企画、開催された。前回までの連載はメルボルンでの経験であった。今回は、ブリスベンで訪問した「Life without Barries」という福祉機関のブリスベンの拠点を訪問した。同行したのは日本の児童福祉、社会的養護領域の現場で活躍する実践家5名と研究員、講師として4名、通訳1名で行った。すべては聞き書きの記録からである。そのため、正確ではないことがあるかもしれない。その点をご容赦いただき、自己責任でお読みください。

障壁のない生活を

「Life without Barries」のスタッフの方々

から話を伺い、場所はクィーンズランド州の州都ブリスベンの事務所であった。

この州は、日本が約5個入る州（州の面積1,852,642 km²。日本は377,973.89km²）で500万人在住。北海道、福岡県に近い人口規模であった。

ここは2つ先住民のグループが暮らした土地で、まずはその先住民の方々を土地の所有者として認識することからセッションが始まった。「過去、現在、未来の長老に敬意を示したいと思います」。それから、内容に入っていった。近年、要支援ケースは上昇しているとのことであった。各セクションについて以下のように教えてくださった。



里親チーム

このチームの目的は「家族を保持する」ことです。再統合も目的です。支援の開始は家族が自発的に決めることとなります。家族がそのまま歩んでいけるように、できる限り子どもは家族に、家族で暮らしていくために支援しています。そうした支援を受けるのを決めるのは家族です。保護者が決めます。子どもは社会養護の利用になる、つまり実の家庭から離れるよと伝えながらになります。

里親支援のプロセス

- ①児童安全省から依頼
紹介状 支援内容も示されます
- ②家族に説明 同意を得る
- ③4週間かけて、家族情報の収集
- ④家族はうまくいくのか？難しいのか？めどを立てながら支援のゴールを作ります。
- ⑤家族情報を得て、12週間の家族のゴールを決めます。例：アルコール、ドラッグ、暴力、精神疾患、親との愛着、住宅手配などです。専門家を紹介することもあります。
- ⑥12週間実施して、レビューを3か月ごとに行います。最大12か月間です。それを超え



る場合は児童保護省の承認がいらいます。

⑦評価 家族にレビュー

改善事項を話していきます。

里親支援のサポート

プレッシャーを感じている保護者をサポートします。家族が包括的にサポートされていくのが家族にわかるようになっていきます。子どもの養育に関して影響を与える領域をサポートします。

安全のサークルを構築します。保護者が子どもに愛着を感じられるようにサポートしていきます。視覚的な愛着のマップを作って、親が子どもの精神的世界を理解できるようにしています。

家族の暴力について理解をします。安全に、一緒に暮らせるよう家庭内暴力に対してサポートします。特に被害者側の親の立場です。目的としては加害者の行動のパターンを特定する、加害者に何が起こったのかについて説明責任を明確にします。

女性のためのDV防止プログラムでサポートします。家庭内暴力に関する知識を女性に蓄えてもらいます。治癒のための場所を作り、自己信頼や自尊心を与えることを目的にしています。



実親継続プログラム

このプログラムは児童安全省が3か月に1回確認することでよい成果があることが証明されています。3か月に1回その様子をまとめています。支援の終了後もまとめて省に提出もしています。

家族ベースのフォスターケア

18歳まで里親と過ごすことができます。その制度には州から資金も出ています。約40件の集中支援委託、約60件の一般支援委託を受けています。若者では、親族里親、一般里親の両方がいます。一般里親は受託にあたって、アセスメントを受けています。家庭のような環境を提供できるかどうかが大切になっています。

親族里親は子どもと関係ある方がなります。家族、親族、時には親しい友人がすることもあります。

先住民の方々へのケアは、親族里親になります。同じ文化的背景を保証するためにも、子どもにとって重要な存在となります。

それ以外の子どもに関しては、児童安全省が法的後見人を決めます。里親が日々の決断だけを担当します。このプログラムには子ども家族プログラムの担当者がいます。子どもの代弁もしています。

家族ベースのフォスターケア

集中支援委託

集中支援委託は複雑な子どものケースです。ユースサービスの委託を受けられます。里親は委託先ですが、レスパイトも利用できます。緊急時の里親もいます。自分の家以外の場所での暮らしもできます。そこを Life without Barriers の担当者が子どもをサポートしています。学校や児童安全省からの要請に応えられるようにしています。また、実家庭と家族の時間を過ごせるようにもしています。担当者が作る書類は、半年ごとの計画立案についてです。何をするかです。定期的に関係者のミーティングも全員関係者を集めて行います。

うまくいかないときは他の委託先へ移行となります。そのサポートもします。集中支援委託のケースではレスパイトの機会も多く提供しています。集中支援委託のケースは、重度障害、多問題家族、トラブルがある場合、子どもの行動が複雑な場合、学校が停学となっている場合、里親にサポートがいる場合です。集中支援委託は家族への委託費も高くなります。里親になる人は里親給付金をもらうこととなります。子どものための仕事に対する賃金です。よく壁を殴って穴をあけるケースなどその負担によって、手当をたくさんつける制度もあります。児童安全省がニーズを決定し、特別な対応があるならチームが児童安全省に伝えます。こちらでもニーズのサポートをします。

特にここでは、社会的養護を利用するのは最後の手段です。職員1人が8件ぐらい担当しています。一般委託、集中支援委託、レスパイト委託のケースなど混在していることが普通です。集中支援委託 に関しては、医療関係者とのやり取りも含まれることもあります。会議、訪問、レポート、暴力

危害があれば事故報告も作成します。



里親になるためのプロセス

長い旅のようなものでもあります。受講義務のあるトレーニングが里親の承認の前にも、後にもあります。アセスメントたくさん受けることになっています。里親の個人の履歴、人間関係、子育ての話のアセスメントではきいています。自分はどう育てられたのか？どんな教育を受けたのか？過去の活動などでチーム内ではどんな役割や機能をする人なのか？先住民族の方々へのかかわりをどうする人なのかも聞きます。通常は、先住民の里子以外に先住民の里親をマッチングすることはないです。でも足りないときはします。

こうしたアセスメントをして、導いていくプロセスとなります。里親の承認は児童安全省から得ることになります。里親ステータスの維持については3年に一度更新です。トレーニングを受ける必要もあります。この時にアセスメントもします。アセスメントは組織内で完了しています。

新規里親対応チーム

専属チームとして、「新規里親対応チーム」を作っています。応募から承認、里子の受け入れまで、早くて半年～4年ぐらいです。長くなるのは申請者が引っ越ししてきた場合や、実子の子育てのプロセスの証明や、無罪証明も取得に時間かかることもあります。トレーニング後の宿題の提出が遅れることも長くなる理由になることがあります。里親の数が少なく、減ってきている傾向もあります。その流れを止めるためにも、里親を守らないといけない。合わないマッチングも、破綻もよくないです。里子を6～10人受けている人もいます。アセスメントで子ども何人まで対応可能かについても見ています。もっと受けて欲しいと伝えることもあります。

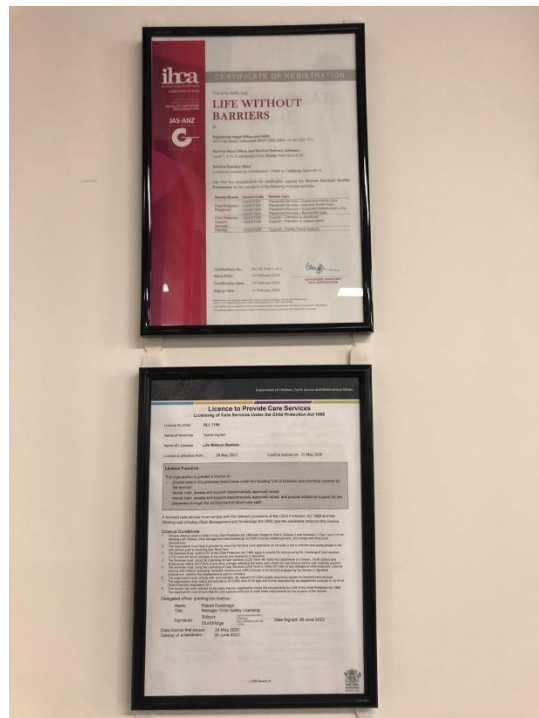
里親希望者の傾向として、警察、先生、子どもケースワーカー、シングル、同性カップルがよくみられます。年齢は以前より若くなっています。30代が多いです。日本は不妊治療後の人が多いのももう少し高いですよね。

実親の家庭を保護して欲しい、子どもをずっと見て欲しいというケースもあります。それで困ることもあります。どうしてケアを受けているかについての理解や、どういう方向に行くべきか理解してもらう必要があります。養子縁組のケースは多くないです。

施設ケア

施設は一つの施設で数人しか受け入れていないです。クィーンズランド州には2か

所で、北部と南部にあります。ユースワーカー24時間体制で詰めています。8時間交代のシフト制です。9時から5時、5時から9時、2～3人で回しています。ユースワーカーをきちんと選ぶ必要があります。多すぎないようにですし、新人は少なくして、支援の質を保っています。他にハウスマネージャーもいます。プログラムマネージャーもいます。施設ケアの例は、ドラッグ、トラウマ、家出、破壊行為などです。家族ベースのケアも経験した子どももいて、今は施設ケアがよいとなっていることもあります。ユースワーカーはとても高度なトレーニングを受けています。若者のトラウマに対応できるように、そして家庭内暴力、犯罪行為に関しても、正確なスキルを獲得しています。感情面での子どもたちへのサポートに関しても同様です。



施設ケア～つながりを大切に

家族内のつながり、ワーカーとのつながり

り、保護者とのつながり、メンターとのつながり、友人とのつながりは欠かせません。特に実の家族との関係構築の支援を行います。まずは数泊のお泊りから始めることもあります。

施設に入るにはすでに利用している子どもとのマッチングも重要です。そうした施設環境対応しながら、料理、掃除もサポートします。そうして、治癒としての場を作ります。若者たちが治癒していけるように。オーストラリアはこのように一つの施設に少人数の子どもを受け入れています。そうすることで、セラピー効果を期待しています。それは将来、社会で活躍し機能する大人になるよう願っているからです。小規模であることで、コネクションを作ることができます。小規模の方が家庭に近い環境になると考えています。

利用するそれぞれの若者は経験が違います。そのため、それぞれに特化したプログラムを提供しています。

施設ケア～定員は6人まで

クィーンズランド州の状況は、政府機関による調査によると20年前は児童の施設は定員が100～200人でした。そこから少しずつ変えてきました。調査の結果、脱施設が必要となりました。定員は現在最大6人までです。それでも、通常は2～4人程度がほとんどです。

政府は児童施設の運営に費用がかかりすぎるので、家族ベースのケアに変わっていききました。結果、州で6～8施設、対象は13～18歳（※12歳以下はやめた方がいい）となっていききました。若者が実の家族か

ら離れる時に里親が見つからないので、施設に預けることもあります。そうした緊急対応的な委託も増えています。

ユースワーカーは常にトレーニングを受けています。2週間ごとに必ずミーティングもしています。オーストラリアでは7.3%が施設ケアです。

社会的養護が必要な先住民の子や家族が見過ごされても来ました。エージェンシーの活動もあり、同じルーツのある支援者からケアを受けられるようにしています。



施設ケア～

ホームストレッチキャンペーン

国が多くのキャンペーンを行ってきました。その中に「ホームストレッチキャンペーン」がありました。18歳で施設や家を出るのを、21歳に上限を引き上げるというのが目的でした。さらに、ネクストアッププラスとして、支給金を25歳までもらえるよ

うにもなっていました。学力保障も重要で、進学率低い傾向はあります。進学、雇用に限らず多くの選択肢があることを目指しています。我々が着眼しているのは、ケアを離れる前にできることは何でもしてあげたいというところなんです。例を挙げると車の免許を取るなどです。

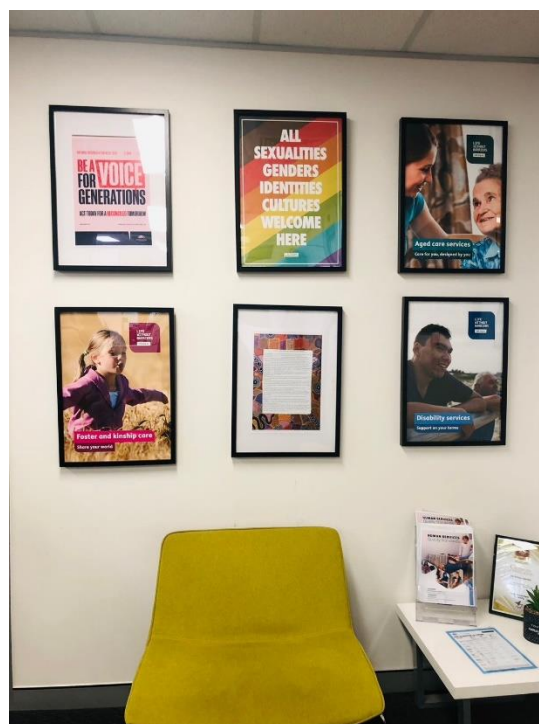
施設ケア：支援型独立生活

施設ケアでは支援型独立生活もあります。施設は1か所あります。そこには利用する子ら3人がいます。性別で分けていません。通常は16歳以上です。ハウスマネージャーがいます。社会的養護から成人に向けて移行期間として使われています。18歳以降は自分たちでどうにかしないとイケない時期になります。そのため、ユースワーカーの勤務時間も若者のニーズによって変わります。普段は不在で、サポートが必要な活動に対応に来るだけというのがあります。その時期は、勉強しているか、働いているかが期待されています。子らは、仕事で給料を得ていることもありますし、政府の財政支援でお金もらっていることもあります。建物は一般的な家を借りています。駅に近いことがほとんどで、そこをベースに生活スキル学びます。社会的養護から、自分で成長する移行期間として、こうして一定の期間があることは大事です。それでも、自殺などのリスクがあれば利用はしないです。実親との関係も自分でしていきます。そこに支援もする。面会にスタッフも入っていることもあります。実親家庭に戻る過程です。自分で安全を保った上で、1日3時間、10時間、週に何日かなど実親と過ごすプロセス

も異なります。

施設ケア まとめ

一気に支援がなくなるのは子らも怖い経験です。1～2年かけて生活を移行させていきたい。実親との統合は、実親も施設に来ることもします。きょうだいがいれば同様です。



支援における枠組みや基盤

アメリカのコーネル大の成果をもとに、トラウマを考慮したものを採用しています。常に子どもの生活を守ることがベースです。基本概念は、家族が関与していることです。実家庭を肯定的にとらえています。能力の開発に着眼もしています。子どもに難しすぎないものを提供します。そして、愛されてケアされていることです。その環境をエコロジカル志向で環境を理解と整備をしていきます。これは独立型でも心掛けています。

また、ケアモデルから行動管理の枠組み、子どもが疲れているときはサポートする戦略、子どもたちがストレスを与えられるときにはよりよく支援者が関与していくことをしています。治癒型をめざし、危機への介入もスタッフ全員と里親も行います。よい取り組みをしているとアメリカのコーネル大学から認証を受けてもいます。

できるだけ親にかかわっていく

子どもは実家庭へのアクセスを得る権利があります。その対象が実親だけでなく、おじさん、おばさんのこともあります。一週間に1度だけ、親に会う人もいます。その状況も省が管理しています。家族やコミュニティとつながると解決ができることも多いです。エクステッドファミリー（拡大家族）という考え方で、里親も実親とつながることを進めています。施設はいいけど、里親はダメという実親が日本ではありますが、こちらでは実親の同意は必要ありません。児童安全省が決めます。里親が社会的養護のプログラムに入るのは、一時的なものです。いつかは自宅に帰るという前提があります。

きょうだいはバランスが難しいです。一緒にしておきたいと思ったとしても、課題によってはどちらかのニーズを優先しなければなりません。きょうだい全員里親で、一緒の家庭ではないけれども、同じエリアの里親たちや施設にお願いすることもあります。

里親利用のきっかけは、

1.ドラッグ

2.暴力の課題

です。オーストラリアの人口の26～2

7%が何らかの危害を受けた経験があるという衝撃的な結果も出ています。そのため、家族の初期の段階でかかわることが重要になりました。ケースに対しては、サポートレベルのアセスメントシートがあります。半年で再アセスメントしています。

60年かけて巨大施設の解体

振り返ると60年かけて巨大施設の解体をしました。元児童施設職員は宗教家に戻る人もいました。多くの施設が宗教家や宗教団体が運営してきました。1980年代児童の施設ケアは定員10人でした。今は4人とか、2～3人。里親制度の利用は2倍になりました。2000年は9000人、現在は4万6000人もが里親利用となっています。元児童施設職員は児童福祉の他の仕事に就く人も多いです。ファミリーソーシャルワーカーや、家族ベースのケア、施設の仕事などです。それぞれに必要なスキルもあって再トレーニングを受けてキャリアを変化させていきました。



臨床社会学の方法

(43) 鏡の背面

-他者をとおした欲望の実現-

中村 正

1 マイクロな相互作用-他者をとおした欲望の実現

私が専門としている社会病理学はある困難を抱えている。何をもって社会病理とするのか、つまり、どうして医療の言葉である「病理」を用いるのかという根本的な定義の問題である。社会問題とどう違うのかという問いでもある。たまたま現在、会長を仰せつかっている日本社会病理学会が創設され40年となるが(2024年度)、なおこの根幹にある問題は解決できていない。名称変更も話題になるくらいだ。

しかしやはり社会病理として捕捉することができる事態もあり、名称はそのまま持続している。さしあたり、個人の問題行動にのみ焦点をあてず、問題解決について心理臨床化せず、当の行為者を医療化せず把握することが共通理解になっている。私は、関係性を対象にしてそこに含まれる社会課題を探り、問題行動や現象とされる事態が生起するマイクロな環境との関数において対象を把握するために必要な考察を加えることが社会病理学の役割になると位置付けている。その現象や対象が生成する環境(関係の生態学的世界、生活世界や日常生活)について相互作用の過程やそれを支えている

関係性を把握するというアプローチだ。いったん人々が社会病理的だと思える事態を受け止め、その背面にあることを精緻に描き、そこに社会の組成のされ方が反映されていることについて分析する。できればその解決の方向性や既存の「問題解決の仕方の問題」をも指摘する。解決の方向性を示唆し、社会福祉や保健医療、公衆衛生とは異なる仕方で実践もする。社会問題として客観的構造的に分析するだけではなく行為に現出する社会を記述する。個人の行動の歪みに社会が表象されると考えてみる。そこに関係性の組成のされかたの偏りや歪みをみいだす。関係性の分析と解決の仕方の再考による実践・実装も含めて臨床社会学に接木すべき学問として総括している。

人々の意識に社会病理として鏡に映るのは、暴力、虐待、犯罪、非行、アディクションなど何らかのかたちで「非難される行動」であると理解し、その鏡の背面にあるものを見定め、適切に名付けていくことにしている。その背面には、鏡に映る見た目の様相とは異なる「もの、こと、ひと」の布置のされ方や生態がある。

社会病理学の近接領域は、犯罪社会学、社会福祉学、臨床心理学、更生保護学、犯罪学、犯罪心理学、障害学などである。それぞれの

交差があり、差異もあり、相互に参照しあっている。

犯罪や非行、さらに広く逸脱行動はミクロな環境と相互作用の関数として現象する。他者を巻き込み、他者をとおして自己の欲望を実現している。行動が迷惑行動、触法行動、逸脱行動なので、事案によっては罪と罰が課される。しかし必ずしも刑事制度が対応していない行動の方が多く、グラデーションがある。特に、DV、虐待、体罰、いじめなど、そうとうに裾野は広い。いずれにしても放置せず、その関係性の結節点にある「人」に焦点を当て、問題解決的な関与を行う。焦点は、当該の問題行動を選択していく過程をエピソード風にリフレクションする機会を提供し、当事者と協働的な対話を行い、その過程に存在している人間的なニーズの不充足具合の省察、示唆、観察を行うことである。通例は加害者臨床ともまとめられている。臨床なのでケアである。本来は満たされているべき人間的ニーズが充足されていないと考える。また問題解決のための諸資源が十分ではない人たちだとも考えてみる。あるいは、問題解決に向けて脆弱性を持つ人たちだとも捉えてみる。

その中には、外在的な要因も見出せる。なかでも抑圧、排除、差別、偏見、貧困など、社会構造に由来する諸困難である。さらに無自覚なマジョリティとして身につけた権力性も見出せる。男性の暴力の場合は、男性性ジェンダーがそれに該当する。男性性ジェンダーはすべての男性に覆い被さるが、すべての男性がDV加害や体罰を振るうわけではない。性犯罪にいたるわけでもない。それが当の加害行為者個人へと堆積され、発現し、行動化されていく過程を探る。どん

な欲望を実現させているのかについて考える。同じ環境でもその行動を選択しない人が多いなか、そうした行動を選択するのはどうしてなのかを扱う。私はこの点を重視し、暴力の偏在(暴力が個人化される過程)と遍在(男性性ジェンダー作用)として指摘してきた。

2. たとえば性暴力ー性欲を満たすだけではないこと

たとえば性暴力を例に考えてみる。2017年に続き、2023年の国会で刑法の性犯罪規定が改正された。強姦罪、強制性交等罪、不同意性交罪へと概念が変化した。大きな変化であるが、少年刑務所での取り組み以来、性犯罪の中核には、性欲を満たすということだけではない、何らかの心理的不全感があり、それが性的欲望を満たす行動として現出されるのでそこに届く加害者臨床が重要だということを実感してきた。心理的不全感をもとにして、①敵意・怒りを処理すること、②コントロール・パワーを発揮すること、③性化された強いる行動 sexualized coercive control behavior があること、④性的暴力は男性性ジェンダーに支えられている面もあり、ジェンダー化された暴力として存在していること等を感じていた。性的欲求 sexual desire そのものの実現というよりは、非性的ニーズ non-sexual needs を満たすという面に着目した。

その時の心理的不全感の内実は多様だが、男性性ジェンダー作用を経て、権威補償的、報復的、劣位回復の目的で不全感を埋め、以て、コントロール感、達成感、万能感を得る。そのために性とジェンダーの権力差を利用

する。当然、合意に基づかない強制力の行使ともなるので、暴力となる。その際、身近にいる脆弱な対象が選択される。性のもつ人間の尊厳にとっての大きさがあるからこそ、それをおとしめることができる行動として選択されている。屈辱を与えやすいのだ。さらにジェンダー役割に根ざして行われるので、ジェンダー暴力ともいえる。被害者の屈辱感を想定して、征服感、達成感、充足感を得る。こうして性犯罪は性欲を満たすためではない様相を呈することになる。日常的にも、犯罪という行動ではなく、そういうかたちで性を思考し実践してもいるセクシュアル・ファンタジーを保持している。

これに直接関連する判例変更もあった。加害者の性欲中心に犯罪が語られてきたことからの変更である。強制わいせつ罪「性的意図」不要＝判例変更－最高裁＝強制わいせつ罪の成立に「性欲を満たす意図」が必要かどうかについて争われた刑事裁判の上告審判決で、最高裁大法廷は、性的意図がなくても罪が成立するとの判断を示した。一律にそうした意図が必要とした判例を、47年ぶりに変更したのだ。最高裁は1970年、報復目的で女性を裸にして写真撮影した事件で、強制わいせつ罪の成立には「自分の性欲を刺激させたり、満足させたりする意図」が必要と判示した。大法廷は厳罰化や強制性交等罪の新設などを柱とした刑法改正などの流れに触れ、「性犯罪に対する社会の受け止め方の変化を反映したものだ」と。その上で、「今日では、被害者の受けた性的な被害の有無や内容、程度にこそ目を向けるべきだ」と言及した。性的意図を成立要件とした従来の判例は「もはや維持しがたい」と結論付けた。被告は甲府市の40歳の男性。2015

年、女兒にわいせつな行為をし、スマートフォンで撮影したとして、強制わいせつや児童買春・ポルノ禁止法違反の罪で起訴された事案である。男は「知人から金を借りる条件として撮影データを送るよう要求された」と主張した。判例を根拠に、性的意図はなく強制わいせつ罪は成立しないと訴えていた(2017年11月29日付け『朝日新聞』)。性的意図や欲望実現とは異なる目的でも性化された暴力としての性犯罪を認めたのだ。加害者中心から被害者の性的自由の侵害の事実への移行ともいえる。

また、犯罪の臨床心理学でも理論化されてきた。更生の取り組みの際のケース理論として、「暗黙理論 implicit theory」がある。司法臨床心理学者のトニー・ワードの提唱する考え方である。犯罪者の更生理論(リハビリテーション)についてケース分析の理論とケースを動かしていくケースフォーミュレーションの枠組みを提案している。その過程では性犯罪者の暗黙理論を対象化する。たとえば、子どもらしい行動が別様に意味づけられている。人の膝の上に座る、下着をみせて遊ぶ、加害者に抱きつくなどの行動が性的に解釈されていく。子どもが泣くことでさえそれは子どもが関心をもって欲しいという願望であると解釈されていく。加害者の隣に座ることが愛着をもとめている行為だと意味づけられていく。

子どもが私を誘惑した、セックスを望んでいた、子どもは傷ついていない、子どもは性を探索しているとして子どもをみているとする。また、女性のフレンドリーさは性的な欲望があるものとして解釈されていく。加害者は、保育園・幼稚園や学校など、子どもがたくさんいる環境も好み、周回している。

子どもに関わるボランティアも好きである。性犯罪者の意識のなかには「ナンパして一緒にいる時間をもったのだから強引なセックスは合意のうえだ。」として、責任はないといはることがある。つまり、特定の子どもや女性像をもって日常の接触が行われ、犯罪へと展開されていく様子を私は「暗黙理論にもとづく日常実践」とまとめた。これを取りだす対話をおこない修正すべき対象とする。

この考え方は、負の要因の除去の仕方が暴力的となり、性犯罪という鏡の背面に人間的なニーズの不充足があること、つまりその行為をとおして実現させている彼の「弱さ」(脆弱性)を克服の対象にするという考え方である。

犯罪心理学の教科書でも、①自尊心・自己肯定感の低さ、②漠然とした精神の不調、③なんらかのメンタルヘルス問題、④目的意識の欠如、⑤被害体験や他罰的な意識、⑥公的な処罰へのおそれ、⑦身体的な活動不足などの人間的ニーズが満たされていない事態として指摘されている (*The Psychology of Criminal Conduct*, by James Bonta & D.A. Andrews, 『犯罪行動の心理学』ジェームズ・ボンタ 北大路書房、2018)。

3. 男らしさという仮面—フィクションへの擬態

次に、人間的ニーズ不充足への男性性ジェンダー作用を考えてみる。性犯罪、DV、ストーキング、体罰などの暴力行為は突発的な暴力というよりも、それを支えている日常的な意識、態度、思考、行動のフレームがある。そこに作用しているのは男らしさの

「台本・脚本」である。ジェンダー作用は関係性システムとしての家族をとおして構築され、機能する。ジェンダー役割は暴力を誘発するシナリオのように動機を構築する。私の加害者臨床から整理しておきたい。

第1は、親密さの形成とホモソーシャル関係についてである。ボーイズクラブ的に親密な関係性が生育過程で作られる。学童期や思春期の同性同士が近づくなかで形成される友愛・友情に男性性ジェンダーが作用し、近づきつつも距離を置くというホモソーシャルとホモフォビアが同居する物語をつくる。喧嘩が仲良しをつくることになる。

第2は、その際、暴力・競争・排除・優劣などの価値を中心とした支配的な物語となっている「社会」のジェンダーにもとづく物語が環流していく。親密な関係性にこうした男性性ジェンダーの意識を内在させ、そこにホモソーシャル的な関係を組成させる。特にスポーツや女性蔑視的な文化が動員される。

第3は、漫画、映画、ドラマ、音楽などをとおして表象される男らしさ文化が関与し、イリュージョンとして意識に作用する。そこに自己を同化させつつ少年文化が構築される。それへの同一化を試みながら少年たちはそのフィクションに擬態する。アクション、セックス、戦い、友情が交差する。

第4は、マジョリティとしてのシスジェンダー男性(異性愛男性)へと展開していく生育過程でまず先に同性同士の友愛・友情として体験した親密な関係性がある。それを雛形にする。その親密さ感覚を成熟した男女の恋愛や婚姻関係に投影する。その際、異性との関係性を意識させるのは母性の存在である。母性的なるものとの関係で身に

つけた身体や感情の次元からのジェンダー作用は長じて構築する男女関係にも影響する。特に、父母は男女関係でもあることから、パートナーシップの模範として子どもに作用する。

こうして親密体験は三つの経路をもつ。

①同性同士の友愛・友情体験、②母息子関係における愛着体験、③父母＝男女関係の観察をととしたジェンダーの学習体験である。

これらは輻輳してシスジェンダー男性が自ら構築していく家族での親密な関係性に影響を与える。成熟した大人のパートナー関係に先行して体験されたことが現在の関係に持ち込まれる。

また別の体験もある。育ちの過程における被虐待体験を現在のDVや虐待の加害者は抱えている。男性問題相談や男親塾にやってくるDVや虐待の加害者のほとんどは、被虐待体験がある。暴力が再生産されているといえる。虐待を受けたけれども暴力を振るわない男性ももちろんたくさんいるが、再生産していない男性は相談に来る必要がない。暴力の連鎖した男性が相談に来るのだから当然である。もちろん連鎖していても相談に来ない男性の方が多数派であるが。

男性問題相談では、グループワークであれ個別相談であれ、虐待体験を受けた彼の子ども時代を想起することとしている。これは面前DV、虐待を受けた子どもの心理的な特性の研究として蓄積がある分野でもある。「DVが子どもに与える心理的影響」の研究からこうした過程について紹介しておきたい。次のようなことがわかっている。

国内外の研究では、DV家庭で育った子どもには、幼児期には行動の問題が多くみられ、学童期には発達の問題、自尊感情の低

下、学校での問題、対人関係の問題などが多いとされている。

また、繰り返す悪夢、過度の驚愕反応、注意の問題、記憶の侵入など、何らかの臨床レベルのトラウマ関連ストレスを持つことが指摘されている。こうした問題につながる心理的影響として、以下のような点が指摘されている。

①生活の中で繰り返されるトラウマの影響：子どもにとってDVは、本来は安全・安心に過ごせて発達を保障されるべき家庭で、一方的な暴力が繰り返される状況である。生活のなかで繰り返されるトラウマは、一回の大きなトラウマと比べて、発達への影響も強いものになると考えられている。空想の世界への心理的逃避、何ごとともなかったようなふるまい、激しい怒りの噴出などの反応が多く、これらがその後の発達・生活に大きく影響する。

②安全感の喪失：DV家庭ではつねに緊張を強いられ、身構えた中で生きることを要求されるため、子どもに安全感・安心感が育たない。また、子どもは安全な中で育つことで、周囲の他者を信頼するようになるが、それが得られない。

③いつ崩れるか分からない不安：DV家庭では、穏やかな時間のなかで突然、父の暴力が始まるのが少なくない。このため、子どもは、楽しいときがいつ崩れるかわからない不安を持ち、楽しいことも楽しめない。

④罪悪感・無力感：子ども時代は自分を中心に周囲を認識するため、自分がDVの原因だと思い、母を守れない自分を責め、無力感を感じる。このような罪悪感・無力感が自己評価の低下につながり、自信がもてなくなる傾向がある。

⑤暴力での解決モデル:家庭内で、最終的な決着が強者から弱者への暴力でもたらされることをつねに目撃している子どもが、問題解決は暴力でなされると認識するのは不思議ではない。

⑥権力支配のモデルと保身:DV家庭では強者が弱者を支配する構図が続くため、それが自然なことだと子どもは認識する。子どもは自分の身を守るために父の側に立つこともある。「弱いこと」を「悪いこと」と同一視し、弱い存在である母に怒りを向けることもある。

これらは『DV被害者の支援に関するガイドライン作成に関する研究』平成19年度(2007年度)厚生労働科学研究報告書(主任研究者:石井朝子)からの引用である。

私はここに加えて、こうした子どもの内心と男性性ジェンダー作用を交差させていく必要があると考える。内なる声への対応に男性性ジェンダー作用が作用する。暴力が連鎖している加害男性たちとの対話から以下の過程を考えている。①暴力を振るわれてもそれに耐えて対応してきた男性的な克己の過程があり、それを乗り越えてきたと意味づけている。②男性が暴力被害を受けることは男性性ジェンダーからすると恥辱的なので、沈黙へと幽閉していること。③それは自負できることでもあり、長じて自分の息子に推奨さえする自負心でもあること。男性的な鼓舞の契機になる。④暴力は、男性として生きていく上での資源として機能すること。⑤あるいは通過儀礼として成長していく源泉ともなること。⑥また、暴力という形態ではなく別の攻撃性へとエネルギーを展開していくこともできること。⑦そしてこうした暴力の作用が社会に存在し

ている男性性ジェンダーがもたらしてくれていること。これは社会の共犯関係となる。

こうした意識や態度にもとづく行動パターンはよく目にする。たとえば、グループワークでアファirmーションすると批判的になる男性がいた。アサーションに馴染めないのだ。グループワークでの発言を褒めると嫌がる男性なのだ。「お前は私を褒める資格のある男性なのか」とマウンティングしているのだ。また、暴力を主観的に凍結するタイムアウト法を伝えたら卑怯な手法だと指摘した男性がいた。

こうした意識や態度は、男性性ジェンダーをとおして形成され、暴力行動を肯定し、増悪させる。暴力の再生産過程が産出され、先に指摘したように突発的な暴力ではありえない。

まとめると、原家族(育った場所)における両親のパートナーシップ(関係性)の様態をとおして男女の非対称性ジェンダー関係を学習し、さらに三つの親密体験も加わり、ジェンダー化された親密な関係性を学習して現在の家族関係を構成している点は、暴力への気づきを促す暴力加害男性のライフストーリーワークとして重視している。

4. 心理的精神的暴力の諸相

2023年のDV防止法改正で心理的精神的暴力が追加された。保護命令・接近禁止命令の発令要件が拡大された。条文としては、「更なる身体に対する暴力又は生命・身体・自由等に対する脅迫により心身に重大な危害を受けるおそれが大きいとき」となった。「心身への危害」となった。

心理的精神的暴力は、いわゆるモラルハ

ラスメントとして加害男性たちには理解されている。さらに強いガスライティング(マニピュレーション)、関係コントロール暴力、パワーハラスメント(パワハラ防止法では精神的攻撃や個人の侵害を明記)とも重なる事態である。

また、刑法改正(2017年・2023年)では、性犯罪としてグルーミング(手なづけること、面会要求罪という表現である)が新設されたことも関連している。

英語圏ではDV加害研究が進んでおり、なかでも心理的暴力研究の蓄積がある。たとえば、心理的暴力の類型の研究がある。次の4つにまとめた研究があり、参考になる。紹介しておきたい。

第1は、「I. パートナーの自己イメージや自尊心を傷つける」ことである。たとえば、怒鳴る: 下品な言葉、軽蔑的な言葉、卑下した言葉で言及する、名前を呼ぶ、外見や行動に関して貶める、友人や家族の前で恥をかかせたり、困らせたりする、子供の感情を害したり、疎外しようとする、超批判的である、否定的である、嘲笑する、感情を無効にする、非難によって個人の責任にする、その人の行動ではなく、性格に焦点を当てて批判する。

第2は、「II. 受動攻撃的に感情的なサポートや養育を拒む」ことである。たとえば、回避や引きこもり、不機嫌な態度、無言での対処、辛らつな不作為、ネグレクト、感情放棄(自暴自棄)などの懲罰的使用。

第3は、「III. 脅迫的な行動」である。たとえば、身体的に傷つけたり、傷付けたり、殺すぞという脅迫: 離婚しろ、子どもを取り上げるといった強圧的な脅迫、嘘や不貞行為、無謀な運転や行動をとること。

第4は、「IV. 個人の領域や自由を制限する」ことである。たとえば、友人や家族からの孤立、ストーカー行為や居場所の確認、日記や電話の記録の無効化、パートナーの就労や通学、または自分一人で何かをすることの妨害、関係における意思決定の支配、パートナーの金銭の管理、出口の妨害、パートナーによる電話の使用の妨害、車の鍵の取り上げや車の使用不能化、性役割のステレオタイプ化(「女性の居場所は…」など)、性別および/または婚姻関係に基づくパートナーの選択肢の支配、権利意識または所有意識(K. Daniel O'Leary, Roland D. Maiuro., 2001, *Psychological Abuse in Violent Domestic Relations*, Springer, p.xi)。

こうした心理的・精神的暴力は、家族のコミュニケーションのなかに埋め込まれ、対象者との関係に自らの(主体・行為者)欲望を投影し、ハラスメントを肯定(モラル、パワー、セクシュアル)するような思考、信念、認知の枠を持ち、行動の台本・脚本を構成する。その対象への関係性の持ち方には「主体の欲求」が中心を占める。それは内的他者の露出に他ならず、選択した相手との関係性に投影される。そしてこれらは社会が保持する支配的な欲望の反映でもある。

5. 関係性の暴力として

心理的暴力では関係性がコントロールされる。どのような関係にあるのかについてフレームを定義する。たとえば、いじめであるにもかかわらず、いじめている側が、「これは遊びだ」といってフレームや状況を恣意的に定義する。これは批判を封じることになる。「遊びなのにまじめに反応するな」

というメッセージを含み、いじめられている側に反論しにくいというダブルバインド状況をもたらす。

演習で指導をしていた院生が「いじり」の研究をしたことがある。インタビュー調査をして「いじられ体験」を聞き取った。いじめといじりは連続的であるが、仲間意識のなかでは潤滑油のように思う人、あるいはいじられ役を演じる人もいる。いじめとは不連続なように見えることもあり、調査をすればするほど、いじめとはまた異なる恐ろしい面、つまり無自覚で無意識的で遊び感覚的な要素があると研究報告をした。

また、男性相談で、「笑いながら怒るようになってしまった」と悩む男性がいた。少年の頃、身体をくすぐられながら暴力を受けていたと振り返っていた。そうすると自然な笑いができなくなっただろう。逃れられない状況に追い込んでおいて暴力を加えながら別の意味づけをするとどうなるのだろうか。ダブルバインド状況が発生し、情動や行動が混乱し、対人関係が壊されていく。同じようなことは、これは愛情なのか暴力なのか、しつけなのか虐待なのか、いじめなのかふざけや冗談としての「いじり」なのか、体罰なのか指導なのか等、相互に関係を希求しあうところにはこうしたフレームの混乱が生じやすい。

特に体罰を禁止せず、許容している日本社会では、「愛という名の鞭」という矛盾した言い方が流通しているので、余計にこのフレームの混乱がおこる。

一定の関係性における暴力を扱う加害者臨床では、その暴力行為のもつ「関係コントロール性」について理解をすすめる対話をおこなう。加害者たちの「弁解」は関係性の

結び方を示していると考え。先の「否認」と重なるが要約すれば、①相手との関係性において「操作性の強さ」への無自覚さあるいは当然視がある。②ハラスメントにいたったのは理由があるという。相手に問題があるからだという。「他罰性と責任転化」である。③非対称な関係性、地位ある者への「服従化の心理の活用」がある。④相手に対して「読心性(マインドリーディング)の喚起(俺のことを理解すべきだ)を期待する。⑤「歪んだ愛着」が形成されやすいこと(あいつは俺がいなければやっていけないと思う等)。⑥人格を攻撃する。「価値剥奪的で地位降格的な関わり」がある(モラルハラスメント的である)。⑦「被害者の自責の念を強化」させるようなコントロールがあること等である(中村正「ハラスメント加害者の更生はいかにして可能かー加害者への臨床心理社会的な実践をもとにして考える」、『日本労働研究雑誌』2019年11月号、No.712)。

6. 加害者を行方不明にしないことーその行動の背面にあるもの

加害者臨床からすると、彼の暴力は突発的で一時的な偶然ではない。彼の生活の仕方(a way of life)、行動の仕方(schema)、問題解決の手法(problem-solving)があると考え、加害者のもつスキーマと対話をする。「カッとなって、頭が真っ白になって、瞬間湯沸かし器みたいに、怒りの感情に任せて」などとはいうが、これは「加害者が行方不明」という事態である(レベッカ・ソルニット『わたしたちが沈黙させられるいくつかの問い』左右社、2021年)。

そのスキーマの特性は次のようである。

①誰でもいいのではなく選択していること。関係の非対称な対象者、つまり女性、子ども、脆弱な男性を選択している。②マジョリティの暗黙理論(無意識のバイアス)があること。③習慣的問題解決(常習性・癖)があること(学習している)。④何かのニーズを満たしている行動であること。たとえば、記したように性犯罪は非犯罪的ニーズの不充足の補填、つまり「非性的ニーズ」である怒り、嫌悪、コントロール、統制感、満足感・充足感、嗜虐性を満たす行動であること。モラルハラスメント(心理的暴力)は、優越感(劣等感の裏返し)、支配欲、効用感を満たす行動であること。さらにパワーハラスメントは脆弱な自己(地位や関係性に守られたパワーを背景にしていること)を起点にした万能感の表出であること。こうした鏡の背面が見えてくる。

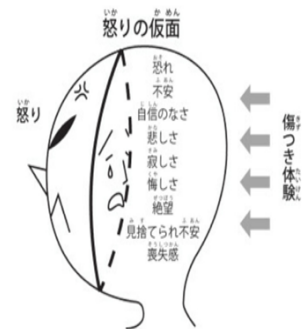
行方不明の加害者たちのなかでも「加害者の他罰性」を特に指摘しておきたい。自分のなかの不都合(不満)、現在までの不全感、沈黙傾向(失感情的心理)と行動化傾向は非犯罪的ニーズに根ざす。被害意識が生起し、防衛、抵抗、反抗、無視する男性性の病みと闇(Self-Silencingとアクトアウト)がある。地位と関係性の非対称性を選択し、非性的ニーズ・非犯罪的ニーズを充足させている行動なのである。さらに他罰性があるので、きちんと加害者になっていない。暴力は認めても加害を認めないのである。心理的には加害者という自覚がない。動機付けの課題が大きく存在している。

これに加えて、加害者の脆弱性も見逃せない。身体的にはより弱い者へと向けられる暴力なのだから、それは彼の認知の枠内で合理化しなければならない。卑怯な暴力

でしかない。そうした暴力を振るう理由を捏造しなければならない。これは大変な作業である。加害者の精神衛生はさらに増悪する。

7. 怒りの仮面

鏡の背面を考えるのに、「怒りの仮面」という指摘は参考になる。森田ゆりさんの書物からの引用である。背景には傷つき体験があるという。この点は、男性の被虐待体験が加害に転じることと同じである。それを覆い隠すようにして怒りが現出するが、怒りの原因は内的に蓄積されている。内なる不安をはじめとした人間的ニーズの不充足が堆積していると考えることができる。



拡大画像表示

森田ゆりさん作成の「怒りの仮面」,この図の説明と使い方は、「体罰と戦争」の2章「怒りの仮面」を参照【出典: 森田ゆり『虐待・親にもケアを』薬地書館,2018年】

加えて、それを増悪させている男性性ジェンダーを無視できないと私は考えている。上記の図で指摘されているような内側にあることは先に指摘した「心理的不全感」の内実であり、加害者の「脆弱性」と捉えている。関係の非対称な者へと暴力が振るわれるので、説明できない非合理的力の行使となる。だから余計にその原因を他者や外部や社会

に転嫁する。こうして加害者は他罰的となる。責任を自己からずらしていく。

8. 鏡の背面をみつめる協働作業としてのグループワーク

男性問題相談室や男親塾ではこうした鏡の背面を見つめる対話をもとにグループワークを展開している。加害当事者との協働で行う。京都府の委託事業として取り組む男性問題相談は特にこの点を大切にしている。

これは「心理-社会的自己教育モデル」と位置付けている。「暴力のアンラーン unlearn のための学校」と男性たちに紹介して案内している。「学び忘れ」があるし、男性性ジェンダー作用により間違っただけで学習してきたことをアンラーンする場と意味づけている。そして人生の再著述に向かうためのライフストーリーワークの場としている。一種の夜間中学(3年)であり、なお継続していくと定時制高校(3年)のようでもある。夜間に実施していることも意味がある。脱暴力は息の長い取り組みとなる。さらに脱暴力をした者として大学も用意したい。それはピアサポーターとなるためである。

運営はゼミナール方式としている。1クールは月に2回のグループワークを8回行う。3クール実施(1年間)。クールとクールの間には個人面談をとおしてリフレクションする。可能な男性はパートナーコンタクト(もちろん被害女性の合意に基づき)もおこなう。被害者支援の一環としての加害者対応という意味である。ファシリテーターとコ・ファシリテーター、記録係、そして初期面接・連絡担当の合計5名(女性1男性4)

で行っている。2023年12月現在、4グループ稼働。1グループは加害男性4-5名である。グループワークに参加するため、動機形成と課題整理を兼ねて5回の個人面談を基本にしている。これはDV加害者向けグループワークとして2019年夏より稼働させている。グループワークでの発言から他者の行動をとおして暴力行動の背面がよく見えてくる。人の振りを見て、我が身の行動が見えてくる。同じ問題を抱える者同士のグループワークの効果である。

この成果はまた別に報告するが、アメリカ犯罪学会長のマルナ教授(Shadd Maruna)の指摘と重なるグループワークとしている。それは「How do you get through a mine field? There is only one way: Follow the person in front of you」(an “expert by experience”) = 地雷原をどうやって通り抜けることができるのかって? 方法はただひとつ。前の人についていくことだ(「経験による専門家」)」というものだ(第50回日本犯罪社会学会での招待講演「The Next Chapter in the Story of Desistance: Can a Social Movement of the Formerly Incarcerated Change Criminal Justice?: デジスタンス(離脱)のストーリーの次章:元被収容者の社会運動は刑事司法を変革しうるか?」)。



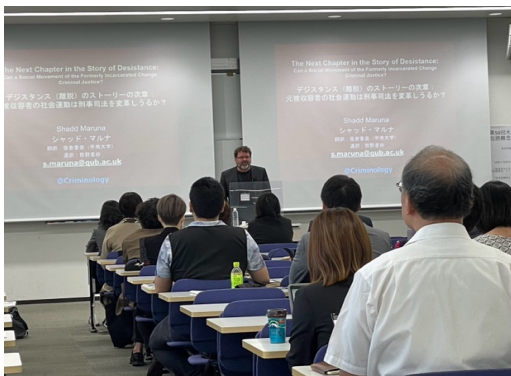
京都府委託事業で取り組む DV 加害者向けグループワーク(男性問題相談室)

補記

最近こんな体験をした。2023年10月に開催された日本犯罪社会学会の招聘で来日したアメリカ犯罪学会会長のシャド・マルナ教授が日本のフィールドワークをしたいというのでまる二日間、大会の直前に私の地元でもある三重県を案内した。立命館大学院博士後期課程の院生である三重ダルク代表の市川さんと一緒に、三重ダルクB型作業所、グループホーム、表現活動としてのライブハウスなどを案内した。精神病院にも行き、院長や心理担当者に案内していただいた。また、文化理解のために伊勢志摩を案内した。伊勢神宮や土地の風土を紹介した。宿泊は三重ダルクの運営する研修施設(志摩ラボという)だった。犯罪は何の関数なのかと議論をしながらだった。教授の提案する離脱(デジスタンス)モデル(犯罪から離れていく過程の研究)も日本に共通する部分と全く異なる部分があるのだと話をしていた。日本の社会病理現象や研究を照射するという意味でも国際的な視野は有益だ。もちろんその際、欧米の議論との比較というだけではなく非英語圏も視野に入れることも大切だろう



「漂流劇場」(三重県津市)、「志摩ラボ」(三重県志摩市)にて(2023年10月12-13日)



日本犯罪社会学会で講演するマルナ教授(立正大学、2023年10月14日)

中村正 立命館大学
臨床社会学・社会病理学
2023年11月30日受理

カウンセリングのお作法 第37回

CON

Counseling Office Nakajima

カウンセリングオフィス中島 中島(水鳥)弘美

～ 家族面接初回で示す課題 ～



今回は、家族面接初回の後半で、二回目以降「来所するメンバー」や「面接の間隔」について確認することについて話しました。

今回は、課題について触れます。

課題の目的

初回面接の終盤では、重要なテーマがあります。

「次回までに〇〇をしてきてください」という課題です。そのことをわかりやすく「宿題」という言い方もします。

来所した家族に対して、カウンセラーが課題を出すことの目的を確認してみましょう。

初めてお会いし、これまでの経過や状況をご家族から聴かせていただいていると、話し手である家族のそれぞれに、何らかの発見や気づきがあります。それらを、今後の生活の中で意識化し、持続できるようにという意味が込められています。

さらに、カウンセラーから具体的なメッセージが示されれば、次に面接が行われるまでのいつもの生活のなかで、初回面接のできごとを折に触れて、思い出すことができます。

相談に行って、その場所で面接が終了すれば、それで一区切りではなく、面接と面接のあいだの日常生活のなかで、行動に変化が起きます。家族それぞれが、面接後の日常生活のわずかな差異に関心を持つこと、アンテナをはることができるようにすることが大切です。

とくに、スムーズに解決に向かうカウンセリングでは、初回面接から二回目の面接までの間に大きな変化が起き、その変化には意味があると考えられ、三回目以降の面接に影響を及ぼします。

リードし過ぎない

それでは、どのような点に注意して家族に課題を示すのかについて考えます。

もっとも大切なことは、モチベーションに合わせて課題を出すことです。つまりカウンセラーがリードし過ぎず、家族に気付きを促進し、無理のない内容で、わかりやすいことです。

なんでも言われたことはやりますとエネルギーが、ありあまっているご家族の場合は、日々の行動記録を残していただくこともあります。家族に負担がかかるような課題は出しませんし、家族は課題をこなすことができません。こなせない課題であれば、次の面接に参加する意欲が大きく低下します。

新しい視点

目標設定段階の説明のときにも話しましたが、新しい視点をもてるような課題が中心です。

「もしも、今よりも少しだけ落ち着いたとしたら、子どもさんのどんな様子からそれがわかりますか？そこに気をつけて生活をしてください」

というように、ともに生活している家族だからこそわかるようなメッセージを示すことで、ささやかな差異を見逃さないようにするべきなど、明確にします。どのような様子に注意をして生活をすればよいのか、まずは、行動をよくみる観察するという視点です。このような行動をしてくださいという指示ではなく、良いところを見逃さないという姿勢です。

「ここしばらくの間にそのような様子に似たときはありませんでしたか？次回来られた時に教えてください」

と、解決につながるような家族の行動や状況、何よりも今後に関心が向いていくような新しい視点を示します。

家族を責めない追い詰めない

困った状況に陥ってしまうと、何が良くなかったのか、だれのどの行動が原因だとこれまでのこと、過去について考えこみ、悪いところに目が行きがちになります。

そのような場合は、日常生活の小さな成功体験がうずもれてしまい、変化のチャンスをのがしてしまうことになります。ほんの少しでも調子がよかったことがあるとしたら、よりその行動を明確化し、そのことをさらに膨らませていくと良いのか、今後、より安定できるためのヒントとして、新しい視点を家族自身が持てるようにします。

初めて来所した家族は、カウンセラーからどんな魔法のような的確なアドバイスをしてもらえるのか？と、大きな期待で来所される一方で、良くないところを指摘されて、批判されるのではないかと、警戒している部分もあります。家族を責めてしまうような視点ではなく、どのような行動をこれから増やしていくことが良いのか、反省よりも、元気がわいてくるような未来や方向性を考えていきます。

ただ、全体像を把握するまでには、初回面接の情報だけでは、限られていて、そのあと数回の面接が必要な場合もあります。家族から重要な出来事などが、あとになって初めて報告されて、情報共有することになる場合もあります。

初回面接からあらいざらいすべてのことを家族が話せるとは限りません。お互いの信頼関係が築きだされて初めて、大切な話題が登場することもあります。

お互いの宿題を確認

カウンセラーは家族に対して次回までに〇〇してきてくださいと伝えるだけでなく、こちらがやるべきことも言葉にします。

たとえば、「こちらは、次までに紹介いただいた先生に、『〇〇さんご家族が、〇月〇日に来所されました、今後〇〇のスタイルで面接を継続しますなど』をお手紙でお伝えします」

お互いが次の面接までにおこなうべきこと宿題を確認し、家族とともに協力して作り上げていくものであることも示していきます。

晩年

D・A・N 通信

No.6

2023.8.21～11.20

団 士郎

この秋はオーディブル(Audible)三昧だ。Amazon が提供する朗読サービスで、月額 1500 円。加入したことを二ヶ月ばかり忘れていて、取り返さなくちやとメニューを検索。既読本もたくさんあり、なかなか同じ本を二度読む時間はないなあと思ったことがあったので、「嫌われた監督」二度目を朗読で聞いてみた。標準速度で 14 時間、結構長いので 1.2 倍速で聞いてみたのだが、読んだ時とは異なった感想があり、やはりまた強烈に面白かった。こんな楽しみ方があるんだと思った。「じんかん」は今村翔吾の本を次々読むきっかけになった一冊。すでに読んでいる小説だから、全体の物語より、部分の展開に深く感じ入るのが快感で、二箇所ほど涙が。

既読ものを聴くのがベストな気がしていたが、書店では絶対選ばない本が、心に沁みる一冊になったのは「百年の子」。学年別雑誌出版のことは、昔児童文学に関心を持ったことがあって、その研究者の著作で知っていた。年齢毎の出版は、早く大人になるのが目標の諸外国の子ども文化との大きな違いだという記述に感動したことがあった。そんな出版界の昭和、平成、令和の物語。●情報として知っていたことではあるが、派遣労働の問題は、なかなか身近なこととして届いてこなかった。それを小説にして、昔の「自動車絶望工場」鎌田慧著より、もっと絶望的な今の日本の非正規労働現場を描き出した「ガラパゴス」は警察もの。グングン聴き続けてしまった。●池井戸潤「BT'63」も面白かったが、●皿良ゆう「汝、星のごとく」がいい。読ませる物語だから朗読にフィットしている。作り置きカレーを調理しながら、洗濯機を回しながら物語は佳境を迎える。●三浦しをんは「舟を編む」しか読んだことがない作者だが、「墨のゆらめき」には手が出た。書店での選書行動とは一線を画していて、図書館でのそれに近いかとも思うが、少し違う気もする。●「三河雑兵心得」はシリーズで現在第 11 巻。●そして村上春樹「辺境・近境」は、持っていた気もするし、図書館本を読んだ気もするが面白かった。

結果的に本との時間は増えた。書店購入のペースは落ちないが積ん読は増加気味。近年、本の価格が徐々に上がりはじめていて、2000 円台後半のものが普通になってきている。1980 年代の値段を見ると 1500 円くらいの本も少なくないから、卵並に値上げしなかったモノがもう我慢できなくなったのだろう。



8月●日

昨日は久々の修善寺温泉泊後の伊豆市WSだった。会場の窓外は川辺の桜並木。前夜泊まった東京・神田のホテルは素泊り14500円。昨日のここは、二食付いて驚きの12,000円だった。値段なんてあってないようなものなのか？一人食事しながら、三河雑兵心得5をきいている。静岡県が舞台だ。



8月●日

原作の記憶からだいぶ遠ざかった感じがしたので、映画「ザリガニの鳴くところ」を再見してみた。とにかくノースキャロライナの湿地帯が美しい。自宅の大型TVでBDの映像を見ていると水辺の緑の美しさのため息が出る。そしてこれは本か映画か、どちらかだけにしておのがいい作品なのかなと思った。



8月●日

昨晩はzoom講座第4回を自宅で実施後、マガジンの締切日で届く原稿の対応を深夜まで。

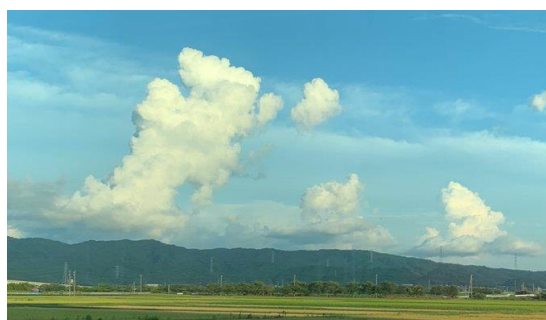
今朝はサンダーバードで明日のWSのため能登半島七尾に行く。車中は到着のマガジン原稿のチェックなど、編集者仕事。

先日治療したのに右下奥歯が痛む。そんなものを抱えていると能率が悪い。月曜に歯科予約をとる。



8月●日

歯の具合が思ったような心配はなさそうな治療で済んだ。そこで、午後からまるまる空いた今日を、これの日にした。ほぼ、タイトルしか知らずにジブリアニメを観た。観る前のハッキリしない予想以上に面白かった。何を観たのかは自分が決めればよいこと。



9月●日

宮城県亘理郡山元町に来ている。東日本大震災家族応援プロジェクト。東北に通い始めて13年目。今回の中浜小学校は初めてだ。仙台の荒浜小学校、石巻市大川小学校は訪れたことがある。児童が亡くなった場所と、みんな

なで助かった場所では、ずいぶん印象が異なるが、紙一重の出来事だったのだ。



9月●日

フィールドワーク、時々覗く仙台メディアテークに立ち寄る。ここは面白いものがいろいろある。みやぎ民話の会の方に話を伺い、昼の持ち寄り昼食をご馳走になる。強飯、茄子、トマト美味しい！

多賀城に移動し長いお付き合いの方達と歓談。末の松山のすぐ側の民家の外壁に津波痕跡が。夕景



9月●日

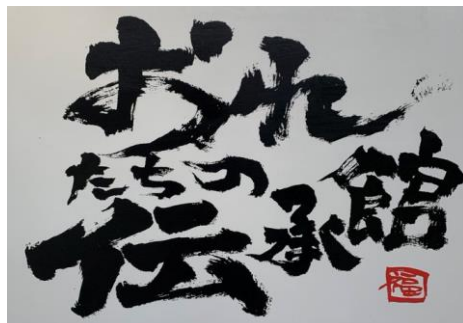
福島県白河市でプロジェクト、プログラム実施。ここで私の分担は、漫画展と漫画トーク。三年目になる。福島はまた、汚染水、処理水話でニュースの渦中に。そしてしばらくすると忘れてしまう世間。



9月●日

大雨の中、まず宝鏡寺伝言館へ。安齋育郎館長が待っていて下さってお話を伺った。日本の原子力黎明期に学び、反原発に転じていく向かい風人生は興味深い。

その後、南相馬の「おれたちの伝承館」へ。ここでも館長の中筋氏と話す。この人の写真集を持っている。



9月●日

遠征最終日。いわき湯本の古滝屋のバスで13年目の被災地を回る。地域による違いがより顕著に。五日間の遠出は流石に負担な気もするが、写真を見るとよく食べてまた太ってきている。小太り長生きと思って良しとしよう。常磐線の駅から特急乗り継ぎで関西に戻るなんて旅を、東日本大震災まで想像したことがなかった。



福島第二原発

9月●日

東北から戻って直ぐ、コロナ陽性で日曜まで自宅蟄居中。WSも一つ飛ばしてしまった。熱が下がってもダラダラしている時、audible がとても快適だった。すでに読んだ本の再読ではなく初聴。印象も新たに楽しい。目を閉じて、横になって聴くのはおすすめ。

よくしたもので、ちゃんと薬飲んで五日間、完全回復のようだ。この間、スピーカーが風呂場で寝床で、足元で大いに役に立ってくれた。



申込んだのを忘れていた野菜宅配の中に、プルコギセットが入っていたので生まれて初めて作って食べて。写真とはちょっと異なったが美味しかった。



9月●日

本格再始動の今日。昔は京都会館第一ホールと呼ばれた現在、ロームシアター京都のメインホール。久々に舞台からの景色を見た。ここでは30年ほど前に、森久美子さんと対談したことがある。あの時は少し緊張していた記憶があるが、それももうなくなって、ボソボソと歳に合わせ気味に話してみた。

9月●日

10時に展示準備開始して、10時半にはこの仕上がり。掛け軸は簡単できれいに扱える。ここは壁面がスチールなので、マグネットフックが使える、穴一つも開けない展示。



西日本児童養護施設職員セミナー、二日目分科会場、同志社大学良心館、廊下にて。

9月●日

表紙絵を担当して10年ほどにもなる家族心理学会年報が届いた。今年はこちら。書店でご覧ください。



9月●日

MUJI 山科店で早目の夕飯を食べてお茶。「本の雑誌」を読みながら、目についたものをAmazonでポチる。読む速度は買う速度には追いつけない。諦めている。

今週はほぼ仕事場に居座ったので、久々の帰宅。結果、新しい本の原稿が順調に増えている。家の玄関には置き配の荷物が多分あるな



9月●日

今年の東日本家族応援プロジェクトの締めである会合に立命館大学茨木cに向かう。ところがJRがまたしても人身事故で京都-吹田間で運転見合わせだと。

zoom併用開催だから、京都駅付近のどこかで対応するかなあ。皆さんそれぞれの予定、くるっただろうなあ。



9月●日

近年、一緒に東日本家族応援プロジェクトに通いつけている鶴野祐介さんから本を2冊いただいた。「うたとかたりの人間学」の第一部は、対人援助学マガジン連載のものだ。こういう繋がりはとても嬉しい。今年2月、脳梗塞で倒れ、入院、リハビリを経て復帰する様子があとがきに記されていて沁みる。



9月●日

気になっていた映画「福田村事件」を観た後、遅いランチをしながら1500円のパンフレットを読んだ。そして映画を観ただけの感想より面白くなった。想いをどこまで込めるか、分かって貰いやすくするための工夫は？最近、本作りで独言している事が、製作者達によって論じられていた。お薦めです。

9月●日

友人のNと恒例の一日ドライブ遠足に。例によって朝7時に仕事場に迎えに来てくれる。彼のような年寄りの早起きは夜更かし老人の私には寝入りばなだ。ピックアップされて奈良の山中に。随分奥まで乗り入れて、ここから1.8キロの標識に即挫折。国道の表示から水平社博物館に。昨日の映画に、水平社宣言が登場したところだ。



9月●日

こんなに暑いのに間もなく10月！2023年はあと三ヶ月。一年がバタバタの中で飛んでいく。間違いなく残り少ない人生なのに。昨日、これを読み始めたら、思いがけず楽しい。



9月●日

広島で年一度のWS。リピーターの参加が多いからか、最近のライブプログラムでは稀なほど笑い声が続いた。ウンウンうなづいて貰えるのも嬉しいが、笑いはいい。最近、中身が真面目になりすぎている。大笑いしてもらおうと快感だ。昔を思い出した。終了後、食事会でも大いに語る。やかましいジジイだね。

10月●日

広島に来たのだからと一泊して、旧友Oさんと会う。この一年余の身の上の変化のことなど、お互い共通することが多く、話したすと止まらない。お茶して、ランチして、またお茶して五時間半。楽しい。

10月●日

広島から戻って、新作のペン入れを再開、無事完了。明日仕事場のPCのPhotoshopで読み込んで、完成原稿にする。週末の2日間がとても楽しかったので、疲れもなく、まだまだ活動できる気力の23時前。仕事はもうやめておこう。

10月●日

なぜか気になっていて、レイトショーの時間を調べて、これを観に行った。静かでない映画だった。そう思わない人が言いそうな悪口が想像できて、そこがちょっと鬱陶しい。べつに誰かに何かを言われた訳ではないのだけど。終わってからやよい軒で遅い夕飯。一人は気楽だ。



二宮和也 波瑠

原案 藤野 浩太郎 / 脚本 藤野 浩太郎 / 監督 藤野 浩太郎

監督 藤野 浩太郎

原案 藤野 浩太郎 / 脚本 藤野 浩太郎 / 監督 藤野 浩太郎

原案 藤野 浩太郎 / 脚本 藤野 浩太郎 / 監督 藤野 浩太郎

原案 藤野 浩太郎 / 脚本 藤野 浩太郎 / 監督 藤野 浩太郎

原案 藤野 浩太郎 / 脚本 藤野 浩太郎 / 監督 藤野 浩太郎

原案 藤野 浩太郎 / 脚本 藤野 浩太郎 / 監督 藤野 浩太郎

原案 藤野 浩太郎 / 脚本 藤野 浩太郎 / 監督 藤野 浩太郎

原案 藤野 浩太郎 / 脚本 藤野 浩太郎 / 監督 藤野 浩太郎

原案 藤野 浩太郎 / 脚本 藤野 浩太郎 / 監督 藤野 浩太郎

原案 藤野 浩太郎 / 脚本 藤野 浩太郎 / 監督 藤野 浩太郎

原案 藤野 浩太郎 / 脚本 藤野 浩太郎 / 監督 藤野 浩太郎

原案 藤野 浩太郎 / 脚本 藤野 浩太郎 / 監督 藤野 浩太郎

原案 藤野 浩太郎 / 脚本 藤野 浩太郎 / 監督 藤野 浩太郎

原案 藤野 浩太郎 / 脚本 藤野 浩太郎 / 監督 藤野 浩太郎

原案 藤野 浩太郎 / 脚本 藤野 浩太郎 / 監督 藤野 浩太郎

原案 藤野 浩太郎 / 脚本 藤野 浩太郎 / 監督 藤野 浩太郎

原案 藤野 浩太郎 / 脚本 藤野 浩太郎 / 監督 藤野 浩太郎

原案 藤野 浩太郎 / 脚本 藤野 浩太郎 / 監督 藤野 浩太郎

原案 藤野 浩太郎 / 脚本 藤野 浩太郎 / 監督 藤野 浩太郎

原案 藤野 浩太郎 / 脚本 藤野 浩太郎 / 監督 藤野 浩太郎

原案 藤野 浩太郎 / 脚本 藤野 浩太郎 / 監督 藤野 浩太郎

原案 藤野 浩太郎 / 脚本 藤野 浩太郎 / 監督 藤野 浩太郎

原案 藤野 浩太郎 / 脚本 藤野 浩太郎 / 監督 藤野 浩太郎

原案 藤野 浩太郎 / 脚本 藤野 浩太郎 / 監督 藤野 浩太郎

原案 藤野 浩太郎 / 脚本 藤野 浩太郎 / 監督 藤野 浩太郎

原案 藤野 浩太郎 / 脚本 藤野 浩太郎 / 監督 藤野 浩太郎

原案 藤野 浩太郎 / 脚本 藤野 浩太郎 / 監督 藤野 浩太郎

原案 藤野 浩太郎 / 脚本 藤野 浩太郎 / 監督 藤野 浩太郎

原案 藤野 浩太郎 / 脚本 藤野 浩太郎 / 監督 藤野 浩太郎

原案 藤野 浩太郎 / 脚本 藤野 浩太郎 / 監督 藤野 浩太郎

原案 藤野 浩太郎 / 脚本 藤野 浩太郎 / 監督 藤野 浩太郎

原案 藤野 浩太郎 / 脚本 藤野 浩太郎 / 監督 藤野 浩太郎

原案 藤野 浩太郎 / 脚本 藤野 浩太郎 / 監督 藤野 浩太郎

原案 藤野 浩太郎 / 脚本 藤野 浩太郎 / 監督 藤野 浩太郎

原案 藤野 浩太郎 / 脚本 藤野 浩太郎 / 監督 藤野 浩太郎

原案 藤野 浩太郎 / 脚本 藤野 浩太郎 / 監督 藤野 浩太郎

原案 藤野 浩太郎 / 脚本 藤野 浩太郎 / 監督 藤野 浩太郎

原案 藤野 浩太郎 / 脚本 藤野 浩太郎 / 監督 藤野 浩太郎

原案 藤野 浩太郎 / 脚本 藤野 浩太郎 / 監督 藤野 浩太郎

原案 藤野 浩太郎 / 脚本 藤野 浩太郎 / 監督 藤野 浩太郎

原案 藤野 浩太郎 / 脚本 藤野 浩太郎 / 監督 藤野 浩太郎

原案 藤野 浩太郎 / 脚本 藤野 浩太郎 / 監督 藤野 浩太郎

原案 藤野 浩太郎 / 脚本 藤野 浩太郎 / 監督 藤野 浩太郎

原案 藤野 浩太郎 / 脚本 藤野 浩太郎 / 監督 藤野 浩太郎

原案 藤野 浩太郎 / 脚本 藤野 浩太郎 / 監督 藤野 浩太郎

原案 藤野 浩太郎 / 脚本 藤野 浩太郎 / 監督 藤野 浩太郎

原案 藤野 浩太郎 / 脚本 藤野 浩太郎 / 監督 藤野 浩太郎

原案 藤野 浩太郎 / 脚本 藤野 浩太郎 / 監督 藤野 浩太郎

原案 藤野 浩太郎 / 脚本 藤野 浩太郎 / 監督 藤野 浩太郎

10月●日

草津の家族勉強会'23 秋冬。コンスタントに人が集って20年以上、月例会で続いている。初回は結局、二時間半、好きなように喋ってしまった。草津駅前には都会だ。県庁所在地の大津駅前よりキレイだ。ジュンク堂もあって、この現物が平積み。そりゃ、手が出るわなあ。



10月●日

午後から青森県弘前市に向かう。京都駅は休日かと思ふような大混雑。京都は今、主要ポイントはどこに行っても外国人がいっぱいだ。空港バスも積み残されたりしたら嫌だなあと思いつつ八条口乗り場に。その結果がこれ。どうも膾を吹いているようだ、などと、使ったこともない事言ってみた。



10月●日

こんな晴天の日に青森県弘前市岩木の公民館で家族理解 WS。昨日夕刻、青森に来て、今夜は帰宅というスケジュール。半年に一度、20年以上、弘前市には来ていて馴染みになっている。初参加も三分の一ほどあって有難い。明日は朝から京都で家族面接を見る予定。移動中のオーディブルが相変わらず楽しい？



10月●日

スタッフのHさんが自宅にきてくれて、むつ漫画展の作品選択とパネル発送業務を。続いて11月の草津展、広

島展、摂津市展の作品を選択。整理中、戻っていない掛軸が4点あることが判明。仕事場においたままなのか？

関西エリアの新しい空間で、漫画展の開催可能性をあれこれ話す。



10月●日

大事件だ。掛軸が四作品、行方不明なことが判明。昨日整理して、展示経過を辿ったら、先月同志社大学で漫画展した後、仕事場に持ち帰った分の半分が見当たらない。他に貸したりしたかなあ。この頃ボケてきているのか、心当たりが全くない。またどこかから、突然出てくるのだろうか。



10月●日

京都の中でも滅多に来ない場所。昔のミヤコホテル、いまウェスティン。蹴上のこの辺りを散策することはあるが、ここに入ることはほぼない。KISWECの50周年記念パーティーに顔を出す。「おや？手帳のメモ転記ミスか？開始は11時半らしい。11時のつもりでスケジュールしていた。まあ、こんな時間も珍しいから、それもまたいい。たくさんのお出席者だ。その後、明日からの準備。夜はzoom講座。明朝は早い。



10月●日

「夜の大捜査線」なんて相当古い映画タイトルだが、とにかく紛失掛け軸発見に喜んだ翌朝、伊丹空港にきた。

JR、空港バス、ANA、いずれの乗り継ぎ交通機関も順調のようだ。そんな当たり前のことが意識化されるほど、不測事態連発の近頃ということか。

10月●日

札幌ワークショップは明日。前日、早めに出て機会を狙っていた白老町のここに。アイヌについてほぼ知識はないに等しいと思っていたが、子どもの頃は「コタンの口笛」とか、「イヨマンテの夜」なんて世間に広く知られるほどには時代的话题になっていたのだった。小説「熱源」、再読するか。



10月●日

こんな大きな実がなっている。我が家にあるのだから知っているはずだが、わからん。毎年なっていたのかな？これはなんだ？(果林だそうです)



10月●日

札幌 WS、無事終了。言いたいことを言っていて、受け止めてくれる人がいる幸せ。終了後は8人で会食。そこでも楽しく盛り上がる。20時前に終わったので、ホテルのスタバでアーモンドラテ。札幌はこんな装束の季節になっている。



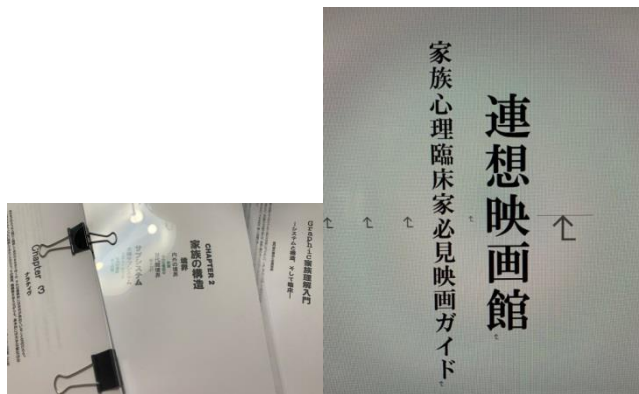
10月●日

北の大地、千歳周辺はいろいろな命に溢れた秋である。満喫！



10月●日

昨夜はホンブロックラブの漫画トーク開催。時間が取れると新刊の原稿作りをする。着々と枚数が増えていく。同時に書いたものの読み返し、加筆修正もする。他にもまとめた一冊があって、こちらは個人的な趣味。家族療法学会誌に10年連載していたもの。



10月●日

夕刻、広範囲で荒れた天気だと予報で言っていたが、大津も雨、あられ、雷鳴も聞こえる。いずれ仕事場に移動をと考えているが、何時に出かけなければならないものでもないの、酷いなあと呟きながら窓の外を眺めている。毎月の新作、下書きに取り掛かる。

10月●日

年2回、初夏と晩秋に「亀岡のアウラ学びの森」で話すようになって四年。家族にまつわる物語、何を話すかは勝手に決めて二時間。聴き手にすぐ役立つような話ではなく、私の考える家族に関する教養講座。どう聞けるかは聴き手に属する事だ。修了後、K君が連れてってくれたここが美味しかった。



10月●日

最終年五年目になるフォスタリング講座が今回はzoom開催だった。13時～16時20分まで、家族の話をも漫画を使ってあれこれ話した。帰路の無印良品カフェで夕飯。鮭ちゃんちゃん焼、鶏肉、柿の酢の物、ニンジンとスルメイカの和物。なんでも美味しく食べる。帰宅して今月の木陰新作下書き。



11月●日

自宅でも、火と11月中の漫画展(三カ所)への発送梱包や伝票作り。合間に家事を片付けながら、文字原稿の校正したり、新作漫画のペン入れを済ませる。自炊は全く嫌ではないが、材料を余らせたくなくて食べすぎる問題。作り置き可能なメニューは偏る。この後のPC作業は仕事場へ移動してから。



久々に堤未果さんの著書をオーディブルで。面白く非常に興味深い。そうだろうと思って現地で見たり考えたことが、事実や数字で示される。人間はそういうことをするんだよなあと思うことの連発。弱虫なのかもしれないが、権力から遠くで生きてきて良かった。そこで出来ることをする。



11月●日

突然気がついた。昨日が11月1日だと思い込んでいた。なぜか分からないが、今の今まで11月2日の予定で動こうとしていた。朝のニュースで11月1日だと言っているのを見て、変なことを言うなあと思っていた。ボケた思い込み！気がついたら急に一日得した気になった。どんだけポジティブなんだ！

得をした1日だと記憶に残そうと、長い映画を見に行つた。「キラーズ オブ ザ フラワームーン」3時間26分あったが、トイレに立ちたくもならず見終わってしまったから、面白い映画だった。変な評価基準だが。実話ベースのアメリカにありそうな話で、この姿勢は今もあちこちでやってる。



11月●日

昨日は大昔、大学院の社会人入学生だった人が話しにきた。その後大活躍だから喜んでいて、「あの頃、私の勤務後の夜、遅くまであれこれ話してもらったの覚えてはりますか？」と問われた。昔のことは忘れていないよ、忘れるのは最近のことだ。

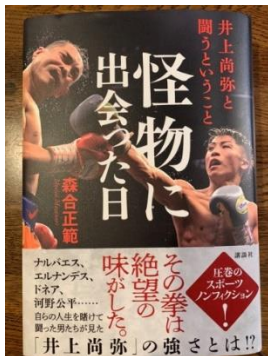


この本が素晴らしくて、オーディブルで聴いた後、本を求めることになりそう。

11月●日

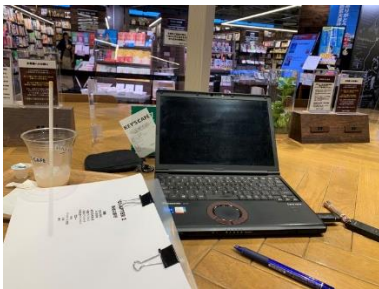
昨日、帰宅時の街は、三連休かあとと思われる人出だった。だから自宅で作業でもしようと思っていたら、夜半から鼻喉がグズグズする。

検温してみたら微熱がある。そういえば金曜の夜の zoom 講座後、声が引かなかったの、ひとりで話そうとしてみたら声が出ない。これを読み始めているのだがファイトが出ないので、余り調子よくない。



11月●日

四日ぶり位の外出。なんかフラフラする。微熱は出なくなって鼻水が残るくらい。歳と共に回復力が低下していることを実感。それでも動いておこななくちゃと思い、におの浜の TSUTAYA まで。カフェで新本の執筆校正。さあ、明日からは少し予定があるからちゃんと動いてよ、カラダ君。



11月●日

広島に行って学会参加して、マンガ展をする予定で掛け軸も発送済みだった。なのに、いまいち体調がかんばしくない。かかりつけ医に行ったら三種類の薬を処方された。そしてますますしんどい感じが抜けなくなった。その結果、今回の遠征はパスすることにした。JRもホテルもキャンセルした。こういう作業は便利な世の中になった。三日間、ゆっくりしよう。

京都市役所がこんな風に、プロジェクションマッピング。



11月●日

体調回復期間が長引いている。もう咳が残る位なのだが、マスクをしていても、人前で咳き込むのは凄いストレス。コロナ前には「風邪ですか？」くらいの事だったのだが、今では電車内で咳き込んだりすると身の置き所がない。健康も正論も良いのだけれど、暮らしにくくなってないか？「咳ハラ」だと言ったら、どこかでうけた。



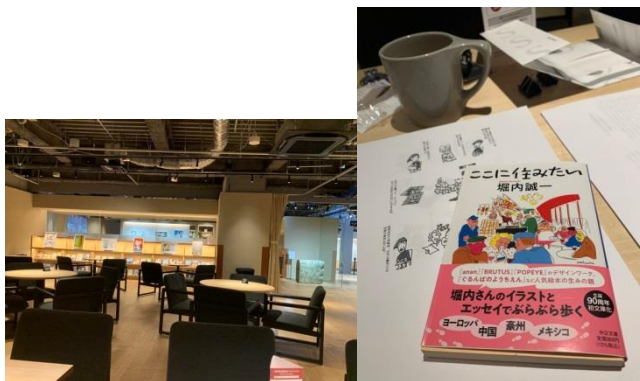
11月●日

だいぶ調子が戻ってきた。今夜の zoom プログラムの最終準備をして、金曜日の zoom 講座の仕上げもする。土曜日は東京・品川の東京海洋大学を会場に家族理解WS東京だ。慎重に声を潰さないように頑張る。



11月●日

ようやく回復。久々に街に。高島屋の上に蔦屋書店が登場。ここがかなりビジュアルものに偏った書店で楽しい。そしてHさんから話は聞いていた有料ラウンジ。文庫を一冊買って、一時間の滞在。新刊原稿の校正。静かであつという間に時間が経つ。



11月●日

新幹線京都駅に来る時間がドンドン早くなっている。今朝も発車一時間前には待合室に。乗継在来線の遅れが心配だからだ。

昔、JRは時計並みに正確だった。世界を旅して、そんな事は普通ではないと気づいた。福知山線の事故があった後、安全確認遅延や線路内立入情報が増えた。並になっただけだ。今日は無事。



11月●日

昨日は東京品川で家族理解 WS71 回目。15人で楽しく六時間。最近気に入っている蒲田界隈にホテルをとった。今朝は朝寝して何か面白そうなものがあれば覗いてと思っていた。だが、食指の動くものがなかった。山手線で恵比寿の東京都写真美術館をのぞいてみようと思ったのだが、車中のスマホで調べたら興味のある展示じゃなかったの引き返した。結局指定より早目ののぞみで帰宅することに。車中はこれを読む。

メールで届いた玄関先の置き配写真を見ると気がせく。掛け軸漫画数点を気軽に持ち運べるよう、カメラマン三脚用のバッグを購入したのだ。はたしてピッタリの優れものチョイスだった。

国土郎様、
ご注文商品の配達が完了しました。



11月●日

仕事場に向かう道すがら、季節になると綺麗ななあ眺め続けてきたよそ様の木蓮がこんな姿に。これで大丈夫なのだろうか？植木のことは無知だから心配。

花が落ちたら掃除が大変と、我が家の白木蓮にいつも思いが飛んだ風景が大変化だ。落ち葉や花びらはゴミじゃないから・・・と思いながらパチリ。家の主が歳をとったとか代替わりしたとか、お掃除していた奥さんが寝付いたとか、根拠ない妄想と共に通り過ぎる。



55・クリスマス劇

原町幼稚園園長 鶴谷主一（静岡県沼津市）



原町幼稚園では、年間を通して**3大表現活動**として、①運動会（身体表現/10月）、②音楽会（音楽表現/12月）、③お話あそび会（演劇的表現1~2月）を位置付けて活動を進めています。

とくに「お話あそび会」はマガジン24号~26号で紹介しましたが、年度末に子どもたちの総合的な表現の集大成として力を入れています。関連して毎月の誕生会でも、**アドリブ劇**を年長の誕生児と先生がみんなに披露するプログラムがあります。（マガジン19号で紹介）

そしてもう一つ、お話あそび会直前の2学期末に先生だけで演じる「クリスマス劇」。

在園児向けの終業式と、次年度年少組で入園予定&満3歳クラスの親子の一日入園の2回披露します。

紹介する動画は2021年の12月のものです。トラヤ帽子店（マガジン31号で紹介）の「うさぎのはらのクリスマス」という歌をモチーフに、こうさぎシリーズのオリジナルシナリオで17年目の作品となります。良かったらご覧下さい。参考までにシナリオも掲載しておきます。



2021年クリスマス劇・こうさぎシリーズ№17

『いたずらべべちゃん やりたいほうだい』

◆あらすじ：うさぎ野原に住んでいるこうさぎたちは、クリスマスが待ち遠しくて仕方ありません。サンタさんを待ちながら、合奏したり、ピザを食べたり・・・でもその度に小さいうさぎべべのいたずらにやられてしまいます。さて、サンタさんがやってきて取り出したのは「よい子ノート」・・・そこにべべの名前はあるのでしょうか？



<https://youtu.be/gzdx3Q6GKI>

動画が再生されないときはURLをブラウザーにコピーして下さい

『いたずらベベ やりたいほうだい!』

◆日程 12月〇日() 終業式& 〇日() 一日入園

◆キャスト

ぴよん(お姉さんうさぎ)……………〇〇
ぴよんぴよん(しっかりものの次女)…〇〇
ベベ(ベベ/いたずらっこ)……………〇〇
トナクン(慇懃なトナカイ)……………〇〇
モグリン(のんびりやのあなぐま)……〇〇
サンタクロース……………〇〇
ナレーター・伴奏・歌・CD……………〇〇

◆衣装・道具&舞台構成

うさぎのお面(+ピンク、白系フリース、ベベだけ違う色)
トナクンのお面or帽子(茶系の衣服+かぶりもの)
モグリン(黒かグレー系の衣服 鼻黒ヒゲ)
サンタ衣装+袋(プレゼント3個+クッキー+一日入園カード)

部屋の中の様子… 室内バック、家具、台所、テーブル、ツリー

小道具 …… ピザ、ジュース(コップに紙吹雪)
バナナの皮

その他の準備 …… プレゼントカードとクッキー

楽器/鈴、ウッドブロック、トライアングル、鉄琴
※必要な楽譜を用意して下さい。

◆曲/CDに合わせて歌えるように練習します

- ①うさぎ野原のクリスマス(1番)
- ②ジングルベル
- ②赤鼻のトナカイ(CD)
- ③サンタが町にやってくる(CD)
- ⑤おめでとうクリスマス(CD)

〈曲リスト〉

- ①/トラヤ帽子店「世界中の子どもたちが」より
オープニングBGM♪そりすべり/ROCO
- ②③④⑤/ROCO「こどもじゃずシリーズ4より」
<http://worldapart.co.jp/roco/>

ナレーター	<p>ここは、うさぎのはら。ウサギ野原もうすぐクリスマス、おや～？こうさぎたちがやってきましたよ。</p> <p>♪うさぎ野原のクリスマス (BGMに乗って登場)</p> <p>♪①うさぎ野原のクリスマス (歌)</p>	<p>♪うさぎ野原 楽しくアドリブ BGMうさぎ野原/小さめで</p>
ぴ1	こんにちは、わたしはぴょん	
ぴ2	こんにちは、わたしはぴょんぴょん	
ベベ	こんちは、わたちはベベちゃん。ベベベベ…… (ベベの意味深な笑い声)	※BGMはKRで
トナクン	そしてわたくし、トナカイのトナクンでございます	適宜入れる
ぴ1	ねえねえ、トナクン、サンタさん今年も来てくれるの？	
ぴ2	そう！きてくれるのー？	
ベベ	くるっしょ？	
トナクン	もちろんでございますよ、そういえば昨日はプレゼントの準備をしていらっしゃいました。	
ぴ1	わーい！やったー！たのしみだねー！	
ぴ2	たのしみたのしみー！	
ベベ	わーいわーいわーいわーい……	
ぴ1, 2	もういいの！（止める）	
ベベ	わーいわーいわーい！…	
ぴ1, 2	もう、ベベったら！なにやってんの！	
ベベ	わ……ってなんだっけ？	
トナクン	サンタさんの話でございますよー、まったくベベちゃんはわからんちんでございますねー	
ぴ1	そうそう、みんなでクリスマスの歌うたおうよ！	
ぴ2	そうね！ジングルベルがいい！	
トナクン	じゃあみんな楽器を持って下さいな	
みんな	はい	
	みんなが準備をする間、ベベはキョロキョロしている	
ぴ1	さあ、準備はいいかしら？はじめましょ！	ぴ1/鉄琴
ぴ2	ワンツースリー♪	ぴ2/タンバリン
	♪ジングルベル (1番リピート)	トナ/すず
ベベ	トナクンのすずを素早く奪い取って何食わぬ顔で叩き始める	その他/ウッドB
トナクン	戸惑うが、仕方ないので、トライアングルに持ち替えて続ける。	
ベベ	トナクンのトライアングルをじーっと見てるがやりたくなくなって鈴を捨ててトライアングルを奪い取って何食わぬ顔で叩き始める。	KR
トナクン	仕方なく、鈴を拾って楽しそうに続ける。	
ベベ	次はぴょんぴょんのタンバリンに目を付けて奪い取る	
ぴ2	トナクンと同じように、仕方なくトライアングルを演奏	
ベベ	次は、ぴょんを身体で押しのけて鉄琴を演奏するがメチャクチャ……	

みんな	も～～～う！ベベちゃん!!!	
ベベ	し～んとなったみんなを驚いたように見回す。	
ぴ1	ベベったら、ひとの楽器を取っちゃダメ！	
ぴ2	ベベはこれにしな（ウッドB）	
ベベ	は～い、ごめんなさーい ベベがウッドBを持って歌再開 ♪ジングルベル（1番）	
ぴ1	こんどはじょうずにできたね！	
ぴ2	よかったよかったー！	
トナクン	なんだか、おなかがすいてきたでございます	
ベベ	ちゅいたちゅいたー！ちゅいたっち！	
ぴ1	そうねー、ピザでもたべようかしら	
ぴ2	あつあつのピザ！たべたーい！	
トナクン	うれしいー、でございます。	
ベベ	でございまちゅ 3人がピザを取りに袖に引く ベベがバナナの皮を取り出して滑りやすさを自分で確認して、 みんなが歩いてくるところに仕込む ベベベベ（ベベがイタズラするときの笑い声）	
モグリン	ぴよんちゃんたちいるー？ジュースを持ってきたよー！…	
ベベ	サッと物陰に隠れる	
モグリン	あれ～？みんないないのかなあ… 歩いてきて、バナナの皮で滑って、ジュースをこぼす	
モグリン	わあ～～～すべったあー（ガラガラどっしーん） あいたたたあ	
ぴ1	どうしたの！（ピザを持って登場）	
ぴ2	どうした！	
トナクン	で、ございます！	
モグリン	あいたたた、何かで滑っちゃった	
ぴ1	あ＝これは（バナナを指さす）	
ぴ2	ははあ、これは（バナナをつまみ上げる）	
トナクン	ベベちゃんでございますね	
3人	べーべーちゃん！	
ベベ	（バツが悪そうに）はーい…	ROCO-C D
ぴ2	これやった？（バナナを見せる）	

ベベ	こっくり頷く	
ぴ1	なんていうの？	
ベベ	ご、ごめんなさーい。	
トナクン	ベベちゃんのイタズラもこまったものでございますねえ、 でも、いいじゃないですか、みんなでピザを食べましょう	
ぴ1	モグリンさんどうぞ	
ぴ2	とーってもあついから、きをつけてねー	
モグリン	それはそれは、ありがとうございます♥	
ベベ	ベベ取ってあげるー (ピザを熱そうに持って) あーんして	
モグリン	あ〜〜ん	
ベベ	ペチョツと顔にくっつける	
モグリン	あちちちち————！(跳び上がる)	
ベベ	ベベベベベベベえっへっへ	
ぴ1	ベベちゃん！	
ベベ	ごめんなちゃーい じゃあ、トナさんにもあーん	
トナクン	あ〜〜ん	
ベベ	ペチョ	
トナクン	あちちちち————！(跳び上がる)	
ぴ2	ベベちゃん！またやった！だめでしょ！	
ベベ	ごめんなちゃーい	
モグリン	もう、ベベちゃんには参ったなあ…私もう帰る	
トナクン	あ、そうそう私もそろそろ帰らなくっちゃ	
ぴ1	そう、じゃ、トナクンあれやってって	
トナクン	あれですか？	
ぴ2	あれ、	
トナクン	わかりました、一曲やりましょう(鈴を持つ)	
全員	▶♪赤鼻のトナカイ1番(CD)を一緒に踊る ◇わーパチパチ(拍手)いいねいいね！ステキー！	
トナクン	それでは、みなさん、私はサンタさんのお手伝いをしに行きますので またあとで！さようなら	
モグリン	ほーくも、おしりが痛いからかえりまーす、さようなら	
ぴ2	あーあ、ベベのイタズラでモグリン、かわいそう	
ぴ1	まあ、いつものことだけどね、しょうがないよ。 サンタさんが来るからサンタさんの歌を歌ってようよ♪	
ベベ	ベベさんせーい！ ▶サンタが街にやってくる(1番/歌) (鈴の音) ほーほーほー！みんな！楽しそうだね！ わーい、サンタさんだー！	

	▶おめでとうクリスマス (CD/BGMで)	ROCO-CD
サンタ	さあ、それじゃあお待ちかねのプレゼントじゃ、 トナクン、あれを！よい子の名前が書いてあるノートを出してくれ	
トナクン	はい、これでございます	
サンタ	どれどれ、まずはぴよん、しっかりものでとてもよい子じゃ (プレゼントを渡す) 次に、ぴよんぴよん、お姉さんを助けてよい子でいたね、はい (プレゼントを渡す) えーっと、つぎはあらいぐまくん、おや？家かな？	
トナクン	お尻が痛くてお家に帰っちゃったので、あとで行きましょう	
サンタ	それでは、これでおしまいかな？	
ベベ	(慌てて) わー！わたしわたし、わたしのは？(泣きそう)	
サンタ	えーと？誰じゃったかな？…このよい子のノートに名前が書いてないんじやが	
トナクン	サンタさん、ベベちゃんですよ、書いてないですか？	
サンタ	う～ん、ないなあ	
トナクン	ちょっと見せて下さい(一生懸命さがす) …あったあったありました！	
サンタ	おお、こんなに小さくなって、消えかけとったわ。さてはイタズラをいっぱいしたかなあ？	
ぴ2	したした、ベベはイタズラばかりだもん！	
ベベ	もうしな一い！ ごめんなさい もうしまちえんからプレゼントくだチャイ	
トナクン	サンタさん、ベベちゃんはまだ小さいからプレゼントあげましようよ	
サンタ	そうじゃな、大きくなってイタズラばかりしてたら名前が消えちゃうから気をつけるんだよ	
ベベ	うんうん、わかったわかった。(大きく頷きながらプレゼントもらう)	
みんな	よかったね、ベベ。	
ぴ1	それじゃあサンタさんも一緒にうたいましょ♪	
	▶おめでとうクリスマス (CD/歌)	ROCO-CD
	●終業式バージョン-----	
トナクン	おっと、サンタさん、そろそろ次のお家に行く時間です！	BGM
サンタ	さあ、次のお家にでかけるかな。それではみなさん、ごきげんよう！	
みんな	サンタさん、トナクンありがとう！バイバーイ！	
	■ナレーションで幕 (クッキーの件例) あ、そうだ、もし、サンタさんからのクッキーが届いていたら、先生に分けてもらって、お家に持って帰ってね♥	
	●一日入園バージョン-----	
	こうさぎさんたち、よかったですね。サンタさん、ここにいるお友達にもプレゼント貰えないかしら？おお、そうじゃった！ちゃんとおもんなの分ももってきてるよ！わーい！みんな、よかったね！それじゃ、うさぎさんたちも手伝ってくれる？→はい！◆カードとクッキー配布みんなカードとプレゼントはもらったかな？クッキーは家に帰ってから食べて下さい！とひと言添える	
	■配り終わったら終了インフォメーション	

「幼稚園の現場から」ラインナップ

- | | |
|---------------------------------|--|
| 第1号 エピソード (2010.06) | 第31号 幼稚園の音楽教育
(その2・こどものうた) 2017.12 |
| 第2号 園児募集の時期 (2010.10) | 第32号 幼稚園の音楽教育
(その3・コード奏法) 2018.03 |
| 第3号 幼保一体化 (2010.12) | 第33号 (休載) |
| 第4号 障害児の入園について (2011.03) | 第34号 働き方改革・一つの指針 (2018.09) |
| 第5号 幼稚園の求活 (2011.06) | 第35号 働き方改革って難しい (2018.12) |
| 第6号 幼稚園の夏休み (2011.09) | 第36号 満3歳児保育について (2019.03) |
| 第7号 怪我の対応 (2011.12) | 第37号 満3歳児保育・その2 (2019.06) |
| 第8号 どうする保護者会? (2012.03) | 第38号 プールができなくなる!? (2019.09) |
| 第9号 おやこんぼ (2012.06) | 第39号 跳び箱 (2019.12) |
| 第10号 これは、いじめ? (2012.09) | 第40号 幼稚園にある便利な道具〈紙を切る〉
(2020.03) |
| 第11号 イブニング保育 (2012.12) | 第41号 コロナ休園 (2020.06) |
| 第12号 ことばのカリキュラム (2013.03) | 第42号 コロナ休園から再開へ (2020.09) |
| 第13号 日除けの作り方 (2013.06) | 第43号 ティーチャーチェンジ (2020.12) |
| 第14号 避難訓練 (2013.09) | 第44号 除菌あれこれやってみた (2021.03) |
| 第15号 子ども子育て支援新制度を考える | 第45号 マスクと表情 (2021.06) |
| 第16号 教育実習について (2014.03) | 第46号 感染予防と情報発信 (2021.09) |
| 第17号 自由参観 (2014.06) | 第47号 親子ソーラン節 (2021.12) |
| 第18号 保護者アナログゲーム大会 (2014.09) | 第48号 親子コンサート (2022.03) |
| 第19号 こんな誕生会はいかが? (2014.12) | 第49号 うんちでたー! (2022.06) |
| 第20号 ITと幼児教育 (2015.03) | 第50号 子どもが育つ園庭・その1 木登りとブランコ
(2022.09) |
| 第21号 楽しく運動能力アップ (2015.06) | 第51号 子どもが育つ園庭・その2 砂場 (2022.12) |
| 第22号 (休載) | 第52号 子どもが育つ園庭・その3 ストライダーと
Tonka (2023.03) |
| 第23号 大量に焼き芋を焼く (2015.12) 2019 | 第53号 リスクと安全・園庭編 (2023.06) |
| 第24号 お話あそび会その1 (発表会の意味) | 第54号 夏の音楽会・動画 (2023.09) |
| 第25号 お話あそび会その2 (取り組み実践) | 第55号 クリスマス劇・動画 (2023.12) |
| 第26号 お話あそび会その3 (保護者へ伝える) | |
| 第27号 おもちゃのかえっこ (2016.12) | |
| 第28号 月刊園便り「はらっば」 (2017.03) | |
| 第29号 石ころギャラリー (2017.06) | |
| 第30号 幼稚園の音楽教育 (その1・発表会) 2017.09 | |

▶気になる記事・ご感想質問等ありましたら気軽に連絡ください。✉ office@haramachi-ki.jp





福祉系

対人援助職養成の

現場から 55

西川 友理

実習後の評価表

保育実習が終わり、評価表が実習先である各保育園から返却されてきました。

実習先の先生方は大変誠実に評価してくださっています。出来ているところ、出来ていないところ、もう少し頑張ったらこれが出来るよ、というところ。色々とほめてくださっている文章はもちろん、ちょっと理解や努力が足りないと感じられる学生に対しても、どう表現したら学生がめげずに頑張ろうと思えるかなあと試行錯誤して書いて下さってい

ることがしっかりと伝わってきます。

養成校によっては、実習先から返却されてきた評価表をそのまま学生に見せるところもあります。一部だけ見せるところもあります。学生には直接見せずに、指導教員が要約して内容を伝える所もあります。

いずれにせよ、学生への暖かなメッセージが込められていますので、実習以後の学習や次の実習に活かすことが出来るように、何らかの形でしっかりと学生に伝えている養成校が殆どだと思われるます。

評価の観点

お仕事お忙しい中、評価くださることは本当にありがたく、嬉しいことですが、ほんのたまに、あら？と思う評価があります。その代表的なものが「どんどん子どもを引っ張っていくような、明るく元気で大きな声の保育士さん」を求められているのかな、という評価です。

実習の記録もばっちり、出来事に対する考察も申し分ない、積極的に自分であることを見つけて動く、わからないことがあればしっかり質問、実習先のルールを守り、誠実で倫理的で努力家……ではあっても、

「なんだか元気じゃないよね」

「おとなしいですね」

「声が小さいよ」

と評価される学生が一定数おります。

そこで西川は現場の実習指導担当者の先生に問いかけます。

「その学生は、活気や、いきいきしさが
ない、ということでしょうか」

すると先方は我が意を得たりとばかりに

「そうそう！何かキラキラしてない、元気がないんですよ。」

と仰います。このように評価されてしまう学生が一定数いるのです。

活気やいきいきしがないと

評された学生

そう評価された学生のうち、やる気がないとか、心身が不調であるといった理由で元気に動けないという人達も一定数います。そういう学生にはもちろん、教育や指導、あるいは相談、時には医療的・心理的なケアが必要です。

しかし、毎年何人かは、

「うーん、わたし大きな声を出してるつもりなんです」

「積極的に自分から動いているつもりなんですけど…」

と困惑する学生がいます。

そこで西川は質問を変えます。

「E テレの幼児番組のお兄さんお姉さんのように、張り切って元気に動く、というかんじ、子ども達みんなの前で主導するような動き方、そういう動き方とかはしていたかな？」

すると、このような返事が返ってきます

「え、そんなの、絶対無理です！」

「そんなこと出来ませんよ…」

「基本的にあまり子どもたちに対して、“はいみんな、こんにちは！”みたいなことはしたくないです。」

「なんだか芸人さんみたいじゃないですか。」

そして、私に聞いてきます。

「そういう動き方、しなきゃダメですか？」

…そういう動き方を求められている実習先はあるとはわかっているけど…園の先生方、すみません、簡単に、「そりゃ、もちろん！」とは、言えない西川がいるのです。

E テレのお姉さん・お兄さん

毎日テレビの中で、幼児たちとともに、明るく元気なリアクションで、歌を歌ったり、手遊びをしたりしている、子ども達のアイドル、E テレの幼児向け番組のお兄さん、お姉さん。

なんとなくですが、保育者には、ああいうアイドル(偶像)的な姿をしてほしい、というイメージがある人が多いように感じています。それは、保育者でない人(保育現場の専門職としての保育者としての姿は知らない人)はもちろん保育現場にも結構たくさんいらっしゃいます。

「あそこまで大げさに、ではなくても、ああいう姿勢は欲しいところなのよね」とおっしゃる園長先生は1人や2人ではありません。

お姉さん・お兄さんの正体

ところで、NHKの幼児向け番組のお姉さん・お兄さんは保育者なのでしょうか。ちょっと一度調べてみよう、と思って、E テレの代表的な幼児番組「おかあさんといっしょ」の歴代の歌のお姉さん、お兄さんの経歴を調べてみました。

まずはお姉さんです。初代うたのお姉さんは歌手・女優の中野慶子さんと、歌手・声優で声楽科出身の真理ヨシコさんの2人で務められたたようです。この初代から、現任のお姉さん、ながたまやさんに至るまで、お姉さんはほとんどの

方が音楽大学や芸術大学で声楽を学んでこられた歌のプロの方です。出身大学だけでなく、前職で宝塚音楽歌劇団、劇団四季、童謡歌手をされていた方など、歌を中心とした表現活動をされてきており、引退後も童謡歌手やタレント、ミュージカル俳優さんなどを務めていらっしゃる方が多い様子です。

次にお兄さんです。1965年、初代のうたのおにいさんが高橋元太郎さん。何かどこかで名前を聞いたことがあるな…と思って写真を見て驚きました。昔、時代劇の『水戸黄門』でうっかり八兵衛をしていたあの俳優さんではないですか！さらには2代目が田中星児さん。私よりもちょっと上の世代の方はよくご存じだと思いますが「ビューティフルサンデー」を歌っていた方です。そして三代目が水木一郎さん！アニメソングの帝王である水木さんが歌のお兄さんをしていたなんて、私は全く知りませんでした。ちなみに水木一郎さんの「アニキ」という愛称の由来も、歌のお兄さんをしていたから、ということらしいです。その後、1990年代まではポップス歌手の方や俳優さんが歌のお兄さんを務めていらっしゃいます。その後、2000年代から現在の花田ゆういちろうさんに至るまでは、音楽大学の声楽科などを卒業され、その後劇団四季などでミュージカルを経験された方、つまりお姉さんと同じような経歴を持った方が出てられています。

つまり、少なくとも「おかあさんといっしょ」の歌のお姉さん、お兄さんの中に、保育者はいないということになりま

す。歌手や俳優、タレントといった、エンターテイナーばかりです。(ただお一人、引退後に保育幼児教育の仕事をはじめた方がいらっしゃいます。1980 年前後に 13 代目を務められた奈々瀬ひとみさんは、うたのおねえさんを引退されてから、幼稚園教諭の資格を取り、現在東京の幼稚園の園長先生をなさっているようです。)

保育士の仕事は子どもを楽しませることではなく、子どもの発達を支援することです。その一環として、楽しませることもあるかもしれませんが、少なくともエンターテイナーに徹する必要はありません。私も個人的には子どもの前でパネルシアターを演じたり、手遊びをしたり、絵本の読み聞かせをしたり、という事は大好きなのですが、そのどちらも子どもとやり取りをすることを大切にしており、「子どもを楽しませよう、面白くて質の良い児童文化財を提供しよう」ということが、そこまでできるとは思っていません。私は保育士であってエンターテイナーではないからです。

「おかあさんといっしょ」自体は、しっかり考えられて練られて作られている、とてもいい番組だと思います。皆さん本当に美しい歌声ですし、いい歌も沢山、お話も面白く、キャラクターも魅力的、内容の構成も子どもにぴったりです。だからと言って、あの番組が保育の見本か、というと、そうではないと思うのです。

「おかあさんといっしょ」のホームページには番組紹介として「2 歳から 4 歳児を対象とした教育エンターテインメント番組です。」と書かれています。

そう、エンターテインメント番組なのです。その出演者が保育者と同じように考えてしまわれては、ちょっと違うのではないかなと思います。

「いきいきしさ」とは

この連載の第 21 回目に、日本のフレーベルとも言われている倉橋惣三の著書『育ての心』にある言葉、「いきいきしさ」という言葉を紹介しました。

「子どもの友となるに、一番必要なのはいきいきしさである。必要というよりも、いきいきしさなくして子どもの傍らにあるは罪悪である。子どものもっとも求めてある生命を与えず、子どもの生命そのものを鈍らせずにおかないからである」「あなたの目、あなたの声、あなたの動作(中略)あなたの感じ方、考え方、欲し方のすべてが、常にいきいきしているものでなければならない」「いきいきしさの抜けた鈍い心、子どもの傍では、このくらい存在の余地を許されないものはない」^{注1)}

倉橋はこのようにいきいきしさについて説明しています。

いきいきしい、つまり、いきいきしているさま、とはどういう状態でしょうか。

NHK のお姉さんお兄さんのようなあの態度がいきいきしている態度なのでしょうか。

うたのお姉さんお兄さんの的でない

関わり方

Aさんは、何度かある保育実習・幼稚園実習の第一回目で散々な評価を受けました。

「悪い学生さんじゃないのはわかります、でも、ものすごくおとなしい方ですよね」

「一人でいる子や、おとなしい子に話しかけるということをしてないんです」

「みんなに呼びかけて、集団を動かすという事が難しいようなんですよ」

というわけで、評価を知ったAさんは落ち込んで…はいませんでした。

「評価、低いですよね。わかっています。」

「実習先の先生方の求める保育が出来ないってことには、ちょっと悩んでいました」

「やっぱりそれが保育者なのかなあと、みんなの前でキラキラ元気に統率をするのが、保育者なのかなあと思ったりもしたんですが…むやみやたらに自分の世界に入り込んでくる、というかねじ込んでくる大人って、私自身が小さい時しんどかったから。」

そう言って最後に、

「…まあ、でも、正直言って“ハイみんな、こんにちは一！”っていうノリが出来ないというのはあるから、言い訳だったのはわかっているんですけど。」

と言って笑っていました。

ところがAさんが次に行った実習先では、大変高い評価を得てきました。

その園の先生がおっしゃっていました

「あの学生さん、すごくいいですよ。何がいいって、子どもを待てるんです。」

「待つってほんとに大変なのよ。子どもの事、よく見ないといけないし。でも、ちゃんと待つと、子どもはとっても安心するの。Aさんはそれが出来る学生さんなんです。」

「ぜひうちの園に欲しい人材です。就職試験に誘ってもいいですか。」

そしてAさんは、2回目に実習をした園を受験、就職していきました。

子どもより大きな声を出した保育者は、上司から注意される、という園をいくつか知っています。

その園に就職した卒業生が、上司に注意された言葉を教えてくれました。

「あなたが主役になって主導して引っ張ってどうするの。ここでの生活の主役はあなたじゃないのよ。」

「あなたと子どもが一緒になって、生活をつくっていくのよ」

そう指摘されてハッとした、と言っていました。

この園は子どもとの話し合いをとっても大切にされていて、クラス全体の対話の時間を毎日しっかり設けているとのことでした。壁には、子ども達が描いた絵が沢山貼られています。そのひとつひとつに、5~6行にわたり、子どもと保育者や周りの子ども達とどんなやりとりをしながら書いたのか…例えば何を描いてあるとか、どういう思いで描いたと言っていたとか、保育士とどんな話をしながら描いたとか、どんな表情だったのか…エピソードが保育士の手で書かれています。その内容を一つ一つ読んで

いると、先生方が一人一人とじっくり向き合っておられることがじんわり感じられます。

NHKのお姉さんの関わりではない保育でも、子どもが安心できるような、子どもと共に日々を作っていけるような保育が出来るようです。そしてそれを感じる保育者の、目、声、動作、感じ方、考え方、欲し方が、倉橋の言う「いきいきしさ」に満ち溢れたものであることがわかります。

いきいきしいとは、保育者自身が世界を肯定的に捉えて向き合っていること、子どもの存在を肯定的に捉えてむきあっていること、その心からにじみ出る態度やあり方ではないかなあと感じています。その態度やあり方の表現は、NHKのお姉さんのであったり、じっと静かに寄り添う姿で会ったりと、人によって違うでしょうが、「生き生きと世の中を捉えている」という事があるのではないのでしょうか。

それぞれの「いきいきしさ」

それぞれの保育園・幼稚園・認定こども園には、その園の目指すべき姿や保育者像があるのだと思います。実習生が、それにそぐわない保育の姿であった時には、ちょっとこの実習生は指導が必要だな、という感覚に陥るのは当然だと思います。

しかし、「自分の園の後輩」を育てて

いるのではなく「この国の国家資格を持つ後輩」を育てているという視点で、一度学生を見て頂くことは出来ないでしょうか。

自分の理想とする保育、よいと考える保育ではない保育をする学生にたいしても、「本当にそれって良くない保育？いきいきしさのない保育？私が「いきいきしい」と感じる保育は、絶対的なものなのかな？と立ち止まって考えてみたいと思うのです。それは、子どもより大きな声を出してはいけない保育園の先生だって一緒です。子どもより大きな声を出す保育はいきいきしさがなく、よくない保育なのかな？と考えることも必要だと思います。

子どもの人権侵害になるようなかわりかたでなければ、「いきいきしい保育」には、色んな保育があるのではないかなあと感じています。

いろんな学生さんが、自分なりのいきいきしい保育を、私に教えてくれる日々です。

注1) 倉橋惣三著 「育ての心」『倉橋惣三選集 第三巻』P33 フレーベル館 1965年

ああ、相談業務

～ 翔子さんの話 ～

かうんせりんぐるうむ かかし

15

河岸由里子（公認心理師/臨床心理士）

今回は前回同様、発達障害の子どもではあるが、とってもしアなケースについてお話ししようと思う。

家族

翔子さん（以下本児）は中学校1年生、父親は55歳、母親は53歳、兄弟は、兄がいたが死産している。父母ともに公務員である。

家は新興住宅街に建つ瀟洒な一軒家である。兄を亡くしたこともあって、本児が中学に上がるまでは、母親はずっと仕事をせずに、専業主婦で子育てに全力を注いできた。本児が中学に進学し、パートで働き始めた。

父親は仕事が忙しく、家にいる時間が短いこと

もあり、本児のことは母親任せで、ほとんど関りがなかった。

相談経過

スクールカウンセラーとして某中学校に行っていた時のこと。その中学校には月に2回行っていた。

新年度が始まって最初にお迎えテストと呼ばれるテストがある。本人の学力レベルをある程度確認するテストで、小学校の勉強内容である。そのテストが終わってしばらくしたころ、業務でその学校を訪れた。

1年1組の担任の先生から、ちょっとよくわからない子がいるので相談にのってほしいと言わ

れた。この先生は本校4年目で、ベテランの域に入る中年の男性の先生である。その先生が、「よくわからない」というのはいったいどういう状況なのかと、半分ワクワクしながら話を聞いた。

先生のお話は以下の通り。

本児は、ほとんど話さない、会話はほぼオウム返し、板書を写すことはできるし、字もきれいで、漢字もきちんと書くが、母親がいないとテストは何も書けないそうだ。何かが上手いかないと奇声をあげたり、物を投げたりする。小学校からの申し送りでは、本児は母親がいないと自分の力を発揮できないということで、主なテストの際には、母親が横に座ることも多かったという。現在までの小テストや単元テストでは、全く何も書けない。単に恥ずかしがりやだという話ではないのではと思う。理解力もないのではと思うので通常学級は難しいのではと思うのだが、本来の本児はどういう状態なのか、今までに経験がないタイプでまったくわからない。お迎えテストも母親が同席したいというので、別室で受けさせた。母親は特に何か話すこともなく、不正は感じられなかったが、テストはどの科目も80点以上とった。中間テストがもうじきあるが、保護者が定期テストにも同席したいという。こんなことも初めてで、校長と相談してお迎えテスト同様別室で受けさせてみることにし、スクールカウンセラーに状態を見てもらおうという話になったという。

そこでまずテスト前に本児の様子を確認したいからと一回面談を入れてもらった。

先生に案内されて入って来た本児に、「こんにちは」と言うと「こんにちは」と言った。「座ってください」と言うと「座ってください」という。先生が言っていた通りオーム返しである。理解できているとは思えなかった。もう一度「座って」と言って手で椅子の方に招くと、座った。その後も話してみるがすべてオーム返しで会話は成り立たない。視線も合わない。自閉症？そう思った。学校の相談室には心理検査具があるわけではないので、相談室にあったお手玉を持ってきて目の前に置き、「一個頂戴」と言って手を出したら筆

者の手に一個のお手玉を載せてくれた。そこで、「二個頂戴」と言ったら、全部載せてくれた。なるほど、数は一個しかわかっていないのか。では、色はどうか？今度はクレヨンを持ってきて、「赤はどれかな？」ときいて手をだすと、「赤」といいながら本児は赤いクレヨンを取ってくれた。「では青はどれかな？」と聞くと、「青、青」と言いながら、青いクレヨンを取ってくれた。二色はわかっているのか。「では緑はどれかな？」と言うと本児は茶色いクレヨンをくれた。「黄色はどれかな？」に対し黒いクレヨンをくれた。二色しかわからないということが分かった。手を出すことで何かを渡さなければならないということはわかるようだった。次に紙と鉛筆を用意し、「木を一本描いてくれるかな？」と伝えたが、理解が出来ない様子。「好きなものを描いて」といっても動かない。「なんでもいいよ」と言うが、描こうとはしなかった。指示が理解できないのだろうと思った。この年齢からすればあまりにも幼い。おそらく、3歳レベルには至っていないだろうと感じ、重度知的障害及び自閉症の可能性が高いと思われ、先生に状態を伝えた。この状態でテストに回答するという事は難しいと思われ、なぜ母親がいるとできるのか不思議に思えた。

そして、定期テストの日程に丁度業務が重なっているところで観察することにした。科目は家庭科で、理科室で行った。

母親は隣というより本児の左側やや斜め後ろに座った。距離は30cm位離れていただろう。ただし、母親が問題用紙を読める距離ではあった。不正がないようにということで、正面に先生が一人座って監督していた。

先生が試験用紙を配ると、早速鉛筆を持つ。名前を書くところまでは機械的にやっていた。問題を読んでいるという様子があまり感じられない中、答えを書いていく。ア～オの中から選ぶとか、選択問題が多い。中には線で結ぶものもあった。母親の様子をみていると、小刻みに体が揺れている。時々本児は母親の方をみるが、母親は首で「やりなさい」というように促すだけで、何も話さわ

けではなかった。

その様子を見ていて、何かおかしいと思った。もしかしたら、この母親は、声に出さないまでも何かのサインを送っているのではないだろうか？そんな思いが湧いてきた。本児の問題への反応は早く、サクサクと片付けていった。

そこで、テストが終わったところで、母子にそのまま理科室に残ってもらった。最後のテストだったので、それが可能だった。

机に理科室にあった文具をいくつか並べて、母親に本児に聞こえないように紙に『『のりをとって』と念じてください。』と書いて見せた。本児が紙を覗こうとしたので、それを制し、母親は言われたとおりに念じてくれた。本児には、ただ「とって」とだけ言った。すると「のり」をとったのである。なるほど、やはりそうか。今度は本児に紙と鉛筆を渡し、母親に「せ」と書いた紙（図1 a）を見せて、これを念じて送らせた。その結果が図1 bである。更に、筆者が紙に○と波（図2 a）を描いて、それを母親に見せ、念じてもらった。そして、「描いて」と言うと、本児は図2 bを描いた。この実験をしてもらい、母親もびっくりしていた。母親には、本児が母親のサインを何らかの形で受け取っているのではないかと思う。つまり、「試験も理解して答えているというよりは、母親がこの答えはイと思うと、それが伝わって本児がイを選ぶというかたちになっているのではないか」と伝えたのである。

図 1a

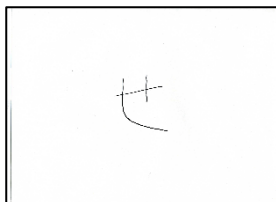


図 1b

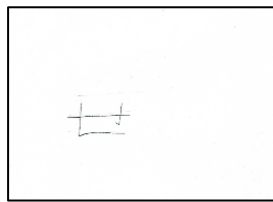


図 2a

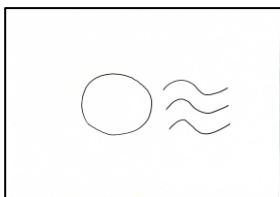
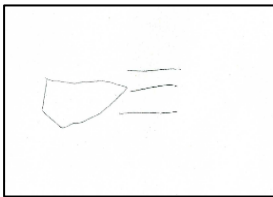


図 2b



母親は実際に見聞きして、納得したようで「そ

れでは何にもならないですよ」とつぶやくように言った。そこから母親との面談が始まった。

母親との面談の中で、本児の発達検査をきちんと受け、診断を受けるようにと児童精神科の受診を勧めた。本児の様子では、今までのテストも、母親の力でテストに答えることが出来ただけで、実力ではないこと、恐らく、知的にはかなり低く出るのではないかと言うことも伝えた。母親はショックを受けていたが、児童精神科の受診を了解してくれた。

学校では普通学級で本児を見ていくのは大変だろうということで、幸いこの学校に併設していた通級学級の方で見ってもらうことにし、母親に了解をもらった。いずれ支援学級への変更を考えていた。

通級学級では、本児に対し、空いている先生などが対応し、一緒に遊んだり、体を動かしたり、日々の生活に必要な会話の練習などをしてくれた。職員室に入るときは「失礼します」、出る時は「失礼しました」とか、「鍵を貸してください」とか、学校で必要な言葉を覚えさせていた。

音楽の先生が、シューベルトの「魔王」を子どもたちに聞かせたときに、本児に対し「魔王だよ。魔王。魔王。」と何度も念じていたら、本児が「ま」と答えたと報告してくれたこともあった。本児には何かしら感じ取る鋭い力があるのだろう。

その後児童精神科で、重度自閉症の診断があり、知能検査では測定不能となった。母親は了解したが、父親は中々理解せず、母親が納得させるのに苦労していた。しかし最終的には父親も了解するところとなったが、支援学校への転学は希望しなかった。

母は本児を大学に連れていき、どう言う状況なのか、確認してもらった。大学では実験室で、母親と本児の間に遮蔽版を置いて確認したそうだ。その結果、遮蔽版があると何も伝わらないことが分かったと、後日母親から報告があった。何か波動のようなものが母親から本児に伝わっていたのだろうということであった。いわゆるエスパーではない。母親は、がっかりするところもあった

が、本児の能力で勉強が出来ていたのではないしエスパーでもないとわかったことでよかったとも言ってくれた。筆者は母親に対し、母親が、本児が生まれた時から、一所懸命に子育てをし、本児に母親の思いを伝えようとしてきたこと、そして本児も母親の思いを受け止めようとしてきたことが今回の結果に繋がっていると思う、母子の強い絆があってこそだと思うと伝えたと、母親は涙していた。

本児はその後も3年卒業まで本校に在籍し、手厚い対応を受け、卒業後は高等支援学校に進学した。

まとめ

こんなケースに出会うことはまずないだろう。たまたま出会ったケースだが、母親の思いと言うのが如何に素晴らしい奇跡と呼ぶかという例ではないかと思う。将来何の役に立つのかと言われれば疑問である。ただ母子の絆の強さ、すごさに感動したケースである。母親に特別な何かがあったわけではないと思う。

文献を調べたところ、たまに、自閉症のお子さんに見られる特殊能力として、感じ取る力の強さから、まるでエスパーのような状態がみられることがあるとあった。ずっと昔に調べたので今検索しても出てこない。本児はまさにその状況であった。これはサヴァン症候群とは異なる。サヴァン症候群の特殊能力としては、音感、記憶力、芸術

的才能、計算力、共感覚（文字や言葉を色で感じたり、音を色で感じたり、情報が一般的な形で処理されることに加えて、一般的にはそれと無関係な種類の感覚や認知処理が引き起こされる認知特性）が突出していることである。もちろんそこまで突出していない、有能というレベルのサヴァン症候群も存在する。サヴァン症候群と思われる著名人は、山下清、野口英世、葛飾北斎、エジソン、アインシュタイン、ダ・ヴィンチ、キム・ピーク（レインマンのモデル）などが挙げられるだろう。

しかし、本児は決してサヴァンではない。母親がいないと何もできない、わからない、母親の力で操られている、操り人形のような状態である。母親なしでは何もできず、社会で生きていくことが難しくなる。母親はいつまでもそばにいるわけではない。それを思うと切ないが、本児が一人でも生きていけるようにするには、福祉制度にしっかり乗せて行くしかない。そのためにも高等支援学校に進めたことは一歩前進だと思っている。

母親の力と言うのは凄い。以前重症心身障がい者の方とのかかわりで、その人の母親は、今その人が怒っているか、機嫌が良いかなど、感情がわかると言っていた。筆者がいくら観察してもその違いがあまりわからなかったが、母親には瞬時にわかっていた。これも母子の長年の間に築かれた絆なのだろう。「一念岩をも通す」である。

本児が今どうしているのかはわからない。相変わらず時々奇声をあげているのかもしれない。それでも元気で過ごしていることを祈っている。

生殖医療と家族援助

～物言う当事者・法律家・医療者～

荒木晃子

家族の在り方を決めるのは誰？

前号では、夫婦別氏制度の利用、事実婚、トランス男性/女性との法律婚、同性カップルなど、多様なカップルの家族形成について、過去の援助実践の事例を参考に一考した。

いずれも既存の異性間かつ法律婚カップルとは異なるため、現状の選択までには時間をかけて対話を重ね、双方合意のうえで何らかの覚悟を持ち決断した家族形態であった。ただし現実には、双方の親兄弟姉妹ほか、家族・親族も総意のうえの決定かという、そう容易ではなかった。単に「家族」といっても、その関係の範囲はまちまちで、当事者カップル双方の親に始まり、祖父母から叔父伯母、地域によっては本家・分家までを身内・親族と認識し、家族と呼ぶ場合もある。つまり、先にあげた異性間かつ法律婚以外で家族になることを決意したカップルが、双方の「家族」に祝福されるには一筋縄ではいかず、そこには“ひとこと物申す”家族・親族ありきの困難さが伴うことが想定される。なかでも、明治・大正・昭和を生きた親・曾祖父母の世代は、「結婚は二人だけの問題ではない」との概念が潜在、または刷り込まれている者も多く、家族の多様性への理解が伴いにくいと推察する。ましてや、カップルが子どもを持つことについては、なおさらである。前号で紹介した事実婚カップルの事例のよ

うに、自然妊娠がかなわず、やむなく生殖補助医療の利用を始めた途端に、まだ生まれてもいない孫と祖父母の関係を「自分事の問題」として干渉する親世代と子世代の確執が生まれ、結果としてカップル関係にひびが生じる事態を招いている。

一説に、生まれた子どもを抱いた瞬間から親としての自覚が生じると言われることがある。事実婚を選択したカップルに、更に不妊という子どもの問題が絡むことは、それまでカップル間にはなかった新たな課題が増えることになる。不妊という想定外の子どもの課題に直面したカップルは、互いの家族を巻き込み更なる問題に発展する可能性は大きい。不妊治療は間違いなく女性に治療負荷がかかる。しかし、妊娠するとは限らず、結果として、不妊原因がどちらにあるか否かが判明する可能性が高い。「生まれてくる子どものために」と前置きし、子どもの親となるカップルの選択に異を唱える親族に囲まれることは、場合によっては、親・親族との家族関係を断ち切らざるをえない状況に追い込まれる危険性を孕む。個人の家族観を（たとえ実親子・血縁関係であろうと）自分以外の他者に強要することは、結果として、生まれてくる子どもの利益につながらない。新たに家族をつくらうとするカップルにとって、せめて親兄弟姉妹関係にある家族とは互いに理解・信頼

し、安心して子どもを産み育てる関係を維持することは不可欠である。例え時間をかけてでも、生まれてくる新たな命のために家族関係の再構築を試みるべきであろう。同時に、事実婚のみならず多様な家族形態を選択したカップルには、その後が続く(かもしれない)様々な課題解決の際にも、皆で子どもの幸せを最優先に考えた家族との対話を重ねる努力が求められる。家族を構成する者は常に、家族であろうとする互いの意思を持ち、相互理解のための対話を深め、それぞれの選択を支持し、尊重することが真の意味での役割ではないだろうか。

物言う当事者－島根レインボー・パレード

2023年11月25日島根県松江市で県初の島根レインボー・パレードが開催された。

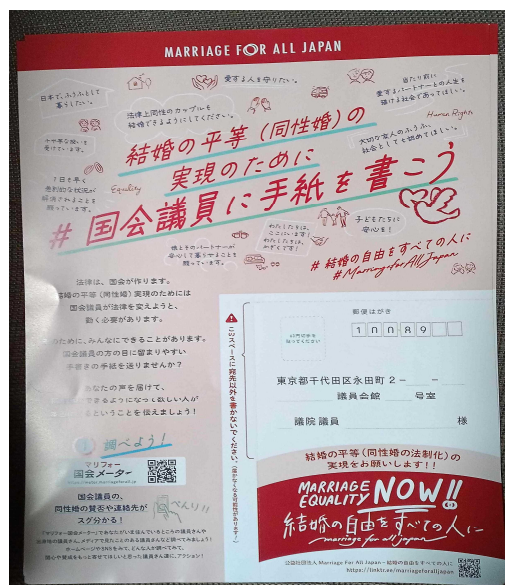


同年10月1日、島根県にパートナーシップ制が導入され、法律婚に準ずる社会制度として島根県下のLGBTQ当事者カップルの

生活をサポートする取り組みが始まった。パレードは、県下の当事者が仲間と共に企画したイベントである。当日、北陸、関西、四国、九州ほか各地から応援に駆け付けた参加者は250名を超え、沿道からの大きな声援を受けた盛会となった。報道機関の映像で「松江でもこんなことができるようになり、うれしいです。」と沿道で涙ぐむ青年のコメントが印象に残る。イベントの主催団体代表の佐藤みどりさんは「これまで“いなかったこと”にされていた当事者が島根にもいるよ、と伝えたかった」と語った。パレードのテーマは「心を開けば、世界はやさしい」であった。

起動する支援者－物言う法律家と医療者－

島根レインボー・パレードに参加したのは当事者だけではない。参加したAlly(アライ)と呼ばれる理解者・支援者のなかには、熊本、山口、大阪、奈良、鳥取、岡山、香川から参加した人々の姿もあった。また、全国同性婚訴訟弁護団からも数名が参加し、会場等で結婚の平等(同性婚)の実現のための



署名活動を展開していた。所属する弁護士

路上生活者の個人史

第9回

竹中尚文

秋田 正一 氏(仮名)

1952年11月生、現在71歳

私は福井県の北部で生まれました。家族は祖母と両親、兄弟が4人でした。私の上に姉がいました。私の下は、弟と妹でした。7人家族で成長しました。周囲は米作地帯で、実家も農家でした。農家といっても、父親は近い町の工場に働きに行く兼業農家でした。実家は、周囲の農家と同じように戦後に農地を少し手に入れた農家でした。多くが農業だけでは生活ができない兼業農家でした。

中学校を卒業して地元の職業訓練校に入りました。私が入

った学校は1年でした。そこで溶接などの金属加工を習いました。16歳で大阪の会社に就職して、大型トラックの特殊車体を作っていました。3年ほどすると、東京でも仕事をするようになって、東京と大阪を行ったり来たりで仕事をしていました。ところが、20歳の時に父親が亡くなりました。父親が亡くなって、実家に帰りました。実家に帰っても福井の田舎ですから、そんなにいい仕事もありませんでした。だからまた大阪に出てきました。大阪と実家で、行ったり来たりの生活をしました。実家の田圃ですか。私が入

三十代から四十代の頃に、何度か災害があつたりしてお米ができないこともありました。農業も機械化が進んで、どんどん高額の農業機械を買う時代になっていましたので、田圃は他の人に任せるようになりしました。機械もなく、母親一人で農業ができる時代ではなかったです。

兄弟ですか。姉は岐阜で結婚をしていました。今は、姉の子どもが名古屋にいたので名古屋で暮らしています。弟と妹は、母親と一緒に福井県で暮らしています。私が福井県に帰ってもなかなか仕事もないので、岐阜県に近い方で山仕事があつたので山仕事をしたりしてい

ました。大阪の方が幾分いいお金になる仕事がありますから、大阪に戻ってきて仕事をしたりしていました。郷里で山仕事をできる体力もなくなってきて、大阪で鉄鋼の仕事をしていました。それも数年前までで、今は鉄鋼の仕事をする体力もなくなりました。

今、私は年金暮らしです。住まいはその辺で野宿です。福井で母親と弟と妹が暮らしているので、私が大阪で福祉の世話になるわけにもいかんのですよ。百歳に近い母親が、なんとかやすらかに生涯を終えて欲しいです。それまでは、私も頑張っていたいと思っています。

秋田氏の生き方について、もっと上手く生きる方法のアドバイスがあるかも知れない。あれば教えてほしい。私は秋田氏の話聞きながら、彼の家族に対する深い愛情を感じた。器用な生き方ではないかもしれないが、秋田氏は温かい人だと思った。寒空で路上生活をする秋田氏に少しでも役立つことがあればと思う。



男は 痛い !

國友万裕

第 49 回

『正欲』

1. お金がない！

前回の連載から3ヶ月。この3ヶ月で何が起きたか。この3ヶ月間はお金に苦しかった。

なぜ、なのか、旅行もしていないし、里帰りもしていない。大きな買い物もしていない。マンションの契約金も、2年おきなので、今年は払わなくていい年だった。なのに、9月から11月にかけてほとんどお金がなかったのだ。

もうすぐ60歳。俺は非常勤だから70歳くらいまでは仕事はするつもりだが、退職金は出ないし、そろそろ蓄えを考えなくてはならない。

何よりもショックだったのは国民年金基金が年間で15万くらいしか入らないことがわかったことだった。もっとたくさん来るのかと思っていたのに。2ヶ月で3万円くらいだからお小遣い程度にしかならない。これまで月に2万4千円くらい払い続けて、月々1万5千円くらいの足しにしかならないというのでは、悲しい。年金は死ぬまでもらえるので、長生きできるんだったらいいが、もし早死にしたりしたら、払い損である。

「年取ってくると、1万円、2万円くらいのお金がものすごく大きくなるものなのよ」と母からは言われている。

もちろん、60過ぎたら、国民年金も国民年金基金も任意なので、絶対に払わなくてはならないわけではなくなるのだが、でも払い続けておいた方がいいと母はいう。

この原稿を書いている現時点では、クレジットカードのキャッシングで数万円は借りないことには、次の給料まで持たないという状況である。

一番大きいのはおそらく税金である。市民税・府民税は2月から6月くらいまでは払わなくていいのに、そのあと一気に払わされることになるため、それで一気に失費が増えるのだ。

これからは生活を狭めなくてはやっていけなくなる。貯金だってたくさんはない。生活保護なんてもらったら、自由がきかなくなる。どうしよう。どうにかせねば。

とりあえず、当面は節約するしかない。そう思って、水筒を持ち歩くようになった。大学にも給水機は設置されているところが多いので、そこで水を吸水すれば、確実に1日100円から200円は節約できる。

一時期はそれをしていた時期もあったのだが、いつしか、もう面倒くさいし、水筒持って行くのは重いしで、いつの間にか気前よく自販機で買う生活になっていったのだ。

とは言っても、月々の節約の額はせいぜい5000円くらいだろう。いや、でも5000円と言っても大きい。5000円あれば、映画だって3本は見れる。

その後、スポーツクラブを解約した。俺はボクシングジムに通っているが、その他に近所のジムの会員にもなっていたのだが、ボクシングのみに絞ることに決めた。近所のジムにはかれこれ18年くらい籍を置いているが、真面目に通った時期はほとんどないように記憶している。

30代までは、プールには週3回も通っていて、水泳だけは普通よりもできるという自信をもっていった。一時期は、20代から30代の初めにかけては、週5日の時もあった。ところが、40歳になると仕事が忙しくなり、徐々に水泳に行く回数は減って行った。

そのジムはプールだけではなく、ウエイトトレーニングもできるし、スタジオプログラムもある。何よりも近所だ。ところが仕事が増えるともうクラブになんて行く気にはならなくなるのだ。いつしか、仕事中毒に俺はなっていったのだ。

何よりも30代の頃までは仕事は暇だったけど、その分、貧乏だったので、税金や年金も払えない生活が続いていた。40になると、仕事は忙しくなったものの、経済的なゆとりはできたので、税金と年金は少なくとも払えるようになり、母が困っていた時に援助することもできるようになった。日本学生支援機構（日本育英会）の借金も全部払った。

ファッションや車のゆとりはないが、一応今は親に無心しなくても生きていかれる収入があるの

だ。

2. スポーツ音痴のトラウマは続く

10月にある診療所に保険相談に行った時のことだ。栄養士さんが相談に乗ってくれるのだが、俺が20くらいからプールやジムに通っているのだと話すと、彼女は驚いた。「一時的に通う人はたくさんいるんですけど、そんな長いこと行かれている人なんていないから」と。

そういえば、20年くらい前までは、京都踏水会に通っていたが、そこでたまたま俺と同じ時期に水泳を始めた女性から、「あの頃からの生き残り、二人だけよね」と言われたことがあった。俺が通い始めたのは22歳の時、その後、確か30代の頃までは通っていたのだけど、42の時に近所にスポーツクラブができたので移ってしまったのだ。

彼女は今も幸せにしているだろうか。タバコをスパSPA吸う女性で、あれでよく泳いで苦しくないなあと思ったものだ。年は俺よりちょっと上か。もう60代になっているに違いなかった。

俺がスポーツクラブを無理に続けていたのは、スポーツ音痴に逆戻りしたくなかったからだった。スポーツができなかったトラウマは今でも俺の中に重くのしかかっている。

これはおそらく女性にはわからない。女性の場合はそれがプライオリティではないからなのである。

俺は不登校で高校に行かなかった。しかも、高校に行けなかった大きな原因はスポーツ問題なのだ。俺の自尊心を粉々にした、当時の体育の先生は今もまだ生きているのだろうか。先日、ラグビーの平尾誠二を描いたドラマを見たのだが、それでもそういうセリフが出てくる。今は体育会の子でも文句を言うけれど、あの頃は先生から理不尽ことを強要されても、生徒はひたすら受容するよりほかなかった。

大学に入る時も俺は体育の授業が極めて心配だった。運動神経が鈍い上に、不登校で高校にもい

っていない。だから余計に体力も落ちているし、何もできない状況だった。しかも、大学の体育の授業は男女混合である。俺のクラスは英文科で8割近く女子だったので、その前でまた恥ずかしい思いをしなくてはならない。

しかし、あの当時の俺は前向きになっていた。それも精神力で跳ね除けようと思っていた。

大学に入ったばかりの頃だ。最初の体育の授業の時だった。

その時の体育はバスケットだったので、クラスを4チーム(赤、白、黄、青)に分け、俺は赤いグループだった。その時、俺の後ろに座っていた黄色のグループのやつが俺の背中を指で押してきた。

「なあ、グループ変らへんけ。どっちみち名前なんて先生にはわからんのやから。俺の方がよくなるで、体育。絶対。」

女の子たちが見ている前でである。

まだ大学に入って間もない頃で、彼は俺と話したことすらなかったのだ。しかし、俺が体育ができないタイプのやつだということは一目瞭然でわかる。「スポーツのできない男は、どっちみち権力なんかないから、いじめてやれ、こいつ」という気持ちだったのだろう。ちなみにその子はスポーツ万能で、家柄もいいお坊ちゃんだった。

男はこういう問題に関しては女性よりも敏感なのである。「おそらく、こいつは運動神経が鈍い、そこをいじってやれ、きっと傷つくだろう」という確信犯である。それくらい、男にとってスポーツ問題は大きな問題なのだ。

その様子を見て女の子たちは、「ふっ、ふっ」と笑っていたものだ。女がパワハラされているのに、男が近くで笑ったりしたら、それも罪と見做されるだろう。しかし、男の場合はそういう場合でも平気なフリをして耐えるしかないのだ。

スポーツのできない奴は、最初から男社会のヒエラルキーの下位にしかねれないのである。女の子たちのみている前であんな言い方をされて、傷つかない奴がいるだろうか

今度、ある京都を舞台にしたドキュメンタリー

映画が公開になるのだが、見たいと思う反面複雑な気持ちである。

どうやら、その映画には俺の大学の頃の他のクラスメイトが出ているのだ。先述のお坊ちゃんとは違い、京都の公立高校から大学に入った奴だった。当時は、京都の公立高校はのんびりしていることで有名で、1年浪人しても有名大学には入れないと言われていた。

だから立命館に入れるやつは、おそらく勝ち組である。そのせいなのだと思うのだが、あの当時の彼は態度が天狗だった。しかも、なぜか、俺にことあるごとに接近してきていた。

俺はあの頃は引きこもりからやっと一步抜け出したところで話をする友達もいなかった。彼からしてみれば、そういう俺は、いじりやすいのである。安心して威張れる。彼はいつだって俺の近くの席に座ってきて、俺を馬鹿にしたようなことを言ったり、横暴な態度をとったり、俺の筆箱からシャープペンシルの芯を抜き取ったりして、俺の気を引こうとしていた。

彼からしてみれば、それは友情の表現なのである。彼はすっかり俺と友達になった気でいて、友達だからこそ無礼が許される、馬鹿にしたような態度が許される、お前のものは俺のものという態度が許されるというおふざけ気分だったのだ。実際には彼の方も友達なんていないタイプで、気は小さいのだが、尊大な態度でなければ人と接することができないタイプだった。俺は、彼が人のことを「〇〇くん」「〇〇さん」と敬称をつけて言っているのを聞いたことがない。彼は誰でも呼び捨て、誰でも「お前」だったのである。

そして、女の子たちからの悪口が始まったのは、1年生の秋ごろからだった。

俺の方も、嫌なことをされたり、勝手なことをされたりしてもそれを怒ることすらできなかった。それくらい自尊感情が落ちていたのだ。俺は高校に行けなかった。俺は元々できそこないの半端者なのだ、自分でもそう思っていたから、当然怒っていいような正当な怒りすら抑圧するようになって

ていた。

今だったら、いじめやハラスメントはする奴にも問題があったにしても、する方が悪いんだという理論が大勢である。しかし、あの頃はまだまだセクハラやパワハラという言葉すらなかったのだ。

学校の問題にしてもそうだ。この頃は生徒が問題を起こすと学校で何かあったのではないかと、学校の方が咎められるのだが、あの頃は全て生徒のせい。いじめや先生から怒られたくらいのごときは跳ね返す根性をもつやつが好ましいとされていた。

そんなわけで、大学の頃は、思い出すのも忌々しいくらいに踏んだり蹴ったりだった。ほとんど良いところなしの4年間だったのである。なぜ、あれだけ「一生懸命」という気持ちは持っていたのに、これだけ悪いことが続くのかと思うくらい、悪いことが続いた。

それに、あの当時の大学はレジャーランド。友人もなく、遊び相手もいなかった俺は、ますます惨めさを募らせていったのだった。あの時、むしろ友達をつくることやまともになることなんかは諦めて、勉強だけに集中していたら、もっと建設的な大学生活が遅れていたのかもしれない。ところが、あの頃の俺は必死で普通になりたかった。

時代は80年代。ノンポリで、景気が良く、一億総中流のベルトコンベアの時代である。ベルトコンベアから大きく外れてしまった俺は、自我をなくしていたため、他人を無批判に受け入れることしかできなくなってしまうていた。今でも大学の頃のことを思い出すと切ない思いが湧いてくる。

3. 「引き寄せの法則」って本当なの???

「引き寄せの法則」についての本がこの頃たくさん出ている。自分が悪いことを予想していると実際にそうなるという自己啓発本である。これには真実も含まれてはいるが、俺はこの理論を支持したくないのだ。何故かと言うと、大学の頃の俺は、前向きになっていたのだから、女性に対し

ても偏見なく接していたし、誰に対しても誠意を持って接していた。スポーツができないことも、できる限り気にしないように努めていた。なのに、俺は心なく傷つけられることになったのだ。

せつかく、一生懸命、良縁を引き寄せようと前向きになっていたのに、悪縁ばかりが襲ってくるのだった。そして、過去のトラウマに引き戻される。どれだけ前向きに進もうとしても、必ず、後ろ向きにさせられてしまう。その繰り返しが続いて行ったのだ。

今振り返ってみれば、仕方がない面もある。それまで長年引きこもっていた俺がいきなり大学に行ったからといって、つきものが落ちたように治るわけではない。俺の考えが甘かったのである。

あの頃は適切な指導ができるカウンセラーもいなかったし、誰も理解してくれなかった。むしろ、荒野の中に投げ出せば、そこでどうにかしていくだろうと思っている人の方が多かったのである。気の持ち次第で、人間の心なんていくらでも変えられる。そう思い込んでいる人が本当に多かったのだ。今だったら、幼稚な考えなんだけど、あの当時はまだ社会が成熟していなかったのだった。

しかし、この連載にも書いてきたが、俺の人生は確実に尻上がりだった。とはいうものの、60を過ぎるともう社会的な尻上がりは期待できない。

その俺の人生が少しずつ安定していったのはプールに通い始め、他大学の大学院に進んでからだった。とはいうものの、そのあとも亀の歩み……また、同じことを書いているなあ(笑)。

あれは俺が29歳の時だ。初めて大学で非常勤をすることになって、新年度の打合せに行った。その時、帰り道で、見知らぬ先生と一緒に歩いて、電車の駅まで歩いた。その時一度しかお会いしていない先生だから名前も顔も覚えていない。

その先生に、「本務校はどこなんですか」と尋ねたところ、「私は非常勤だけなんです。立命館とかあちこち回っていますけど」という返事だった。その先生は、当時40代くらいだったから、この年齢で本務校がないというのはつらいだろうなあ

思ったものだ。

まだ 20 代で、非常勤をこれから始める俺からしてみれば、俺は絶対にどこかに決まるだろう。落ち着くだろうという変な自信があったのだ。

ところが、そうは行かなかった。俺たちが大学院にいる頃から、もう大学教員は茨の道だと言われていたのだが、それはどんどん拍車がかかっていき、しかも、俺たちの頃は大学の英語の先生といえば、ほとんど文学系の先生だったのが、語学教育の先生に陽が当たるようになっていって、その後、文学は冬の時代へと陥って行った。

結局、俺は非常勤講師のまま、人生の終活の時期に向かおうとしている。そのことを後悔はしていない。京都に新たなアイデンティティができたからである。

もう早いもので、非常勤講師を始めて 30 年以上の月日が流れている。その間には様々な人間模様を経験した。

若くして出世コースに乗った先生が早逝したり、そうは見えない人がセクハラで仕事を追われたり、うつ病や統合失調症で早めに仕事を辞められたり、あるいは癌闘病しながら、どうにか仕事を続けている先生もいる。コロナの基礎疾患持ちで、非常勤が続けられなくて、故郷に帰られた先生もいる。人生は本当にドラマ。思い通りにはいかないものなのである。

俺だって思い通りにはいかなかった。俺は非常勤のままだし、収入だって少ない。何よりも俺は子供の頃のジェンダーのトラウマを今でも消化できずに日々苦しんでいるのだ。

その俺も、もう 60 歳が目の前なのである。ここまで生きてきた自分を褒めてあげたいと思う。その間にはつらいことはたくさんあったけど、いよいよ人生の終活の時期に入れることは嬉しいことでもある。

坂本龍一、谷村新司、もんたよしのり、大橋純子がなくなった、皆 70 代の前半で亡くなっている。昔だったら、それくらいの年で死ぬのはむしろ普通だったのだ。平均寿命は 70 ぐらいだったわけ

だから。それを考えれば俺だってあと 10 年ちょっとである。

もうジタバタすることもない、見果てぬ夢を追うこともない、あとはこれまでしてきたことを整理するだけのことなのだから。

そして、「引き寄せ医の法則」が今になって現実になってきている。俺は 3 年前からボクシングジムに通っているが、通い始めてから確実に変わった部分がある。男っぽい世界にいることに抵抗を感じなくなってきたことだ。

ジムは女性もいるのだが、人数が少ない。俺が行く時間帯にはほとんど女性はいないんで、上半身裸になって、練習することもできる。この歳になって、マッチョになることもないのかもしれないが、幼い頃のトラウマはそうそう消えるものではなく、今でも毎日のようにスポーツができず、男として劣等な存在だった俺のトラウマは襲ってくるのである。

若い頃はいかにもスポーツができないタイプの男に見られていたが、今はそうは見られない。

ボクシングのみならず、この頃の俺は親しくなりたい人と親しくなれる。学生たちからも慕ってもらえる。女性に対する不信感はまだまだ抜けていないが、それもこれから抜ける日は来るかもしれない。

ミニドックの結果も良かった。まだ体は健康なのだ。

ただ、60 過ぎて、ブレイクする先生なんて滅多にいないだろう。俺の知っている限りでは、『嫌われる勇気』の岸見一郎さんくらいだ。

大学教員の場合、普通の仕事よりも定年は遅い。普通は 60 で定年で、その後再雇用で 65 歳まで仕事をする人が多いみたいだが、大学の場合は早いところでも定年は 65 歳のところが多いようだ。

俺は元々非常勤なので、早いところは 65 で定年のところもあるが、70 くらいまでは働かせてくれるところが多い。しかも、この頃は定年を伸ばすところが多くなっていて、あと 5 年の間にはさらに伸びるのではないかと予想している。

とは言っても、これから俺が脚光を浴びる時なんて来るだろうか。

もちろん、晩年になってから幸せが巡ってくる人もいるから、人生を捨てる気はないけれど、社会的な意味での成功を追い求めるのは、少しずつ終わりにしなくてはならない年なのだろう。

人間関係だって、もう新たな出会いなんてそうそうないだろう。今までの俺にとって、幸せな出会いは、たくさんあった。不幸な出会いもそれ以上にあったが、もうさまざまな人間関係を乗り越えてきて、今更悪い出会いもないだろうけど、そうそう人生を変えてくれるような出会いも起こらないだろうと思えてくるのである。

それはそれで構わないのだ。俺は人生のシフトを変えなくてはならない時期に来ているのだ。

4. 『正欲』(岸善幸監督・2023)

最近、毎日のようにジャーニーさんの事件がマスコミで報道されている。ジャーニーさんが少年愛者で、生前、様々な若い男の子たちを虐待してきたということが次々に明るみに出てきている。

ジャーニーさんの事件が明るみに出たことはある面、画期的なことだった。

男だって性的虐待に遭うのだということを世間に知らしめたからである。俺をこれまで苦しめてきたのは、男は性的虐待をされても、体罰やDVの被害に遭っても女ほど深刻ではないという社会の思い込みだった。

この連載で何度も書いてきたが、俺が中学の頃、男子全員を上半身裸にして、体育の授業をやらせていた体育教師もおそらく、ジャーニーさんと同じ性癖の人だったのではないかと思う。真冬に生徒を裸にするなんて、何の意味もないようなことを男子生徒たちは半年もやらされていたのだ。

もちろん、抵抗を感じないやつもいるのだろう。一方で、抵抗をもっていたやつは確実にいたはずなのだが、日本は同調圧力が強いため、体育会系の先生からそれを強要されれば、従わざるを得ず、

とりわけ俺は、男性ジェンダーに激しい抵抗を感じていたため、究極のジェンダーを強要されたことで心が壊れたのだった。

俺はその忌まわしい経験を語るのに膨大な年月がかかった。母に話したのが22歳の頃。不登校になってから、すでに7年も経った頃だった。

母は俺がそのことを打ち明けた後、しばらくはご飯も喉に通らなかったそうだ。また、それで全ての謎が解けたということを書いてくれた。「あなたのあの当時の様子を重ね合わせてみると、確かにそうだったわね」と俺が急激に精神的に壊れて行ったことの意味がわかったというのである。

カウンセラーに、その経験を話したのはさらに15年以上の月日が流れた39歳の時だった。そのカウンセラーの先生は60代の学者肌の男性だった。それまでにも何人ものカウンセラーについていたし、メンズリブの人たちともつきあいはあったのだが、そのことだけは話すことはできなかった。それくらいトラウマは大きかったのだ。

『正欲』という映画を見た。間違いなく今年の俺にとってのベストワン映画である。俺は映画を見た後、早速原作本をKindleで買った。これは買うべき本だと思ったからだった。

多様性の時代を反映させて、様々な性欲を持った人物が登場する。性欲に正しいも間違っているもない。どういう性欲であっても、実際に性行為をしてしまったら問題だけど、欲望を持つだけだったら、犯罪とは言えないからである。

あの時、男子生徒全員を裸にした教師は、明らかに教育という名を利用して、自分の性欲を満たそうとしていた。

当時の俺たちは毎日、セクハラされていたのだ。

しかし、まだ中学生。それに抵抗する理論も何もなく、皆仕方がないから、したがっていたのである。自分を騙していたのだ。

おそらくジャーニーさんの事件が明るみに出たことで、一般男性の中にも、そのトラウマをカミングアウトする人も出てくるのではないか。

ただ、ジャーニーさんの場合は、被害者も男性で

あるものの、加害者も男性であることが問題なところだ。現実には、女性が加害者というケースもたくさん存在するのだ。しかも、女性が性被害を受けるよりも、男性が性被害を受ける方がさらにトラウマが深く、長いというデータも発表されているのだそうである。

おそらく、男性が性行為の被害者になってはならないのだという抑圧があるため、それで女性以上にその事件を誰かに話すことはできないし、苦しみが深くなるのだと思われる。

『正欲』では、ある女性が、ハラスメントを受けた経験があって、そのせいで男は嫌いで、気持ちが悪いのに、あなたのことは好きなのだとする男に告白する場面がある。

しかし、彼の方は自分の悲しみを人に話すような女性は好きではないと彼女をそっけなく突き放す。

この場面もいいと思った。

一般的に女性の場合は、自分の悲しみや悩みを打ち明けることで男を口説こうとするのだ。一方で、男は女性の悩みを聞かされるのは負担なのである。

女性が彼氏でもない男から、性行為を求められるのが不快であるのと同じで、男だって、彼女でもない女からプライベートな悩みを共有しようとされるのは不快だ。

男の方は悩みや泣き言を他人に打ち明けることを禁じられる。男が悩みを打ち明けて、共感や同情を求めたりしたら、男のくせにみっともないと言われる。しかし、女性の場合は、男を口説く手段として、悩みを打ち明けてくる人が往々にしている。男と女の非対称。これは明らかに女性の特権なのである。

そう考えれば、女が口説き目的で悩みを男に打ち明けるのは、一種のセクハラなのである。

前回の編集後記で予告した通り、この連載、あと2回で終了である。その後も書かせてもらいたいとは思っているが、これからは60になるので、そのあとは、リニューアルしたいと思っている。

したがって、次回の連載では、これまでの12年の総括をしたいと思っている。この12年間、一貫して変わっていないのはやはり女性に対するわだかまりである。女性の読者の中には不快になる人もいるかもしれないが、それくらい俺が女性から受けたトラウマは、過酷なものだったのである。それを次回は書いてみようと思う。書くことで蟠りを切り捨てようと思う。

女性への蟠りを溶かすこと、それが、これからの人生の課題、俺にとっての終活である。

役場の対人援助論

(46)

岡崎 正明

(広島市)

「異論な人」の大切さ

ジャーニー喜多川事件

今年もあつという間に年末が見えてきたが、年間ニューストップ3に入るであろうジャーニー喜多川による性加害に端を発する一連のジャニーズ問題は、その知名度の高さもあって多くのメディアで取り上げられた。犯罪内容の異常性から芸能界の体質、会社としての危機管理やガバナンス、マスメディアの責任…。ゴシップ的で下世話なものから、日本の文化論に発展する評論まで、実に多種多様な展開を見せたように思う。

個人的にもとても興味深いニュースで、気がつくともネットで関連記事を読んでいる自分がいた。それはおそらく私が児童家庭福祉の現場で働いていて、ここ数年性的虐待ケースが明らかに増加していると肌で感じていることと、無関係ではないのだろう。日本では長年子どもの性被害、ましてや男児の性被害など、あろうはずがないと社会が黙殺してきた節があるが、歴史を紐解けば武士の世界の小姓や、中世寺社の稚児など、優越的な地位を持つ大人が立場の弱い男児を性的対象にしてきた事例はいくらかもある。だからこれは被害が増えてきたのではなく、明るみになることが少しずつ増えてきた兆候だと思う。

ジャーニー喜多川の行いがいかに卑劣な犯罪であるかは、もうここで書くまでもないが、それでもあえて一点言うとするならば、彼がしていた「グルーミング(てなづけ)」という行為の恐さを感じないではいられない。彼が自らの地位や立場を背景に相手を脅し、追い詰め、強要強制したのと同じくらい、おそらく少年たちに向けた甘い言葉や優しい声かけ、時には謝罪めいたことも言ったかもしれないが、その効果は絶大であり、少年らを屈服・懐柔・洗脳するのに大きな役割を果たしたのではないかと思う。

だから被害を受けても「そうはいっても尊敬できる人だった」「優しい一面もあった」という思いが語られたり、中には被害を訴えられなかったり、受けた被害を過小評価しようとして苦しむことが起きてくるのだろう。誰もが被害など、受けなかったことで

きたほうがラクなのだ。その心情に付け入る形となるグルーミングの影響は深刻であり、改めて許せない行為と強く感じる。もちろんジャニー喜多川の手がけた音楽や舞台など、そのすべてを無かったものにはできないし、そうした作品で実際に元気や勇気をもらった人がいるのも事実だろう。ただそのことと、彼の加害行為の問題は別の話であって。どんなに偉大な功績を残した人物でも、犯罪行為をすれば非難され、罪を償わなければならないのは当然のことである。

カリスマのいる組織

これはおそらく万国共通にある心性だと思うが、私たちは強いリーダーや抜きんでたヒーロー、輝くスターを求める傾向がある。メッシや大谷翔平の活躍に歓喜し、織田信長やナポレオンを英雄としてもてはやす。そんな習性は古昔からある（ユダヤ教の救世主とかもそうだろう）。

ある日どこからかスーパーマンのような存在が現れ、この世の様々な問題や矛盾をバツバツと解決してくれる。私たちは難しい選択に悩んだり葛藤と向き合うことなく、ただ黙って見守ってあげればいい。そんな日が来れば、確かにどんなに愉快で楽チンだろう。

だがそんな心の動きには、ときに大きな危険性があることを私たちは知っておくべきだ。強いリーダーは人々を導き、結束させ、物事を前に進める力を持つが、その存在が集団にとって大きなリスクとなる。そんなこともある。圧倒的な存在の前では、誰もが無批判・盲目的となり、指示待ち・人任せ・無責任傾向となってしまう。仮に暴走や誤りが発生しても、力や権力が集中し過ぎていると、誰もその間違いを止められなくなってしまう。

民主主義が広まった 20 世紀以降でも、独裁者やカリスマ的指導者は世界の至るところで生まれた。それらの多くが一時的にせよ多くの国民の支持を受け、望まれて国の舵取りを任されたが、次第に強権や弾圧の問題が膨らみ、虐殺や戦争などの悲劇を呼ぶことになったことは、歴史が証明している。物議を呼ぶ発言や、疑惑が繰り返され浮上するような人物でも、力強い言動や、時に強引ともとれる指導力に人々は熱狂し、支持をする。そんなことは、つい最近の私たちに身近なところでも見られる現象だ。

ジャニー喜多川の性加害が長年に渡り繰り返され、会社内で秘匿され続けてきた今回の問題は、加害者自身の問題はもちろんだが、権力がジャニー喜多川や一部の親族・幹部に集中し過ぎた、ジャニーズ事務所（現在は名称変更しスマイルアップ）という組織の在り方の問題が大きく影響しているように思われてならない。ジャニー氏やメリー氏ら一部の圧倒的な権力を持った人物によるトップダウン型の組織では、少数意見に耳を傾けたり、多くの意見を集めて議論を深めるといったことは採用され難い。だからトップの行為に明らかな間違いがあっても、その実績や影響力の大きさから誰も注意や異論が言えず、むしろ隠ぺいし、見ないフリをし、仕方ないと諦める方向に組織全体が向かってしまった。そんな気がしてならない。

特に集団の同調や協調を重視する日本文化の中では、意見表明の前に「忖度」というブレーキが作動してしまいがちである。周囲の空気を読み、相手の気持ちを汲んで言動や態度を調整する習性は、人間関係の対立を表面化させないメリットはあるが、たとえ葛藤があっても直面化しなければいけない重要な課題に向き合う際には、かえって阻害要因となってしまう。

ジャニーズ事務所が少数の経営陣を中心に強く結束し、その末端まで高い忠誠心を持った一枚岩の組織であったからこそ性加害は隠され続け、被害を訴える声は有形無形に消され続けてしまった。その結果、被害者が数百人にのぼると思われる、歴史的な事件へと事態が進行してしまっただのである。そう考えると、強いリーダーという存在は、組織にとってなかなかに取り扱い注意なものと言わざるを得ない。

空気のあつかい方

先日、職場の会議でのことだ。

法律や国の方針の転換から、とある新規事業を始める必要に迫られていた。プロジェクトチームが作られ、トップの課長を中心に役割分担を行い、多くの職員が手分けして準備を進めていた。要綱やマニュアル作りから、フローチャートの作成、研修体制からトラブル時の対応の検討など、なにせ誰もやったことのない内容だけに、みな苦心しながらの作業だった。しかも通常の自らの業務と並行して進めていかなければならない。人手不足と厳しい日程の中、当初の予定から数カ月遅れながらも、なんとか翌月から事業開始ができるころまで準備が整った。そんな中での所内会議。責任者の課長は新規事業の方針や概要を説明し、国の方針では対象はすべての児童であるが、現状では準備が難しい点もあるため、まずは就学児以上から開始したい旨の説明をした。未就学児については、いずれ時期を見て対象を広げていきたいとのことだった。

多くの職員がその説明を聞きながら、「それも致し方ない」という雰囲気だった。特に質問もなく報告が終わりそうになったとき、長年嘱託で勤務しているA弁護士から声があがった。

「皆さんが準備に苦労され、なんとか期限内に間に合わせるように進めてこられたこととは思うのですが。ただやはりこの制度の趣旨や児童の権利を考えると、未就学児を対象に入れないスタートはどうかと思います」「〇〇〇などの点を工夫すれば、未就学児でも対応できるのではないのでしょうか」

多数の職員が関わり、なんとか期限内を目指して苦労して進めてきた事業だけに、この発言は多くの関係者にとってはある意味「冷や水」のようなものだった。だがA弁護士の意見は正論であり、制度の理念からも、我々が最も大事にすべき点を語ったものだった。

一瞬の沈黙の後、責任者の課長が述べた。

「…ありがとうございます。お話を聞いて、私の理解が不足していることが分かりました。もう少し検討して、未就学児も当初から対象にしてのスタートを検討したいと思います」

その後課長の意見に賛同する声も複数出て議題は終わり、会議は次の話題へと移っていった。

私はその場面を見ながら、いろいろな立場の苦労はあるものの、「うちの職場も捨てたもんじゃないな」と感じていた。そして異なる立場の多職種が、率直に意見を述べ合っている現状を誇らしく思った。

A弁護士は長年うちの職場に関わり、親しい職員も多い。この事業に私たちが戸惑い、苦労している過程もよく知っており、早く準備をしなければと急いでいる空気も察していた。それでも馴れ合いで正しさを曲げるようなことはなく、制度の理念も踏まえて耳が痛くなる意見も表明してくれた。そして課長はその異論をしっかりと受け止め、組織

として協議の上で方針が修正された。

このことは、この職場に自由な議論ができる民主的な雰囲気、きちんと存在していることを証明してくれたように思う。もちろん常に最適解を最速で導き出せるわけではないし、逆に様々な意見が出ることでのもたらなさもあるかもしれないが、少なくとも一部の人間の暴走を止められないようなことは、こんな組織では起きない。それだけは言えそうである。

私たちが空気を感じることは避けられないし、実際それが必要で役に立つ場面も多い。だが空気を「察し」、「読み」、「乱さない」ばかりでは、一時の調和は保たれるかもしれないが、本質的な改善や進歩やイノベーションは遠ざかってしまうだろう。時には空気を「あえて読まず」、「壊し」、「入れ替え」る。少数意見や異論でも恐れず表明し、多様な意見を一度テーブルの上に乗せてみる。自分と違う考えや、受け入れがたい主張も一旦は受け止め、まずはよくその想いを聴いてみる。そういう姿勢を個人と組織が持てるかどうか、実はみんなの安心や健康や成長にとっても重要なのではないだろうか。

そう考えてみて、これってなんだかオープンダイアログの「対話」の考え方にも通じる気がするなと気づいた。オープンダイアログでは、対話続けることを重視するが、そのためには議論を通じて意見を一致・統一させるシンフォニー（音を協調・調和させる）のスタイルではなく、多様な考え方がまとまらずにそこにある、ポリフォニー（不協和音）のスタイルを目指すという。

そんな風に考えると、ときには立ち止まって常識を疑ってみたり、へりくつみたいに世の中を斜めから眺めてみたりして、アレコレ異論に思いを馳せてみることは、結構大事だなと思ったりしている。

臨床のきれはし

Sheet23

浅田 英輔

Managing Training

何度か書いているが、今の私の本業は県庁の人である。地域共生社会の推進とか多職種連携体制の強化とかそういうことをやっている。それって、実際なにしてるの？と聞かれることもあるが、すごく簡略化して言うと、「打合せ」か「研修」である。

いろんな人といろんな形で打合せをしている。市町村役場や地域包括支援センターの人とか、ケアマネとか保健師とかリハ職の人が多。あとは地域で活動している人とか。県庁内でも企画部門とか農林部門とかでも地域づくりにかかわっている人はいるので、そういう人たちと「次どうしようか」というような話をする。日程調整して大人数で会議みたいにやることもあれば、県庁内で他課にいきなり行って「ちょっとこの話なんだけど」と5分10分話すことも結構ある。市町村役場だと、青森県は広いので、家から4時間半くらいのところに行ったりもしている。往復9時間運転。新幹線で東京往復より遠い。狂気。佐井村ですよ！

そんな遠いところに行くのって、オンラインでいいんじゃないの？と思うのもごもっともで、何度か定期的にやるならオンラインでもいいんだけど、1回2回だと、どうしても、対面ですよ。オンラインでもぐいっと相手に踏み込むことができなくもないけど、やっぱり対面で「んで、ぶっちゃけさ？」とかいって相手に踏み込んでいくパワーにはかなわないのよね。

もう一つの仕事である研修について。ここ3年ほど、毎年10本くらい研修会を主催している。それなのに、毎回忘れ物があるというのは困ったもんだ。

研修運営でやることは、この4つがある。

- ① 企画
- ② 事前の手配
- ③ 参加者募集
- ④ 当日運営

① 企画

これについては、やり方次第だと思う。青森県弘前市で20年続けている団先生の研修会であれば、この段階はほぼ不要だ。やることは決まっているから、企画することはほぼない。前年に日程さえ決まっている。ラクチンである。

このところ本業でやっている「多職種連携強化研修会」も、そんなに多くはない。講師が決まっていて、目指すものがわかっているので、講師と「今回なにやろうか」と相談すればおおむねOKである。

初めてやる研修とか、いつもやっているけど中身は毎回違うものとかでは企画段階がとても大事で、この段階で少し広い視野が必要。心理学会の会員への研修会であれば、会員の希望をきいたりすることもよいが、「うちの会員に身につけてほしいことはなにか」「足りていないスキルはなにか」「いまこの時代にわれわ

れに必要とされていることはなにか」という視点が必要である。企画者がやりたいことをやるというのでもよいのだが、そこにもやはり意図・ねらいはほしい。「こういう希望が多かったので、これをやります」というのは、「会員の意見を尊重します」という偽善のよきの無責任でしかないと思う。これは会員などだとわかりやすいが、例えば住民対象の研修会でも同じである。ちょっと偉そうな視点から「うちの市民には、これを理解してもらいたい」という考え方が重要になる。そういう考えのもと、企画する。講義がよいのか、ワークショップがよいのか。もしそうなのであれば、何をを目指すのか。参加者に何を伝えたいのか。これは、講師ではなく企画者が考えなければならない。これがあまりない企画側というのが結構ある気がする。講師依頼を受ける機会も増えてきたが、「もうちょい考えてからよこせよ」と思うことも少なくない。そういう、企画側があまり考えてない研修講師依頼は、当然講師側もやる気おきないよね。

(よく知っている人から「いい感じにお願い」と言われると「よっしゃまかせとけ」となることもある)

② 事前準備

研修運営という、ここからのことを考える人が多いように思う。会場確保と講師日程確保、ここがとにかくストレスフル。決まらない。会場とれない。ムカつく。講師が複数だったりすると調整がつかない。イラつく。でもここが決まれば、もう大丈夫。なんとでもなる。あとは、資料準備とか機材準備とか会場設営を考えると、かそんなのは事務的にちゃっちゃとやればいい。印刷は時間かかるので、はやく全部データになればいい。オンラインの場合は資料配布がないのでだいぶラクチンですね。お願いします、講師の皆さんは、配布資料を早くください。

③ 参加者募集

ここだね、ここ。会員対象の研修会なんかはラクチン。①の段階で会員に適切な企画ができていれば、

会員に案内を送ればよいだけ。いいものであればみんなくるし、そうでないなら来ないだけ。わかりやすい。

青森県公認心理師・臨床心理士協会では、コロナ明けてから公開講座を開催しています。これ、すごい気を遣うんですよ！会員の参加者である程度の人数は確保できるけど、一般参加者にもたくさん来てほしい。ステキな講師をお願いしていても、「何人くるかなー」「締め切り前だけど、まだこれだけかー」とかやきもきます。こういうときは、どこにどういう形で宣伝するかがとても大事になります。たぶん、新聞やTVで宣伝するのいいと思うんだけど、それは予算的に難しい。お願いできる場所をお願いして、使えるものはなんでも使う。こういう広報の仕方がとても大事になるし、すごい大変。参加者募集の大変さがない研修なら、いくらでもやります。

④ 当日運営

ここまでできているのであれば、当日運営なんてなんとでもなります。大変なのはハイブリッドでやるときの機材準備と不具合くらいですかね。「司会緊張するー」とかいう人いるけど、準備ができていればなんとでもなります。失敗してもそんなのは失敗のうちに入らない。勝手に緊張しとけ。資料足りないとかアンケート準備忘れたとかミスはあるけど、ほとんどのことは「ごめん」で済むんですよ。あとで冗解可能。冗解。変換ミスだけど。電源とHDMIケーブルは長いのを持っておいたほうがいいよ！あとは、会場設置のプロジェクターが古いととてもがっかりする。

というふうに、日々打合せと研修をやっています。研修講師も場数ですけど、研修運営も場数が大事ですね。どんどん研修主催すると、どんどんうまくなりますよ！

発達検査と対人援助学

⑭ 私たちが縛られているもの

大谷多加志

11月11日・12日は広島で開催された対人援助学会第15回大会に参加してきました。対人援助学会に入会して10年以上になりますが、前職の時はほぼ毎回仕事と重なって参加できなかったのと、2020年からはコロナの影響でオンライン開催だったため、実は対面で参加したのは初めてでした。

たぶん、今号では他の執筆者の方も大会のことを書かれているのではないかと思います。数多くの執筆者の方と現地でお会いできたというのもとてもよかったですし、それ以上に非常にたくさんの刺激と出会いに恵まれ、これまでの様々な学会参加の中で最も学ぶことが多く印象深い大会となりました。今回は学会での学び、気づきを踏まえて、連載のテーマである「発達検査と対人援助学」について書いてみようと思います。

オプションツアー 被爆樹木に会いに行く

大会初日。開会はお昼からでしたが、午前中は希望者のみで広島市内にある被爆樹木に会いに行くという、オプションツアーに参加しました。被爆樹木というのは、原爆投下時から現在まで生き永らえたことが確認されている樹木のことです。現在150本あまりが被爆樹木であることが確認され、登録されているそうです。広島市のホームペ

ージにも掲載されているので（<https://www.city.hiroshima.lg.jp/soshiki/48/9262.html>）、ぜひ機会を見つけて会いに行ってもらえたらと思います。

被爆樹木は、さまざまな形で被爆の影響を受けています。爆心地側の幹が焼けてしまったため、反対側が補うように成長した木もありましたし、被爆の影響で上にまっすぐ伸びることができず、うねるように成長した木もありました。

被爆樹木を見に行く前、被爆樹木を見て自分が何か感じるものがあるのか、正直ちょっと想像できていない部分がありました。先に見た「被爆建物」（袋町小学校平和資料館）では、被爆当時から残る地下部分や、そこに書き残された家族を探す伝言メッセージから、被爆直後の町にいた人々の思いや存在を感じることができました。



一方で、今回見に行くのは自身では何も語ることはない“樹”です。そんなわけで、自分が何の感想も抱くことができないかもしれない…という一抹の不安を持ちながら被爆樹木に会いに行きました。



被爆樹木を見ながら『簡単に、被害－加害の話にしてしまわない』という言葉が思い出されました。団編集長のお話に何度も登場して、そのたびに「なるほどね」とわかったような顔をしていたのですが、実のところまったく理解できていなかった気がします。被爆樹木は、たまたま日本にいただけで、日本軍の味方でもなければ、もちろん米軍の味方でもありません。爆心地近くにあったため深いダメージを受け、それでも生き永らえることができた樹が、その傷を抱えたまま生き続けてきた姿がそこにありました。

「被害－加害」を超えて、ただただ「人の行い」について考えさせられる時間がとて

も貴重で、学会後半での体験も含めて“私たちは何に囚われているのか”を考えるきっかけとなりました。

三島由紀夫のことば

大会2日目、マガジン執筆者でもある本間氏の企画の中で登場したのが、三島由紀夫の『感受性よりもむしろ理性の方が人を狂信に導きやすい』という言葉でした。被爆樹木を見た後、広島で耳にしたからこそ、私にはとても響く言葉でした。

以前、ドキュメンタリーで、原爆を投下したエノラ・ゲイのパイロットへのインタビュー映像を見たことがあります。“原爆投下は正しかったと思うか”と尋ねるインタビューに、固い表情で「命令だった」「原爆のおかげで戦争は終結した」「正しかったと信じている」と述べるパイロットの姿が印象に残っています。子ども心に、本心からそう言っているのではなく“そう信じようとしている”ことがわかり、現実を直視せず、間違いを認めようとしらない人だと、非難の気持ちを抱いた記憶があります。今にして思えば、数十万人の命が失われた事実を前に、“そう信じるしかない”ことは理解できません。さらに、攻撃を指示する立場にあった指揮官は、もっとあっさりと「必要なことだった」と述べていました。

人は時に感情的に、かっとなって人を傷つけたり殺めたりすることがあります。でも、数十万人を殺傷して、それを「必要なことだった」と信じ、言わしめるのは“理性”の方で、そこにこそ人の恐ろしさが凝縮されているように感じました。

子育て講座で感じたこと

他にも、ソーシャルブックカフェ「ハチドリ舎」との出会いなど、学びと刺激が盛りだくさんの大会だったのですが、それはいったん置いておいて、大会後のお話です。

先日、子育て中の保護者さんに向けて、お話させて頂く機会がありました。内容は「いやいや期との付き合い方」について。発達心理学の観点からいやいや期について説明し、自分自身の育児や仕事上の経験も踏まえて、いやいや期との付き合い方について“例えばこんな方法もあるよね”というお話をしたのですが、話が終わってから“そもそもなんで多くの保護者がいやいや期に苦勞するのだろう？”ということが気になり始めました。

大人にとってストレスになる子どもの行動は大きく分けて、「できないのにやると言う」または「できるのにやらない」という2パターンに分けられるように思います。自力では靴を履けないのに「自分で！」と言ったり、もう終わりだよと言っているのに「いやだ！」と譲らないのが前者、自分で歩けるのに「だっこして」と言ったり、保育園に行くとはわかっているのに「行かない」と言い出したりするのが後者です。

「できないことをやらない(してもらう)」ことには、大人はそれほどストレスを感じていないように思います。まだ歩けない赤ちゃんに対して「なんで歩いてくれないの！」と腹を立てたりはしないわけです。一方、「できるのにやらない」、「できないのにやる」という行動には、反射的に怒りやイライラが生じているように思えました。この背景には、「なんで？」とツッコめる余地があるかどうかの影響しているように感じ

ます。「なんでできないことをしないの？」とはツッコめませんが、「なんでできるのにしないの？」とはツッコめます。

よく考えると、「できることをしない」というのも、感情では十分理解できるものです。「今から頑張れば夕飯作り間に合うけど、今日は買っちゃおう」というのは広い意味では「できるけどしない」なのですが、大人だってそういう気分の日もありますし、そのくらいの余裕は自分に許してあげたいです。そして「できないことをする」ですが、人はこれを「挑戦」と呼ぶのではなんでしょうか。まだできないけど英語をしゃべれるようになりたい、いずれマラソンを完走したいという思いは、理由はなくても素敵です。でも、つい「なんで？」と思ってしまうたりします。現代社会の中で、合理的、効率的、科学的であることが無条件に良いことであると、いつの間にか、なかば思いこまされている気がして、少しうすら寒いものを感じました。



私たちは何に縛られているのか

私たちがいかに、無意識的に合理的・効率的・科学的なものが「是」であると思いきまされているか、少し危機意識も持ちながら実感しました。

先述の「ハチドリ舎」は、“社会問題を引かれずに話せる場”であることを目指しているそうなのですが、実際にその通りであると目の当たりにしました。学会の懇親会が「ハチドリ舎」で行われたのですが、その日、たまたまパレスチナ問題の専門家がお店にやってきて、大会参加者の心理職者との間で、“イスラエルで開発されたトラウマケアの技法を用いることについてどう思うのか”という議論が巻き起こりました。ひとつの意見として、“技術自体には罪は無いし、有効であるのだから、作られた経過を理解した上で有効に使うのがよい”という意見がありました。他方、パレスチナ問題の専門家はそのことに理解を示しつつも、イスラエルに対するボイコットとして、経済的な交流だけでなく全面的な停止が必要だと思う、という意見を述べていました。

その場でひとり、心理士でありながらトラウマケアとイスラエルとの関係を知らなかった私は、全然違うことを考えていました。それが、大阪でのカジノ建設を巡る議論のことでした。カジノができることによってギャンブル依存が増加する懸念が示される中、推進側は「ギャンブル依存対策もする」「関西の経済にはプラス」と主張していました。カジノ建設自体の是非を議論するつもりはないのですが、不幸な個人が（ほぼ確実に）発生するリスクよりも全体としての経済的利益を取るという判断の背景には、やはり合理性・効率性優位の判断があるよ

うに感じられます。例えばここでギャンブル依存についての研究が進んだとしても、それは喜んでいいことなのでしょうか。問題を生み出す仕組みを放置したまま、ただ善意で目の前の人のケアにあたっていることが、結果的にその仕組みの維持に加担していることになる、という可能性もあるのだと感じました。また、「原子力」という技術が、何もかもを根こそぎ破壊した街で「技術に罪はない」と言う言葉に、どこか危ういものを感じずにはいられませんでした。

ようやく最後になって「発達検査」の話ですが、今回感じたことは、さまざまな援助場面にも通じるものであり、もちろん検査を用いた援助場面にも当てはまると感じました。検査に対する社会的信用の背景に、「客観的」「科学的」なものであるという認識があると思います。検査の判定や解釈が正しいかどうか必要以上に意識を割いてしまうのも「正しいこと」が是である、と囚われている部分があるのかもしれない。なるべく成功しそうな助言のノウハウを得たいと思うのも、効率性の罠かもしれません。

合理的、効率的、科学的の思い込みをいったん置いて、目の前の子どもをそのままとらえること。シンプルなことであるようで、合理性や科学的なものを是とする視点に取り込まれた私たちにとっては、なかなか難しいことなのかもしれないと感じます。

講演会 & ライブ な日々 ③⑦

古川 秀明

『自殺防止と健康観察』 第三回

※この記事の掲載については、学校長の許可をもらっています。

「アセスメントの方法」

毎朝実施される健康観察に心の状態を加えた以下の項目を、生徒自身に記入してもらいます。

健康観察で生徒に記入してもらう項目

① 頭痛	あり なし
② 腹痛	あり なし
③ 吐き気	あり なし
④ 咳・喉の痛み	あり なし
⑤ 鼻汁・鼻づまり	あり なし
⑥ その他体調不良(自由記述)	
⑦ 今の心の状態を天気に例えると	A 晴れ B 曇り C 雨
⑧ SOS	A 押す B 押さない C とりあえず見守ってほしい

{ポイント}

項目⑥の自由記述で頭痛、腹痛、吐き気以外の兆候（動悸、めまい、眠れない、不安等）を把握できます。

項目⑦「今の心の状態を天気に例えると」が、心の状態を把握する質問項目であり、簡単に3択にすることにより、毎日記入するのが生徒のストレスになることを避けました。

健康観察のアセスメントの方法

以下の A、B、C の場合は、まず担任が本人と話をしてみる

- A. ⑧「SOSを出す」、または「とりあえず見守って欲しい」が出された時
- B. 以下の①②⑥に関して「あり」が7日以上続き、風邪など他の疾患が認められない時(心の状態と連動している可能性がある)
- C. ⑦に関して「曇り」または「雨」の日が7日以上続いている時

① 頭痛 ② 腹痛 ③ 吐き気 ④ 咳・喉の痛み⑤ 鼻汁・鼻づまり ⑥ その他体調不良 ⑦ 今の心の状態

A、B、C の場合、生徒と担任が話をし、それで解決すれば終結。

しかし話の内容が重く、担任だけの対応では難しい場合は SC とのコンサルテーションにて対応し、それで解決すれば終結。

それでも難しいようであれば、SC が生徒と直接カウンセリングをして対応します。

SC がカウンセリングをして、早急に危機介入の必要性を認めた場合は生徒指導提要にある、校内連携型支援チームを招集し、対応策について協議し、組織的な支援を行います。

生徒指導提要 3.4.2

生徒指導と教育相談が一体となったチーム支援の実際にかかれている、困難課題対応的生徒指導及び課題早期発見対応におけるチーム支援の実施

それらと並行して、カウンセリングの中で自傷行為や自殺について語る生徒の健康観察データを集め、何らかのパターンや普遍性がないかを分析することにより、他の生徒全員のスクリーニングに役立てます。

以上の方法を実施することにより、千人を超える 神川中學生徒全員の個別カウンセリングを実施することなく、生徒全員に対するスクリーニングと自殺防止が可能となります。

また、この方法により、カウンセラーと直接面接する前に、担任と生徒のコミュニケーションが深まり、それに伴いカウンセリングの相談件数を減らすことに繋がり、現在のカウンセリング待機期間(最長で3ヶ月)も軽減できます。

「問題点」

この方法を実施するにあたり、現行の紙ベースによる健康観察にすると、集計に費やす労力が非常に大きく、また分析に関しても膨大な時間が必要となり、毎朝となると教師の負担も大きく、継続することが難しくなります。

そこで、タブレット等 ICT の使用が不可欠となります。

タブレット等、ICT を使用することで、生徒自身が入力する際に、他の人に見られる心配や、教師がうっかり紙ベースの健康観察を教室に忘れてたり、紛失したりして情報が流出するリスクを防げます。

また生徒指導提要にも ICT の活用を強く推奨する文言があります。

生徒指導提要「8.4.3 ICT を利活用した自殺予防体制」

ICT を活用しながら児童生徒の見守りを行うことで、心身の状態の変化に気づきやすくなるとともに、児童生徒理解の幅が広がり、悩みや不安を抱える児童生徒の早期発見や早期対応につながることを期待される。

生徒指導提要「1.5.2 ICT の活用」

ICT を活用した生徒指導の推進や、令和の日本型学校教育の実現に向けては、GIGA スクール構想を踏まえ、今後 ICT を活用した生徒指導を推進することが大切である。

京都市では、健康観察をタブレットなど GIGA 端末で行うことは禁じられていましたが、自殺防止の観点から、まず神川中学校で GIGA 端末を使用した、心の健康状態を加えた健康観察を実験的に実施することを教育委員会生徒指導課に許可していただきました。

これにより、令和5年4月より、ICTを使用し、京都市立神川中学で実施しています。

「教師の現状」

自殺防止で一番大切なのは「気付く」ことです。

担任や学年の教員が生徒の自殺の兆候に気づき、その対応策を考えることが重要

しかし、担任や学年の教員が生徒の自殺兆候に気付くことは、不可能とまでは言いませんが、かなり難しいです。

その理由

- ① 毎日忙しい
- ② 手のかかる生徒や困難な保護者対応が優先となる
- ③ 死にたいと思う生徒は、そのことを必死に隠そうとするので、家族や教師が見抜けないことが多い
- ④ 生徒を自殺で亡くした経験がないと、まさか自分のクラスの生徒は自殺などしないだろう、という油断がある

この中でも一番大きな理由は①の忙しいです。

子どもをめぐる状況は複雑化しているのに、ほかの教師と問題を共有できていないと感じている教師は多いです。

本来は『チーム学校』として問題解決に取り組まないといけないのに、現状は個人プレーになってしまっています。

背景になるのは、教師一人ひとりの仕事量が多い、という現実です。

例えばA先生の現状

生徒指導部長、副担任、自身の教科である数学、補導部会や生徒指導委員会、不登校対策委員会、支援部会などの定期開催会議、体育祭実行委員会などの特別な会議への出席。

ここに日々起こる生徒指導とそれに伴う対応。
他にやる人がおらず、人手もない。

文科省によると残業の過労死ライン（残業80時間、月に20日出勤とすると、1日4時間以上の残業になる）を越えて働く中学校教員は約6割。

心の病を患い休職している教員は全国で5千人を超えています。

教師の病気休職者数は 過去最多を更新

令和 2 年度 5,203 人

令和 3 年度 5,897 人 (全教育職員数の 0.64%)

最近の特徴は、心の病を抱える若い教員が増えていること。

2020 年度までの 5 年間で、精神疾患で休んだ 20 代教員の在職者に占める割合は 1.5 倍へと増えました。

仕事を苦に自殺を図る 20 代教員の割合も、ほかの年代の教員と比べて高い傾向がみられます。

このように超多忙なうえに、児童生徒の自殺という命に関わる問題までひとりで背負い込むのは不可能に近いです。

ひとりひとりの話を聞くことなど とてもできないし、忙しくて教師にこころの余裕がないと ついイライラしたり、児童・生徒が発している繊細な SOS に気付いてあげられなかったりします。

児童生徒が自殺した場合、事例によっては学校や担任、学年の教員はそのことを予見できなかったのかなど、責任を問われることもあり得ます。

特にいじめや体罰などの問題がからむと、家族の悲しみは学校への憎しみに発展する可能性があります。

この手法であれば、学校全体としての取り組みと、各クラス担任の予防対策（予見）

の両方が可能となります。

また生徒の自殺防止は、教師のメンタルヘルスにも繋がります。

自分が担任している生徒が自殺して、メンタルを崩さなかった教師を未だかつ

て見たことがありません。

現状で、生徒の自殺問題がなくても危うい教師のメンタルヘルスが、生徒の自殺によりさらに深刻になります。

このように健康観察を活用したこの取り組みは教職員のメンタルヘルスケアにも大きく貢献します。

→ → 次回に実践例を掲載します。

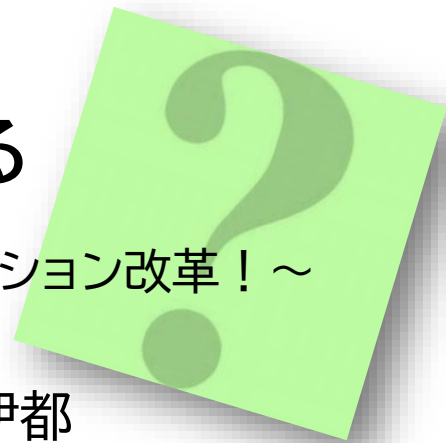
シンガーソングライター
ふるかわひであき

立場が変わると何が見える



～その7 家族とのコミュニケーション改革！～

坂口 伊都



はじめに

今年は、暑い日が長く続きました。だいぶひんやりしてきたかなと感じたら、また夏日が到来し、次は急に冬が来たような陽気。寒暖差が激しく、身体の方も悲鳴をあげているようです。皆さま、体調はいかがでしょう。

娘に誘われて、万博記念公園のロハスフェスタに出かけました。現地集合で娘の到着が遅れると連絡がきたので駅構内の椅子に向かうと、そこにステージが設けられていてジャズ演奏が聞こえてきました。ちょうど「BLUE GIANT」の映画を観たところだったので、私の目がきらめきテンションが上がります。この映画は、ジャズのテナーサクソに魅了された宮本大が仙台から上京して、世界一のテナーサクソ奏者を目指す話です。大のシンプルに物事を捉え動く姿が印象的でした。この映画、お勧めです。是非、観た方と語りあいたい。

ジャズの生演奏を間近に聞けるなんて、素敵なプレゼントをもらった気分です。娘が到着してからも、ロハスフェスタにすぐに出かけられず、演奏に聞き入っていました。ロハスフェスタに行って楽しんでから、ジャズ演奏の最後のグループに間に合うように戻りました。

このイベントは、大阪モノレールの Music マルシェというそうで、おいしい屋台とたのしい音楽をコンセプトにしています。確かに、昼間に鯖寿司をつまみながらジャズを堪能できました。1グループ45分の演奏時間があり、5組が順番に出演します。小さいグループは3人、大きくなると5人グループという感じでした。人数が増える分、楽器も増えます。サクソが入ってくると迫力が増します。音楽は、耳で聞くものと思っていましたが、ピアノ、ドラム、サクソ、エレキギター、ベースが合わさると、全身で音楽を楽しむものなのだ



とわかります。朝から夕方までのジャズの演奏ということもあり、小さな子どもがノリノリに踊っていたり、その横にいる子はジャズを子守歌に寝ていて面白い光景でした。

小さな子どもを連れている家族を見かけると、昔のことを思い出します。子どもと出かけても、全然覚えていないことも多く、ここにいる子どもは、今日の日のことをどの程度思い出せるのでしょうか。すぐに飽きたり、機嫌を損ねたり、帰りたがったりと子どもが喜ぶかなと連れ出して、撃沈した過去の思い出たち。子どもは、大好きな親とお出かけして、身体を使って遊べればそれで満足するのでしょうか。

私は嵐のような子育て期間も終え、次のステージを楽しむために自分の生き方を見直しているところです。10月、仕事が忙しくバタバタと過ごす中、寒暖差の影響があったのか、とても身体が重く、倦怠感に襲われました。私は子どもの頃から、「あなたは早生まれで身体も弱く、皆についていくのが大変な子ども」と聞かされ、よく風邪をひいと熱を出していました。チビで肉付きが悪く、覇気のない「もやしっ子」と呼ばれていました。そんな自分を変えたいとか、嫌になるとかはありませんでした。理由は、熱を出して寝込んでいると母親が心配して、「何が食べたい？」と聞き、「メロン」と答えたら、本当に買ってきて食べさせてくれました。元気な時には絶対に食べられない代物です。私には、寝込む＝天国となりました。それが何回も続いたわけではないのですが、それでも体調を崩した方が、母がやさしくしてくれるという学習はしたようで、自分のイメージは虚弱体質になりました。

そのセルフイメージに縛られるようになり、人よりも疲れやすい体質で、よく寝て休まないで体調が回復しないと考えていました。若い時は、よく眠れるので、その思い込みのままでも違和感はなかったのですが、今はそれほどぐっすり熟睡できなくなりました。よく目が覚めます。あの頃の睡眠を再現するのは無理な年齢になりました。それでも、疲れたら安静にしなくてはという思いは捨てられず、身体を休めなければとゆっくり過ごす日を設けてみても、疲れが抜けないと感じるが増えていました。

何気なく手に取った本を開くと、「身体を動かさないと疲れがたまる」と書いてあるではありませんか。身体を動かす方が、疲れが取れる。マジか。

身体を休めなくてはという行動は、逆効果だと知りました。人間は動かないと生き延びてこれなかった、だから身体を動かすことを前提にできているそうです。そう考えたら、移動といっても電車や車、毎日入浴し、温かいベッドで寝る生活です。歩き続けて移動しているわけでも、肉体労働をしているわけでも、野宿が続いているわけでもない生活で身体が本格的に身体が疲れきるわけがない。私は、自分の思い込みで疲労を感じていたのかも知れません。身体よりも休めるのは頭や気持ちの方なのでしょう。豆に身体を動かして、自分の循環をよくするイメージをしたら、身体の倦怠感がマシになっていきました。元気な人は、元気な、疲れやすい人は疲れるセルフイメージで自分を誘導しているのでしょうか。

自分が知らぬ間に身につけてしまった思い込みは山のようにありそうです。今回は、家族の間柄だからこそ、感情コントロールが難しくなることについても同様な部分がありそうです。自分の思い込みに気づくと、家族のコミュニケーションが変わるのか考えていきたいと思います。どうぞ、最後までお付き合いください。

相手に変わって欲しいと願っても

相談業務をしていると、その多くは、「数々の問題を起こして困っています。この子を変える方法を教えてください」という趣旨で持ち込まれます。話をしている大人は、自分に非があるのではないかという疑問すら持ちません。この子さえ変われば、問題は解決されると信じているようです。

繰り返される問題に頭を悩ませ、いろいろ試みても改善されず、お手上げ状態で相談に来ているのですから、そのようなスタンスになつのも頷けます。冷静に考えれば、子どもだけの問題ではないことがわかりますが、問題の渦中にいると視野が狭まり見えなくなります。

私は仕事で相談にくる家族と出会う時、家族の全体像を冷静に見ることができますが、自身の家族になるとそれが上手いきません。家族によって、関係性や距離感はそれぞれです。自分でできることが増えるようになると、積極的に関わるといふより、見守ることが主になります。我が家の場合、よく話をしてくれる娘には、その話に耳を傾け、自分から語ることは少ない息子には、見守りつつ返事を当てにせずたまに言葉を投げかけています。赤ん坊の時は、あらゆることを子どもの代わりにしなければなりません。子どもが言葉を話すようになってくると、子どもが学ぶために親は手を出すことを控えるようになってきます。自分のことなら、試行錯誤して動けるのに、子どもを見守ることはじれったく、歯がゆく感じます。子どもと向き合っていくには、忍耐が試されますが、子どもの巣立ちを夢見ながらの我慢なら、価値もあろうというものです。しかし、パートナーである夫が相手だと忍耐強くなれません。夫は、大人なのだから、わかるでしょうと思ってしまいます。

男性と女性では、気になる部分や行動選択が違ふとよく言われます。妻が夫に腹を立てる一つに脱ぎっぱなし、食べっぱなし、料理をしても洗い物はしない等をよく耳にします。男性は目的に向かって一直線のところがあり、女性はいついでにあれもしておこうと思うようにできているそうです。料理を作りながら洗い物も済ませてしまおう、冷蔵庫の中身を確認して古くなっているものから使ってしまうメニューを考えたりします。夫が晩御飯を作ってくれるのは有り難いですが、「冷蔵庫のものを使わず、何故買ってくる？」と思うことがよくあります。そして、イライラが募る。怒ると体力消耗し、気分も悪いので、できれば怒りたくないのに、男と女は考え方や見え方が違うのだから仕方がないと流そうとしました。

ですが、その時は流せても、繰り返されるとイラッとする。イラッすると自分の中に積もっていき怒りは無くならない。そうこうしていると、私の中の怒り容器が満杯になり、爆発する。あー、私は何て心が狭いのだろうと落ち込みます。

子どもが巣立ち、夫婦の生活になって家事の量が減ってもこのイラッは相変わらず続きます。夫に「今日のご飯何？」と私がイライラしている時に言われ、プチンと



何かが切れる音がしました。

私、あなたよりもずっと先に家を出て通勤しているのですが、その中で洗濯も干して、ペットたちにご飯をあげ、食器の片付け、晩御飯の準備もしているのだけど、休みの日も掃除していますが、

あなたは寝そべっているか、ゲームしているかですよねぇ、何その作って当たり前みたいな言い方は！、(´Д`)ノ

もちろん、夫に悪気はありません。夫からすれば、不機嫌になる私が意味不明。わかってますよ。でも、このイラツは止まらない。家の空気が悪くなって、余計によろしくない。夫に「言いたいことがあるでしょう、言ってよ」と言うと「……」。我が家で言い合いの喧嘩になることは、ほとんどありません。言い合いにもならないので、話し合いにもならず、モヤモヤ感が募ります。私が爆発しないためには、夫を理解して流す他に、何かもう一つ必要なのでしょうか。私は、夫に何かを期待しているのだと思います。

子育ての時は、お互い若く夫もよく動いて家事を担ってもらえることが有難かったのですが、夫婦2人の生活になるとそれ程家事が負担になりません。たまに夫が洗濯物を干してくれても、やり直すこともあります。夫が無理をして家事をしてもらっても、私の気持ちは晴れません。

男性と女性はものの見え方や捉え方が違くとわかってても、夫の行動が繰り返されれば腹が立ちます。夫は悪気なく私を怒らせる行動を取っていて、私の機嫌が良くなるような行動をわかって行動することは、難しいようです。そして私もイライラを抑え込むために、その時は仕方ないと思えても怒りまでは流せず、悪循環です。このままでは夫婦の危機です。相手を変えるより、自分を変えていく方が早いことはわかっています。私をどう変えたらいいのでしょうか。

欲しているコミュニケーションは、何でしょうか

家という場所は、ホッとしてゆっくり休める場所でありたい。だから、重たい空気や冷たい空気にはしたくない。でも、家族のコミュニケーションに躓くと空気は重くなり、家の中の雰囲気は最悪になります。家の中の空気を重くしたいわけではないのに何で、家族に腹を立ててしまうのでしょうか。私は仕事の時、面談の約束時間を大幅に遅れて来ようが、ドタキャンをされても腹は立ちません。来ないことの意味を考えるので、その行動もアセスメントになります。自分でも、仕事のことになると随分と気長でいれるものだと感心します。その後に怒りが込み上げてくることもありませんし、傷つきもしません。

仕事で約束を破られても平気ですが、相手が家族になると寛大になれません。何故なのでしょう。仕事は、「仕事」と割り切っています。では、友人ならどうでしょう。これもまた、あまり腹が立たないと予想されます。どうしたのかなと友人を心配する方が勝ち、忘れられていたとしても、残念ぐらいで終わるでしょう。それが何回も続くようなら、その友人との約束はしなくなると思います。

家族はどうでしょう。子育てしている時は、よく些細なことで、子どもに怒っていました。今

思えば、日々時間に追われ、自分のことは後回しで、頑張っただけ育児、子育て、仕事をしているのに誰もわかってくれないと余裕がなくなっていたのでしょね。子どもにも、最初はやさしく接しているのですが、小さな怒りが蓄積して、もう無理となった時に爆発していました。そう振りかえると自分が全く成長していないようです。ごめんよ子ども達、未熟な母で。

今の生活は、夫婦二人に犬、猫、メダカという感じで、子育てがなくなり、家事の量も大幅に減っているので、少しは余裕ができたと感じます。仕事もしながら、家のこととして、ボチボチ忙しくしています。成人した子どもに対して腹を立てることは、ほとんどありません。なかなか連絡をよこさない息子を心配はしますけど。

夫は意地が悪い人ではありません。娘は、父親のことをよく「やさしい、寂しがり、争いを好まない人」と言います。我が家の息子も娘も、両親どちらかの味方につくことをしません。賢い子ども達です。

夫とのパターンは、私が夫を問いただすようなことを言うと返事が返ってこないの、言うのを止めると私の怒りオーラが充満し、家の空気がドンと重くなってしまいます。言っても、言わなくても良い循環にならない。私は肩を落とし、夫に「私といて嫌にならないの?」と聞いてみましたが、夫から返事はなく、その後にいそいそと洗濯物を干したりします。私と一緒にいるのはそこまで嫌ではないようです。洗濯物を干してくれて有難い気持ちもありますが、やさしい気持ちになれません。ということは、私の体力が限界で家事を分担して欲しいと願っているわけではない。私は夫に何かを求めているようです。

私の心の叫びを整理してみましょう。

夫の言動にイライラする→何でわからないの!

腹を立てて夫に言う→わかってよ

私が何も言わなくなる→もういい、私の思いは届かないのしょうと拗ねている

家の空気が重くなっても黙っている夫→私はあなたと同じことをしています

会話をしない重たい空気→耐えられない

私は夫と良好なコミュニケーションをしたいのに撃沈しています。

かまって欲しいのかな?

たぶん、

夫が私を見ているという手ごたえが欲しい。

というわけで、一人作戦会議

言葉を期待しても無理

「帰ります」の LINE は返信しないけど、毎日送ってくる

私は夫から何を言って欲しい？

言葉で無理なら、LINE でメッセージをもらったらい

どんな言葉を投げてもらいたいのだろう

「ありがとう」「ごめんね」は、どちらも腹が立ちそう

「愛してる」は、ないわー

「だいすき」がいいかも

やってみた

早速、夫にお願いをしました。「だいすき」という言葉を LINE で送ってくれるまでは、夫の背中を押す必要がありました。言葉に感情を込めて欲しいわけではないこと、コミュニケーションを円滑にするために欲しいこと等。1 回送ってしまえば、ルーティン上手の夫は続けてくれています。

夫の「帰ります」が連なる LINE から、夫婦のやり取りが起こります。たった 4 文字ですが、私に向けての言葉があると感じると、こちらも応えたくなくなります。言葉が送られてこない、「今日の分がありません」と要求します。こんな些細なことで、生まれるコミュニケーションを実感します。

これで全てが上手くいくわけではありません。相変わらず腹が立って、私の頭から角が出てきます。それでも、「だいすき」という言葉が挟まると悪い気はしません。以前ほど悪循環になることは避けられています。そして、夫の方も私に話しかけやすくなったように見えます。私の地雷を踏まないか恐れていたのでしょうか。

この試みは、マガジン 53 号

《特別連載》家族面接の実践から里親家族支援を考える その3 京都国際社会福祉センターの家族面接

で紹介した、「宿題」に似ています。この家族に何か変化をつけるようなことを考えて、実践してもらおう。上手いかなければ止めればいいし、上手いっているのなら続ければいい。

アセスメントはできても、その先の一手をどうしていけばいいかみつけていくことが難しいと感じます。原因をつきとめるのではなく、今ある形を変えてみる。

その時、相手を変えようとするのではなく、自分ができそうなことを探してみる。その時、自分だけが我慢したり頑張るのではなく、家族が協力してくれそうなことを織り込んでみる。

そして、迷うよりやってみる。上手くいかなければ次の方法を考え、上手くいったのなら続けていく。我が家のコミュニケーションは、今までより円滑になりました。私たち夫婦は、少し賢くなれたのではないかと感じます。

実践した内容は、とても簡単なことですが、そこに辿りつくまでが大変でした。

頭をほぐして柔軟にすることが難しいのですね。少しでも気持ちよく日々を過ごすために作戦を考えるのは、大事だと感じます。表情筋も和らぎました。



周辺からの記憶 41

2021年度 多賀城・宮古

村本邦子（立命館大学）

3ヶ月、沖縄に滞在中である。点々と移動しながら、本島各地、数々の離島を巡っている。機会に恵まれればお話を聞かせて頂くこともあるが、基本的にはひたすら歩き回るフィールドワークである。本やインターネットから情報を得て、現地を歩き、情報と照らし合わせながらアップデートする。まったく情報のない発見があると興奮する。道に迷って道を聞いたり、現地の人と立ち話したりすることもある。人から「なぜインタビューしないの？」と聞かれることがあるが、その土地のことをまったく知らずしてインタビューするなんて傲慢なことではできないと思っている自分がある。可能であれば、滞在中の前半、自分の身体で自分なりに土地を感じ、理解し、後半部分で何人かにあらためてお話を伺えたら幸いだと思っはいるが、ご縁という要因も大事である。そして、こういった感覚は東北のプロジェクトを通じて醸成してきたものだと気づく。

心理学者は人に興味があるから、もっぱら誰かの話を聞くことに関心が注がれる。でも、人々のことを理解するためには、人々の暮らす世界を時間的にも空間的にも少し引いて見る必要がある。それには、木や岩や風のを聴くのはひとつの良い方法だと思う。たとえば、沖縄本島南部八重瀬町にある「富盛の石堀大獅子」は、ジリグスクと呼ばれるグスクの中にあり、火除けとして尚貞王 21（1689）年に設置されたもので、八重瀬岳に向かっている。1945年6月、日本軍は富盛の八重瀬岳付近に陣地を構え、周辺は激しい地上戦の最前線となった。米軍がこの大獅子を弾除けとして使用している写真が残っており、大獅子の体にはたくさんの弾痕がある。

3世紀以上にわたって人間の世界を見つめてきたこの大獅子は何を見て何を感じてきたのだろうか。大獅子に触れながら対話してみる。そんなことが重要である気がしている。もちろん、何も知らなければ声を聞くこともできないわけだし、知識や情報には偏りがあるわけだが、それも含めて「ものの声」を聴ける身体をどう作れるのかはテーマである。



2021年度 多賀城プロジェクト

9月30日(木) 蔵王でお祝い

以前より最終年にはお祝いをしようと言っていたので、1日早く出発し、レンタカーを借りて、上山真知子さん、平田さなえさんと一緒に蔵王に泊まる。ここは何度か来てお気に入りの場所だ。大露天風呂に入り、軽く散策をして、夜、かなり美味しいすき焼きを頂く。女3人、しゃべったしゃべった。



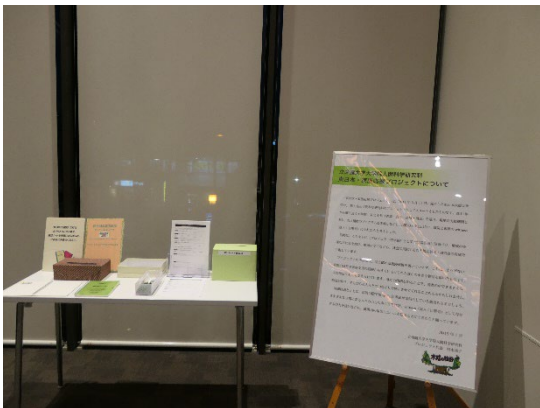
10月1日(金) 支援者交流会

翌朝、仙台に戻り、またまた美味しい寿司屋でランチ。栄養過多である。台風が来ていて、9月末までのコロナ禍の緊急事態宣言と台風接近で、実はギリギリまで心配した。

台風の影響で、予定していた NPO によるタガの柵ツアーは残念ながら中止となったが、TSUTAYA の漫画展を確認して、18時からの支援者交流会を開催した。いつものように食事を分け合っというわけにはいかなかったが、互いの近況や今後の思いや見通しについて語り合った。

多賀城市立図書館の館長や担当者は新しい方へ変わったが、変わらず暖かく迎えて頂き、旧図書館時代から関わってくれている丸山隆さん（現在は教育委員会生涯学習課）が、今年も応援に駆けつけバックアップしてくれた。プロジェクト初年度からプログラムを引き受けてくださっているおおぞら保育園の黒川先生、それから、多賀城民話の会の新しい会長、小林悦子さんも参加してくれた。自己紹介とともに、これまでの振り返り、現地の方々から、プロジェクトは今年で最終回となるとしても、今後も現地の力でできることを続けていきたいとの決意表明があり、報われ励まされる思いがした。

多賀城民話の会の齋藤さんは、ご病気でリハビリ中とのことだった。代わって会長になられた小林悦子さんは71歳、とてもパワフルで、子ども5人を育てながら、教師を続けたそう。『語り継ぐ大津波』の原稿のコピーを頂いた。障がいのある娘さんがいて、そのお陰でたくさんのネットワークができたとのこと。ただ、その娘さんの彼氏が津波で流されたそうで、『語り継ぐ大津波』にも書き記されていた。娘さんも若くしてどんなに大きな悲しみを背負ったことかと胸が痛むが、現在は結婚してお元気にされているとのことだった。



10月2日(土) プログラム

朝、会場に集合して、プログラムを実施する。「歌とお話と伝承遊びを楽しもう」のワークショップには、予想以上にたくさんの親子が集まってくれた。人数制限をし、体温測定、手指の消毒をしたうえで、30分程度で入れ替わりながら、30名以上が、一緒に楽しいひと時を過ごした。多賀城民話の会による民話の語り、「いわしのひらき」や「かっぱ」の歌と手遊び、おおぞら保育園の先生方による大型絵本「はらぺこあおむし」やペーパーサート、お手玉遊びなどのプログラムがあった。人数の関係で、今年は、スタッフは周囲から見守る感じになったが、保育園の先生方や民話の会のみなさんの子どもを惹きつけるプロの力にあらためて感心した。

丸山さんが塩釜の有名なおはぎをたくさん持ってきて下さったので、お昼は小林さん宅にお邪魔して、皆で頂くことにした。午前中のプログラムで、にこやかにビデオ撮影をされていた夫の小林立雄さんは、被爆二世の物理学者で、共産党議員を6期務められたそうだ。被爆の問題についていろいろ聞かせてもらったが、偶然の重なりに驚く。その後、短い時間だったが、民話に出てきた近辺の喜多郎神社や末の松山、沖の石、津波側溝跡など案内して頂いた。

午後は漫画トーク。こちらも参加者は先着とし、うまくテーブルをわたして集中的な空間が作られた。このあたり、TSUTAYAの企画力はいつもさすがだと思う。アンケートを見ると、初めての方、毎年来てくださっている方、雑誌等他のチャンネルを持つコアなファン層など、さまざまな立場の方がいたようだ。「今回が最後だとは残念でたま



りません。いつもマンガで軽いけど深いおはなしをありがとうございます。お元気で！」「思春期の息子を持つ。自分にとってとてもヒントになるお話を聞くことができました。心に栄養を頂いた感覚です。団先生、村本先生 たくさんのご支援ありがとうございました。」など、今回が継続してきたことの最後の区切りであることを意識したコメントが多く寄せられた。

終了後は、最終回ということで花束贈呈までしてもらい驚いた。写真から花束のイメージを作ってくれたとのことで、細やかな心配りがありがたい。嬉しくて、私は、この花束をフィールドワーク中も大切に持ち歩き、自宅に帰って、誇らしく花瓶に生けた。懐かしい人々が駆け付け、口々に感謝の言葉をかけてくれた。あれから11年、本当にありがたいご縁を頂いたものだ。

東日本・家族応援プロジェクト in 多賀城 2021
 団士郎家族漫画展 & 家族応援プログラム

09.16(木)・10.05(火)
 場所：A棟2階 西側共有スペース

東日本大震災を受け、2011年プロジェクトとしてスタートした「東日本・家族応援プロジェクト」は東北4県を巡り、被災と復興の証人になることを目指しています。10年の活動もいよいよ最終年を迎え、家族をテーマにした作品「団士郎家族漫画展」、家族応援プログラムとして「団士郎漫画トーク」「遊びのワークショップ」を開催いたします。

2021
 10.02(土) 開場イベント開催

受付不要 ワークショップ
 「うたおはなしと伝承遊びを楽しもう」
 ふるさとの民話・絵本・お手玉などの伝承遊びの世界をみんなで楽しめよう。小さなお子さまも一緒に、親子で楽しいひとときを過ごしましょう。
 会場：1階 ふみきせの部屋 [定員] なし

10:00-10:30 「ふるさとの民話と手遊びうた」
 読み手：多賀城民話の会

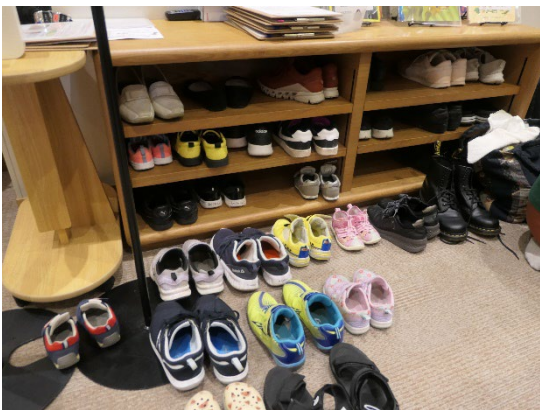
10:30-11:00 「絵本とペープサート」
 読み手：おおぞら保育園

11:00-11:30 「お手玉のうたと遊び」
 進行役：難野絵介(立命館大学教員)、おおぞら保育園

9月15日
 団士郎漫画トーク
 団士郎先生からのこぼれ話
 「被災から復興する街に新たな本物の物語がたくさん生まれることを願って10年が過ぎました。震災は上々くひがなを贈えながら、活路を模索し、見出すのも困難だと思えます。活動継続を支えた方々の気持ちなどをお話ししたいと思います。」
 時間：14:00-15:30 会場：1階 住まいの部屋 [定員] 20人 [読者] 団士郎 氏

主催：立命館大学大学院人間科学研究科 附属 多賀城学2階演習 協力：おおぞら保育園、多賀城民話の会
 お問い合わせ：多賀城学2階事務







夜は院生を連れて、毎年お世話になっている上山真知子先生、J.F. モリス先生ご夫妻宅にお邪魔し、被災直後の支援物資が届かない時期、町内会の人たちと具材を持ち寄り毎晩一緒に食べていたという暖かい豚汁を頂きながら、当時の状況や防災意識についてお話を聞いた。日頃からの備えがあれば、被災時、自分が助かるだけでなく、人を助ける余裕もあるという精神はなかなか真似のできないことだと思う。玄関に備えられた防災具一式、仙台タンスの知恵や本棚転倒防止、物を置かないことなど教えてもらい、日常を見直さなければと思った。東北に来るようになって、私も以前より備えをするようになったが、まだまだ不十分であることを認識した。



10月3日(日)午前 荒浜小学校

タクシーで荒浜へ向かう。周辺の散策をするが、記念公園には観音や鳥居が残り、名前が刻まれた慰霊碑があった。荒浜小学校は海岸から700mに位置しており、2階まで津波が押し寄せた。学校の周りを取り囲むように建っていた家は全て流されて、現在は津波の衝撃に耐えた松がまばらに残り、植樹されたばかりのまだ小さい松の子どもたちがあつた。7.2mの高さの防潮堤が海岸沿いに延び、沿岸付近は仙台市により災害危険区域に指定されたため、住民は集団移転をして、空き地が広がっている。住宅跡地の空き地に仙台市が農園や施設などを誘致しているということだった。

荒浜小学校では、無償でボランティアが案内をしてくれる。地元の先生で、この地に住み、当時、子ども2人が荒浜小学校に通っていたが、職場は少し離れたところにあつた。現在は別な所に暮らしている。わかりやすい展示、映像となつていた。荒浜地区では逃げ遅れや避難をしなかつた住民ら180名が犠牲となつたが、ここでは、児童や教職員、地域住民ら320名が屋上に避難して助かつた。もともとは5キロ先に避難することになっていたが、直前に、屋上避難に決めただけだったという。荒浜小学校は避難所となつていたので、被災時、地元自治会の人々が集まり、先生方が教室を割り振つて、皆、整然と避難したという話だった。

震災前の街の様子や、地区ごとに競う運動会や村祭りなど町の行事の映像が流れ、日頃からの関係と団結力がスムーズな避難につながることを実感する。運動会の映像に登場する人のなかには亡くなられた方も

あり、映像を観れないという地元の人もいるとのことだった。賑やかだつたかつての地域と現在の風景が対照的で悲しい。尋ねてみると、遺構や映像展示などは住民にアンケートを取り、全員一致にはならなかつたが、話し合ひで決めたということだった。難しい問題だと思ふ。





それからバスで荒井へ向かい、資料館を見て、メディアテークに向かう。良いお天気で、テイクアウトのカキフライ弁当を買って、通りの木下のテーブルで食べる。気持ちが良い、感動のおいしさだった。



10月3日(日) みやぎ民話の会との交流会



民話の会の方々との交流会では、予定していた小野さん、加藤さん、島津さん、目黒さんのほか、偶然そこにおられた民話の会の精神を受け継ぐ若手アーティストたち、瀬尾夏美さん、小森はるかさん、福原悠介さんも加わり、十年を振り返り、民話の意味を考える濃密な時間となった。



まずは、小野和子さんが十年を振り返ってお話してくださった。震災の後、民話の会は民話の特色を生かしながら何をしたのか。震災のあった月の終わりに岩沼で例会を持った。「大変だったよね」と口々に労い、「今年予定していた民話の学校は無理だよね」と話した。小野さんだけは「やりましょう」と主張したが、予定されていた語り手も家を流されたり行方知れずになっていて、結局、中止と決まった。小野さんは、最後に、

「みなさん、それでも、小野がやりましょうと言ったことだけは覚えておいてください」と捨て台詞のように言ったという。

予定していた語り手の山元町の庄司アイさんと新地町の小野トメヨさんの消息がわからなかった。家がすっかり流されたことだけはわかっていた。そのうちに無事がわかり、苦労して探して何とか居場所を知ることができた。電話もつながらなかったの、住所がわかってからは手紙を書いた。アイさんからの葉書に、「形あるものはすべて流されたが、気づいたら胸に民話があった。これを命綱にしてこれから生きていきますから、よろしく願います」と書かれていた。トメヨさんは87歳だったが、東京の息子のマンションからしょっちゅう手紙をくれた。小野さんから郵便が届くと、名前を見ただけで、封を開ける前から涙が流れ、それまで一度も泣いていなかったのに、堰を切ったように大泣きしたという。「私には民話があるのだ。生きている限り、私は民話で頑張ろう」と書いてきたと思ったら、その後すぐに帰ってきて、仮設住宅で民話を語り始めた。こんなふう民話が生きていることを教えてもらった。

そうこうするうちに、「やはり民話の学校を開こう」ということになった。被災地のどまんなかの南三陸に残ったホテルを会場に借りた。あっという間に全国から反応があって、先着200人で受入れを打ち切った。6人の被災した語り手たちを招き、体験されたあの日を語ってもらった。参加者たちは「あの激しい体験をまるで民話を語るように語った。心が激しく揺さぶられた」などと言った。小野さんは、民話とは民の話、生き抜いてきた現実をくみ取っていかなく

ばいけないと、民話の範囲を広く捉えてきたので、こういうことこそ民話であるという思いがあった。ただし、その時には福島の問題に触れられなかった。「必ず次にはみなさんに福島のことを伝えたい」と約束した。

そうするうちに、福島の目黒さんが現れて、3年後に丸森町で民話の学校を開催した時には、福島の問題にも触れることができた。私もその回には参加した。その後、目黒さんは双葉町の人々に体験の聞き書きをしてくれた。テープがあると緊張して話せないからと、ひざを突き合わせ、話を聞き、帰ってから思い出して記録した。44人に聞き書きをして、冊子に残すことができた。山元町の津波の記録もできたし、町がすっかり消えてしまった閑上は、昔の閑上の姿を記録する冊子を作成した。

庄司アイさんともお会いしたかったが、今回、車の免許を返上し、だんだん外に出られなくなったという話だった。島津さんによれば、「生き残った者のつとめである」と、頼まれたら全国どこへでも行って語ったが、調子の良い時と落ち込むときの波が激しく、涙が止まらないという時もあったという。民話活動を通じて見せる姿は「すごいな」と驚くことばかりだが、やはり無理に無理を重ねて頑張っておられたんだなあとと思う。私も個人的にお話を聞かせて頂いたことがあるが、民話が本当の話であることを十分に伝えられなかったために逃げ遅れた人々がいたことを大変に悔いておられ、その悔いをもとに強い意志で自身を鞭打って頑張っておられることを知ったのだった。

また、鶴野くんから質問があって、みやぎ民話の会の人たちと林竹二(1906-1985)との関係について語られた。林竹二の最終講

義が『若く美しくなったソクラテス』（田畑書店、1983）という本になった。小野さんの夫である小野四平さんと同じ大学で、家族ぐるみの交流があった。「プラトンは、私の書いたものはひとつもない。もしあるとすれば、すべて若く美しくなったソクラテスです」と言ったそうだが、小野さんは、たしかに民話についてもそう思ってきた。「私の言葉はない。みんな聞いてきたおじいさんおばあさんの言葉を反芻して文字化したもの。もしあるとしたら、それは伝承してきた人の言葉なのだ」と。加藤さんや島津さんも林竹二の教え子であり、学園紛争で授業はほとんどなかったが、映像など通して子どもに教えるということはずいぶん学んだとのことである。子どもとの向き合い方、つまりは人との向き合い方の姿勢と言えるだろう。小野さんの、「聞くということは、命がけで、自分を壊して相手に向かうことであり、自分との闘いだと思っています」との言葉が印象に残った。

また、若い人たちの関与についても質問があり、たまたま今回、一緒に参加してくれたアーティストたちを含む若い人たちとの出会いがあった。濱口竜介さんたちに民話の学校の撮影を依頼し、そこから東北三部作ができた。1500本もあった民話のテープは全部CDにしてくれたし、小野さんに『会いたくて聞きたくて』の本を出すことを進めてくれたのは学芸員の清水ちなつさんだった。みんな30代の人であり、メディアテークという場が作ってくれたものである。話していくと、若い人も興味持ってくれる。メディアテークでやっている民話をテーマにした「ゆうわ座」は人気で、毎年多くの人が集まり、とくに若い人の反応がいい。

瀬尾さんや小森さんも、震災と出会い、媒介になりたい、伝えたいと思い、その方法を手探りしているうちに民話の会と出会い、学んできたという。長い時間をかけ、大きな思いが沁み込んでいく。そこに自分も参加する。いろんな人の気持ちが自分の気持なんだと思う。現実を伝えるためには、物語や、語る人・聞く人の関係が必要になる。伝えたいという思いだけでは足りない。どうすれば自分たちの表現方法で形にできるかを考えるようになったし、大きなヒントももらったのだということだった。



2021年度 岩手プロジェクト

2021年11月5日(金)岩手フィールドワーク

前夜に岩手入りし、朝、平泉の中尊寺金色堂と毛越寺に立ち寄ってから大船渡へ向かう。今回は最終回ということで、初期にお世話になった方々を訪問するつもりだった。大船渡では、2012年のプログラムでたいへんお世話になった方を訪ねる。何年か前にも一度訪問したが、その後、支援事業が終了して連絡先がわからなくなっていた。でも、小さな町なので、人を通じて、今はラーメン屋で働いていることがわかった。ラーメン屋でラーメンを注文し、その方と立ち話した。ずいぶん風貌も変わっていて、若々しくきびきびと動いていた。以前はもっと慎重にゆっくり動いていたように感じる。責任の思い役割を果たしておられたので、きっと大変だったのだろうと思う。気になっていた子どもさんたちも元気に頑張っていることがわかり、安堵した。

すっかり新しくきれいになった「かもめテラス」で「かもめソフト」を食べ、懐かしの大船渡プラザホテル、今はBRTの駅となった大船渡駅、盛駅、2012年にプログラムをやったカメラアホール、歩道橋から見た盛駅の現在の写真を撮った。街はすっかり新しくなった。嬉しいような寂しいような何だか感傷的な気持ちになった。この寂しさは何なんだろうと考えてみるが、犠牲になった人々とあの時間を過去に置いてけぼりにしているような感覚なのかもしれない。現地の人の気持ちはどんなものなのだろう。

それから、三陸道を走って、浄土ヶ浜に向かった。1時間半。以前はくねくね曲がる海

岸沿いの道路だったが、今はトンネルばかりの不愛想な道だ。便利にはなったが、楽しくはない。夕暮れ前の浄土ヶ浜は、風が強く波が荒かった。雨がパラパラし始めたので、宿に荷物を置いてから車を返し、夜はよしよしでメンバーと合流し、打ち合わせを行った。





11月6日(土)午前 宮古でのプログラム

翌朝、昼食を買いにリニューアルされた魚菜市场へ行ってみる。かつてここで漫画展とプログラムをやったことがあり、その時の賑わいを懐かしく思い出した。現在は、スペースがとても小さくなっていて、7時半頃着いたが、まだ届いているものは少なく、餅屋で赤飯と団子を買って、野菜売りのおばさんたちがちょうど広げ始めた松茸おこわとクルミ餅を買った。



宮古での受け入れ窓口となっている社会福祉法人若竹会は、高齢者や障がい者たちと関わる仕事であることから、コロナ禍でのイベント開催はまだ難しいとのことで、プログラムは残念ながら ZOOM での実施となった。10時半から12時、各々、ホテルの部屋で漫画トーク、13時から14時は交流会を開催した。



交流会は院生中心に座談会形式で実施した。それぞれ自己紹介し、院生たちからの質問で話が広がった。震災が起きた時は、施設の利用者が帰りのバスに乗る30分前だった。事務所が街中にあるので、津波はここまでは来ないだろうと思ったが、実際にはそこまで来た。魚菜市场のある所まで逃げたが、下水から水が溢れ出た。



利用者は重症の自閉症だったりするので、パニックになり、腕を噛みつかれたりもしたし、避難所で暴れたり走り回ったりした。不安でいっぱいだったろうと思う。事業所のことは町の人たちも理解してくれているので、配慮して個室を提供してくれた。今回は地域の人に助けてもらったが、逆に、利用者が自宅にいる時だった時のことを考えると、それぞれの存在を地域に知ってもらい、

普段から気にかけてもらえるようにしておく必要があることを今回痛感した。支援者は女性3人だったが、自分の家族の安否もわからない状態でそこにいなければならなかった。仕事を投げ出してでも家族の所に飛んでいきたい気持ちもあったが、目の前の利用者を放ってはおけない状態で、職員も辛かった。また、振り返ると、父に身体障がいがあり、薬をたくさん飲んでいたが、お薬手帳なども持っておらず、家族も何の薬を飲んでいるのかよく理解しておらず、そのあたりは反省点だということだった。

鶴野くんが、「民話や手遊びが利用者にごまで届いていたか、楽しさを押し付けてはいなかったか気になる。この場で否定的なことを言うのは難しいとは思いますが、今後のためにも率直な意見をもらえたらありがたい」と言ったことに対し、鷺田さんから「生まれつき障がいのある人は、高齢者と違って、結果的に社会的経験が少なくなる。桃太郎の話を知らないということもあったりするので、いろんな体験を職員と積み重ねることが必要だと思うし、ありがたかった。率直に楽しんでいたと思う」とのことだった。鶴野くんは、以前、オーケストラのグループで、ある施設を訪問した時、「静かな穏やかな曲がいいですね?」と言うと、「そうではなく、むしろにぎやかなのをやってください」と言われ、そうすると、ほとんど意識もなかったような人が反応をしたりして、刺激がない状態の人々にとって、普段経験できない未知のものに遭遇するよさがあるのだと思ったことがあるという。理解するしないより、ふだんできない遭遇体験もいいのかということだった。

受け入れ窓口としては、最初、何をやった

らいいのかわからなかったが、平田さんに引き出してもらったりしながら、少しずつ自分たちの持っているものを使えるようになった。自分たちを気にかけてくれる人が遠くにもいるんだと嬉しかった。「震災当時は独身で、結婚して子どもが産まれて、たいへんな十年だったな」と十年を振り返るスタッフもおられた。高齢の方も多く、この間、亡くなられた方もある一方、震災後に生まれた子どもたちが増えた。十年の年月を感じる。直接会うことはかなわなかったが、リモートでの漫画展や交流会を通じて暖かいつながりを感じることができた。

終了後、イーストピアみやこの漫画展を見に行き、センター所長の中嶋良彦さん、施設運営事務員の山口正伸さんにご挨拶をした。今年はワクチン接種などの関係で、スペースが限られるなか、工夫して素敵な展示空間を作ってくださっていた。アンケートやノートにはさまざまな声が寄せられ、プロジェクト終了後も漫画展が続いていくといいと思う。





11月6日(土)午後 田老のお話を聞く

それから三陸鉄道に乗って、新田老駅へ。新しい田老総合事務所の所長となった齋藤清志さんが駅まで来てくれ、お話を聞かせて頂く。休日にも関わらずの対応だった。齋藤さんの名刺に岩の写真がついていて、「山王岩」というそうだ。だいぶ前には陸続きだったものが切り離されてできた。3.5メートルほどあって、震災で倒れたかと思ったが、そのまま残り、「震災にも負けない岩」と言われている。子どもの頃、磯場でこっそりツブやウニやアワビを採ったような場所で、田老地区の人にとっては馴染み深い大事な場所のひとつになっている。



総合事務所は昨年5月にここに異動してきた。元の事務所は、震災でも残り、自家発電があったので、そこだけ震災中でも灯りを点し、340人の避難者が入り、行政組織もここに凝縮された場所。ただ、建物の耐震基準を満たしておらず、ここに移転してきた。保健センターや商工会議所の田老事務所が入り、3階が三陸鉄道の待合になっている。



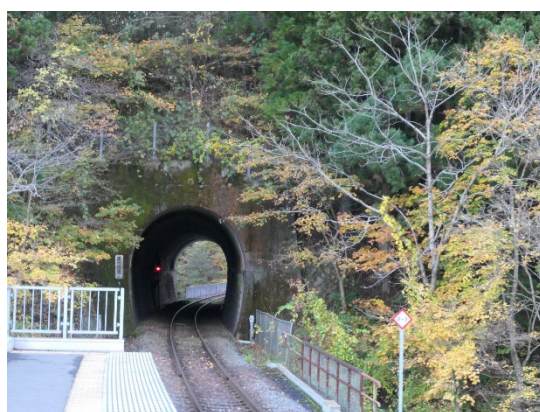
震災の時、3mの津波が到達すると報道された。田老では「地震が起こったら、高いところに逃げろ」というのは身につけているが、その情報と防潮堤への過信によって逃げ遅れたと言われている。今回の津波は高さ16メートルで想定外と言われた。シミュレーションによって、今回あらたに決まった高さは14.7メートルで、東日本大震災の津波の高さより低い。防潮堤を2メートル上げるためには莫大な差額費用がかかる。たとえば、10メートルの防潮堤なら底辺が15メートル必要で、14.7メートルだと40メートルを越える。昔は狭い所に急勾配の



防潮堤を作り、今回はそれが壊れて大きな被害が出た。安定勾配にするためには、底辺の長さが必要で、土地の確保にも費用がかかる。効果と費用のバランスを考慮し、百年に1度の津波に耐えられる防潮堤になる。しかし、今回のように千年に1度の津波には耐えられない。それで、高台に住宅地を作り、道の駅など働く場所は浸水しても人が犠牲にならなければ建物は建て直せばいいという考えをとっている。防潮堤はあくまでも逃げるための時間を稼ぐものである。

三陸沿岸道路ができ、田老地区に立ち寄る人が少なくなったので、「道の駅たろう」を中心にイベントを開催し、地区の活性化を図っている。「道の駅たろう」は民間、国、市が運営している施設で、他の施設とは運営形態が異なる。最近ではステージイベントやマルシェなどが出店される「タロウィン」、ミニコンサート、あわびとり体験、鮭の串焼きなどが出る「鮭・あわびまつり」が開催された。今年は鮭が不漁で、鮭の提供は難しくなっている。今年の水産業には変化があり、春先からおかしい。2月の水温が上がって、バフウウニは全部死んでしまった。鮭やサンマも不漁で、南の魚（イシダイやシイラ）がとれている。地球温暖化が原因と考えられているが、水産業が盛んな三陸では大打撃である。おもしろいものも採れて、3千キロのマグロが採れた。ただ緊急事態宣言で30万円にしかならず、豊洲に流れたいが、みんながっかりしていた。

震災の経験をした方々には忘れようとする人もいるが、「つないでいかなければ」という人たちがいて活動している。他方、被災しなかった人たちは普通の生活に戻り、見えない壁があることを感じる。震災時の避



難所で、避難所には物資がたくさんあり、有名人がいっぱい来て支援を受けられるが、直接的な被害を受けなかった人たちは一切支援を受けられず、壁ができた。また、田老地区の人口減少は歯止めがかからない。平成23年度3月に4,434人だったものが、令和2年3月に2,855人と、1,579人減少した。震災後4、5年、他市へ3世帯同時の転出が増えている。高齢化率は43%（宮古市38%）、川井地区では高齢化率57%で、小学校の生徒は100人程度、3年生は9人のみ、婚姻数も減少している。

人口減少に伴い、子どもの数が減り、新生児は年に1、2人しか生まれない状況である。また、小学校は各学年、1クラスとなり9年間同じクラスで過ごすという状況になっている。小学生にバレーボールを教えている齊藤さんは、バレーを教えていた活発な子が中学校を不登校になったりする状況に心を痛めている。震災後の子どもの減少によるものかなど意見交流がされた。

田沢さつき（2021）『田老の街で生き抜いて～二度の津波を乗り越えたおサヨさんの物語』（宮古民友社）を頂いた。田老の道の駅にある善助屋食堂のおばあさんの話を、田老出身の絵本作家が聞き取りをして、作品にしたものだった。昭和と平成のふたつの津波、戦争、大火など次々と襲う災禍を生き延びた女傑おサヨさんの物語で、明るく逞しく生きる女性の生き方としても、また宮古の歴史や文化を知るうえでも学ぶことが多く、民話のように語り継ぎたい物語だと思った。

また、宮古はコロナが出ると、その日のうちに特定されてしまうので、一人でも出たら、その地域の店にも近寄らない。ワクチン

接種率は8割を越えたという話も出た。

田老総合事務所までは三陸鉄道を利用したが、最近全線が開通し、鉄道を利用する人もあったが、駅からの景色は防潮堤に遮られて海が見えない。宮古に戻り、蛇の目で北三陸丼とカキフライを食べた。いつもながら安くて豪華である。



11月7日(日) 午前 学ぶ防災

朝、ジャンボタクシーで田老の学ぶ防災へ。毎年お世話になってきたガイドの佐々木純子さんと2年ぶりの再会を喜びあった。防潮堤はさらに拡大され、水門は塗り固められて閉ざされていた。防潮堤により田老地区からは海面が見えず、説明をしていた佐々木さんは、海面が見えないことにより津波がせまっていることを感じる機

会を損ねていると話されていた。また、この地区は高台に逃げるための避難道が町全体に作られている。急いで逃げるときにぶつからないように道路の交差点には角がなく、「隅切り」されている。

震災遺構「たろう観光ホテル」には昨年を除き毎年訪れてきたが、ここは建物の2階まで津波が押し寄せたが、建物が柔らかい素材でできていたため、津波で壁などが流され枠組みは残った。しなやかさの典型のようである。とは言え、鉄骨や階段はぐにゃぐにゃになっている。ホテルの最上階で、いつものように、田老の海を見ながら、津波が町を飲み込む映像を見た。何度見ても息をのむ衝撃的な映像である。

その後、高台の新しい居住地を見せてもらった。佐々木さんによれば、災害公営住宅の家賃はどんどん上がり、最初1万円だったのが5~6万になって、出ていく人も多く、現在は空室があるので、一般募集しているそうだ。その話を聞いていた運転手さんが、後でご自身の体験を話してくださった。

運転手さんは岩泉の出身で、クレーン車の運転手として関東で働いていたが、高齢の両親を看るために岩泉に戻り、震災前には宮古の道路工事などやっていた。東日本大震災があり、ご自身の被害はなかったが、防潮堤などその後の復興工事のほぼすべてに関わった。ところが5年前の台風で家が流されてしまった。家族は無事だったものの、地域の施設が流され、10人ほどが犠牲になった。そのうち3人は親戚で、近所の人も家と一緒に流された。この台風では、東日本大震災とは違って保障は少ししかなく、災害住宅も6万円もするということで、結局古い一軒家を買った。今は親が脳梗塞で介

護が必要になり、タクシーに乗っている。自然災害だから仕方がない。大きな工事は資格が必要だし、技術も必要なので、ゼネコンにしかできないから仕方がないと思うとおっしゃっていた。言葉を失った。

それから、道の駅で齋藤さんお勧めの「畠山一伸さんの林檎」を買い、大海嘯記念碑を見て、田老のシンボルである三王岩を見て、遠野へと向かった。





11月7日(日)午後 遠野博物館

道の駅「風の丘」で簡単な昼食を買ったが、ひさしぶりに訪れた道の駅は大きくきれいにリニューアルされ、地元の人で賑わっていた。

それから、遠野博物館の前川さおりさんを訪ねた。前川さんには、初年度のプロジェクトで大変お世話になった。その後もお訪ねしたことはあったが、今回、久しぶりで、前川さんの生き生きと楽しそうな様子が嬉しかった。

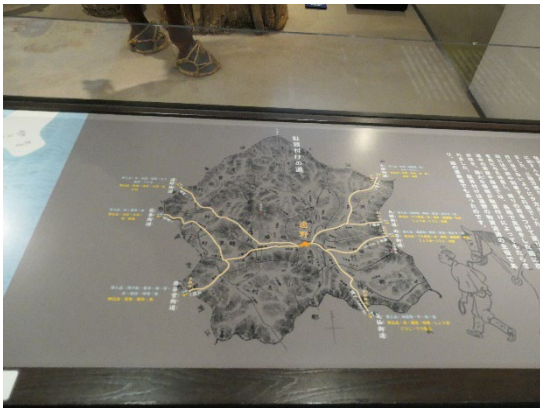
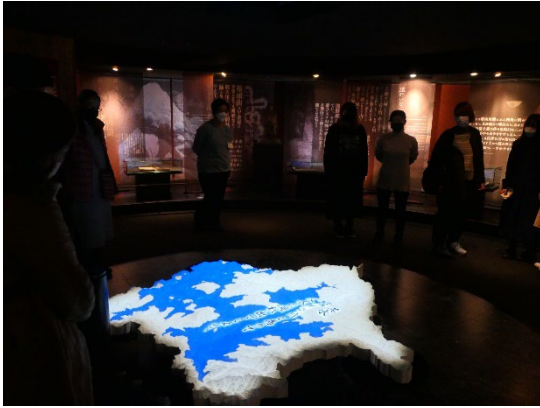
前川さんが遠野博物館を案内して下さった。第1展示室「遠野物語の世界」では、『遠野物語』は、その舞台である遠野の世界、「山」から「里」、そして「町」へ展開していった遠野の歴史を語るものと捉え、物語と歴史の関りを新たに表現している。大画面のマルチスクリーンシアターでは、『遠野物語』や民話を題材にした映像を観ることができ、中心にある地形ジオラマ・スクリーンには遠野の創世神話と多くの不思議な言葉が湧き上がる仕掛けになっていた。第2展示室「遠野 人・風土・文化」では、町、里、山という領域でそれぞれ独自の文化を育み、互いに影響しあいながら、盆地として一体となっている。

遠野は岩手県の内陸部で四方を山に囲まれている。その山々の中でも特に高く美しいのが早池峰(はやちね)と呼ばれる山、東側には二番目に高い六甲牛(ろっこうし)、西側には附馬牛(つぎもうし)と達曽部(たっそべ)という集落の間辺りに石神(いしがみ)と呼ばれる一番低い山がある。「遠野の山と三人の女神の話」によれば、大昔、女神が3人の娘をつれて遠野郷にやってきた。

母女神は、「今夜いちばんいい夢をみた娘にいちばんいい山をあげる」と約束した。上2人の娘は眠りについたが、一番下の娘は寝つけない。そうこうしているうちに、長女の胸に空から美しい花が落ちて来るのを見て、その花を取って自分のものにした。結局、一番下の娘がいちばんよい早池峰山をもらうことになった。今でも、その3つの山にはそれぞれの女神がおさめていて、遠野の女性たちは、女神たちに嫉妬されないよう3つの山には入らないという。

末娘が姉の花を盗んだというのに良い山をもらったことに釈然としないが、前川さんによれば、プロメテウスの火のように、神話や民話で「盗む」ことは決して悪いことではなく、知恵の表れなのだという。また、世界の物語には末子思想があり、末子が幸せになる話が繰り返し語られてきた。かつて富を相続するのは一番長生きする末子にするという考えがあったのではないとも言われているようだ。

また、前川さんによれば、遠野物語は遠野の話だけでなく、三陸海岸の物語が25%含まれており、三陸の海の物語なのだそう。遠野は昔から沿岸部をつなぐ中継地として、馬によってさまざまな物資が運ばれた。天狗に頼めば、沿岸部に2時間で行って帰って来れた。その天狗は花巻を中心に活動していた修行者だったということで、尾根伝いに行く道を知っていたと考えられる。そんな遠野では、物と人との流通とともに、情報も伝わって伝承されていく。遠野に情報が集まることに加え、秋から春までの長い冬には人の流れが完全に止まるので、繰り返し語られ、物語として醸成する時間があった。つまり、開く時間と閉じる時間の両



方から成る。城下町であるから、そこに全国展開している妖怪話も集まった。

大正12年の遠野の展示では、さまざまな街道が収斂して物が交換されていく様子がわかるが、これを目の当たりにしたのが2011年だった。ぞくぞくと自衛隊のトラックが遠野に集められ、仕分けして物資を沿岸部に送る。まるで遠野物語だと思った。遠野でも停電や物資の流通が止まったりもしたが、普段から蓄えがあるので、それほど困らなかった。米がたくさんあるので、おにぎりを作って沿岸部に送ってやる作業をやっていた。これは歴史的に何かあればいつもやっていたことである。海岸への山道は火事になったが、遠野の人は道をよく知っている。大槌も焼けたが、最初に様子を見に行った職員に「大丈夫でしたか」と聞いたら、「いや、道路は焼けないからよ」という答えが返ってきた。沿岸部に婚姻関係のある親戚がいることも多い。

第3展示室では、「遠野物語と呪術」の特別展をやっていた。



11月7日(日) 大平悦子さんの民話語り

最後は例年通り、大平悦子さんの藁ぶき屋根の古民家を訪ねた。パチパチ燃える囲炉裏を囲み、手作りの暖かい「ひつつみ」や漬物を頂きながら、民話を聞かせてもらった。

最初のお話はカップの求婚の話だった。色気づいた男カップは新鮮なキュウリとキリの花を食べてキューンキューンといい男の屁をして求婚する。女カップは気に入った一番いい屁の男カップを選んで夫婦になる。タロウという男ぶりのいいカップは、サラコという美しいかっぱに惚れていたの、準備万端で誘ったが、サラコは見向きもしないでどこかに行ってしまった。がっかりしたが、サラコに劣らず美しいマツコというカップが来たので求婚し、2人は晴れて夫婦になったというお話。

二番目の話は、遠野物語 42 番にテツという名前が出てくるが、佐々木喜善が『遠野奇伝』に書いた方の話で、そちらはウマノスケという名前、実名だと思ふとのこと。ある年の秋、山に萱を狩りに行った帰り、若者たちが岩穴に狼の巣を見つけた。3 匹の子狼がいて、かわいいので連れて帰ろうと、年寄りの反対も聞かず、連れて帰ってしまった。親狼が気づいて追いかけて来て、家の周りをグルグル回った。子どもは親を呼んでクーンクーンと鳴き、親は切ない怖ろしい声を出して吠えた。餌をやっても食べず、子どもは3 匹とも死んでしまった。感づいた親狼の復讐が始まり、次々に馬を襲った。交代で見回りを始めると狼は来なくなったので、また萱狩りに行くと、待っていたように7 頭の馬が殺された。狼退治をすることにして、山に馬を置き隠れて鉄砲を構えている

と、狼が馬に飛び掛かった。なかなか打つことができず、ウマノスケが飛び出し、腕に上着をぐるぐる巻いて、鎌を持って飛び掛かった。そこにメス狼もでてきて噛みついた。ウマノスケが「俺を撃ってもいいから早く撃て」と言うが、誰も撃てない。ウマノスケの息子が飛び出して、鎌でメスの狼の脇腹を突き刺した。狼は退治できたが、ウマノスケは狼に噛まれた毒で狼のようになって狂い死んだ。心を痛めた若者たちは手厚く葬って石碑を建て、息子の面倒を見た。

三番目の話は、12 月 10 日、大黒様の年取りの日の備えものの話。大黒様が餅を備えてもらった。餅が大好きだったのでたらふく食べて、お腹が痛くなった。困っていたら、母神様から、生の大根を食べて寝るように言われたが、大根がない。大根を探して歩いていくと、川の畔で山と積んだ大根を洗っている女がいた。旦那様は数を数えているからあげられないと断られたが、困っていると、女は大根の山のなかから 1 本に途中から 2 本に分かれている枝大根（まっか大根）を探し出し、片方を折ってくれた。お腹の痛いのはそれで治った。それから、12 月 10 日の大黒様の日には枝大根を備えるのが習わしになったということだ。

四番目の話は、いろいろの種火の話。女たちが代々種火を絶やしてはならないという掟の家があった。新しく来た嫁も、種火を大事にして消さないよう気をつけていた。ところが、その年の大晦日、忙しく働き片付け終わって一息ついたところで、種火が消えてしまったことに気づいた。嫁は青くなり、死んでおびるしかないと思いつめ、外に出た。ビュービュー風が吹き、雪が降るなか、オロオロ歩いて門を出たら、一人のお爺さんが

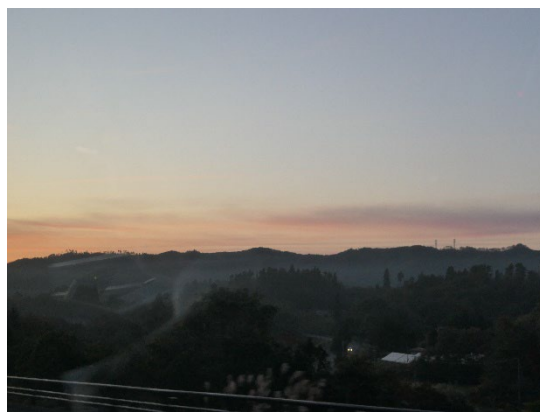
背中に棺桶を担ぎ、手に線香を持っていた。「線香をもらえないか」と頼むと、線香がないと葬式をあげられないから、死人の入った棺桶ももらってくれと言われた。やむなく、線香と棺桶をもらい、種火をつないだ。棺桶は、嫁入りで持って来た長櫃にすっぽり入れて隠した。最初はよかったが、暖かくなってくると変な臭いがするようになり、夫にばれてしまった。事情を聴いて可哀そうに思った夫が、外に捨てにいかうと持ち上げたら、音がして臭いが消え、大きな金の塊が入っていた。この家は長者になり、火のおかげだとそれを屋号にした。

最後の話は「字のない手紙」。字の読めない夫婦が大喧嘩をし、妻は荷物をまとめ里に帰ってしまった。もともと好き合って結婚したので、どちらもだんだん恋しくなって後悔するようになった。同じ村の人が妻の村の近くまで行くことになったので、「これを届けてくれ」と夫は小袋に小石2つを入れて頼んだ。それを届けたら、妻はコムカ（お米のはしっこ）を入れてその男に託した。受け取った夫は喜んで迎えに行った。丸く収まって良かった良かった。どんどはれ、という話だった。「恋しい恋しい」「迎えに来ないか」というメッセージだった。

短い滞在時間にめいっぱいお話を聞かせて頂いたが、時にユーモラスで、時にシリアスなお話に笑ったり揺さぶられたりと、豊かで贅沢な時間だった。

コロナ禍で現地に行けるか案じていたが、プロジェクトをやってきた遠野、大船渡、宮古に足を運び、これまでお世話になってきた皆さんと会うことができ、最終回として満足できるものとなった。

つづ



精神科医の思うこと③①

産業医

松村 奈奈子

実は私、「産業医」の認定資格を持っています。きっかけは友達に「とりあえず、資格もつとけば」と誘われて、とった資格でした。しかし、産業医として仕事をした事は今まで全く無く、5年ごとの資格更新のため決められた数の講習を受けて、ただただ更新している状態です。この講習、精神科医としての仕事では触れない医学分野の内容も多く、夏には「熱中症対策」の講義があったりと、勉強になるので結構楽しく受講しています。先日の講習は、弁護士さんが講師で、産業医を巻き込んだ裁判事例がテーマでした。話を聞きながら、いろいろ思う事があったので、今回のテーマは「産業医」

さて、「産業医とは？」ですが、労働者の健康管理等を行う医師の事です。身体的にはもちろんですが、精神的健康管理もです。50人以上の労働者のいる事業所は、「産業医を選任しなくてはならない」という決まりになっています。産業医の多くは嘱託医ですが、1000人以上の大きな事業所には専属の産業医がいます。

一般の精神科の診療場面での産業医との関りは、うつ病などで休職となった患者さんが、病気休暇の直後や復職の前に「今度、産業医の診察があるんですよ」「いちおう、復帰する時の体制の希望とか聞いてくれました」など話してくれるのを聞いて、おーちゃんと産業医が関わってくれているんだな、という感じでした。

産業医の活躍として記憶に残るケースがあります。ある病院に勤務している頃、近所の金融機関の支店から「うつ症状」で3人の職員さんが次々と受診されました。皆さんの話では、パワハラ支店長が異動で来られたようです。診察の場で涙ぐむ女性の職員さんもいて、とんでもない人なんだろうなと想像していました。皆さんなかなか良くなり、うつ病で休職となりました。しかし、休職直後の産業医診察があったその後すぐ、パワハラ支店長は異動となりました。すると、皆さんあっという間によくなり、3人と

も治療は終了しました。

もう一つはよくあるパターン。大きな企業で、「いやー、この人は営業は難しいよな」なんて思うくらい内気な患者さんが、部署の異動で営業職についてすぐ「うつ症状」で受診されることがあります。その後、産業医の先生から問い合わせのお手紙が来て「職場の環境調整など助言があれば」との記入欄があり、「営業職という環境が負担で、異動により改善する可能性が高い」みたいな返事を書くと、さっさと元の部署に戻り、患者さんは良くなります。もちろん逆に、お話し好きな営業の人がデスクワーク中心の経理部署などに異動して、こころの病気になっちゃう事もあります。人には苦手な分野がありますよね。

いずれも、産業医と人事課の連携が上手だなあとと思います。これは、民間企業ではよくみられるパターンで、基本的に職員が元気に働く事が企業としては利益的にも一番大切な事なので、さっさと人事異動で解決の方向に向かいます。

その一方、利益を追求しない組織、そう公務員は人事に融通がききにくいなあとしみじみ思います。診断書で職場の調整をお願いしても「人事異動は4月だけなんで」「一度異動したら、元の部署に戻るのも難しい」と、なかなか頑なであり、治療に難航するケースも多いです。

ただ、民間企業も全てが労働者にやさしい対応ではありません。

忘れられない患者さんがいます。20年程前、若い女性が精神病となり、仕事を上手くこなせなくなりました。元来の能力は高く、仕事も好きだった事もあり、本人と相談し、職場に仕事内容の配慮をお願いする診断書を出しました。しかし、職場は「急にいわれても」的な反応で、その後彼女の状態は悪くなり、休職となりました。復職に際して再び本人と相談して「配慮ある形での復職が望まれる」と診断書を提出するも、全く配慮のない対応で、むしろ望まない仕事を与えたりとひどい状態でした。産業医の面接でも本人は希望を伝えたようですが、職場の対応は変わりませんでした。本人と2人で「会社はほんま、冷たいなあ」となんとも悲しい気持ちになったのを覚えています。

その後、家族から突然「カルテ開示」の希望があり、実は彼女が自殺し、家族が会社を訴えるためにカルテを資料として希望している、と事務から聞かされました。「そうか、そういう結果になってしまったのか」となんともいえない気持ちになりました。カルテには、彼女が診察で話した会社への対応の不満が、もちろん記入してあります。家族はカルテのコピーを持ち帰りました。その後の裁判の行方は何も知らないのですが、のちのち労働基準監督署の方が経過の確認にふらっと来院されました。担当者は熱心で「彼女の大学時代の研究やレポートも読んだ。かなり、しっかりした内容で、仕事のレポートもよくできていた。優秀な方だったと思う。」と話します。そして「会社への不満を綴った遺書があった」と初めて聞かされて、自殺の直後に彼女の家族が弁護士に相談し

た理由がよくわかりました。「そうだったんですね」としか返事が出来ない私をみて、担当者が「先生のカルテは我々も、署が依頼した他の精神科の先生も読んだ」「よくできたカルテだったと、おっしゃっていましたよ」と言われて、少し救われた気持ちになりました。

彼女は編み物が得意で、診察で着ていた手編みのセーターがあまりにも上手だったので、思わずカルテにセーターのイラストを描いて、「ステキな手編みのセーターで診察に」と書いたのを覚えています。あのカルテのイラストも、みんな目にしたのかなあと思いながら、編み物の話をする時の彼女の笑顔を思い出していました。

大きな企業でしたが、もう一人患者さんが通院されていて、やはり冷たい対応で、この企業に対してはずっと良いイメージを持ってないでいます。

精神科の仕事をしていると、労働者の方が病気になった時、会社が労働者の身体的はもちろん精神的健康に責任をもって対応しているのかそうでないのかが、よくわかります。なんか、会社の裏側を、みている感じです。

実は産業医は企業に雇われている形なので、ちゃんと労働者のために企業に「物申す」対応がとれるか、「物申す」産業医をちゃんと雇用し、意見をちゃんと受け入れられるか、それも企業の体質を表すと思います。

今回の産業医講習での弁護士さんの講演では、数十の事例の中に、企業に「物申す」産業医と企業に「迎合する」産業医の事例があって、産業医の対応が問われた裁判もありました。産業医の仕事、なかなか難しい側面も多い様です。

また、産業医は、医師が一定の講習を受講したら産業医の仕事ができるシステムです。なので、いろいろな科の先生がおられて、医師の専門科目によって対応に差があったりするなーとは時々感じてはいます。最近は精神科に理解のある産業医の必要性が高まっていると、講習会でもよく聞きます。

そんな感じで、いろいろある「産業医」の存在ですが、労働者50人以下の企業には産業医を雇用する義務がないので、ほとんどいません。中小企業に勤務されている患者さんは、本当に厳しい状況です。実は診察の場面で、患者さんが大きな企業に勤務されていると聞くと、ちょっぴりほっとします。産業医に相談して、サポートして頂けるからです。産業医のいない会社では、患者さんと相談しながら、病気でしんどい状態を、どうやって職場に伝えて理解をえるのか考えますが、難しいケースも多いです。解雇に追い込まれるケースも、もちろんありました。労働環境の問題、時代とともに少しずつ変化しているのは感じます。労働人口の減少で、企業も変化しないと労働者を確保できない状況も出てきています。精神科の患者さんが減るような、社会の変化があればいいな、とずっと思っています。

馬渡の眼 13

居場所の大人にできること - 子ども食堂篇Ⅳ -

馬渡 徳子

前篇にてご紹介したフィンランドに留学した金沢大学の学生が帰国し、子ども食堂で報告会を行った。

当日は、当県にもインフルエンザ、コロナ、アデノウイルス、溶連菌感染症、水痘が同時流行しており既に学級閉鎖が多発して

学生ボランティア

きたむらかずきの フィンランド体験記

令和5年10月2日(月) 18:20~18:50

えがお会館大ホール



寺子屋えがお





いたが、44名の参加者で賑わった。

全編クイズ形式での参加型の展開で、子どもたちも大人たちもわくわくしながら学ぶことができた。また、質問や意見・回答は挙手をするか、スマホやタブレットでQRコードを読み取りメールで送信する手段を選択できるように、更に事後にサイトにつなげて探求学習ができるように工夫がなされていた。

保護者や大学生ボランティア以外の大人たちにとっては、受講者それぞれのやり方で質問や意見が反映されて見える化されていくこの技法はととても新鮮で、子どもたちが主体的に参加していく様子を観て、目をパチクリだった。

子どもたちからは、①白夜など気候や風土がかなり異なるが、どんな日常生活をおくっているのか、②どんな食べ物を食べているのか、③学校生活の様子を観て面白かったこと、④印象に残った街中の風景について。

大人たちからは、①病気や障がいのある子どもへの配慮、②若い女性の議員さんが多いと報道されているが、魅力的な仕事な

のか、③小学校から大学・大学院までの学費や給食費は?等の質問があった。

驚きの声があがったのは、プレスクール(就学前教育学校)から大学院までの教育費が全額無料で、教材費・給食費・通学費も無料とのことでした。

また、学習形態は1クラス20人程度の少人数で、関心事による選択授業や学年を超えた縦割り授業が多くあること、「子どもたちが先生の力をかりて自分で見つけた課題を仲間とともに探求していく」という理念があること、読解力やリサーチ力、ディスカッション力、プレゼンテーション力を育てているとのこと。

街中では、購買力や競争を刺激するような広告表示やバックグラウンドミュージックが一切なく、スーパーは広々とした通路で個人のペースで買い物がなされており、日本との違いに驚いたそうです。

課外活動においても、「子どもが主人公、子どもが参画することを、常に大人が意識している」、家庭でも学校でも、「子どもたちに対してあなたはもうどう思うの?という問いが日常にある」との応答には、大人たちは自

分たちをふりかえる機会となりました。

そこで、直近の運営会議では、「早速に気付きを実行しましょう!」と、12月のクリスマス会からは子どもたちによる実行委員会形式で大学生ボランティアとともに実施することになり、2カ月かけて準備中です。どんなクリスマス会になるか、とても楽しみにしている。

運営会議の夜は、見事な名月でした。
今号の短歌です。

名月や
地球を照らし
願いしは
誰にも○で
ありますように

おそまつでした。



東成区の昭和 やぶにらみ日記

絵と文・柳たかを

独り言

小学2年の冬休みを使って、担任の女先生に頼まれてイソップ童話「アリとキリギリス」の紙芝居を制作したのですが、今を楽しみ、将来の心配なんてしないキリギリスの生き方と将来の為にコツコツ努力を重ねるアリの生き方の対比は、子供心にも堅実な努力の大切さがわかる話でした。

ところがその後、昭和の高度経済成長期（1960年代・昭和40年代）になると社会全体が消費することを奨励し、この童話のように将来に備え備蓄する堅実な考えを軽視するような風潮がひろがったと記憶しています。

コツコツ努力を続ける堅実な生き方こそ大切にしないと信じていた（現実に出ていたかは疑問）僕としては、そうした時代の空気に戸惑った記憶があります。

でまあ、私というのは明日の心配をせず、今さえ楽しければいいという考えにどっぷり浸かるのはどうしても不安で逆に楽しくない、リラックスできない性格のようです。



やぶにらみ日記 (572)
東成区の昭和



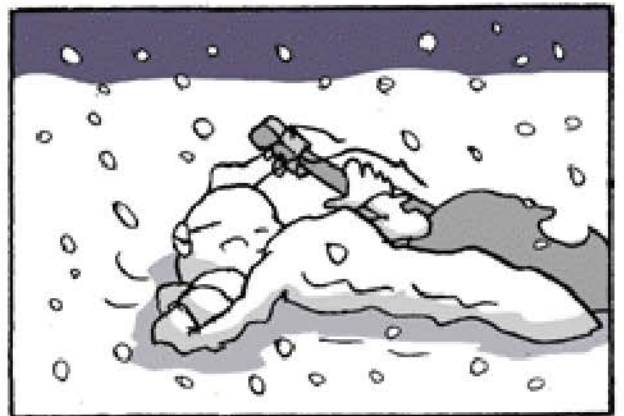
(114) 写生



やぶにらみ日記 (573)
東成区の昭和

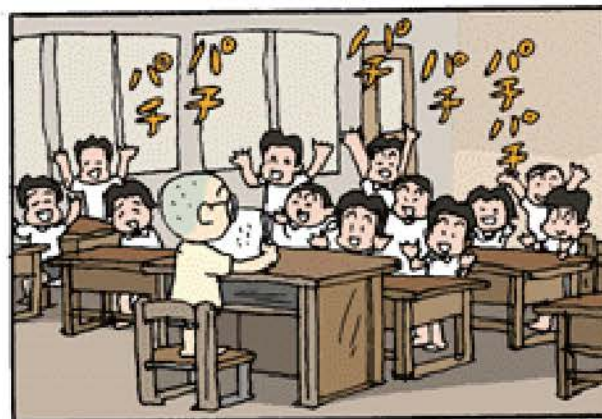
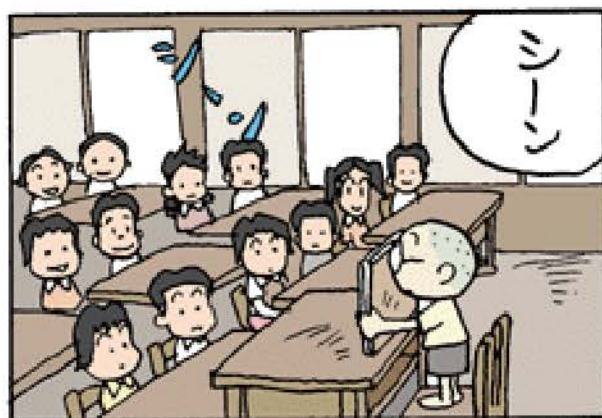


(115) 写生



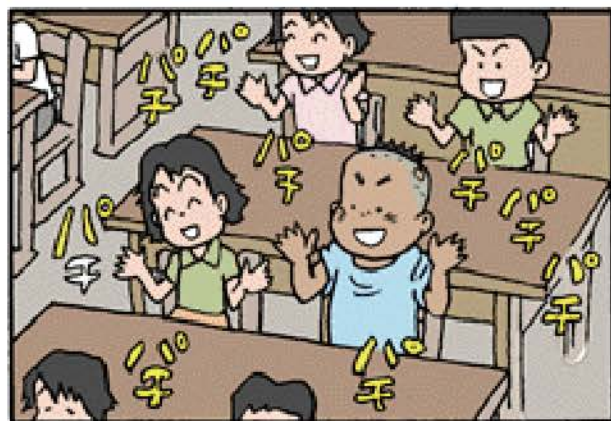
やぶにらみ日記 (574)
東成区の沼利

(116) 写生



やぶにらみ日記 (575)
東成区の沼利

(117) 写生



やぶにらみ日記 (576)
東成区の昭利 

(118) 写生



やぶにらみ日記 (577)
東成区の昭利 

(119) 写生



やぶにらみ日記 (579)
東成区の昭利 
 (121) 写生



やぶにらみ日記 (580)
東成区の昭利 
 (122) 写生



やぶにらみ日記 (581)
東成区の昭利 
 (123) 写生



やぶにらみ日記 (582)
東成区の昭利 
 (124) 写生



やぶにらみ日記 (583)
東成区の昭利 
 (125) 写生



やぶにらみ日記 (584)
東成区の昭利 
 (126) 写生



やぶにらみ日記 (585)
東成区の昭和 
 (127) 写生



やぶにらみ日記 (586)
東成区の昭和 
 (128) 写生



心理コーディネーターになるために Vol.12

山下桂永子

☆発達検査希望の電話

午前の面談を終えて事務所内に戻り、私が席についた頃合いを見計らい、相談員の A 先生からお声がかかる。A 先生「おつかれさまです山下先生、今大丈夫ですか？」私「はいはい、なんでしょう」A 先生「さっき B 小学校 C さんという子の保護者の方から電話相談がかかってきて対応したんですが。」私「おお。それはお疲れ様です。インテーク申込ですかね？」A 先生「それが、、、発達検査を希望しておられて。うちは検査だけはしてないんですってお伝えしたんですが、懇談で担任の先生から教育センターで取ってもらえるんじゃないかって言われたそうで。」いつもほがらかにこやかな A 先生の顔が曇っている。私「あー。検査希望かあ。担任の先生がねえ、うーん。」苦笑いになる私。



A 先生「初回は面談だけで、検査を取るのには要相談ということで、一応インテーク申込になりました。お母さん、学校との連携は OK だそうです」それを聞いて即座に電話の受話器を取って B 小学校に電話をかける。時間はお昼時、運が良ければ、支援コーディネーターの D 先生がつかまるはず。D 先生は支援学級担任だから、お昼休みのわずかな時間に折り返してもらえるかもしれない。



☆学校との連携は日常的

心理指導員になった頃は、電話を取るのには慣れていても、学校の先生や連携機関に自分から連絡を取るのとはとても緊張したし、気を遣っていたが、最近はもう気が付けば受話器を握り、電話をかけてしまう。ケース会議などで一度でも会って話をしたら、顔を思い浮かべながら話せるので、電話をするハードルもぐっとさがる。お目当ての先生がご不在でも、(先生は職員室に

いる方がめずらしい)電話を受けてくださった方に「あ、～先生お忙しいですよ、急ぎではないんですが～今日中でどこかお時間ありそうですかね～」と言いつつ、「折り返すように申し伝えますね」の言葉を待つあつかましさまで身につけてしまった。

その後、B小学校の支援コーディネーターの先生から折り返し連絡をいただき、「Cさんは以前から学習面のしんどさだけでなく、落ち着きがなく、友人トラブルが多いので校内委員会で名前があがっている。教育センターで発達検査だけでなく、情緒面のフォローもお願いできればという意味で、担任が保護者にすすめたようだ」とのことだった。

このように、保護者の「発達検査を教育センターでと学校に言われた」という希望は、学校の意図したものとは少し違っていることも多い。最近では支援関係の会議に出たときに、発達検査を保護者にすすめる場合は、その目的によって教育センターだけでなく、医療も選択肢に入れていただくことや、上司から学校園管理職の会議において、学校として教育センターをすすめるときには、校内会議にかけて、できれば保護者の許可を得たうえで学校から情報を添えて紹介してほしい旨を伝えてもらっている。



☆発達検査はいちげんさんお断り

私が勤める教育センターでは、発達検査だけの要望は基本的にお断りしている。継続的な相談の中で、必要に応じて実施することはあるが、発達検査や心理検査だけを希望しての教育相談申し込みに応じることはしていない。医療での診断や投薬のための検査とは違い、教育相談における検査などのアセスメントは、あくまで子どもへの理解を深め、保護者や学校が、その児童生徒への関わりを考える参考にするためのものであり、相談員がそのことを一緒に考えていくためのツールの1つに過ぎない。



しかし、保護者にしてみれば、何かしら学校園で困っていて、何とかしたいけれど、どうしたらいいのかわからない。何かしら手立てを見つけたい。ヒントが欲しい。もしかしたら発達に問題があるのかも。担任の先生に相談したら、教育センターで発達検査をとってもらえるらしい。教育センター？聞いたこともない。先生に言われて不安でいっぱい連絡をしてみたら、発達検査だけはやっていないと断られてしまうわけであるから、傷つくだろうし、やり場のない怒りを電話越しにぶつけてこられる方もいる。

発達検査を取るだけでは問題解決にはならないし、なぜ取るのか、何に困っていて何が知りたいのかを丁寧に聴いて、発達検査を取ることのメリットデメリットを知った上で実施しなければならないのだが、そのことを、発達検査を取ってもらえると思って連絡をしてくる保護者に説明するのはいつも一苦勞である。

☆検査のコスト

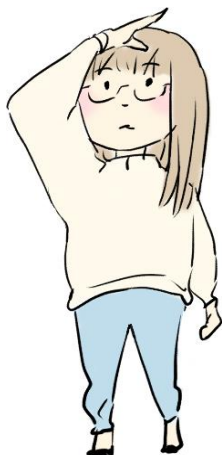
忘れてならないのが、心理・発達検査にはかなりのコストがかかるということである。検査道具が一つ 10～20 万かかるのはざらだし、記録用紙だけで一人分 1000 円近くする検査もある。お金だけでなく、時間と労力もかかる。検査も一つではなく、複数の心理、発達検査のテストバッテリーを組んで実施することも多い。それを、最近でこそ検査に関する研修費用を一部経費として認められるようになってきたが、地道に研鑽と勉強、練習を重ねた相談員が 1 人の子どもに対して 1～2 時間かけて実施し、数時間かけて分析、所見を書き、保護者、場合によって子どもにも来てもらってフィードバック面接を実施し、学校の担任や支援コーディネーターにも教育センターに来てもらってフィードバックする。それを、教育センター全体で年間 3000 回を超える教育相談面接数をこなしながらやらなければならない。



これを行政サービスとして無料でやっているのだから、無限にやるというわけにもいかない。相談員だけでなく、忙しい生活や仕事の中で、子どもや保護者、学校の先生にも何度も教育センターに足を運んでもらわなければならないのでそれも負担がかかる。個人的には、これほどコストがかからなければ、正直もっと検査を

やりたい。心理検査も発達検査もやればやるほど奥深く、子どもとのやりとりそのものにもいろいろな発見と気づきある。発達検査などは子どもと一緒に 1～2 時間いろんな問題に取り組むわけだから、関係性も深まるし、もはやそれそのものがセラピーなんじゃないかとも思っている。

だからこそやるからにはなんとしてもお役に立てていただきたいのだ。検査を取ることで、保護者や先生がどう子どもに関わればよいのかのヒントや希望が見えるように。子ども自身も自分を振り返り、どうすればいいのかを一緒に考える中で、少し苦しくなくなったり、少し楽しくなったりするように。





ねこから目線。開業5周年

ねこから目線。が2018年に開業してから気づけば5年が過ぎ、6年目に突入していました。時が経つのが早過ぎて怖いです。未だに「20代で若いのに頑張ってるねえ」と声をかけていただいたりするのですが、28で開業しているので、20代なんてとっくに終わり今や30代半ばです。若いのに頑張ってるね！という多少の事は多めにしてもらえる特権は、あと何年使えるのでしょうか。さて、今回のマガジンでは数字的な振り返りではなく、ねこから目線。という私の個人事業として始めた活動が、社会の中でどんな役割になってきたのか、また猫の社会問題を解決する為に収益事業に取り組む社会的企業という形態に代わった今、社会の中でどのような役割を担い始めているのかを考察してみたいと思います。

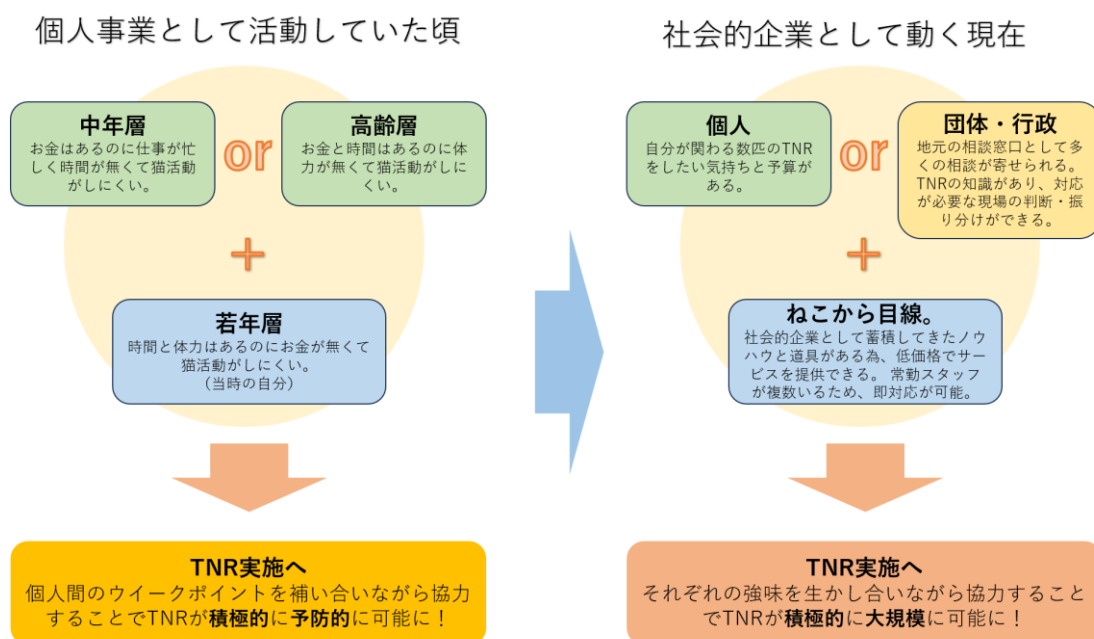
ねこから目線。の構造の変化（開業6年目、法人化3年目）

ねこから目線。は2018年に個人事業として開業してから、一般の方が気軽に「業者を使って自分でTNR（Trapノラ猫さんを捕獲し、Neuter不妊手術を施し、Return元の場所に戻す活動）をやる」という選択肢を社会の中に作るんだという思いで、主に個人の方との連携をメインに活動してきました。以前のマガジンでも書きましたが、ねこから目線。を個人事業として開業した当初の構造としては、「時間と体力はあるのにお金がなくて猫活動がしにくい」若年層、「お金はあるのに仕事が忙しく時間がなくて猫活動がしにくい」中年層、「お金と時間はあるのに体力がなくて猫活動がしにくい」高齢層、というそれぞれの世代なりに、満足に猫活動がしにくい理由がある、ということ踏まえて、それぞれのできない理由を補いあう仕組みとして若い世代の自分が上世代の方々に使ってもらう手段に徹することでバラバラだった歯車が回り出し、個人活動の頃は年間10匹程度のTNRが限界だったのに、個人事業として開業したことで年間600匹のTNR対応ができるよう

になりました。

個人の方と繋がれたことの最大のメリットは**予防的な TNR の実施が可能になった点**です。どうしても行政や団体に相談がくる段階になっているケースはノラ猫が増えてしまい問題化することまで至っていることがほとんどです。一方、ねこから目線。に費用を払って依頼して下さる個人の方は「自分の家の庭にノラ猫が通い始めたので、この1匹だけを TNR したい」という問題化する前の段階の方からの**予防的な依頼**が多いです。問題化している10匹現場を2カ所対応することも、問題化前の1匹現場を20カ所対応することも、手術の予算でいうと同じ20匹分ですが、事後対策としての TNR か、予防策としての TNR か、その意味合いは大きく異なります。多頭飼育崩壊の問題も問題化する前に**予防的に介入する体制を構築することの重要性を訴え続けている私にとって、予防的な TNR を実施する仕組みの一翼になれたことは非常に嬉しいこと**でした。

そして、2021年に株式会社化し、社会課題解決の為に収益事業に取り組む**社会的企業**として活動を加速させました。それにより、個人の方だけでなく、会社さんやマンションの管理会社、広く活動しているボランティア団体さんからのご依頼を多くいただけるようになり、年間の TNR 対応頭数は年間1,500匹に増え、毎月10~20件の迷子猫対応や、ご依頼の中で得た知識を社会に還元していく勉強会や講師の依頼も沢山対応できるようになりました。



ねこから目線。のスタッフも若年層に限らず増え（そもそも自分も若年層から中年層へ変化）、会社組織として個人の方や、団体さん、会社さんとお互いの強みを生かしながら協働していける構造に変化していったように思います。

ボランティア団体さんとの連携って具体的にどんな感じなのか、1つ実際の業務提携の形を紹介したいと思います。

NPO 法人尼崎 C.O.N さんとの業務提携、新しい協働のカタチ

2022 年の年度末に兵庫県尼崎市で長く活動をされている老舗 NPO 法人尼崎 C.O.N さん（Cat Operation Network、以下 C.O.N）から「費用は C.O.N が負担するので、ねこから目線。さんに捕獲などを NPO として依頼することは可能ですか？」と LINE をいただきました。「もちろんです!!!」ということで、そのままどういう形なら連携していけそうかの打ち合わせに入りました。

まず、C.O.N さんが抱える問題意識としては、“ノラ猫問題の相談に対しスピーディーに対応する体制を整えたい”というものでした。しかし尼崎 C.O.N さんはロゴに TNR-AMAGASAKI と入っているほど TNR 活動に 15 年以上尽力し続けている関西でも指折りの老舗団体さんです。そんな団体さんがなぜ TNR 対応をしづらくなってしまっているのでしょうか。その背景には、事業の多角化による人手不足とメンバーの高齢化による肉体労働力の低下という問題がありました。

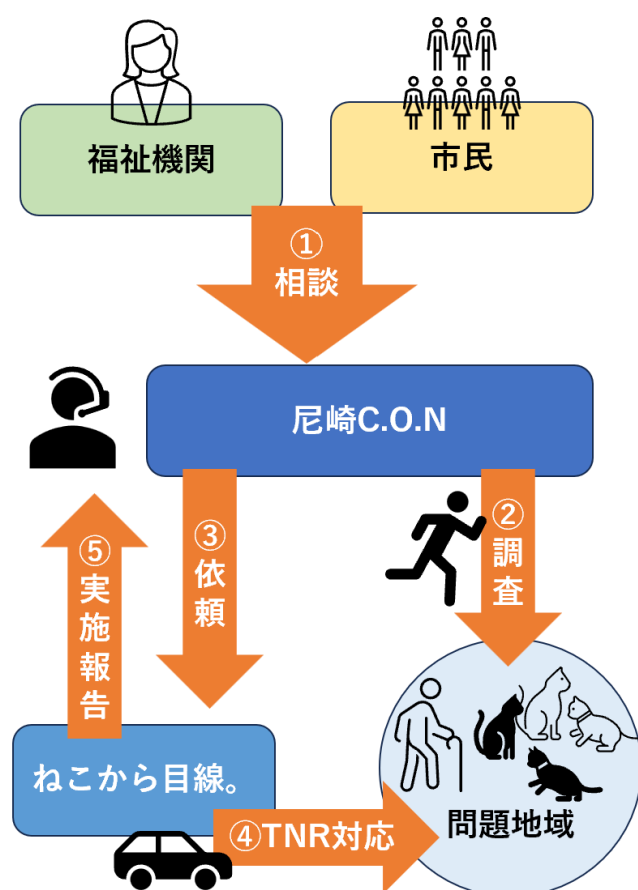
元々は 2007 年にホームレス猫不妊運動ネットワークとして発足し、ノラ猫さんの TNR や地域猫活動に力を入れていました。15 年前の当時はメンバーも若く、捕獲器をもってあちこち走り回ることができていました。しかし、給料の出ない完全ボランティア活動であるため、若い世代の加入が無く動ける人員に限られ、昨今では猫の問題の多様化に伴い、C.O.N さんの事業も、ペットと高齢者の安心プロジェクト（ペットの飼育に支障が生じている高齢者への継続的な訪問支援）、猫のなんでも相談窓口の設置、ペット同行避難訓練、地域猫活動、勉強会の実施、行政への政策提言、と多角化していきました。そのため、労働力は減るが事業は増えるという状況に陥っていたそうです。

話が逸れますが C.O.N さんの活動スタイルがめちゃくちゃ凄いなと思うので少し紹介させていただきます。例えば、多くの自治体で TNR の医療費が助成されるケースが増えてきていますが、医療費の半額補助レベルで止まっているところが多く、よくても不妊手術費の全額補助という中で、尼崎市の TNR の助成金は手術代だけでなく、術後の 1 泊入院費や病院の送迎費まで対象となるととても使いやすい仕組みになっています。その背景には実際に助成金を現場で使う人たちの意見を吸い上げ、より市民が使いやすい形へ内容を見直すように毎年行政へ働きかけている C.O.N さんの地道な活動があります。さらに、今でこそふるさと納税を NPO や動物行政の財源にする取り組みは一般化してきていますが、まだまだふるさと納税自体がメジャーでなかった 2008 年の時点で、C.O.N さんが「財政面で置き去りにされがちな動物愛護行政に、新たな自主財源の確保で光を当てたい」と全国で初めてふるさと納税「動物愛護基金」の設置を求める署名運動を行い、2012 年から尼崎市でスタート、昨年の令和 4 年は 2 千 7 百万円もの額が尼崎市に集まる重要な財源に育っています。先見の明を持ちながら、着実に実績を積み上げていく活動スタイルはとても勉強になります。

そんな尼崎 C.O.N さんから TNR の連携の打診をいただいた時に、「なるほど、NPO 組

織も優秀な団体は現場で走り回るの新入社員みたいな時期から、事業を作って現場スタッフを手配管理していく、管理職の時期へ移っていくんだなあ。」と思いました。限りある資源（人・年間予算）の中で頭を使うことに時間を割いた方が、良いスタッフの時間を無理やり TNR の捕獲対応に割くよりも、コストや稼働率を考えた結果、ねこから目線。という業者に委託した方が、猫と市民のメリットが高いと判断してくださったという事でした。業者を使うという事業案は理事会で反対意見でませんでしたか？と恐る恐る聞いて見たところ、「全くでなかったですよ。そりゃその方が良いねって満場一致でした（笑）。捕獲器の貸し出しだけ対応して地域の人に自分たちで頑張ってもらう形も以前やりかけたことがあるんですけど、やっぱり素人の捕獲って猫が怪我してしまうリスクもあると思うと心配で、結局現場に行ってしまうんですね。その点、ずっと仕事のやり方を見てきたねこからさんになら安心して任せられますから。」と嬉しい回答をいただきました。泣くー。

仕組み



業務委託の仕組みはこうです。

- ① まず、猫のなんでも相談窓口を設置している C.O.N さんの元へ相談の電話が入ります。
- ② 内容をヒアリングし、C.O.N のメンバーさんが現地に赴き、問題が起きている地域の状況を把握します。
- ③ その上で、TNR の支援が早急に必要であると判断した場合、現場の大まかな住所とキーパーソン（主に餌やりさん）の連絡先と共に TNR 対応依頼がねこから目線。に送られてきます。
- ④ 受け取った連絡先にねこから目線。の担当スタッフが電話をし、TNR の捕獲にあたっての細かい調整を地域の方と直接行います。そして病院の予約も押さえ、TNR を実施。

- ⑤ リターンまで完了したところで、C.O.Nさんに完了報告をし、医療費とねこから目線。の対応費用を振込みしていただく流れになります。

通常の依頼では依頼主さん＝費用をお支払いされる方、が現場にいるので、捕獲時間の延長など現場で相談をしながら進めていきますが、委託業務の場合はそうはいきません。そのため、事前に1案件の上限捕獲時間と取り決めを行う、上限時間の範囲内で現場スタッフの裁量で捕獲時間を判断して動かしてもらっています。

目立つことがポジティブに捉えられている関西の文化

昔、大学生になりたての頃、バスケ部の監督に「おい」と呼ばれて行ったところ「あんな、赤信号、皆で渡れば怖くないってやつあるやろ？あれはな、関西では違うねん。一人で渡っても怖くないのが関西人やねん。」と教えてくれたことがありました。今思い返してもなぜあの時それを私に言ったのか。何を暗に伝えたかったのか、さっぱり分かりません。でも15年経っても時折思い出す名言でした。

ねこから目線。のフランチイズ説明会をZOOMで開催しているのですが、ダントツで多い質問が「皆がボランティアでやっている保護猫活動を有料でやると宣言して、地元の人から非難されないでしょうか？」というものです。実際、動き始めているFC店では、金儲けするなんてけしからん！というような批判を間接的に伝えられた事もあったそうです。どう考えても社会の中に必要なサービスだと確信しているので、批判を受け続けようがやり抜いて、社会の中で保護猫活動に有料サービスもあることが普通な事だという認識が広がり、ボランティア団体さんでも批判を恐れずに一部有料事業を作って自走できる運営がみんなで作れるような土壌を作っていきたい。と初めは鼻息荒く考えていた時もありましたが、思い返すと関西では全然誹謗中傷被害に合わなかったんです。それどころか、応援して下さるボランティアさんや団体さんだらけで、ボランティアさんたちに育ててもらった会社だと断言できます。

それはなぜだろうか？と考えた時に、バスケ部の監督の言葉が頭をよぎりました。赤信号を一人で渡っても怖くないというマインドを持っている関西だからこそ、目立つことがポジティブに捉えられている。“よく知らないものは叩く”のではなく、“なんかよう知らんけど、おもしろそうやな”という軽いノリで接してくれる。だからこそ出る杭も別に打たれない。そして便利なものが好きだから、使えろと判断したらガンガン利用してくれる。

そういった関西人の県民性があったからこそ、ねこから目線。は成長してこれたんだと思えました。監督、15年経った今、やっとあの時かけてもらった言葉の意味が分かった気がします。

■ 尼崎市のふるさと納税の仕組み色々

①尼崎市の動物愛護基金に納税したい場合

ふるさと納税サイト「ふるさとチョイス」「楽天ふるさと納税」「さとふる」「ふるなび」「au PAY ふるさと納税」「セゾンのふるさと納税」「ふるラボ」から納税ができます。尼崎市ふるさと納税では、寄附金の使い道を 14 種類から選ぶことができます。そのうちの一つに動物愛護基金があります。

②尼崎 C.O.N さんにふるさと納税を使って寄付したい場合（個人）

尼崎市ではふるさと納税を活用した NPO 法人への寄付を受付しています。この仕組みもまた面白く、さとふる×キャンプファイヤーがサービスを提供しており、ふるさと納税を活用したクラウドファンディングでは、自治体が事業起案者になるため、地域が抱える課題や新しい取り組みに対して直接支援することができます。

尼崎市の NPO 支援制度の詳細はこちら

https://www.city.amagasaki.hyogo.jp/kurashi/siminsanka/130katudo_sien/1033852/1033855/1029809.html

尼崎 C.O.N さんのふるさと納税を活用したクラウドファンディングはこちら

https://www.satofull.jp/projects/business_detail.php?crowdfunding_id=333

②尼崎 C.O.N さんにふるさと納税を使って寄付したい場合（法人）

さらに、企業版ふるさと納税で、「企業版ふるさと納税型 NPO 活動促進事業」もあります。うっかり利益が出過ぎた企業様、どうせなら納税するお金の使い道選択してみませんか？

https://www.city.amagasaki.hyogo.jp/kurashi/siminsanka/130katudo_sien/1033852/1033855/1032612.html

すっかり尼崎市の回し者のようになってしまいましたが、良い取り組みはどんどん紹介していきたいですね！

■ おわり



小池英梨子

ねこから目線。～保護猫とノラ猫専門のお手伝い屋さん～ 代表

NPO 法人 FLC 安心とつながりのコミュニティづくりネットワーク

「人もねこも一緒に支援プロジェクト」 プロジェクト代表

ご意見・感想・お問い合わせ：e.kosame12@gmail.com

先人の知恵から

41

かうんせりんぐるうむ かかし

河岸 由里子

ここまで続けていると同じような諺を載せないようにと過去の諺を振り返ることも増えた。

今回も「夕行から」以下の7つ。

- 他人の飯を食わねば親の恩は知れぬ
- 頼み難きはは人心がた ひところ
- たまに出る子は風に会う
- 玉を攻おさむるに石を以てす
- 便りの無いのは良い便り
- 足るを知る者は富む
- 断機たんきの戒め

<他人の飯を食わねば親の恩は知れぬ>

親元を離れ、他人の間で生活して苦勞をしないと、親のありがたさがわからないということ。

言うまでもないことかもしれないが、親のありがたさというのは離れてみて初めて

分かるものだ。当たり前、身の回りの世話をしてくれて、何よりも大事にしてくれる親は、思春期になると、鬱陶しい存在になる。最近は過干渉の親も多いので猶更であろう。しかし、いざ、一人で暮らしてみると、お米の炊き方から、電球の替え方まで、何も知らない自分に気づく。

世の中には、親切な他人も多い。困った時に助けてくれる人が居ればよいが、いない時、やはり頼りになるのは親だろう。今はLINEなど、便利なツールがあるので、困ったらすぐ話すことも写真を撮って確認することもできる。或いは、オンラインにしておいて、指示を仰ぐこともできる。そうになると他人に頼ることが減ってしまうかもしれない。その点は不安ではあるが、とりあえず、実家から離れて暮らすことで、学べることは多いだろう。

同時に、日本から離れて外国で暮らしてみるのも、視野を広げ、人間としての成長を促すうえで役に立つ。

残念ながら、家から離れたくないという人が多くなった。就職しても家にいる。親も給料が安いからと家に置く。いつまでも親に甘えているようでは、親のありがたさに気づくことも、自立することも難しくなるのではないか。

住み慣れたところに居座ろうとせず、見知らぬところに飛び込んで、新しい体験をすることの素晴らしさを、もっと若い人には知ってほしい。そんなことから、子どもたちにこんな諺を伝えている。

<頼み難きは人心>

人の心は変わりやすく、頼りにならないものだということ。

「女心と秋の空」という言葉があるが、人の心というのは、女性だろうが男性だろうが、変わりやすい。昨日はこう言っていたのに、今日は違うことを言うなどというのもよくあることだ。子どもに、人を信じるなどは言いたくはない。しかし、人を信じれば裏切られることもある。人を頼ることも一緒だ。できることは自分でやるべき。人に頼って、思ったとおりにはやってもらえなくてもあきらめられるか。それなら人に頼っても問題ないが、頼ったことで思った通りの結果にならず、頼った人に対して怒りを感じるというのなら、最初から頼まない方がよい。人に頼むということはそういうことなのだ、子どもたちには知ってほしい。

<たまに出る子は風に会う>

普段はしないようなことをたまにすると、

失敗したり不運に出会ったりするというたとえ。いつもは家に引きこもってばかりいる子どもがたまに外に出るとその日に限って大風が吹くという意から。

慣れない事はしないのが一番、普段どおりが一番平和である。いつもはこんなことしないのに、たまに違うやり方、違うことをしてみたら、それが大失敗や、さらに大変なことを巻き起こしたなどという経験がある方も多いだろう。

車の運転でも、こっちの方が速いかもと、いつもと違う道を行っただために、かえって迷って時間がかかり過ぎてしまったということもある。

ずっと引きこもっていた子が、急に外に出ると、いつもと違うことをしているわけで、そういう時に限って、何か悪いことが起こり、折角外に出られたのにまた引きこもってしまうということが起こる。不登校で引きこもっていた子には、たまに出るとうまくいかないことも起こると伝えておくのも、一つの方法である。前もって起こるかもしれないことを伝えておくことで、実際に起こったときに慌てないように。そして、それに負けず、次にも繋がるように、こんな諺を使うことがある。

<玉を^{おきむ}攻るに石を以てす>

つまらないものでも、それを使って立派なものを作り上げることが出来るというたとえ。また、物にはそれぞれの役割があって、一つとして必要でないものは無いということのたとえ。玉を磨き上げるのには、普通の石を砥石に使うことから。

出典 後漢書

子どもたちは、結構自己評価が低い。そんな子のためにこの諺を使う。

「自分なんて・・・」という子は、自分より優れた子を見て比較し、自己評価をさらに下げる。そんな子に、この諺を言う前に、ドラえもんの話をする。ドラえもんは、大量生産の猫型ロボットの一つだが、ドラミちゃんと兄妹で、二人に使ったオイルが古くて、上澄みが薄く、下に濃いものが沈殿していた。ドラミちゃんは下に沈んでいた濃いオイルを使い、ドラえもんは上の方の薄いオイルを使ったから、ドラミちゃんは優秀に、ドラえもんは若干出来損ないになった。しかし、ドラえもんが優秀なロボットだったら、話はちっとも面白くないものになっていただろう。

小学校などでいじめについての話をするときも、ドラえもんの話を出す。みんなが同じ猫型ロボットだったら、どの子がどの子か区別がつかない。でもドラえもんは耳がなく、青いからすぐ区別がつく。のび太君にしても、勉強は出来ないし、運動も苦手だけど、優しいし、あやとりと早撃ち、昼寝が得意だ。映画でも、普段はいじめっ子のジャイアンだって、のび太の良い面を認める。どんな子にも、何かしら良いところがあり、一人一人、がとても大事なのだという話をする。

大きな石、小さな石、でこぼこの石、丸っこい石、いろいろな石があって、それらがぶつかり合ったり、一つの石を磨くのに別の石が使われたりと、それぞれに役割がある。そんな意味のこの諺が、子どもに伝わってくれることを祈って。

<便りの無いのは良い便り>

何も便りが無いというのは、知らせるような変わったことが無いからで、相手が無事に過ごしている証拠であるということ。音信がしばらく無いからといって、それほど心配することはないということ。

子どもたちや母親たちは、LINEでのやり取りで連絡を取っている。LINEがすぐ既読にならないとイライラする子がいるし、それを知って、届いたらすぐ見て返信しなくちゃならないと強迫的にやっている子もいる。母親たちも、しばらく返信がないと、もうあれこれ詮索し、グループから抜きたいのではと考える。

大学で遠くに行った娘や息子に対しても、毎日LINEをしろとか、電話をしろとか、強制する母親がいる。

子どもたちは、仲間外れにされる、いじめられるからと必死に返信を打っている。いじめられないように、仲間外れにされないようにするのが、子どもたちの第一の仕事なのだ。そんなに気を遣わなければならぬ友達や友人は友達ではないといくら言っても、彼女たちはやはりすぐに返信することに拘る。だからこそ、小中学生にスマホを持たせるのに反対なのだ。そんなことにばかりに気を配っていないで、もっと外に目を向けてほしいから。

一方、母親たちには効果がある。「かわいい子には旅をさせよ」という諺も使いつつ、子どもと距離を取り、子どもの自立を促すようにと伝えている。その話に、母親たちは納得してくれることが多い。親離れが大事なと同様に、子離れもしなければならぬ

い。

子どもも親が高齢になると、心配してそばに住んだり、毎日様子を聞いたりしている。また、親子関係が悪い場合など、毎日様子を確認しなくちゃいけないのが負担という場合もある。そういう時も便りが毎日あると、無い時に気になってしまうものだから、大事な時、必要な時だけ便りをするほうが良いのではと伝える。

最近は無線通信機付きの電気ポットや監視カメラなど、遠方に住んでいる親の様子を確認できる方法がいろいろ出来てきた。便りだけに頼ることは無いのだ。

英語では・・・

No news is good news. (知らせがないのは良い知らせである)

<足るを知る者は富む>

満足することを知っている者は、たとえ貧しくても精神的には富んで豊かであるということ。

出典には「足るを知る者は富み、務めて行うものは志有り (満足することを知っている者は富者であると言えるし、努力して道を行おうとするものは志あるものといえる)」とある。

出典 老子

「足るを知る」ことはとても大切だと思う。というのも、今は物が溢れ、おいしいものを食べ、毎日風呂に入り、もっとおいしいものを、もっと良いものをと欲に限りがないからだ。

動物は必要なだけしか獲物を捕らない。

リスなどは貯めておくということをするが、一般的には必要な量の食べ物を捕る。しかし、人間は、あれもこれもため込む。不安を煽るようなニュースが流れれば、トイレットロールを何パックも買おうとする。

エネルギーでもなんでも、人は使いすぎる。暖房でも冷房でも、ずっと慣れてくると、もっと暖かく、もっと涼しくと温度をあげたり下げたりしてしまう。それと同時に我慢が出来なくなる。こうしたことは限界がない。

資源には限りがある。この地球だっていつまでも青い美しいままではないだろう。今こそ、だれもが「足るを知る」ことが出来れば、無駄にエネルギーを使ったり、無駄にものを買って捨てたりということもなくなり、もっともっと物を大事にするだろう。それが子どもたちの未来につながる。

子どもたちにそれを伝えるには大人から見本を見せねばならない。きっと「足るを知る」と心が本当に豊かになるだろう。

英語では・・・

Content is the philosopher's stone, that turns all it touches into gold. (満足は触れるものすべてを金に変える「賢者の石」である)

<断機の戒め>

物事は途中でやめてはなんにもならないといういましめ。「孟母断機の教え」「孟母機を断つ」ともいう。

出典 古列女伝

自分でやろうと始めたことは、途中で辞

めずに最後までやり遂げようと伝えるための諺である。

子どもは直ぐ飽きてしまう。あれをやりたい、これをやりたいと言って、習わせてやると、すぐ「もうやめる」と言う。それで、母親たちは、習い事をさせるのに悩むのだ。だからと言って、習い始めたら絶対やめてはいけないという話にもならない。少なくとも1年は頑張ろうというくらいの話である。1年くらいは続けてみないと、自分に合うか合わないかはわからないし、我慢する、耐える練習にもならないだろう。よほどのことが無い限りは自分で選んだ責任として、1年くらいは頑張っても良いのではないだろうか。

出典説明

後漢書・・・百二十卷

中国の正史の一つ。南朝、宋の范曄と西晋の司馬彪の撰。後漢一代の歴史を記したもので、本紀（帝王の伝記）・列伝（臣下などの伝記）は范曄の撰に唐の李賢が注を加え、志（社会・文化など）の部分は梁の劉昭が司馬彪の「続漢書」からとったもので注も加えている。志の「東夷伝」には日本についての記述がある

老子・・・

春秋戦国時代の思想家。道家の祖。姓は李、名は耳、字は聃（一説には伯陽）。老子は尊称。秀の図書室の書記官だったが、周末の乱世を逃れて西方の関所を通った時、役人に頼まれて『老子道德経（老子）』二巻を著したという。

古列女伝・・・七卷

中国古代の女性の伝記。撰者は前漢の劉向。古代から漢代までの烈女（節操が固く、気性の激しい女性）を母儀（母の模範）・賢明・仁智・貞順・節義など七目に分類し、各十五人ずつの伝記を記したもの。『列女伝』ともいう。

うたとかたりの対人援助学

第27回「障害者の世界を広げるストーリーテリング」

鵜野 祐介

1. 日本発達障害学会への参加

2023年11月4-5日、京都教育大学において開催された日本発達障害学会第58回研究大会の自主シンポジウム「障害者の世界を広げるストーリーテリング」に、指定討論者として参加した。

これまで私は、特別支援教育や障害児・者の研究は、ろう（聾）者の手話による語りの文化（以下「手話語り」）を除いて、ほとんど取り組んで来なかった。だが今回、私の主宰する「うたとかたりのネットワーク」に参加しておられるIさんが、所属する兵庫教育大学大学院で受講された授業の担当者・高野美由紀さんをご紹介下さり、シンポ題目のような実践研究があることを高野さんから知らされた。

そこで、聴覚障害児・者と発達障害児・者とは異なる点も数多くあると予想されるものの、もしかしたら意外な接点や類似点もあるかもしれない、勉強になることも多いのでは、と考えて、参加させていただくことにした。

今回のエッセイでは、当日の内容の報告と、この日に戴いた、企画者の高野さんや話題提供者の皆さん（武田博子、有働眞理子、光藤由美子の各氏）が編著者として刊行された『多感覚で楽しむストーリーテリング』（ジアース教育新社）の紹介を中心に、私自身の雑感も交えて、まとめておきたいと思う（以下、敬称略）。

2. 企画趣旨 —高野美由紀より—

事前に配布された資料に、高野はこのシンポジウムの企画趣旨を以下のように述べる。

オノマトペ（擬音語・擬態語）を手掛かりに知的障害児と教員の対話の様相を分析することを出発点として、オノマトペを代表とする多感覚（マルチセンソリー）に訴える表現は、知的障害等障害のある児とその場を共有し、児にとって意味のある楽しい学びを展開することに貢献しているこ

とを本学会でも報告してきた。

さらに物語や昔話についてはジェローム・ブルーナー、ブルーノ・ベッテルハイムや小澤俊夫、ストーリーテリングについてはダンカン・ウイリアムソン、藤田浩子、障害者との実践についてはニコラ・グロウブ、野間成之らを参照しながら、企画者や話題提供者は、マルチセンソリーな表現を用いた昔話のストーリーテリングによる学びが、知的障害等障害のある児にとって学ぶ事柄への理解を助け、困難を乗り越え生きる力を培うと考えるに至った。

そして、これまで教育現場を主なフィールドとして、インクルーシブな小学校外国語教育、中学校特別支援学級の英語、特別支援学校高等部の自立活動などを実践し、研究会や著書の出版を通してその普及活動に取り組んできた。

この自主シンポジウムでは、学校教育の枠を越えて、知的障害等障害のある者がマルチセンソリーな表現を用いた昔話のストーリーテリングに参加することの意味を議論していきたい。

今回は、武田博子が卒後の社会自立をふまえた高校生の自立活動において、有働眞理子が障害者のグループ表現活動において、それぞれストーリーテリングの実践を紹介する。また、語り手である光藤由美子はニコラ・グロウブの理念や技法をふまえて、障害者とのストーリーテリングについて話題提供する。

これらの話題提供をきっかけに、人が物語を語ること・聞くことの本質に立ち返り、さらに障害者の社会参加やセルフアドボカシーにどのようにつなげていけるのかについてフロアと共に考えていきたい。

3. 話題提供

3名の話題提供の概要を、やはり事前の配布資料より紹介する。

(1) 武田博子「高校生の『なりたい自分』『夢の実現』につながるストーリーテリング—特別支援教育の自立活動という視点から—」

武田は、重度重複障害から知的障害を伴わない発達障害まで、様々な障害のある児童生徒の教育的支援を行う中で、ストーリーテリングの持つ力を特別支援学校高等部の自立活動に活用してきた。

その経験から高等学校の「通級による指導」という社会人直前の教育の場においてもストーリーテリングを活用できると考え、「あめをふらせたスズメ」「背のたかくなりたいネズミのはなし」「とけいやさん、いま なんじ」などの昔話や創作された話、わらべうたを扱うことを試みた。

それらの持つ力とその活用方法を自立活動の6区分27項目との関連で整理し、生徒にどのような学びを促すことができるのか、また課題はどのような点にあるのかなどについて論じる。

(2) 有働真理子「知的障害者の表現活動とマルチセンソリー・ストーリーテリング—共に生きる家族の視点から—」

言語学を背景とする言語教育の研究者である有働は、重度知的障害者の母親でもある。特別支援学校高等部入学後に始めた即興音楽表現活動において、ニコラ・グロウブと光藤由美子が語る「かくや姫」のストーリーテリングとメンバーの即興音楽を協奏させる試みがワークショップにおいて実践されたことがある。

そこでは、音楽性の高いオノマトペ的なことばが身体表現を伴って語られることで、お話の場面が鮮やかに印象付けられるだけでなく、それを受けて聞き手が即興演奏として反応・表現しながら語りに参加していく様子が観察された。

音楽と親和性の高いストーリーテリングが知的障害者にもたらす意義について考察する。

(3) 光藤由美子「障害者とのストーリーテリング—語り手の立場から—」

学部時代には社会福祉を専攻し、英国の大学院修士課程でピアトリクス・ポターの研究を行った光藤は、おはなしを日本語でも英語でも語るストーリーテラーである。

また、英国のエマソンカレッジのストーリーテリング・コースで知り合ったニコラ・グロウブを日本に紹介した経緯もある。ニコラ・グロウブはコミュニケーション・ニーズのある障害者に対して語りの

支援を行う中でその技法を開発し、知的障害者がストーリーテリングを行うチャリティー団体を立ち上げるなど、障害者とのストーリーテリングに関する世界的な第一人者である。

そのニコラから学び、それまで小さい子供からお年寄りまで幅広い年齢層にお話を語る活動を長年してきた光藤は、特別支援学校などで障害者とのストーリーテリングを行うようになった。

語るのに適しているおはなし、マルチセンソリーに語る技術、語りに用いるアイテムなどについて、フロアの方に体験いただけるように語り手の立場から話題提供する。

4. 指定討論者（鶴野）からのコメント

それでは、実際に提供された話題の内容に対する私からのコメントを、要約して示しておく。

(1) 武田への感想

高校通級でのストーリーテリングは、多様な価値観を聞き手に伝えるストーリー（物語）を聞くことで、自己肯定感や自己効力感や主体的な活動意欲が向上させる「エンパワメント」としての意義にあるという武田の主張に共感を覚えた。

今後の展開として、そうしたストーリーの選択肢を増やしていくこと、即ち、話型、時代、日本各地の地域、外国各地の地域・民族など、多様性を探っていくことが期待される。また、特別支援教育の場において特に相応しいストーリーとして、笑い話やオノマトペを使ったリズムカルなもの（例えば、「団子婿」「鳥飲み爺」「猿地藏」など）が挙げられるが、その一方で、楽しい話や「めでたしめでたし」の分かりやすい結末の話だけでなく、不条理なものや怪異なもの（例えば「雪女」「鶴女房（鶴の恩返し）」「子育て幽霊」など）にも拡げていくことが期待される。

(2) 有働への感想

有働が報告した実践例から、以下の3つのことを想起した。第一に、歌や音声や身体表現の持つ「音楽性」がストーリー（物語）を創出し伝承すること。例えば、「鳥飲み爺」における「チンチン カラカラ ポイポイポイ」、「瘤取り爺」における「トレレ トレレ トヒャラ トヒャラ ストトン ストトン」——、こうした唄や囃し言葉は、繰り返し声に出して体を揺らしながら口ずさむことで、ストーリーを聞き手により届け易く、また覚え易くする、「呪文」のような役割を果たすと考えられる。

第二に、語りの場を構成する最も大切な要素は「対話性」だということ。それは、相づち、笑い声、笑顔に始まって、時には溜息や慟哭もあり、そして究極

の「対話」としての、沈黙もある。

第三に、「共生感」ということ。長年、岡山市を中心に活動を行ってきた語り部・筒井悦子が以下のように述べている。「語り手と聞き手がお話の世界を共に楽しみ、時間と空間を共有する時、『共に生きる』という感覚が生まれる。そしてその感覚は、語り手と聞き手との間だけでなく、そのお話を語り継いできた『過去の無数の人々のいのち』との間のものである」（鶴野 2023:196）。

有働たちの実践にも、この「共生感」が息づいていると感じられる。

（3）光藤への感想

光藤の発表では、ストーリーテリングの歴史を紐解き、現代の英国を代表する3人のストーリーテラー（Duncan Williamson, Taffy Thomas, Nicola Grove）を紹介し、そして彼ら/彼女たちに強い影響を受けて行ってきた光藤自身の語りの活動を紹介した後、本シンポの主題であるマルチセンソリー・ストーリーテリングとは何かについて、具体的に実演してみせた。今回、特に興味を覚えたのは、マルチセンソリー・ストーリーテリングと手話語りとの類似性である。

昨年（2022）5月、仙台市を中心に長年手話語りを行っている半澤啓子にインタビューした。その中で彼女は次のように語っている。「登場人物の演技分けを目線や肩の向きでおこなう『ロールシフト』とよばれる動きによって、誰が誰に言っているのか、音声言語では伝えられないことまで伝えることができる。手話は手指で伝える言葉だと思われがちだが、それだけではない」（鶴野 2023：156）。

2016年、英国スコットランドにおける手話語りの研究で博士号を取ったエラ・リース（Ella Leith）は、これまで口承文芸とは音声言語による伝承としての「声の文化」と捉えられてきたが、そうではなく、ろう者においては、身体表現としての手話言語によってストーリーを伝承してきたことを踏まえて、「身体的・口頭的伝承 [corp-oral traditions]」（同 274）と呼ぶことを提唱した。つまり、ろう者は、聴覚ではなく視覚という感覚によってストーリーを受け取り、伝承している、というのである。

見方を変えれば、聞こえる人（健聴者）も聴覚だけでストーリーを受け取っているわけではなく、視覚も使っているし、さらに、語りの場の匂い、温かさや冷たさ、その時に食べたミカンの味などと一緒に、五感全体を通してストーリーを記憶しているのではないだろうか。

そう考えれば、マルチセンソリー（多感覚）なストーリーテリングという発想は、人類のユニバーサル（普遍的）な営みと言えるように思われる。

それでは、この発想に基づいた方法を用いて、発達障害児・者への実践を行っているグロウブの語りの活動の概要について、前掲の有働他『多感覚で楽しみストーリーテリング』（2023）を参考にして、次節で紹介してみたい。

5. マルチセンソリー・ストーリーテリング —ニコラ・グロウブ（Nicola Grove）—

ニコラは、障害を持っている人たちが、物語を通して希望を持って生きていくことをめざして、障害を持っている人のための語りグループ、Open Story Tellers（オープン・ストーリー・テラーズ）を設立しました。様々な感覚機能を使って物語を共有する処方、Multisensory Storytelling（マルチセンソリー・ストーリーテリング）を発案し、実践しています。それは、見る、聴く、話す、匂う、触れるなどといった様々な感覚器官も利用してお話に参加し、立体的にお話を楽しむやり方です（有働他 2023：15-16）。

本書によれば、英国には「マルチセンソリー・ストーリーテリング（Multisensory Storytelling, MSST）」というキーワードの障害者支援があり、二つに大別される。一つは、チャリティー団体 BagBooks が行っている紙芝居タイプのもので、BagBooks では、MSST に使う紙芝居に近い本を作成することから語り手の養成や派遣までやっているという。

もう一つのタイプが、ニコラ・グロウブが開発したもので、「Learning to Tell」とも呼ばれる。小道具や音楽を使うことも多いが、基本的には語り手が聞き手に対して語るストーリーテリングを基本としている。お話を聞くだけでは理解が難しい人にもわかるように、聞く以外の、見る、触る、動くなども含めて、多感覚に提示していく語りである。また、アクティブリスニング、小道具の用意や語りの際に登場人物の台詞を言うなどの役割を担い、お話への積極的な参加、貢献を促す（同 16より要約）。

また、ニコラ型 MSST には以下の4つの効用があると考えられる。

- ・参加の仕方を学ぶ。
- ・楽しむことができる。
- ・自信やコミュニケーション能力を高める。
- ・自分たちの文化の中で大切なお話を共有する。

（同 24）

昔話の語りを聞くことは、障害のある子供たちの発達を促し、生きる知恵を受け、本人に降りかかる様々な課題に対して解決の糸口を見つける手

がかりを与えてくれることでしょう。しかし、耳で聞くお話は目に見えずそこに留まらず消えてなくなるものです。知的障害や自閉症などの障害がある場合、語りだけではお話の内容を理解し楽しむことが難しく、語る際に工夫が必要になります。

マルチセンサー・ストーリーテリングというのは、多感覚に訴える語りを意味します。語ることはシンプルなイメージしやすいものにして、オノマトペ（擬音語・擬態語）、ジェスチャー、指さし、表情、絵カード、場の構造化など、視覚的あるいは身体的な手がかりを適度に用いたコミュニケーション手段で語るのが、マルチセンサー・ストーリーテリングなのです。

最近では、「身体化認知 (embodied cognition)」という、高次の認知処理は感覚や動作といった身体の動きを基盤にしているという理論が脚光を浴びてきていますが、マルチセンサー・ストーリーテリングでは、身体を使ってお話を体感して楽しみ、記憶（例えば、語彙を覚える）や思考（例えば、お話の主人公が経験したことをもとにどうするのが望ましいのかを考える）につなげていくことが期待できます。

また、聞き手も語りの一部（例えば、オノマトペの部分）を担ったり、一緒にジェスチャーをしたり、「次は何か来るのかな」と質問するなどやり取りをしながらお話を進めていくこともでき、参加型、対話型の語りにもなります。この参加型、対話型の語りは、双方向のコミュニケーションとして楽しむことにもつながりますが、子供たち自身の語り手になる入り口にもなります。子供自身が語り手になるということは、人にお話を伝えるコミュニケーション力を手に入れることであり、特に障害のある子供にとっては大事なことだと考えています（同 53-54）。

6. ユニバーサルデザインとしてのうたとかたりと遊びと演劇

私自身、2014年頃から「ユニバーサルデザインとしてのうたとかたり」について考えてきたが（鶴野 2023：17-25 参照）、今回出会った「マルチセンサー・ストーリーテリング」は、ユニバーサルデザインの発想を具体化させた実践であることが分かった。

有働他（2023）にも、障害の有無にかかわらず教育を受ける権利や機会を保障されるインクルーシブ教育のシステム構築のための環境づくりとして、ユニバーサルデザインが重要と指摘する（同 51）。

2006年に国連で採択され、2008年に発効されて、日本でも2014年に批准した「障害者の権利に関する条約（障害者権利条約）」には、以下のように記されている。

（第二条）「……『ユニバーサルデザイン』とは、調整又は特別な設計を必要とすることなく、最大限可能な範囲で全ての人が使用することのできる製品、環境、計画及びサービスの設計をいう。……」

（第四条）「(f) 第二条に規定するユニバーサルデザインの製品、サービス、設備及び施設であって、障害者に特有のニーズを満たすために必要な調整が可能な限り最小限であり、かつ、当該ニーズを満たすために必要な費用が最小限であるべきものについての研究及び開発を実施し、又は促進すること。……」（外務省HPより）

このような理念は、障害児・者に対してだけでなく、乳幼児から高齢者まで年齢を越えて、また使用する言語の違いや、性別や民族の違いを超えて、すべての人びとに適用されるべきものだと考えられる。

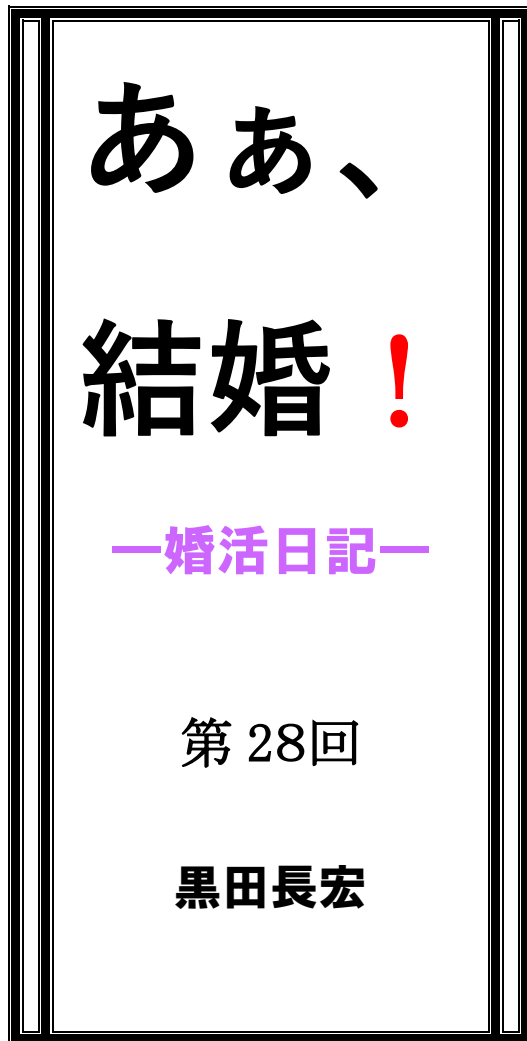
そして、伝承童謡（わらべうた）や、昔話をはじめとする民間説話（民話）の中には、ユニバーサルデザインの理念に合致するものがたくさんあると思われる。さらに、子どもの伝承遊びや演劇にも、ユニバーサルデザインの観点からみて非常に意義深いものがあると感じているが、これらにもやはり「マルチセンサー（多感覚）な表現行為およびコミュニケーション手段」という共通点がある。そのことに、今回のシンポジウムを通して気づくことができた。

最後に、今回のシンポジウムに参画された皆様に紙面をお借りして御礼を申し上げます。

<引用文献>

- ・有働真理子、高野美由紀、光藤由美子編『見て、聞いて、触って、動いて 多感覚で楽しむストーリーテリング —心豊かな学びと支援—』シアース教育新社 2023
- ・鶴野祐介『うたとかたりの人間学 いのちのバトン』青土社 2023





<2023年8月18日>

SNS から流れてきた情報で、晩婚や年齢差のある結婚など、結婚難時代で困っている人達にも希望を与えるようなルポをしているライターがいるのを知った。こういう優れた人もいるのだなと思った。名前は大宮冬洋氏である。新書を出されている。(『人は死ぬまで結婚できる』講談社 α 新書)

<11月2日>

今回の締め切りのアナウンスから、久しぶりに続きを書こうと思ったが、まさか8月18日に書いたきりだったとは。もっと書いていたかと思った。

マッチングアプリや婚活をしても、効果のない人はまるでないことは私自身が証明できるが、マッチングアプリや婚活をまったくしない日々は、いったいどうやって配偶者が見つかるのか、さっぱり膠着状態である。これで終わりなのだろうか。

終わるわけにいかないと思っているから、こうして、マガジンにお世話になったり、YouTube を続けているのだ。しかし56歳という年齢は現在の社会通念では結婚が難しい。しかしその社会通念を破壊したいという言葉は強そうだが、変えたいために、こうして書かせてもらったり、YouTube(婚難救助隊)をしているのだ。一時期よりだいぶ書く量が少なくなっているとしても、提出することに意義がある。内容の長短ではない。

<11月3日>

今日の『徹子の部屋』への訪問者は夫の吉田喜重を亡くしたばかりの岡田茉莉子だった。岡田が生涯、吉田を尊敬し、お互いに愛し続けたことが感じられる番組だった。こういう事例があるのだから。

箸にも棒にも掛からないような日々を送ってしまう人が大勢いるのが現実だと思う。だけど、こうした発表する場という

のは繕った場であるのが前提であるから、箸にも棒にも掛からないような日々しか送れないような人々の真実は隠れてしまうのではないのかなという気がするのだ。

私は人間を知ることが出来るのかなと思って、大学だけは人文学部の中の心理学のコースを選択したのだが、(時代が移ろい、今では行動科学の範疇になってしまったようだ)心理学こそ科学的という『平均』を導き出してしまっただけのものであって、箸にも棒にも掛からないような、異性の選択に漏れ続けて終えるような人のことはわからないのではないのかなと思ったりもする。

では、何ならわかるのだろうか？松本清張かな？

面倒くさいので日本語に訳して書くが、オフィシャル髭男ディズムの『プリテンダー』という曲は、某困ったことをしてしまった男優の出演した映画の主題曲だと思うが、なんだか意味深な気がしていた。この2段落は脈絡がないように思えるかも知れないが、私としては、繋がっているように思うのだ。

公の場という選ばれた事柄が発表される場所に真実は網羅されるのだろうか？

これで3段落目だが、なんだかんだ記すよりも、配偶者の出現によって、こんなことを考える必要も無かったかと思えばいいのに。と思う。そうした意味で、

やや古く戻って aiko の『桜の時』という曲は、『プリテンダー』と似たことを歌っているのかなと思う。人生はやり直せないけれど、やり直すには出会いしかないのではないのかと思うけれど疲れる。

私の YouTube の登録者はこの時点で357人。1人減ってしまった。

〔PBLの風と土 第27回〕

地域貢献は教育・研究・活動との交差点

山口 洋典（立命館大学共通教育推進機構教授・立命館大学サービスラーニングセンター長）

【前回までのおさらい】

筆者は2017年度にデンマークのオールボー大学（AAU）で学外研究の機会を得ました。AAUでは1974年の開学当初から全学でPBL（Problem-Based Learning）を導入していることで知られています。

連載1年目は現地報告を中心に、連載2年目はアイルランドで刊行されたPBLの書籍をもとにオールボー大学以外での知見を紐解きました。連載3年目からはサービス・ラーニングとの比較を重ね、4年目はコロナ禍での立命館大学の科目への影響を、連載5年目からは米国での大学・地域連携の教育に関わる理論を解題しています。

1. 視察に留まらない対話と交流の旅に

秋に限ったことではないが、少なくとも筆者にとって、秋は学会シーズンである。例えば、筆者の専門である心理学系も、日本心理学会をはじめとして、日本グループ・ダイナミクス学会や日本質的心理学会など、複数が秋に開催されている。これら国内の学会だけでなく、国際学会もまた複数が秋に開催されている。特に欧米では秋入学が主流ということもあって、日本の感覚になぞらえるなら、入学式を前後して春に学会が集中して展開されている、というような状況なのであろう。

秋の学会シーズンについて、本連載と関連するところでは、2015年11月17日に米国・ボストンで参加した「[国際サービスラーニング・地域貢献学会（IARSLCE）](#)」には感慨深いものがある。2015年2月15日に同僚の河井亨先生から、立命館大学の事例発表をしてはどうか、との提案を受けて、3月27日の締め切りまでに「[Toward a Systematic Curriculum in Service Learning at Ritsumeikan University](#)」と題したポスター発表を河井先生との共同で応募したものの、5月30日に不採択の通知が届いたためである。河井先生からは「アメリカのSL研究者はここに全員集まります」¹と紹介を受けていたこともあって意気揚々と準備したものの、不採択通知のメールには3名のレビューによる厳正に審査がなされていることに加え、特に学術的な水準を重視していることも確認できた。一方で、河井先生が筆頭者となった共同でのポ



写真1：ボストンでのIARSLCE2015でのポスター発表
（左：Robert Bringle先生・右：河井亨先生、筆者撮影）

スター発表「Investigating the Meaning of Student Perception: A Rubric Assessment of Student Development in a Service Learning Course」は採択となったため、11月には河井先生と共にボストンの地を訪れ、本連載第22回で写真付きで触れたとおりにSOFARモデルをはじめとしたサービス・ラーニングに関する各種の理論と複数の研究者と出会うことができ、翌年以降の実践的研究における学術的な観点の水準に向上を図ることができた、という具合である。

あれから7年あまり、サービス・ラーニングはもとよりPBLを含む地域参加学習の理論について、実践の深化とあわせて研鑽を積むことができていることを改めて実感する機会となったのが、前回の本連載でも触れた2023年10月21日の「サービスラーニングに関する米国調査報告会」である。これは筑波大学の唐木先生を代

表者とするJSPS科研費21K18479「[初等中等高等教育におけるパートナーシップに基づくサービスラーニングの実装化](#)」)の中間報告として、2023年3月5日から3月9日にかけて、アメリカ合衆国のインディアナ州の[インディアナ大学-パデュー大学インディアナポリス校\(IUPUI\)](#)への訪問を経て得た知見を広く一般に共有すべく、日本サービス・ラーニング・ネットワークとの共同主催によりオンラインで実施された。当日は訪問した唐木清志先生(筑波大学)・石筒覚先生(高知大学)・秋吉恵先生(立命館大学)・宮崎猛先生(創価大学)そして筆者の5名からの話題提供に加え、IUPUIの教養学部(School of Liberal Arts)で日本語プログラム(Program in Japanese Studies)の主任(Director)を務めてこられた[栗山恵子先生](#)と[ハリス\(田川\)泉先生](#)と[河野\(錦\)ゆりか先生](#)の3名から現地での実践を紹介いただく機会となった。まずはIUPUIの日本語教育に係るサービスラーニングの取り組みの紹介、続いて筆者から米国調査の内容の説明、そして「米国の実践に学ぶ日本のサービスラーニングの可能性」と題し、ミニシンポジウムが行われた。

そこで前回の予告のとおり、今回は10月21日のオンライン企画の内容の概要を紹介する。連載第21回において「筆者の観点では、PBLもサービス・ラーニングも、高等教育機関の教学の充実のために求められている方法論的特徴には一定の共通点がある」として、その結び目を「関係の構築」ではなく「関係性の構築」と示した。言い換えれば、参加型学習やアクティブ・ラーニングにおいては、大学などの教育機関と地域や社会とのrelationshipではなくpartnershipが鍵となる、という具合である。本連載で繰り返し述べているSOFARモデルなどを念頭に置きつつ、各種プログラムの企画・構想・設計・展開・推進・評価を効果的に行う上での観点が見出されれば幸いである。

2. IUPUI日本語プログラムでの実践例

まずは栗山先生らによる報告「日本語教育に関わるサービス・ラーニングの取り組み：日本語学習者と日本人コミュニティのための相互学習プログラム」について紹介しよう。ちなみに

栗山先生は2023年9月より熊本大学大学教育統括管理運営機構のグローバル教育推進室に異動されたものの、IUPUIの紹介を含めてサービス・ラーニングと日本語教育について説明をいただいた。続いて、前回も少し触れたIUPUIの日本語サービスラーニングコースの概要と教材開発について河野先生が説明された。そして、前回の最後に写真付きで紹介したIUPUIの日本語プログラムで行われている地域社会と繋がる活動をハリス先生により説明、という流れであった。

栗山先生は、米国において「外国語学習の基準」(Standards for Foreign Language Learning)として5つのC (Communication, Cultures, Connections, Comparisons, Communities)が重視されていることを最初に触れた²。その上で、米国における日本語教育分野でのサービス・ラーニングの導入例として、[花岡ベラ先生](#)によるハワイ大学マノア校での取り組み(Hanaoka, 2016)、パデュー大学のNagi Fujieさんの修士論文(Fujie, 2019)およびその後の実践報告(Fujie, 2020)が例に挙げられた。その上で、IUPUIのあるインディアナ州の地理情報とIUPUIの特徴



WORLD-READINESS STANDARDS FOR LEARNING LANGUAGES

GOAL AREAS	STANDARDS		
COMMUNICATION Communicate effectively in more than one language in order to function in a variety of situations and for multiple purposes	Interpersonal Communication: Learners interact and negotiate meaning in spoken, signed, or written conversations to share information, reactions, feelings, and opinions.	Interpreive Communication: Learners understand, interpret, and analyze what is heard, read, or viewed on a variety of topics.	Presentational Communication: Learners present information, concepts, and ideas to inform, explain, persuade, and narrate on a variety of topics using appropriate media and adapting to various audiences of listeners, readers, or viewers.
CULTURES Interact with cultural competence and understanding	Relating Cultural Practices to Perspectives: Learners use the language to investigate, explain, and reflect on the relationship between the practices and perspectives of the cultures studied.	Relating Cultural Products to Perspectives: Learners use the language to investigate, explain, and reflect on the relationship between the products and perspectives of the cultures studied.	
CONNECTIONS Connect with other disciplines and acquire information and diverse perspectives in order to use the language to function in academic and career-related situations	Making Connections: Learners build, reinforce, and expand their knowledge of other disciplines while using the language to develop critical thinking and to solve problems creatively.	Acquiring Information and Diverse Perspectives: Learners access and evaluate information and diverse perspectives that are available through the language and its cultures.	
COMPARISONS Develop insight into the nature of language and culture in order to interact with cultural competence	Language Comparisons: Learners use the language to investigate, explain, and reflect on the nature of language through comparisons of the language studied and their own.		Cultural Comparisons: Learners use the language to investigate, explain, and reflect on the concept of culture through comparisons of the cultures studied and their own.
COMMUNITIES Communicate and interact with cultural competence in order to participate in multilingual communities of home and around the world	School and Global Communities: Learners use the language both within and beyond the classroom to interact and collaborate in their community and the globalized world.	Lifelong Learning: Learners set goals and reflect on their progress in using languages for enjoyment, enrichment, and advancement.	

図1：World-Readiness Standards for Learning Languages (外国語学習における世界標準) [Standards for Foreign Language Learning (ACTFL)が提供]

に触れた上で、日本語プログラムでの学生サポート体制の体系と、筆者らが見学させていただいた大学生と日本人コミュニティのための相互学習を行うサービス・ラーニング科目「[EALC-J 498: Individual Studies in Japanese](#)」の展開内容が示された³。

続いて河野先生から、上記の科目「EALC-J 498」における受講生と地域住民との関わりについての説明となった。筆者らが3月8日の夕方にインディアナポリス郊外の[フィッシャーズ地区の図書館](#)での取り組みを見学させていた際に用いられていた教材が、現在『ひらく Hiraku』と題した教科書としてまとめられつつあることも報告された。前回の本連載では「現地駐在員の家族などを対象とした」と記したとおり、この科目では日本から帯同してきた日本語話者の人々と日本語を学習する大学生が公共の場において互いの母語で交流する。その意義を河野先生は「言語学習は両言語コミュニティを活性化する行為」と整理していた。

そしてハリス先生からは、ご自身の専門である文化人類学の観点から、日本研究とサービス・ラーニングと平和とが結ばれることで、現在の多彩な地域貢献が展開されている活動背景がまず語られた⁴。そして、具体的な事例として、公立学校との連携のもと平和の絵をこどもたちが描くプロジェクト「キッズ・ゲルニカ」⁵、北米日本庭園協会との連携で開催するイベント「Garden for Peace」、前回の連載で紹介した被爆二世銀杏の育成プロジェクト「Green Legacy」、そして第二次世界大戦当時のアメリカ海軍の重巡洋艦インディアナポリス (USS Indianapolis, CA-35) と大日本帝国海軍伊号第五十八潜水艦 (伊58) の生存者・死没者家族の交流プロジェクト、これらの概要が写真付きで紹介された⁶。さらに5つ目として、コロナ禍を経た今、2024年に向けて、夏期平和短期留学として、長崎外国語大学との連携における爆心地にもっとも近い被爆校舎を保存・利用した「城山小学校平和祈念館」訪問、広島平和文化センターと連携したボランティア活動・平和記念公園ガイドの英語解説の校正などの取り組みを準備していることが紹介された。

3. 地域の歴史・文化を踏まえた実践

IUPUIの日本語プログラムの運営チームによる発表の後は、視察メンバーからの報告となった。まずは筆者が本連載の第26回を資料として、調査の行程を紹介した。その際、写真やウェブサイトに加えて、オープンアクセスとなっている文献や資料の情報も積極的に紹介するよう努めた。例えば、第26回で紹介した国際ワークショップ ([Using Service Learning to Teach 21st Century Skills to English Language Learners](#)) ではNational Youth Leadership Council (NYLC) の「[Getting Started in Service-Learning](#)」が教材とされていた、等である。

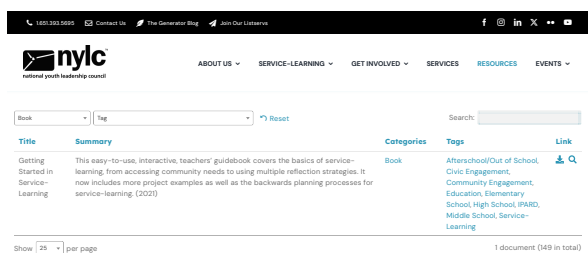


図2：NYLCのリソース共有サービスでの検索結果

休憩をはさんでのミニシンポジウムは、唐木先生がコーディネーターとなって進められた。まずは秋吉先生がサービス・ラーニングが行われる地域の特徴について焦点を当てて、インディアナポリスでの取り組みから日本でのサービス・ラーニングの展開に際しての課題と展望を示した。続いて石筒先生は経済地理学を専門としていることもあって、インディアナポリスの中でもニア・イーストサイド (Near Eastside) 地区の構造的な社会問題に触れつつ、IUPUIでのプログラムの意義を説いた。そして宮崎先生は2000年代前半からIARSLCEへの参加を通じてIUPUIのロバート・ブリングル ([Robert Bringle](#)) 先生と交流を重ねてきた経験を振り返りつつ、そのホスピタリティへの敬意と感謝のもとで、改めてブリングル先生がサービス・ラーニングにどのような思いを抱き、日本での発展に期待を込めているかについて紹介した。

今回の訪問を通して地域の特性に応じたサービス・ラーニングの展開に関心が向けられたこともあって、秋吉先生と石筒先生の話題提供は

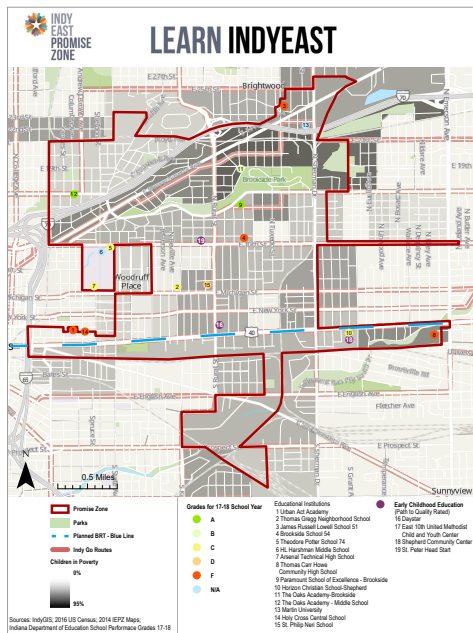


図2：Indy East Promise Zone 「Learn Indy Eastマップ」
(白～黒のグラデーションで貧困率0～95%を表現)

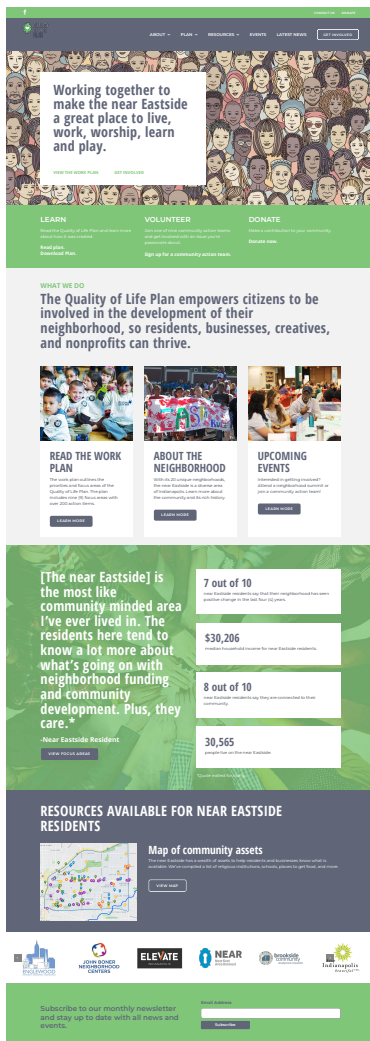


図3：公民協働での「Near Eastside Quality of Life Plan」
(2007年に第1次策定、2012年のNFLスーパーボウルで発展)

相互に関連する部分があった。例えば秋吉先生からはニア・イーストサイド地区が2014年に連邦政府が始めた地域振興の特区「[プロミス・ゾーン](#)」の指定を受けて展開している事業を紹介してミクロな地域特性が、石筒先生からは失業率や貧困率の統計を利用してマクロな地域特性が、それぞれ紹介された。そして、このような地域特性を学習者が理解しつつ多彩なアクター間でのパートナーシップにもとでのサービス・ラーニングが展開されていることについて、例えば2日目に視察したIUPUI健康・人間科学部がスポーツジムでのプログラムの拠点としているコミュニティセンター ([John Boner Neighborhood Center](#))の役割などから確認することができた。

前回は触れたところであるが、こうして充実した視察ができたのは、ブリングル先生の存在があってこそ、という点を改めて強調したのが宮崎先生の話提供である。宮崎先生は今回の滞在を経て、改めてブリングル先生に「大学や大学教育に1990年代以降のサービス・ラーニングがどう貢献してきたか」と「今後の課題」を問いかけたという。ブリングル先生によれば、貢献についてはカリキュラム改革と大学のガバナンス改善（地域連携、資金調達、学習評価、学生募集、教員評価、組織評価など）をもたらしたとのことである。また課題としては資金・スペース・スタッフの確保など「継続的な成長を支えるための安定したインフラの整備」と「ユニークな方法で教育成果に貢献するインパクトの高い教育法であることを立証するための質の高い研究」と紹介しつつ、報告の締めとして、サービス・ラーニングという教育・学習の方法論としてだけでなく、教育機関が地域社会にどう貢献していくかの枠組みを丁寧に検討していくことが今後の日本での展望を開くものになるのではないかと宮崎先生はまとめた。

4. 理論的・方法論的な枠組みの深化へ

以上、今回は10月21日のオンラインでのシンポジウムの内容を紹介してきた。当日は常時アメリカの東部時間への配慮もあって、朝9時から3時間にわたるプログラムであった。ただ、35名前後の参加者が得られていたものの、豊富な

話題提供もあって、参加者とのあいだで積極的な意見交換とはならなかった。しかし、参加者からは今後の日本国内での多文化共修プログラムの展開にサービス・ラーニングが効果的に活用したいといった思いや、今後の現場での実践の充実のために継続的に関心を向けていきたいといった期待が寄せられた。先述のとおり、今回は本連載の記事を資料として提供させていただいたが、今回の記事もそうした思いや期待に応えるものの1つになっていけば幸いである。

ここで今一度、シンポジウムの終わりに宮崎先生から示された点、地域連携・地域貢献へのより丁寧な関心を高める意義について、ブリングル先生らの研究成果から確認しておきたい。言い換えれば、サービス・ラーニング（教育・活動・研究の方法や内容）よりもその意義（地域への貢献）にこそ焦点を当てるべきだ、という考えである。これをブリングル先生が端的に示しているのが、図4で示す、教員と地域との関係の整理したベン図である。宮崎先生はシンポジウムにおいて、この図が第4版にあたる2023年版の「[International Encyclopedia of Education](#)」⁷に収められていることに触れつつ、各大学の学長を招集しての高等教育の公共的な目的について議論することが必要かつ重要というブリングル先生からのメッセージを紹介した。

図4は1999年の書籍（[Bringle et al., 1999](#)）が初出であるものの、2022年に前掲の「国際教育事典」で紹介するにあたり、「サービス・ラーニングは地域貢献の一形態として教

育・研究・活動との交差点であり、（図では明示されていないが）教員が地域住民、学生、専門スタッフとともに、学習・活動・変容とが絡み合いながら、学習者に学びと成長が、地域には恩恵が、それぞれもたらされるような取り組みを共同で創造するものである」（[Bringle & Clayton, 2023](#), p.478）と記している⁸。宮崎先生が紹介したブリングル先生のメッセージは、このようにサービス・ラーニングという方法論を各大学が積極的に導入・推進することが、よりよい地域社会への変容をもたらすと共に、高等教育機関の社会的意義についても確認する契機となる、ということを確認しているからであろう。もとより、そうした観点のもと、全米および各州で「[Campus Compact](#)」が活動してきたことが、アメリカにおけるサービス・ラーニングの普及と発展に寄与してきたことは揺るぎない事実である。とはいえ、前回も紹介したとおり、インディアナ州のCampus Compactは2022年に[Community-Engaged Alliance \(CEA\)](#)へと改組され、地域の独自性を発揮するようになっている。このことから、コロナ禍を経てAI・DXの時代に即した地域に根ざす実践のあり方と、国内でのネットワーキングのあり方について、どの国も模索の時期を迎えているように思われる。

ブリングル先生が示したサービス・ラーニング発展の2つの課題のうち、1つめのサービス・ラーニングの組織的な推進には複数の可能性がある一方で、2つめの実証的・実践的な研究の

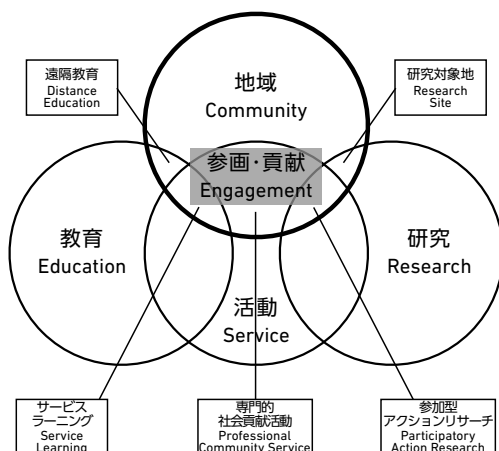


図4-1：Engagement of faculty work in the community (Bringle et al., 1999, p.5) [地域社会における教員の貢献]

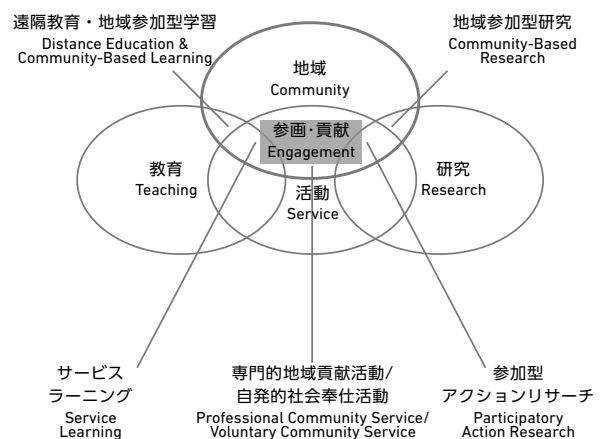


図4-2：Community engagement as faculty work in the community (Bringle & Clayton, 2023, p.477) [地域における教員の職務と地域貢献の位置づけ]

図4：ブリングル先生による教員と地域との関係の整理（1999年版と2023年版との比較、双方とも訳は筆者）

充実は複数どころか多岐にわたる展開が求められる。そこで今回は米国調査の報告の最終回として、今回は簡単に触れるに留めたIUPUI教育学部における理論を複合的に組み合わせた教育実践を紹介する。SOFARモデル、アクターネッ

トワーク理論、批判的サービス・ラーニングの3つを重ねることでのどのような知見が見出されているか。筆者自身の教育実践の深化の手がかりにもすべく、解題することにしよう。

(gucci@fc.ritsumei.ac.jp)

【引用文献】

- Bringle, R.G. Games, R. and Malloy, E.A. (Eds.), (1999). *Colleges and Universities as Citizens*. Allyn & Bacon.
- Bringle, R.G. and Clayton, P. H. (2023) Higher education: service-learning as pedagogy, partnership, institutional organization, and change strategy, in Tierney, R. J. Rizvi, F. Ercikan, K. (ed). *International Encyclopedia of Education* (Fourth Edition). Elsevier. pp.476-490, <https://doi.org/10.1016/B978-0-12-818630-5.02125-4>.
- Fujie, N. (2019). *The Impact of Participation in a Service-learning Program on University Students' Motivation for Learning Japanese*. Purdue University Graduate School. Thesis. <https://doi.org/10.25394/PGS.7910288.v1>
- Fujie, N. (2020). *Intercultural Service-learning for a University Japanese Course*. CATJ-28 Proceedings, 180-194.
- Hanaoka, V.E.W. (2016). *Using community-based instruction to promote language affiliation: Findings from Japanese language learners*. *Journal of the National Council of Less Commonly Taught Languages*, 20, 49-72

【注】

1 このとき例示されたのがRobert Bringle先生、Julie Hatcher先生、Andrew Furco先生、Janet Eyer先生、Dwight Giles先生、Barbara Jacoby先生、Patty Clayton先生、Jeffery Howard先生の名前である。いずれも今となっては各々の著作を容易に想い起こすことができるものの、むしろこうして改めて河井先生が示した名前を確認することで、当時がいかに浅学の身であったかを再確認することができる。多くの気づきと研鑽の機会へと導いていただいたことに記して謝意を表したい。

2. これは全米外国語教師協会 (ACTFL) が1996年に米国教育省および全米人文科学基金からの3年間の助成金を受けて「National Standards in Foreign Language Education Project」を展開してまとめられた「Standards for Foreign Language Learning in the 21st Century」で示されたものである。1999年には日本語を含む言語別スタンダードを含むバージョンが刊行されている。1999年のバージョンは国際交流基金日本語国際センターがハワイ大学の聖田京子教授による翻訳で「21世紀の外国語学習スタンダード」として2002年に訳出しており、インターネットで無償で提供されている。そこでは5つのCはコミュニケーション(Communication)、「文化(Cultures)」、「コネクション(Connections)」、「比較(Comparisons)」、「コミュニティ(Communities)」と訳されている。

3 学生には口頭発表3回、活動シートの提出、ウィークリージャーナル提出、週1回・12週にわたる英会話チューター活動、IUPUIで提供されている「[CourseNetworking \(CN\)](#)」という学習管理システム (いわゆるLMS) への投稿が求められ、そして期末レポート+口頭発表で成績評価がなされるとのことである。

ハリス先生の思い「アメリカの教育現場から: 被爆証言会の開催と平和構築への誓い」は、一般社団法人海外日本人研究者ネットワークのニュースレター「UJA Gazette」第6号 (2021年6月20日: <https://drive.google.com/file/d/1i9SF4PC9Sw-F9oA8ybJLfbELEgeIIGOR4/view>) およびネット記事 (2022年5月19日: https://www.uja-info.org/post/_g00609_iu) で確認できる。

5 2023年8月6日から31日に長崎の爆心地公園で開催された「キッズゲルニカ in 長崎」では、「私たちの平和の木」と題した作品がインディアナポリス市CFIスクール70の制作として展示された (参考: <https://nagasaki.keizai.biz/headline/2053/>)。CFIとは1993年にIUPUIとインディアナ大学ブルーミントン校との協働のもとでインディアナポリス市の公立学校に導入された「探究センター (Center for Inquiry)」のことで、国際バカロレア校として開講されている。こうした制度的背景を紹介するCFI 70の公式サイト内のページ (<https://myips.org/cfi70/cfi-program/>) は日本からのアクセスが制限されているので注意されたい。

6 この交流プロジェクトは、2023年07月12日にNHK松山放送局の「WEBニュース特集 愛媛インサイト」において「潜水艦「伊58」と米軍艦「インディアナポリス」生存者の願い」と題した記事 (<https://www.nhk.or.jp/matsuyama/lreport/article/000/56/>) でまとめられており、ハリス先生も取材対象として記事中に登場する。

7 直訳すれば「国際教育百科事典」となるこの事典は第1版が1985年、第2版が1994年、第3版が2009年に出版され、2022年に第4版に至っている。ちなみに第4版は全14巻で8,818ページ、価格は税別でUSD6,699 (日本円で100万円超) である。

8 これは2023年の出版となったPDF版から訳出した。該当箇所の原文は「service-learning as a form of community engagement may be seen as the intersection of service with teaching (and/or with research, although not expressed in this visual) in which faculty co-create community-engaged activities that intertwine learning, action, and change with community members, students, and professional staff to the benefit of learning and to the benefit of communities.」である。図4では、図4-1に1999年の書籍に収められたものを、図4-2には2022年に加筆修正されたものを2023年のPDF版から、それぞれトレースした上で邦訳を添えた。正円と楕円の他、キャプションなど文言の違い等、複数の相違点を確認できる。



**接骨院に
心理学を入れてみた**
〔26〕 寺田接骨院 寺田弘志

早く治そうと思ったら、広く施術し始めよ

JR 茨木駅近くの接骨院が、私の職場です。

「庭のモミジとカイツカイブキを抜いてほしい」
家内がそう言いだして、3年くらいは経ったでしょうか。
その前は、サクラの木の切り株を掘り起こしてくれと頼まれ、何日も悪戦苦闘しました。

「植えたままでもいいんじゃない。少しは温暖化防止にもなるし・・・」
と私は逃げていました。

「冬になると落ち葉の掃除が大変」
「隣の庭にも葉が落ちて迷惑をかけている」
「根が絡んで、配水管が壊れてえらいことになったお家がある」
「擁壁が崩れだしているところがある」
あーだ、こーだ、家内は庭の木を抜くことの必要性を訴えてきます。

たしかに、置いておくと、しょっちゅう剪定しなければなりません。
家内は木に登ったり、擁壁の上に立ったりして剪定しているらしいです。

家内が高いところから落ちる危険性を見過ごすわけにもいかず、重い腰を上げることにしました。

1日目

モミジは高さが5～6mあって、まず枝を払ってから、胸の高さくらいのところで上部を切り落としました。

モミジの木はとても硬いです。ノコギリで切っていたら時間が無くなるので、電動の丸ノコを使いました。



切り落とした上部は、想像以上に重く、持ち上げることができませんでした。ズルズルと庭の隅に引きずっていきましました。

木の根本は、直径50cmくらいあるので、丸ノコでは切断できません。

根本から出ている根は太くて硬くて、これも丸ノコではなかなか切れません。

家庭用のチェーンソーも試してみましたが、丸ノコ以上に切れませんでした。

周りを掘って、丸ノコで切れるところで根を切って、根本を掘り起こすことにしました。

木の周囲を掘りながら思い出したのが、当マガジン編集長・団士郎さんの言葉でした。

「深く掘ろうと思ったら、広く掘り始めろ」

団さんがそんな言葉をどこかに書いていらしたのを思い出しました。

その言葉を思い出しつつ、直径90cmくらいの穴を掘ってみました。

すると、根本の根よりは細い根が出てきて、丸ノコで切れるようになりました。

でも、さらに深いところにある根を切ろうとすると、丸ノ



コが入るくらい根を切り取らないといけません。

すると、直径120cmくらいの穴を掘らなければならなくなります。

しかし、直径120cmの穴でも、深く掘り進むと、シャベルで土をすくえなくなってきました。

長さ90cmくらいある大きなハンマーでたたいたら根が折れるのではないかと思ったら、まったく、びくともしませんでした。逆に根の奥に隠れていた配水管を割ってしまいました。（オー マイ ガーッ！！！！）

そうこうするうちに雨が降ってきたので、作業を中断しました。

2日目

1日目に割ってしまった排水パイプを、塩ビ管を買ってきて接続し直しました。これで半日を費やしました。

その後、穴をさらに深く掘っていきます。

シャベルで土をすくうためには、シャベルをねかすことができるくらい、穴の広さが必要です。

また、穴が狭いと、周りから土が崩れてきてアリ地獄のようになり、作業効率が落ちます。

結局、直径180cmくらいの穴を掘ることになりました。掘った土は穴の周りに積みあげられているので、より広い穴を掘るには、穴の周りの土を再度移動しなければなりません。

はじめから広く掘っておけば、この作業は省けたはずです。団さんの言葉が身にしみました。

昔、図鑑か何かで、木の根の深さは木の高さと同じくらいあり、木の根の広がりも枝の広がりと同じくらいあるという図解を見たことがあります。

木を抜く際には、根が切れるくらいの深さの穴を掘ればいいのですが、木の背が高ければ高いほど深く掘らなければなりません。つまり、背の高い木ほど広く掘り始めなければならぬのです。

数メートルの高さの木なら、少なくとも、木の根本からシャベル1本分離れた位置から掘り始めると効率がいいのではないのでしょうか。

周囲の根を取り除きながら、1mくらいの深さまで掘ったら、ラスボス（一番太い根っこ）が現れてきました。ラスボス一本になっても、モミジの木はビク



ともしません。外から見ると、中空に浮いているように見えます。

丸ノコが入るくらい掘り下げられたら、木を押しながらラスボスを切ります。

あと少しで切断できるというタイミングで、穴に土を戻していきます。穴は浅いほうが、木を持ち上げる労力が節約できるからです。

土を戻して穴が浅くなったら、ラスボスを切断して木を倒します。

倒した木をなんとか持ち上げられないかと試してみましたが、私の力では無理

でした。2日目はここであきらめました。

夜に目を閉じると、木の根ばかりが臉に浮かびました。

3日目

「最大荷重544kg」というウインチを買ってきました。

やぐらを組むのは大変なので、折り畳みのハシゴにウインチを固定して、ロープを巻き付けて引っ張りました。

しかし、ウインチだけでは引き上げることはできませんでした。そこで、家内にウイン



手を回して引っ張ってもらいつつ、根本を左右に転がして、少しずつ穴から上げていきました。ちょうど登山電車がスイッチバックして山を登るように、ジグザグに押し上げていくやりかたです。

根本が穴から出たら、ウインチの位置をずらしながら家内にウインチを回してもらい、余った塩ビ管をコロにして、庭の隅まで押して行きました。

後は、朽ち果てるのを待つだけです。

重機もウインチもない昔、木を抜きながら原野を開墾したり、ピラミッドや城の石垣の石を運んだりするのは大変だったろうなあと想像しました。

4日目

庭の端に並んでいるカイヅカイブキ11本にとりかかりました。

カイヅカイブキは針のようにとんがった葉っぱもあります。

まず、作業がしやすいように枝を払って幹だけにします。カイヅカイブキの根は深くなかったのも、それほど広く掘り始める必要はありませんでした。



モミジを抜くのにいろんなコツを学んだおかげで、作業効率が上がり、11本を1日で抜くことができました。

作業をした4日間、「深く掘ろうと思ったら、広く掘り始めろ」の言葉が、頭の中でリフレインしていました。

「団さんの本のどこに書いてあったかな」、「どういうエピソードだったかなあ」と思い出そうとしました。

けれども全く思い浮かびません。

後日、団さんの本を読み返してみましたが、それらしき話が見つかりません。

しかし、前に読んでいる本なのに、すっかり内容を忘れていたので、自分の記憶力に呆れます。

それでも読み直せば、いろんな新しい発見があり、それはそれで良かったのです。まさにセレンディピティ（何かを探しているときに、探しているものとは別の価値があるものを偶然見つけること）でした。

「ないなあ、ないなあ」と探していて、ふと「ご本人にたずねてみたらいいやん」と気が付きました。

メールで問い合わせると、団さんから「古くは「不登校の解法」の裏表紙の著者紹介のところに書かれています。」とお返事がありました。

著者紹介は見落としていました。その言葉が書かれたエピソードが見つからないはずですが。

ただ、今年2023年2月に刊行された『家族の練習問題（9）木陰の物語 終わりのない旅』の巻頭の話「深く、遠く」に、その趣旨のエピソードが載っているとのことでした。ちょうど注文していたので、届くやいなや読んでみました。



「深く掘ろうと思ったら、広く掘り始めろ」は団さんの座右の銘です。

もちろん、団さんは、穴を掘るコツを伝えたいのではないでしょう。

はじめは、団さんが家族療法トレーナーやカウンセラーとして「クライアントを深く理解するためには、クライアントを取り巻く家族や社会から理解し始めるのが良い」という意味でそうおっしゃっているのかと誤解していました。

穴を掘りながら、心理的な対人援助だけでなく、体に施術をするときにもこの教訓は当てはまるのではないだろうかと考えました。

例えば、肩回りの筋肉がこちこちに固まってなかなかほぐれないときに、腕や手の筋肉の固いところを見つけてほぐすと、簡単に肩回りの筋肉が柔らかくなったりします。腰の筋肉がなかなかほぐれないときに脚の筋肉をほぐすと、腰の筋肉が簡単に柔らかくなることもあります。

以前は、局部を一生懸命ほぐしてみても、うまくいかなければ周辺をほぐしてみるというやり方をしていました。そのほうが無駄がないと思っていました。

いまは、まず広い範囲で体を見て、周辺から受けている影響の有無を確認して、影響が大きいと予測される部位から施術するようにしています。

筋肉を伸ばすときには、末梢側だけを遠ざけるのではなく、中枢側も遠ざけて、何が有効なのかをさぐっていきます。局部だけの施術で成果を上げようとすると、なかなか変化が現れず、時間がかかることがよくあります。

広い範囲でみると時間がかかるように思えますが、このほうが結果的には早く問題が解決するのです。

団さんの言葉を体の施術にアレンジするなら、「早く治そうと思ったら、広く施術し始めよ」となります。（パクリですみません）

ただ「深く、遠く」を読むと、団さんは違う意味で「深く掘ろうと思ったら、広く掘り始めろ」を使われているのだとわかりました。

いろんなことに手を広げることが、深い人生（楽しく、面白く、みんなが集まってくる人生）につながるよとおっしゃっているようです。

団さんは、家族療法トレーナーであり、カウンセラーであり、漫画家であり、講演会講師であり、web雑誌編集長であり、本の著者であり、立命館大学客員教授であり、ボランティアであり、いろんな面白いことや楽しいことにチャレンジしてこられました。

それでも、今もなお、掘り広げようとされているとおっしゃいます。

次はいったいどこに辿りつかれるのか、たのしみです。

団さんに会ったり、団さんの本を読んだりすると、新しいことにチャレンジしたくなります。勇気をもらいます。挑戦することに迷っているときは、背中を押されます。

私の中で団さんのイメージは、仲間をさそって面白そうなことに手を広げる人です。

ちょうどそのイメージに当てはまるのが、右のイラストの団さんです。（『家族の練習問題(4) 木陰の物語 悲しみも、哀しみも』2012 158 頁より引用）
出版社に勤めていた時、団さんに出版企画をお願いしたら、「それ、おもしろやん」と、児童相談所の同僚を誘って引き受けてくだ



さいました。団さんの判断基準は「面白いかどうかなんだなあ」と思いました。

ちなみに「深く、遠く」の遠くは、「遠くに行きたいと思ったら、みんなで行け」というアフリカ大陸の格言から採られているようです。

漫画の世界にも、家族心理臨床の世界にもたくさんの仲間がいて、「仲間があったからこそここまで続けてこられた」と書かれています。

いま私がチャレンジし始めたのは、孫たちの遊び場づくりです。接骨院の2階で孫たちが多少あばれても大丈夫なように、2階の床下に防音シートを敷きはじめました。右が敷いた状態→もし防音が不十分だったら、畳の下にも防音シートを敷けばいいでしょう。



おもちゃやぬいぐるみ、絵本を買ってみました。



← 孫に、ともだちシリーズの最新刊を買ってみました。

団さんの本と一緒に注文したら、この絵本も、森育ちの仲間と一緒に海に行く話でした。シンクロニシティーでしょうか。

天井にはプラネタリウムを、壁にはプロジェクターでいろんな映像を投影してみよう。

プラズマカッター付の溶接機に挑戦してみよう。

木や金属を切ったりくっつけたりできるようにして、おもちゃを作ってみよう。

ハードルは高いが、ジオラマができたらいいなあ。
バックヤードで、アクアポニックスやキノコ栽培もしてみたいなあ。
年寄り臭い動きをしていたらいけないから、ダンスか体操でも始めてみるか。孫が大きくなったら、一緒にゴルフ回ってみたいなあ。・・・

まだいろんなことを夢見ている段階ですが、夢見なければ始まらないし、始めなければ実現しません。
ですから、一步踏み出してみました。

私も団さんのように、ずっと私の人生を掘り広げていきたいです。

ではまた

追伸 本来なら団先生と呼ぶべきと思うのですが、以前、さんづけのほうがいいとうかがった気がするので、さんづけにさせていただきます。団さん、引用させてくださってありがとうございます。

現代社会を『関係性』という観点から考える

⑳ 「理想とされる家族は今や『描かれるもの』の中にあるものなのか」

更生保護官署職員（認定社会福祉士・認定精神保健福祉士）

三浦 恵子

1 はじめに

連載 14 では『「開く」ことと「閉じる」こと』と題して私見を述べさせていただき、それに続くかたちで、連載 15 では『つながりが支えるところ』と題し、我意を通し続けた結果「閉じる」生活となり社会的孤立に至り心身状態の悪化を招いた高齢者（単身生活者）の事例を紹介しました。連載 16 では、連載 14、15 の流れを引き継ぐかたちで、『「見える」ことと「見えない」こと』という切り口で、現代社会を関係性という観点から見直してみました。それを受けるかたちで連載 17 では、これまでの連載を踏まえ、「地域社会」との「関わり方」を考えると題して、まさに「地域社会」との「関わり方」を私なりに考察してみました。

つまり、本連載では「地域社会」で生きるということについて考えてきたともいえます。まさに現代社会においては、（望まない）「孤立」「孤独」が問題となっています。支援機関とつながらないまま命を落としてしまうような事態になったり、拡大自殺的な事件が発生する例もあまたあります。家族介護が行き詰ってしまった上での介護殺人、子育てに悩んだ末の子殺しなどがその例であると言えます。こうした点について連載 19 では「自分は誰かとつながっている」という感覚があるかということと題して問題提起をさせていただき、続く連載 19 回では「自分は誰かとつながっている」という感覚を持つために私が必要だと痛感している『関係性』をメンテナンスをする～「当たり前」と思うことの陥穽について、連載 20 では、『関係性』をメンテナンスをする～「当たり前」と思うことの陥穽について、それぞれコロナ禍の中を生きていくうえでの関係性について私見を述べさせていただき、連載 21 では、Society から Home へ矮小化していく社会について私見を述べさせていただきました。

本連載も 5 年を超え、コロナ禍はじめ連載開始時と社会情勢は大きく変化しています。私自身も専門性の殻に閉じこもることなく、業務上・業務外での連携において学んだことや様々な関わりの中で学びまた考えさせられたことを連載原稿に落とし込んでいきたいと考えています。

連載 23 では「自助、共助、公助」の他に、制度が既存のものとして含んでいる「家族助」について、地域包括ケアシステムの在り方について私見を述べさせていただきました。連載 24 ではすこし角度を変え、自分が「知っている」だけの世界で生きることの危うさと題し、私自身が実際に直面したり間接的に関わったことをベースに、「知っている」ことだけの生活で生きるということに含まれる一種の「危うさ」、「知らない」ことが「意識しない排他性」につながるなどについて、引き続き連載 25 では「知らないことが不安や排除

につながる」ということというテーマでそれぞれ私見を述べさせていただきました。連載 26 では、大学生に刑事政策と司法あるいは更生保護について話をする機会に感じたことをベースに「今の社会」に対する若者の不安に、大人としてどう向き合うのか」というテーマで私見を述べさせていただきました。

今回は私が昨今感じている「理想とされる家族は今や『描かれるもの』の中にあるものか」ということにつき、課題提起の意味合いをこめ私見を述べたいと考えています。

連載原稿として一定の一貫性は保持したいと考えており、連載 14 以降では、これまでの連載をまとめる短い文章を記載していることを御了解ください。

2 自分が処遇上関わりを持つ人の興味・関心に心を寄せるということ

私は「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」（通称）精神障害者医療観察法、あるいは、医療観察法）に関する業務について、本省での政策立案業務、現場の保護官署での管理職双方の立場において関わってきました。

その際、（故）野中猛先生やその教えを受けた方々の著作を読み、勉強会に参加する機会に恵まれ、それは今でも貴重な経験になっています。特にそのなかで、

「患者さんなどが好きな音楽や書籍にはその方の人生観・世界観が反映されている」

「（症状などに比べて）アセスメントではあまり重要視されないようなことだが、この点をしっかりと聞くことが大切である。」

といった内容は特にインパクトが強く、今も心にとめて業務その他に取り組んでいます。

実際、こうした内容を「研修」等で知る以前に、対象者が特に好む小説・漫画・音楽等について、その内容や世界観を知ることを実践されている援助専門職の方も周りにいらっしゃいましたが、そこには「対象者を知る」という熱意が感じられ、一方でそれは対象者側にとって「自分に関心を寄せてくれている」という受け止めにつながっていたのではないかと私は考えています。

もちろん、対象者の関心も多岐にわたるため、全てを網羅することなど到底できませんが、今はアーティストの公式サイト等で楽曲を視聴するなどしてその魅力の一端に触れることができますし、アニメーションや映画なども配信サービスの普及で、より気軽に触れることができるようになりました。

精神保健福祉に限らず、刑事政策、更生保護の分野においても、個々の対象者の成育歴や家族構成、関与した事件などについては詳しく本人や関係者から聴取しアセスメントすることが重要視されてきましたし、今でも実務では重視されています。しかし、対象者の「趣味」「好きなこと」については、それがよほど特異と（考えられる）もの以外、限られた時間の中では文字通り「流してしまう」こともあったのではないかと思います。「趣味等」の欄に「読書」あるいは「音楽」といった、ある意味「無難なもの」が記載されていればなおさらでしょう。しかし、「読書」というタイトルを読み、「音楽」とタイトルのものを聴くというのはいえませんが、自身の経験を振り返っても、人生の節目節目に接した書籍や音楽、あるいは映画などに心を揺さぶられたり、人生を考えさせられたりする経験は少なくありませんでした。

刑事政策では、「自分のやってきた非行・犯罪」については警察・検察・審判（少年）裁判（成人）段階で幾度となく聞かれる経験をしているわけですから、実際に社会に復帰する段階である保護観察所に至っては、「また同じことを聞かれるのか」と反発を感じたり、逆に、これまで「聞かれてきた」経験をベースにしてすらすらと内容を話すこともあります。なかには、処分が全て終わった段階であるため、「本当はあの時・・・」といった（不

良交友・不良行為などの)告白がなされることもあります。また、状況如何では「実はやっていない」という主張がなされ、そうなれば「抗告」などの手続に入ることもあります(ただし、少年の保護処分の場合は、「抗告」を行っても当初決定された保護処分そのものは抗告の結果が出るまで行われます)。

一方で、自分自身の趣味、特に好きな音楽や小説・漫画のジャンルやアーティスト・作家について語ってもらうことは、非行・犯罪以外の視点で、我々が彼らに関心を寄せていると彼らを感じるきっかけともなり、対象者をより深く知るきっかけになると私は感じています。

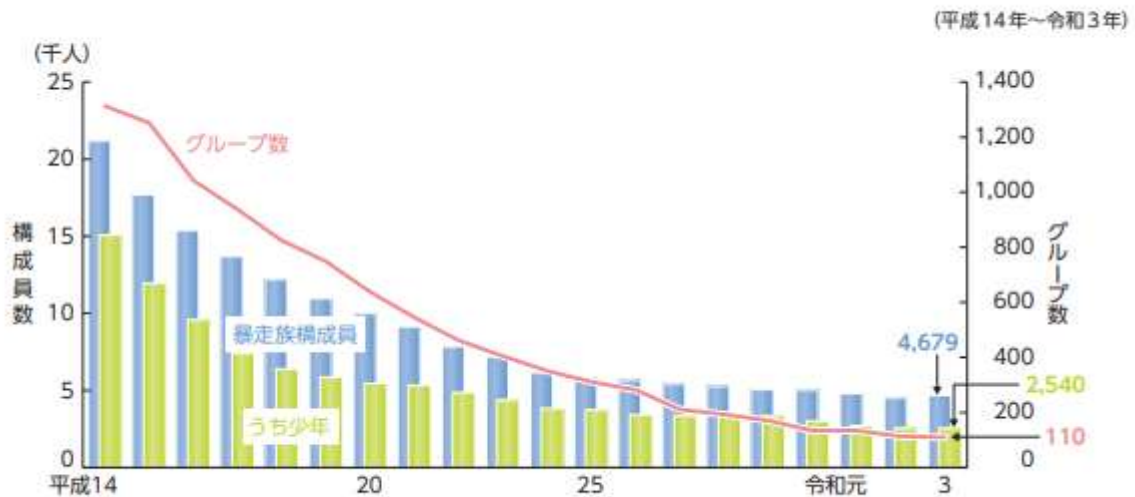
もちろん、その際彼らにおもねるような態度やいわゆる「知ったかぶり」は援助専門職としては感心できないと考えていますが、ある少年対象者から聞いた「その世代で共感されている音楽や漫画」などに関する知識が、別の少年対象者を理解する際に役立つこともありました。

3 現代の漫画・アニメの中で描かれているもの

日本においては、殆どの非行少年・犯罪者は、いわゆるギャングのような犯罪集団にどっぷり漬かって過ごしているのではなく、非行・犯罪はやってしまったけれども、普通に日常生活を過ごす、あるいは過ごしたいと考えている者が多いと私は考えています。実際に暴力組織や暴走族の数は減少傾向にあることが直近の犯罪白書でも明記されています。

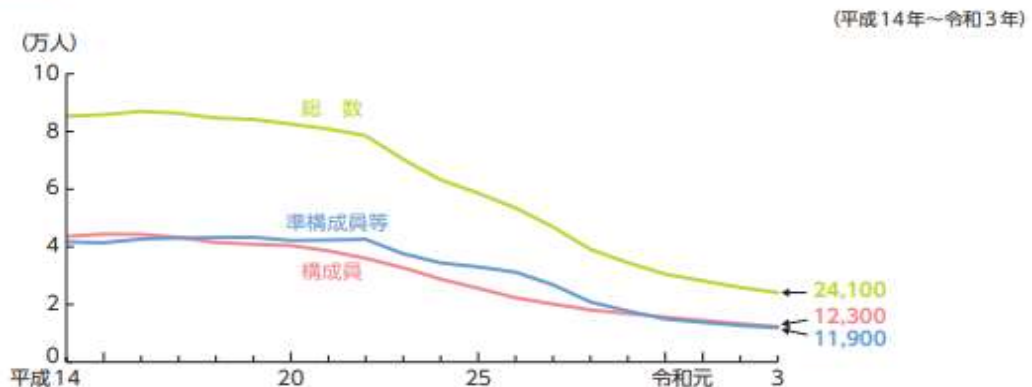
参考：令和4年版犯罪白書 112 頁

3-1-2-4図 暴走族の構成員数・グループ数の推移



注 1 警察庁交通局の資料による。
 2 共同危険型暴走族(爆音を伴う暴走等を集団で行う暴走族をいう。)に限る。

4-3-2-1 図 暴力団構成員・準構成員等の人員の推移



- 注 1 警察庁刑事局の資料による。
 2 人員は、各年末現在の概数であり、「構成員」と「準構成員等」の合計は「総数」と必ずしも一致しない。
 3 「準構成員等」は、暴力団構成員以外の暴力団と関係を有する者であって、暴力団の威力を背景に暴力的不法行為等を行うおそれがあるもの、又は暴力団若しくは暴力団構成員に対し資金、武器等の供給を行うなど暴力団の維持若しくは運営に協力し、若しくは関与するものをいう。

そして、特に少年たちが好む漫画・アニメなどについては、一時は暴走族や車、非行グループを題材にしたものをあげる少年が少なくない印象でしたが、現在では、「国民的」と称され、多くの人々が惹かれるような漫画・アニメを挙げのタイトルを挙げる少年も増え、「先生（対象者が保護観察官のことをそう呼ぶことが多くあります）も●●は格好いいと思うよね」と（当然私が読んだり視聴していることを前提とした）同意を求められ、私がしどもどしていると「え～知らないの」と言われ、教えてもらうこともあります。

ある時、そういった経験を同僚に話してみると（その同僚はその漫画・アニメをリアルタイムで息子さんと愛読されていました）、「あのアニメ・漫画にそこまで共感しているのであれば、結構理解力があるのかもしれない（実は伏線が色々と張り巡らされた複雑な構造でそれを回収していく展開になっている作品であるということ）」と言われたことがあります。実際その少年はその後の処遇過程で、自分の興味を持った分野や、「すごいね」と他者から褒められたことには、それをつきつめていく集中力や探究心に驚かされたこともあります。

その頃にはそういったアニメなども手軽に配信サービスで視聴することもできるようになり、少年が傾倒している作品を私も実際に視聴してみました。最初は（私が見ていた時代のもとは比較にならないようなアニメーション技術の進化による）キャラクターの動きや映像の美しさ、一画面に詰め込まれた情報量の多さに圧倒されてしまったのですが、実は描かれているものは「家族（疑似家族含む）の絆」「集団（年長者が年少者をかばったり、年少者が年長者を尊敬するなど）」「友情」といった、長らくこの社会で大切にされてきたものが、その作品の世界観に合わせてではありますが、より純化・凝縮している形で表現されているのではないかと感じました。

そして、そうしたものが非行少年のみならず、社会一般に幅広く受け入れられていること（例えば、コンビニその他でコラボ商品が販売されていることなど）について、考えさせられることもあります。

これはかつて「古き良き時代」を描く作品を見て「昔は良かった」と考えていたような

ものとは明確に異なると私は考えています。

これらの作品で描かれている世界観は総じて非常に過酷であり、目を背けたくなるような場面もあります。それでもなお、多くの人とその作品に惹かれるのは、ただそのストーリーの俊逸さや映像・演出の美麗さだけにあるのではないように私は考えています。

4 現代社会における家族を巡る状況

非行・犯罪に関しては年々減少傾向にあります。検挙者に占める再犯者の割合である再犯者率は依然として高く「3割の再犯者により6割の犯罪がなされている」現状であり、特に満期釈放者の再犯防止に力が入れている現状です。

犯罪・非行が減少しているのですから、刑事施設から仮釈放される者や少年院から仮退院する者の「数」も減少していますが、ここでは「帰住先」（帰る先）の「割合」を説明します。

刑事施設仮釈放者については、平成半ばには「5人に1人」であった「更生保護施設（等）」への帰住者の割合が、現在は約3人に1人となっています。少年院仮退院者は平成末期には、約8～10%が親元ではなく更生保護施設等や社会福祉施設に帰住しています。（データは令和元年版犯罪白書参照）。つまり、家族が刑事施設や少年院に収容された者が仮釈放される際の「受け皿」となり得ない状況が進展しているといえます。

また、児童虐待に関しても、凄惨な事件報道に接することも多々あります。現実はおつと厳しく、「7日に1人」の割合で子どもの命が喪われています（厚生労働省データ）。いわゆる「零日殺」、つまり望まない妊娠等により、安全ではない場所での出産し、出産した嬰兒をその場で殺害してしまうなど痛ましい事例も多くを占めています。

コロナ禍ではDV相談の件数も増加しています。政府が用意したDV相談窓口などが増えたことや電話だけではなくWEBを使った相談形態の採用で「相談の垣根」が下がったことも相談件数増加を考える上では必要ですが、それでもこれらの数値は見逃せません。そしてDV案件は、実際に被害に遭う女性ばかりか、それを面前で見ている子どもにとっては「面前DV」として虐待に該当します。

家族の在り方は様々かもしれませんが、子どもの養育についてもそれぞれの家庭での考え方があろうでしょう。ただ、子どもの育ちにとって必要かつ重要なのは、安全で安定した環境であると私は考えます。

参照：子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について（第18次報告）の概要
 社会保障審議会児童部会児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会【令和4年9月】（厚生労働省IP）

2. 死亡事例（66例・77人）の分析

（1）心中以外の虐待死（47例・49人）各項目において人数割合が多かったものを主に掲載

○ 死亡した子どもの年齢	「0歳」…31例・32人（65.3%） （0歳のうち月齢0か月児が15例・16人（50.0%））
○ 主な虐待の類型	「ネグレクト」…20例・22人（44.9%）
○ 直接の死因	「身体的虐待」…21例・21人（42.9%） 「頭部外傷」…7例・7人（20.6%※） 「頸部絞扼以外による窒息」…7例・7人（20.6%※）
○ 主たる加害者	「実母」…28例・29人（59.2%） 「実父」…4例・4人（8.2%）「実母と実父」…2例・2人（4.1%）
○ 加害の動機（複数回答）	「子どもの世話・養育をする余裕がない」…5例・5人（10.2%） 「泣きやまないことにいらだったため」…4例・4人（8.2%） 「その他」…7例・8人（16.3%）
○ 妊娠期・周産期における問題（複数回答）	「妊婦健康診査未受診」…19例・19人（38.8%） 「予期しない妊娠/計画していない妊娠」…14例・14人（28.6%）
○ 乳幼児健康診査の受診状況	「3～4か月児健康診査」の未受診者…7人（29.2%※） 「1歳6か月児健康診査」の未受診者…2人（14.3%※） 「3歳児健康診査」の未受診者…3人（27.3%※）
○ 養育者（実母）の心理的・精神的問題等	「養育能力の低さ」…15例・15人（30.6%） 「育児不安」…15例・15人（30.6%） 「産後うつ」…5例・5人（10.2%） 「精神障害」…5例・5人（10.2%） （養育能力の低さとは、子どもの成長発達を促すために必要な関わり（授乳や食事、 保清、情緒的な要求への応答、子どもの体調変化の把握、安全面への配慮等）が 適切にできない場合としている。）
○ 関係機関の関与	児童相談所のみ関与ありが0例（0%）、市区町村（虐待対応担当部署）のみ関与ありが5例（10.6%）、児童相談所と市区町村（虐待対応担当部署）の両方関与ありが11例（23.4%）であった。 その他の関係機関（保健センター等）を含めた関与ありが37例（78.7%）であった。 0か月児事例16人については関係機関の関与無しが5人であった。
○ 要保護児童対策地域協議会	検討対象とされていた事例は14例（29.8%）であった。

※ この割合は、「不明」または未記入であった回答を除いた数を分母として算出した有効割合

2

5 子ども・少年と漫画・アニメ

多くの子どものにとって、漫画・アニメあるいは特撮などは、夢や憧れを描くものでもあります。そしてあくまで日常的なものからSFやファンタジー色の強いものまでジャンルもまた多彩です。

ただ、今の日本で社会現象とまでいわれた漫画・アニメなどに触れてみると、先述したように、「家族（疑似家族含む）の絆」「集団（年長者が年少者をかばったり、年少者が年長者を尊敬するなど）」「友情」などが、もちろんその世界観の中でアレンジされた形であっても描かれていると私は考えています。

そして、そうしたも作品を、移住食が確保されもちろん家族などからの暴力もない安全・安心な環境のなかで、あくまでフィクションとしてそれらを楽しむことができる子どもや少年もいれば、非行少年に限らず過酷な状況の中で日々を過ごし、現実には、「家族の絆」「集団（年長者が年少者をかばったり、年少者が年長者を尊敬するなど）」「友情」などを体験する機会に乏しいまま、ある種の憧憬をもって見ている子どもたちがいるであろうこともまた、我々は常に配慮の内に入れておくべきだと考えています。

6 一見恵まれているように見えても、先行きの見えなさと生きる不安

これは前回の連載でも記載したことですが、今回の連載にも関係がありますので、あらためて再度記述します。

コロナ禍まっただ中(緊急事態宣言が発せられ、小中学校が休校となった令和2年春等)に比較すると、新型コロナウイルス感染症が5類になるという動きとともに、社会の中での制限はかなり緩くなり、マスクの装着を含め自由度が高くなったように思われます。しかし、コロナ禍以前より、夏でもマスクを外せない中高生が一定数いることについて、私は関東圏内の養護教諭の方から、自分の顔をさらすことへの不安があるようだ(醜形恐怖などの病的なものではなく、教室内での安心感がない)という言葉とともに聞いていました。

全校休校や様々な制限のある学生生活が彼らにとってはこれまで体験したことのないストレスになっていたことは想像に難くありませんし、オンライン授業に馴染めない子ども、「ステイホーム」などほど遠い家庭環境の子どももいたと思います。

そして、コロナ禍が少しずつ収束し、大学もオンライン授業から通常の教室形式に切り替わっていくなかで、今度は全ての学生がそれにすんなりと適応できるのかという点では、学生時代などはるか昔の私自身でも、これからどのようにリアルな人間関係を築いていくのか、そうした仲間集団の中でどのようなふるまいをするのかということに戸惑う学生が一定数出るであろうことは想像に難くありません。

そしてまたコロナ禍は、エッセンシャルワーカーへの称賛や助け合いなどが行われるという「美德」の裏側で、それが先行きが見えない災厄であるだけに、差別や分断も発生しました。そしてそれはコロナ禍特有の特殊な現象ではなく、社会というものがコロナをきっかけに見せた暗部であったとも考えられます。

そうした中で発生したのは、特殊詐欺の中での新しい類型ともいえる給付金詐欺などでした。非常に緻密な犯罪集団で構成され、高額のアルバイトを提示され、そして個人情報握られて逃げ場もない「受け子」などのリスクの高い役割。報酬をまともに得られないこともあります。

そしてここで登場する「大人」は、若い未熟な自分たちを、犯罪の手段、使い捨ての駒として使い捨てるような存在です。社会の多くの人々が地道に善良に生きていたとしても、そうした大人の存在が大きく報道されることで、子ども・世代に対して、「大人」「社会」への不安を高めるのではないかと感じています。

7 では、どうするのか(前回に引き続いて)

リアルな社会での傷つき、あるいはリアルな社会での傷つきに対するおそれなどを少しでも癒やしていくため、漫画やアニメーションに限らず、個人で楽しむことのできるものを支えにしながら、何とか生き抜いていくということは、私たちが学生時代を送っていた頃から既にありました。ただ、これは学級集団に馴染めない児童・生徒が漫画やアニメーションに「逃避」している(と周囲の大人が考えていたような)単純なものではないと私は考えています。

なぜなら、大人社会もまた、書籍や映画の中に、そうした「暖かな家族」を求めていると考えらるからです。

「私はダニエル・ブレイク」など、多くの「社会派」と呼ばれる名作映画を世に送り出してきたイギリスの巨匠ケン・ローチの最新作「Sorry We Missed You」(原題は「御不在連

絡票) がイギリス、フランス、ベルギーで公開されたのは 2019 年のことでした。今日本でも問題となっている 2024 年問題 (ドライバーが不足しネット通販はおろか生鮮食品が商店に配送されなくなってしまう) を予見したような状況下、夢をもって個人事業主としてインターネット通販配達の仕事を開始した家族に次々と降りかかる困難を描いたこの映画は、日本公開時には「家族を想う時」という情緒的なタイトルとなっていました。内容そのものは何らこれまでのケン・ローチの映画と変わらないものでしたが、日本公開時の映画タイトルを変えるだけで、「社会問題」から「家族の絆」に、映画の主題が変わってしまったように思い、私個人としては残念に感じました。

また、2022 年末に公開された辺見じゅん氏の「収容所 (ラーゲリ) からの遺書」を原作とする映画は、公開時には「収容所 (ラーゲリ) から愛を込めて」というタイトルとなっていました。日本への帰国を待ちわびながらシベリアの収容所で過酷な日常を過ごし、亡くなった仲間の遺志を家族に伝えるための、無名の男たちの葛藤や結束などを経て最後に家族のもとに届く「遺書」の「かたち」に、初読時 (10 代) 強い感銘を受けた私にとって、今この時代に観衆を引き付けるには、「(家族) 愛」などを、よりわかりやすいかたち (例えばそのタイトルにとりいれることなど) で打ち出さなければならないのかと深読みをしたりもしました。

世界において分断や紛争は絶えず、「平和」に見える日本社会においても「7 人に 1 人」の子どもが貧困の中で育つような、ある意味「愛なき世界」とも考えられかねない要素が多分にある現代社会において、非行少年のみならず幅広い層が「家族 (疑似家族含む) の絆」「集団 (年長者が年少者をかばったり、年少者が年長者を尊敬するなど)」「友情」をテーマとする漫画・アニメーションを視聴したり、映画の原題に「愛」「家族」をあえて盛り込むようになっているのは、ある意味現実の現代社会の厳しさを反映しているのではないかと感じています。「愛」や「友情」といったものまでが、日々の生活のなかで自然と体得していくもの、それも一方的に与えられるだけではなく、「与え与えあう関係性」を実体験して身に着けていくのではなく、「読む」「観る」ことで「知る」「学ぶ」もの、ストーリーの中で「共感」することで「知る」ものになってしまったのであれば、それについて、我々大人がなすべきことは、何か特別なプログラムを新たに生成したりすることではなく、せめて少年や子どもたちの日々の日常生活が脅かされることがないように、(子どもを挟んだ) 夫婦関係や親子関係が難しく不安定な時であっても、子どもがほっと思いを打ち明けられるような場やそういった関係性をつくっていくように意識することが必要なのではないかと考えています。

引用文献

犯罪白書 (令和 4 年版等) 法務総合研究所

アセスメントに関する野中猛氏その他の著作「ケア会議の技術」「ケア会議で学ぶ精神保健ケアマネジメント」等

「収容所からの遺書」(辺見じゅん)

DVD「家族を想うとき」

保育と社会福祉を

漫画で学ぶ 22

『血の轍』

迫 ともゆ
(比治山大学)

押見修造氏の漫画、『血の轍』は、毒親や人格障害等の問題に関心のある人には得るところがある作品だと考えます。親子関係の闇についての、圧倒的なリアリティを持つサイコ・スリラーです。対人援助職の人に読んでもらいたいとは思いますが、一方で親子関係に課題があった方には、状況次第ではフラッシュバックが起こる危険性がある作品だとも言っておく必要があります。R18 指定にしておくべき作品とも思われます。

主人公は男子中学生の長部静一。母、静子は静一にべったりである一方、父の一郎はごく普通のサラリーマン。静子は一見すると、さえない一郎にはもったいないほど世間体のよい、きれいな奥さん。一郎は、静一からも軽く扱われている。静子にとっては静一こそが自分の生き甲斐で、親戚から「過保護」と言われるほどだった。

物語の冒頭、幼い静一は記憶の中で静子に手を引かれながら、道端で白猫の死骸を触っていた。「どうして死んじゃってるん？」と聞く静一に、静子はただ黙って満面の笑みを浮かべていた…。

夏休みのある日、静一と両親は、親戚一同のピクニックに参加した。静一と年代のいとこのしげる、しげるの母（一郎の姉）とその夫もいる。父の姉は遠慮なく思ったことを口にするタイプだ。

静一は崖でしげるに押され、あわてた静子が静一を抱きとめた。しげるの母から「何してるん？ 本当、過保護ねえ！」と笑われる。しげるがさらにふざけ、バランスを崩しかけたとき、静子は一旦抱きとめたしげるを崖に突き落としてしまう。静一の方を振り向いた静子は、冒頭と同じ満面の笑みを浮かべている。それはこの世のものと思えない、法悦の表情である。

一瞬ののち、我に返った静子は「きゃあー！」と叫び、静一に「みんなを呼んできて！」と告げる。親戚一同が血相を変えてしげるを助けようと手分けをする中、二人は崖に取り残される。静子は焦点の合わない目つきで、とりとめもない言葉を口走る。（第1集）

静子は母子分離ができず、静一を自分の延長のように捉えています。それだけでなく、心に闇を抱えているようです。死んだ白猫や崖での突き落としの場面での笑顔、その後の解離したような姿はそれを表しているように思われます。

静一は静子の思いに素直に従おうとします。母親の愛情を求めていた幼い日のまま。素直で健全な少

年の静一は、静子の闇に取り込まれていきます。

しげるは一命をとりとめたが、意識不明で長期入院となる。静子と一郎が、しげるの見舞いに行き、留守番をしていた静一のもとにクラスメイトの吹石が遊びに来た。吹石は静一に思いを寄せており、静一も吹石に惹かれている。

しかし二人の関係に気づいた静子は、吹石の存在を許すことができず、静一をコントロールして仲を裂こうとする。吹石は、静子にとって邪魔をする存在に他ならない。静一は静子と吹石のどちらを選ぶのかと迫られ、静子と一緒に吹石のラブレターを破ってしまう。母親に従う静一は、自分の気持ちが変わらなくなり、喋ろうとすると吃音が起こるようになる。（第2集）

吃音には様々な原因があると考えられています。親子関係のストレスによるとは言い切れません。ただ心理的なストレスがきっかけになる場合があることは事実でしょう。

思春期の静一と吹石は互いに惹かれあっています。親の立場としては、子どもが危なっかしい関係に走ることが気がかりなことは当然のことかもしれませんが、見守ることや手放すことも親としての課題となるはずで、場合によれば我が子が傷つくかもしれないし、相手を傷つけてしまうかもしれない。でもそうやって大人になるのだと我が子を信じ、距離感をとること、それが親子間の課題の分離には必要です。しかし静子はこの距離をとることができません。静子は不安定な自己愛を保つために静一を必要とします。

乳幼児期の静一は静子なくしては生きられませんでしたが。静子の愛情を求め、静子に認められるために一生懸命に振舞っていたはずで、静子はその静一を手放すことができません。成熟し、思春期に向かう我が子を嫌悪し、自分の手元に置き続け、言うとおりにすることが正しいと教え込もうとするのです。

静一が離れていくと、静子は自分だけが取り残されてしまいます。いや、夫の一郎がいたはず。静子にとって一郎の存在は…？ 一郎は、その平凡さによって、静子が内面に抱える闇に気づくことはありません。静一の苦しみも、分かりやすくアピールしなければ気づけません。つまり静子にとって一郎は、自分の安全を脅かすことなく、コントロールできる存在、「いい奥さん」でいさせてくれる存在です。実は静子によって選ばれた最良のパートナーが一郎なのだと思います。

実際、「問題のある家庭において唯一の無害そうな人物」が、その家庭を表面的に維持させている隠れたキーパーソンである場合があります。平凡な父親は、静子と静一の母子一体関係の隠し味になっているのです。押見さんの漫画には、見た目にも同じような父親が登場する別の作品があります。「量産型」のお父さん。なんとも怖いものがあります。

吹石と一緒にいたい気持ちを押し殺す静一。吹石は「どうでもいいがん、お母さんとの約束なんて。長部はどうしたいん？」と問い詰める。静一は「もう好きじゃないから。吹石のこと。もう飽きた」と告げ、帰宅して静子に「約束を守った」と伝える。

しげるは回復して退院した。が、静子と静一の記憶は失われている。二人が見舞いに行ったしげる宅。歩行がおぼつかないしげるは足を滑らせ、静一が抱きかかえた。そのとき、しげるの記憶が蘇った。しげるは静子を指さし、「おばちゃんが、僕を…」と口にする。困惑したしげるの母は静子に、「しげる

を落としたなんてこと、ないやいね？」と尋ねる。とっさに静一はしげるの母を突き飛ばし、「だまれ！ ママをバカにするな！ しげちゃんは自分で落ちたんだ！ カホゴカホゴってバカにして！ 自業自得だ！ ふざけんな！」とまくしたてる。吃音だった静一は、一転して饒舌になる。（第7集）

静一は静子の気持ちを代弁するときだけは吃音が出なくなります。ただ母親の本心なのかどうかは分かりません。静一は母親の気持ちを先読みしています。過剰適応の結果、静一は自分の本心が分からなくなったのではないのでしょうか。

中学校のトイレ。鏡の前でクラスメイトの男子生徒らがふざけて静一の髪をセットする。いじられた静一は、友人の小倉を殴りつけ、眼鏡の破片が目刺さりかけるほど殴り続ける。静一は殴りながら「どいつもこいつも、死んでるくせに…」とつぶやき、静子のように笑みを浮かべる。

騒ぎを聞いて学校にかけつけた静子は、小倉の母と担任の前で、静一は吹石にたぶらかされておかしくなったと言い立てる。「どうせまぼろしだから、ごみだから…だからなぐった」とつぶやいた静一に、静子は帰り際、「ママもね、静ちゃんくらいんとき、おなじこと考えてたん」と伝える。（第8集）

母親に過剰適応した静一の心が「死んでる」のだと思われまふ。自分のことを大切に扱えないことが「ごみ」「まぼろし」という言葉になっているのでしょうか。そのことに気づけない静一はクラスメイトを「死んでるくせに」と言います。静子の世界観に同化することで、ようやく自分を肯定できた静一は、自他の境界が危うくなっています。

自分は無価値だ、ゴミクズと一緒にだ、自分の周りの人間も、この世界も価値はない、全て消えてなくなればいい…。こうした思いは時々、暴走します。何かのきっかけで自分自身が意識から消え去りそうに、危うくなるとき、静子は静一を、しげるを崖から突き落としてしまうのです。静一が小倉を殴ったように。「こんな世界はどうせ、ごみだから…」。

幼かった静一も、かつて静子によって崖から突き落とされていた。白猫の死骸を見たのはその帰りだったようだが、静一の記憶は断片化して繋がらない。そうしているうちに、しげるの両親が静一の家に来て静子を警察に引き渡すことになる。静一は静子にすがりつくが、静子は「いいママになれなくてごめんね」と残して連れ去られる。静一は警察に取り調べを受け、「君はお母さんとは別の一人の人間だ」といわれ、逡巡しながらも、静子がしげるを突き落としたことを告白する。実況見分をきっかけに、静一には静子から突き落とされて怪我をした記憶がよみがえった。あの日、「わたしもう、きえることにする」と言った静子は「せいちゃんがさきね」と静一を突き落とした。全身を怪我した静一のもとに来た静子は「もういいや、かえるんべ」とつぶやき、帰宅する途中に白猫の死骸を見たのだった。（第8・9集）

「存在そのものを消したい」と思った対象は自分自身だったはずですが、自分ひとりが死ぬことの代わりに誰かを突き落とすことを、静子は選びます。自分が選んだというより、ひとりでにそうなったかのように本人は感じていることなのでしょう。すべてがゴミクズと一緒に、まぼろしなのであれば、誰が突き落とされてもいいはずですが、自分ひとりが死ぬのではなく、身代わりに誰かを突き落とすのです。そ

しておそらく、そのことは自覚されていません。

静一、しげる、もしかすると白猫も静子によって突き落とされたのかもしれませんが。突き落とされて傷だらけになった誰かを見ると、静子の心は少しすっきりして気分が晴れます。静子は何ごともなかったかのように日常に戻ることができます。

静子の心のメカニズムは、いじめや虐待をする人の心理と共通したものがあろうと思います。本当は心の中で自分が死んでいて、ゴミクズのような存在となっているのですが、その状態は苦痛に満ちています。自他の境界をあいまいにすると、受け入れられないものと共存することができます。しかしその状態から周囲を見ると、自分と同じくすべてがまぼろしで、死んでいるようです。それなのに、気づかずに楽しそうにしている他者が目に付きます。「死んでいるくせに」。そのことを思い知らせてやろうとして始まるいじめや虐待があろうと思います。

もう一段階先に、自傷行為が他者に向けたものがいじめや虐待であるという解釈があり得ると思います。自傷は、自分がかかえる傷やストレスを、自分のものだと感じにくい人が、自分の身体の傷として外に見える形にする行為です。抱えきれない傷やストレスと共存するために、自身の身体を傷つけます。血を流す自分の身体を見て「ああ、こんなに自分は傷ついていたんだ」と安堵します。いじめや虐待は自分の傷つきを抱えきれない人間が、その傷を他者に押しつける行為ではないでしょうか。抱えきれない傷つきを外に向けたものがいじめや虐待であり、内に向けると自傷や解離、多重人格になるように思われます。

静子は静一やしげるに、静一は小倉に、傷つきのバトンを渡していくのです。しげるの意識が戻る前、静子は一郎と静一の前で「私…どうやったら出ていけるん？ やっと出ていけるって思ったのに…ぜんぶ…壊れてほしい」とつぶやきます（第7集）。

「ぜんぶ壊れてほしい」という衝動を持ち続けると、結局自分自身の生命を危うくしてしまいます。幼い自我が成長していくと、やがてこの衝動には小さな書き込みが現われます。「自分以外で」と。静子は、静一を、しげるを崖から突き落とすにしても、自分自身が身投げをすることはありません。他者の痛みを見て、感じることで衝動が落ち着けば、自分はきれいなままでいられます。一瞬でスイッチを切り替え、「かえるんべ」と言い放つことができます。

こうして「ぜんぶ壊れてほしい」はずだったのが、自分だけは温存し、周りを破滅に追いやる悪魔的な人格が現われます。絶望的な衝動を掘り下げようとするれば、闇の底に転落しかねないので、静子はそこから注意深く身をひるがえします。自分の深部に足を踏み入れない夫、一郎をそばに置き、わが身のように密着していた静一を利用し、切り捨ててでも自分の生存を選びます。本人の自覚の上では、それはひとりでの起こったように感じられるでしょう。静子の衝動はまたどこかで疼きだし、つまらない日常を破壊するように蠢きます。

紹介作品：

押見修三（2017-2023）『血の轍』小学館

※本エッセイで紹介した作品中のセリフなどは、読みやすくするために、意図を損なわない程度に改変している場合があります。

※ご感想・ご意見などは筆者のメールアドレスまでお寄せください。⇒ sakotomoya@gmail.com

『余地』

～相談業務を楽しむ方法 24～

＜勉強会がもたらすもの＞

杉江 太郎

～やりたいと思っても～

英会話を習ってみたいと言った私に「1週間以内に始めないと、一生やらへんで」と団さん。（「アソブロックとは何だったのか」2022より引用）

英語を話せるようになりたい、引っ越しがしたい、ダイエットのために運動がしたいなど、人には様々な願望がある。しかし、「～したい」と言っているということは、それはまだ行動に移行しておらず、何も始まっていないことを指す。そして始まっていない状況は、長く続くものである。

私もそうであった。「団士郎さんのDVDを使った勉強会」という存在を知り、これいいなあと思っていたが、忙しさを理由に、中々行動に移していなかった。そんなときに、上記の文章を読んで、これではいかん、したいと思っているだけじゃ、一生しないなと考えを改めて、実際に勉強会の実施に向けて動き出した私の話を書きたいと思う。

「団士郎さんのDVDを使った勉強会」とは、アソブロック株式会社が事務局となり、団士郎さんの講演DVDを無料で

借りて、各地で勉強会の実施が出来るという取り組みである。気になる方は、「団士郎さんのDVDを使った勉強会とGoogleなどで検索してください。たぶん、今検索しないと、一生しないと思います。

～計画と立案～

まず、私の職場は行政機関である。そのため、その実施にあたっては、何事もまずは上司の伺いを立てることから始まる。いつ開催するのか、誰を対象にするのか、そして何よりも大切なのがその開催費用（予算）である。その点で言えば、この勉強会については、無料で行われているものであることから一番のハードルはクリアしたと言える。

次に大切なのが、どの時間帯にするかどうかということである。昔は、休日や勤務終わり後に自己研鑽を目的に、研修や勉強会に参加するということがあった。西に東にと、面白そうな研修があると聞けば、飛び回っていた。そしてそこで美味しいものを食べて帰るのが楽しかった。そのスタンスは今でも変わっていないが、皆がそうなのかと言われるとそうではな

いだろう。時代の変化と言われたらそうなのかも知れないが、休日や勤務時間後に、仕事を想起させる時間を過ごすことに抵抗がある人も多いのではないかと。私自身、半分趣味で研修に参加してきたが、周囲からは、度々、「休みなのに偉いね」と言われた。自分自身は楽しくて休日であろうが参加していたが、そうでない人もいるだろう。また、管理職の立場で言えば、勤務時間外に、このような勉強会を実施することは、仕事のためとは言え、手当を支給することについて快く思わない場合もある。参加する側は仕事として参加しているつもりでも、管理職から見るとそうではない、そうした齟齬を減らすためにも、また、なるべく多くの方に触れて欲しいと思っていたので、参加の抵抗を少しでも下げられるように勤務時間内で行うことにして伺いを回した。

予算という一番大きな課題をクリアしており、時間外勤務の対象にするか考えなくて良いという時点で山は越えており、そもそも DVD 自体も、数時間で終わる設定であるため難なく了解された。

そして参加者を募ったところ、意外と多くの方が参加を希望することになった。当初は、一日でと思っていたが、一度に一同が参加することのデメリットも考え、二日に分けて実施することにした。その旨を団遊さんに報告し、しばらくして手元に勉強会用の DVD が届いた。

～巡る思考～

今回は有志でするわけではなく、職場の人材育成を目的に実施をした。自身が年齢を重ねたこともあるが、職場全体を見渡すことになり、業界そのものが悪者探しをしているような風潮に流されていると感じる中で、少なくとも私の周りだけでも家族を軸に因果論ではない考え方に触れて欲しいという思いがあった。私は、10数年前に、団士郎さんの著書を読んでその考え方を知り今に至る。結果、少し長くこの業界で生きながらえている。勉強会の計画を立てている際、そのような思考が巡り、この辺りも実は、企画者側の策略なのではないかなんて考えていた。

それまで団遊さんとは何の接点もなかったが、(と言いながら、昔に団遊さんの声掛けの蜂蜜の共同購入に参加していた)勝手に戦略的に物事を判断される方だと勝手に認識していた。今回の企画は、送料などの料金さえも取らず、無料でDVDを貸し出すというやり方で、「タダほど怖いものはない」と教えられて育ってきた私にとっては、異質なものでしかなかった。それでもこの取り組みをするということは、団遊さんにとって何か意味があるに違いないと思っていた。家族の構造理論を広めるという目的はあるにせよ、企業がするという事は、全てをボランティア精神でしているとは思えず、常にどこに本質や意図があるのか、もしかして私自身が試されているのではないかと、そも

そもこうやって思考を巡らせること自体が畏にはめられているのではないかなんて考えていた。

実際のところ、企画者側がそこまで考えていたのかと言えば、それこそ聞いてみないとわからないが、まあ私の考えすぎというのがオチであろう。とは言え、この取り組みに応募したことで、私自身の思考が活性化されたのは事実であり、能動的な姿勢を強化することにも繋がった。まさにシステム論的な展開である。

～もたらしたもの～

この勉強会は、まず実施をしたいと意志を示し、そこから団遊さんとのやり取りが始まり、開催日時、参加者の属性、人数などの確認が続き、DVDの受け渡し、DVDの動作確認、そして、実施に当たっては、勉強会中の写真撮影や、アンケートの実施が条件であることなど手順が丁寧に定められている。

今回は、私自身の確認不足と、ちょうどそのタイミングで知った Google form を使いたい一心で勝手にアンケートフォームを取ってしまい、その後に企画者側が作った Google form があることを知り、参加された方には手間を取らせてしまった。そのおかげもあり、本来なら企画者側しか知ることの出来ない、参加者の感想を私自身も知ることが出来た。概ね好評であり、団士郎さんの言葉の力を感じた。そして、その勉強会をきっかけに、

二名の参加者が、すぐさま団士郎さんのワークショップの参加申込みをしている。公費での参加であり、自前でというわけではないが、この勉強会を通して興味を持ち参加に繋がっている。アンケートには、連絡先を入力する必要がある、希望する人には、ワークショップや出版に関するメールが届くとのこと。勉強会が各地で開催されるたびに、顧客が増え、その連絡先を得て、研修の案内を送る・・・今回実施しただけでも二名のお客様が生まれ・・・十分送料の分はペイ出来ている・・・そうか、これも戦略のひとつなのか！と感心した次第である。

この勉強会が私自身にもたらしたものは、先述した職場をより良くするための能動的な動きとそのことを巡って思考が活性化されたこと、それ以外にも、「役に立つ勉強会をしたぜ！」という、まるで自身が講師をして研修会を終えたような、虎の威を借る狐という名の達成感である。また、普段、業務に追われている中で、こうした開催が可能であるという余地が必要であることを再認識させてくれる。団士郎さんの威を借りた DVD を使った勉強会おすすめです。



統合失調症を患う母とともに生きる子ども

～ゆりの日常～

お姫さま —16歳—(後編)



松岡園子

「え……うん、もうすぐ生まれる」

お母ちゃん、誰と話しているの？ 人って、1日でこんなにも変わってしまうものなんだろうか。夏子しかいない台所でささやくように話す声が、ゆりを3年前の台所に戻らせる。昨日、仕事から帰ってきた夏子の様子がおかしかった。夏子の職場の人からも、「仕事にならないので、帰ってもらいます」と電話があった。いつもはできていたことが、またできなくなってしまった。夜は2階で寝ているゆりだったが、2階にいても落ち着かない。布団を1階に移動させ、少しだけ横になったつもりが、朝まで寝てしまっていた。

「お母ちゃん、昨日、寝れた？」

パジャマのまま椅子に腰かけている夏子と目が合わない。またこの目……。前と同じ。時計を見ると、6時を過ぎたところだ。今日は日曜日だから、ゆりの仕事は休みだ。夏子の仕事も休みのはずだ。夏子はいつからここに座っていたんだろう。

「着替える？」

このまま放っておくと、夜まで座っているだけのような気がする。こういう夏子を見てみると、「軽い」と思う。存在が軽い。そこに居るようで居ない。ご飯を食べる、歯磨きをする、お風呂に入る、当たり前でできていたことが、声をかけないとできなくなっている。

「明日、仕事、休まんとあかんかな……」

明日の朝、何時ごろ電話を入れよう？ 月曜日の朝のベルトコンベアで、おかずを入れる人が1人少ないと、大変やろうなあ。でも、夏子を病院に連れて行かないと。

「それと、お母ちゃんの職場の人にも電話しとかんと」

夏子に聞こえるように言ったつもりだったが、反応はない。仕事が決まりそうだと話した時の、夏子のお姫さまみたいな瞳が思い浮かぶ。目の奥がつんとして、慌てて目を閉じる。せつかく仕事を教えてもらって、初めてひとりで仕事を始めた日に、こんなことになるなんて。明日、学校も休まんとあかんかな……。



「うーん、そうかあ」

先生は、夏子の血圧を測りながら大きくなずいた。

「先生、なんで、こんなことになるんですか」

ゆりは自分の口調がきつくなっているように感じた。

「ちゃんと薬も飲んどったのに」

先生はカルテに目を落とした後、夏子とゆりを交互に見た。

「薬も飲めとったんなら、ストレスがかかったからかもしれんなあ」

仕事は、自分が望んで始めたことだったのに？ そんなにストレスがかかるの？

「少し薬の量を調整し直してみよか。それで様子見てもらおうか」

いつ治まるんやろう。前は年3ほどかかった。また3年かかるの？

「治ってたのに」

「お母さんの病気は、独り言とか、症状がなくなったようにみえても、治ったわけじゃないよ」

わかってる、前に聞いた。毎日、脳に作用する薬を飲んでるから、それが抑えられてるだけ。

「ちょっとしたことで、再発することだってあるから、その都度うまく付き合っていないといけないね」

再発。そんな簡単な言葉で片付かないし、お母ちゃんだけは違うって思っていた。ゆりが病院の診察についてきたのが、珍しかったのか、受付の小窓からゆりが見えると、先生の奥さんがドアを開けて出てきた。

「吉田さん、お母さん、だいぶしんどそうね。大変ね」

こちらを見つめて話す奥さんの目を見ていると、それまでこらえていた気持ちが体の奥からこぼれそうになった。

「お薬ね、先生が少し調整しているけど、飲み方はいつも一緒ね。今はしんどいけど、ちょっとこれで様子見てね」

優しい口調もそうだけど、眼差しでいたわってくれているのがよくわかる。

「お母ちゃん、帰るよ」

夏子は壁の方を見て笑っている。声をかけてやっと動ける夏子が、子どもみたいに見える。やっぱり「軽い」。でも、全くそこにはいないわけでもない。ゆりのいる空間と、夏子のいる空間は、繋がっているのだろうか。

「買い物して帰ろ」

帰ったら、ご飯を用意して、洗濯機をまわして……。家に着いて冷蔵庫を開けると、ピーマンの袋が転がっていた。輪ゴムで留められた袋に小さめのピーマンが2つ。一昨日の晩御飯は、お母ちゃんの得意なピーマンの肉詰めだった。

明日は仕事と学校、行けるかな。



うっすらと目を開けると、いつもと違う部屋の照明が目に入った。また 1 階で寝たんだ。台所から光がもれている。時計の針を見ると、もうすぐ 6 時になるところだ。ゆりは勢いよく起き上がった。今日は仕事に行けるか、夏子の様子を見て決めないと。台所につながる戸を開ける。

「おはよう」

「おはよう」

機械的な返事に聞こえる。でも、返事が返ってくるだけまし。薬も、いつもは自分でその日の分を用意できていたのに。テーブルの上には、クリニックでもらってきた薬袋がそのまま置かれている。お椀にインスタント味噌汁の具を入れる。夏子の視線を背中に感じる。こういう時、仕方ないと思っけていても、腹が立ってくることがある。ゆりの家は、夏子が英語を教える仕事をしていたから、おばあちゃんがご飯を作り、洗濯や掃除をしていた。ゆりが小学 6 年生の時に、おばあちゃんが亡くなった後も、夏子が代わってそれらをするわけではなかった。病気だから、できなくても仕方がなかったけれど。でも、子どもが親にご飯を用意して、親がそれを待っているって、おかしくない？ せめて一緒にするとか、ねぎらいの言葉をかけるとかしないのかと、期待ばかりしてしまう。仕事をしていると、気をまわして次の行動を読んで動くことが当たり前だと感じる。それは、仕事だからではなく、人として、周りの人が仕事をしやすいように手助けしたり、大変そうな人は手伝って、皆で仕事を終えるという共通の認識のように思う。誰かにそうしなさいと教わったわけではないけれど、それは人が持つ思いやりや、気配りなんだろうと思う。夏子はそうしたことが全くないように見える。調子が戻ってきても、人が大変そうな様子で隣にいても、その「大変そう」がわからないように見える。そこがお姫さまに見える。

「お薬まだやんね。飲んでいて。仕事、行ってくるから。しんどかったら寝といたら？」

夏子が薬を飲んだのを見てから、そう言って家を出た。お昼の薬は、電話を入れて飲むように伝えよう。夏子のことは心配だけれど、外に出て駅へ向かう自分の足が、1 歩ずつ軽くなっていくのがわかる。

さあ、仕事。

「昨日、休んでたやん、どうしたん？」

仕事場に着いてゆりがコンベアーの前に立つと、隣から加奈子さんの声がした。栄養士の加奈子さんが今日もコンベアーを手伝いに来ている。誰か休んでるのか、手が足りていないのかもしれない。

「お母ちゃんが、仕事始めたって言ってたやん、それが……」

「なんかあった？」

「急に前みたいに、調子悪くなって……」

『調子が悪い』という言葉だけで、他の人がどれぐらいのことをわかるんだろう。

「どうなってるんやろう」

「どんな感じなん？」

「声が聞こえてくるみたい、それが最優先になって、邪魔してくる感じ」

「邪魔されてるって、お母さんにはわかってるの？」

「ううん、わからんと思う」

「何もできないの？」

「トイレに行くこととか、ご飯をを食べることは自分でできる」

説明しながら、最低限のことはできるんや、と改めて思う。

「ご飯を作ったり、洗濯したり、掃除とかはできない」

「面倒なことが、できなくなってるんや」

加奈子さんが笑っているのが、声でわかる。

「私は、夫や子どもがいるから、そういうことをやってるけど、家事は好きじゃないし、できればやりたくないわ」

加奈子さんは、まだ笑っている。

「全部、忘れてしまったわけではないやん。お母さんも、ちょっと疲れたんと違う？」

「うーん」

こうやって話しているうちに、心の中の部屋が区分けされていくような気がする、ゆりの心一面に占めていた夏子が、仕事、仲間と話すこと、これからのこと、と仕切り直された部屋のひとつにすっと収まる。仕事が終わったら、学校にも行こう。そうしたらまた、心の中に学校の部屋だってできる。

家に帰ると、夏子の部屋に明かりががついていた。お昼も夜も、薬を飲むように外から電話を入れた。ちゃんと飲んであるだろうか？ ゆりが部屋の戸を開けると、パジャマ姿の夏子と目が合った。パジャマ、自分で着替えられたんや。

「おかえり」

あれ？ 夏子の目から小さな力を感じる。

「……ただいま」

夏子の目をよく見てみる。何か違う。

「お母さん、おかしかった？」

「え」

どうなっているの？

「お母ちゃんは……独りごとと言って、なんにもできんようになってたよ」

そんな説明で良いかわからないけれど、見えたように伝える。

「そうなの？」

夏子は考え込むような様子で、下を向いた。

「覚えてない？」

「うん。覚えてないわ……。なんか、しんどいから、もう寝るわね」

よくわからないけれど、ひとまず、なんとかなるかもしれない。台所のごみ箱のふたを開

けると、お昼、夜、寝る前の薬袋が入っている。飲めたみたい。台所を出たゆりは、2階への階段へ向かった。窓から月の光が差し込んで、階段の上が少し明るく見える。

「また、3年かかると思った……」

脳や心の中のことだから、よくわからない。外側から病気が見えなくなっても、病気が消えてしまったわけではない。お姫さまだって、これからも続くんだろう。でも、これがお母ちゃんなんだ。ゆりは最後の階段を上る足に力を込めた。

※この物語は実際の体験と、それを探求する虚構の物語をもとにしています。

実在の人物及び団体のプライバシーに配慮し、作中では架空の名称をあてています。



原田牧場 Note

page 15

酪農家にとってなくてはならない存在、運送業界についてお話しします。家にいながら仕事や生活が成り立つのは様々な運送屋さんのおかげ、一日でも滞れば支障をきたすというくらい、酪農業と運送業はお互いなくてはならない存在です。

まず365日の生乳集荷。我々以上に衛生管理に気を遣い、ピカピカに磨き上げたタンクローリーでやってきて、生乳の検査を行い、どんな天気の日でも安全に乳業メーカーの工場まで運んで行ってくれます。吹雪の日には計画的に前倒し集荷をしてくれ、もし集荷がこなければミルクタンクがいっぱいになって溢れてしまう！=廃棄が出てしまう！と我々に心配させることはほぼありません。地吹雪が凄まじい地域なのに…並々ならぬ努力で守られている信頼によって、酪農家は仕事に専念できているのです。

次に牛の移動です。牛を市場に出したり、若牛を預託牧場に預けたり戻したりは、家畜車というトラックにお世話になります。床におがくずが敷いてあり、牛が足を滑らせないように、牛の事故がないようにつないで、生き物を運ぶのですから、運転の技術も相当気を遣ってくださっていると思います。また、子牛から親牛まで、歩かない牛もいれば急に走り出す牛もいる。預かりものの大事な牛に何かあれば市場の価格にも影響があるのです。扱いにも長けていないといけません。子牛の場合は体調のことも目効きしてくれ、少し具合が悪そうに見えたら、次の市場に見送る助言をくれたりもします。また、死亡した牛は別の運送会社さんが運んでくれます。

夏の牧草収穫時期には、コントラクター（畑作業請け負い組織）の運送会社にお世話になります。モアコン（草刈機）ハーベスター（収穫機）刈った草を運ぶトラック、踏圧作業をするショベルやユンボ。栄養価の高い牧草を収穫できる時期は限られている中で一気に作業をしてくれます。高額な機械費用、維持費もかからないうえ、農繁期の労働量も軽減できます。収穫後は牧草地に堆肥をまく作業もやってくれます。

その他、餌や肥料や酪農資材、農場内で使う軽油も全部運送屋さんが運んできてくれます。牧場にいるだけで仕事が成り立つのは誰のおかげか、身にしみてわかっています。

ある運送会社の社長さんから「物流の2024年問題」を前に、社内でも対策は進めているが、人材が不足しトラックはあっても、牛や物が運べなくなる事態が起こり得る。とお聞きし、我々にとっても深刻な問題と捉える機会を得ました。対策の一環で業界のイメージアップができないか？と相談され、酪農業界も生産調整で苦しい渦中であったため、お互いに励まし合うような形で、でも落ち込んでばかりもいられない！楽しい発信をしていかねば！と意気投合し、トレーラーの荷台を楽しい絵柄のシールでラッピングすることになりました。物々交換でデザインを請け負ってきた（原田牧場Note page1参照）ワタシ史上、最大の案件です。町にも許可を取り、町のゆるキャラを使って標茶町のPRもできたら！と、懇意にしている看板業者さんの協力も得て、構想2年がかりで、素晴らしいラッピングトレーラーが出来上がりました。ウィングが上がりお祭りのステージとしても使え、運転席に試乗できる体験や撮影に、多くの子供たちも集まってくれました。絵柄を考えるにあたり、標茶町の宝物を散りばめました。星の数が多すぎてただただ驚く夜空、SL湿原号、自然の中でキャンプやカヌー、大きな虹も本当によく出ます。標茶の子供たちに、いつまでも心にとどめて欲しいなと願う風景です。業界の改革は、良くなる面とそうでない面の折り合いをつけながら混沌と進むしかないと思いますが、ともし火のような絵柄になった気がしています。

昔、生乳はミルク缶を馬そりや自転車に乗せて、集乳所まで個人で運んだそうです。1.2頭しか飼っていないし、そこらへんの草だけ食べているから量も出なかったけど貴重な収入源だった、と牧場の父。集乳所は憩いの場になっていて、井戸端会議が長くなったり、時には酔っぱらって荷台で寝ちゃう親父なんかもいたが、馬は親父ごとそりを引っ張って、ちゃんと家に帰ってきたよ、すでに自動運転があったんだよ！と牧場の父が言うので笑ってしまいました。機械がない分、人力が必要で、ご近所付き合いが大切とされた時代。今は機械化、システム化されて、お隣業界の状況も見えづらくなっ

てしまっていますが、言葉や文字、牛さんのようにアイコンタクトでもいい

から発信をして、

一緒に考えていく。
お隣どうしのつながり、
人力の大切さを改めて
見つめ直していかなばと
思っています。



(有) 釧根東部運輸HP
Instagramに写真掲載中



筆者 原田 希

1973年 大阪府吹田市生まれ

2006年 酪農家との結婚を機に北海道標茶町へ

2017年 北海道農業士に認定 北海道指導農業士の夫とともに

新規就農者の支援や女性農業者向けの勉強会のお世話係を担当

<連載>

サイコロジ

③

そだちと臨床研究会

川畑 隆

大学生になりました

高校の3年間、九州大学医学部付属病院の心療内科に通いました。大腸機能異常という診断名でした。主治医は思春期内科のM先生。卒業前の最後の診察で、心理学科に進学することを伝えると、「君もそういう方向に進むんだね。だったら医学部にしときゃよかったのに」とおっしゃったことをはっきりと覚えています。「医学部なんて行けるわけないやろ」と心の中で同時に叫んだこともですが。それにM先生は「毎回出したお薬ね、アレ、プラセボ（偽薬）だったんだよ」とも教えてくださいました。実はその40年後、私が編集委員の1人をやっていた『そだちと臨床』という雑誌の原稿をM先生にお願いして、書いていただきました。

国公立大学に受かる力がとってもあやしかった私に、奨学金をもらえればどうにかなるからと、私立受験を親が許してくれました。その時の安堵で肩の力が抜ける感覚は今でも覚えています。だって、勉強するのが9科目じゃなく3科目でよくて、その3科目にチンプンカンプンの理数系を入れなくてよかったんですから。それで、世界史の成績だけはトップクラスになり

ました。そして、当時、九州大学を受験する人の滑り止めだった同志社に受かった私を、担任の先生が驚きの目で見上げました。

たびだち

こがらし吹き荒れるから
出てゆくんじゃないと
僕の背中にあつい目がつきささる
心強かった 周りの人たちが
温かいその手を差し出してくれた
窓から外を見て 息を吹きかけ
ストーブの赤い部屋でお茶をすする
道行く人に心を動かされて
ドアに手はかけるが
いつも立ち止まってきた

求める自分の喜び 生きがいを
心に浮かべては人に話すだけだから
さあ いま自分を奮い立たせよう
ぬるま湯の中から旅立たせよう

寂しさを知らなかった僕の心は
しだいに虚しさを抱え込んでいた
さあ 飛び出してゆこう
手を振りほどき
新しい自分をつくりだすために

旅支度をして マフラー首に巻き
一枚の切符をポケットに入れる
頭をこがらし吹き抜けてはいても
でも喜びに肩までつかっている

小倉から京都へ

初々しいでしょう。『たびだち』にはまだ高校生という感じがよく出ています。詰襟制帽が

九州の小倉から京都に出てきました。そして、カルチャーショックを受けつつも、同志社ボーイ・ガールの温かさの中に、少しずつとどろんの中間ぐらいで浸っていきました。

汽車が走らない

声をかけたら 立ち止まり振り返る
見知らぬその顔に 微笑みがよぎる
ほんのこの前までは
見慣れた人たちの中
新しい 懐かしい その微笑みだった
だけど 夜になって
耳をすましてみるけれども
そこには 自分のつぶやきばかり
人が来ない 人が来ない
目の前に浮かぶから 手招きしても
人が来ない 想い出の

ドアを開けたら 少し暗い灯り
さっきの茶碗が こたつの上にひとつ
ほんのこの前までの 賑やかな時間が
しだいに遠ざかってしまうが
また浮き上がる
窓に寄り添い
耳をすましてみるけれども
そこには 川の流れる音ばかり
汽車が走らない 汽車が走らない
ひと眠りして 目が覚めても
汽車が走らない やっぱり

センチメンタリズム

ホームシックという言葉も、「モダン」なんかと同じようにモダンじゃなくなりました。京都市左京区にある八瀬の下宿で、川音を聴きながらふと寂しくなったのを覚えています。『汽

車が走らない』は、このマガジンの前連載「かへだ詩⑤」にも載せました。

八瀬の下宿は、京福電車の終点の八瀬遊園駅から大原方面へまだだいぶ歩かねばなりません。母親が賄い付きの下宿じゃないとダメだと言ったのです。そんな八瀬の夜道を歌詞にしたのが『ふたり』です。これは確実に、南こうせつ曰く「センチメンタリズムの極み」の『神田川』を意識しています。

『かくれんぼ』は、信州から届いた絵葉書の懐かしい影絵に吸い込まれるように書きました。

ふたり

君の湯上りの光った髪が
なおその黒さを増している
洗面器を抱いた君が横に
僕は洗濯物の紙袋を持っている
終電を降りてふたりで歩く
川の流れが心に清い

たまの車のライトが
君を明るく映し出し
君は眩しさに目に手をやり
通り過ぎるとまたふたりの足音が
君はいくらか速めに歩き
僕は君をまもって歩く

大きなごぼんの暑いセーター
君はふっくら包まれて
袖口を引っ張り掌を隠し
その君の細い指先が素敵だし
寒くはないかいと声をかけると
ニコッと笑って首を横に振る

かくれんぼ

かくれんぼしようよ
はやくこっちへおいでよ
大きな池も 静かな道も
ホラみんな昔のままだよ
かくれんぼしようよ
はやくジャンケンしようよ
そよぐ風も お寺の鐘も
ホラみんな昔のままだよ

君が顔を伏せて 数を数えだす
僕はこっそりと 大きな木に隠れて
ああ いいね いいね 無邪気だね
どこかなって捜す 君の笑顔が
ああ いいね いいね 綺麗だね
ホラやっぱり昔のままだね

かくれんぼしようよ
あの頃みたいに
ちっちゃな体にお揃いで
かすりの着物 ちゃんちゃんこ
かくれんぼしようよ
あの時までのように
君が行ってしまう 手を振りながら
お別れの時 泣いちゃった僕

いま僕とかくれんぼ あの時の君
めぐり逢い そして いま見つめ合う
あのかすりの着物 まだ持つてるかい
あの時 泣いちゃったんだ
ああ そうだね 月日は流れたね
すっかり 僕たち 大人になったね

ああ いいね いいね かくれんぼ
君と僕 かくれんぼ
ああ いいね いいね 無邪気だね
ホラやっぱり昔のままだね

暗い心の底にへばりつく

次は、もうどうしようもない未熟者2連発で、いつもこんなふうだったのだと思います。

タバコは20歳くらいでやめたんじゃないでしょうか。大学に入ってから吸い始めて、お酒を飲むと吸いたくなり、でも吸うと翌朝の喉と胸の具合が悪く、身体に合っていないと思いやめようとして、でも吸いたくなったら友だちから貰いタバコにして、そうしているうちに吸わなくなりました。50年前のヤニはしっかり歯の裏に残っています。ちなみに、ビールは中3の町対抗のソフトボール大会後の優秀カップ返し飲み、日本酒は高2の自宅での父のマージャン接待後のお銚子の残り物を隠れてラッパ飲みしたのが、デビューでした。

不機嫌

俺のいまのこの不機嫌さは
当然 俺自身 勝手に作り出したもので
そばの奴らの気持ちまでも滅入らせる
そんな悪質なもので
まったく悪質なもので

そのきっかけの現象を取り出してみると
なんでもないようなさっきの場所
ただあいつは俺から少し離れていて
俺は人の存在だけを感じてうつむいて

そのとき必要な話もとくになかったし
そばにいるだけで楽しいような
俺にとってそういったあいつでもなし
でもいま俺を覆っている
不機嫌さは生まれてしまった

いまはもうきっかけは

姿を薄くしたかのように
自分自身にも明らかな答えが得られない
そんな漠然とした吹っ切れない気持ちを
不機嫌さとしてかっこつけている
自分が見える

いまはその連続を断ち切る
きっかけもなく
夜中の街中のわびしさも加勢して
いまのこの不機嫌さを
無理に理由づけながら
俺の人間をさらけ さらけ出している

ふっきれない気分のままに
不機嫌な態度を装い
かっこつけの無言のうちに
自分をさらけ出す

夜

灯りのない部屋に一人すわりこみ
街の騒がしさもどこかへいった
煙草の煙を吐き出し目に染みてきて
顔をしかめて頭をしんみりこづく

今日一日がまた後悔で終わり
暗闇を抜け出そうと時計は時を刻む

ちっちゃなことに心を奪われて
またあいつとうまくやれなかった
あいつの目は俺を見ているのに
俺の目は自分の心にへばりついた

今日一日がまた後悔で終わり
暗闇を抜け出そうと時計は時を刻む

へばりついてばかりじゃいけない
ウジウジばかりしている自分が好きじゃな
かったんでしょう。そうでなけりゃ『試み』な
んてしないと思います。

試み

頭をかなり強く叩いてみたのですが
べつに変化はありませんでした
両目を手の甲で何回もこすったのですが
何の変化もあらわれませんでした

今までの悪いことを
すっかり忘れてしまおうと
首を回して目を大きくあけました
はじめのうちはそのことに
一生懸命でしたが
昔のことをまた思い出してきました

何かを期待したのですが
もしかしてと思ったのですが
私のその願いは裏切られました
私はまた同じ自分の
ケースに入ってしまった
大きなあくびをしたのです

これからも時々
いろんな試みをしてみましようか
万に一度でも打ちどころがよくて
今の自分と違う自分が新しく生まれたら
そしたらもうけものだと思ひましてね

僕から君へ

次の『いらだち』は、僕のじゃなくて君の…
です。そして『君の涙』『君の横顔』です。

いらだち

君の声はとつてもいらだっていて
あの優しい君に
誰かが意地悪したみたいで
電話で君の一人の声を聴くと
こうして離れてる自分がいらだたくて

君は精いっぱい僕にぶつけたらいいのに
そして僕のそばで
静かに眠れたらいいのに

君をしっかりとこの胸にうずめて
そのいらだちを静かにいやしてあげたい

この電話のコードを手繰り寄せたら
君が僕の胸に飛び込んでくるのなら
いいのに

君の涙

君があのと看涙を見せたものだから
僕は胸がきゅっと痛くなった
君はみんな自分が悪いというけれど
君は自分をとつてもいじめるけれど
このあいだ ちっちゃな子どもに
道でぶつかつて
君は心からごめんねつて言つたよ
君は自然にやさしさを見せたよ

君があのと看涙を見せたものだから
僕は君をしっかりと抱きしめた
私はこれだけダメな女なのよと
君は自分をけなしてみせるけれど
僕の脱ぎ捨てのシャツとズボンを

僕のいないまにきちんと畳んで
いてくれたよ
そのやさしさが眩しく輝いていたよ

そんな君のしぐさが
君の教えることよりも
ずっと ずっと 心に響いたよ
僕は君の涙を拭いてあげたよ

君の横顔

僕をそばに感じていない
君の顔を見たんだよ
君はひとりで歩いていた
僕に気づかず歩いていた

化粧を始めた君は
すっかり大人になって
僕が君を知らなければ
気にもとめないわけなんだ

僕のことを忘れて
君ひとりの顔をしていても
僕を見つけたなら微笑んで
駆け寄つてきてくれると思つたよ

声をかけたら すぐにふたりの世界に
入り込めたんだけど
ひとりの君の横顔を
そつと見つめていたかつたんだよ

仲間と出会い微笑む君は
急ぎ足になって
僕も足をはやめながら
後ろ姿を見送つたよ

応援、母ちゃん！

—子育てしながら働く母親たち—

どうなる、3人目

15

たまむら ふみ

玉村 文



はじめにー3人目の壁ー

何名の子どもをもつかどうかは基本的には夫婦の意思で決定されるものだと思います。一方で、希望人数通りにはならないことも多いです。国立社会保障・人口問題研究所が公表した2021年の出生動向基本調査によると、夫婦が理想とする子どもの人数は2.25人と2002年の調査から減少が続いているようです。夫婦が実際に予定している子ども数は2.01人でこちらは横ばい。夫婦の最終的な子ども数を示す「完結出生子ども数」は1.90人と過去最低を更新したと報告されています。

出産願望はあっても家計や育児サポートを心配して第2子の出産をためらうことを「2人目の壁」と呼ばれています。そしてさらに家事や家計、出産年齢などの要因が立ち上がる「3人目の壁」という言葉も。希望として子どもを3人はもちたいと思いつつも、実際の予定は1人か2人の子どもを産んで育てるといふ家族は、決して珍しいことではないと上記の調査から見て取れます。

そもそも、子どもがいる世帯数よりも、単独世帯や高齢者世帯の割合が高い少子高齢化社会です。すでに子育て世帯はいわゆる標準的な世帯ではないという社会に生きているのです。

1. 我が家の

3人目の壁は突然に

現在4歳、2歳の兄妹を育てる我が家。育児と家事は夫と分担しながら、仕事に自律的にコントロールできるようになった頃。そろそろキャリア的に次のステップを考えたい、キャリアの幅を広げてみるのも良いかなと思い始めていた時期でした。子ども二人とも言葉でやりとりできるようになり、赤ちゃん感が薄れて幼児になってきた頃でもありました。とはいえ保育園通いの毎日、発熱や体調不良で病欠はよくあること、仕事の調整に毎月ヒヤヒヤしています。先日、下の子は風邪を悪化させ、人生二度目の肺炎で入院。二度目だったので、夫が初めて付き添い入院をしました。もちろん体調不良は一家に伝染し、私も夫も体調不良が続いていました。そんなときわたしの妊娠が分かりました。

この間、子ども達の病気をことごとくもらうため、体調不良の時期が続いていました。つわりのような症状も感じてはいましたが、体調不良の症状だろうと勘違いしており、なかなか気づきませんでした。後から振り返ってみると、あれは風邪ではなくつわりの症状だったのだらうと思ひ至ります。そのような状況で、妊娠に気づいたため、とても驚きましたし、喜びよりも今後どうしようという不安を先に感じてしまいました。子ども達は大きくなるとはいえ、仕事と子育てと3人分引き受けられるのか、経済的には大丈夫なのかなど、一瞬頭が真っ白になってしまいました。一家全員体調不良という状況でなかったら、ここまで不安に思うことはなかったかもしれません。最後の子どもになるだろうから子どもが増えるこ

とは嬉しいという感情と、経済的に大丈夫なのか、部屋数の多い家に引っ越さないと暮らしが成立しないなど現実的な問題が先に浮かんできました。正直な気持ちを書き残しておくとする、後者の方がやや大きかったかもしれません。

2. 高齢妊婦、

出生前診断をするか迷う

先述したような不安やわたしが高齢妊婦だということもあり、2人目までは特に考えていなかった出生前診断を受けるかどうか悩みました。血液検査で、侵襲性は低いうえに精度は高いらしいので、試しに受けてみても良いのかなと思いついたのです。先天的な疾患のある子どもをもつママ友の存在も身近でした。また、3度目の妊娠、なにかこれまでと違う経験をしてみたいという思いもありました。同じ妊娠過程はないとはわかっているつもりではありますが、なんとなく先を想像できてしまって、最後の妊娠出産になるだろうからこれまでにない経験をしてみたいという思いがありました。しかしながら、悩んだ結果、検査は受けないことにしました。

NIPT(新型出生前診断)を受けるかどうか、産婦人科の主治医に相談し情報をもりました。夫は文献を読んだり検査の精度について詳しくなっていました。妊娠期間のうち限られた時期しか受けられないため、2,3週間ほど情報収集をしたり夫婦で話し合う

時間をもちました。夫婦で話したこととしては、検査の結果次第で子どもを諦めるのかどうか決める、ということではない限り検査を受けない方が良いたらうという結論になりました。どうせ産むのであれば、妊娠中の検査の必要性は低いと結論づけたのです。事前に知っておくほうが、生まれてからの生活について事前に整えておける利点があると検査の趣旨に記載がありましたが、検査の費用も高額ですし、夫婦で平日昼間に2,3回通院しなければならないということとを鑑みると、検査を受ける優先順位は高くないと決めたのです。

無事に生まれてみてからわかることもあります。我が子のことならどのような状況でも引き受けられるとまでも思えません。その時になってみないとわからないし、見通しをもって計画していたことが突然変更しなければならないことも当たり前のように起こるでしょう。予防できることとそうではないことも、予防しすぎない方がよいこともあると思います。子どもにかかわることは総合的に判断していくしかない、たとえ後悔したとしても、その時の環境や条件で総合的に判断したのだと受け入れられるように引き続き考えていきたいなと思います。

おわりに～今後の予定～

予定日は来年の4月中。その前の3月から産休に入る予定です。夫は、第一子、第二子の際には取得できなかった育休を取得し

たいと希望しています。最後の子どもになるだろうから、育休取得も最後。育休を体験できなかったと後悔がないようにしてほしいなと思っています。わたしは3度目の産休、育休を過ごすことを見越して、その期間に経験したいことを前向きに考え始めています。第二子の育休中に参加したママ友コミュニティでの経験は、その後の仕事復帰へも良い影響を及ぼしました。産育休を通じて、これまで出会えなかった方々と交流できる機会や、新たな出会いを求めて、自分を開いていく機会にもできればと思っています。先を想像しながらも、出産までの道のりと出産後の状況次第で、変更していくことも多いかもしれません。第一子のときは大事な約束の日に子どもの体調不良で参加できないことで涙したこともありました。そんなことは日常茶飯事と思って、柔軟に対応したり変更していけるようなタフさが身につくつあります。子育てや自分の仲間づくりが、わたしをタフに、ポジティブにしていってくれているように感じています。3人目もなんとかかなる、なるようにするスタンスで迎え入れたいと思っています。

篠原ユキオ

1948年 東大阪市生まれ
 京都教育大美術科卒
 京都精華大学名誉教授
 (公社)日本漫画家協会参与
 FECO JAPAN 会長

天狗を描く

京都の出町柳から出ている叡山電鉄は日本で距離あたりの運賃が一番高いと言われているローカル路線だ。

私がマンガ学部の教員として14年間通った京都精華大学もこの鞍馬線の沿線にあって、在職時は学生たちを連れて鞍馬温泉に行くことも何度かあったのだが、それまでは大阪人の私にとっては鞍馬山は全く縁のない、はるかかなたの遠い場所だった。

鞍馬駅には巨大な天狗の頭部のモニュメントが置かれていて、訪れる人たちにここが天狗の総本山と教えてくれるのだが調べてみると天狗の生息地はここだけでなく、日本各地にそれぞれの地名がついた天狗がたくさんいることがわかる。

天狗については諸説がある。手塚治虫先生の『火の鳥』黎明編にはそのモデルとされる猿田彦の話が出てくるし、日本に漂着した外国人説や九州の原住民説、古来より日本に生息する妖怪的な見方もあって興味は尽きない。

落語にも『天狗刺し』『天狗裁き』という有名な話があるが、いずれも実際に天狗が登場する訳ではなく、登場人物たち会話の中で扱われるだけである。

しかし団塊世代の私にとっては、天狗と言えば牛若丸に武芸を教えたという大天狗ではなく、嵐寛寿郎(アラカン)演じる鞍馬天狗が一番身近な存在だった。

幼稚園時代にはそのアラカンの絵をたくさん描いたのを覚えている。

まあ、これが天狗とは一番無関係な存在なんだけどね。



気分転換

観音様もたまには亡者たちではなくて
純粹に魚釣りをしたいんじゃないの？
と思ったものだ。
私の父方のお寺には、入るとすぐに蓮
の浮かぶ池があり、大きな錦鯉が沢山
泳いでいる。
実はこれがこの絵の起点となっていて、
今年のお盆のお参りにはいつも以上に
じっくりと観察をして来たのだった。



龍を描く

龍の登場する漫画はわんさとあるが、
団塊世代にとっては故・石ノ森章太郎
氏の『龍神沼』が一番に思い浮かぶ。

特に子供の頃に漫画家を夢見た人たちは、
ほぼ全員がこの作品を読んでいる。
それは昭和のロングセラーとなった石
ノ森氏の『漫画家入門』の中に漫画表
現の教材として使われているからだ。
もともとそれは昭和36年発売の雑誌
『少女クラブ』の夏休み増刊号に発表
されたものだが、圧倒的多数の人たちは
それよりも後年に出たこの本でそれ
を知ることになるのである。

龍は中国では皇帝の象徴として扱われて
いるが、日本では水の精とか、運氣上昇
の意味合いを持って語られてきたから、
龍を描いた絵は水の恵みや立身出世のお
守りとして使われる事が多く、人々は雲
を呼び、天に舞い上がる龍の姿にエネル
ギーを貰ってきたのである。
実は私の祖父は龍作、父は龍男という名
前だった。

あったと想像するが、私の世代にはそ
れは引き継がれることは無かった。
もし龍の一字を引き継いでいたとした
らどうなっただろう。
龍ノ介、龍太郎、龍一、龍三郎……。
うーん イメージ違うなあ…。



手みやげ

『ジャックと豆の木』は誰もが子供の頃に読んだ童話だが冷静な目で見ると他人の宝物を盗んだ挙句、取り返そうと追いかけてきた巨人を殺してしまうという何とも後味の悪い物語だという事に気が付く。

牛との交換で手に入れた種で巨大に育った豆の木を登った先に住んでいた巨人の屋敷に忍び込み、金貨や金の卵を生む鶏を盗む少年の話は、勝手に他人のパソコンに入り込み個人情報や財産を盗み取るネット犯罪のヤカラに重なって見える。

子供の頃は巨人を悪者として見ていたので、大木を切り倒されて巨人が落下死する場面に喝采をあげていた。

何の違和感を感じることは無かったのが不思議である。

これに限らず昔の童話やお伽話には残酷な描写や道德的にいかなものかと思う設定も多々あって、それらは時代とともに物語の組立てや結末が書き換えられている。

だから昔の感覚のままのおじいさんが「むかしむかし、ある所にナア…」と不用意に子供たちにお話を聞かせるのはとてもリスクなことだと思ってしまう。



エアバッグ

エアバッグは今やほとんどの車に標準装備されているが、この手のモノが他にも転用できれば…と思う事がある。

足の感覚が微妙に違ってきているのだから、足指を家の中の段差にぶつけることが増えた。先日などは右足の親指をイヤと言うほどぶっつけてしまい、その結果、爪が根元から剥がれる大事故になった。

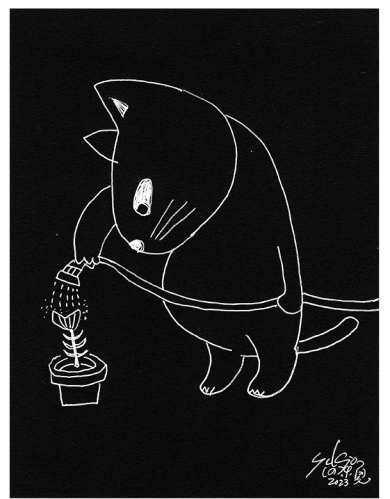
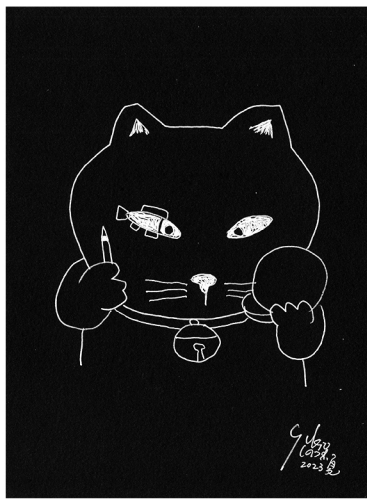
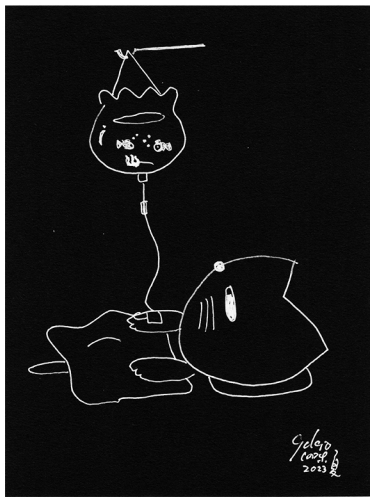
ひと月以上経つ今も爪は復活できていない。

自転車用の緩衝素材を縫い込んだサイクルパンツは持っているが、そんな靴下作ってもらえないかな。



猫マンガ

2



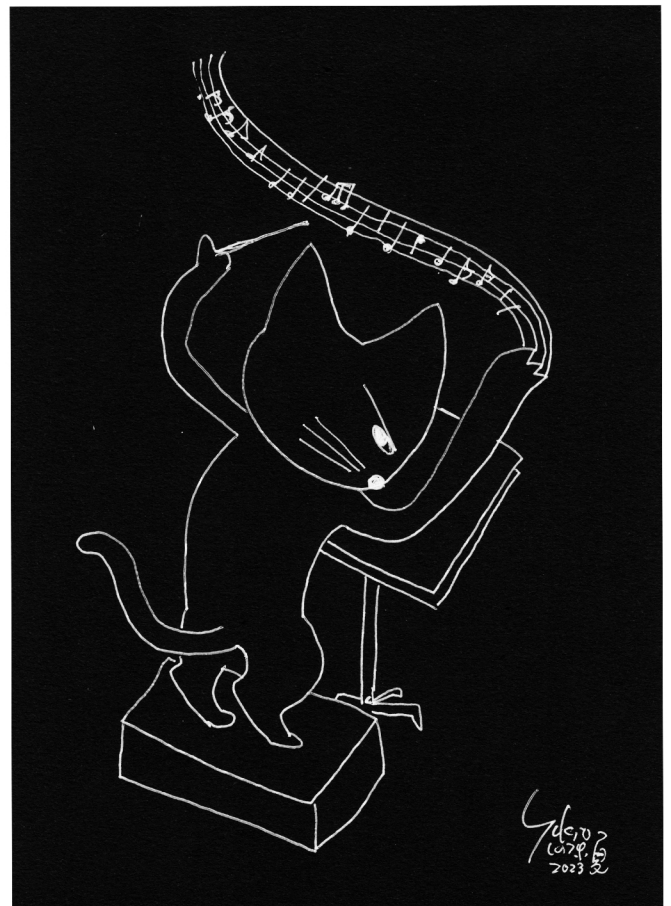
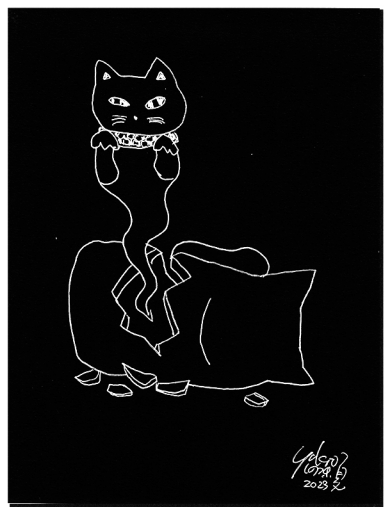
若い頃は猫の絵を描くことはほとんど無かった。絵を仕事にするようになってからも進んで描くことは無かったと思う。反対に高校時代に同じ美術部員だった家内の方が愛猫の絵を大量にスケッチブックに描いていて、コイツ上手いナアと感心した記憶がある。

今も昔も猫の絵本や写真集は街にあふれていて、出せばそれなりに売れる定番商品である。家内は生前、猫の絵本と写真集のコレクターだったので、今でも書架にはたくさんの本が残っている。だから猫に対する思いの深さは家内には到底及ばない。

猫を仕事で描くようになったのは18年ほど前に大阪の朝日新聞の夕刊で『肉球入魂』と題した犬と猫だけを主人公にした1コマ漫画の連載からだった。連載は2年半続き、総数120点ほどの犬・猫ヒトコマ漫画を描いた。

今回の猫のユーモアイラストはその流れとはちょっと視点をずらして、ゆるい感じのユーモアイラストとして今年の夏の個展に描き下ろしたものの一部である。全て下書きなしで白いペンで一気に描いた。

家内の描いた絵にはまだ及ばないが、最近やっと自分の猫の絵もなかなか味が出て来たナアと思うようになってきた。



フランスのソーシャルワーク第9回

フランスの未成年自殺予防の取り組み

安發明子

フランスの未成年の自殺率は日本の3分の1である。フランスにおいては自殺願望や自傷行為も「心配」な状況に該当するので、児童保護の対象となり、家族への包括的な支援がおこなわれる。子どもの調子の悪さに気づくのは子どもの日常に接している学校の支援であり、継続的な支援は在宅教育支援や心理医療センターが担う。13歳から26歳を対象とした若者自身が選びとれる福祉は複数用意されており、どこかで親身で頼りになる専門職に出会えることを目的としている。病院も子どもが地域で継続支援を得られるようケアのコーディネートを担っている。自殺願望や自傷行為や自殺未遂に対し、ソーシャルワークをすることで自殺を防ごうとしている。

目次

自殺は個人的なものではなく集団によるもの.....	211
フランスにおける未成年の自殺について近年の状況.....	213
児童精神救急センターに来た未成年への対応(パリ市).....	214
児童精神救急センターに来た未成年への対応例(レンヌ市).....	217
フランスにおける「子どもの調子の悪さ」に対する予防の仕組み.....	220
1. 選択肢があり、おいつめられにくい環境.....	220
2. 学校が児童保護の砦.....	221
3. 自殺願望、自傷行為は児童保護分野の対象.....	222
4. 若者が選びとれる福祉.....	222
5. 若者自身が不調に気づく方法を用意.....	225
心理医療センターの役割.....	226
在宅教育支援の役割.....	227
まとめ.....	229
私の安全計画.....	230

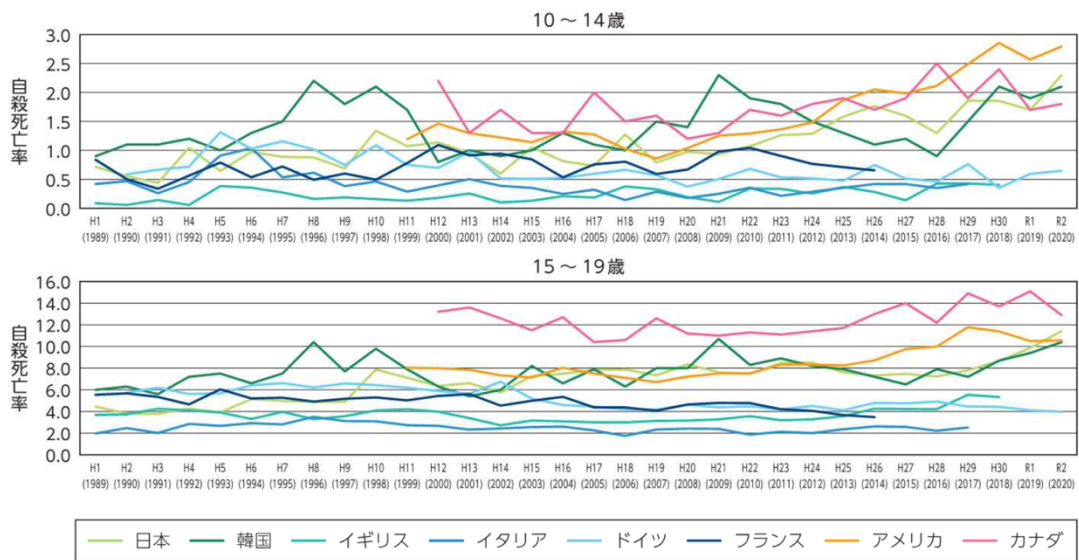
自殺は個人的なものではなく集団によるもの

10万人あたりの未成年の自殺率はフランスは日本の約1/3である。フランスにおいて自殺は個人的なものではなく、集団の機能不全の結果おきている集団によるものであり、政治の不備から起きる政治的課題としての認識は明確に共有されている。それゆえ、未成年の自殺に関するニュースが新聞の一面に出ることも度々ある。

Suicide rates per 100000(both sex) 2019		
	15-19	15-24
France	2.81	4.11
Japan	7.84	12.44
Korea	9.91	14.28
USA	9.42	14.4
		WHO statistics

(図：WHO statistics)

第2-3-4図 先進国における10～29歳の年齢階級別にみた自殺死亡率の推移（男女計）



資料：世界保健機関資料ほか²より自殺対策推進センター作成
² 自殺死亡率について、日本は厚生労働省「人口動態統計」、韓国は韓国統計庁資料、アメリカは米国疾病予防管理センター資料、カナダはカナダ統計資料より引用した。イギリス、イタリア、ドイツ及びフランスの自殺死亡率は、世界保健機関資料「Mortality Database」より自殺対策推進センターにて算出した。

(図：自殺対策推進センター2021)

日本(黄緑)で自殺は増加の一途であるのに対し、フランス(濃紺)は自殺死亡率が下がってきている。



「リンゼーに正義を」2023.7



「自分自身でいられるよう戦い続けてください」ルカくんを偲ぶ500人の行進 2023.1

(写真：Francebleu 2023.5.26, Le Parisien 2023.6.5)

対して、日本においては後追いを防ぐという理由で、自殺に関するニュースの扱いについて細かい指針が定められ、特に未成年の自殺については親が学校を訴えたりしない限り目

にする機会は少ない。死の背景を知り、共有することで社会を変えようとする姿勢を見ることができ。

例えばフランスで2月5日パリジャン紙の一面は13才のルカという男の子の500人の追悼行進による記事だった。同性愛であることをクラスメイトにバカにされ、同級生5人が検察の調べを受けているという。お母さんは「自分自身でい続けられるよう勇気を持って、自分自身でい続けるために戦ってください」とインタビュアーに答えたという(1)。5月12日に自殺したリンゼーという13才の女の子について教育大臣は「いかなる若者の死も国と教育省にとっての失敗であり悲劇である」と声明を出している。マクロン大統領夫人は母に電話でいかなるサポートもする用意があると伝えたという。親は死の2週間後に中学校の校長、教育委員会、警察、FacebookとInstagramを訴えた。教育省も調査開始を発表、首相も国会で対策を提案した。中学生団体もいじめをなくすための取り組みの内容をメディアで発表するなどの動きにつながっている。学校の柵のTシャツには「STOP ハラスメント」「リンゼーに正義を」と書かれている(2)。

フランスでは全県にいじめの被害者、その家族、兄弟、友人、加害者、その家族の心理的社会的サポートをする団体への国と県からの予算が組まれている。2013年に13才で亡くなったマリオンの母が団体をたちあげ、全国調査を実施、いじめの重大さを国に訴え予算を可能にした。その調査では、フランス人一般の4割が継続したハラスメントを経験していて、その4割が学校で経験している。一方、教員の83%がいじめに関する研修を受けていない、66%がいじめにあったとき適切に対応できる用意が自分にあると感じていない、その上で教員たちがあげる改善すべき点は、「研修の不足、気づくことの難しさ、上層部の支えが十分あると感じていない、実際ケースがあっても加害者への対応が十分であったと感じていない、方法の不足、学校の看護師や心理士が不足している、SNS上で何が起きているか十分わからないと感じている」と指摘。学校へ出張し研修を実施することへの予算も獲得した。いじめの被害にあったことのある人の12%が自殺未遂を経験していて、36%が自殺願望を持ったことがあると答えているという(3)。

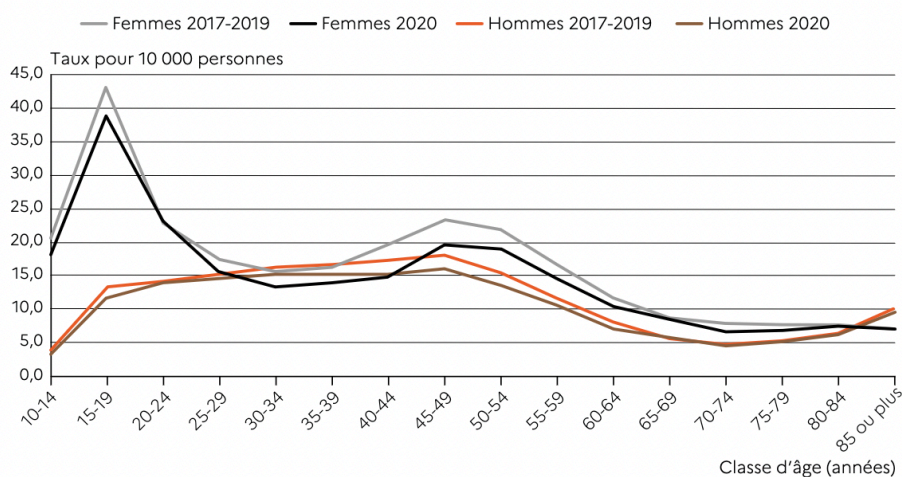
日本の500人の死の背景についてもしっかりと分析をおこない、自殺を減らす取り組みにつなげることができないだろうか。個人的な事情とかたづけずに一件ずつ検証することで他の子どもが自殺をする必要がなくなる社会を目指すことができる。

フランスにおける未成年の自殺について近年の状況

フランスにおいては自殺よりも自殺未遂の方がメディアも統計も多く取り上げている。2023年に家族子ども年齢委員会(HCFEA)により出された「子どもの調子が悪い時、どのように助けることができるか？」報告書によると、自殺未遂による入院は15-19才の女性で1万人に39人、人口全体では1万人に20人。つまり未成年の女性はリスクが高い。さらに、17才へのアンケートで自殺願望を持ったことある男性は7.5%、女性は13.3%、自殺未遂したことのある男性は1.7%、女性は3.8%である(4)。

健康連帯省による 2021 年の報告書によると、2015 年の高校生への調査の結果、9.5%がこれまでに自殺未遂をしたことがある。その 1/4 が入院した。3%は自殺未遂を複数回おこなった(5)。

Graphique 1 • Comparaison des taux d'hospitalisation pour tentative de suicide en MCO, par tranche d'âge et selon le sexe, en 2020 et en 2017-2019



Lecture - En 2020, le taux d'hospitalisation pour tentative de suicide chez les femmes était de 38,8 pour 10 000 femmes âgées de 15 à 19 ans, contre un taux moyen de 43,2 en 2017-2019.
Champ - Personnes d'au moins 10 ans, France entière.
Source - PMSI-MCO.

(図：自殺未遂による入院の年齢と男女比較)(6)

灰：女性 2017-2019 年、黒：女性 2020 年、赤：男性 2017-2019 年、茶：男性 2020 年
 24 歳までの若年女性において特に自殺未遂が多いことがわかる。

さらに、自殺未遂は繰り返されることが多いことも国際的には指摘されているため、フランスの政策においては自殺未遂者の継続支援に力を入れ、実際に自殺が起きないようにしている。スペインの大学病院チームによる調査では自殺未遂で入院した思春期の若者の 3 分の 2 が 12 ヶ月以内に再入院している(7)。

フランスで 2021 年に公開された統計で、2016 年の自殺者数は 0-14 才 26 人、15-24 才 352 人、10 万人あたりでは前者が 0.3 人、後者が 4.5 人である(8)。

児童精神救急センターに来た未成年への対応(パリ市)

(2023 年 10 月 5 日 Hopital Robert Debré section Suicidologie 責任者へヒアリング実施)

児童精神救急センターに来て自殺科(suicidologie)で対応する場合について責任者である児童精神科医にヒアリングを実施した。大半は学校から救急車で到着しており、多い理由は自傷行為をした傷跡が発見されたことや、「生きている意味がない」「死にたい」などの発言があった場合。例えば 2023 年 5 月と 6 月の来院者のうち 44%は自殺願望によるもの、20%が自殺未遂、残りが自傷などのリスク行動である。その前の月は 52%が自殺願望であり、子どもの発する言葉をもとに救急で運ばれていることが多い。

自殺未遂に至らないうちから救急で運ぶことについて、予防中心の啓蒙活動が成功している結果であるか質問したところ、教育現場への研修活動も積極的におこなっているもの、学校職員の多くが自殺リスクに敏感といえる状況ではないと言う。それよりも、ケアにつなげるアクセス方法が明確であることから「念のため」という形で運ばれる。おとなたちの、子どもに何かあったときに自分の見落としという形で責任を負いたくないという意識もあることを指摘している。児童精神科は子どもの自殺願望のサインや、そのときとるべき対応について具体的な情報をホームページ上にビデオを載せるなどして発信する活動をしている。ホームページに親や支援者がとるべき方法について記事を執筆している同病院内の医師は200人いるという。

到着時、子どもは1時間にわたり児童精神科医と児童精神科専門の看護師(IPA)2人と話す。最初は単独で、のちに家族の付き添いなどあったときは家族も一緒に話す。そして3週間以内に地域で継続支援の体制を築くと説明する。子どもは3週連続で毎回1時間の診察に通う。最初に1時間しっかり話を聞くことで「この人たちは自分のために行動を起こすつもりがある」と信用してもらうことが重要な点であり、それがあから脱落することなく続きのケアにつながるという。そして、初回の看護師がそれから電話対応などすることから、同じ人が継続的にサポートできることもポイントである。

親は5週間「親の会」(PEPS Psycho-éducation de prevention de suicide)に通い、クライシスの原因、子どもとどう話すか、安全確保の方法、環境の整え方について学び意見交換する機会がある。そして、1ヶ月後、3ヶ月後、6ヶ月後に看護師がフォローの電話をする。これまで連絡が途絶えたり来なかった人は一人だけであり、その子どもについては児童保護分野に対応の依頼をした。子どもは幸せになりたいと思っているし、親はより良い動きがしたいと思っているので皆とても積極的に通うそうである。

3週連続で通う仕組みになっている理由としては、緊急で来たときには、何が起きているか十分理解できておらず、緊急で来たときには多くの情報を家族は処理しきれない、翌週以降の診察でやっと落ち着いて話し考えることができるためである。医療チームは、2週目の再診の際、前回話したことを家族はよく理解していなかったことに気づくことがあったため3回という設定にしている。安全確認シート(文末資料)を作成し、親子でクライシスに準備できるようにする。特に、最後の「楽しみにしていること、叶えたい計画」は度々見直し、友達の誕生日会にお呼ばれしていることなど、先の楽しみを見通しが持てるよう準備する。クライシスがあったときにとっさの行動をとらないように、目に見える形で回避の方法を用意しておく。そして親に対しては十分に情報を与えることでエキスパートとして適した行動がとれるように教育する。

子どもたちはいつでも予約なしで外来で必要なときに受診することができ、電話で相談することもできる。電話の場合はオンライン診察という扱いになるので、診療報酬に計上される。夜間も2人が常勤している。

児童精神科医は自殺リスクを評価した上で継続支援の方法を選択する。主に以下のような選択肢になる。

- 入院：学校に行っていないなど日中の行動に心配がある場合
- ATRAP Accueil temporaire rapide ados parisien：パリ公立病院が運営する、48時間以内に受け入れてもらえ、週3回ほど通えるデイホスピタル。10-15歳が対象。特に最初の1ヶ月間集中的に家から通う形でケアを受けることができる。通うことを反対した子どもも、途中で通うことをやめた子どもも聞いたことがないというくらいうまくいっている。
- 児童精神科での継続診察：週3回の診察が必要がない場合。15歳以上の場合は受け入れ先が多いので、15歳未満は継続診察することが多い。
- ティーンエイジャーの家(MDA Maison des Adolescents)：緊急性が高くない場合。予約なしで心理士にいつでも相談することができる。児童精神科医と小児科医もいる。
- 心理医療センターCMP Centre medico-psychologique：病院から電話をして優先で通うことができるようにするが、週1回より頻繁な診察は難しいので、開業心理士の方が頻繁に通うことができる。
- CIAPA Centre intersectoriel d'accueil pour adolescent：パリ公立病院が運営する、15歳以上が入院または外来で通うことができる機関。
- クライシス受け入れセンターCAC Centre d'accueil et de crise：パリ公立病院が運営する、15歳以上が入院または外来で通うことができる機関。

緊急で来た子どもについて、継続支援の方法を見つけだすことまでしていることが特徴である。

親の会については、7割は親たちが発言し、児童精神科と看護師の発言は3割になるようにしている。親たち同士で理論的実践的知識を共有できることがたくさんあるためであり、毎回10-20人くらいの参加人数にしている。途中で来なくなる親はいない。

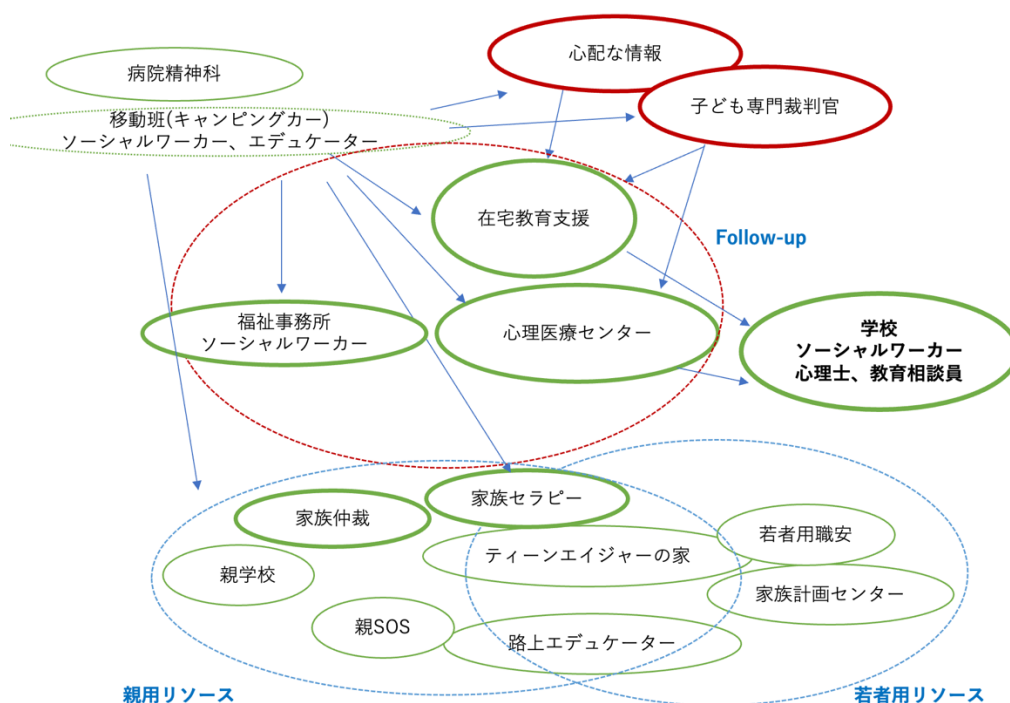
1. なぜ自殺クライシスが起きるのか。誰に起きるのか。ファクターとなる事柄は何か
子どもを守ることになるファクターは何か
2. 自殺クライシスについて子どもとどのように話すか
危険度をどのように親が評価することができるか
誰にそれらについて話すか。学校、家族以外も含め、子どもを助けることができる可能性のある人には話しておくこと。知っていれば何をすればいいかわかり、適切に対応できる。子どもの問題の詳細は話す必要はないが、より注意を向けてもらうことができる。
3. 安全計画について。実行に移さないように何をすることができるか。
4. 家族のニーズに応じてネット利用、ケア施設の利用、依存症などについて

フランスの病院は大半が公立であり、専門特化した病院を各県に指定し対象の子どもが

同じ場所に運ばれるようにしていることから、専門性が高められ、地域での指揮振りもしやすい状況がある。

また、児童精神科医の報告によると、児童精神科病棟に入院している子どもの30%が性被害経験があり、性被害経験ありのうち66%が自殺未遂経験がある。そして、性被害経験ありのうち30%が入院中に初めて性被害を告白している(9)。つまり、性被害経験者の自殺リスクは高く、かつ、安全な環境で信頼できる関係性ができて初めて告白できることがわかっているため、リスクが大きい場合は入院が選ばれる。しかし、パリ市では病床数が不十分で入院をしても数日で退院となってしまうことが課題とされている。

リスク後に子どもの安全を守る仕組み 例：未成年の自殺希念、自傷行為



(図：一般的な仕組み、パリ市 Robert Debré 病院移動班 2023.10.5 と CIAPA2023.6.30 へのヒアリングをもとに筆者作成)

児童精神救急センターに来た未成年への対応例(レンヌ市)

(Centre hospitalier Guillaume Régnier et université de Rennes 1, pôle hospitalo-universitaire de psychiatrie de l'enfant et de l'adolescent 2023.6.8 報告)

児童精神緊急移動班 EMUP (Equipe Mobile d'Urgences Pédo-psychiatriques)

メンバー：児童精神科医 2 人、ソーシャルワーカー、看護師 6 人、心理士などからなる。

ミッション：評価とケアへのアクセスの保障。9-21 時電話対応をおこなう。本人、親、学校などから電話がある。

ポイント：精神疾患化しない(psychiatrisation)で包括的ケアにつなげる

最初は救急の待合室から接点を持つが、その後は家庭訪問など病院外での面談を繰り返して、医療と継続支援を担う機関へのつなぎをおこなう。1年間少なくとも電話によるフォローを続けるが、ちょうど一年というタイミングで再自殺未遂も起きているので、1年で十分というわけではない。継続支援をしている機関があればそこにも状況確認の電話を続ける。特に大統領によって出された「Ma santé 2022」プログラムでは精神科医療を自宅でおこなうことを推進している。自宅入院(HAD)で、医療者が家庭に通うということが政府の示す方向性である。

救急に連れてくるのは 39%は親、35%は学校など子どもを受け入れている機関、19%はかかりつけ医。

1. ファーストコンタクト：移動班は最初のドア

まずは症状を確認する。うつ傾向、不安感、衝動性など。そして、セラピーで症状が改善できるのか、アタッチメントの状況、そして家族機能について判断する。どのような暮らしをしているのか、タバコ、トラウマ、家族の歴史など。

利用者の特徴：

2021年は16才未満の64人を継続的にフォローした。入口は緊急での到着。年齢は12-15才で平均13.5才。女子が72%。両親と同居48%。一人っ子13%。家庭内における身体的暴力14%、心理的暴力28%。欠席日数が多い子ども22%、学校に行っていない若者11%。家庭内に自殺をした人がいる16%。精神的な薬を服薬している11%。

来院した理由：

不調28.5%、不安感25.5%、家族トラブル23.72%、興奮衝動10.8%、自殺未遂6.9%

2.2 回目はキャンピングカーで移動、病院外で会う：クライシスからケアへ

移動班はキャンピングカーで本人たちが話しやすい場所に行く。病院で会ったときと違う話がされることが多い。本人、母子、父子、それぞれの話す機会をつくることで家族のダイナミズムを理解する。湖を一周一緒に歩きながら話したいという若者もいる。

親には子どもの抱える問題を大ごとにするのではなく対応するよう話す。

キャンピングカーで移動できること、病院外で話せることが非常に重要で、空間と時間を変えると次のステップにスムーズに進めることがしやすい。クライシスの時期から、ケアの時期に早期に移行できるよう支える。若者にとっても、在宅教育支援のエducatorが来て家族と違う話ができるようになる、クライシスになる前にティーンエイジャーの家に行くなど、これまでと違った動き、対応、行動曲線をつくれるようになる。

家族の状況がカオスもしくは機能不全であることが特徴

精神的なケアよりも家族のケアが必要な場合の方が100%である。カオスもしくは機能不

全家庭において、子どもにより深刻な自殺願望が見られる。子どもは親とのアタッチメントが安全ではないと感じていることが多い。カオス状況が改善したら自殺願望も格段に薄れることがわかっている。特に子ども本人だけでなく、父とのセラピー協力関係が築けることで効果がある。

思春期に死を考えるのは一般的なことであり、その中で実際に自殺未遂をする人とならない人の違いは、リスク状況に置かれたときの家族の対応の違いが大きい。きっかけは学校での嫌がらせ、SNS での問題であることが多いが、自殺未遂や子どもの不調に至るのは家族の対応の支えが十分でなかったことがある。

家族の対応が適切ではないことが多いので、親への対応や働きかけが大事になる。親による適切ではない対応として、子どもを責める、何かを禁止する、携帯を取り上げる、SNS アカウントを削除する、閉じ込める、恋人のせいにするなどが見られる。そのような適切ではない方法で子どもを追い詰めないよう親をサポートする必要がある。家族セラピーや家族仲裁を勧めることが多い。それらの機関にキャンピングカーで初回は一緒に行く。それでもなかなか続けられない家族は多くいる。その場合には、在宅教育支援につなぐことが多い。在宅支援やケアの判断を子ども専門裁判官に仰ぐこともある。

3. ケアにつなぐ

必ず医療面だけでなくアタッチメントと家族機能面を考慮する。心理医療センター、ティーンエイジャーの家では家族支援は不十分なので補助的な扱いになる。

まずは既に継続支援している機関があればそこの連携をおこなう。地域の福祉事務所と社会面での調整をおこない、継続的な支援が必要であれば在宅教育支援。心配な状況があれば県の心配な情報統括部署に情報伝達し、危険があれば子ども専門裁判所検事への保護や調査要請をおこない、施設や里親宅への保護の提案をおこなう。

地域の医療へのつなぎとしては、心理医療センターCMP や地域の児童精神科医、ティーンエイジャーの家などである。

引き継ぎ先：

開業医 33%、公的サービス(在宅教育支援、児童保護、福祉事務所)25%、移動班による継続支援のみ 22%、入院 15%、フォローの断絶 4%

特に利用が多い機関：

- 在宅教育支援
- 親をすることの支援専門機関
- ティーンエイジャーの家
- 心理医療センター

かつ、移動班による1年～18ヶ月のフォローをおこなう。2ヶ月に一度、子どもの中心的なフォローをしている担当(学校のソーシャルワーカー、在宅教育支援エドゥケーター、心理医療センターなど)にも連絡する。

特に家族のカオスや機能不全には在宅教育支援が効果がある。ストレスのある状況を特定して対応することができ、何時に寝て何時に起きるといった生活自体について働きかけができる。本人が抱えてきた疑問などを特定して答えを一緒に探し解決していくことができるためである。家族セラピーを勧めることも多いが動員していける家族ばかりとは限らない。

不安感は1ヶ月、1年と下がっていく。「つなぐ人」の役割を果たせるのが移動班の強みである。やがて若者に違う時期(temporalité)がくるのがわかる。違う感情を持つようになり、自分にとっての避難場所となるものや頼れる人が見つかり、自殺願望が低減する。

連携先もそれぞれが家族を1年間はフォローするという規定にしている(1月、3ヶ月、半年、12ヶ月の状況を確認している)。ただし、若者は動員できても、親の協力を12ヶ月間得続けるのは難しいというのが課題である。

レンヌ児童精神緊急移動班による結論：

子ども自身が「精神科医に会いたい」と自分から来ることはないので、子どもに直接届ける方法(aller-vers)を持つことが非常に重要である。医療分野より児童保護分野であると考えている。待合室での話しかけから始めるので、病院と患者家族の関係性を良くすることができ、どのようなケアを必要としているか本人たちが表現しやすくしている。家庭訪問をして状況をよりよく理解し対応することができ、関係機関との連携したサポートを可能にしている。ケアの必要性が表出されるようにし、ケアの方法を一緒に見つけ出す。母子・父子・兄弟などそれぞれのコミュニケーションを円滑にし、それぞれ気持ちを表現し合える機会をつくる。孤立傾向にある子どもや家庭が多いので、外に話せる人やつながりをつくることをしている。

フランスにおける「子どもの調子の悪さ」に対する予防の仕組み

1. 選択肢があり、おいつめられにくい環境

学校は希望すれば自宅の学区でないところに通うことができる。受験や塾、部活がなく、入学金制度はなく授業料も大学や専門学校もほぼ無料である。日本でみられるような、部活で人間関係に行き詰まっても同じ人たちと長時間過ごすような環境、いじめのような状況があっても転校できない状況、塾や受験や学費がある中で親と意向が対立するようなことが起きにくい。

子どもが希望すれば自宅ではない場所で暮らすことを選ぶことができる。13才以上は特に、子ども自身が希望して家を出て施設などに来ていることが多い。

ユネスコの子どもの幸福度や満足度を測る指標について、日本は例年最下位に近い結果を出している。フランスにおいて「選択肢がある」ということと「自分の希望が叶う」という点が幸福度や満足度に大きく因果関係があるとされているが、両方ともフランスは比較

的アクセスが容易である。

72時間子どもを受け入れるシェルターもあり、子どもを保護している場所とは違う場所で親を迎え仲裁を試みる。子どもが家出した際、警察は子どもを自宅にすぐ返すことはせず子どもが希望すればシェルターに保護するなどソーシャルワークをおこなう。

子どもの暮らしの中で「逃げ場がない」ということが起きにくい。

2. 学校が児童保護の砦

学校が児童保護の砦を担う。子どもへの教育内容、そして専門職の子どもの権利状況のチェックと2段階で子どもの育ちを支えている。

子どもへの教育内容としては「基礎能力は読み書き計算、他者の尊重」と教育省のホームページにあるように、教育の目的は「責任ある市民を育てること」であり、小学1年より道徳教育ではなく「市民とモラル」に関する授業があり、そこで法律についても学ぶ。教育省へのヒアリング(2023.9.4 学校生活責任者へ実施)によると、学校は学習だけでなく、社会的心理的能力について学び習得する場所である。

専門職の子どもの権利状況のチェックについては、学校は子どもについて心配な点がないか注意する役割を担う。月2日以上医師の診断書なく休みの子どもがいると学校は家庭支援をする義務が発生する。そのため、不登校のように子どもの権利状況が確認できないままの子どもはいないことになっている。そして、学校の健康診断には身体面だけでなく心理面のチェックと、問題が解決するまでのフォローが義務づけられている(教育法 L541-1)。学校には医療チームがおり、例えば2歳から10歳の子どもの場合、教育委員会に所属する学校専門医、看護師、言語聴覚士、精神運動訓練士、心理士を指す。2022年にパリ市は1200万ユーロ(19億3200万円以下レートは2023年11月20日1ユーロ=161円)を医療チームにかけている。子ども一人あたりにかかる医療チームの費用は年間107ユーロ(1万7000円)である。ちなみに国が学校の医療チームに一年あたり負担している費用は13億1000万ユーロ(2109億1000万円)、学校ソーシャルワーカーは2億2000万ユーロ(354億2000万円)、学校カウンセラーは2億6200万ユーロ(421億8200万円)である(注1)。子ども一人一人にかけている教育費は小学生が一人7440ユーロ(120万円)、中学で9150ユーロ(147万円)。クラスあたりの平均人数は小学校21.6人、中学校25.9人である(10)。

「暴力の根絶」は学校の役割として課されており、被害にあった生徒がいたら校長は逐一警察未成年保護班に情報伝達しなければならない。子ども専門裁判官によって加害者と被害者の心理ケアが命じられたり、加害者への法律の確認などがなされる。親が被害届など出していなくても、被害にあった子どもがいたとしたら警察未成年保護班が子ども専門裁判所の検事に情報伝達し、検事が調査の指揮をとる。子ども専門裁判官は、小さいいざこざでも対応する理由を「突然大きないじめが起きることはない、どんないじめも小さな芽があるからそれに一つ一つ対応すること」であるという(2022.1.20 ヒアリング)。

子どもと関わる仕事に就く人は皆児童保護に関する継続研修が義務づけられており、心

配なサインを見抜くことが求められる(社会福祉家族法 L226-12-1)。

3. 自殺願望、自傷行為は児童保護分野の対象

心配があったら心配な情報を県の統括部局に連絡する義務が全ての市民に課されている(刑法 434-3)。心配の根拠は市民法 375 条「子どもの健康、安全、精神面が危険やリスクにさらされていたり、子どもの教育的・身体的・情緒的・知的・社会的発達状況が危険やリスクにさらされている場合」であり、自傷行為や死にたいなどという発言があったら対象になる。つまり、自傷行為や自殺願望に対し、周囲の人は児童保護として対応する責任がある。

心配な状況があると、各県にある「心配な情報統括部署」の指揮で、福祉事務所や学校のソーシャルワーカーが担当者となり同居家族全員に対する「3 ヶ月間の集中的な支援と調査」がおこなわれ、地域資源の中で適したものが提案される。子どもの心理面で心配がある場合には心理医療センター、親も含めた継続的な支援が必要な際は在宅教育支援が提案される。

他にもさまざまな支援が提案される。社会保障の家族部門である家族手当基金は「親をすることへの支援」予算の一つとして学習サポート機関予算を用意している。例えばパリ市郊外のセヌ・サン・ドニ県では各市役所内に存在し、学校のソーシャルワーカーより手厚い支援が必要な場合、親子が紹介されてくる。ソーシャルワーカーと心理士のチームが中心となり「家族支援、学習支援、ソーシャルワーク」として社会面まで踏み込み支援をおこなう。

どの機関で支援を受けていても、親が協力的ではない、口先だけで実際には対応しない、子どもの状況が確認できないなどの際は子ども専門裁判官に連絡し判断を仰ぐ。子どもの権利を守るために、ケアや支援を命令することがある。

すべてのおとなが子どもの心配な状況について対応し、最初は子どもの通う公的機関のソーシャルワーカー、継続的な支援が必要になったら在宅教育支援や心理医療センターなどとケアをコーディネートする担当が明確であることがポイントである。誰がその子どもの状況を確認しているか曖昧なままにならない仕組みをつくっている。

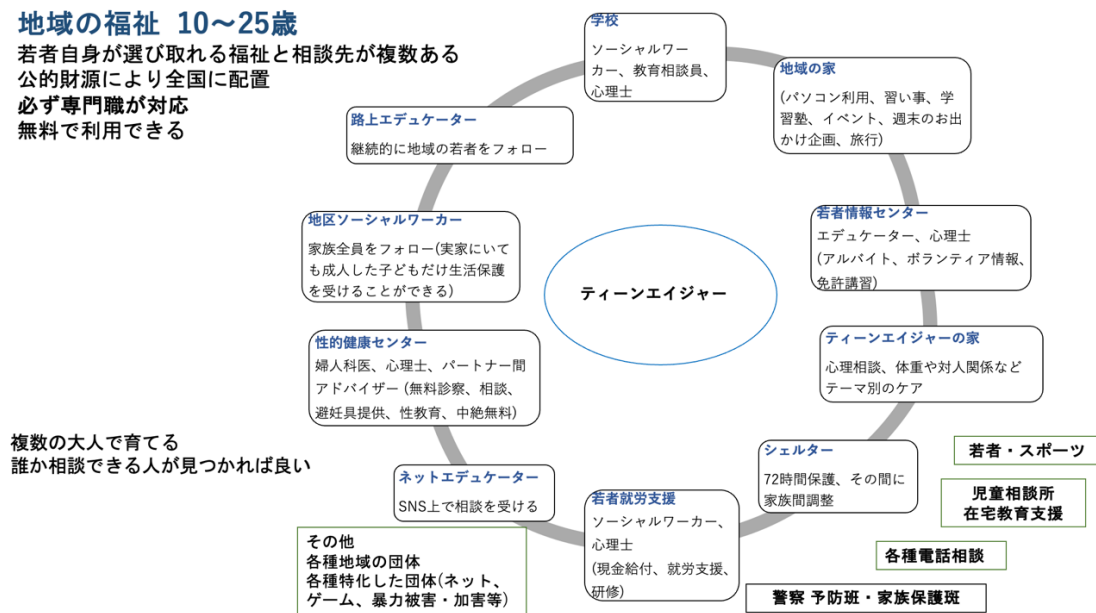
4. 若者が選べるとされる福祉

子どもそれぞれに「親身で頼りになるおとな」(Préfèrent = Prefer + Referent)がいることは成長の各段階でソーシャルワーカーたちが注意する点である。もともと自尊心の低い状態があり、そこに何か出来事があり、頼りになるおとながいないとリスク行動をとると理解されている。

Préfèrent がいない場合、例えば中学校ではチューター制度がある。子どもが自分が好きな職員にチューターを頼み個人的に相談できるようにするもので、教師は引き受ける場合は追加の契約書を結び報酬を学校から受け取る。学校内ではなく、地域の支援につなげることも多い。地域には専門職が対応する、無料で親の了解を必要としない福祉が複数ある。

地域の福祉 10~25歳

若者自身が選び取れる福祉と相談先が複数ある
 公的財源により全国に配置
 必ず専門職が対応
 無料で利用できる



(図：若者が選べとれる地域の福祉。筆者作成)

ショッピングセンター内にある若者健康センター(県が運営)



(写真：筆者)

入るとスタッフが「学校はどう?」「友達は?」「家は?」と声をかけ、何かひっかかりがありそうな子どもは個室で話せるように誘う。



16-30才 若者がどんな相談でもできる場所
 仕事、職業訓練、専門学校
 健康、性、心理、依存症
 文化活動を職業にする支援
 法律相談、債務整理
 住居問題
 レジャー、スポーツ、旅行支援
 食料支援

(写真：パリ市の若者情報センター。映画上映会やイベントの開催をおこない、自習や打ち合わせに利用できるスペースがある。毎日多くの若者支援をおこなう団体が入り出し、若者に声をかけている。右のシフト表にはどの分野のどの団体がどの曜日に来ているか表示されている)

これらの場所で働く専門職たちが、若者の包括的な状況を確認するために使うのがヘッズという質問の方法である。

ヘッズ HEADSSS (予防)

Home 最近どう過ごしてる？

Education/Employment 学校はどう？満足して通ってる？学校で過ごすのが辛いときがある？休むときがある？

Activities 休みの日に何してる？スポーツは？何して過ごすのが好き？

Drugs 携帯で過ごす時間は？お金はどう得られてどう使ってる？

Sex and relationships 友達とは？うまくいかない関係性で悩むことがある？

Self harm and depression 自殺について考えたことがある？危険だとわかりながらやめられないことがある？

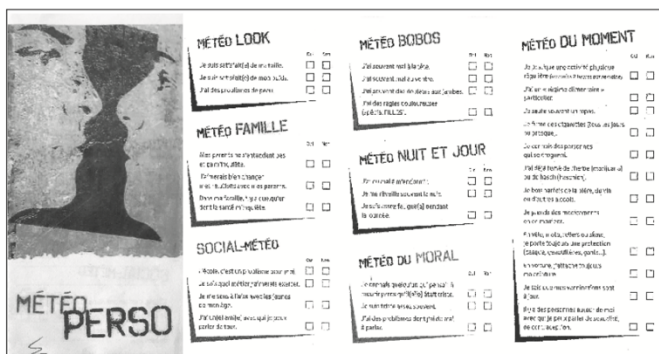
Safety and abuse 怖いことは何？危険と感じることがある？辛い気持ちになることは？

子どもに継続的に関わるソーシャルワーカーがケアをコーディネートし専門性の高い機関につながり、他にもさまざまところでニーズをキャッチして継続的なケアのコーディネートにもつなげている。

5. 若者自身が不調に気づく方法を用意

学校や若者が相談できる機関にはさまざまなリーフレットがあり、子どもが自分の不調に気づき助けを求められるようにするツールがある。

図表1 ◆ パーソナル天気／自分の不調に気づき、話せるようになる



注：A4 四つ折の印刷物。学校の心理士や看護師がいる部屋、アルバイト情報などを得る若者情報センターなどに置かれている。若者が自分でチェックするため、そして心理士など支援者が自分の不調をうまく表現できない若者と話すツールとして利用する。

<p>ルックス天気 自分の身長に満足している 自分の体重に満足している 肌の色で気になることがある</p>	<p>痛み天気 よく頭が痛くなる よくお腹が痛くなる よく足が痛くなる 生理痛がひどい</p>	<p>今の天気 週2時間以上運動している 何かしらの食事制限をしている ごはんを抜くことがある ほぼ毎日タバコを吸う 薬物を使っている人を知っている マリファナや大麻を吸ったことがある アルコールを飲むことがある 服薬している 乗り物に乗るときはヘルメットをかぶる いつもシートベルトはしめる ワクチンはすべて接種済みだ 性や避妊について話せる人がある</p>
<p>家族天気 両親は仲が悪くて心配になる 両親との関係を改善したい 家族の中に健康が心配な人がいる</p>	<p>朝と夜天気 眠りにつきにくい 夜中に目がさめる 日中疲れている</p>	
<p>社会的天気 学校が自分にとって問題 自分がしたい仕事わかっていない 同年代の友達と居心地よく過ごしている なんでも話せる友達がいる</p>	<p>気持ち天気 死にたいと思っていた人を知っている よく悲しくなる 話しにくい問題がある</p>	

原題：METEO PERSO

発行：Ministère chargé de la santé, inpes (institut national de prévention et d' éducation pour la santé) 2009年8月 Ref-413-09670-DE

暴力被害経験に気づき
ケアする冊子より一部紹介

「暴力とその影響に ついての情報」

中学・高校や地域で無料配布



暴力は心の健康に大きく影響

暴力は、あなたの権利を侵害するものです。攻撃、叩く、罵る、侮辱的な言葉、おとなからの性的な言動、これらは、法律で犯罪とされていることです。社会がまだあまりにも正しくなく、不平等であるから起きているのです。

助けられ、守られなければなりません。健康への影響はケアすることができます。

こんなことがありますか？

どうせ1人だと思う、見捨てられた、落ち込みがち、不安がある、混乱している、体調が悪い、フラッシュバックがある、思い出したり、感情が蘇ったり、夢を見たりする。

現実と距離があるところに自分がいる感じ、身動きできない、空っぽ、自分がいないみたい、何か役割を演じているみたい、体が自分のものではないみたい、全部自分のせいだった、誰も信用できない、人と違う、自分はイケていない、自分は無能、ダサい、自分には価値がないと考える。

いつも不安がある、心配、パニックの発作がある、特定の状況や場所を避けてい

る、自分を神経質だと思う、説明がつかない怒りがある、何もしたくない、友だちに会いたくない、外出したくない、勉強する気がしない、話したくない、考えたくない、死にたい、授業時間がつらい、集中したり考えたり寝たりするのが難しい、忘れたいのに忘れられない。

やめられないことがある。食べることについての悩み（摂食障害、過食）、自分を危険にさらすこと（家出、挑発、性的な服装、性的にリスクのある行動）、攻撃的か自傷的（リストカット、自殺未遂）、没頭する（アルコール、薬物、タバコ、市販薬、ゲーム、性）、商品を盗む、何かを壊す。抜け出られる希望がなく、将来が怖いと思う。

暴力の結果として起きるもの

「生きるのが上手ではない」「繊細すぎる」「生まれつきこう」だと感じているかもしれませんが、それは違います。これらの感じ方や行動は、異常な状況で起きる正常な結果なのです。暴力によって受けた「内面的な傷」であることがわかっていて、心理的外傷と呼びます。

あなたの脳が暴力に耐えるために反応した結果で、ケアすることができます。

原題：Informations sur les violences et leurs conséquences

発行：Association Mémoire traumatique et Victimologie (アソシエーショントラウマと被害記憶)、セーヌ・サン・ドニ県

(11)

心理医療センターの役割

WHOによると、人口10万人あたりの精神科医の数が日本は11.87人に対しフランスは20.91人、心理士はフランスは48.7人と、日本より心理、精神科の専門職の数が多い。なかでも未成年向け心理医療センター(CMP Centre medico-psychologique)は25万人に1カ所設置されている。医療保険でまかなわれ、滞在許可などなくても誰でも無料で利用できる。

医師が親子のケアをコーディネートする。親の心理ケアもでき、福祉事務所や学校との連携もする。一方で、家庭を訪問しての支援はしていないこと、平日の日中の対応が多いため父親が足を運ばない場合などもあり、家庭内の問題が大きい場合は心理医療センターだけでは不足する。自殺未遂をする子どもの場合、家庭内でも調整が必要であることが多いため、在宅教育支援と連携し家族を支えることが多い。それでも、地域で家族のケアを包括的に担う機関があることは重要である。

島内の報告によると、もし人口130万人の川崎市がフランスにあったとしたら、人口比で計算すると20の児童心理医療センターに4つのデイホスピタル、40人の児童精神科医、130人の臨床心理士、32人の看護師、20人のソーシャルワーカーで8000人の子どものケアをおこなう。他に精神運動訓練士、言語聴覚士やエデュケーターがいる(12)。

在宅教育支援の役割

心配がある際、家庭支援としては在宅教育支援(AEMO Aide éducative en milieu ouvert もしくは AED Aide éducative à domicile)という国家資格を有するエデュケーターが親子を週5時間から毎週訪問する方法がとられる。民間機関が県の児童保護予算で運営している。パリ市には5つ在宅教育支援機関があり、そのうち一つの機関はパリ郊外も含め、900人の職員で11000人の子どもの支援を担っている。親の希望や同意で開始するAEDに対し、子ども専門裁判官が在宅教育支援を命令するAEMOが7割を占める(13)。

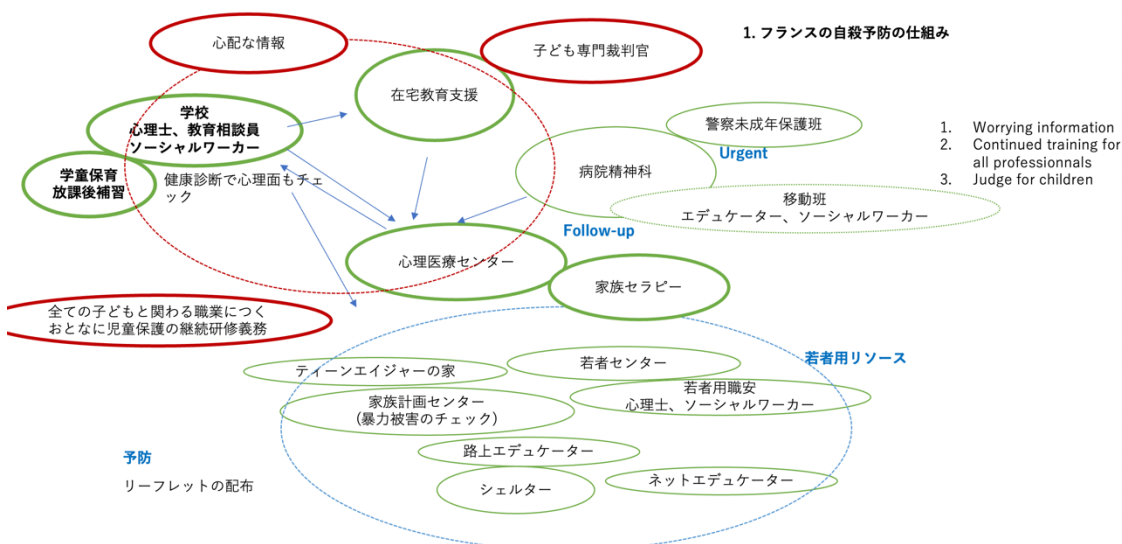
心理医療センターにならば、フランスでの支援規模を川崎市にあてはめ推計すると、川崎市は2022年の未成年人口が21万9758人、フランスは未成年の1%が在宅支援を受けているので、川崎市で2197人の子どもに対し180人の専門職で在宅支援を担う計算になる。

例えばパリ市のある若者の事例について検討する。(2023年6月にパリ市在宅支援機関での資料調査による)

2019年に当時16才でヤスミンは自殺未遂をおこなった。病院の司法医療ユニット(UMJ unité médico-judiciaire)にて調査を受けるとともに、子ども専門裁判官は司法的調査と父母それぞれ精神科医による3回の診察を命令した。母は子どもへの言葉での暴力があり、親戚全員と関係が悪く非常に攻撃的で、医療は一切拒否している。父は0才のときに別れており、子どもへの関わりを希望するものの面会に来ない、子どもを自宅に迎えると言いながら直前に「現在の妻が望んでいない」と断るなど、行動として子どもをサポートできてきていない。父は母と離別後、次のパートナーとの間に2人の子ども、さらに現在は違う女性と暮らしていてその子ども3人の父親としての生活がある。つまり、既に2つの家庭で子ども5人の父親としての役割があるため、乳児のときに別れた子どもまで実際には手が回らない状況である。母子、そして父子の家族セラピーも開始されたが、父も母も約束の日に来ず、子どもは待ちぼうけになった。母子の会話は喧嘩が多く、父との関係性は安定的ではない。司法的調査のエデュケーターが半年間の集中的な家庭支援と家庭の資源に関する調査

をおこない、精神科医による父母についての報告書も裁判官に提出された。その結果、母宅でも父宅でも安全が確保されないため、祖母宅への措置と祖母のもとで暮らしを立て直すための在宅教育支援と心理ケアを裁判官は命令した。2年後、ヤスミンは大学法学部に進学、父母の状況や父母との関係性に改善はないものの、ヤスミンの安全が確保され、成長においても心配がないため支援が終了した。

心理医療センター、在宅教育支援も含めた支援の全体像は以下のようなになる。



(図：在宅教育支援、心理医療センターへのヒアリングをもとに筆者作成)

在宅教育支援と心理医療センターの併用による家庭内での早期回復事例

まとめ

子どもの調子の悪さについて、学校など公的機関の専門職が見落とさずに解決まで対応することを国が求めていることが明らかになった。病院も地域での継続支援が保障されるようソーシャルワークまで担っている。専門職の配置も多く、予防に重点を置くことで自殺が起きないようにしている。在宅教育支援、心理医療センターは親子双方のケアを対象としていることが特徴であり、問題そのものだけでなく、包括的に家族を支えようとしている。

エデュケーターについては「安發明子, 2023, フランスの子育て在宅支援を担う人材とその育成, 総合社会福祉研究 第53号」に詳しい

心理医療センターソーシャルワーカー2023年6月4日ヒアリング調査実施

在宅教育支援エデュケーター2023年6月9日ヒアリング調査実施

- (1)2023.2.5 Le Parisien, Marche blanche pour Lucas
- (2) 2023.5.23 Francebleu, Suicide de Lindsay, collégienne de 13 ans : une enquête administrative ouverte par l'Éducation nationale
- (3) Marion la main tendue, Région Ile-de-France, 2021, Premier baromètre national portant sur le harcèlement entre pairs.
- (4) Haut Conseil de la famille, de l'enfance et de l'âge, Conseil de l'enfance et de l'adolescence, 2023, Quand les enfants vont mal : Comment les aider ?
- (5) Drees, 2021, Tentatives de suicide et pensées suicidaires chez les jeunes Français Résultats des enquêtes ESCAPAD 2014 et ESPAD 2015
- (6) Drees, 2021, Évolution des hospitalisations pour tentative de suicide en médecine et chirurgie en France, de 2017 à 2021 et durant la pandémie de Covid
- (7) Irigoyen Maria et al, 2019, Predictors of re-attempt in a cohort of suicide attempters: A survival analysis, Journal of Affective Disorders, vol 247, March 2019, pp.20-28.
- (8) HAS, 2021, Idées suicidaires chez l'enfant et l'adolescent : repérer, évaluer et orienter la prise en charge.
- (9)Clémentine Rappaport, 2021, Quels effets des violences sexuelles sur la santé mentale des enfants ?, ONPE, 2021.5.13
- (10)Assemblée Nationale, 2023 mai 11, Rapport d'information sur la médecine scolaire et la santé à l'école, présenté par M.Robin Reda.
- (11) 安發明子, 2023, 『一人ひとりに届ける福祉が支える フランスの子どもの育ちと家族』かもがわ出版
- (12)島内智子, 2023, 「親子を支える」在宅支援システム 児童精神医療セクター制 50年の歴史を持つフランスでの実践, 日本児童青年精神医学会での報告
- (13)安發明子, 2022, フランスの在宅支援を中心とした子育て政策, 対人援助学マガジン 51号

私の安全計画

Adapté de B. Stevens & G. K. Brown (2008, 2021) par N. Tenne & V. Trebossen (2022)

1. 私のアラートサイン

悲しい、イライラしている、よく眠れなかった、空っぽな気持ち、友達とうまくいかない…

2. 私が一人でできるアラートサインへの対応戦略

自転車に乗る、音楽を聴く、映画を観る…

3. 私が誰かの協力を得てアラートサインへ対応する戦略(親、家族、友達)

映画を観に行く、散歩、ケーキ作り…

4. 私の頼りにできる人たち

名前と電話番号

5. 安全確保のための環境整備

6. 専門職の番号

自殺 SOS

救急

6. 楽しみにしていること、叶えたい計画

川下の風景⑫

～人生は川の流れるように～

米津 達也

【批評家ではなく、視点を工夫して想像する】

この連載を続ける際に、自己反省の意味を込めて、そうしようと決めたことは「人の暮らしに関して、批評家めいたことは止めよう」だった。仕事の上では、何かと批評家めいたことを言ったり書いたりするが、せめてここに書く人々の暮らしの描写だけは批評ではなく、高齢者を含む当人や家族、地域や社会の暮らしを、できれば当事者の視点で描くことに意味があると思えた。初回こそは割と写實的、映画で例えるなら小津安二郎の視点で描いたが、回を重ねるごとにそういったカメラワークに限界も来て、あれやこれやと視点を変える作業を手探りで続けている。そもそも、境界線の外側にいる私が当事者ぶって描くことに無理もあり、そういった意味では、なるべくリアルな当事者の暮らしを捉えようと、アップにしてみたり、引いてみたりとカメラワークを駆使したともいえる。何が正解か言うよりも、今の私が眼前のクライアントの暮らしを支援者としてどう視ているか。もしくは、支援者が視ているクライアントの暮らしを、私が更に外からどう視ているか。人の暮らしに対する批評家ではなく、支援者として想像力を働かせて描くことに意味がある。だから手探りでいろいろ試行錯誤を重ねながら言語化することは、普段の業務では行わない作業なので、私にとってもとても役立つ機会と考えている。

【カテゴライズされることへの苛立ち】

その退院支援看護師は私が差し出した入院情報提供書を手に取り、熱心に私が語るクライアントの物語に聞き耳を立てながらこう言った。「よくあるパターンですね」その台詞を聞いたとき、胸の中がモヤモヤと気分が悪くなり、頭がカッと熱くなるのを感じる。入院したクライアントは中重度の認知症がある。まだ後期高齢者に差し掛かったばかりだが、不意の転倒で骨折し入院となった。身体機能的には回復は見込めるが、認知機能的にリハビリテーションに対して指示が入るかどうかが手術後の行く末を決めるようだった。自宅は介護者であるパートナーと二人暮らし。子どもたちの支援は期待できない。互いに後期高齢者、老いた者が、老いた要介護者の生活を支えなければならぬ。そんな二人の暮らしに葛藤やスト

レスが無いわけがない。これまで歩いて生活していた者が、退院後は歩行にも介助が必要となれば、根本的に二人の暮らしを揺るがしかねない。

確かにそれは高齢社会においては「よくあるパターン」かも知れない。そんな個別の事情にいちいち付き合っていたら、これからの医療資源は持たない。

「リハビリテーションに指示が入るか入らないか。今後の回復見込みが高い人を優先に決めている」

骨折後のリハビリテーションを受ける機会すらカテゴリー化されて決められる。診療報酬、地域医療連携クリティカルパス、理屈では分かっている。だが、私は医療経営者ではなく、眼前のクライアントの暮らしを支援するひとりである。理屈よりも、どこか不当に、クライエ

ントの暮らしを想像すらできず、理解に及ばない支援者を目の前に据えて怒っている。

【誰の理解か、その先の怒り】

90歳を越えた祖母と孫の二人暮らし。老いてもなお祖母は孫を心配に思い、あれやこれやと家の世話を焼いてくれる。世話をされる孫にとっても祖母は親代わりの存在で、孫は介護者として祖母に関わっている。互いがケアを行うことでケアされている。それは前述の老夫婦にしても同じだ。しかし、この親密な相互関係には行き過ぎるが故のアクシデントも度々起こる。言動の暴力。それは常日頃ではない。暮らしの中でストレスが募ったとき、不安が増した時に突発的に発生する。そして、後悔は不安を呼び、自己嫌悪に苛まれる。小さな境界内での親密な関係が時に仇になる。祖母と孫の間でもそのようなことが起きた。

高齢者虐待問題を取り扱う地域包括支援センターは、その通報によって早期介入を切り出した。虐待予防策、というのは分かる。介護者による殺人事件。ネットニュースでも時折報じられる。そこにある苦悩、特異性、しかし事件は報じられることで一般化され、一般予防策として対策が講じられる。つまり「虐待リスクあり」とカテゴリー化されるなかで、境界外で支援者がこぞって集まり「あれや、これや」と原因探しが始まる。これまで主になって担当してきた支援者は一番クライアントの暮らしに近い位置に立つ。そこから見ている暮らしの風景からは虐待リスクなど無いし、そうやって周囲が人の暮らしをこねくり回している様子に我慢ならない。ここでもまた、支援者の理解のズレに対する怒りが沸いている。

しかし、これは誰の理解なのか。一番クライアントの身近にいる支援者の理解。確かにそれは一番暮らしの理解に近いと思う。だが、それ

が正解とは言い切れない。少し冷静に考えれば分かることだが、そこに怒りを感じるのは「私が理解しているクライアントの暮らし」を誰かに否定されている気がするからだ。こういうことはよくある。事例検討会などは最たるもので、事例提供者の理解においてケースを机上に乗せる。それに対して周囲から「これはこうだ」「あれはこうなんじゃないか」といろんなことを言われて事例提供者は不安と怒りに苛まれることが多い。だから事例検討会における事例提供を避けたがる支援者は多い。

【ケアすることでケアされる】

クライアントと支援者の二者間においてもそんな関係性が成り立っている。これは介護とか支援に関わらず、人が暮らしを営む上では欠かせない関係性だが、援助関係という特殊性においては顕著になる。最近では支援者が行っている「支援」を観察することが増えたおかげで、少し援助関係の見方が変わった。避けられない事実と関係性、それによって負わなくても良い怒りや不安が、どこかで連携の軋轢を生んでいる。上手く行くとエンパワメントされる関係性が、何故上手く行かなくなるのか。どこかで「支配」的な意識が生じると上手く行かない。本来、100%他者を理解することは不可能だ。そういう不可侵な領域を互いに持つから対話関係は成り立つが、親密関係に陥るほどに「理解」した気である。そして、いつしか「私が理解したあなた」が支配意識を生み、それに応答しない事態が発生するとストレス関係を生じさせるのではないか。そういう意味では、あなたの理解は不完全（自他共に変化する存在）であるということを示唆するのも、境界外の支援者の役割と思える。

2023.11.22 米津達也

こころ日記「ぼちぼち」 その③

脇野 千恵

最近気になること

不登校といわれている子どもたちの支援を始めてもう6年になる。各行政では、学校へ登校できない子どもの居場所を設置している。先ごろ、不登校がぐっと増加したとメディアも伝えていた。そういえば身近な近所の孫世代の不登校の話は、普通になっている。もう誰でも不登校になる、そう思ってもいいかもしれない。

今、学校現場から聞こえてくる困りごとに、いじめからの不登校という事例ある。

人との関係において、いつも対等とは限らない。楽しいこともあるがいやなこともある。その経験を繰り返すことで、子どもは少しずつ交渉術を身に付け、たくましくなっていくのだと思うが、どうも今の子どもたちには、当事者同士で話し合い解決する力が育っていないように思う。



中学3年生のマコトは、バスケットが大好きだった。地域のクラブチームに所属し試合ではレギュラーとして大事な試合には出ることができた。高校進学は、スポーツ推薦をねらっていた。クラスの中では、友だちとはそこそこ仲良く過ごし、生徒指導上の問題もなかった。

同じクラスにサキという子がいた。サキは、クラスでは目立たない生徒。休み時間は一人で本を読んでいることが多かった。

マコトとサキは、実は幼稚園の頃からの友達同士だった。互いの家も近く、いわゆる幼なじみとっていいだろう。小学校でも同じクラスになったことがあったし、中

学3年になり、また同じクラスになった。互いに学校では、会話をするのではないが、二人の唯一の共通の話題は漫画だった。時々、互いの家に行き漫画を見る関係だった。

ある日、サキが体調をくずし学校を休んだ時のことだった。マコトは、サキと家が近いこともあり、担任からの連絡プリントを届けに行くことになった。

「そうだ、借りていた漫画も返しに行こう」

マコトは、また違う漫画を借りたいとも思っていた。インターホンを鳴らすと、今まで横になっていたであろう恰好で、サキが出てきた。彼女一人で留守番をしていたらしい。連絡を届けに来たことと漫画を返しに来たと伝えた。玄関先でのマコトとサキの話は弾んだ。

何を思ったのかマコトが急に、「サキの胸見せてえや」と言った。

サキは、何の否定も抵抗もなく、自分の胸を見せてしまった。マコトはそれ以上のことは要求せず、漫画を借りて家に帰った。

え？性加害、性被害？

そのことがあって一週間後、サキは保健室で休んでいた時に、保健の先生にマコトに胸を見せたことを打ち明けた。

サキは、その時は何気なく胸を見せてしまったけれど、何かもやもやした気持ちになり、誰に話せばいいのかわからず悩んでいたと言う。そして、同じクラスのマコトの姿を教室で見るのが辛いとも打ち明けた。

保健の先生は、本人の同意を得て親に連絡をすることにした。母親がとても驚いたのは言うまでもない。しかも小さいころからよく知っている子によるいたずらに、



ショックを隠せなかった。

もちろんマコトの親にも伝えられた。学校では、この事件？をどのように扱えばよいのか話し合われた。

学校外で起こったことだが、同じクラスの生徒同士であることが大きな問題となった。とりあえず両者の親の同席のもと、謝罪の場が持たれた。性加害生徒となったマコトは、サキに謝ったものの、実は事の重大さを受けとめられずにいた。

サキの不登校

やがてサキは、教室に入れなくなり不登校となった。

サキの母親は、

「性被害生徒である自分の子が、なぜ不登校にならなければいけないのか、納得がいかない！」と学校に訴えに来た。

サキの親の要求は、性加害生徒であるマコトを別室に入れよとのことだった。学校は、同じ教室にマコトとサキがいることは、やはり良くないと考え、しばらくマコトを別室で学習をさせることにした。

マコトの両親は、しばらくなら仕方がないと覚悟を決めた。しかし、学校での部活も止められ、進路のことを考えるとこの状態がいつまで続くのかと、怒りの矛先を学校に向けるようになった。サキがマコトのいない教室に入るようになっていたのも、気に入らなかつたのかもしれない。

どちらにも学習を受ける権利があるのだと考えると、その方法が果たしていいのか？と、考えてしまった。

子どもたちが小さい頃は、親同士のコミュニケーションもできていただろう。このことから、互いにゆがみ合う仲になってしまい、高校への進路にも影響し、マコトのバスケットへの夢は遠のいてしまった。

性を人権として捉える

性加害は絶対にいけないことだが、マコトは、女の子からだに興味があり、親しいサキだから見せてくれるだろうと思ったのではないだろうか。そう思ったとしたら、とても幼い子がする行動だなと思う。

だから小さい時からの性教育が大事なんだとは言わないが、教育の中に何か抜け落ちていたことがあるのではないかと考えてしまう。

このような事例は、実は最近よく聞く。保育園でも、カーテンに隠れて互いの性器の見せ合いっこをしていたとか、上級生が、下級生に性的ないたずらをするなど、いじめの中で性的な行為が含まれている実状がある。

子どもたち同士で、なにげない遊びの中で起こった事故が、大人が介入することで、被害者側、加害者側に仕立てられてしまうことがよくある。そこには、子どもの気持ちが不在になり、大人同士が炎上してしまう昨今の事情がある。本当に残念だなと思う。

マコトとサキのように住む家まで近いと、相手に引っ越しを要求したりする事例もある。また裁判という場に連れ出されることも珍しくない。

当事者同士の解決

先日、家族理解プログラムで、「当事者同士での解決」という話を聞いた。私が子育てをしているときは、近所同士のコミュニティがあり、子どもの様子を、悪いことも良いことも伝えてくれる人がいた。本当に有難いなと思っていた。

子ども同士がけんかをしていても、できるだけ口を出さず、最後まで見守ることを大切にしてきたようにも思う。

何事も、第三者を介入させなければ解決できない社会、人間が益々弱くなっていくことがやりきれない。



つづく

父が自分の身を呈して教えてくれたことⅡ

高名 祐美

父が亡くなって半年が過ぎた。月命日の23日には実家へ行き、妹家族とともにお参りをする。私の夫は住職で、夫の読経に私達が唱和する。遺影の父は笑顔。「おう、皆集まったか」と笑顔で眺めてくれている、そんなおだやかな気持ちになる。

先日は「2分の1周期お参り」と称して、いつものように妹夫婦・甥・私たち夫婦で集まった。読経のあとには久々の食事会。妹が食事をごちそうしてくれた。父親が段々と食べられなくなってしまい、食事を食べさせるのに苦労していたエピソードを妹が笑いながら話してくれる。そんなこともあったのだなと改めて知る父の姿や言葉。父が私と妹をつないでくれていると実感できる。食事の後は、妹夫婦の旅の思い出をスライドショーで見せてもらう。妹の夫が解説してくれる。甥が口を挟んだり、妹のダメ出しがでたり、楽しいプレゼン。こんな時間を一緒に過ごすのはいつぶりだろう。この光景を亡き父と母はきっと喜んでくれている、そう思って私も嬉しくなった。

いつの頃からか、妹とギスギスするようになった。そもそも、嫁いだ妹が、実家へ家族を連れてもどってきて両親と同居することになった経緯を、私はまったく知らなかった。誰が提案して、どのように決まったのか。道路の拡張工事で家を立ち退かなければならないとは父から聴いていた。場所を変えて新築した家が完成し、いざ引っ越すという段階で、妹家族が同居することを知った。驚きだった。そこから少しずつ距離ができたように思う。

同居5年目、入院生活を繰り返していた母が61歳で亡くなった。母がいなくなった実家。母を見舞う事がなくなり、元気な父とは会う機会が少なくなった。父が母亡きあと、独居とせずに生活することができるのは妹家族のおかげ。長女として申し訳ない気持ちもあったが、父のことは妹に任せきりになっていた。

元気だった父も、肺が悪くなり、在宅酸素療養するようになった。病院受診に送り迎えと付き添いが必要となり、時には自分が付き添いすることを申し出たが、妹から「(父は)私の家族ですから。家族のことは家族でやります。」とはっきり言われた。衝撃的な言葉だった。その言葉をきっかけにますます実家への足が遠のいた。

自分も娘。しかも長女。同居はしていないけれど、私だって何かしたい。そんな思いにふたをする。自分の妹、たったひとりのきょうだいなのに、気をつかう。私と妹の姉妹サブシステムは、関係線をひくならば葛藤の波波線で表現できた。

そんな関係がつらく、自分の家族をジェノラム事例検討会に事例として提出し、家族アセスメントをしてもらったりした。そこで気づいたことは実家家族の構造を3つのキーワード「サブシステム」「境界」「パワー」で考えてみることであった。

- ① 私の実家では、父より妹が権威をもって、重大なことを決めるのは妹の力が働いていること（パワー：権威、決定）
- ② 実家は妹家族の家となり、内と外との境界をしっかりと線引していること（境界）
- ③ 姉妹サブシステムが子供の頃とは変化して、妹が強くなっていること（サブシステム）

これらを意識することで、私は実家との付き合い方を変えることができた。そして、父を在宅看取りするにあたって、「長女」「姉」というこれまでもってきた役割意識を変えて関わることができた。「家族システム論」を学んでこなかったら、妹との関係にもっともっと苦しんでいたと思う。父の在宅看取りはかなわなかったかもしれない。

そして今。良い付き合いができていることに改めて感謝している。父が身を呈して、私に妹との関係について教えてくれたのだと思う。

幾度となく会い、語り合うことの意味

本間たけし（退院支援研究会 新潟）

「人は弓矢を所持してのみ、黙って静かに座ってられる。
さもないと、おしゃべりしては喧嘩を始める。」
～F.ニーチェ『ツァラトゥストラはこう言った』～

【はじめに】

以下に、本ワークショップの準備に当り参考にした 17 文献を取り上げ、それぞれに「コメント (Meiryō UI)」を加える。理解を深めるため引用した 11 文献とともに巻末に出典を示す。「広島大会」であればこそ選んだ書籍で、各著者の物語に応えるつもりでコメントを加えた。

文中のアンダーライン、簡約部の文責は全て私に帰する。

【第1章 広島と原子爆弾】

1 中井久夫:『戦争と平和 ある観察』

戦争と平和は対称的な概念ではない。戦争は進行する「過程」で、平和はゆらぎを持つが「状態」である。「過程」は理解しやすく、強烈、躍動的で論理的に語れるが、「状態」は多面的で、名付け難く、語り難く、つかみどころがない。

人間が求めるのは「平和」より「安全保障感」である。人間は老病死や孤立を恐れ、治安と社会保障を求め、社会に対する内外からの干渉と攻撃を恐れる。「安全の脅威」は戦争準備を訴えるスローガンになる。「対称性戦争 (クラウゼヴィッツ型戦争 ; カール・フォン・クラウゼヴィッツはナポレオンを駆逐したプロイセンの名将で『戦争論』の著者)」では、正規軍同士が勝敗を決し、戦闘員と非戦闘員が

服装・徽章などで区別され、戦闘は短期間で終結し、合理性を逸脱しない講和締結で終結する。「非対称性戦争」では戦闘と非戦闘の区別が不明瞭で、軍隊に緊張がゆるむ暇を与えず人々を疲れさせる。老人や年端の行かない少女が突然、戦闘員に変貌することさえあり、「やられる前にやれ」という気分から虐殺問題などを引き起こす。

国家が非常時になった時に、女性が普段果たしている役割の大きさが見えてくる。(中井 2015 pp8,19-20,38,47,164 以下ではページのみ記載する)

「戦争の世紀」と呼ばれた 20 世紀の教訓を忘れ去った現在の世界情勢は、中井が言う「状態」から「過程」への移行を想起させる。危機意識が低いのは困るが、隣接諸国を「仮想敵」と簡単に決めつける報道には注意したい。

昨年 2 月に始まったロシアのウクライナ侵攻において、女性への暴力が伝えられる一方で、兵士の母親たちが平和集会を催し、疲弊した敵兵を供応する姿を見ると、我々は安堵し、その行いの中に無償の愛(アガペー)を見出す。

2 ジョン・ハーシー著 石川欣一/谷本清 /明田川融訳:『ヒロシマ』

1946 年 4 月、ハーシーは 3 週間に亘って広島取材した。通訳兼ガイドを務めたの

が、作中に登場するクラインゾルゲ神父である。本書は、中村初代氏（戦争未亡人）、佐々木輝文医師（広島日赤病院外科医）、ウイルヘルム・クラインゾルゲ神父（ドイツ人イエズス会司祭）、佐々木とし子氏（工場事務員、尼僧になり法王の謁見を受ける）、藤井正和医師（開業医）、谷本清牧師（広島メソジスト教会牧師）ら6人の、原爆症との戦いと社会生活を著者の主観を徹底的に排除して書き上げている。本書は、世界に原爆の惨禍を知らしめ、原水爆禁止や核廃絶運動に影響を及ぼした。邦訳は、登場人物の谷本牧師らによってなされている。

合衆国のトルーマン大統領は、原爆投下の翌8月7日、「この爆弾の威力はTNT火薬2万トンより強力であり、戦史上最大の爆弾、ブリティッシュ・グラント・スラムの2千倍以上に相当する」と声明を出した。広島が原爆投下の最初の標的になったのは、重要な軍管区ならびに交通の要路であり、東京が陥落した場合の大本営予定地だったからと言われている。

(pp59-65,102,118-119,126,162-163)

1954年、ビキニ環礁で日本のマグロ漁船「第五福竜丸」の乗組員23名が被爆したことをきっかけに、日本国内の原水爆禁止運動は活発化した。しかし日本政府は「日米安全保障条約(1951年)」に依存し、「原水爆実験は日本を含む自由諸国の安全に不可欠である」という立場をとった。

「原子爆弾被爆者の医療等に関する法律(以下、原爆医療法)」が国会で可決されたのは原爆投下の12年後、1957年4月であった。同法で定める「被爆者」は以下の4種に分類される。

1号被爆者：原爆が投下された際当時の広

島市若しくは長崎市の区域内又は政令で定めるこれらに隣接する区域内にあったもの。(直接被爆者)

2号被爆者：原爆が投下された時から起算して政令に定める期間内に前号に規定する区域内にあったもの。(入市被爆者)

3号被爆者：前2号に挙げるもののほか、原子爆弾が投下された際またはその後において、身体に原爆の影響を受けるような事情(応急処置、遺体処理など)の下にあったもの。(救護被爆者)

4号被爆者：前3号に上げるものが当該各号に規定する事由に該当した当時そのものの胎児であったもの。(胎内被爆者)
「被爆者」と認定されると「被爆者健康手帳」を受ける資格が与えられ、健康保持のため年2回の健康診断と異常があれば精密検査も実施された。さらに、原爆の影響に起因すると認められた疾病について、全額国庫負担で治療が行われた。(pp126,236-237)

ハーシーの初版レポートを読んだG.バタイユは、ヒロシマの無辜の民が「火を投げ込まれた蟻塚の蟻」のように瞬時に焼き殺され逃げ惑う様子を「動物的」と、原爆投下後のトルーマン大統領が出した声明を「人間的」と表現している。違和感は憶えるが、要するに「事前の説明や考える間もなく動物のように殺戮された人々」、「離れた場所から政治的な思惑や、自分たちの正当性を強調し相手を屈服させるために発言した」という意味なのだろう。

原爆投下前の広島市には、医療従事者向けの「防空業務従事令書」により、市外への疎開を禁止された医師・歯科医師が296名いた。原爆投下で150名の医師中65名が

即死し、残りも大多数が負傷した。看護婦は1,760名中1,654名が死亡もしくは作業不能な怪我を負った。佐々木医師の勤務する「広島日赤病院」の医師30名、看護婦200名のうち、稼働できたのは医師6名、看護婦10名のみであった。同院の佐々木医師たちは、前例がなく、その中でも一定の傾向がある病状を呈する患者たちに3つの病期(stage)があることに気づいた。

第1期；爆心地の800メートル以内で被爆し、数時間～数日で外見上無傷なのに、嘔気・下痢・発熱・身体の違和感などの後に不可解な死を遂げた。

第2期；爆撃の10～15日後に脱毛が始まり、下痢と高熱、白血球の急激な減少、感染症に対する抵抗力の低下、創傷治癒の遅れ、口腔内から咽頭のただれ、出血、貧血も見られ重症化した。

第3期；第2期以降、通常は回復機転と思われる白血球数増加はあるが肺炎等を併発し、火傷は「ケロイド」という浅紅色ゴム状の厚い瘢痕を残した。

同院の地下金庫室で保管されていたX線乾板が感光して発見され、新型爆弾は「放射能に関連する何か特殊な兵器」に違いないと医師たちは噂した。1950年までに被爆者の白血病(血液の癌)の発症率は、健常者の10～50倍に上り、白血病以外に甲状腺、肺、唾液腺、胃、肝臓、泌尿・生殖器等の癌も通常より高率に出現した。1960年代後半になると広島・長崎の生存者の中に染色体異常が見られるという分析結果が報告された。(pp30-31,73,98-99,136-137)

「軍医は、ピカドンによる重症患者は毒素を含む熱気を発散しているから近寄るのは危険だと

言った。現に、看護に來ている丈夫な人たちが毒素に当てられて、看護を受ける病人よりも先にぼっくり死ぬ例が頻発するようになっている～中略～その軍医は終戦で郷里の鳥取に帰って亡くなった。多数の被爆患者に近づいていたせいだという」(井伏,p273.)

自らも被爆した医療者たちは機材や薬品が底をつく中、夥しい数の患者たちを診療し、後に「原爆症」と呼ばれる、説明困難な病態に気づいていた。しかし事前に原爆に関する情報は周知されておらず、事後になされた占領軍によるプレスコードと初動調査の秘匿が、医療者と被爆者を苦しめることになった。戦争や大災害において、「事実と情報や報道の関係が歪む」事は、東京電力第一原発事故において記憶に新しい。

3 肥田舜太郎：『被爆医師のヒロシマ』

原因は不明だが、原爆による火傷と大怪我が無いのに、高熱、口中の壊疽(体組織が血行障害により壊死を来たした状態)、紫斑(皮膚や粘膜内の出血で生じる紫紅色の色調変化)、出血、脱毛という症状が揃った患者が、すぐに死に至ることがあり、後に「急性放射能症」と呼ばれた。(pp24-25,63-64)

1945年10月、国立柳井病院が新設されると、「急性放射能症」を疑わせる患者の多さに医師たちは驚いた。その精査を始めた1947年初頭、「広島、長崎の原爆被害はアメリカ軍の機密であり、被害について見聞したことを、文書や絵にしたり、写真に撮ったりしてはならない」という厚生大臣の通達があり病院長に念を押された。(pp83~84)

その後、被爆者の認定や援護の拡大を巡り、

国は「被爆地の指定は原爆投下による直接放射線量や残留放射線量の調査結果など十分な科学的根拠に基づいて合理的に行わなければならない」という、「原爆被害者対策基本問題懇談会(基本懇 1980 年)」答申を繰り返した。そもそも占領軍が原爆投下前後の貴重な調査結果を全て隠し、国がそれを後押ししたわけだから、新たな「科学的・合理的な資料」を被爆者たちに求めるのは無理がある。

昨年の第 14 回大会のテーマ「新潟水俣病」の一連の裁判で、司法と日本神経内科学会から何度も批判を受けた、疫学的事実にそぐわない「昭和 52)判断基準」に沿って、いまだに「水俣病」の認定棄却が繰り返されていることに似通った構造である。「見て見ぬ振り、あったことをなかったことにして、全てを水に流す」のは日本のお家芸なのだろうか。

占領軍は広島に 1947 年、長崎に 1948 年、ABCC (Atomic Bomb Casualty Commission 原爆傷害調査委員会)を開設した。ABCC は、原爆による被害を調査研究したが治療は行わなかった。さらに占領軍は、日本の医師や科学者が原爆による被害を研究することを禁止した。被爆者も、「被爆地で見聞したことや、体験した被害」を書くことも語ることも禁止され、刑事に付きまとわれた。米軍の占領が終わってからも、被爆者の監視は日本政府に引き継がれ、被爆者たちは差別や分断を受け、「被爆者から病気が感染する」という誤解も加わり孤立した。

(pp97,99,108-109)

「細川先生 (主人公重松の義兄、開業医)の話では、終戦の年の秋ごろ進駐軍の調査班が東大の医者と一緒に広島の焼け跡に来

て、その任務が発展して行って調査委員会ができた。これが米国原子爆弾傷害調査委員会、つまり ABCC と云うもので、原爆被害者を対象に、遠大な理想を持って研究調査をしている。ABCC は被爆患者の発病経緯は調査するが、患者の治療をしないと聞き、重松はそんな遠大な理想より、姪の病気のことが気になった」(井伏.p287)

爆心から 600 メートルほど離れた地下で水道管工事をしていた男性は、下痢と発熱と疲れやすさで、農家の手伝いも出来なくなった。医師の診察を受けても裏付けとなる異常な所見や検査値がなく、肥田医師は、このような病態を『原爆ぶらぶら病』と命名した。また直接被爆して「あれでは助からない」と言われた人に比べ、肉親の捜索で入市した人や、遠距離でわずかししか被爆していないのに後から亡くなった人は、原爆が死亡の原因だと証明することが出来ず、悔しい死に方をした。(pp117-119,123-125)

同じ町内で援護の対象となる住民がいるのに、川を挟むだけで援護の対象にならない人がいて「差別や分断」が引き起こされた。

熊本で水俣病の認定を棄却され、行政不服審査請求の結果、最終的に水俣病と認定された O さんは、請求の過程で水俣病のため正業に就けない肉親について、行政の書類の中で「家でぶらぶらしている」と表現されていることに気付いた。「ぶらぶらするとは、やろうと思えばできるが、仕事をしていない状態をさす表現で他意は無い」と担当者に言われ、O さんは屈辱的な思いとともに怒りをおぼえたという。

肥田医師が命名した「原爆ぶらぶら病」には、病状だけではなく、患者や家族のやるせない、

どこに怒りの矛先を向けて良いのかわからない気持ちも込められている。

4 肥田舜太郎/鎌仲ひとみ：『内部被爆の脅威 原爆から劣化ウラン弾まで』

「国際放射線防護委員会 (ICRP)」は、「放射線防護の主な目的は、放射線被爆を生じる有益な行為を不当に制限することなく、人に対する適切な防護基準を作成する」という基本原則に則り、すべての被爆を「経済的、社会的要因を考慮に入れ合理的に達成できる限り低く保つ」という側面を強調し、微量の放射性物質による内部被爆を過小評価してきた。そして許容できる被爆の限度を、「現在の知識に照らし、身体的または遺伝的障害が起こる確率が無視できる線量を超えないよう」勧告している。世界の国々はこの勧告を尊重し、自国の実情に合わせて「被爆線量限度」を設定している。日本の場合は、これを「1 ミリシーベルト/年」に設定している。(pp10-12,101)

1991年の「湾岸戦争」において、米軍はイラク軍の戦車部隊を「劣化ウラン弾」を用いて壊滅させた。2010年当時、現地に残る30ミリ弾は3.50マイクロシーベルト/時(=30.66ミリシーベルト/年)という放射線量を示した。湾岸戦争後の2~3年でイラクの子供たちの間に白血病や癌が増え1998年には4倍になった。しかもイラクへの経済制裁で、現地では抗がん剤などの治療薬が不足し、子供たちは白血病や癌に罹患しても治療されずに亡くなった。アメリカ政府は、夥しい数の異常出産、白血病、癌の増加はサダム・フセインが使った兵器に原因があるとしている。(pp20,141-142)

以下に放射線被爆の補足説明を行う。

I. 代表的な放射線の種類。

1. α 線、 β 線、 γ 線がある。
2. α 線は空気中で45mm、体内では0.04mmしか飛ばず、物質との相互作用が非常に強く、貫通力は弱い。
3. β 線の飛距離は空気中で1m、体内では約1cmである。
4. γ 線はエネルギーの大きいX線の一種で、物質との相互作用が弱く貫通力が強く体外被曝の主役になる。

II. 被曝の態様

体外被曝 (直接被曝)

原爆の爆発時、爆弾から放出された放射線が体を貫通する状態。

内部被曝

空気中・水中・地表に残留する放射性物質が、鼻・口・皮膚や粘膜から体内にはいり、微量の放射性物質が長期に亘り放射し続ける状態。

III. 現在用いられている放射線の主な単位

1. ベクレル (旧キュリー) : 放射線を出す強さを表す単位。毎秒一個の放射線を出す割合が1ベクレル。
2. グレイ (旧ラド) : 放射線の量を測る単位。
3. シーベルト (旧レム) : どれだけ被曝したか測る単位で、被曝時間(例; 毎時)を併記する。

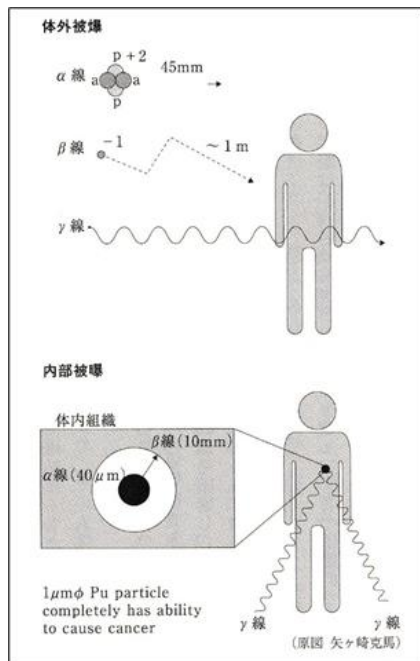


図1 被曝の態様 (外部・内部) p75

ベクレル・グレイ・シーベルトは、人間の身体を、「直径 30cm の肉球で、放射線はすべて外から浴びる」と想定した単位。内部被曝を正確に測定する計器はまだ存在しない。(pp72-76,78-79)

IV. 『ペトカウ効果』：液体中の細胞は、高線量放射線による頻回反復放射より、低線量放射線の長時間放射により容易に細胞膜が破壊される。細胞は体液に包まれ、内部被曝では低線量放射線が細胞膜に穴を開け、細胞核内の遺伝子に傷をつける。遺伝子が傷ついた細胞が生き延びて分裂すると、同じ傷を持つ細胞が新生され、体細胞なら白血病や癌、血液疾患などの疾患を起し、生殖に関わる細胞なら子孫に障害を発生させ得る。

V. ペトカウ効果の発展：ピッツバーグ大学放射線科のスターングラス教授は、

1. 放射線量が低い低線量域では生物への影響はかえって大きくなる。

2. 低線量放射線の健康への危険度は、ICRP (国際放射線防護委員会) が主張する値より大きい。
 3. アメリカや中国の核爆発実験の放射線降下物により乳幼児死亡率が増加した。
 4. 胎児期、放射性降下物に被曝した子供に知能低下が生じた。
 5. スリーマイル島原発事故の放射能によって胎児死亡率が増加した。
- と結論付けた。(pp90-93,97-98)

VI. 『原爆ぶらぶら病』：アメリカの医師 D. ボードマンは、1945 年からの 18 年間に行われた核実験に動員され被曝した米兵を診療し、「兵士の病気は核実験と無関係」というアメリカ政府の見解に異議を唱えた。ボードマンは、肥田医師の説を受け入れ、国連事務総長宛てに「原爆症の重要な後遺障害として『原爆ぶらぶら病』がある。被曝前は健康であった兵士が、被曝後にいろいろな病気に罹患し、わずかなストレスによって病状が悪化する。一般検診では異常が発見されず、体力・抵抗力が弱く、疲れやすく身体がだるい、根気が出ないなどの訴えが続き、希望する仕事につけない。意識してストレスを避けている間は症状が固定しているが、何らかの原因で一度症状が増悪に転ずると回復しない」と報告した。(pp109-111)

自分が爆心地や原発事故の現場にいると想像すると、「内部被曝」は体感的に理解できる。広島と長崎に原爆が投下された直後に占領軍から出された、「原爆投下により死ぬべき者は死に、以降は全く放射線の影響はなく安全である」という公式声明は、友軍の兵士をいち早く駐留させるための詭弁に過ぎなかった。

現在も原爆実験が繰り返され、原子力兵器は製造保管され、原発事故が続き、我が国では原発事故処理水の海洋放出も始まっている。一方で、太古から自然界に放射性物質は存在していたし、医療機関では日常的にレントゲンや CT 検査が行われ、放射線治療で癌から回復した患者さんもいる。地球規模で、放射性物質による環境汚染の範囲と程度、「原爆症」を発症している患者さんたちの疫学的調査を行うことは可能だろうか。調査が難しいなら、世界中で放射性物質を使わないに越したことはない。「科学の発展による問題は、さらなる発展で必ず解消できる」というレトリックに対抗できるのは、「倫理」を遵守しようという「世界精神」だろう。

5 藤永茂：『ロバート・オッペンハイマー患者としての科学者』

原爆を開発したオッペンハイマーは、両親が帰依する教育者フェリックス・アドラーの倫理体系に物足りず、ヒンズー教に傾倒した。1945年7月16日、ニューメキシコで行った人類初の核実験「トリニティ実験」の後、「爆風が過ぎるのを待って壕の外に出ると、荘厳な景色が広がり、世界が前と同じではないと悟った」とオッペンハイマーは述べている。その時、彼はヒンズー教の聖典『バガヴァド・ギーター』で覚者クリシュナから「闘え」と命じられた王子アジュナに自己を投影し、広島への原爆投下を決意した。(pp19-21,241-243)

「トリニティ実験」直後のオッペンハイマーの確信は、広島と長崎の人々は勿論のこと、11億人以上といわれるヒンズー教徒の大切な「聖典」を穢す幼稚な妄想に過ぎない。優秀な理論

物理学者でも、自らを「聖典」の主人公に投影し、自分の行為の意味を冷静に考えず、前に突き進んでしまったことは致命的なミスである。熱心な宗教者が困難に直面する時、「教祖ならばこの困難をどう解決するか」自問するのと、全能感を持ち「自分自身を教祖に重ね合わせる」ことは全く意味が異なり、正当な宗教において後者は禁忌である。

6 西岡昌紀：『原爆の父オッペンハイマーはなぜ死んだか』

2009年、「長崎大学原爆後障害医療研究所」の七條和子助教は、被爆者の遺体の腎臓からプルトニウム由来の α 線を撮影することに成功した。被爆地域で罹患した患者の癌が、被爆に関連するものか否かを知る上で、七條助教の研究は重要な意味を持つ。

オッペンハイマーと「マンハッタン計画」の責任者レスリー・グローブス少将がニューメキシコの爆心地に立って撮影した写真は、「爆風と熱傷を免れさえすれば、その後の被害はたいしたものではない」と世界の人々に思わせるのに十分な効果があった。これはオッペンハイマー以外にはできない「医学と科学への明白な裏切り」である。(pp127-128,146-147)

「国立がん研究センター」の2019年データによると、一生のうちに日本人男性の65.5%、女性の51.2%が癌と診断される。オッペンハイマーは62歳で咽喉頭癌のため死去しているが、彼は喫煙者だった。熊本市市民病院の木下によれば、非喫煙者を1.0とした場合、喫煙者の発癌危険率は咽喉頭癌3.29、喉頭癌32.5である。オッペンハイマーの咽喉頭癌発症は偶然なのか、喫煙が誘因なのか、原爆製造や実験

に携わり、爆心地を訪れたことが原因なのか、病歴や病理組織(顕微鏡)所見を精査しても正解には至らない。その意味で、七條助教の研究は極めて有意義である。

7 ハンナ・アレント著 大久保和郎訳:『エルサレムのアイヒマン 悪の陳腐さについての報告』

アイヒマンの性格における特徴的な欠陥は、「ある事柄を他人の立場からみる」ということができないことだった。アイヒマンは、全生涯をカントの『定言命法』即ち、「私の意思の格律は、常に普遍的な立法の原理となり得るようなものでなければならない」に則って生きてきたと力説した。カントにとって人間は行為し始めた時から普遍的立法者であるはずだが、アイヒマンはユダヤ人に対する「最終的解決」の実践を命じられた時から行為の主体ではなくなった。彼は、自分の昇進には熱心だったが、自分のしていることが全然分かっていなかった。彼は愚かではなく、全く想像していないことが、アイヒマンがああ時代の最大の犯罪者の一人になる素因だった。このことが「陳腐」であり、滑稽であるとしても、ありふれたことではない。(pp46,190-191,395)

ハンナ・アレントのアイヒマン評は、同時代の反対勢力で、別の役割を果たしていたオッペンハイマーに驚くほど似通っている。ターニングポイントは何度もあったのに、かたや 500 万人をアウシュヴィッツ収容所に送り、かたや一瞬にして 14 万人超を毀損した。まじめで滑稽なほど仕事熱心、自分のしていることの意味が分からず、二人とも大量殺戮を成し遂げて恥じ入ることがなかった。また自分の行動が依拠する「根拠」

を、オッペンハイマーはヒンズー教の「聖典」を錯誤し、アイヒマンはカントの『定言命法』を誤解妄信し続けた。

8 NHK スペシャル取材班:『原爆初動調査 隠された真実』

連合国軍は、原爆のデータを収集するため軍人・物理学者・医師からなる調査団を広島・長崎に派遣した。

1. 9月9日:原爆の開発者らによる「マンハッタン管区調査団」
2. 10月12日:アメリカ陸・海軍軍人による「合同調査団」
3. 10月14日:空襲の威力を確かめる「戦略爆撃調査団」

「マンハッタン管区調査団」の放射線計測者ドナルド・コリンズ中尉は、「原爆初動調査」が軍によって恣意的に結論が導かれていたと証言した。彼は調査前に、「マンハッタン計画」の最高責任者であるグローブス少将と、「マンハッタン管区調査団」団長ファレル准将に「君たちの任務は広島と長崎に放射能が無いと証明することだ」と告げられていた。この原爆初動調査で重視されたのは、「事実」より「軍の意向」だった。日本へ上陸したファレル准将は、9月6日に東京で行った会見で、「長崎と広島では死ぬべきものは死に、9月上旬現在、原爆放射能に苦しむものは皆無である」と明言した。この会見の内容を受け、『ニューヨーク・タイムズ紙』は、「廢墟ヒロシマに放射能はない」と報じた。

原爆初動調査で、1945年9月から約4ヶ月の間に長崎90カ所、広島100カ所の「残留放射線」を測定したネロ・ペース少佐は、ファレル准将が記者会見で否定した残留放

放射線の存在を確認した。原爆の炸裂点の直下半径 600~1000 メートルでは地面に対する強い中性子照射のために地中の元素に放射性同位元素変換が生じ、爆心地から約 2 キロ風下に始まる地域では、通過した放射能雲から核分裂生成物落下により残留放射線が生じていた。(pp14-15,22-29,33-35)

1945 年 7 月 16 日の「トリニティ実験」においても残留放射線の調査が行われ、「マンハッタン管区調査団」のウォレン大佐は、核実験を繰り返すのであれば、人のいない半径 150 マイル(241 キロ)以上の場所を確保する必要があると報告した。グローブス少将はこれに激怒し、上官のマーシャル陸軍参謀長に「アメリカが戦場で原爆を使ったとしても数時間でアメリカの兵士は安全になる」と保証した。

日本に原爆が投下されてすぐに、コロンビア大学の遺伝学者ジェイコブソンは、「日本人が広島に原爆被害を確かめようとする試みは自殺行為である。原爆投下後に、降り注ぐ雨は致死性の放射線を拾い、川や海に住む動物たちは死に至る」と指摘した。アメリカ陸軍は『ニューヨーク・タイムズ』に、ジェイコブソンの説に対する反論記事を掲載、オッペンハイマーもこれを補足した。その後、ジェイコブソンは FBI と陸軍情報部隊から尋問を受け、「スパイ活動法で訴追する」と脅され、発言を撤回した。

日本政府はラジオ東京を通じ、「アメリカが使用した非人道的兵器は国際法に違反しており、この兵器を使い続ければ人類と文明は破滅するだろう」と伝えた。この放送を機に、世界の報道機関がヒロシマの惨状を一斉に報じ、新聞社は原爆を批判する記事を書き始めた。このラジオ放送を聞いたグ

ローブス少将は、オークリッジ病院の外科医チャールズ・リー陸軍少佐に電話をかけた。歴史学者のジャネット・ブロディ教授は、その「通話記録」は、グローブス少将があえて残した、「彼が原爆投下前に放射線に関する知識を持ち合わせていなかった」という証拠をでっち上げるための通話だったと考えた。もし放射線の知識を持ち合わせながら原爆投下を指揮したことになるならば、「原爆投下で戦争を終結させた」という世間の高い評価が一転、「国際法に違反する非人道的兵器を使用した」という批判になりかねない。グローブス少将は、上官のマーシャル陸軍参謀総長に、日本に派遣する調査団の任務は「広島と長崎において、アメリカの軍隊が放射性物質から有害な影響を被ることはあり得ないことを確認することにある」と改めて伝えた。ファレル准将も原爆調査団員たちにグローブス少将の意向を伝え、両者は原爆の非人道性を否定する流れをマスコミや政治を利用して作り上げていった。(pp60-68,69-72,72-73)

占領軍により原爆初動調査の結果は隠蔽され、自国の専門家が唱えた疑問や異議さえ否定された。グローブス少将は、原爆開発の最高責任者だが投下の決定者ではなく、マーシャル陸軍参謀総長やスティムソン陸軍長官などの上司、原爆投下の最終意思決定者としてルーズベルト、トルーマン両大統領がいた。グローブス少将の言動は、「ノモンハン事件」以降の関東軍の一部将校の暴走に似ている。22 億ドル以上という巨費を投じた「マンハッタン計画」の成就とは別の、彼の肥大した「自己承認欲求」が、その後の原水爆実験を正当化するなど、今に至る重大な問題を引き起こしたことは看

過できない。グローブス少将は次の原爆投下計画を進めていたが、8月10日にトルーマン大統領が全閣僚を集め、「私の許可無しに、これ以上の原爆投下を禁じる」と宣言し、3度目の投下は中止された。

京都大学複合原子力科学研究所(2022年)の今中哲二研究員が作成した、「1945年の残留放射線マップ」は、1945年8月～1946年2月の間に調査された11報告書の計361データのうち、測定時期や用いられた機器と測定単位の違いを考慮し、不正確なものを除外した245データを、「空間線量率マイクロシーベルト/時」に単位を統一して、時間とともにどのように変化したのか計算をした結果である。

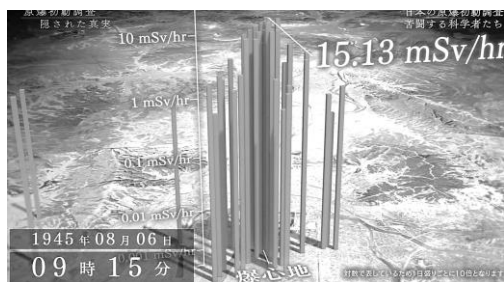


図2 「1945年の残留放射線マップ」 p103

これは放射性降下物(いわゆる黒い雨)ではなく、土壌などが中性子を吸収することで、地面から放射性物質が放出される誘導放射能が主体である。その存在を知らされていなかった多くの広島及び周辺の市民は、家族を探し原爆投下直後から爆心地に近い市の中心部へ救援や救護に向かった。

今中氏は、「データがないと事実がなかった、影響はなかったとされてしまうのが残念である」と述べている。(pp96-105)

今中氏は控えめに、「まだまだ不確かな調査

結果」と述べているが、「残留放射線マップ」による視覚化が、不明瞭なデータの理解を促すことは一目瞭然である。原発事故や、フロンガスで破壊されたオゾン層の下、温暖化した環境に身を置く我々は、近代科学を支えるデータそのものが隠蔽、改ざんされ、事実やその影響が無視される危険性に注意するべきであろう。

原爆投下から12年後の1957年、「原爆医療法」が施行されると広島と長崎で被爆地域が決められ、その域内に原爆投下時にいた人などは「被爆者」と認定された。しかし、その区域外の人々は僅かな距離しか離れていなくとも認定対象外となった。対象外地域の住民が声を挙げるようになった時、国は「原爆被爆者対策基本問題懇談会(基本懇1980年)」答申を根拠に被爆地域拡大を求める訴えを退けた。国は科学的根拠の立証を住民に求め、認定された被爆者に赤色の「被爆者健康手帳」を、被爆体験者(原爆投下時に爆心地から半径12キロメートル圏内で被爆地域の外にいた人)には、「身体臓器への一次健康被害はないが、つらい被爆体験を和らげるための精神医療を受ける資格はある」と謳う、黄緑色の「被爆体験者精神医療受給者証」手帳を交付した。(pp179-184)

一方で、国が振りかざす基本懇答申にひるまず声を挙げ続けたのが、原爆による想像を絶するような被害を経験した被爆者たちである。自分がなぜ死んだのかも分らないまま亡くなった多くの被爆者の声を伝える(被爆者が自らを「生存者」といわない理由)ために、命ある限り続けられる活動は、世界に「ヒバクシャ」という日本語を認知させるまでになった。度重なる原発事故がどれほ

ど広範囲な土地や人に深刻な被害を与えたのか検証されても、核は国家権力の切り札として、今も利用されている。(pp241-243)

アメリカの原爆開発「マンハッタン計画」遂行当時、いまだ「スーパー・コンピュータ」は実用化されておらず、原水爆実験の影響が及ぶ範囲の予測は難しかった。オープンハイマーが原爆の開発を急ぎながら、水爆の実用化に強く反対した理由は、「水爆の爆発により、地上の大気を燃焼しつくす可能性が否定できないから」という話もある。何が起こるか分からない兵器の危険性を、相手国や自国民に何ら情報を与えずに使用しても、戦勝国ならば国際法に抵触しないのだろうか。科学の発展によって生じる問題は、解決策が見つかるまでは実用に供しないのが正しい手順であろう。最先端科学がもたらさうる危険性は、今も枚挙に暇がない。

9 小川美砂：『「黒い雨」訴訟』

原爆が放出した放射線には、被爆者に「外部被曝」をもたらす「初期放射線」と「残留放射線」がある。広島と長崎で投下された原爆による放射性微粒子は、衝撃波や爆風で巻き上げられ、爆発による高温で気化し、高空へ拡散して広い地域に到達した。その一部は、「きのこ雲」や二次火災に伴う積乱雲から降った雨とともに火災の煤で黒色を帯び、地上へ降り注ぎ、灰や焼け焦げた紙片なども総称して「黒い雨」と呼ぶ。

国内外の科学者たちは、はじめて実践使用された原爆がもたらした影響に強い関心を持った。文部省は学術研究会議に委嘱し、「原子爆弾災害調査研究特別委員会」を設置、原爆投下後も観測を続けていた広島管区気象台の宇田道隆ほか気象技師ら 6 人が

現地調査を担った。当時、黒い雨降雨域内に気象観測設備はひとつも無かった。調査班は、徒歩と自転車で 100 人超の住民から、「地域別、区域別の降雨量と時間」「動植物に生じた異常など」について聞き取りを行ったが、口をつぐむものも少なくなかった。

宇田雨域図；宇田は、「爆発当時の景況」「火災に伴った竜巻」「爆撃と火災に随伴した驟雨現象」「雷鳴」「飛散降下物」について、「気象関係の広島原子爆弾被害調査報告（宇田論文）」をまとめた。宇田論文の「爆撃と火災に随伴した驟雨現象」、広島に降った黒い雨の特徴として、「驟雨現象が局部的に激烈顕著で、かつ比較的広範囲」と紹介され、長径 19 キロ・短径 11 キロで激しい雨が 1 時間前後降った「大雨雨域」と、その外側に長径 29 キロ・短径 15 キロで少しでも雨が降った「小雨雨域」を分けた。報告書には、「黒い雨は強烈な放射能を呈し、人体に脱毛、下痢等の毒性生理作用を示し、魚類の斃死その他の現象が見られた」とある。ただし、報告書の刊行は GHQ のプレスコードが解ける日本独立後の 1953 年 3 月を待つことになる。(pp24-26,31-41)

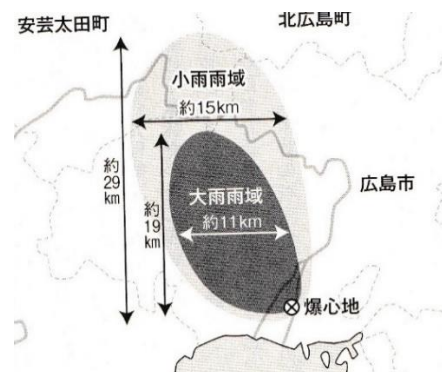


図 3 宇田論文の降雨域 p39

増田雨域図；1985 年 8 月、広島で「原水

爆禁止世界大会」が開催された。米ソの冷戦後期、核爆発とその後の火災による膨大な霧、大量の煤、塵が太陽光を遮り、氷河時代より寒い「核の冬」の到来が危惧された。気象学者の増田は、「核の冬さえ起こさなければ良い」と、限定的な核戦争を容認する論調を懸念した。その講演で増田が紹介した「卵形」の宇田雨域図を見た一人の被爆者が、「降雨図を根拠とした特別区域の指定で被害者が分断され、多くの住民が病に苦しんでいる。雨域図による線引きに10年間異議を唱えているが、国は聞く耳を持たない。気象の専門家のあなたが、原爆の後に雨がキレイな卵形に降ると思いますか?」と言い放った。増田は、「雷雨でも卵形にまとまって降ることは稀なのに、原爆の大火災に伴う降雨が卵形に降ることはない」と思い、その被爆者に自身の不明を詫び、再調査を約束した。

増田は宇田に準じ、証言を精査する手法で降雨域を調べ直した。2年で被爆体験手記など30編59冊を整理、1973年に広島市が実施した健康状況アンケート調査120人分を追加した。降雨の時間が30分以内なら「小雨」、30分以上～1時間は「中雨」、1時間以上を「大雨」とした。1989年5月、日本気象学会で増田は新たな降雨図を発表した。降雨域の範囲は、宇田論文のほぼ2倍に相当した。さらに多数の降雨情報が寄せられ、増田は現地調査に乗り出した。同年6月、651人に聞き取り、膨大な証言と完成した「アメーバ形の降雨図」を翌年2月『天気』に掲載した。降雨域は従来の4倍で、爆心の北西部では100～120ミリの豪雨が降り、従来は雨がなかったと考えられていた爆心の南側でも降雨があり、宇田論文の大雨域

の一部で雨が少ないか降らない場所があった。

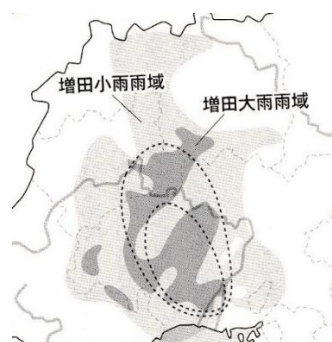


図4 増田雨域 点線は宇田雨域 p97

増田の発表に対する国の対応は冷ややかで、「基本懇答申」があるので、ただちに再検することはないと反論。「被害者の証言に基づく調査では、主観的な部分もあり、新たなデータとは判断できない」と調査の信頼性を否定した。広島県・市は科学的な根拠に乏しい「増田雨域」では援護区域を拡大できないとする国の方針もあり、1988年に「黒い雨に関する専門家会議」を設置した。その目的は、「広島に残留放射能による被爆が住民の健康に影響を与える量であったか否か」を検討することにあつた。主な検討項目は、以下3点である

1. 原爆による残留放射線の影響
2. 放射性降下物が及んだ範囲を推定する気象シミュレーション
3. 黒い雨による体細胞突然変異と染色体異常の頻度

1991年5月の報告書は、「現在可能な方法を用いて検討したが黒い雨降雨域における残留放射能の残存と、放射線によると思われる人体への影響を確認出来なかった」とし、「調査上大きな問題点は、放射能そのものが自然に減衰・微量化して行くこと、原水爆実験等による放射性降下物が新たに追

加されている点」が指摘され、県・市もこれ以上国に要求することはできなかった。終戦後の広島には明らかな傷や病を訴える患者が多く、その治療や支援が急務だった。またアメリカが原爆投下直後に残留放射線の影響を打ち消したことも、直接被爆者とその他の被爆態様を区別する考えを後押しした。専門家会議の結論は、「間接被爆」を重視しないまま受け入れられて行く。

(pp90-104)

2002年、長崎市で援護対象区域が拡大したことを受け、広島市は原爆被害の実態解明と心理的影響、施策の充実を目的に約1万人にアンケート調査を行った。長崎では、旧長崎市域とその近隣が被爆地域に認められていたが、爆心地の半径11キロ圏内で特に北西、北東に未指定地域が多かった。これら全域で「被爆者健康手帳」を交付するよう国に求める目的で8700人の証言を調べたところ、被爆体験による精神的負担が明らかになった。同年、国は精神的影響を認めるが、特定の精神疾患にしか医療費を支給しない「第二種健康診断特例区域」を制定した。広島でも同様の調査を実施したところ、原爆体験による心身への影響、特に黒い雨体験者は「大きな不安やストレスを抱えている」傾向がみられた。この結果、広島市は国に援護対象区域の拡大を求めたが、2006年、国は基本懇答申に基づき、「報告書は被爆地域や第一種健康診断特例区域拡大の根拠にはならない」と回答した。

大瀧雨域図；広島市は県及び周辺町村に送付したアンケート約36,000人分のうち、約27,000人から有効回答を得て891人には面談を実施した。調査では、原爆の光や熱をはじめ、焼け跡や遺体などの惨状の目撃

体験と、既往歴や精神的健康状態について尋ねた。黒い雨については、「逢った場所と時間」「降雨の程度」「雨の色や特徴」について尋ね、アンケートの回答の解析を広島大学原爆放射線医科学研究所の大瀧慈(めぐ)教授に依頼した。大瀧は「降雨時間」「時刻ごとの降雨の状況」「降雨の強さ」「降雨の色」を推定し、2010年5月に「原爆体験者等健康意識調査報告書」で「大瀧雨域」と呼ばれる降雨図を発表した。大瀧雨域は宇田雨域の5~6倍に相当、特例区域外で雨に遭った回答者の健康不安は、手帳も持たず黒い雨も経験していない人に比べて、心身健康面と心的外傷性ストレス症状のいずれも不良だった。報告書では、「これまで黒い雨などに含まれる放射性降下物の実態解明が行われず、何らの対応策もとられていなかったことが、未指定地域(特例区域外)の黒い雨体験者の健康不安を増大させていた可能性がある」と考察し、「未指定地域の黒い雨体験者についても、健康診断などの対応策を検討する必要がある」と結論づけた。

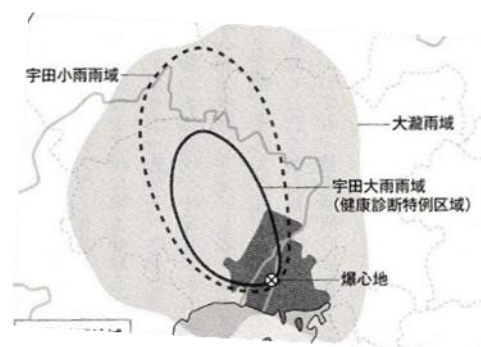


図5 大瀧雨域図 p109

2010年7月、広島県・市のほか、「大瀧雨域」に入った二市五町が、全域を「第一種健康診断特例区域」に指定するよう国に要望書を提出した。国は、同年12月に黒い雨

の健康影響について科学的な検証を行う「原爆体験者等健康意識調査報告書に関する検討会」を設置した。検討のさなか、2011年3月11日に、東日本大震災に伴う東京電力福島第一原発事故が発生した。黒い雨被爆者は原発事故に強く共鳴し、健康上の問題に関わる証言が増加、原発事故を機に「内部被曝を認めよ」という新たな運動が展開されるようになった。

2015年11月、「世界核被害者フォーラム」が広島で開催され、原爆被害者以外に世界の核実験場で被爆した労働者ら「グローバル・ヒバクシャ」が集い、各地の状況を報告した。「黒い雨の人たちが頑張らないから私たちは救われない」という、福島県外に非難した参加者からの発言があったが、広島県の幹部は「原発事故被害の救済につながる文脈で黒い雨の被害が認められたら、原発事故の補償を拡げたくない国にかえって反発される」と懸念した。「大瀧雨域」を発表した広島市の調査報告書を検証した検討会は、2012年7月に報告書を公表。「大瀧雨域において、初期放射線や放射化された物質からの誘導放射線は実質上ゼロで、要望地域における広島原爆由来放射線による健康影響の合理的な根拠とされない」がその結論であった。基本懇答申は、またも被害者たちの運動を拒む壁になった。広島県・市も最初で最後の大規模調査を否定されては対応の仕様もなく、連絡協議会は、提訴いわゆる「黒い雨訴訟」に歩み出す方針を固めた。(pp107-116)

「原子爆弾被爆者の医療等に関する法律(原爆医療法 1957年)」の目的は、「広島市及び長崎市に投下された原子爆弾の被爆者が今なお置かれている健康上の特別の状態

に鑑み、国が被爆者に対し健康診断及び医療を行うことにより、その健康の保持及び向上をはかる」とされている。「被爆者」の定義は第2項参照)同法は被爆者団体の運動によって複数回改正され、各種手当での支給などを定めた「原子爆弾被爆者に対する特別措置に関する法律「原爆特別措置法(1968年)」が制定された。(pp52-53)

「原爆医療法」と「原爆特別措置法」が一本化された「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律(被爆者援護法 1994年)」でも定義される「被爆者」のうち、3号被爆者は、被爆者の看護や救護に従事した者や、健康診断特例地域で一定の病気を患った者などが該当する。

被爆者の援護には三段階がある。第一は被爆者健康手帳が交付され、無料の健康診断と医療費の自己負担分免除、第二は「省令で定められた11種類の障害」を伴う病気を発症した際に、毎月3万5千円の健康管理手当の支給、第三が「医療特別手当(月額14万円)」の対象となる原爆症の認定患者。「黒い雨訴訟」の原告が求めたのは第一段階で、あくまでも手帳の交付対象か否かが争点である。認定には「放射線起因性」と「要医療制」が認められる必要がある。(pp133-134)

以下が省令で定める11障害である。

- 1 造血機能障害を伴う疾病(再生不良性貧血など)
- 2 肝機能障害を伴う疾病(肝硬変など)
- 3 細胞増殖機能障害を伴う疾病(悪性新生物など)
- 4 内分泌腺機能障害を伴う疾病(糖尿病、甲状腺機能障害など)
- 5 脳血管障害を伴う疾病(脳出血、脳梗塞、くも膜下出血など)

- 6 循環器機能障害を伴う疾病（高血圧性心不全、虚血性心疾患など）
- 7 腎機能障害を伴う疾病（ネフローゼ症候群、慢性腎不全など）
- 8 水晶体混濁による視機能障害を伴う疾病（白内障など）
- 9 呼吸器機能障害を伴う疾病（肺気腫、慢性気管支炎など）
- 10 運動器機能障害を伴う疾病（変形性関節症、変形性脊椎症など）
- 11 潰瘍による消化器機能障害を伴う疾病（胃・十二指腸潰瘍など）

上記 11 障害のうち、「1.造血機能障害をとまなう疾病」以外は、一般成人にもよく見られる疾病・障害である。放射線被爆に特有とまではいえない上記障害の診断が確定し、「被爆者」と認定されると、思いもよらなかった「差別や偏見」が生まれることがあった。

広島市は当初、「救護被爆」の認定基準を「救護した人数」で制限していたが、救護被爆は手当てをした人数ではなく、被爆者やその衣服などに付着した塵や埃をどの程度吸い込んで起こった内部被曝かが問題になる。2009年3月、広島地裁は「黒い雨訴訟」の原告全員を被爆者と認定し、内部被曝の危険性も指摘した。広島市は厚生労働省から「自治体の判断を尊重する」と伝えられたこともあって、訴訟を終結させ手帳を交付した。この後、広島県・市は長崎県・市と協議し、救護被爆者の審査基準は改定され、厚生労働省は審査結果が新基準を全国に通知した。特筆すべきは、新基準を提示したのが厚生労働省ではなく地方自治体だった点である。

原告側は「黒い雨」が放射能を運び、雨は

原告らがいた地点に及んでいたことを主張した。また、直接雨を浴びる「外部被曝」と、野菜や水の摂取、又は呼吸で放射性物質を体内に取り込む「内部被曝」の可能性があるとし、雨滴による外部被曝より細胞が直接被曝するリスクの高い内部被曝の影響を重視した。内部被曝による癌化は放射性物質が全身に均等に分布した場合は外部被曝と同等になるが、偏在した場合はむしろ低下するという「国際放射線防護委員会（ICRP）」の勧告もあり未解明な点がある。（pp118-121,139-143）

国は反論の大前提である「被爆者になる条件」について、「原爆放射線の影響を受けたことを否定できなければ被爆者」とした原告側と比べハードルを上げ、「身体に原子爆弾の放射能の影響を受けるような事情の下にあった」とは、特定の被爆態様によって現実に健康被害が発生したという「科学的知見の存在」を前提に、個々人の被爆態様を個別具体的にみて、実質的に上記科学的知見と同様の被曝状況にあったと認められる場合と想定していた。国側はこうした主張の根拠として再度、基本懇答申をあげ、「雨の色と放射性の強弱には直接的な関係はないとされており、黒くない雨にも放射性微粒子が含まれていた可能性もあるし、その反対もあり得る」と主張した。（pp143-148）

「黒い雨訴訟」は、広島における3号被爆者の該当性が問題になった初めての事案であり、黒い雨被爆者を3号被爆者として認定すると同時に、黒い雨降雨地域のうち、いわゆる「大雨雨域」のみを第一種健康診断特例区域に指定し、「大雨雨域」外の黒い雨被爆者を被爆者援護施策の対象外としてきた従来¹の被爆者援護行政を断罪し、その転換

を求める画期的な判決であった。広島地裁は、全ての主張・立証の基本前提となる被爆者援護法の精神について、「被爆者の不安を一掃し、被爆者の健康障害を予防・軽減し、健康被害を生ずる恐れがあるために不安を抱く被爆者に対して、広く健康診断等を実施することが、被爆者援護法の趣旨ないし理念に適う」として原告側の主張を支持した。そして「被爆者になる条件」については、「原爆の放射線により健康被害を生じる可能性がある事情の下にあったことを言う」と指摘、原爆放射線で健康被害が生じたという科学的知見を求めた国側の主張を退けた。内部被曝に関する評価も殆ど全てが原告側の主張・証拠に基づき、『ホットスポット：集中的な被曝は均一な被曝より危険が大きい』や『ペトカウ効果：前述』といった科学的知見が認められるとした。この判断は、特に高線量の外部被曝を重視し、大雨雨域を援護対象としてきたこれまでの国側の主張を否定し、「原告らが黒い雨に逢ったかを認定するに当っては、(宇田・増田・大瀧雨域によらず)原告らが被爆当時又はその後に所在した場所を確定し、当該場所と上記雨域の位置関係を手掛かりに、原告らの供述等の内容が合理的であるかを吟味し、個々の原告らが黒い雨に逢ったかを判断するのが相当である、つまり降雨域といった調査よりも、まずは証言に重きを置いた」わけで、国の被爆者対策に大きな転換を迫った。また、「聞き取り調査等の対象からこぼれ落ちた場合や、被爆後相当年数が経った後に調査が実施されたため、その間に外縁部付近にいた黒い雨体験者が死亡した場合もあったと考えられる。また黒い雨体験を語ることで、社会生活上のいわれのない差

別を受けるのではないかという恐れ等から、敢えて聞き取り調査等に応じなかったものが一定数いたことも推測できる」と補足された。ただ判決は「宇田・増田・大瀧雨域の全てで被爆をもたらされたとは断言できない」とし、雨に遭ったという事実に加え、「11障害の罹患という条件を課すことで被爆者と認定する」とした。地裁の判決は、降雨域を確定する困難さを直視し、その曖昧さや事実認定の難しさを補うため、認定に際し差別や分断をもたらした11障害を要件として求めた。2020年7月29日、原告らはいずれも被爆者援護法の3号被爆者に該当するという判決が確定した。

翌7月30日、副市長の小池信之は上京し広島県東京事務所長と合流して厚労省健康局の幹部と面会し、「控訴をしないようにお認め下さい」と丁寧に伝えた。厚労省は「判決の内容を十分精査して、広島県・市、関係各所と協議して対応してゆきたい」と回答した。しかし、同8月8日の『中国新聞』は、朝刊一面で「厚生労働省が県と市に控訴を求める方向で検討中」と報じた。県・市の最終目標は「黒い雨降雨域の拡大」なので、控訴する代わりに国に何らかの援護施策をとらせるよう方向転換することも考えた。控訴期限の8月12日、広島市長松井は、国と足並みを揃えて控訴せざるをえないが、科学的知見を云々ということを持ち出されたときは、実際に黒い雨を経験し、被爆した方々を救うという考え方でやれば援護方法も変わる可能性があると考えた。

2011年3月の東京電力福島第一原発事故で避難を余儀なくされた人たちが作る、「原発事故被害者団体協議会」など5団体、86の市民グループは、黒い雨と原発事故の類

似性を記した抗議文を提出し、原発事故の被害者は「線引き」の問題でも共鳴した。国と東京電力に対し損害賠償などを求めた集団訴訟「生業（なりわい）訴訟」弁護団の馬奈木弁護士は、「福島では内部被爆もあるが、低線量の外部被爆も受け続けている。国が謳う、カギ括弧付きの『科学』は、そのリスクを無視し被害を小さく見せている。何が被害に当たり、いつまで続くのか、いくら賠償するのかも国が決めている」と指摘している。（pp pp180-196,199-209）

原爆投下当初は、検査の機器や指標になる単位が統一されておらず、さらに調査結果が秘匿され、報道管制が敷かれていたことを考えると、国側の「黒い雨」に関する科学性もまた、「合理性」「客観性」「論理性」を欠く不確かなものであった。であれば、「当事者たちの証言や現実を直視し、救済すべき対象者を特定し、補償も被害者が納得できる内容にすべき」という広島地裁の判断は妥当である。

対人援助の場面では、クライアントの多様なニーズに対し、何とかして既存の制度や援助を当てはめようとしても必ず限界はある。無理やこじつけのような「正解」よりも、援助をする側と受ける側が双方ともに納得できる「妥協点」を、ともに模索する柔軟性が必要になる。

控訴審では、原告らを被爆者と認めない理由に、長崎原爆を巡る「長崎被爆体験者」訴訟の判例（被爆地域外で原爆を体験した人たちは被爆者とする科学的な知見に基づ

いていないとされた）と、内部被爆を否定するため「被爆線量が問題になるのであって、被爆の態様（内部か外部か）は問題ではない」とした。控訴審で提出された被告側の証拠は未訳の海外文献を含む100点以上にのぼり、地裁判決の「完敗」を受け、急遽用意した異様な主張であった。広島高裁は、これを「原審の段階で提出する機会があったことは明らかで、不適切と言わざるを得ない」と判じ、改めて「11 障害を有しなくとも原告らを被爆者と認める」という判決を下した。（pp210-225）

「黒い雨」の援護拡大を求めた Tさんは、「黒い雨の問題は、貧乏との闘いでもある。病気で十分に働けなくてお金が残るはずがない。国が勝手に戦争をして、被爆者の病気だらけの人生を放っておいて、黒い雨で被爆して病気のひどい人は死ぬ道しかないような気がした」と語った。原爆の被害を受けていながら「被爆者」に数えられず、何の援護も受けられないことが被害者に何をもたらすか。病気だらけの人生で自分の体が弱かったと言いつつも聞かせながら亡くなった人が沢山いる。勇気をもって「健康被害」だと訴えた当事者を、周囲は「差別や偏見を生む」と押し込めようとする。国が「科学性や合理性」を問題にするのであれば、「どの程度の科学的根拠」を必要とするか双方で議論すべきであろう。（pp243-247）

【参考文献】

1. 中井久夫：戦争と平和 ある観察.人文書院.2015.
2. ジョン・ハーシー著 石川欣一/谷本清/明田川融訳：ヒロシマ.法政大学出版局.2021.

3. 肥田舜太郎：被爆医師の広島.新日本出版社.2013.
4. 肥田舜太郎/鎌仲ひとみ：内部被爆の脅威 原爆から劣化ウラン弾まで.ちくま新書.2011.
5. 藤永茂:ロバート・オッペンハイマー 患者としての科学者.ちくま学芸文庫.2021.
6. 西岡昌紀：原爆の父オッペンハイマーはなぜ死んだか 長崎に原爆が落とされた謎を解く.飛鳥新社.2021.
7. ハンナ・アレント著 大久保和郎訳:エルサレムのアイヒマン 悪の陳腐さについての報告.みすず書房.2022.
8. NHK スペシャル取材班：原爆初動調査 隠された真実.ハヤカワ新書.2023.
9. 小川美砂：「黒い雨」訴訟.集英社新書.2022.

【引用文献】

1. 井伏鱒二：黒い雨.新潮文庫.p273.2021.



miho Hatanaka,

前回は、スクールカウンセリングの担当中学校区の教職員に対して行う心理教育の研修で話した内容を記した。自殺予防教育の観点からのメンタルヘルスに関する研修で、子どもたちの自殺に関する話を逐語風に編集したものである。今回はその2話として『子どもの自殺の特徴』の“死生観”からの続きを。



【第12話 スクールカウンセラーのしごと；教職員研修の話 その2】

子どもの死生観について、もう少しみていってみましょう。

子どもの死生観	
調査1	小4・小6・中2 3611人 (長崎県教委, 2005) 死んだ人は生き返る 15.5%
調査2	小5～中2 2189人 (「兵庫・生と死を考える会」, 2006) 人は死んでも生き返る 9.7% 人は死なない 1.8%
調査3	小学生1979人、中学生4672人、高校生3201人 (伊藤英亮子「子どもたちの、生と死に関する意識調査」, 2016) 死んだ人は生き返る →「だいたいそう思う」「とてもそう思う」 両者を足すと... 小5:2割超、中2:18%、高2:15%


こちらに3つの調査結果を示しています。1つ目は、小学4年生、6年生と中学2年生を対象にした調査で、「死んだ人は生き返るか」と尋ね、「生き返る」と答えた割合が15.5%でした。同様の調査で、小学5年生から中学2年生を対象として「生き返る」と答えた子どもは9.7%、「人は死なない」と答えた子どもが1.8%でした。

また別の、高校生までを対象とした調査では、「生き返る」ことについて「だいたいそう思う」と「とてもそう思う」を合わせて、小学5年生と中学2年生で2割前後、そして高校2年生でも15%という結果でした。高校生でもそのように思うのかと驚きましたが、このように子どもの死生観は大人とは異なる特徴がみられます。

自殺に至る子どもの背景には…

自殺へ追いつめられる子どもの心理状態

- ・ひどい孤立感
- ・無価値観
- ・強い怒り
- ・苦しみが永遠に続くという思いこみ
- ・心理的視野狭窄



自殺に至る子どもの背景には…

潜在的にある自殺の危険因子

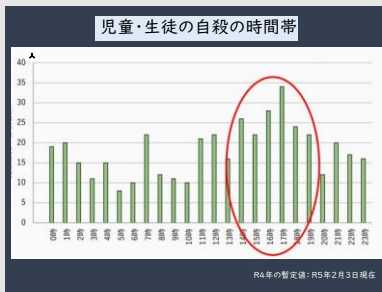
- ・自殺未遂の経験・自傷行為の経験
- ・こころの病
- ・安心感のない家庭環境
- ・独特の性格傾向
- ・喪失体験
- ・孤立感
- ・安全や健康を守れない傾向

では自殺に至る子どもにはどのような背景があるのでしょうか。追い詰められる子どもの心理状態として、5つ挙げた中の一つに『心理的視野狭窄』があります。これはちょうど真っ暗なトンネルの向こうに「死」が光のように見える、つまり“あまりにも苦しい状況を終わらせるためには死ぬしかない”と思い込み、他の解決方法が思い浮かばなくなってしまう状態です。その結果として自殺行動に結びついてしまう。

また潜在的にある自殺の危険因子は様々で、単一のことが自殺の原因ではない場合もあります。家庭環境では最近注目されているヤングケアラーも挙げられ、弟や妹の世話のほか、親の精神疾患も大きな問題です。

このような子どもたちが「生きているのがつらい」、「自分なんかいないほうがいい」と思い、「自分がいることで周りの人に迷惑をかけている」と思ってしまう。「迷惑をかける」という言葉は私も実際に子どもたちの口から聞くことがあります。“自分は価値のない人間なのだ”という、自己価値観の低さがあるのですが、でも「そうじゃない」と。“あなたは周りの人から助けてもらえ、愛され、それに値する人なのだ”と本人が“肚で”わかるような働きかけができればと強く思います。

また何とか苦しい想いを伝えてくれたとしても、「誰にも言わないで」と言われることがあります。この時、子どもが最も恐れているのは自分の秘密が知られることではなくそれを知った周りの反応であるといいます。私が話を聴いたある小学校高学年の子どもは、普段はとても可愛らしくニコニコとしているのですが、秘密にはしておけない状況がありました。それで「あなたのことをどうしても守りたい。でも私一人では守ることができないから、校長先生にも助けをもらうために話をしたいのだけでも」と言うともみるみるうちに顔が歪んで、もう本当に、文字通り涙を“ポロポロ”とこぼして「言わないで」と言いました。それはそうだと思います。本人にすれば“どうして?”となりますよね。「本当は話したくなかった」とも言われました。やっぱりつらいですね。正直に言って、話を“聴いてしまった”責任を重く感じます。でもいじめや虐待、それから命に関わることはオープンにして学校の中でチームとして動かなくてはいけない。だから大人は、子どもの勇気に対して裏切ることのないように、話してくれたことを預かって、慎重に、丁寧に扱わないといけないと思うのです。親や、場合によっては他児に対してどのように対応していくかという部分を誤らないようにしないと子どもはもう二度と「大人になんか話すものか」と信じてくれなくなる。大人の間での信頼関係も非常に重要になってきます。結果的に、この子の場合はとてもよい方向に向かいました。「勇気を出して、よく話してくれたね」、「あなたのことを必ず守る」。そういった、大人の側にもそれ相応の覚悟が必要なことだと思います。



子どもの自殺に関するもう一つの統計です。これは児童・生徒が亡くなった時間帯を示したグラフです。このような統計もあるのですね、調べものをしている中で知って、このグラフをどのように読んだらよいかと考えました。17時がピークになっています。一人一人の子どもにとっては他の子どものことは分からないわけですから、このように数に表れるということ

は何か意味があるかもしれない。「私だったらどの時間を選ぶだろうか」ということも考えてみました。子どもたちにとってこの時間帯は、学校が終わって友達と遊ぶほか部活動や、塾や習い事などでしょうか。そしてもう少し経つと夕飯の時間になる。「そろそろご飯だよ」という時になって「おかしいな、どうしたんだろう」と大人が探し始める。そのように考えると、もしかすると子どもたちは自分のことに気づいて欲しかったかもしれない。見つかって、引き止めて欲しかったのかもしれない。また死ぬことは決めていても“早く見つけてほしい”、“探し出してほしい”、そういった“ねがい”が無意識のうちに反映された時間帯であるかもしれないと思えてきます。「自ら命を絶とうとしている時、人は最後の最後まで生と死のはざままで迷い続ける」と言われます。“本当は死にたくなかない”。さまざまな場で「命は大切だ」と言われていて“そんなこと分かりきっている”。それでも、先ほどのトンネルの光の話のように、死を選ぶしかなかったのかもしれない。「死にたい」というのは“絶望的な気持ち”であると言われます。「絶」、「望」なんですよ。望みが絶たれる。生きている希望がもてない。その時の“人”というのはどれほどの孤独であろうか、しかも幼い子どもです。一人きりでいる姿を思うと本当に、居たたまれない思いです。

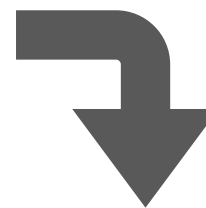
子どもたちにとって、大人はどのように在れるでしょうか。以前、少年サポートセンターの方の講演で、子どもが万引きをする時に“お母さんが悲しむだろうな”と母親の顔が浮かぶ子どもは思い留まれる」と聞いたことがあります。このことはとても示唆的だと思います。万引きと自殺という違いはあるにせよ、もしも子どもが「死にたい」というギリギリの気持ちで居る時に、お母さんでもお父さんでも誰でもいい、誰かの顔が思い浮かんで、「ああ、もし僕が死んだらあの人は悲しむだろうな」と、ぐっとこちらに引き戻すことができれば。「あなたのことを何としても守る」という想いを、日ごろから信じてもらえるような大人として傍に在れたらと思います。

… to be continued …

<参考・引用 資料>

- ・解説編「だれにでも、こころが苦しいときがあるから…」:福岡県臨床心理士会SC北九州市部会他,2023
- ・『令和2～4年 児童・生徒の自殺者数』:警察庁「自殺の状況」
- ・『児童・生徒等の自殺の原因・動機』:令和4年版自殺対策白書 厚生労働省
- ・『子どもの自殺の特徴』および『子どもの死生観』:新井肇「学校における自殺予防の現状と課題」,2021
- ・『自殺の時間帯』:警察庁自殺統計原票データより「いのちを支える自殺対策推進センター」,2023

タイトル名「対人援助実践をリポートするこの一冊」



第21回：第3章-その6-

「対人援助と映画の邂逅」

著：渡辺修宏
企画：渡辺修宏
小幡知史
二階堂哲



リポートする一本をご紹介します

第16回目から第3章にはいり、各著者によって、対人援助実践のリポートを促す映画が紹介されてまいりました。そう、「対人援助をリポートする一本」の紹介でした。

「プリズンサークル」からはじまって、「生きる」、「カッコウの巣の上で」、「ペイフォワード」、「クレヨンしんちゃん 大人帝国の逆襲」、「誰も知らない」、「レナードの朝」、「グリーンブック」が紹介されました。

各作品をご紹介しますくださった著者に、感謝申し上げます。現時点で（2023年11月）、「プリズンサークル」と「クレヨンしんちゃん 大人帝国の逆襲」以外はすべて、私も拝見させていただきました。あと2本！

ところで…、だいぶ話は遡りますが、第6回目の「対人援助と本の邂逅」において、私、渡辺修宏は、1999年より読書記録をつけていることを記しました。そして、2007年から2022年度途中までの読書冊数記録を公開したのでした。

詳しくは、対人援助学マガジン第49号の、291ページから294ページをご一読ください。

サイトアドレス

<https://www.humanservices.jp/wp/wp-content/uploads/magazine/vol49/48.pdf>

さて…。

ええ…。

そうなんです。もう、お気付きの通り、私、読書冊数記録のみならず、映画鑑賞数記録も残しているのです。

というわけで、今回は、その軌跡について、少々こぼしていきたいと思います。

もしよろしければ、最後までお付き合いください。

対人援助実践のために映画に浸る

読書同様、記録をはじめたのは、確か1999年の初頭でした。以前もお伝えした通り、ノストラダムスの大予言はもちろん、介護保険制度施行を直前に控え、まさに福祉サービスの抜本的な改革がすすもうとする、我が国の社会福祉業界がてんやわいや大騒ぎしていた頃でした。

当時は、フロッピーディスクにその記録を残しておりました。ただ、データがクラッシュしてしまいましたので、現在わかっているのは、2008年以降の記録となっております。

というわけで、現在確認できる記録（鑑賞本数）をみると、2008年以降は、次のようになっています。

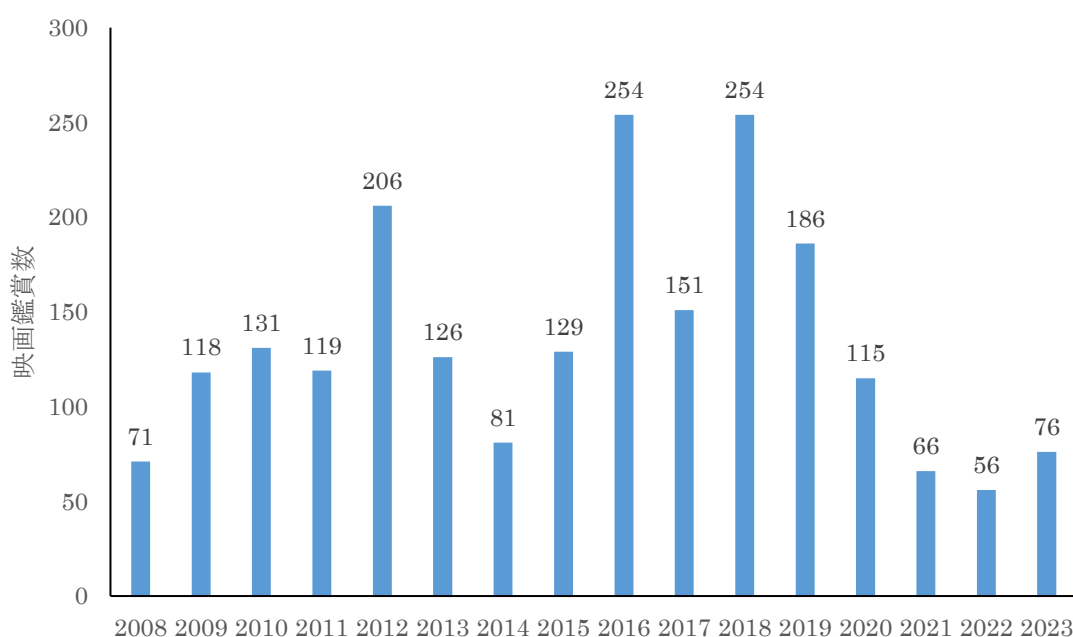


図1 年別映画鑑賞数

- 2008年, 71本。
- 2009年, 118本。
- 2010年, 131本。
- 2011年, 119本。
- 2012年, 206本。
- 2013年, 126本。
- 2014年, 81本。
- 2015年, 129本。
- 2016年, 254本。
- 2017年, 151本。
- 2018年, 254冊。

2019年, 186本。
2020年, 115本。
2021年, 66本。
2022年, 56本
2023年, 76本 (2023年11月15日現在)。

年別鑑賞数に、かなりばらつきがあるようです。その増減に、読書数との関係があるのかもしれないとちょっと感じましたが、…おそらく、特にないと思います。

一応、図2に、年別読書数を示します。対人援助学マガジン第49号に掲載された、第6回目の「対人援助と本の邂逅」で示したグラフです。



図2 年別読書数

例によって、「どんなジャンルの映画をみてきたのか」といったことや、「そもそも具体的な映画タイトルは何か」ということを整理しようとする、莫大な時間がかかってしまうので、またまた断念致します。

また、同じ映画を何度かみるということがあっても、別カウントしております。不思議なもので、またみたくなる映画もあるのです。そもそも、過去にみたことをすっかり忘れてまま鑑賞しはじめ、「あれ？これ、前、みたことあるじゃん」と失笑することは、読書同様、一度や二度ぐらいではすみませんでした。

ちなみに、そのような繰り返しみてしまう映画の多くは、世間で「名画」とよばれているような作品でした。洋画、邦画、アニメ、関係なくです。そういった意味で、「ああ、自分のセンスが、決して世間から乖離しているわけではないのだなあ」と、ちょっと安堵感を覚えました (笑)。

それと、最近気づき始めたのですが、どうも私の映画鑑賞には、ある種のいきおいがあるようです。ある時ふと映画をみて、「続きをみたい」、「もっとみたい」となると、鑑賞

日間隔をあまり空けずに連続的にみるようですが、ある程度作品をみて、おちつくと、まるで小休止するようにしばらく映画をみなくなるのです。その意味で、「映画をよくみるシーズン」と、「映画をあまりみないシーズン」が交互にやってきているようです。そして、「映画をあまりみないシーズン」にはいると、読書行動のほうが頻繁になっているようです。これまでの映画鑑賞記録、そして読書記録から、自分行動パターンが少し、発見できました。

対人援助実践のために映画をみることを忘れて

それと、最近思うのですが…、もう映画をみるときに、「対人援助実践をレポートする」ためにみているということを完全に忘れていきますね。私。

みたいからみる、というより、無心に作品を選んで、みているという状態です。

なぜそれを手に取ったのか、と、自問すると、その答えは、その作品をみることによって何かを感じるんじゃないか、気付けるんじゃないか、という「ワクワク感」であったり、「ゾクゾク感」であったり、「吸い込まれる感」に誘われたから、というふうになります。もう意味不明です。正確には描写できません。

もちろん、ただ闇雲に見ているわけではありません。引き込まれる要素が乏しい作品はできるだけ除去している自分に気づきます。若い頃と違って、「いくらでもある時間」など私の生活にはありえないので、限られた機会に、良作だけを見ようと思っているのです。自分の仕事、生き方になんらかのよい刺激を与えてくれる作品だけを、探していると思っています。

これまでの人生で数千本、場合によっては1万以上の作品を見たと思いますが、…まだまだ私の知らない良作がこの世界にはいっぱい眠っているのしょうから、みなさん、イチオシの素敵な作品があったら、ぜひご紹介してください。お願いします。

—つづく—

タイトル名「対人援助実践をレポートするこの一冊」

第22回：第3章-その7-

「シネマティック自己覚知のススメ」

著：小幡知史
企画：渡辺修宏
小幡知史
二階堂哲

本企画ワークショップの総括

本企画ワークショップ「対人援助実践をレポートするこの一本」は、2022年1月30日（日）にオンラインにて実施されました。

多様かつ各々異なるバックグラウンドを持った5名の発表者が、それぞれの対人援助実践において大きな影響を及ぼした映画作品を紹介しました。二階堂哲先生からは「プリズンサークル」・「生きる」・「カッコウの巣の上で」、小幡からは「ペイフォワード- possibleの王国-」、長谷川福子先生からは「クレヨンしんちゃん-大人帝国の逆襲-」・「誰も知らない」、神山努先生からは「レナードの朝」、渡辺修宏先生からは「グリーンブック」の計8作品が紹介されました。

紹介された作品は、ジャンルはもちろん、テーマからストーリーまで何もかもバラバラで、まさに“多様性”に溢れていました。さらに“なぜ”それぞれの発表者にとって、その映画作品が自身の対人援助実践において大きな影響を持つに至ったのか、まさに対人援助をレポートする一本になったかという経緯や動機もまた、多種多様でした。

実は、ワークショップ開催前の打ち合わせでそれぞれの発表者がどのような作品を紹介するのかは事前に把握していたので、開催直前までは「あー、聞いたことあるけど見たことない。ワークショップの後に見てみよう!」、 「あーこれね、確かに名作!」、 「みたことあるけど…そんなだったかな?」など、なんとなく軽いノリでそれぞれの映画作品を捉えていました。しかし、それぞれの発表者がなぜその映画作品を選んだのか、そのエピソードや動機を聞く中で、ある種、ゲシュタルト的な形で共通する内容が自身の中で浮かび上がってきました。

それは、すべての発表者が、視聴前まで抱いていた様々な葛藤や悩み、疑問や想いが、映画作品というものを媒介にした考察という俎上に上げられ、そこから得られた様々な着想をきっかけとして自分自身の自己覚知に結実したのではないか、というものです。

簡潔に言えば、映画を通して視聴者が“癒され”，そして“成長し”，自己覚知に至ったと

いうことです。

映画を通した自己覚知

本企画ワークショップの冒頭で、渡辺先生より「シネマセラピー」についてのご紹介がありました。渡辺先生いわく、シネマセラピーとは、「映画を観て語り合い、自分の深層心理に気付くことで、“癒し”を感じ“自己成長”を目指すという心理療法」でした。これはまさに、上述した“癒し”と“成長”の過程とオーバーラップします。また単に映画を通して自己覚知に至っただけでなく、個人的な印象ではありますがすべての発表者が映画を通した自己覚知が、さらに自分自身の信念や哲学といったものの根底にある基礎のひとつとなっている印象も受けました。すなわち、映画によって“癒され”“成長した”うえで、さらに自分自身を形成する“礎となった”のです。これはまさに、映画作品が援助者自身の対人援助実践を「レポートした」と言えるでしょう。

ただ一方で、今回のワークショップで紹介された映画作品が、あらゆる人にとっての「対人援助をレポートする一本」になる得るとは限らない、とも感じました。なぜなら、それらの映画作品が「対人援助をレポートする一本」になったのは、視聴者たる対人援助職者が視聴前に苦悩や悩みなど様々な心理的葛藤を有し、視聴した映画作品の“なにか”が心理的葛藤の解決にリンクし、さらに視聴者が心理的葛藤と映画作品の“なにか”がどのようにリンクしているのかを自分自身で気付き、その気付きをもって自身の対人援助実践の礎とする、という、いわば「個人と映画作品との相互作用」こそが肝要であるという印象を受けたからです。

またさらに、今回の発表のように“なぜその映画作品が自分自身にとって対人援助をレポートする一本になったのか”という過去の相互作用を読み解き再解釈する過程もまた、非常に大切な取り組みだったのではないかと考えます。

上述のことから、本企画ワークショップは単におすすめの映画作品を紹介するだけのものではなく、「発表する」という行動を通して「対人援助をレポートする一本」を再発見するという、ある意味でまさにワークショップだったように思います。今後もこのようなワークショップを開催し、映画を通した自己覚知、いわば、シネマティック自己覚知の輪を広げていくことも大切なのではないかなと考えました。もしご興味がある人は、ぜひご一報ください。

—つづく—

島根の中山間地から Work as Life

第11回

「インクルーシブな集団形成」

野中 浩一

1. 集団形成の仕組みと範疇

フリースクールはたくさんあり、通信制高校の分校もたくさんある。その中で、私が運営する松江未来学園の特徴はなんですかと聞かれたら、生活共同体としての「集団形成」です、と答えている。マネージャー（経営・管理）、ソーシャルワーカー（福祉士）、カウンセラー（心理士）と3足の草鞋を履く私が、場づくりの配慮と、地域資源や家族・友人資源の接合と、個人および家族のケアをまとめて受け持つことにより、回復した子どもたち自身がケアの担い手になる仕組みづくりである。（※1）

インクルーシブ（包摂的な）教育という言葉があるが、日本ではなかなかそれは実現しにくいようである。学校では、学習の取り出し、通級の取り出し、別室登校、支援学級など、なにかと分けられる。分けた児童・生徒1人～数人に対してそれぞれ先生がつく手厚さによって、人手は不足しがちになる。

このような表現が適切かは分からないが、その点、未来学園は人的なコスパが良い。生徒30人。不登校だった子、学習の取り出しや通級を利用していた子、別室登校だった子、支援学級だった子、なんらかの診断やレッテルを貼られた経験がある子など、みんな一緒に包括して学習や活動を行っている。加えて、多学年編成ということもあり、日々、生徒が生徒のケアをしたり勉強を教え合う相互支援の仕組みを構築している。これは単に効率がいいということではなく、その状態がお互いに心地いいのである。



部屋① 16名程度が過ごせる和室



部屋② 8名程度が過ごせる部屋



部屋③ 6名程度が過ごせる小部屋



全校集会



試験



卒業式

写真1～6 1日あたり20名前後の生徒が、時間割りやプログラムに応じて3部屋に分かれて過ごす。毎日昼に集合して、お互いの不安・緊張緩和と理解促進のための対話の時間を設けている ※プライバシー保護のため写真は加工済

ただし、この未来学園のインクルーシブ教育にも限界がある。誰でも包括できているわけではない。そうした意味で未来学園は疑似インクルーシブ、半インクルーシブという状態であろう。この点は、未来学園の限界というよりも、私自身の支援の幅の限界ということかもしれない（松江未来学園のこれまでの包括範囲については図1参照）。

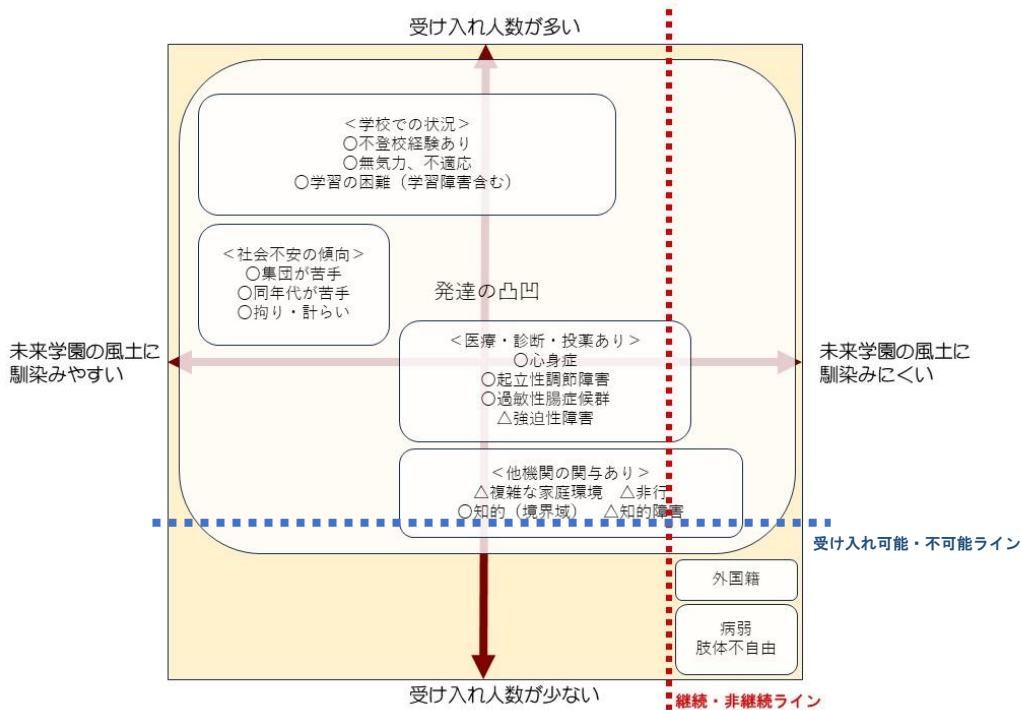


図1 松江未来学園における、受け入れと馴染みの相関（イメージ）

例えば、非行状態にある子どもについて、これまで受け入れはあるものの、うまくいったケース（＝卒業に至ったケース：図1の継続・非継続ライン左）とそうでないケース（＝途中で退学したケース：図1の継続・非継続ラインの右）が半々でくっきり分かれる。非行状態の子について、登校を継続して卒業ができたか、途中で退学したかの分かれ目になる要因は、「同性で非行傾向の子（仲間）がいたかどうか」と、

「ご家族との連携がとれていたかどうか」であったように思う。どちらか一方だけではフリースクールのコミュニティ参画が次第に難しくなったことは、限界の1例である。

2. 学習の主体性

松江未来学園にとって、「学習」はなくてはならない大事な要素である。フリースクールとして、安心できる居場所、アットホームな関係性、多彩な体験ももちろん大事なのだが、学習にも重心を置いている。これまでの「できない」「分からない」「続かない」が自然と変容する仕組みづくりを大事にしている。

入学当初、学習への取り組み方や、期限、学習をガイドしてくれるツール（達成表のようなもの）について、時間をかけて新入生全員に同時に説明する。その際、①私から全体に向けた言葉での案内、②説明書きによる視覚的補助、③年代の近い先輩による助言の三方向から理解を促す。

松江未来学園では、基本的に「勉強する時間ですよ」という合図はない。また、こちらから「勉強しなさい」ということもほぼない。その理由は、「やらなきゃいけない」という義務感がすでに生徒たちの中にあることを知っているからである。しかし一方で、入学したての新入生は、こちらが「あまり勉強ばかりすると身体に悪いから、ほどほどにして遊ぼう」といってもなかなか勉強をやめない。

その理由は2つある。まだ学園の場所や人に馴染んでいない中で、自由な時間というのはある種の寄る辺なさや息苦しさを伴う。その中で、与えられた勉強プリントに向かう時間は、馴染めていない自分を一時的に忘れるための恰好の材料になるからである。また、もう1つには、いつまでに・どれだけ終わらせるといいか、理解できているからである。クリアすべき課題が理解できていて、かつそれが自分にできそうなことなら、生徒たちはそれを潰していきたくなる。ゲームでミッションをクリアしていく、あの感覚である。

次に、入学から1~2ヵ月が経つと、勉強の意味が変わってくる。自分を守る道具だったものが、ごくありふれた学習課題となる。この時期には、多くの生徒は勉強のペースをつかみ、お互いに教え合いながら着々と終わらせていく。しかし、学習が苦手な生徒、困難感が強い生徒も少なくないため、そうした生徒には、日々の集団授業や個別サポートと一緒に支えるとともに、「自分から苦手な英語はじめてんだね、いいじゃない」「今日はだいぶ頑張ったね」「ちょっと気分転換に遊びに出よう」など声をかけている。

一番注意していることは、①口先だけで動かそうとしないこと、②べったりくっついて教えないことである。なかなか進まないときは、教える側も、教わる側も、もどかしいものである。そんなときは「一緒にやろう」としんどい時期と一緒に乗り越えるために、職員や先輩生徒が寄り添う。ただし、そのような場合にも、5分~15分くらい教えたら一旦離れるようにしている。その子自身で考えることを放棄しないようにするためと、その子の休憩を取りたいタイミングや科目を変更したいタイミングを、自身で感じたり考えたりする余地をつくるためである。

最後に、ほとんどの生徒に私からお願いするのは、「今〇〇くんが数学 I で詰まってるから教えてあげて」「今日の授業の中で 2 人ほどティーチングアシスタントをお願いしたいから、〇〇さんと〇〇くんお願いね」など、先生役を委任することである。これは勉強が得意な子に限らず、様々な生徒にお願いすることがある。自分で取り組むことが苦手でも、案外人に教えることにやりがいを感じるケースは多い。

以上のように、フリースクールに集うひと癖ある子や学習が苦手な子に対して、前向きに着実に学習を進めていく工夫を積み重ねている（※2）。

3. 聴けばいいというものでもない

「聴くこと」や「傾聴すること」は大事だという考え方がある。こうした考え方がまだ普及していなかった頃には、まず聴くことの価値を知ってもらうことが大事であった。一方で、この考え方が浸透している今の日本では、「聴く」ことの中身が大事であろうと考えている。（※3）

拙著「カウンセラー、元不登校の高校生たちと、フリースクールをつくる。」のコラムの中で、「聴く」とと「待つ」ことが大切であると書いた。しかし、深く落ち込んでいるわが子や、学校に向かう気力を失くしたわが子について、話を聞くこと自体が難しい場合や、聞くことがかえって事態や関係を混迷させる場合もある。手出し・口出しをしすぎると負の反動も大きいのが、かといって何もなければ事態は動かない。何もないことと、待つことは違う。

また、家族が日常生活の中で話を聞くことと、専門家が仕事として枠組みの中で聴くことも違う。（※4）

あるとき、カウンセリングについて、担任の先生が生徒に「話を聴いてもらったらスッキリするよ」と働きかける場面を何度か見かけたことがある。私自身にはそうした「聴いてもらう→スッキリする」といった直線的な因果関係の認識はないのだが、私と生徒を繋いでくれているこの先生は、カウンセリングで話をする・話を聞くことはスッキリすることだという、カタルシスの断片的な認識を持っていると私が理解していることは、大事なことのように思う。

私自身、聴くことは、その相手に興味をもって共感的に話を聞くことと、それに伴い自然と自己成長力が発露するのを促すことであろうと認識している。（※5）

それに繋がる話として、フリースクールの生徒、とりわけ今まさに苦しみ混迷している子について、私がひとり車を走らせている時間や、家にいる私的な時間に思いを巡らせることがある。こうした、その場にはいないその子との対話、細く切れそうになっている繋がり糸を注意深く点検する時間は、対面して聴く時間の裏面にある、自然かつ能動的に人と繋がるための、もう 1 つの「聴く」の形であるように感じている。

4. 登校刺激のすすめ

不登校になる前後で、医療を選択するケースは多い。学校では手に負えないと判断されたときには、積極的に医療連携が進められる現状を見てきた。松江未来学園に通う生徒も、入学前に医療にかかり、何らかの診断が出ていたり、薬を常用しているケースがますますある。

そんなフリースクールに通う生徒も、卒業までずっと順風満帆なわけではない。多くの生徒は卒業までに大なり小なり悩みや不安や葛藤や気持ちの揺れを訴えることがある。毎年2~3人は、来にくい時期が生じたり、辞めるか続けるかの話し合いをする生徒がいる。

私と生徒との関係がある程度持続している中で、何らかの意欲低下によって不登校傾向になった場合には、ご家族も交えた三者面談で一緒に今後の方向性を考えていく。そのときに、学校に通わないといけなといった建前、気持ちが向かないなら行かずに休むのも大事という建前を放っておかない厳しい面談になる。本人は間違いなく、学校に行くということを過剰に意識し、行動する気力が萎えている。母はまたあのときと同じことが繰り返されることに恐怖し、行かせたい気持ちを抑えて、距離を置いたり表面的な声掛けをすることがある。学校に行くか行かないかではなく、生きていく気力を掘り起こすために、建前を越えて、一緒に深いところに潜っていく。

一例として、未来学園に来にくくなっている生徒には、「行きたくないときは、自分の言葉で行きたくないと言うこと。そばに居てほしいなら、そばに居てほしいと言うこと。泣いたり、叫んだり、わがままをわがままとして思い切り主張すること。」と母の前で伝える。そしてお母さんには、「言ったら傷つくんじゃないか、わが子のぐしゃぐしゃに苦しむ顔や辛い顔を見たくないという思い、それらをひっくるめて、学校に行って友達と一緒に過ごすことや勉強を積み重ねることが大事だと思うなら、行きなさいと思いきり伝えてください」と本人の前で伝える。

すると、二律背反が起きる。病院の先生は、無理に学校に行かせてはいけない、登校刺激や「行きなさい」はタブーであるという。ところが、その当の学校の代表は「行きなさい」と言ってもいいという。

しかし私は「病院の先生の言うことと私の言うことは矛盾していません」と伝える。病院の先生は、その子と月に1回、わずかな時間しか会わない。その中で薬物治療をして、1か月の様子からその薬が合っているかどうか、どう調整したらいいかを経過から診察する。その治療の過程で、親が子どもに強い負の刺激を与えてはよくないと考えるのは当然である。一方で私は週に2~4日、1回につき4~5時間会う。その時間の中で個別ケアをすると同時に、他の職員や友人たちとの関わりから見立てやアプローチの修正を図りながら、発言の責任を日々負うことができる。その違いがあるだけである。

面談の結果、本人と学校だけではどうしようもなかったことも、最も長い時間を過ごす家庭にほんのわずかな変化が起こることで、止まっていたものごとが微妙に動き出す。不安や恐れや緊張がうっすら膜を張る状態から、本心の通う自由な場所になったとき、その子自身も自由を取り戻し、再び少しずつ意欲

が湧いてくる。血が巡りだす。ただし、このアプローチが功を奏するためには3つの条件が必要であると考えている。1つはタイミング、機が熟していること。もう1つは生徒および保護者との関係性が成立しており、ある程度において打算や裏表のない芯のある話し合いができること。最後の1つは、大人の側に、子どもを感じ取る（心身と時間の）余力があること。それら3点の微妙なバランスの上に、この私の提案は成立する。

場づくりの配慮と、地域資源や家族・友人資源の接合・包摂と、個人および家族のケアを同時進行することができるポジションだからこそ可能になるケアの形があると感じている。

5. 不登校支援の覚書

長らく書こう書こうとあっていて素材のまま文章になっていない話題がいくつかある。文章にするのは諦めて、ここに覚書として記したい。

<三方良し>

学校でトラブルから不登校に発展するとき、生徒本人と、保護者さんと、先生と、それぞれ話し合っているようで、お互いの困り感や考えはズレていることが多い。そんな場面を見たとき、私は間に立ちたいと思う。第三者が、それぞれの考えや想いをニュートラルな状態で聞き、共有すると、お互いに相手が少し見えてくる。相手が見えてくると、自然とものごととは変化していく。

よくある学校での面談は、もつれて絡まった毛糸の束を、三者が思い思いの方向に引っ張っているような感じがする。当事者がいない中で学校の上役同士だけで策を練るほどに、毛糸はもつれ固まっていく。違う方向から引っ張るのをやめて、固めるのもやめて、当事者を中心として、関係する皆で毛糸の絡まり具合をじっくり観察しながら順番にほぐしあっていくと、多少はましになる。私は誰か一方の利害を優先した解決よりも、三者がお互いに状況を俯瞰しながら一緒にどうしようかと考え合える、三方良しの方向を模索していきたいと考えている。

<共通言語を探す>

私が初回面談をするとき、相手は長らくひきこもっている高校生、外との関係が希薄になっている高校生であることが多い。そのため、初回面談では「長く時間をつかっている好きなことって何？」と聞くことが多い。すると大体「ゲーム」や「動画」と返ってくる。

「ゲームっていろいろあるけど、タイトルとかハードとか教えてもらっていい」と聞くと、「スマブラ」「マイクラ」「原神」「ヴァロラント」などと返ってくる。このやりとりの間、相手の子は、こちらがどこまで分かるか半信半疑である。「原神、アップデートの度に15ギガとかだからきついわ」と返すと、「いや自分もスマホ、ギガあるやつに替えたいっす」「今のスマホ、ギガいくつなの？」と繋がる。会話のキャッチボールがはじまる。横にいるお母さんは、他人とこんなに話しているのは久しぶりだとびっくり

している。こうしたことが時折ある。

引きこもっている子の多くは、話したいことに満ちていると感じている。その子その子の興味の窓口を探して、できることなら一緒に楽しく話がしたいと思う。こうした「好き」や「楽しい」から私との関係を始めて、徐々に同年代の生徒との関係に繋げていく。これが高校生ではなく小学生の場合は、まず休み時間に一緒に遊びにまぜてもらってから始めることが多い。

<あまのじゃく>

私は何かが極端に傾くことに違和感を覚える質である。自然とものごとの裏や逆を考えたり、疑ったりする。どちらかに与するのではなく、全体の布置やバランスを見ていたいタイプである。

「不登校支援」「ひきこもり支援」「発達障害支援」。状態で区分して一括りに支援を考えると、話はしやすいけれど、実態からは遠のくと思うことがある。線引きの線が自然と消えるような、区切りが曖昧な方が良いように思っている。洋間のドアより、和室の障子やふすまの方が、人を感じやすい。

「学校は無理に行かなくてもいい」「学校は同調圧力があって、弱った子にとって生きにくい場である」と聞くことがある。こうした言葉は、誰がどこで言うかによっても感じ方が変わるように思う。先日、不登校支援の集まりに参加した際、誰もが「学校に行かなくてもいい」という考えに同意を示している様子を見て、他の意見が言えない居心地の悪さを感じたことがある。もちろん、苦しんでまで無理に学校に行かなくてもいいということではあるが、そんなに簡単に一方向の意見に皆で同調してもいいものか。

もともと義務教育は、行き場がない子が労働させられ大人に不当搾取されたり、みなし子や浮浪児が読み書きできないままにギャング集団化したりすることを防ぐ、セイフティネットとしての意味合いもあったはずではなかったか。登校しないことを選び回復する子もあれば、逆に、夜の街に身を投げだす東横キッズのようなこともある。あまり単純に流行りの方向に行き過ぎる状況には、警戒感がはたらく。

学校に「通えない人」や「通わなくていい」という人がいる。一方で、「楽しく元気に通っている人」や「通った方がいい」という人もいる。私はどちらにも共感できるものがある。その個々の事情によって、自分の立ち位置を変化させられる方がいいと考えている。

注釈

※1 私だけで代替できない役割、特にお母さんのような役割やお兄さん・お姉さんのような役割を他のスタッフに委ね、場が安定している側面もある。

※2 本編で書いたような学習の工夫については、三宮（2018）の『メタ認知で〈学ぶ力〉を高める 認知心理学が解き明かす効果的学習法』から学ぶことが多かった。

※3 余談であるが、この「聴く」という表現、普及する過程において、なにか専門家然とした、うっすら鼻につく感じがするのは私だけだろうか。「気づき」という表現も同様かもしれない。これら専門側から世間側に流入した言葉が「分かっている人感」を漂わせるものに変質したことは当然といえば当然であるが、面白いなりゆきであると感じている。

※4 東畑（2023）は著書『ふつうの相談』の中で、クラインマンのヘルス・ケア・システムを紹介し、民間セクターのケアにおけるカバー範囲の広さを示すとともに、心の臨床の基礎は専門知（学派知と現場知を合わせたもの）ではなく世間知にあると、新たな見方を提示した。私が心の臨床に携わっている学校という場所は、子ども、保護者、先生、地域、私も含めた様々な役割をもつ職員といった、様々な世間知と専門知の混ざり合う場所である。

※5 傾聴について諸富（2021）は著書『カール・ロジャーズ カウンセリングの原点』の中で、ロジャーズの「治療的な関係をしばらくの間経験したクライアントの変化は、セラピストの態度を反映したものになっていく。クライアントは相手が自分の感情を受容的に傾聴していることに気づくにつれて、少しずつ自分自身に耳を傾けるようになっていく」という言葉を引用し、「自分自身へのかかわり方が変わる」ところに、傾聴の意味があると述べている。

引用・参考文献

三宮真智子（2018）『メタ認知で〈学ぶ力〉を高める 認知心理学が解き明かす効果的学習法』北大路書房

東畑開人（2023）『ふつうの相談』金剛出版

諸富祥彦（2021）『カール・ロジャーズ カウンセリングの原点』KADOKAWA

かぞくのほなし きむら あきこ

第7話 数か月間の妹

私は二人姉妹の妹のほうだ。小さな頃は、姉たちの後を必死について歩いて遊びの輪にいれてもらっていた。だから、いつも、妹が欲しいと思っていた。妹がいたら、優しく一緒に遊んであげるのに・・・そんなことを考えていた。

ある時、商店街で飲食店をしているところの娘さんが小さな子どもを連れて帰ってきた。我が家が馴染みにしている店で、顔を出すたびに、メグと呼ばれていた2～3歳のその子が店の中をちょろちょろしていた。私の母が、メグの母と祖父母に、店が忙しそうだし、家で預かるよ、と言って、メグを我が家に連れてきた。

私は、小学校3年生。家にきたメグを妹のように可愛がった。メグは、まだ上手に話せない下手くそな言い回しで、私に遊びを誘った。私が学校に行っている間は何をしていたのだろう。私が帰ってくると大喜びで遊びをせがんだ。最初のうちは、妹ができたと喜んでいた私も、だんだんと生活に慣れてくると、やはり学校の友達と遊びたくなった。まわりつくメグを鬱陶しく思うこともあった。

やがてメグの母は店に出なくなった。どこに行ったのかも当時の私は気にしなかった。我が家にメグがいることも日常になっていた。メグも我が家の一員のように過ごしていた。親と離れても泣いたりすることはなかった。ある時、メグの母が顔を見にきた。高価なおもちゃを持ってきて、すぐに帰って行った。私は、子どもながらに、「うちの親は、あんなおもちゃを買ってはくれないだろうな。メグはいいな。」などと思ったりした。

数か月たったある日、父方祖母が亡くなった。遠方の土地の葬儀に連れて行くわけにもいかず、メグを飲食店の祖父母のところに連れて行った。それ以後、私はメグに会うことはなかった。

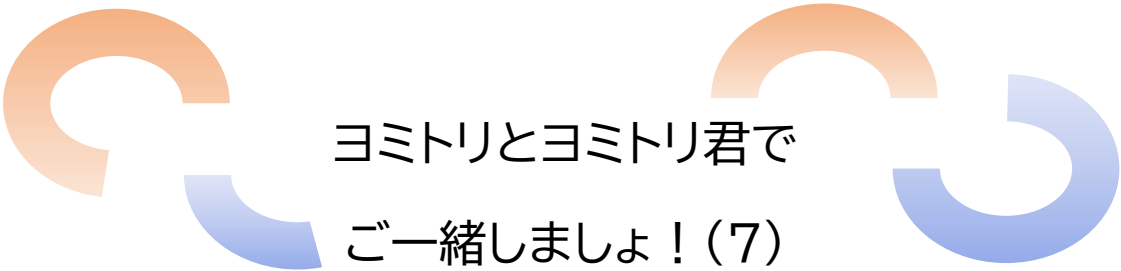
小学3年生の頃の、ほんの数か月の思い出。今でも、当時のメグのことをよく覚えている。その時は考えもしなかったけれど、たぶんメグの母は若かったと思う。そして、メグの父を私は知らない。シングルマザーだったのではないかと思う。大人になってからメグの家の話を少しだけ聞いたことがある。メグの母親や祖父母は、事情があってそれぞれバラバラになってしまったらしい。店も畳んだと聞いた。その後の消息はわからない。

家族の話を書こうと思って考えていると、メグとの思い出が蘇ったのだ。今から45年も前の話。あの頃、時代なのか地域柄なのか、近所の子どもを預かるというのはよくあることだった。まだ、共働きが主流の時代ではなかった。だから、自営業でない限りは、だいたいどこの家庭にも母親が在宅していたように思う。それでも、働きに出なければならぬ時には、なんとなく誰かが（保育園に預けることももちろんあったのだろうけれど）みていた時代だった。

私はメグとのことを少し残念に思っている。その後、元気にしていたのだろうか。どんな大人になったのだろうか。ほんの数か月だけ、私の妹だったメグ。

少子化対策が叫ばれ、子育て環境の改善や子育て支援のあれこれが充実している時代なのだと思う。でも、なんだかドライな世の中だと感じる。昔が良かったと言うつもりもないし、今が良いとも言い切れない。でも、私は、メグのことを思い出した時に、忙しそうな店で退屈をしているメグを預かると言った母や、我が家みんなでメグを歓迎したこと、そして、家族の中にメグの思い出があることは、ちょっと心が温かくなるのだ。

おわり



ヨミトリとヨミトリ君で 一緒にしましょ！（7）

高木久美子

意識があるのに、わかっているのに、言葉を発しているのにそれが伝わらないことについて、どう向き合い、取り組んでいくかということは、人の尊厳に関わる大切なことです。技術と技能を心で繋ぎ、障害のある方のコミュニケーション支援・レクリエーションの楽しい機会の提供を目指して非営利で活動しています。活動を通して学んだこと、感じたことなどを書いていきます。

ヨミトリ君が紡ぐ希望

■ 対人援助学会年次大会広島に参加しました！

先ず喜びとお礼を書きたいです。あ、すみません、お礼が先だ。

対人援助学会第15回年次大会広島大会ではたいへんお世話になりました！ありがとうございました！！本当に楽しくてためになった2日間でした。お会いした方が皆さま素敵で素晴らしい方ばかりで、楽しい語らいの連続に心が躍りました。

念願の対面でのポスターセッション参加にあたっては、ヨミトリ君開発者の岡田浩さんを筆頭として、脳血流のAI解析による意思疎通支援の研究をされている大学教員の増尾明さん、そしてコミュニケーターとしてロケットイン・シンドローム(閉じ込め症候群)の状態にある重度障害の方々の意思疎通支援に携わる私(高木)の3人で、議論を重ね一所懸命準備しました。

2日目の午前中に設けられたセッションタイムでは、たくさんの方がお立ち寄りくださり、ポスターを熱心に見られ、持参したヨミトリ君3号機の操作を体験してくださいました。ヨミトリ君のメカニズムの説明と共に、タブレットで実際の支援時の介助付きコミュニケーション「ヨミトリ(指筆談)」や遷延性意識障害の当事者の方がヨミトリ君を操作しているところの動画も見ていただきました。「ヨミトリ君すごいではないですか。」「とても大切な研究ですね」と皆様口々に言ってくださるだけでなく、それぞれのご専門の分野やネットワークの中でヨミトリ君を活かせる可能性がないかを思い巡らせてくださっているご様子があり、本当にありがたいことでした。

なにしろ岡田さんと高木は生まれて初めての学会発表！なので、日頃から学会参加・発表の経験の豊富な増尾さんに学会の様子を教えてもらってはいたものの、会場に向かうまではとにかく緊

張しておりました(突然の謙譲語。臆する気持ちが一瞬よみがえりました)。特に筆頭発表者の岡田さんは、事前にインターネットで「学会参加の心得」を熱心に閲覧していた模様で「やっぱりスーツですかね」と私は何度も聞かれたのですが、「え、いつもスーツをお召しではないですか」と返す私に、さすがに「ちっ」と舌打ちの音は聞こえなかったものの、明らかに「聞く相手を間違えた」という失望感を顔に滲ませていました。

何の話かという、私にはずっとスーツに見えていた上下は、黒の上着と別の黒のズボンだったそうで、以前地元の市議会議員の研究会でデジタル化社会について講演をした際の写真をご覧になった岡田さんのお父上が、「きちんとスーツを着なさい」とご注意をされたのに、岡田さんは聞き流していた。この度の学会発表に臨むにあたり、この際スーツを購入しよう！と資金を用意していたのに、ヨミトリ君の開発にとってもお金がかかるのでそちらに回ってしまいスーツ購入に至らなかった裏話が(泣)。

大会の当日、広島駅でお会いした岡田さんの開口一番は「上下色が微妙に違うんですけど、スーツに見えますかね。失礼じゃないでしょうかね。逆に堅苦しかったらそれもよくないですよね」だったので、この大会にどれだけ敬意を払い、大切に思っているかがひしひしと伝わってきました。

岡田さんは、結果的に、「スーツ(様)にネクタイは堅苦しかった」の自己判定だったようです。皆様軽やかながら礼を備え、教養を感じさせる(それは内面からか)服装で、次回のたいへん参考になりました！(さりげなく来年もぜひ参加したいアピールです)でも、私どもニューカマーですし、記念すべきポスターセッション対面発表デビューですし、丁寧に越したことはない。言葉もそうです。ぞんざいで相手の方に不快な思いをさせてしまうより、多少堅苦しくても丁寧な方がいいですよ。

一番書きたかったことになかなか到達できませんが、大会のことを思い返すと、次々に印象深い場面が浮かび、その都度至福の気持ちになってしまうのです。大会って参加してこんなに楽しいところだと思いませんでした。真摯かつ和やかで率直な雰囲気は、まさに対人援助学会の魅力だと感じました。参加してよかったなー。学会に入れてよかったなーとしみじみ思いました。

会場となった比治山大学は最寄駅から上って行く自然の残る小高いところにありました。40年以上も前の学生時代に通ったキャンパスが同様の勾配を上ったところのいくつかのこじんまりとした建物だったことを、大会受付のある6号館を目指して歩きながら懐かしく思い出しました。坂を上がって行くにつれ下の幹線道路の騒音から隔たり静けさに満ちるところが比治山大学とよく似ていました。若かったあの頃もっと勉強しておけばよかったなーと思いつつ、でも同時に、今こうして、在野ではありながら、ロケットインの状態にある重度障害の方々の意思疎通支援の実践と研究のフィールドの一端に身を置いて、日々の学びに大きな喜びを得られることに心から感謝しました。感激の思いでヨミトリ君でご縁のできた横の岡田さんの方を見たつもりが、岡田さんはヨミトリ君機器一式の入った大きなケースとポスターの長い筒とPCと書類カバンを両手

と両肩から下げて汗だくで遅れて上がって来られていて、あわわ、私は感慨にふけっている場合ではなかったです。「す、すみませんっ。一つ持ちます！」

大会の運営にご尽力された学会の皆様への感謝の気持ちはいうまでもなく、特に両日比治山大学の学生さんがボランティアで一所懸命お手伝いくださっていたのが本当にありがたく、ご一緒してこちらまで若々しい気持ちになれてとてもうれしかったです。そして閉会式の時に、代表で前に立たれた学生さんのお一人が大会で印象に残ったこととして、ヨミトリ君のことを挙げてくださったのが、最高の瞬間でした！大会につき最後になってしまいましたが、対人援助学マガジン編集部の方にもお会いできてうれしかったです。

対人援助学会第15回大会広島大会ありがとうございました！

■ 東海地区遷延性意識障害者と家族の会「ひまわり」の三重地区交流会を開催しました♪

少し遡りますが、前号でご案内していました、東海地区遷延性意識障害者と家族の会「ひまわり」(以下「ひまわり」)三重交流会特別企画「僕がわかっていること 伝えた」を開催しました。

会は、Yさんのスピーチやヨミトリ君操作の披露、遷延性意識障害当事者のお仲間とのトーク、音楽グループ「マギーと仲間達」の演奏、ヨミトリ君体験コーナーなど盛りだくさんの内容で、おかげ様で大盛況でした。多数の方にご参加いただきとても和気あいあいとした和やかな雰囲気の中で、笑いあり涙ありのとても素敵な会でした。

開催にあたり地元有力紙である中日新聞の取材を受けました。記者の方には最初から最後まで熱心に見て、お尋ねいただき、翌日付の同紙三重版にはとても良い写真(どこが良いって、私がセンター≧▽≦)と共に会の様子が紹介され、Yさんを初めとして登壇して下さった遷延性意識障害の当事者の方々がとても喜ばれました。

指談の技能の習得についての会場からのご質問には、ヨミトリ君開発者の岡田さんが、昨年11月の大撃沈から始まった自らの指談体験と習得の過程を語って答えられました。岡田さんは、技能の上達と同時に、その指談体験を都度ヨミトリ君の開発・改良に落とし込んでいます。「ヨミトリ君は日々進化しているぞ」うです。休憩時間や会の前後の時間には、多くの方がヨミトリ君コーナーで装置に触ったり説明を受けたりされました。多くの方に関心をお寄せいただき、たいへんありがたく思いました。

こうして、最高に楽しく、とても勉強になった会であったことはもちろんですが、企画・準備の段

階からYさん、Yさんご家族、岡田さん、そしてひまわりヨミトリ君担当のタカクミさんの実行部隊でいろいろアイデアを出し合って、意見を交換し、ヨミトリ君操作の猛練習を行い、それをひまわり役員会でバックアップ。マギーと仲間たちの音楽応援も受け、みんなで一緒に取り組みを進めていけたことは本当にうれしく、やり甲斐がありました。

ひまわりでは、会員である遷延性意識障害当事者やご家族の「こんなことをしてみたい」というご希望やアイデアを随時募集しています。実現には時間がかかる場合もありますが、ささやかでも一つの目標に向かってみんなで意見を出し合って工夫し合う中で、お互いの理解の深まりや新たな学びの機会が生まれることをこれまでの交流会やその他の活動が証明しています！
脳の受傷から期間が長くなると、ご家族は「回復はたぶん無理なのでは」とあきらめてしまわれている方もいます。でも、当事者ご本人とお話すると、「どうしてもよくなりたいです」と強い意志を表してくださいませ。ひまわりの会の内外を問わず、お気軽にご相談をいただけるといいなと思います。

■ Mさんとの再会からヨミトリ君

今春ひまわりのHPを通して、新潟在住の全国遷延性意識障害家族会の会員の方でひまわりにもお仲間の多い方からヨミトリ君を体験してみたいとご連絡がありました。

新潟のMさんという30代の男性のお母さまからで、ひまわり代表の外山さんから知らせを受けて私はびっくりしました。Mさんは、2013年に私が初めて国学院大学の柴田保之先生の指筆談勉強会に参加した際、グループに分かれて当事者の方のお話を伺うワークショップの時の講師役の方だったのです。

その時の私は、指筆談(その時は指談という呼称でした)を見るのも体験するのも初めてで、でも動きのまったく見えないMさんの指先から介助者の方を通して紡がれる言葉はまっすぐに伝わって来て、ものすごく心に沁みました。私は思わず車椅子のMさんになじり寄って、夢中で日々の暮らしの事とか思われていることとかお聞きしてしまったのですが、そのどの質問にもMさんは誠実にお答えくださって、私はお話しできて本当に嬉しかった。でも、その後に指談を体験したい人！とのお声掛けに、私一人がはい！はい！！と手を挙げ、他にはどなたも希望者がいなかった(今思うと、「やだこの人、一人だけ出しゃばって」とひんしゅくを買っていたかも…)、大勢の人が囲んで見ている中、Mさんの指の動きはまったくわからないし、緊張して汗は噴き出すし、正に撃沈状態でした。新潟から私の住む名古屋までは距離が離れているし、読み取れないのではお役にも立てないし、連絡先の交換をお願いするのも憚られ、「すみませんでした」とお詫びしてその場を離れた、そんな思い出の方だったのです。

でも、そこから私の意思疎通支援の実践が始まったので、試行錯誤の日々の中で少しずつ技能が

上達していくと、今ならMさんの書く文字が取れるかな、どうされているかな、またお会いしたいなど折にふれ思ったりしていました。ひまわり他での指筆談ヨミトリやヨミトリ君の体験も始まり、遷延性意識障害の方々と一定のレベルで意思疎通できることを確信できるようになった頃に、ヨミトリ君プロジェクトの仲間に、「Mさんのご連絡を柴田先生にお聞きして一度会いに行ってみたいけれど」と話してみました。

仲間は、「今の技量の証明の仕様もなく、支援のご依頼もない中でこちらの一方的な思いだけでお訪ねしても、それは失礼ではないだろうか」と反対。私も、確かに、繋がっても遠方で頻繁に行けるわけでもないし」と思い直し、断念した経緯があったのですが、それからほどなくしてのお母さんからのお問合せだったのです。

そしてご連絡を取り合い、何度も打合せをして、本年7月岡田さんと新潟にMさんをお訪ねしました。Mさんは変わらぬ、端正なはずまいで、静かに私たちを迎えてくれました。ドキドキしながらご挨拶をして手を取らせていただくと…、取れました！ずっとMさんの動きが伝わって来て、あとはもう怒涛の弾丸トーク、トーク、トークでした。2013年の勉強会は100人以上の方が集まっていた大規模なものでしたが、Mさんは私のことを「おぼえています」と言ってくださいました。そして私のヨミトリを「とてもかきやすいです。はやくかけるのがいい」と続けられました。

その後に続いたヨミトリ君の体験でも、岡田さんの簡単な説明の後、Mさんはすぐに操作の仕方を飲み込まれ、手をパネルに接地、はい、音とランプで押せたのを確認！次はヨミトリ君1号で妖怪撃退ゲーム、はいクリア！お上手です！！そして3号試作機での圧認識での操作に「ものすごくかろくおせます」と高評価をくださり、岡田さんも大喜び。地元の指筆談支援者の方も来られ、介護スタッフの方も指筆談の勉強をしたいと言ってくださり、賑やかで和やかなとても楽しいヨミトリ君タイムとなりました。

合間の雑談の折に、「実はヨミトリ君音頭という出来たてホヤホヤの歌があって」とMさんに言うと、「きいてみたいです」と言ってくださり(ほとんど無理強いでした…)、アカペラで披露すると、驚きのコメントが！「とてもよくできていますね」と書かれたのです。これまでも、曲を披露しても普通はお世辞で「良い歌ですね」といった無難なコメントが多い中、「よくできている」というのは、ひょっとしてと、音楽のご経験をお聞きしたところ、

「じこにあうまえは ばんどをやっていました」と。

「そうなのですか。ボーカル？楽器ですか」

「ギタ一。じぶんでもきよくをつくっていました」

「わあ、曲作りも！」

「だからよみとりくんのうた とてもよくできているから どうやってつくったのかとおもって」

と。

もう高木うれし泣きでした。

ご両親の熱意とご協力を受け、今後も支援の場所やタイミングを工夫しながら、継続してヨミトリ君の取り組みをしていくことになりました。

■年次大会@広島のこと再び

最期に年次大会のことに戻ります。ワークショップもどれもとても興味深くて学びの連続でした。特に「多様で持続可能な対人援助に必要な『知』について」のテーマでは、本間たけし先生の「対人援助に“物象可”は禁物」のお言葉を胸に刻まれました。そして、中村正理事長の「縦と横の十字の軸では弱いので、自分との関係という斜めの軸を入れ、強固にする」お話。お話を伺いながらヨミトリ君プロジェクトのフォーメーション図を作り直そうと思いつきました！

今までは、

- ・ご本人のあきらめない強い気持ち
- ・ご家族の気づきと、自分の大切な人はわかっていると信ずる気持ち。
- ・ヨミトリ君の技術
- ・指筆談ヨミトリによる対話

この4つをダイヤモンド・フォーメーションで◇に結ぶ形で重きを置いてきました。これを縦横、斜めの軸にして、すべての軸が一点で交わる形はしっかりつながるイメージがよりはっきりするはず！次号までに4つの要素のしっかりした軸のフォルムを考えるぞー！

最近、ご支援している遷延性意識障害の方々がすごく積極的になってきて嬉しい限りです。

「わたしがわかっていることをつたえたいです」

「こんなからだになってもできることがみつかってうれしいです」

「ぜったいよくなってみんなのまえではっぴようしたいです」

次回の大会では遷延性意識障害の当事者の方とぜひヨミトリ君のワークショップをやりたいです。1年かけてしっかり準備します！ご指導の程どうぞよろしくお願い致します！！

No Promises. Just Possibilities.

確約はないです。でも可能性を信じましょう！
あなたがわかっていること伝えたい。
情報を必要としている方にヨミトリ君が届きますように
ご一緒にしましょ！

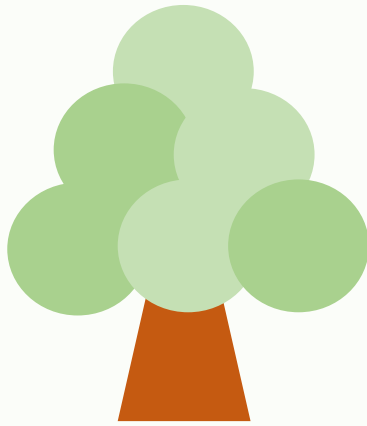
ヨミトリ君HP

<http://www.aizyoushien.com/index.php/yomitokun-project/>

<プロフィール>

インドネシア語・英語通訳・翻訳を経て、介助付きコミュニケーション「ヨミトリ」による意思疎通支援をライフワークとする。コミュニケーション支援の任意団体「ご一緒にしましょ」代表。脳卒中障害者のいきがづくり「NPO 法人ドリーム」理事。「東海地区遷延性意識障害者と家族の会「ひまわり」会員。第 52 回 NHK 障害福祉賞優秀賞。ヨミトリ君共同考案者。

ご一緒にしましょHP <https://www.goisshoshimasho.com/>



こかげのにちじょう⑥

～児相による、保護者や子どもの意向確認～

鳴海 明敏

11月某日

今日から一泊二日の日程で小6のルカ君が、大好きな担当のFさん（男性ケアワーカー）と二人で、函館までの学園旅行に出発した。

夕べの夕食後、園長室に来て、旅行のことを伝えてくれた。楽しみにしているのは当然だが、怖がり屋さんのルカ君は今朝の地震のせいでちょっと心配らしい。私が、「青森から函館に行くには、海峡を越えていくことになるんだけど、海底トンネルだよ！」と言うと、「それって、大丈夫？」と心配そうに問い返してきたので、慌てて心配ないよと言ってあげた。

学園の小学生と中学生は市立の小・中学校の分教室で義務教育を受けていて、その分教室には学園の子どもたちだけが通っている。お昼の給食は学校給食センターからの給食を食べさせてもらっているが、分教室としての修学旅行は行っていない。

そこで、学園では小6と中3児童について、この時期に「学園旅行」と称して、担当職員との小旅行に出ている。行先は、職員と相談して決めているが、函館や仙台が多い。

11月某日

卒園児童のエイト君が遊びに来た。彼は学園開設の年に中2で入所。学園としては大変な時期で、古参の職員からは「学園暗黒期」と呼ばれている時期だったが、無事に私立高校の自動車科を卒業して、市内の自動車会社の工場で整備士として働いている。現在は、お婿さんとして一家を構えている。

そのエイト君が、園長室に顔を出して、重大な報告があると言って、奥さんの第一子ご懐妊を報告してくれた。女子児童の中には、退所後母親になり子育てしているケースもあるが、男児で父親になったのは彼が第一号だと思う。

11月某日

今日は、現在20歳になるミオさん学園に顔を出した。彼女は、17歳の時に高校中退の状態に入所し、1年ちょっと居て、親元ではなく青森市内のグループホームに退所した。

対応した職員の記録には、「肩まである髪を下ろし、眼鏡をかけ、ラフな恰好。目元の化粧が以前よりも濃い。最近では就労先（就労支援事業所）を辞め、アルバイトをする予定であったが、主治医からしばらく休養した方がいいと言われ、再就職せずにのんびりしている。前の就労先がブラックで、支援員はすぐに辞めるし、本児が辞める時には、合計4時間くらい残って仕事して欲しいと説得されたりした。頼りにされていたのは嬉しかったが、その分、任せられる仕事量が多くプレッシャーになっていた。

今後は大検と宅建の資格を取得したいと思っており、来年10月の試験に向けて日中は図書館で勉強をしている。

また、ずっと家（グループホーム）にいても飽きるので相談支援事業所のケアマネさんに相談して、12月からアクセスジョブに通う予定となっている。食事は自炊をしており、お酒もほどほどにしている。お金も、障害年金と生活保護で何とかなっている。」と書かれていた。

在園中は、ウェブ上での遠距離恋愛や吹雪の中の無断外出など無鉄砲な行動もあって心配したが、彼女なりに楽しそうに逞しく生活しているようで一安心。でも彼女には、まだまだ波乱万丈の人生が待っているんだろうなあ・・・

11月某日

県内から入所した通信高校1年のマサオ君。ゲームのことで親から注意されると暴れたり、通信高校のスクーリングに通えないなどの理由で入所した。

学園の生活にある程度慣れたところで、スクーリングのために自宅に外泊（校舎が親元にあるので）させたところ、そのまま帰園を拒否。親と児相は、なし崩し的に退所するのは認めないということで、学園の職員が迎えに行き、親と児相、職員で本児を説得したが、帰園することには同意せず、ひとまず児相と学園職員は引き上げた。

その後、説得が功を奏したのか、本児は母親の言うことも聞くようになり、自転車を引っ張り出してスクーリングにも行きだしたとのこと。それを受けて、しばらく様子を見ようと言うことで児相が措置停止にした。

施設での生活が嫌で自宅に逃げ帰り、なし崩し的に措置解除にせざるをえないことを忌避する人もいるが、私は、このような「施設利用」もありだろうなあと思っている。施設での生活が嫌で、それくらいなら自宅で頑張ろうと思って頑張れるなら、措置した甲斐がある

と評価してもいいだろうと、私は思っている。

11月某日

トゥレット症候群、ADHD という診断がついている小6のルルさんが入所。児相からの情報では、「学力的には小3くらいか。学校にもあまり行けていない。母・祖母への家庭内暴力がひどく、何度も警察沙汰に。家族は暴れないようにと対応していて、結局本人の要求通りになってしまっている。」とのこと。

入所初日に、自分の病気（トゥレット症候群）のことは、本児から職員に話しがあるまで他児には伝えないで欲しいと言う希望あり。二日目まで様子を見てみると、会話の中で所々声が大きくなる音声チックが頻回に見られているが、他児は気に留めていない様子。掃除の時間に小5のランさんが掃除の仕方を教えていて、ルルさんが大きな声を出すと「おっきいね、声。」と受け流していたとのこと。

トゥレット症候群の子どもを受け入れるのは初めてなので、今後の展開が楽しみ。（了）



はじめに

「誰でも調子に乗れる書道塾」がついに広島で開催。これはわたしの歴史の中でもかなり大きな出来事だ。こんなことがあるのだろうか。マガジンを書いていなければ起きなかったことだ。人生はこんな調子で、いろんなことが「うっかり」起こってしまうのだ、と思う。誰にでもあるたくさんの小さなチャンス、きっかけ、好機。これを活かしたり、逃したりして生きている。今回は本当に与えられたことをまっすぐ、ただただ受け取っていくという体験になった。そんなわけで今回の連載は「広島報告記」である。

わたしと広島と戦争

小学校1年生の夏休み、「はだしのゲン」をテレビで観る。従兄弟たちと訳もわからず一緒に観ていたわたしは途中からあまりにも苦しくなって泣き出す。「終戦記念日」の意味が理解できたら、夏休みは毎回悲しい気分になる子どもになった。1歳、1980年にイランイラク戦争、11歳、1990年に湾岸戦争。世界が平和ではないことをテレビで知りながら、日本はどこか他人事で浮かれていたことを斜めから見ていた世代だった、と思う。とにかく「憂鬱なこども」だった。全世界の不幸を1人で背負っている気分にならなかつた。どうやったら世界がひとつになるんだろう。多くの情報に傷つきながら、この話を誰とも共有することもできず、この世界で生きていくことに必死だった。だから、「広島」という土地にはいつか行かなくてはならないような気がしていたが、全身で向き合ってしまうことも怖かったから、大人になるにつれて無意識のうちに避けていたような気がする。そんなときにやってきた、「広島の対人援助学会大会ですみあそびをしてもらえませんか」というメッセージに胸が高鳴った。

「書道対話」の意味

対人援助と書道を研究している、とはいってもわたしには何の肩書きもない。大学で研究しているのでもないし、発表のためにまとめているのでもない。対人援助学会のコンセプトでもある「研究だけに留まらない、実践だけに留まらない」というスタイルがとても好きで、まさにそれは「なんでもない人」こそその得意分野ではないか、と思っていた。そんな中で、「ただただ書道を通して人が自由になる場を開き続けて7年目」の中で得てきたものは多い。場作りのベースになっているのは、発達心理学、障害児教育学なので、インクルーシブな場を作ることや特性のある人はもちろん入りやすい仕組みである。それは「書道」という一見、枠組みのある世界とはかけ離れているようにも思う。制限がないわけではないが、そもそも「制限」とは何か。人間はその「自分自身」に湧き上がってくる感情を、さまざまな学習によって身につけた思考によっ

て、その場にふさわしいと「自分が」思っている行動を取っているだけである。実はとても主観的な世界をそれぞれが持っているにもかかわらず、大人になればなるほどそれを閉ざしてしまうように思う。「自由にどうぞ」という言葉に、「不自由な自分」を見つける。誰も制限していない世界に出た瞬間、どう振る舞っていいのかわからなくなることがある。どれほど人間は「自動化」された行動パターンを周囲の価値観から身につけてしまったのか。だからこそ静かな「あそび」が必要だ。人は多くの場合、自分の育ってきた環境の中で取り込んでしまった自動化システムが、時代によっては合わなかったり、誤作動したり、不本意な状況の中で手放していくようになってきている気がする。すみあそびに話が戻るが、大人になってから、本当の意味で「自由に遊ぶ」という体験を繰り返すことで、本当にしたかったことや、自分がどんな人間であったのか、など深い部分にも触れていくことができる。これは、簡単に言語化できるものではない。言葉にしようとしてもできないものがある。それでもなおわたしたちは、「伝えたい」と、もがく。そこに「表現」が生まれる。まさに「言語と非言語の間（あわい）」で遊んでいることそのものが、自己との対話、同じ場を共にした人との対話である。

広島という場で起きたこと

9日Spoon.Restaurant & Gallery、10日ハチドリ舎。出会った人たちの真っ直ぐさが響く。11日のオプションツアーのときに、被爆樹木と出会ってまた自分の中でも様々な変容が起きる。古い幹が、新しい幹に包み込まれるように命のバトンが渡されていく樹木を見た。大事なものを大事にしていきたい。そしてハチドリ舎の安彦さんとの出会いで「真面目なことを言っても引かれない場を作りたかった」という言葉に勇気づけられた。わたし自身ができることは何なのだろう、とも考えた。そして12日が対人援助学会大会ポスターセッション内での「書道対話」である。実際に体験していただくことで、短時間にも関わらずとても素敵な言語化をしてくださって、そのフィードバックそのものが嬉しかった。以下、体験していただいたみなさんの言葉をまとめた。

- 思った以上に、『うまくやる』ことに囚われている自分がいると感じました。
- 人それぞれの作品を見るのも面白く、個性を感じられたり、書道というツールを通して抵抗感低く自然な会話が成立しやすいなと感じた。
- 自由、気ままという感覚で楽しかった。
- 道具、場があるとアフォーダンスあり。場が動機形成していく実感。家族で共に何かの作業を通して対話したり楽しんだり。仕事でも子どもとの関係づくりなどにも活かせるように感じた。
- 描画は子どもと関わる時に使ったりもしますが、絵を描くことへの苦手意識がある子もいます。『すみ』という普段あまり触れない素材を使うことで、取り組みへのハードルが下がるように感じたので、ひとつの手立てとして加えたいと思いました。
- 言葉にできているものの外側に大事なことがあると思う。子どもたちとの表現活動をしているが、表現はしたいもの、しなければならないでもなく、せざるを得ない、「もよおすもの！」という感覚に近い。このときもどんどん書いた。あの楽しい、面白いという感覚を得られる場を作りたいなあ、と思う。

この旅路で出会った全ての方に感謝を込めて。またお会いできることを楽しみにしています。

櫻井育子（生涯発達支援塾TANE 代表）

宮城県在住、1979年生まれ。水瓶座。書家、書道ファシリテーター、生涯発達コーディネーター。

「違いは魅力」をテーマに発達・心理・文化芸術・教育・福祉のつなぎめをコーディネート。

「つなぎめを学ぶ講座」、「旅する書道塾tane」も開催中。<http://ikuko-sakurai.com>

コソダテノシンリ (5)

中谷陽輔

連載第 5 回目です。[第1回目](#)ではタイトルに込めた思いと自己紹介、[第2回目](#)・[第3回目](#)では「子ども家庭庁」、そして前回の[第4回目](#)では、それまでと少し趣向を変えて「睡眠」について書いてみました。今回はさらに趣向を変えて、「コントロール」について書いてみます。

「コントロール」は、前回の「睡眠」というテーマと同じく、そして違った意味で、「コソダテ」との関係はかなり深い、といえます。ただ「睡眠」と比べて「コントロール」というのは、具体的な量・質をよりとらえにくい分、どこからが問題かといったことなどを語ることもより難しい面もありそうだなと、書きながら思っています。とにかくチャレンジしてみたいと思います。

コソダテにおける大いなるテーマ:「しつけ」と「虐待」の境界線

この原稿を書いているのが2023年11月。子ども福祉業界の人にとって、「児童虐待防止法」が施行された2000年11月以降、四半世紀ほど、11月といえば「児童虐待防止月間」でした。なお、2023年4月に子ども政策関連の司令塔機能が「子ども家庭庁」に一本化されたことに伴い、厚生労働省が「児童虐待防止月間」としていた啓発活動の取り組みは、子ども家庭庁の「秋のこどもまんなか月間」における「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」に継承されています(こども家庭庁, 2023a)

それらの甲斐あってある程度、啓発が進んできたテーマとして、「しつけ」と「虐待」が異なるものだ、という理解があります。

「しつけ」は子どもが自分の感情や行動をコントロールできるように大人が教え導くことである一方、「虐待」は子どもの行動を大人が力によってコントロールしようとすることです。

「しつけ」は、子どもの人格や才能を伸ばし、子どもが社会において自律した生活を送れるようにすることを目的として行われるものですが、虐待は、親が感情的に子どもをコントロールしようとする行為であるとともに、子どもの心身を大いに傷つけます。体罰や暴言が、子どもの脳の発達および精神面・行動面に深刻な影響を及ぼすという知見もかなり明確に示されてきています(子ども家庭庁, 2023b; 友田, 2012, 2017)。このように、子ども自身が心身に苦痛を感じるような行為は、「しつけ」ではなく「虐待」であり、「虐待」に該当するかどうかは、子どもの立場から判断する必要がある、とされています。何より、子育てにおける「しつけ」は、親が子どもに従順さを求めることでは決してない、ということをお忘れはいけません。

かたや、こども福祉臨床の現場に身を置き、自身も子育てを行う当事者として、「しつけ」と「虐待」の狭間のグレーな位置に、自分や身近な人がいる、と感じることは多々あります。

よくメディアにも取り上げられる統計ですが、こども家庭庁(2023c)によると、2022年度の児童虐待相談対応件数は21万9,170件で、過去最多でした。これは前年度よりも1万1,510件(5.5%)増加しており、32年連続で増加しています。特に、身体的虐待・ネグレクト・性的虐待・心理的虐待という4種類の虐待のうち、心理的虐待は約6割に及びます。

皮肉なことに、虐待啓発が進むほど、児童虐待相談対応件数、特に心理的虐待の件数は増加します。本質的に、「虐待」は、そこに向けられる私たちのまなざしによって、新たに「発見」された事象であり、私たちが子どもへの攻撃や放置を「虐待」と名付けない限り、それらの行為は「虐待」とは呼ばれません(内田, 2009)。逆に、以前は「虐待」と呼ばれなかった行為でも、誰かに「虐待」と見なされれば、「虐待」となりえます。

ちなみに、児童虐待防止法が施行された2000年時点における心理的虐待の割合は約1割であり、身体的虐待が約5割と最多でした(厚生労働省, 2001)。児童虐待防止法が施行された2000年当時の心理的虐待の定義として、「児童に著しい心理的外傷を与える言動を行うこと」とされていたのが、一部改正(2004)によって「児童が同居する家庭における配偶者に対する暴力」、いわゆる「面前DV」もその中に含まれて以降、その割合は増加の一途をたどっています。このように、心理的虐待とみなされる行為の範囲が広がったことが児童虐待相談対応件数の増加に確実に寄与している、ということからも、「虐待」の範囲というのは、意外と曖昧だ、というのが伺えるかと思えます。

また、実際の子育てや養育の現場において、「虐待」か否かを明確に分かつ客観的な境界線は存在せず、そこには幅広いグレーゾーンが広がっています(滝川, 2019)。誰の目にも明らかな「虐待」だと白黒がつくものばかりではない事象が、コソダテの現場や臨床には溢れているのです。

親だって、「虐待」が子どもにとって良くないことは、百も承知です。ただ、既に述べたように、「しつけ」と「虐待」の境界線というのは、言葉上は定義できたとしても、実際上は明確に分け難いものだったりします。この事実が、親・養育者を悩ませます。

子どものためのコントロールか、親のためのコントロールか

しつけと虐待の違いを一言で表すと、しつけは「子どものため」、虐待は「親のため」に、子どもをコントロールすることだ、とも言えます。

ただ、前節で述べたように、その境界線というのは厳密に分かち難いものです。さらに、「子どものため」と思いつつ(実際に子どものためになっている場合も多々あるはずですし、そのように私自身も思いたいのですが)、「親のため」にもなっているコントロール、というのも、往々

にしてありえます。

むしろ、人間のシンリとして、そうならない方が不自然なくらいだ、と私は考えます。私がそのように考える理由を、いくつか述べていきます。

子どものことを「叱る」ということをしたことがない、という親御さんはこの世にいないのではないかと思います。ただ、「子どものため」と思って、「叱る」という行為は、意味がないどころか、悪影響が多い上、親側もその行為に依存しエスカレートしてしまいやすい、ということが指摘されるようになってきています。

村中(2022)は、「叱る」という行為について、『言葉を用いてネガティブな感情体験(恐怖、不安、苦痛、悲しみなど)を与えることで、相手の行動や認識の変化を引き起こし、思うようにコントロールしようとする行為』(p.34)と定義づけています。その上で、「叱る」行為によって、①相手の行動を変えたいという欲求、②処罰感情を満たすという欲求が充足され、脳内で快樂物質(ドーパミン)が分泌されてしまう。そのため、叱る行為には依存性があり、子どもをどんどん強く叱るようになってしまう、というのです。確かに、言うことを聞かなかつたら、より強く叱る、ということは、ほとんどの親が経験することだと思います。

一方、子ども側としては、叱られていると、ネガティブな感情を強く感じ、脳は防御態勢に入り、学びや成長をつかさどる脳の機能は低下してしまいます。つまり、叱る側は、相手に学んでほしかったり、変わってほしいというモチベーションであったとしても、叱られる側の脳は、学ぶどころではない状態に陥ってしまうのです。「しつけ」と称して、子どもに、罰やプレッシャーを与えたり、罪悪感を喚起させてコントロールしようとするのは、百害あって一利なし、とすら言えるかもしれません。

ただ、このような情報について、仮に皆さんが初めて得たとして、もしくは、叱りすぎは良くない、といった情報を過去に得たことがあるとして、「叱る」行為を減らすかということ、これまた難しい面があるかと思います。

人間という生き物は概して、自分は正しい・間違っていないし同じ行動を続けよう、としがちです。このことは、「正常性バイアス(normalcy bias)」という、認知バイアスの一種で説明可能です。

正常性バイアスとは、予期せぬ事態や異常事態に遭遇したときに「たいしたことじゃない」「このぐらいなら大丈夫」と自動的に正常範囲内だと認識・判断し、平静を保とうとする心理メカニズムのことです(詳しくは広瀬(2004)を参照)。正常性バイアスには、日常生活で感じる不安や恐怖を軽減し、心をストレスから守ってくれる役割があります。しかし、非常時に機能した結果、「この程度なら大丈夫」「自分なら大丈夫」といった過小評価につながったり、自分にとって都合の悪い情報を無視したり、逆に被害を拡大してしまう場合があります。

つまり、慣れ親しんだ行動は、変わり難く、継続しやすい傾向にあるといえます。私自身、「叱

る依存」に関する知見について触れた時、覚えがありすぎるがあまり、自分の中の「正常性バイアス」としばらく戦った覚えがあります

さらに、こういった知見をもちださなくても、本当は穏やかに子育てをしたいのに感情的になって子どもをつい怒鳴ってしまったり、本当はこれくらい OK だとどこかで思いつつも周囲の目が気になってパフォーマンス的に子どもを強めに注意する、といったようなことも、多くの親御さんに身に覚えがあることではないでしょうか。

子どもって、自然に近い存在なので、台風や地震が人間には止められないように、本来はコントロールできなくて当然なはずなのに、親子関係においては、親の力を使って、コントロールできそうな感じがしちやいます。

しかも、子どもを叱る・怒ることで子どもが言うことを聞くと(それが「子どものため」になっていなくとも)、これでいいんだと思ってその行為を継続したり、親側の欲求充足のためにその行為がエスカレートしてしまったり、結局は「親のため」のコントロールの方向に寄っていきがちである、ということ。

このことは、私自身、「いや、でも・・・」と言いたくなったり、冷静に受け入れがたいことだとしても、あえて、“コソダテノシンリ”としては重要なことだと認識しておきたいと考えます。

Controlする以上に、Connectする大切さ

子どもというのは、思っていたよりずっと、コントロールできません。私自身、いろんなものが便利に快適にコントロールできるようになってきた現代社会において、ここまで思い通りいかないものがあるのかと面食らった覚えが多々あります。

しかも、そんな子どもに対する不要なコントロールは、「子どものため」にならないのに、「親のため」に継続・増強してしまいやすいというジレンマ。

だとすれば、「しつけ」に必要なこと、つまりは子どもが自律的に、自身の感情・行動をコントロールできるようにしていくために、より優先的に親が行ったほうがいいことって何でしょう。

・・・ありきたりではありますが、一言でいうとやはり、子どもと関わりを持つ、繋がる、といった言葉で表すしかないかな、というところです。

発達心理学で有名な、エリクソンの心理-社会的発達段階理論(Erikson, 1950 仁科訳 1977・1980)によると、「自律性」よりも前の段階として、「基本的信頼」の感覚の発達が挙げられています。子どもの基本的欲求に対する、養育者の一貫した、穏和な反応が優勢になると、自分や他者に対する信頼感を醸成され、逆に、養育者の否定的もしくは気まぐれな反応が優勢になると不信感がより強くなる、と考えられています。そして、基本的信頼感が土台として機能

するからこそ、親からの「しつけ」を子どもは内在化することができ、自律的に行動することを学び始めることが可能になる、とされます。

また近年、親子関係改善への有効性のエビデンスが蓄積されている親子プログラムであるPCIT(Parent-Child Interaction Therapy, 親子相互交流療法)では、親の命令に子どもが従う練習(PDI;Parent Directed Interaction, 親指向相互交流)の前に、子どもがリードする遊びに親がついていく練習(CDI;Child Directed Interaction, 子ども指向相互交流)を必ず行う、ということになっています(加茂, 2020)。

出自も方向性も違う二つの知見を紹介しましたが、いずれも、親が子どもをControlしようとする以前に、親が子どもとConnectしているかが重要となる、そしてConnectあってこそこのControlである、という順番を間違えてはいけないのだと読み取ることができます。

つまり、子どもの自律性の発達を促すためには、例えばでいうと、子どもの心情に共感を示したり、子どもの選択・決断の機会を保障したり、しなければいけないことの理由を子どもの理解度に合わせて分かり易く説明したり、といったことをまず行えるかどうか、結局のところ重要なようです。

この優先順位もまた、“コソダテノシンリ”としては深く、認識しておきたいと考えます。

親・養育者にとっても、Controlする以上に、Connectを

親のコントロールと子どもの自律性の発達との間に、適度で柔軟なバランスを見つけることについて、前節のように、それっぽいことは言えたとして、その加減については、公私ともに子育てにどっぷり漬かっている私自身、なかなか難しさがあると感じています。

子どもの自律性をどのように認識するかや、その成長・発達をどうやって、どの程度サポートするかは、子どもの成熟度によっても異なりますし、いろいろな支援手法が世にあります。そういった意味で、子どもの発達について知識・技術をつけておく必要もあるのかもしれませんが。

ただ、それより何より、“コソダテノシンリ”としては、親・養育者自身がまず、「周囲の支援的な大人と繋がる」ことが最優先事項だと考えています。

親だって、睡眠をとれてしっかり子どもと関われる時間とゆとりさえがあれば、穏やかな温かい関わりをしたい、という方が大半だと思います。

そう、ゆとりがないんです。世の親御さんは、[前回のコソダテノシンリ](#)でも指摘したように、すでに心身の基盤である睡眠すら削って、精一杯頑張っているんです。

子どもって、なかなか予測し難い言動を起こしたり、こちらの都合お構いなしにタスクを差し込んできたりします。特に乳幼児期の子育てについては、仕事であれば、完全なブラック

労働です。一人で立ち向かっていたら、そりゃコントロールもしたくもなります。

時折、目を覆いたくなるような虐待事案に対するバッシング報道をメディアで見かけますが、それこそ「叱る依存」する親を「叱る依存」する状態に陥っていないか、と感じます。

『「子どもを虐待するなんて信じられない」「人間のやることではない」と思っている限りにおいて、その人は虐待リスクから逃れられない』(後藤, 2006)という指摘があるように、虐待は、どんな人にとっても、決して他人事ではありません。

「依存症は孤独の病」と表現されます。一人で孤独になんとかもがいて日々を乗り切ろうと対処する方略が「叱る」になっていたとして、そしてその行為に依存してしまったとして、それはその親・養育者個人だけの責任でしょうか。

コソダテが思うようにいかず無力感を抱きつつも、他にコントロールできるものがない(感じられない)からこそ、子どもを無理矢理にでもコントロールしようとしてしまう、という仮説は、荒唐無稽なもの、でしょうか。

2019年児童福祉法等改正法が成立(2020年4月施行)し、親権者等は、児童のしつけに際して、体罰を加えてはならないことが法定化されました。その動きと連動して行われた調査において、体罰を行使した養育者の88.7%は、体罰を与えた後に「しなければよかった」と後悔した経験があるという結果が示されました(厚生労働省, 2020)。

厚生労働省も、体罰禁止は親を追い込むことが目的ではないと明示しているとともに、体罰によらない子育てを推進するために、子育て中の保護者に対する支援も含めて、みんなで育児を支える社会に向けた取り組みとして啓発活動を行ってきました。その動きはこども家庭庁に引き継がれています(こども家庭庁, 2023a)

ゆとりや余裕のなさのあまり、「いけないってわかっているのに、そのようにしかできない」状態にある親御さんが、不要かつ過度なコントロールを子どもに強いてしまう連鎖は、誰からでも、どこからでも断ち切ることはできます。ただそれは、親をコントロールしようとする、言うことを聞かせようとする、という手法によるものでは、決してありません。

既出のエリクソンの心理-社会的発達段階における「自律性」の発達は、正式には「自律性 対恥・疑惑」とされます。幼児期におけるトイレ・トレーニングに当てはめれば、ちょいちょいお漏らしして恥ずかしい思いもしながらも、周りに励まされたり忍耐強くかかわってもらいながら、ちょっとずつコントロールのコツどころが分かってきたり、出すべきところで出す、それまである程度は自分を律して我慢できる、ということを経験的に学んでいく。そして、子どもは自分の能力に対して不要に疑惑を持たずにいられる、という流れになります。

こういったトライ・アンド・エラーができるためにも、自分や周囲への信頼感の獲得が重要となる。そもそも、本能的に出るもの自体は、なくせない。適切な場所に出せるように、周囲の支援が不可欠である、というように考えられます。

これは、子育て支援にも繋がる考えです。感情は本能的に発生するものなので、なくせません。全ての感情と同様、怒りをゼロにするというのは非現実的で、不毛な目標です。そして親・養育者を、周りがいくら責め立てても、本質的な改善に至りません。最初から親だった人はいません。みんな失敗しながら学んでいく。そのシンリに、いかに社会として向き合い、コソダテを支え、応援できるか。

親・養育者自身も、子どもを不要かつ過度にコントロールしようとしすぎてしまっていることに気づいたら、他でもない自分自身と、大切な子どもが危うい兆候であることを認め、一人で子育てに向き合うことをやめ、関わりを持てる、信頼できる人を探してほしいと思います。

“ケアする人こそ、ケアされる必要がある”

…これもまた、“コソダテノシンリ”だと、深く、深く、認識したいと思います。

【引用・参考文献】

Erikson, E. H. (1950). *Childhood and society*. New York: W. W. Norton.
(仁科弥生(訳) (1977, 1980). 幼児期と社会 1・2 みすず書房).

後藤 秀壘 (2006). 児童虐待加害親の心理 愛知淑徳大学論集, 6, 19-33.

広瀬 弘忠 (2004). 人はなぜ逃げおくれるのか:災害の心理学, 集英社.

加茂 登志子 (2020). 1日5分で親子関係が変わる! 育児が楽になる! PCIT から学ぶ子育て, 小学館.

こども家庭庁 (2023a). 啓発活動:オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン, Retrieved November 25, 2023 from <https://www.cfa.go.jp/policies/jidoug yakutai/keihatsu-katsudou/>

こども家庭庁 (2023b). こどもを健やかに育むために ~愛の鞭ゼロ作戦~, Retrieved November 25, 2023 from https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/a176de99-390e-4065-a7fb-fe569ab2450c/5139d9fa/20230401_policies_jidoug yakutai_0a.pdf

こども家庭庁（2023c）. 令和4年度 児童相談所における児童虐待相談対応件数(速報値), Retrieved November 25, 2023 from https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/a176de99-390e-4065-a7fb-fe569ab2450c/12d7a89f/20230401_policies_jidougyakutai_19.pdf

厚生労働省（2001）. 平成12年度 児童相談所における児童虐待相談処理件数報告 Retrieved November 25, 2023 from <https://www.mhlw.go.jp/houdou/0111/h1114-3.html>

厚生労働省（2020）. 体罰等によらない子育てのために～みんなで育児を支える社会に～
厚生労働省:体罰等によらない子育ての推進に関する検討会 Retrieved November 25, 2023 from https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/30e11e09-7848-46af-8713-5e3a311c7913/ee6edb2d/20230401_policies_jidougyakutai_taibatsu_01.pdf

村中 直人（2022）. 〈叱る依存〉がとまらない, 紀伊國屋書店.

滝川 一廣（2019）. 〈児童虐待〉は増えているのか, 敬心・研究ジャーナル, 3(2), 1-8.

友田 明美（2012）. いやされない傷—児童虐待と傷ついていく脳, 診断と治療社.

友田 明美（2017）. 子どもの脳を傷つける親たち, NHK 出版.

内田 良（2009）. 「児童虐待」へのまなざし—社会現象はどう語られるのか, 世界思想社.

<プロフィール>

児童福祉施設の相談員。資格は、公認心理師、社会福祉士、臨床発達心理士など。
大学院に進学後、研究者の道から方針転換して子ども福祉臨床の現場に飛び込み、
早10年強。現在、仕事でもプライベートでも、子育て&子育て支援まみれの日々を送っている。
プライベートでの子育てやらをめぐる由無し事を、ブログに月数回、不定期投稿中。
(<https://childcare-support.hatenablog.jp/>)

教室の窓から

令和 5年
(2023年) 11月
来須 真紀

研究会の季節

秋が深まっています。秋といえば、読書の秋、食欲の秋、スポーツの秋、天高く馬肥える秋、、、そして学校では、「研究会の秋」であることが多いです。。

研究会とは？

研究会って、何でしょう？いわゆる学会みたいな感じなのではありますが、学校独自の文化「授業研究会」というものが主流で、実際の授業を参観し、協議していくものです。

公開授業研究までの長い道のり

一般的に授業研究会を開催する学校は、年度初め、大きい研究会になると1年前2年前3年前からきまっています。そして、限定された教科について研究していく目的のもの、生徒指導や人権教育のように教科は限定されていないが視点や取り組みが限定されているもの、中学校区として連携協議が目的のものと同様な目的のものがあります。そのほかにも〇〇指定校みたいな教育委員会や文部科学省からの指定受け、何年間か研究しその成果を発表するといったものや学校が自主的に公開しているものもあります。ちなみに転勤の希望を書く際などは「〇〇学校は指定校受けているよ」「〇〇学校は、再来年全国大会だよ」とかいう情報が行きかい、そこへの希望は出したがらない人も中にはいます。

公開研究会だけじゃないよ校内研究会

公開研究会だけが授業研究会ではありません。大抵の学校には、「校内授業研究会」といものがあり、他校には公開はしないが、校内の先生に授業を公開し、協議していく研究会もあります。この研究については学校ごとに教科を決めている学校が多く、教科ごとの研究をしていく場合が多いです。

誰が公開するか問題

という、授業を公開する研究会が、実は年に2~3回は行われるのが一般的です。研究熱心な学校になると「一人1公開」とか「学年1公開」という学校もありますが、その年に2~3かい行われる公開授業研究を誰がやるのかは、毎年毎年、大きな波

紋を及ぼします。「若い人は、積極的にやって勉強すべきだよ」という人もいれば、「ある程度、脂ののった年齢の中間層がやって、若い人に背中を見せたらいい」という人もいれば、「やっぱりベテランがお手本を見せない」という人もいます。要するに「できればやりたくない。。。>>>という人が多いんですね。。。ごくまれに「やります!」とやる気を見せてくれる人もいますが。。。

なぜやりますって人がいない?

ではなぜやりたくないのでしょうか?それは、ズバリ「大変だから」です。授業を公開するとは、そこまでにとてつもない道のりがあるのです。

長い厳しい道のり

まず、授業研究をすると決まれば、どこの単元のどの時間を公開するのかと決めます。一人で決めるのではなく大抵「同じ学年の先生と相談して」決めます。公開するのに似合っている時間とふさわしくない時間というものがありますし、公開研究会の時期がシラバスでどのあたりなのかも考え、シラバスを調整していかないといけないからです。

次にするのは、公開研究会に向けて、クラスの状況を整えておくということを行います。特に全国大会のような大きい大会に向けてとなると、子どもたちの生活指導にも気合が入る学校も。。。

そして、研究会の時期が近くなると、大きな山場、「指導案」の作成に入ります。指導案とは、正式には「学習指導案」と言って子どもたちの状況やそれに基づいた指導の工夫や指導の計画単元の目標や計画評価基準規準などがまとめてあるいわゆる「企画書」になります。この「指導案」が。。。まず授業する教員は、この指導案のたたき台を作成し、同じ学年の先生方に渡し、直しや協議をしてもらいます。「この場面では、このような活動をした方がいい」「この場面ではこんな教材を使ったらどうか」「この流れで本当にいいのだろうか」とまあ、学年で長い時間をかけて、様々なことを議論します。その議論したことを元に授業する教員はもう一度指導案を書き直します。大体このやり取りが2~3回。学年で全員が納得するものができたら、お次は、研究担当と同じことをやり、管理職と同じことをやり、最後は研究会当日にお招きする指導助言者とも同じようなやり取りをする。。。というある意味無限ループ的な思考と作業を繰り返すのです。(このやり取りは、結構勉強になったりするのだが(来須私見)このやり取りが嫌で嫌で仕方ない人もたくさんいます。

ざっと、研究会について書いてみましたが、この一見めんどくさそうな研究会(めんどくささが伝わるように書いてしまったのだが)実は、教員にとっての授業の力をつける最短の手段だと私は思っています。続きは、また、次号で。。。

社会科の授業を対人援助学の視点から④

2023年11月19日 内田一樹

1. 社会科研究会・研修会での気付き

今年は様々な研究会、研修会で選択講座「東北と復興」（宮城県石巻市スタディツアーや福島第一原発事故への学びを中心に東日本大震災からの復興の今について考える講座）についての報告をした1年にもなった。発表の場や機会を生徒達には多く持ってもらうように努めてきた。しかし私自身が発信することは、昨年はなかったので、1年行ってみて教員目線でどうか、ということを経験する様々な場で話をした。

話していく中で気がついたのは、自分が何を大事にしたいと思ってきたのかが言語化されて分かるということだった。思いが先行してまずはやってみた1年間だったからこそ、後からどんどん言葉が追いついてくるような感覚だった。生徒達の変化を目の当たりにしながら、普段は生徒と一緒に東北の人達から学ばせてもらったり考えさせてもらったりしているという感覚が大きい。だからこそ講座を行っている教員としてどうか、ということの後回しにしていたので、質疑応答や議論を通して改めて自分自身で気づくこと、他の人からの言葉で気づくことは大きかった。

先日、とある社会科の授業研究のサークルで自らの実践報告をした。石巻市へのスタディツアーやその前後の学習を含む選択講座「東北と復興」の1年間のカリキュラムの報告である。かなり厳しい言葉を投げかけられる場面もあり、言われて面白かったのは「かなり心理的な視点からカリキュラムを組んでいる」という意見だった。「いやいや、そんなことないですよ」と思ったが、どうやらいわゆる「社会科」の王道の授業からは外れているということらしい。もう一つ面白かったのは、色々やってきて「学校の防災を考えるに帰着するのはどうなの？」というような意見。これは別の研究会でも指摘された。きっと自分の言葉が足りなかったのかもしれないが、まず「学校の防災を考える」ことは命を守るという観点で大事だと思う。しかしそれだけではなく、生徒達がスタディツアーから帰ってきて身の回りの問題に目を向けて動き始めたその第一歩という意味がある。これがゴールではなく、それを教員として応援して生徒達が自分の意見や考えが一つ形になっていくことを経験することが、次の問題解決、課題解決へつながっていくと思っているが、なかなか伝わらない。

何にせよ様々な場所で文章にし、言葉にする中で改めて気づくことはたくさんある。幸いに今年は他者との対話をする機会を多く用意してもらった。その中で自分自身の物語をまさに今つくっているところなのだなあと感じる1年になった。

2. 「出口」をどう考えるか

講座の1年間の学びの「出口」は、何かの認識や知識を教え込む、覚えさせることではなく、この1年の経験や体験を元にさらに学びを深めていくきっかけにして欲しいということが大きい。もし可能ならば私と同じように東北とつながる、自分に出来る「復興」への携わり方を見つけて欲しい。この辺りだろうか。周りの人を大事にしたり、誰かの声に耳を傾けることを継続したりして欲しいが、これは私の願いであって確かめる術はない。もっと時間が経ってから、実践を積み重ねる中で見えてくるものもあるだろう。

しかし一方で思いもよらないところから生徒達にとってもこの石巻市を訪れたことによる学びの意味が大きいのだと確認することができた。私は今年高校3年生の担任であり、進路について相談を受けたり面接練習、小論文や志望理由書の添削をしたりすることも多かった。その中で、この選択講座を昨年、あるいは今年受講した生徒の多くが、自己の高校時代の学びの代表的なものとして、この選択講座を挙げていることに気がついた。対人援助系の職種や専門知識を学ぶ大学や専門学校への受験をする生徒や社会問題や社会課題を考えていく大学の学部を受験する生徒など、自分自身の今後の生き方とつなげて話したり書いたりしている。元々の興味関心があったとも考えられるが、一方で東北を訪れたことが今後の生き方の一つのきっかけにもなっていたらしい。実際に対人援助を学ぶことができる大学についての進路相談も受けた。こうした経験を経て、この選択講座の進路としての「出口」のことについて考え始めている。といっても、まずは高校での1年間の学びをきちんとつくるのが先であるので、何年後になるのかは分からないが。この講座で知ったこと、考えたことをより深められる大学をまずは私自身が知りたいな、と思っている。

ある訪問看護師のアタマの中

3

～忘れられない訪問先～

山岸 若菜

はじめに

私には1つ大事にしているものがあります。

たぶんとっても安い、なんの変哲もない懐中時計です。

その時計は、まだ息子が産まれる前に訪問していた利用者さんご夫婦からいただきました。2～3年毎に時計が止まるので、電池交換をするとこのご夫婦のことを思い出します。

訪問看護をしているとたくさんの利用者さんと出会いますが、本当に心が通じ合えたと思えることはそうありません。

別に仕事なので、心が通じ合わなくても一向にかまわないのですが、そんな風に通じ合えた感覚は忘れられないものです。

今回はそんな忘れられない訪問先のことについて書きたいと思います。

なぜか発動しない嫉妬妄想

そのご夫婦は、二人とも精神疾患を持っておられました。

若いころは暴れん坊だったというご主人も70代に入りすっかり落ち着いて、いつもお互いを「F夫さん」「K子ちゃん」と呼び合う仲よし夫婦でした。

ところが困ったことに、訪問看護で女性スタッフが担当すると、K子さんの嫉妬妄想に火が付き「F夫さんを誘惑しやがって！」と、ことごとく訪問を拒否するようになるのです。

そして薬も飲まなくなり入院というパターンを繰り返していました。

だからと言って男性スタッフは「男が家に来るのはかなん。」と初めから拒否です。

どうしたものかと頭を悩ませる利用者さんでした。

私は担当ではなかったのですが、大変そうやなーとのんきに話を聞いていたのですが、当時の所長に「山岸さん担当してくれる？たぶん嫉妬妄想の対象にならへんし。」と担当するよう言われました。

え？どういうこと??

ほのかに失礼な香りのする担当変更。

たぶん初回で嫉妬妄想入りますって。

いや、なんなら入れてやる！

「すぐお断りされると思いますけどいいんですね！」

と、鼻息荒く訪問を始めましたが、本当に嫉妬妄想は現れず、とても穏やかに対応してもらいました。

それはそれで何か納得出来ない気持ちはありましたが、結局何年も担当することになりました。

ドストレートな質問、からの傾聴

週に一回訪問してお話聞いたり、一緒に近所のスーパーまで買い物に行ったり。

うつっぽくなってお風呂に入れなくなったK子さんが「髪は女の命やで。洗いたい。」と言うので自慢の長い髪をキッチンで無理やり洗ったり。

「一緒にご飯食べてえな。」とお二人に誘われて王将の出前を頼んで一緒に食べたりもしました。

そして訪問するようになって1年くらいが経った頃、F夫さんが突然「ところで山岸さんは子供はいらんのか？」と、ドストレートに聞いて来られました。

ここに限らず、私はなるべく訪問先で自分のプライベートは話さないように気をつけています。

その日も「どっちでもいいです。こればかりは授かりもんですしね。」と答えました。

が、ふと、もっと聞いてもらい気持ちになり「実はここで働く前に一人子供産んだんやけど、亡くなったんですよ。」と話始めていました。

F夫さんもK子さんもびっくりした様子でしたが、すごく真剣に私の話を聞いてくれました。

そして「辛いことがあったんやなあ・・・でも大丈夫やで。大丈夫。またできる。大丈夫。」と何度も何度も言ってくれました。

その言葉を聞いて、私も子供が亡くなった時の気持ちやその後の出来事など、これまで誰にも話していないことまで話していました。

お二人のお話も聞かせてくれました。

二人とも子供が大好きですごく子供が欲しかったけど、薬をたくさん飲んでいたのであきらめなければいけなかったこと、一度妊娠できたけど、主治医に話したら当時はいい顔はされず泣く泣く墮胎したことなど。

そして二人は「山岸さんに今度子供ができれば、絶対家に連れてきてな。私らにとっては孫みたいなもんや。ずっと楽しみにしとくで。」と言ってくれました。

私は泣かずにいるのがやっとなで、でもすごくスッキリした気持ちになったことを覚えています。

この日お二人にしてもらったことこそ私が考える理想の傾聴で、今も何とか再現できないものかと追い求めています。

ニット帽と懐中時計

私が担当になって3年目、K子にガンが見つかりました。

病院嫌いなK子さんでしたが、F夫さんと何度も説得して入院して治療を受けてもらい、大きなガンでしたが、薬と放射線治療が効いて1ヶ月ほどで退院できました。

でもK子さんは抗がん剤の副作用で自慢の綺麗な長い髪がすっかり抜け落ちてしまったことに、とてもショックを受けていました。

冬だったので私がニット帽をプレゼントすると「こんな嬉しいプレゼントは初めてやわ。」と出掛ける時はもちろん、家の中でも寝る時までずっとかぶっていてくれました。

そしてその時に「こんなもんしかないけど、ずっと使ってたやつもらってえな。」と懐中時計をいただきました。

再会とお別れ

その後私の妊娠がわかり、切迫早産で自宅安静になったため、担当者交代の挨拶もできずにお別れすることになってしまいました。

お二人はあのまま上手くいってくればいいなあと思っていましたが、K子さんが抗がん剤の飲み薬を「毒だから飲まない！」と言いだしたと後任者から聞きました。

やっぱりそうだったか・・・と、残念に思い、息子が生まれてからもずっと気になりながらもタバタと月日が過ぎていきました。

ところが一年ほど過ぎ、息子の予防接種に行った病院でF夫さんを見かけました。

久しぶりに見るF夫さんはちょっと年を取ったけど、元気そうで役所関係と思われる方と一緒にした。

思い切って声を掛けると、一瞬F夫さんはポカンとした顔をされましたが、すぐに「おー山岸さんかー。久しぶりやないかー。子供産んだって聞いたけどこの子かー。しっかりしたええ子やー。」と息子を撫でてくれました。

その後も「そうかー。この子かー。よかったなあ。ほんまよかったなあ。ええ子や。ほんまええ子や。」と何度も何度も言いながら撫で続けてくれました。

ホスピス病棟がある病院だったので、もしかしてと思いながら私が「今日はどうされました？ お見舞い？」と聞くとK子さんがホスピス病棟に入院してることを教えてくれ、「山岸さん。また家来てくれな。」と言ってもらってF夫さんとはお別れしました。

F夫さんと別れてからK子さんのところに行こうか迷いましたが、その日は勇気がなく帰り、翌月の予防接種の時、息子を連れて会いに行くことにしました。

目と目で通じ合った瞬間

ホスピス病棟は一般病棟と違って、穏やかなゆったりした空気が流れています。

ここでK子さんは最期を迎えはるんか、よかったなあと思う反面、入院が大嫌いなK子さんはこれまでに何度入院しても治療の途中で脱走して家に帰ったりした方です。

ここもきっと元気なら「静かすぎて落ち着かへんわ！」とか言いながら逃げたかもなと思ったりして、不謹慎にもニヤニヤしました。

病棟に上がって担当看護師さんに事情を話し、K子さんの状態を聞くと薬で鎮静をかけているので穏やかだけど、意思疎通は難しいということでした。

かえって話ができれば悲しくなるし顔だけ見て帰ったらいいや、と思ってお部屋に案内してもらいました。

病室のベッドにいたK子さんは思ったほどやつれた感じはありませんでしたが、目は開いているけどぼんやりした感じでした。

担当看護師さんが「訪問看護の人が来てくれはったよ。」と声を掛けてくれたけど反応はありませんでした。

ところが看護師さんが部屋を出て行ってから、私が「訪問に行ってた山岸です。覚えてますか？」と声を掛けると、なんと口パクで「おぼえてる」と返事してくれたのです。

え！返事できるやん！？

鎮静かかってないやん！

あまりにもびっくりしてしまい、しばらく沈黙してしまいました。

急いでK子さんに息子を見せて「K子さん、こんなの産まれました。」と言うと、手を伸ばして息子の足を触ってくれました。

そして私が「私に似て可愛いでしょ？」と言うと、しっかりうなずいて私の目をじっと見てくれたので、私もじっと見返して、見つめあうこと数秒後、二人で泣きました。

「子供が産まれたら見せに来るって言ってたのに、遅くなってごめんね。」と言うと、

「ほんまや」と答えてくれました。

しゃべれるやん！！

全然鎮静かかってないやん！

それから色々お話をしました。

K子さんがあまり反応しなかったのは、どうもF夫さんの面会が少ないからふてくされていたからのようでした。

F夫さんも高齢で家から病院までも遠いんやから無理言わないで。そんな大人げない態度はやめたげましようとか話していると、少し訪問していた頃に戻ったような気になりました。

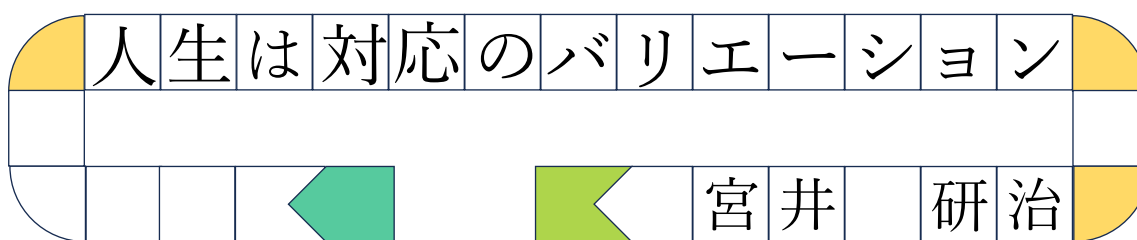
そんな話の間もK子さんはずっと息子の足を触っていてくれました。

最後に「また来ますね」と握手をして帰ってきましたが、そのあとすぐにK子さんは亡くなりました。

そしてF夫さんも、それまでどこも体は悪くなかったのにご飯が食べられなくなり、どんどん衰弱して行って、本当に後を追うように亡くなられたと聞きました。

これからも懐中時計の電池交換をするたびにお二人のことを思い出すと思います。

大変なこともあったけど、こんな風に思い出せる訪問先に出会えた私は幸せ者です。



-第3話 ロールプレイにおける面接のバリエーション-

「対応のバリエーション」は、私たちが仕事で出会う様々な「対応」場面をロールプレイで再現し、いろんな対応の仕方を試してみて、感じたことを自由に話し合おうというワークショップ式体験学習です。ゲームみたいな感覚でみんな楽しんでながら、実は、その中から何か日常の業務に役に立つものを持って帰っていただけたらと思っています。（「そだちと臨床」研究会主催 対応のバリエーション勉強会のお知らせより）

1. 音楽は支援のリソースなり

好きなこと、かつ、少しは人に伝えたいことについての文章を書けることは素晴らしい。という対人援助マガジンの投稿への感謝の言葉で書き始めてみました。3回目の投稿であります。

で、①回目、②回目は、対人援助職のみなさんのための、面接ロールプレイ研修を紹介しました。もう、61回30年近く続いている研修形態で、新しいかたちの事例検討だと真面目に自負しておるわけです。そこからの着想で、人生も対応のバリエーションの繰り返しでしょうということで、このシリーズを書き始めたのに、音楽がどうしたとかこうしたとか、対応はどないしたんや！というお叱りの声もなく、書かせていただきます（若い読者は、「人生幸朗、生恵幸子師匠の漫才なんぞ知らんやろね」

さてさて、対人援助業務のストレスフルな現状はあちらこちらで、見聞きします。ま

た、そこから二次的に起こる事件、事故はマスコミの格好のコンテンツとなり大騒ぎ、バッシングが起こります。保育園における虐待事案や、介護老人施設における職員による暴力など枚挙にいとまがないというほどではないにしろ、結構な数でしょう（という脳内インプット情報はあるんですが、ずいぶん報道の編集によるバイアスは感じます）。今更言うまでもなく、これらの事案は、許されるものではないでしょう。でも、子育ての現場や、対人支援の状況は、思い違い行き違い、こうしたい、こうあらねばということの集積場のような気がします。それが生きるということといってしまうえば、それまでですが、ボタンのかけ違いがとんでもない結果につながることもあり得るわけです。だからこそ、三歳児さんのなんの疑いもない笑顔や、おじいちゃんの感謝の言葉に「明日からもかんばろう！」なんてネジを巻きなおせるわけです。

本題に入ります。どうやって自分でネジ

を巻くのか、そのベースラインが今日のお話です。支援者支援の話ですが、チョー個人的なレベルの話です。長らくまあまあなストレスに囲まれた児童福祉現場に身を置きながら、一応家庭生活も両立させるべく(私だけのことじゃなく、みなさん、そうですね)日々こなしてきた、そのために役に立ってきたもの、それは、何か?私の場合、それは「音楽🎵」です。そこ!それ?と思われたかたも多いでしょう。もちろん、家族の支え、同僚、上司からのアドバイス、同業者の集まり、なんかの学会、研修会、特定の支持する心理療法からの学び、等々。役に立ってきたこと、自身を支えてくれたものは、枚挙に暇なしです。そういうものとはやや違う、もっと根元的に、私を支えてきたであろう大きなベシックで太くて広い層、それは音楽であります。テリー伊藤さんが、何かの雑誌で、「自分の人生において、大概のこと(たぶん苦難とかストレスですよ)は音楽があったから何とか乗り越えてこれたと思う」というようなことを発言されていてまさにそれ!!と、2センチほど飛び上がったのを覚えてます。有り体に言えば、落ち込んだ時にも、喜んだ日にも音楽は背景にありました。落ち込みを一時忘れさせてくれたり、薄めたりしてくれた。うれしい出来事なら、その気持ちに沿った音楽がまた自分を盛り上げてくれる感じというのですか。

2. なぜ今、(私にとって)音楽なのか!?

すいません。これは、今よく音楽を聴くからなのです。どこで?はい、車です。現職場に車で通うことが多く、その他の活動(保育園のコンサルテーション、スクールカウンセラー)にもほぼ車を使用するのでその車

中で常に聴いています。FM COCOLO のDJ マーキーを聴いている以外は、ほぼ自分の好きな音楽を聴いています。これは、小学校高学年~中学生の FM 大分というローカル局のちょうど土曜日の洋楽ヒットチャート番組を貪るように聴いていた第一次黄金期を遥かに凌駕する my music life の到来であります。それもこじられたオーディオシステムなど搭載した車ではありませんので、携帯スピーカーです。JBL の「チャージ」という商品名のスピーカー、スマホから Bluetooth で飛ばすやつです。使っている人はわかりますよね。こいつがまたなかなかいい音を響かすのです。少々の音を出しても、なに、車じゃけん人様には迷惑かけんけーのう(なぜか広島弁です。合ってます?)まあ、おっさんがマイカーの中で、昭和歌謡を大声で歌うのとなんら変わりはありません。

ただ、小学校高学年~中学生の第一次黄金期からすると、ご存じのように音楽の視聴状況は恐ろしく変わっております。アナログからデジタル、そして今や配信、サブスクであります。「真空管から流れる音楽ってちょっと違うよね」というような機材マニアではありませんので、あくまで音楽について、個人的に助けられ、人生を豊かに下支えしてくれた my favorite music のお話を続けます。少年期から青年期まで音楽は結構自分の生活の中にあるというか、生活と共にあるという感じでした。もちろんウォークマン世代ですから、機材は形を変えても音楽は聴き続けていました。でも、私の生活の背景や人生のいくつかの場面に条件づけのように存在した音楽を、いつのまにか隅に追いやってしまった感があります。それよりも生きること自体に忙しかった。

音楽とちょっと疎遠となる青年後期、壮年期といいたいでしょうか、私と同じ感覚を持たれる方も多いのではないのでしょうか？そして音楽の第二次黄金期とも言える華の前々期高齢者期（まだ、前期高齢者ではございません）を迎えているわけです。

この「サブスクリプション」と言われるシステム、最初はなんでもすぐに聴けるなんて、そんな有難味のない、音楽に対する侮辱じゃないのかなんて、ちょっと毛嫌いしていた時期がありましたが、使ってみるとこれがまた大きな出会いが待ってありました。一言で音楽と言ってもそれこそ、ロック、ジャズ、クラシック、リズム&ブルース・ソウルなんて大枠の分類だけでなく、国のくくりを言い出せば、J-ポップからK-ポップなんて区分けも出てきます。民族音楽、民謡、端唄、鼻歌の類も眺めれば（鼻歌はジャンルではありませんが）とても全てのジャンルを聴き比べるなんてことは、研究者仕事になってくるんでしょう。私が半生を通じて聴いてきた、支えられてきた音楽の領域なんてほんの部分的なものでしょう。でもこのサブスクリプションのお陰で知り合った音楽にはまずクラシックがあります。この大いなる音楽の源泉、宝庫について、ほとんど触れてこなかった自分の人生について深く考えてしまいました。モーツァルトは知っていても、シューベルトであるとか、リストなんて、ほんの1曲か2曲知ってる程度でした。もちろん、ベートーベンの何番がどうだというような聴き方はできません。車でAmazon music サブスクで聴くのでいちいち作曲者を確認しながら聴いてるわけではありません。それでも、車で何往復かしている間に「おっ、これバツハじゃね？古典

じゃね？」なんて耳馴染みしてくるわけです。クラシックファンの方には笑止千万でしょうが、クラシックなんて聴いてこなかった輩のつぶやきですから、大目に見てください。特に気に入って意識的に聴き返したのがシベリウスさんで、指揮者はアシュケナージさん、作品は「交響曲第2番・フィンランディア、他」というタイトルでした。新しい職場でなかなか慣れない日々をなんと慰めてくれたことか。フィンランドの陰鬱としながら荘厳な景色がハタと私の前に立ち現われたわけです、行ったことないけど。この作品、ある時期のヘビロテでした。今でもときどき聴きます。この出来事一つとっても、サブスクのお陰でクラシック音痴の私が受けた恩恵は計り知れないと思い、それもこの回を書く動機付けになっています。

さらにサブスクの恩恵といえますか、近年、以前の私の音楽的嗜好において出会うはずのなかったであろう音楽について語らせてください。なんか「俺、こんなも知ってるけん」的な自己満足的コラムになりつつありますが、お許しください。いや、音楽、それも自分の好きな音楽について語るのなんと楽しいことか！あと、毛嫌いするのは聴かないからであって、運転時間はそうそう選曲を変えるわけにはいかないの、気に入らないなと感じながらも一定時間聴きます。そうすると、ある曲、あるいは曲の一部が自分の耳に引っかかってくるわけです。「そうだよな、歌や曲を好きになっていく過程ってのは、こんなもんだったよな」と音楽事態を意識し始めた第一次黄金期時代の幼き自分を思い出した瞬間でした。クラシックというジャンルもそうでしたが、あ

るアーティスト、ミュージシャンの一例を挙げるなら U2 です。知らない人もあるいはいるかもしれませんが、アイルランドのロックグループであるグラミー賞のグループ最多受賞記録を持っているとか（ウキペディア調べ）。世界的に超有名グループです。もちろん、私も以前から名前は知っていました。しかし食わず嫌い。聴かず嫌い。ロック大好きなのに、U2 について聞かれたなら、かつての私なら「どこがすごいかわかんない」なんてことを言ってたのでしょ。第二次黄金期を迎え、何とはなしに U2 を車中で聴き始めると最初は固定観念の恐ろしさといいますが、全然いいとは思えない。しかし、先ほどの「ある楽曲が好きになる瞬間」が U2 においても訪れるわけです（U2 ファンのみなさん、ごめんなさい）。これもヘビロテになりました。「ああ！なんでもっと早く聴けなかったのか、人生損した」とほんとに思いました。多くのヒット曲やファンに支えられるミュージシャンがすべからず素晴らしいとは思いますが、万人に受け入れられるにはそれなりの理由はあるとこのとき、反省も込め、きっちり思いました。

もうひとつ 64 歳のおっさんが決して「僕、ファンなのよ、アンニョンハセヨ」と言わないであろうグループが K-ポップのといいますが、今や世界的アイドルグループの BTS（防弾少年団）です。さすがにこのグループ知っていても聴かないし、聴く機会もあんまりない。サブスクを以てしてもなかなか出会えない遠くにいる人たちでした。むしろ SMAP のほうが、当時高校生から大学生時代の娘の影響をもちに受けて、よく知っていました（SMAP の楽曲は当時先端を走ってましたよね）。ただ、BTS の国

連でのスピーチや、けっこう自己主張がきちんとしている姿を見るにつけ、一味ちがうアイドルなんだろうなどは感じてました（まさかの上から目線、BTS ファンのみなさま堪忍え）。聴き始めたきっかけは、BTS の楽曲ではなく、「BTS、ユング、こころの地図」という本からでした（文末掲載）。BTS がユング心理学からインスピレーションを受けて作成した「MAP OF THE SOUL:7」というについて絡めながら、ユング心理学を紐解くという BTS の本でありながらユングの解説書となっています。一応、臨床心理学の先生をしておりますので、カール・グスタフ・ユングさんの分析心理学のことは知っておりますが、普段の臨床や面接でいつもユングさんのことを思い浮かべながら人とお話をしていますなんてことはないのです。それでもこの本を読むと、BTS がほんとに影響を受けながらソングライティングしてるんだろうなということが容易にわかるぐらいユング心理学の言葉「ペルソナ」「影(シャドウ)」「自我」なんてのが、曲のタイトルについてます。

そんなら、本読むだけじゃなく、BTS も聴いてみるかと「MAP OF THE SOUL:7」をサブスクからチョイスしたわけです。サブスクはこの時もありがたいと思いました。普段ダンスミュージックの類いは、クラシックより聴かんですから、車中でも「やっぱり、ようわからん」というのが感想でした。しかし、音楽っていうのは「わかる、わからん」で自分の中に落とし込むように考えがちですが、「感じる」そして「味わう」という表現が最も適切ですね。根が昭和のおっさんですから、どうしても人に語るときは斜にかまえちゃうのです。ここはブルースリーの

「Don't think, feel!」なのです。BTSも聴いていると良さがわかる。もちろんこのアルバムには、BTSの大ヒット曲の「ダイナマイト」や「バター」のようなポップな要素の大きい曲は少なめと思われる。その分、思索的だったり、内面をえぐるような激しさを感じさせる曲だったりがありました。やはりユング心理学の影響なのでしょう。まあ、皆さん、だまされたと思ってご本を読むなり、音を聴くなりしてみてください。

3. わたしの「タミュージックアリス」

大きい括りでの、人生の支援の通奏低音としての音楽の話をしてきました。車通勤とサブスクで広がった私の音楽人生について楽しく語ってまいりました。失恋してどん底の時になぜか傷口に塩をぬりこむように聴く「中島みゆき」姉さん、苦手なクライアントとの面談前になんとか気持ちを上げるために脳内に鳴り響くクイーンの「ウィ・ウィル・ロック・ユー」など、人と音楽はステロタイプの言い回しかもしれませんが、切っても切れぬ縁なのです。まあ、私のことを標準に言っているわけなのですが。さてさて、「クラシック音楽」や「U2」、「BTS」など今までの人生おいてあんまり聴いてこなかったタイプの固有名詞をあげてまいりましたが、今までどんなミュージックで救われてきたのか、どんな曲や歌詞を息を吸うように食んできたのか？その話を続けさせていただきます。音楽との出会いで、最初に思い出すのは映画音楽です。それもウエスタン、西部劇のテーマ音楽です。「荒野の七人」「荒野の決闘」「シェーン」「真昼の決闘」など、これは音楽の初期体験でもありま

すが、映画とセットでした。その頃のTVプログラム「金曜ロードショー」なんて親に許してもらいながら、眠い目をこすりながら観ていました。ウエスタン好きは、小学生6年生の頃がピークでしょうか。この時は、特にウエスタン好き、映画好きのグループのリーダー的存在の友人の影響が大きかったです。その後も、音楽のハード面としてはTVが圧倒的でしたが、次第にラジオ、ラジカセに移り、よりパーソナルになっていくわけです。応接間にある今なら考えられないようなデカイ箱仕立てのステレオ音響システムも有力な機材でした。ただ、応接間はパーソナルな空間ではありませんので、親から「なに聴いてんの？」とか「音が大きすぎる、近所迷惑！」なんて言われると思春期の入り口の少年にとっては大いにうっとうしいわけでした。

で次の音楽的アイコンとの出会いです。これは大きかったし、現在進行形で聴いていますし、人生の深いところで変わらず、古びず、支えてもらい、ともに生きてきた、そんな歌詞みたいの言葉が浮かんでくるロックグループです。「ザ・ビートルズ」。なんか語りだすと止まりませんので、急遽今回を「No music, No life!」の第1部とし、次回第2部に続くとさせていただきます。では、次回お楽しみに！



《特別連載》

家族面接の実践から里親家族支援を考える

その4 ジェノグラムから里親家庭を考える

早樫 一男

大谷 多加志

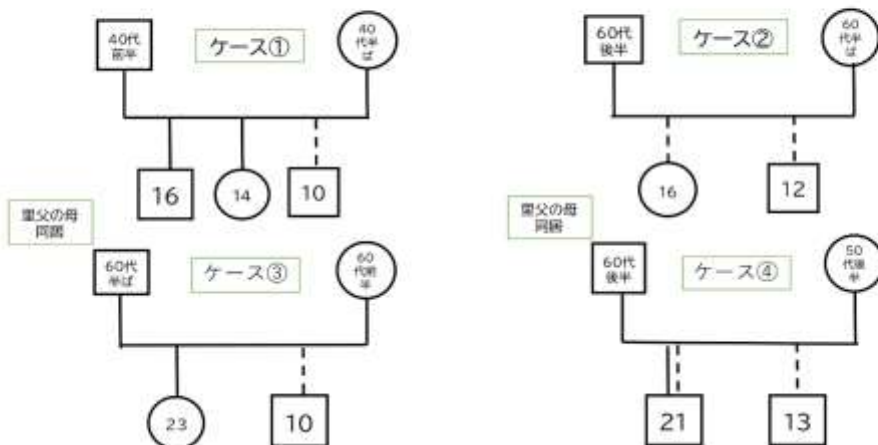
坂口 伊都

千葉 晃央

《はじめに》

3回続いた連載ですが、前回はお休みをいただきましたので、今回は4回目になります。特別連載《その1》は「ジェノグラム フリートーク」として、ある家族のジェノグラムから意見交換をしました。フリートークには、上記のメンバー以外も参加しています。《その2》は里親家庭の「理解と支援」に思いを巡らせた座談会、《その3》は里親経験者が語る物語でした。今回は、「ジェノグラムから考える」として、4ケースを提示し、意見交換しました。関心がある方は、ともに考えてください。

《4ケースのジェノグラム》



《それぞれの家族》

早樫 里子(二重に囲んだ線)として委託された時点での年齢を記入しています。点線は里子/里親の関係で、実線は実親と実子の関係です。ケース2は男子が里親委託になった際、既に預けられていた里子がいました。ケース4は里親委託後に養子縁組となっています。ちなみに、里親に預けられた年齢は前思春期の10歳~13歳で、いずれも男子という点が共通しています。4ケースを見てどのようなことを思いましたか？

大谷 まず、家族にそれぞれの色があり、バラエティーがあるという感想です。ケースごとに見てみると、ケース1はどのようなタイミングで里子を迎えることになったのかについて関心を持ちました。実子の二人も思春期を迎え、親子関係も人間関係も敏感な時期に、さらにもうすぐ思春期に入るお子さんを迎える。これから先、読めないことが出てくると思うので、どういうタイミングで判断にいたったのかと思った。

ケース2は60代後半の里親宅に孫に近い年齢の男子が迎えられている。里親さんにすれば、面倒を見ようという思いはあるのだろうが、一方で、孫を預かっているという感覚になるのかなあと思った。里親と里子との心理的な距離感があって、親近感は生まれにくいのかなあと感じた。里子はあまり知らない親戚のおじさんおばさんに預けられたという感じではないか。

ケース3と4はこども世代という点からはそれぞれ上の方との年齢が離れている。また、実子であったり、養子縁組しているといった親子関係の中で里子として入っている。子ども同士の関係性でも不均衡が生じて不思議ではないと思った。ケース3の場合、23歳の女性が仕事をしていたら、同じ子ども世代といっても、実際には、大人世代という受けとめだろう。60代の里親夫婦のところに若い社会人がいて、その中に里子として迎えられている風景が思い浮かびにくかった。家族の中に溶け込むことがイメージしにくかった。

早樫 里親の年齢と里子の年齢差から生じる世代間ギャップ、きょうだい関係(同胞システム)などの観点からの感想ですね。

《里親宅での居場所とコミュニケーション:思春期に差し掛かる子どもたち》

早樫 この年齢で里親宅にいく子どもたちは自分のポジションとか居場所について、どんなふうに思いながら入っていくのだろう。例えば、ケース1は年齢の近いメンバーがいるので、それなりの安心感があるかなあと思った。ケース3や4は子ども同士と言えども年齢がまったく離れている。

千葉 私やったら、自分の部屋に鍵をつけてほしいと思う。自分の部屋には鍵があるのかということをもまずは聞きそう。パーソナルスペースが確保されているのか、どれぐらい干渉されないのかということが気になる。

早樫 思春期に入る前の男の子が里親さんと、どの程度会話をするのだろう？子どもの側には、言語的なコミュニケーションをとる力があるのかどうかといった点や思春期に入る前の男の子の課題とか特性とかいうことも考えて委託するということは大切やね。

千葉 男の子は、だんだん会話をしなくなると思う。

坂口 話してくれる子はつながりやすいけれど、話しができない子は困ってしまう。

大谷 思春期のアイデンティティの課題に向き合う時期に、新しい家庭に入って暮らし始めることになる。その状況の中でやりくりすることに精一杯で、自分が何を感じていて、どこに不安があるということをも自分でも分かり切れないのではないか。4ケースとも、子ども達は自分の境遇について、自分でもしっかりとらえきれないような気がする。

坂口 里子が小さければ、「おいで、おいで」という感じで言語以外の関わりも可能になり親近感が生まれる。また、高校生ぐらいになり、年齢も大きければ、大人になっていく上でのサポートを目指せ、「困ったことがあったら言ってね」というように、一定の距離感でお付き合いできる。中学生ぐらいの年齢って、一番中途半端な年齢ではないか。本人もどうしたら良いか分からないという感じが強いと思う。

早樫 高校生になると、自分の進路の方向とか自分の目標があるだろう。高校卒業後のことも考えながら、里親宅で生活をするといった、自分なりの意味づけがある。里親宅で文句があってもそれなりに割り切るだろう。中学生って、それも難しいだろう。この年齢の子ども達の委託って難しい。

坂口 里子を受ける側も里子として受け入れてもらう側も立ち位置や距離感を測るのが難しい。

《里親と里子 世代間ギャップ》

千葉 10歳ぐらいになると、身体が変化してくる時期であり、なおかつ自我意識が芽生えてくる。普通の子育てでも難しい。里親と里子の年齢差から見ると、祖父母に近い年齢の里親が、力のマネージメントをうまくできるかどうか心配になった。ケース2と3は女の子を育てた後の男の子やから、ご飯の量、一つをとってもそのギャップがあるのではないかと思った。また、外での時間の使い方、例えば、夜遊びとか、夜の時間の使い方といったヤンチャ具合など、日常的な些細なことから衝突することが出てくるだろう。

早樫 力のマネージメントというのをもう少し説明してください。

千葉 小学2～3年生ぐらいなら、家族で外出する際に「おいで…」と言って、親も引っ張ってお出かけということもできるだろう。子どもはいやいや行かされたけれど、結果的には、楽しかったということもあるだろう。それ以上の年齢になると、「行きたくなかったのに無理やり連れていかれた」「車の中が熱いだけで渋滞していてうざかったわ」等、はっきりくつきり感じる。親のリードに抵抗を感じるというのが、実子の場合でも起こる。

早樫 60歳代後半で思春期の子どもを預かると想定したら、どんな感じですか？気になることや難しく思うこと、逆に、楽しく思うことなど、どんなことを想像しますか？

坂口 やっぱ、どの程度、家族の中に入って来るのか、来ないのかといった点が気になる。性別にもよるが、どれぐらい、外の世界に惹かれているのかということも影響してくる。大きくなってから家庭に来ているから、どのように心配したら良いのかについて、戸惑うと

いう感じ。10歳ぐらいで家庭に来たら、周りの父母のエネルギーの中で、しんどく思うかもしれない。また、子ども達のタイプによるが、なかなか言葉にできないとか、うまく表現できない子については、「どのように相手したら良いか」と悩むだろう。幼い子どもの場合は、言葉ではないコミュニケーションで関係作りができるけれど、大きくなるとそこは難しくなる。一緒に出掛けようという年齢でもなくなってくる。逆に割り切って、「寮のおばちゃんぐらいに思っておくぐらいの形で預かります」というスタンスもありだと思う。

《家族システムへのまなざし：里父の役割》

千葉 ケース3と4の里父は実子に対する父親の役割、母に対する息子としての役割、また、夫婦としての妻への気遣いもあるだろう。さらに里父としての役割もある。さまざまな役割、マネージ的な役割が多くあり、父はしんどくないかなと思った。三世代同居の中で、さまざまな三角関係もあり、家族・家庭としての複雑さもあるのではないかな。ケース2は核家族なのでシンプル。関係作りもやりやすい。ケース3や4は世代間境界も意識しないといけない。里父母は結構大変ではないかな。

早樫 里父の役割の課題でもあるし、里父母のカップルとしてのコミュニケーションの課題もあるということやね。上世代の介護の事と実子や里子への対応のことも含むよね。父親の機能について、家族システムといった面から、話がでている。家族に新たな一人が加わることにより家族力動の変化という視点はとても大切やね。

坂口 ケース3はなぜ里親をしようと思ったのだろう。里親自身が60代以降になったら、親世代の介護問題がでてくるだろう。

早樫 ケース3や4は親の介護の課題を背負っている場合が少ない。一方、子育ての経験はそれなりに積んでいる。子どもを育てた経験を社会貢献として里親として還元ということもあるだろう。ただし、自分たちの子育てのやり方とか形が大体決まってしまうのかなあとも思う。「我が家はこうやって育てた」という感じ。子どもが成人年齢を迎えたら、それなりに親の役割は終わったという部分と自分たちは自分たちの思いや心情で子育てをやってきたと思っているのではないかなと思う。里親の子育ての仕方や文化や価値観などが決まっている中に里子が入るとするのは、里子自身もいろんなエネルギーを使うことになる。里親家族や家庭にジョイニングするって、大変やなと思った。

《里親家庭と里子とのジョイニング》

大谷 思春期を迎える里子が新たな家庭に入っていくということは、そこが生活の場になる。ということで、里子はその家庭の文化やルールなどを意識しながら探っていく。一方、里親はわが子にしたようなことをしてあげたという気持ちになるだろう。同じようにしないと可哀そうな気がしたり、そうしてあげないと里子は自分だけしてもらっていないと思ったりするのではないかなといった心配を先回りして思ってしまうというようなことがあったりするのかなあとも思った。きょうだいの中で対応の差が起こらないようにというのは、

一般的に家庭の中では意識する。里父母の思いとしては自然なことかなあとも思った。一方で、その子の個性とか理解力に合わせた対応することをその子にとっては一番利益があることだね、という枠組みがあればと思う。これは、援助職的な観点かなとも思うので、できる人とできない人がいるだろう。里親さん、みんなに求めるのも違うだろう。

坂口 里親体験者としての元里父の思いを聞いたことがある。元里父は「実の息子や娘にしたことを里子にもしてあげなくてはと思っていた」と語っていました。「同じようにしてあげなくては」という思いや同じようにするのが愛情だという思いが元里父には強かったようです。今は「里子にとって、いろいろと連れて行ったりしたことは良かったのか？」と振り返っているとのことでした。

千葉 ケース3や4の場合、里親としてやることと実子に対して親としてやる役割は違う。それを同時並行にやらないといけないというのが、親に課せられているタスク。里子にしたら、「なんで自分はダメで、もう一人は良いの？」と思いになる。里親は役割を変えているつもりでも、里子には「何なんだこの家は？」という不満の思いが生じるだろう。自分はこの家に入れていないという気持ちを年の差がある里子は感じやすいのではないか。ケース2はまだ年齢が近い。話しかけもできるだろう。家庭の文化として、言い切りやすいのはケース2。ケース3や4は二つの文化というか、二つのルールが存在し混乱が生じるのではないか。

早樫 きょうだい関係、子どもサブシステムについてはどのように思いますか？

坂口 最初に思ったのは、ケース2には、同じような子どもがいるので、里子にとって、一番、居心地よさそうに思った。自分と同じような立場、境遇に人がいる。子どもサブシステムで考えると年齢も近い。ケース1と2の子ども同士の年齢は近いけれど、3と4は、子ども同士の年齢は離れている。一人っ子が二人という感じではないか？特に気になるのはケース4。

早樫 きょうだい関係というか子どもサブシステムについての視点や理解は大切ではないかと改めて思った。家族に里子が加わったということで、新たな子どもサブシステムの構築が求められる。新たな期待や楽しみとともにしんどさを感じるかもしれない。子どもサブシステムが新たな構築を求められることになるという面での関心を持っておくことや子ども世代への支援が必要になるかもしれない。

坂口 ケース1の場合、里子からすると子ども同士の年齢差が近いということは、安心材料になるのではないかと考えた。兄は弟ができたというような思いになったかもしれない。男兄弟のサブシステムができたという感じかな。兄の働きかけに対して、里子がうまく応えられるかどうかによって、このサブシステムの成立が左右されることになるだろう。姉は性別の違いもあるので、適度に距離を持った頼れるお姉ちゃんという感じではないか。

早樫 前思春期ぐらいからの里子を迎える里親家族/家庭について、家族という視点から自由に語っていただきました。ステップファミリーの課題とは異なる課題があり、家族理解の立場からの支援の必要性を感じた時間となりました。

《まとめに代えて…》

今回は、「中途養育」と言われる里親/里子家庭のジェノグラムを提示しました。思春期に向かう里子と里子を迎える里親家庭の双方が直面するであろうさまざまな課題について、ジェノグラムから検討しました。ただし、さまざまな課題のすべてを網羅できた訳ではありません。

ところで、現在、「次期都道府県社会的養育推進計画」の策定要領における論点整理等が子ども家庭庁から示されています。その中には、「里親等への委託の推進に向けた取組」の項目があり、「やむを得ず委託解除された数等を把握し、要因分析を踏まえて対応方針を検討」とされました。これまで、「やむをえず里親委託解除された数」が公になったことは極めてまれです。当然、「要因分析」などの取り組みも積極的にはなされていません。

特に、思春期の児童の里親委託である「中途養育」の場合、さまざまな困難があっても不思議ではありません。一般的には「里親不調」と言われていますが、「やむをえず里親委託解除」を防ぐための取り組み《要因分析》に、この特別連載が先駆けの役割につながればと願っています。

編集後記

編集長(ダン シロウ)

執筆者への締切お知らせに、「今度、55号！」と書いた。欽ちゃんはお爺さんになったが、あの頃のコント55号は本当に面白かった。大活躍は1970年代だからもう五十年前の事なのか。当時を知らない人の方が多くなったのかな。長く活躍しているから、各世代が知っている時期で欽ちゃんはずいぶん異なるのだろう。

マガジンは創刊14年目、人間ならやっと中二。まだまだガキで生意気な盛りだ。あの頃、自分の高齢期なんて想像したこともなかったが、それで不都合はなかった。将来の事なんて、中二の頭で考えてもたいした意味はない。それでもちゃんと歳はとれる。若い頃に何を考えたり、やったりしていたかが重要だなんて多分、通俗的な慣用句だ。いつでも大事な今は、そして明日何をするかだ。それは76歳になっても同じで、断捨離や終活の話をしている人の未来はそれなのだろう。

来年、新刊「グラフィック家族理解入門」の発行準備をしている私にはそれが未来だ。そして、その膨大な原稿をUSBで保管していたのがトラブっているのが今だ。更に2025年には十数年前、「10巻まで続けよう！」と団遊が言ったシリーズ「木陰の物語」のいよいよ第10巻を出したいと思っている。

最近の執筆者短信には出版の話題が結構多い。連載を持つことが、そういう機会を呼び寄せる。連載専門マガジンを続けることで、皆さんの原稿が溜まってゆき、形になるに違いないと考えていた。それが叶っているのだから果報者の編集長である。皆さんありがとう。

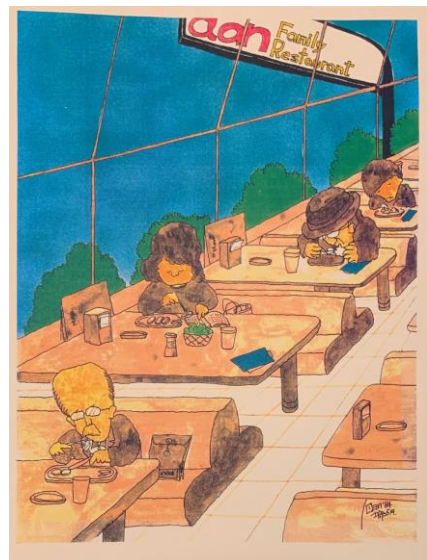
マガジンを通して未来に向けて、この世界に新しい中身を少しでも付け加えていきたいと思う日々だ。

編集員(チバ アキオ)

ファミレスに平日18時に行ったら、満席だった。平日のピークは19時頃から20時頃かと思っていた。仕事終わりの客が来るイメージである。多分、その感覚はある時までは、もしくはある地域ではあっているはずである。そこで、フロアを見るとみごとにシルバー世代ばかり。待っている人も同様である。そして、働いている人もベテラン世代。ゆっくりと着実に接客をしていた。

18時が過ぎてくると高校帰りのアルバイトさんも複数参戦。お店には「シニア割引」が大きく告知されていた。65歳以上対象で3%引き、来店スタンプが10個たまると500円引き、20個たまると1000円引き。なるほど、こういう戦略で埋まっていたのだ。

調べてみると、軒並み大手のファミレスがシニア割引を展開している。和食系に限った話でもない。ファミレスは若者のたまり場のイメージが昔はあった。人口の年齢構成比が変わるとこうした変化もあるだろう。この話題をマガジン編集会議ですると、高齢者の方がお金を持っていて、若い人は気軽に外食ができないという実態もあるだろうと編集長からご指摘をいただいた。



そもそも対人援助学の「人」は変化するのである。人が変われば社会も変わり、サービスも変わる。当然、ヒューマンサービス側の変化も必要である。

マガジンの執筆のテーマを見ると、そうした変化も読み取れる。

オーストラリアに行くと若い世代がとても多い。人口構成も見て日本とほぼ逆。若い世代が多い国では児童サービスが課題となり、高齢者が多い国では高齢者サービスが課題となる。注目を浴びれば、刷新も進む。自然なことだろう。しかし、どんな状況でも若い世代への注目は重要である。未来を作る、将来を作るという価値はいつの時代でも必要である。となると、意識的に目を向ける必要がある領域も対人援助領域にはあるともいえるか。そうした意味での対人援助学会の使命も含まれているのではないかと考えた。

編集員(オオタニ タカシ)

マガジン 55 号の編集作業を行いながら、ある意味自然なことであるが、先日の広島大会のことが短信や連載本編で多く触れられていることに気づき、嬉しくなった。本当に学ぶところが多く、さらにこれまで誌面でしか知らなかった執筆者の方々と現地で直接お目に書かれたことは本当に幸いなことで、このつながりがまた来年の大会にもよい影響をもたらしてくれると予感させてくれた。改めて、直接には初対面であっても、「マガジン」を通して既に出会っていることが、とても大きな意味をもっていることに気づくことができた。

編集会議の中での話題の一つに「多様性」という言葉があった。単なる道徳観としての「多様性の尊重」は表面的であり、弱く、欺瞞的でさえある。大会中、参加者の方が「多様性って、もっとぐちゃぐちゃでドロドロしたものなんです」と言っておられたことが思い出された。互いに異質であり、時に反発し合いさえするものが、それでも一定の枠組の中で互いに影響を与え合いながら共存する。それを実質的な多様性と考えるのであれば、少なくともこのマガジンは相当の多様性を内包することができているように思う。どちらが正しいかを競って争うことばかりの現代において、ここに少しの希望を感じている。

対人援助学マガジン

通巻55号

第14巻 第3号

2023年12月15日発行

<http://humanservices.jp/>

■ご意見・ご感想■

マガジンに対するご意見ご感想は

danufufu@osk.3web.ne.jp

マガジン編集部

第56号は2024年3月15日

発刊の予定です。

原稿締切2024年2月25日！

執筆希望者、常に募集

本誌は常に書き手に門戸を開いています。新たなジャンルからの、執筆者の登場に期待します。自身の生活スケジュールに本誌「連載」を持ち、継続的に、自分だからこそ描ける分野の記録を発信したいという方からのエントリーを待っています。ページ制限なしの連載誌です。必要な回数、心置きなく書いていただけます。ご希望の方、編集長まで執筆企画をお知らせ下さい。執筆資格は学会員であること。現在非会員で書いていただく事になった方には、本誌は学会ニュースレターの位置づけですので、対人援助学会への入会をお願いしています。

対人援助学会事務局

540-0021

大阪市中央区大手通2-4-1

リファレンス内

TEL&FAX学会専用 06-6910-0103

表紙の言葉

我が家の次男は、ちゃんとやりたい傾向の強い子だった。就学前の一年だけ、幼稚園代わりに住居近くの保育園に通った時。

園児達が楽しそうにする体操もお遊戯も初めてのことばかり。作法も何も知らないままの教室で、動かなくなってしまったらしい。じっと見つめて止まったままの日々。そしてある日突然、完璧にやり出したのだと聞いた。

そういう次男の傾向って、40数年後の今も、あちこちに匂う。

2023/12/15

広島大会 企画ワークショップ1のご報告

「多様で持続可能な対人援助に必要な『知』について」

企画・話題提供 本間たけし（退院支援研究会 新潟）

討論者：村本邦子（立命館大学教授） 中村正（立命館大学教授）

【序文】

今回取り上げる、第15回大会の「企画ワークショップ1」では、まず私から企画の概要をプレゼンテーションし、次に立命館大学の村本邦子教授と同大中村正教授からご発言を頂いた。その後、参加者全員による「バズ・セッション」を行い、代表者が話しあった内容を発表した。以下に、本間、村本先生、中村先生、代表者からA、B、C3氏の発言を記す。紙面の都合で発言を掲載出来なかった方々には、心よりお詫び申し上げます。プロローグ以下の参考・引用文献の詳細は各号の巻末に記す。

【プロローグ】

本間のプレゼンテーション

私は、新潟から来た整形外科・リハビリテーション科の医師です。昨年、私ども退院支援研究会は、「新潟水俣病と私たち」を主題に第14回大会を主催しました。「水俣を見ずして、水俣病を語るなかれ」と多くの関係者に言われました。ならばと、今年の夏に水俣で開業している同級生を頼って、熊本県水俣市を訪れた時の写真をお示しします。これから「多様で持続可能な対人援助に必要な『知』について」と題し、中村正先生、村本邦子先生、そして参加者の皆さんと一緒に考えたいと思います。

まず、J.ハーシーの著書『ヒロシマ』を紹介

します。原爆が投下された翌1946年4月、著者は3週間に亘って広島を取材し、ウィルヘルム・クラインゾルゲ神父と谷本清牧師ら、6人の市民の「原爆症との戦いと社会生活」を、主観を排除して書き上げました。本書は、世界に原爆の惨禍を知らしめ、原水爆禁止や核廃絶運動にも影響を及ぼしました。ハーシーの通訳兼ガイドは、作中に登場するクラインゾルゲ神父が担当し、邦訳は谷本清牧師らによってなされました。

和歌でいえばハーシーへの「返し歌」として、G.バタイユは『ヒロシマの人々の物語』（1947年）を書き、広島は無辜の民が「火を投げ込まれた蟻塚の蟻」のように焼かれ、逃げ惑う様子を「動物的」と、トルーマン大統領の声明を「人間的」と表現しました。広島の人々が「事前の警告や考える暇もなく動物のように毀損され」、かの大統領は「離れた場所から政治的な思惑や自己の正当性を強調し、相手を屈服させるため」の声明を出したという意味に私は解釈しました。バタイユは、「Acéphale（無脳人）」という私的結社を結成し、同名の雑誌を1936年に創刊、自らの文化的活動の場としました。一方で民衆に向け、「理性」の束縛や、全体主義の「指導者」への狂信的な信仰から自由になるよう警鐘を鳴らしました。

「防空業務従事令書」により地方への疎開を禁じられていた広島医療者は、例を挙げると医師・歯科医師の半数150名に相

当する医師のうち約 70 名が即死しました。生き延びはしましたが、自らも被爆した広島医療者は、原爆投下直後から、機材や薬品が底をつく中、夥しい数の患者を治療しました。彼らは、後に「原爆症」や「放射能症」と呼ばれる前例は無いが、病期や病状に一定の傾向がある病態に気づいていました。「原爆症」に関する医学的情報の不足と GHQ による初動調査結果の秘匿、情報統制（プレスコード）は、7 年後の占領終了まで医療者と被爆者を苦しめ、被爆者への監視は日本政府に託されて、被爆者の「孤立」を深めました。（ハーシー）

井伏鱒二は名著『黒い雨』の中で、米国原子爆弾傷害調査委員会 ABCC について主人公に苦々しい思いを述べさせています。

また三島由紀夫は、『小説家の休暇』（1955 年）で、「1954 年の第五福竜丸事件において、アメリカは被害者たちに賠償ではなく「好意による見舞い」として 200 万ドルを支払い、日本政府もこれを容認した。それは知的で概観的な世界像に直面している人間が、自分の中のそういう世界像と無縁な部分に慈悲を垂れるという、人間一般の内部の問題であると捉え、現代の不可思議な特徴は、感受性より理性の方が人を狂信に導くことであると指摘しました。

1980 年 12 月に交付された「原爆被害者対策基本問題懇談会（基本懇）」答申は、「被爆地の指定は原爆投下による放射線量の調査結果など、科学的根拠に基づいて合理的に行わなければならない」と定め、被爆者の認定や援護の拡大の前に立ち塞がる壁となり、被害者への差別や分断を招きました。占領軍は原爆投下後の初動調査を妨害し、プレスコードを敷き、それを日本政府が後押

して、日米の政府が秘匿した「科学的合理的な根拠」を、被爆者に提示するよう求めるのは理屈に合わないことです。「宇田論文」には、原爆投下直後に気候測定機器がなかった爆心地周辺を、広島管区気象台の OB 宇田ら 6 人が、徒歩や自転車で 120 人ほどの住民から、聞き取りや手記・日記を参考に作成した雨域図が記されています。後に、「黒い雨」にあった被害者の「3 号被爆者」（救護被爆者）としての認定や、援護区域の拡大を議論する場で、国は「基本懇答申」の科学性・合理性の根拠としてこの「宇田論文」を挙げ、調査対象者数と調査域を大幅に拡大した「増田雨域図」や「大瀧雨域図」の科学性を否定しました。（小川）

大江健三郎は、原爆を投下する直前の連合国側には、原爆の巨大な悪にバランスをとれるだけの「広島」の人々の人間的な善の努力により、この武器の悪魔的性格を人間が希望を見出しうる限界のこちら側まで緩和されるだろうという「予定調和信仰風な打算」があったと考えました。「科学で生じた問題は、さらなる科学の発展でいつか解消できる」というレトリックに対抗しうるのは、「倫理」を遵守しようとする「世界精神」を持ち続けようとする姿勢でしょう。

（中村、ヘーゲル）

GHQ による情報統制下では、国側も科学的な判断を下すのは困難だったはずですが。であれば、「分からないものは、分からない」という共通の認識のもと、「当事者の証言を直視し、救済の対象者を特定、補償も被害者が納得できる内容にするべきである」という、広島地裁・高裁の判断は極めて妥当なものです。（小川） 対人援助においても、クライアントの多様なニーズに対しては、「制度

の限界」や「前例の踏襲」に固執せず、「判断が難しいことは、難しい」という前提で、援助側とクライアント、双方が許容できる「妥協点」を見出す方が現実的です。

「成果追求」という理性に束縛された援助者は、それに応えるため、課題を直線的な因果関係のうちに捉え、クライアント不在のまま画一的な援助を提案してしまふことがあります。次の援助者も、「事前情報」という先見に囚われると修正の機会を逸し、納得できる「現実的な妥協点」へ到達することが難しくなります。援助がどのような道筋や理由で「妥協点」から逸脱して行くのか。「理性」からその答えは見つかりません。自他の「感性」(例；快・不快)を信じるのが大切なのです。(石川、箒木)

対人援助において、援助者側の「経験と知識」がクライアントの「感性や知性」に勝るとは限りません。我々は援助の方向性を失いパニックに陥り、無関心を装い思考を停止してはなりません。クライアントとの精神的な距離やコミュニケーションを思慮し、自分の援助が相手の希望を損ない、屈服させようとする「専門家暴力」になっていないか配慮すべきです。(フーコー、バタイユ)

科学が軽視した現実は、「生命現象」と「対象との関係性」、つまり「生活世界」です。現実や現場からの近代科学の「立ち遅れ」は、文明と地球の危機につながる環境と生態系の破壊をもたらしました。この「立ち遅れ」を、「優位さ」と誤解している人は少なくないかも知れません。援助行為に於いては科学性も必要ですが、人格を有する主体同士の関係性と、「契約」ではなく「合意」によるパートナー・シップを第一と考えるべきです。(中村、フッサール)

最近の医療界では、EBM(根拠に基づく医療)の重要性が強調され、弱者への配慮が進み、チーム・アプローチの重要性が見直されています。しかし、利便性を高めるはずのICT(情報とコミュニケーションのツール)はクライアントとの接点を狭め、依拠する根拠や成果の提示を常に求められ、援助行為が萎縮する傾向がみられます。例えば、「虐待」にも虐待・被虐待関係が逆転しかねない裏話が隠されていることがあります。科学的な評価のみならず、クライアントとの「関係性」や「語り」を大切にし、理性と感性のバランスを維持することが「対人援助の持続可能性」の鍵になりそうです。

「認識」は、仮説が検証されればひとまず終了し、その認識を通じ知識を獲得し蓄積するのが「科学」です。一方、「思考」は外から与えられた目的や終りはなく、目に見える成果や答えをもたらすこともありません。思考がその生産物を永続させ、人から人へ伝えられて行くためには、事物とそれを加工する制作が必要です。「問題から離れられない人が当事者」であり、その声を伝える「語り部の役割」は、「語りの意味」により形作られ永続されます。(牧野、上野)

この「語りの意味」について補足します。私が、ここにいる誰かに「本間さんは、何で広島に来たのですか」と聞かれて、「新幹線で」と答えても、それは答えにはなっていません。あるいは、「私は昨年、新潟で大会を主催しまして、2020年から学会の常任理事で云々」と言われても、何となく分かったような、分からないような気になります。「岡崎大会長と男の約束じゃけえ」と言われた人は、理性だけでなく感性でも「腑に落ちる」というようなことだと考えて下さい。

村本先生のコメント

私は、対人援助の長続きの秘訣から始めます。もともと、私は物事を長く続ける方かも知れません。例を挙げると、「女性ライフサイクル研究所」は、立ち上げから24年目になります。「東北のプロジェクト」は2011年から始めて、現在は13年目に入りました。何故、継続するかと言うと、仕事、特に対人援助職は長くやるからこそ喜びもあるからです。すぐ止めたら、種だけ蒔いて実りが得られないでしょう。「研究所」は29歳で始めたわけですが、5年、10年、15年と経つ中で誰かと出会ったら、「あの時にこういう事がありましたね」と相手とお話ができる。これは1、2年で止めていたら得られない経験だと思います。そうすると、私たちが知らないところで、誰かがそれを受け止めてくれて、また育ててくれる。そのようなことが、人間同士の関係の中にはあるのかなど若い時から学んできました。そこから分るのは、「人間は、長い時間で変わってゆく」ということです。エビデンスに関する話題もありましたが、それが無くてもよいというわけにはいかないでしょう。でも、エビデンスを求めるというプロセスは、本当に短期間の「ビフォー・アフター」を比較することにつながりかねません。例えば、子育てや学校教育においても、「これをやって、以下のような成果が出れば成功である」みたいな話で、「これをやって失敗はない、うまく行かないことは考え難い」というような結論になる。でも人間に係ることは、私は臨床心理学でカウンセリングを続けてきていますが、虐待やDVの現場にいて、話を聞いて何とかしたいと思っても、その時にはど

うにもならなくて支援者たちが無力感を感じることもある。でも、10年後、20年後にその積み重ねで、少しずつ新しい人生を進めることが出来る。それは20年後に初めて分かるわけで、短い期間でエビデンスやアウトカムを求めることは、本当に出来るのかどうか。人が生きてゆく上での判断は、かなり長期的な視点で見えていかないと難しいでしょう。自分自身も含めて「一緒に生きてきたよね」といった感覚、そして「何かをするならば、長く続けないと損になる」ことがあると思います。「東北のプロジェクト」を始める時も、スタートの段階で「10年は続けます」と宣言して、それはやはりこれくらい大きな出来事があれば、そんなに目先の月単位あるいは1年で何とかしようと考えても無理だったと思います。関係者の年齢などの条件も考え、まずは10年くらい追っかけてゆこうという思いでした。長く続けることによって、まずは手ごたえ、そして喜びを感じる事が出来るだろうと考え、目先のことに翻弄されず、手を付けてみる事が大切だと思います。

もう一つは、私自身が「科学」、特に「自然科学」をあまり信用していないところがあって、要するに原爆、原発事故、水俣病も全部科学が作ってきたことですよね。だから、「科学で生じた問題は科学の発展で解決する」と考えるのは無理があって、どんなに科学を発展させても、ある意味「人文知」というものが欠かせない。本間さんのプレゼンテーションの最後に、「倫理」という言葉が出てきましたが、科学やその産物を使うのは人間なので、人間が過ちを犯し、あるいは科学的に意図していなくとも「改ざん」ととられかねないことも起こるので、科学一

点張りでは信用できないと思います。一方で、私は東北に通って、「土着の知(地)」を大事にしたいとずっと考えて、その気持ちが徐々に膨れ上がってきました。その土地の人たちが、厳しい自然環境や災厄を生き延びる中で蓄積してきた知恵、これまで私たちが技法などを学んできた「対人援助」では太刀打ちできない程の、その土地ならではの「哲学」や「方法論」を持っている。むしろ、そのような力を引き出すことが重要なのではないかと思います。今日の午前中の「被爆樹木を巡るフィールドワーク」も素晴らしかったのですが、人間よりもっと長く存在する、人間を超える樹、森、岩などが、人間のしていることを目撃している。それらの声を、どうすれば聴きとれるのか。私は、土地の声、海の声、風の声を聞けたら良いなと思います。今日のフィールドワークがとても素晴らしかったのは、科学技術を駆使しているつもりになっている人間を超えてゆく視点、「土着の知」に根差して、コロナ禍なども同じような問題提起をしているはずなのに、人間は違う方向に向いてしまったのではないのでしょうか。

もう一つ思うことは、「土着の知」を考える上で、最近では心理学でも「土着心理学」という話がありますが、そのポイントは、やはり自分の中の土着性への気づきにあると思います。西洋中心主義から一度離れて、それぞれの土着性を大事にしようという動きですね。西洋や都会に住んで、とりわけアカデミックな世界の中にいるものは、西洋の人間中心主義に感化され過ぎているので、それを超えてゆくためには、自分の中の「土着」と出会う必要があります。私が、東北に行くのが面白い理由は、そのことで双方

的な出会いがあって、自分が変化して世界が広がってゆくからです。東北の人たちの土着の在り方を見て、さらに自分はどうなのだろうかと考えてみる。対人援助の対象があって、対人援助をする自分がいるだけではなく、土着の人だけで生活していると見えてこない、異質な存在が入ることによって、「多様なもの」が出会うことで、自分の中のそれまで見えていなかった「あるもの」が見えてくる。きっとそれは、出会った相手方の方にも見えてきて、そのことでそれぞれの世界が広がってゆくのでしょう。それは非常に楽しい経験だと思います。

研究所を開設する前は、「自分が楽しければよい」という気持ちがありましたが、その点については、明らかに改善したと思っています。でも、何のために研究をするのか問い直してゆくことも大事だと思います。研究の途上で沢山の仲間と出会うことで分かったのは、私が10人いたとしてやれることと、私以外の10人の仲間と一緒にやれることは想像以上に違っていました。想定を超えていたわけですが、想定を超えたからこそ、一人で同じ期間にできたこととは別のことができたのだと思います。自分とは違う人たちと一緒に物事をやる中で、自分の中に新しい世界が広がり豊かになる、その喜びが仕事の楽しさでもあり、年を重ねることの楽しさでもあった。「苦行」ではこの喜びや驚きは得られませんね。これらのことが「対人援助の持続可能性」につながって行くのかなと、私は思います。

中村先生のコメント

「打ち合わせ」はせずに、ライブで行きましょうということだったので、対人援助学

会らしく、討論ではなく対話で行きましょう。私は、以前から本間さんを「この人は一体、何者だろう」と思うことがよくありました。どんどん、整形外科医から遠ざかっているような気がします。まあここは整形外科の専門分野の話をしてもらう場ではないので、余白の部分と言いますか、それ以外の部分の話を書くことになると思います。そうすることで、本間さんの人間そのものが見えてくる。今のプレゼンテーションやお手元の資料のように「博引傍証」することと、整形外科医としての立場が全く違うということではなくて、例えば、患者さんに手術をした後に、リハビリということがついてまわるので、そのことを意識されたり、学んだりする時間が必要ですね。整形外科医としての専門的な話だけでなく、そのあとの「回復」なり、リハビリのことが視野に収められているだろうから、こういう博引傍証をせざるを得ないのだろうと思います。医療者としての実践、臨床医としての専門性とはまた別に、つまり「縦」に医学を深く掘り下げてゆく専門性だけでなく、「横」に上手くつなげてゆかないと患者さんにうまい具合に近接できないとご自分で考えているのかなと推測しています。縦に深めてゆく専門性と、横につなげてゆく現実、臨床医としての縦と横なのだけれど、縦と横だけだと、どうしてもグラグラするので、「斜め」の部分が必要になる。斜めを考える時に、これは村本さんのお話にも関係するのですが、自分との関係、他者と言うか対象を設定して理論を考えたり援助設定したりする。その時に、「私」という存在が深くかわってくるのだろうと思います。本間さんの博引傍証の仕方が、そういう世界のもの

を引用しているような印象を受けます。本間さんは、これまでも「阿闍世コンプレックス」や「傷ついた癒し人 Wounded healer」など、ここにお集まりの方たちなら、それに反応してくれると思いますが、そのようなことについて対人援助学会で発表していません。京都ではスピリチュアルな世界に関心を持たれたりもして、本間さんには「『私』というものに対する関心」が欠かせないのだなと感じていました。さっきの縦と横ですが、横でコメディカルや異分野の方とつながりながら、医師としての臨床の根本に立ち返ってゆくことも必要なのでしょう。

対人援助学会のHPにも書いてありますが、学会を一緒に作ってきた、残念ながら、もうお亡くなりになった「望月昭先生」は行動分析がご専門ですが、心理学の専門家と言うより、今の「横のつながり」を活かして、他の分野の先生方と「研究だけでなく、実践だけでなく」と、常に考えていました。

「では、それは何か」ということを究明したくて、私も15年間この学会の活動を続けてきました。そこに「対人援助」というプラットフォームを設定すれば、一定のものが見えてくるのではないかと思って、その中でのアカデミーだけではなくて、実践を内蔵すればよいというわけでもない、これをどう両立しようかと思いつきながら、こんなことを考えていました。

「家族支援」の文脈で、里親さんとか社会的養育のことがテーマになっていて、ひとりひとりの話を聞いてみると、実にいろいろなことが行われています。「研究でもなく、実践だけでもない」ということを、いつも考えている例として、あるケーススタディで里親さんがこんな話をしてくれたこと

があります。小学校に上がる前の6歳の男の子が、社会的養育のところで、実親さんに難しい課題があっても、実親さんに対して通知したり、その方が「知る権利」があったりして、たとえ実親さんが服役中でも真実を何とか伝えてゆく方が、知らされないより良いだろうと考えざるを得ない。そうになると、お子さんと実親さんをどう関係づけて行くのかという問題があります。そのお子さんのお母さんに少し問題があって、養育できずに離れている訳ですが、いずれは再養育してもらいたいと考えて、時々は面会してもらったりもしていました。そのお子さんは、6歳だからだいたいのことも分かる。里親さんのもとで苛立つようなことがあると、実親さんと過ごした家に帰ろうとする。そんな時に、里親さんが「よし分かった、家出をしよう」と言って、家出を手伝ってあげることになったらしいのです。だいたい、家出を思い立つ時間は、3時ごろに学校や保育園が終わって帰ってくる4時半前後が多い。で、家出するなら3日分くらいの準備が要るだろうと、秋なら夜は寒いので、靴下・パンツなどの衣類、水もペットボトル3本くらいリュックに詰めると荷物はかなり重くなります。「大変だろうからお母さんが家まで送ってあげる」と里親さんが公園まで送って行きます。4時半頃にもなると外は暗くなって、「お腹がすいてきたよね。どうしようか」とお母さんが聞いたりして、1時間くらいドライブを堪能して、「じゃ、仕方がないから家に帰ろうか」ということで帰宅する。この、「家出ごっこ」がその子の自立を促す結果につながってゆくことがあるのです。「家出をしたい」というその子の意思を尊重して、里親さんが「手伝って

あげる」と言い、実行し、そのあとの時間を堪能する。そういう、分かっているけど、ある種のパフォーマンス、実践をすることを里親さんがうまくおこなってくれている。この話は、本間さんの話しのどこにつながるかというと、「生活世界」という言葉が出て、その中での暗黙的で、特にセオリーがあってやっていることではないけれど、このような子に合わせてケースごとに実践してゆく。これを暗黙知で終わるのではなく言葉にして、今度は人に伝えられるような作業をしてもらう。そういう意味では、セオリー的なある考えを体系化・言語化・社会化していきたいなという思いもあります。こういうケースは、非常に多いと思います。先ほど、私が話に出した「斜め」の部分につながる点について、後でお話があると思いますが、本間さんの結語にもある大事なことなのかなと考えます。そういう意味では、朝の「被爆樹木を巡るフィールドワーク」もそうですが、この場合は、科学が良識的に作用していました。樹木の爆心地に向かっていく場所は、そちらに傾いたりして弱くなっている。それに対して、樹木医が行ってくれていることが科学的で効果的にはたらいている。やはり、「科学」も必要なことだと改めて考えさせられました。先ほどの、家出を手伝うお母さんの話しを言葉にして、コンセプトにしてつなげてゆくと、全く新しいタイプのいろいろな理論ができると思っています。そこと被爆樹木の真相を究明し伝えようとした科学者たちの力とか、「倫理」と言いましょうか、自然中心にみてゆくといろいろな考え方がつながってきます。

毎年、「対人援助学会」として違うテーマで大会を開催していますが、最終的には「障

害者の権利条約」を作ってゆく過程で、「私たちのことは、私たち抜きで決めないで欲しい」という意見がありまして、当事者中心と言ってもよいと思います。そういう中で「研究だけでもなく、実践だけでもない」ならば、中心をどこに置くか。よく考えて、概念上は「倫理」と言えば「倫理」ですが、そういう世界を表現しつつ、自然というところに視点が返ったように思います。

いつも、本間さんが示してくれる考えを聞いていると、本間さんはどこに向かってゆくのかと考えております。

以上がワークショップ1の前半部分です。この後、参加者は幾つかのグループに分かれ、「バズ・セッション」で本間、村本先生、中村先生の発言を踏まえディスカッションし、代表者が発表して下さいました。

Aさんの言葉

私は、以前ベトナムの同世代くらいの女性が、他の女性と話をするときには相手の年齢がよく分からない状態で、「おばあさん」と話しかけていて驚いたことがあります。日本は、「若いから良い」という感覚があつて、もちろん高齢者に対する敬意もありますが、そのような状況の中で、ベトナムの方たちが「年齢を重ねること自体への敬意」をととても大切にされていると知って感動したことがあります。今日のお話もそのことと関係していて、「若さ」はもちろん素晴らしいけれど、自分自身が年を重ねてくると、ベトナムの方たちのような敬意、気持ちは大切だなと思います。一方で、年を重ねるからこそ見えてくる、世界や自分との関係性も体感していて、こちらも良いことだなと思

います。今日の話の中で、そのことが心に響くような感じでよく分かりました。多くの大学生は20代、22歳前後で卒業してどんどん新陳代謝が進む一方で、大学に残る私は年を重ねるので学生との年齢差が離れ、若い方をまぶしいと思う時期がありました。でも、今の年齢になり「まぶしいだけではない自分」になって来たような気もしています。日々の授業にも同じようなことがあつて、「単位をとる」というだけでは学生も面白くないと思います。神妙な顔をしてはいますが、「つまらないな」と考えている学生もいるかも知れないです。でも、授業を受け続ける中で理解が深まっていくことがあるので、面白くなくてもとりあえず継続してゆくことが大事だと思います。それは、授業を通じた学生との関係に限らず、年齢が離れて行って、お互いに断絶を感じるがあつても、ひとまず先生の話聞いてみる、こちらもひとまず学生の話しを聞くという姿勢を保つことで、互いの理解は深まると考えています。今日の話は、そのようなことを全て包括してくれるような内容でとても楽しかったと思います。

本間の応答

今のお話の前半部分に対してですが、私は適切な言葉をインストールしてゆくことがとても大切だと考えています。例えば、病状説明の時、患者さんはご高齢の方が多く、説明を聞きに来るのは、ある程度の年齢のお子さんやそのお嫁さんたちが殆どです。その場合、患者さんをどう呼ぶかと言いますと、私は「お父様、お母様」ですね。それで嫌な顔をする方はいません。「おじいちゃん、おばあちゃん」と言っている医師もいますが、「お父様、お母様」というところ

から話をスタートするのは、とても大切なことだと思います。でも、20年くらい経つと言葉を取り巻く状況が変わってくる可能性はあります。基本的な姿勢、敬意は変わらないけれど変化には敏感になる必要がありますね。世代が離れている人たちとの協働作業は興味深いことだと私も実感する場面が多いです。先ほど、村本先生が挙げられた「土着性」に関連することですが、私が勤務している病棟に20代前半の看護師さんがいて、祖父にあたる方が「村長さん」ではなく「ムラオサさん」で、「陰暦何月に、こちらの方角から風が吹いてきたら、向こうの山の3合目の祠に定められたお供えをする」というような、膨大な先祖伝来の情報を持って実行している。そういう人たちもいる、のではなく、そういう人たちが仏教や神道以前のアニミズムを大切にして新潟でお米を作っているのです。

Bさんの言葉

我々のグループは「対人援助に必要な知について」、本間さんが指摘されていた「理性と感性」について話し合いました。「どちらかだけではだめだね」というのは、対人援助職ならば当然のことですが、今回のテーマのように「持続可能性」も考えに入れた時に、「理性的な知」は相手に伝えやすいし、広めやすいし、結果として持続しやすい。一方で「感性」の方は、自分以外の周囲に伝えてゆくのが難しいだろうと思います。どうしても、それを伝えようとすると「理性的な言葉」になってしまい、それを聞く側も難しいだろうなどと話し合いました。「感性」はとても範囲が広くて、その広さが伝えることの難しさにつながってゆくのだと思います。

それを深めてゆくためには、まず対話を深め、興味や好奇心を持たないと理解や共感が出来ない、相手の言うことを迷信だとかオカルトだとか言って忌避してしまいかねないので、相手の言葉を興味と敬意をもって拝聴する姿勢が必要だと意見がまとまりました。

Cさんの言葉

私たちのグループでは、「里親さんのエピソード」が面白いという話題が上がりました。その子が家出をするところで、ついつい説得したり、「そんなこと言わないで」と引き留めたりしがちだと思いますが、いろいろ考えて「その子の気持ちに寄り添う」というか、多くの人が長く生きて初めてそういうことが見えてくるのかという意見で、私も共感しました。いろいろな人と出会って、この年齢になって、初めて本当の意味はこういう事だったのか、家族は変わるよねと理解することが出来ました。長く付き合っていて、少しずつ変わって、そこは違っていたのですね、と気が付いて返すことが出来る。人は、短いスパンで考えても分からないことが多いものだと確信しました。

【まとめ】

村本先生から

皆さんの話しに少し補足をさせてもらいます。対人援助者として感性を磨くことはすごく大事だと改めて思いました。対人援助は「個別」に行うものです。同じクライアントに対しても援助者によって、援助の中身は変わるはずで、ということ、皆が援助を個別に作って行くしかないということになります。この力を鍛えるのは、身体性が

とても重要だと思っています。渡部さん(記念講演 渡部朋子さん「私が被爆者から受け取ったもの—それぞれの『物語』を通して」)の話しがとても印象深かったのですが、今年も福島に行って印象的なエピソードがありました。ひとつは、飯舘村でずっと語り部をされていた著名な方の娘さんが語ったものが出版されて、娘さんも最近亡くなりました。その裏話を聞いてみると、お母さんがとてもうまく民話を語るのを娘さんは聞いていて、お母さんが亡くなったとたん、お母さんと驚くほど同じように民話が出てくる。もうひとつは、浪江から避難をしてきた男性のお父さんが焼き物、「相馬焼」に馬の絵を描きつけるのですが、お父さんが亡くなって、その経験が無い息子さんが頼まれて描きつけてみたらこれが出来た。意識して練習したわけではないけど、ずっと近くにいることで身体化されていた。これが伝承ということなのかなと思いますが、そういう意味で、私はあちらこちら国内外にフィールドワークに行き、自分の身体をその場に置いて初めて感じるもの、出会いがあると感じています。そこで、自分の中にある「土着」に出会い直したことであったわけですが、例えば東北に行き、津波があった時に、漁師さんたちには伝統的に「沖出だし」という方法があって、津波の前にもっと沖まで船を出して、2・3日待つてから帰る。凄くリスクがある行為で、タイミングが合わないと津波に吞まれてしまうこともある。それはすごい判断で、「沖出だし」をするかしないか自分で判断するしかないわけです。自然とともに生きている人たちは、結局は自然の具合と自分の身体で動くということが日頃から鍛えられている。

福島の原発事故があった時に、ここからは避難する必要が無いと言われた地域の人も避難した人がいて、その方たちは十分な補償がなされていないのですが、逆にここは危険だから避難した方がよいと言われた人たちの中に、認知症の奥さんを動かすことは出来ないなど、トータルで考えたら避難しないで住み続ける方が現実的だと判断した人もいます。その判断に対しては、私は尊敬というか、なかなか判断が難しいと思うのですが、各自が責任をもって判断している。対人援助職者としては、人と向き合ってこの関係の中で何が出来るかということ自分で考えなければならない。そういう意味では、第一次産業で体を鍛えている人は、自然に考えることが出来るけど、「知的に生きている」と自覚している我々は、ある意味、弱い面があると思います。皆さん、どうかしら。

中村先生から

本間さんがね、その辺について結語(後述)で言及していることにも関連すると思います。この学会を設立してゆくプロセスの中で、立命館大学の人間科学研究というものが背景にあって、「実践でもなく、研究でもなく」という過程で、レッスンの基礎もなく、学会を単なる議論のプラットフォームにすることで、いろいろな人たちが集まってくるだろうという期待があった。本間さんが結語2で述べているように、変に理論化する必要もないのだけれど、大学や学会ならば「研究としての体裁」を備えているということも必要になってくるので、なかなか厄介な問題がある。学問の世界に参入する、学問の世界で表現するとしたら、村本さ

んが言われたような問題も生じてくる。ですから、こういう場が必要になってきます。

最後にOさんという、もとはソニーの技術者をされて、あるアニメーションの音楽を制作された方について話します。この人が、熱帯雨林に昔のアナログの録音機材、テープレコーダを持ち込んでみたら、熱帯雨林の森の中は相当にやかましいらしい。ところが、それが「ノイズ」に感じない。それはなぜだろうと考えてみたら、アナログの機械にしか聞こえない、人間の聴覚では拾えない領域の、高低音域の音が入っていて、それを分析すると波形で見えてきて、それがむしろ「ノイズ」を吸収していることが分かった。つまり、人間が知覚して理解できる範囲外のことが熱帯雨林では起こっているので、相当やかましいけれど、街中の喧騒みたいなノイズをリダクション(削減)する、人間には聞こえないものがそこにはある。なので、そこに人間が行くと心地よくなる。つまり、我々は環境によって生かされている。「音の力」と彼は言っていましたが、「対人援助」もそれによく似たところがあって、そこを理解して共有することを大事にしたいと私は思います。余白や阻まれる部分もあるかも知れないけれど、ホリスティック(全体的)な側面では、対人援助は「見えない、聞こえない、分からない」けれど、そこに特化しているような、何と表現して良いか分かりませんが、しっかりしたアートの部分が必要なんでしょうね。

本間から結語

有難うございました。私、まとめようかなと思っていたところを、ほぼ中村先生に言っただきました。結語1ですが、今回

の大会と、このワークショップ1のテーマについて考えてみると、「画一的で、その場限りの対人援助」を目の当たりにして問題意識を憶えている方は少なくないだろうと思います。あと、現在は行政に対しても定期的な成果報告をする必要があって、対人援助職も「PDCA サイクルを回せ」みたいなことばかり言われるようになりました。またスタッフの意識調査やクライアントの満足度調査を行っている組織でも、何かしらの方向性のある気付きを求められていることがあります。結語2として申し上げたいのは、もし私が社会人大学院生になったらという仮定をして、どのような形で「研究」を進めなければならないかという問題があります。中村先生も指摘して下さったように、修士や博士の資格を目指すか否かは別にして、やはり「一定の体裁を整えて」研究を進めなければ、研究として成立しなくなるのは仕方がないのでしょうか。結語3、これで最後のまとめになりますが、このテーマに沿ったキーワードって何だろうと考えまして。対人援助の「品格」ではないような気もするし、やはり「良識」なのかなと考えました。「多様で持続可能な対人援助」には、裏付けになる科学は当然必要だけど、その科学を基礎づけ、包摂する、自他の経験や感性に基づく「良識」が求められる。「良識」がある人は、自分と他者、社会を尊重して、時には妥協することはあるが、根本的に嘘はつかない。また、対人援助にもある程度の効率が求められますが、ジェレミー・ベンサムやジョン・ステュアート・ミルなど「功利主義者」が言っているのは、「全ての個人が一人として数えられ、如何なる個人も一人以上としては数えない」ということがその

大前提であると。この前提は、対人援助学会に入会する前から私も薄々と感じていて、入会して確信を持った「対人援助に物象化は禁物」、人をモノとして扱ってはいけないということにつながります。「物象化」については、ご自分でも調べていただきたいのですが、ジェルジェ・ルカーチが言い出して、カール・マルクスやハンナ・アレントが応用したという説がありますが、私は紀元前400年頃に活躍したプロタゴラスがオリジナルなのではないかと秘かに考えています。例えば、漢詩で「寒流月を帯び、澄めること鏡のごとし」と言われても何のことかよく分かりません。でも、その状況を裏返して、「生暖かい濁った川には月など映ることは無い」、つまり「自分のところを冷たく清らかに澄んだ川のようにしないと師の教えも伝わらない」ということを表現しているという、ひとつの解釈が成立します。プロタゴラスの言葉を裏返してみると、その言わんとするところが自ずと分かるのではないのでしょうか。エブリバディ、サンキュー。

対人援助学会第 15 回年次大会をふり返る

迫 共 (比治山大学)

この 11 月 11 日、12 日に対人援助学会、広島大会を無事開催することができました。南は沖縄、北は北海道まで、さらにフランスからも計 63 名の方々が学会のために広島、比治山大学にお集まり下さり、盛会にて 2 日間の日程を終えました。14 件の学会発表、企画シンポジウム 2 件、企画ワークショップ 2 件、オプションルツアー等、多彩な内容の学会を大きなトラブルなく開催できました。広島大会のために尽力くださったスタッフ各位や千葉さん、大谷さん、川原さん達、学会理事、職員の皆様のご協力のおかげです。大会実行委員を代表して厚く御礼申し上げます。以下、全体をふり返りながら気づいたこと等を書いていきたいと思えます (会場の都合上、報告者が内容について十分に確認できなかったものがございます。当日資料などから適宜補って説明していますが、理解不足などがありましたら大変申し訳ありませんが、ご指摘ください)。

初日 11 月 11 日はオプションルツアー「被爆樹木を巡るフィールドワーク」からスタートしました。広島市には原子爆弾の惨禍に耐え、現在も命をつなぐ被爆樹木が約 160 本存在します。フィールドワークでは広島城周辺をめぐり、「75 年間は草木も生えぬ」と言われたかつての光景を思いめぐらせる時間を持ちました。

V・E・フランクは強制収容所で数日のうちに訪れる死を前にした女性が、窓から見えるマロニエの木を友達と呼び、木と話せると言い出すエピソードを残しています。

せん妄による幻覚を疑ったフランクは「木もなにか言うのですか？」と女性に尋ねると彼女はこう答えたそうです。「木はこう言いました。私はここにいる。私はここにいるよ、私は命だ、永遠の命だと…」。

洋の東西を問わず、戦争がもたらす限界状況の淵において人々の心に響いたのが樹木の生命力であったことは興味深いものがあります。私たちが自身の無力さに絶望しきったとき、土着の生命の繋がりが回復の力を発現するのかもしれない。

開会式に続く記念講演、「私が被爆者から受け取ったもの—それぞれの『物語』を通して—」では、特定非営利活動法人理事長の渡部朋子さんから、広島における様々な被爆者の人生経験と苦悩、そしてそれを乗り越えていった物語を聞くことができました。1945 年 8 月 6 日、一瞬の原子爆弾の破壊力が広島の人たちの人生全てを狂わせてしまいました。生き残った人はサバイバーズギルトに苦しみ、戦後においても被爆者への差別に苦しみ、自身の経験を言葉にすることができなかった、外国人から聞かれて初めて自分の経験を口にできた…。このような被爆者の語りが紹介されました。

「被ばく体験の継承」「核なき世界の実現と、新しい国際秩序を創る」「平和で持続可能な世界への転換を促す活動」「平和文化・平和教育の普及」「平和の担い手を育てる」

の5つのミッションを今日の広島課題としてとらえ、国や文化を越えた活動をしていることの報告を聞くことができました。

渡部さんの学生時代のお話に哲学者ジンメルの「橋」への言及がありました。分断を繋ぐものの表象が橋です。広島は大井川の下流の街であり、市民生活の中に橋の存在があります。多様性と持続可能性をテーマとする本大会にふさわしいテーマだったように思います。

理事会企画I「つながりと対話の場づくり ～ハチドリ舎の実践～」では、原爆ドーム近くでソーシャルブックカフェ・ハチドリ舎を営む安彦恵里香さん、カウンセラーの梶原慶さん（オトナコドモシステムズ）、本大会共同代表で広島市児童相談所の岡崎正明さんによるシンポジウムが行われました。

ハチドリ舎では「真面目な話をしても引かれない、できるだけ手作りの場所」を理念として、「被爆者と語る」「ジェンダー」「哲学者との対話」といった硬派な話題から、「NVC（非暴力コミュニケーション）」「セクマイBAR」「弁護士BAR」「坊主BAR」などの相談系(?)イベント、「マサイの暮らし」「太極拳」などちょっと興味を持った人が来てもよさそうなものまで多彩なイベントが、連日行われています。ハチドリ舎の企画内容や、それらで扱われる社会課題について紹介され、参加者が気になっていることから企画を考えてみる時間が設けられました。

企画ワークショップ1「多様で持続可能な対人援助に必要な『知』について」では退院支援研究会の本間毅さん、学会副理事長の村本邦子さん、理事長中村正さんの鼎談が行われました。

前回大会の実行委員長であった本間さんの発表では、第14回大会の「新潟水俣病と私たち」からの継承と発展、今大会のテーマ「対人援助の多様性と持続可能性」が示す課題について、話題提供が行われました。

広島原爆の投下後、自らも被爆した医療者らは資材や医薬品が底をつく中で患者に治療を行い、後に原爆症とされる一定の病態に気づいていましたが、GHQが初動調査を秘匿したことから十分な対応ができないまま時間を浪費し、多くの命が奪われました。合理的なエビデンスに基づく実践こそが正しいとする科学的知性や理性が、ときに人を狂信に導くということが三島由紀夫の言葉を通して紹介されました。

同様のことは戦後日本においても指摘できます。基本懇答申（1980）にみられる「被爆地の指定は…科学的根拠に基づいて合理的に行わなければならない」との文言は、科学や合理性が被害者の差別や分断を招くものとなりました。被爆者への医療から学ぶべきものとして、援助者の「経験と知識」が「専門家暴力」になる可能性に配慮すること、「対人援助に‘物象化’は禁物」という指摘がありました。

村本さん、中村さんからは、学会の発足からこれまでの道筋がふり返られ、「研究だけに留まらない、実践だけでも留まらない」という本学会の理念に立ち返りながら、これまでの学会エピソード、そして次年度以降の展開への期待が語られました。個人的には村本

さんの語られた西洋中心の科学志向から、土着心理学へという言葉、中村さんの語られた大橋力氏（芸能山城組組頭）の熱帯雨林の音環境の話などが印象に残っています。

2日目の11月12日は、朝からポスターセッションの質疑応答と、「誰でも調子に乗れる『書道対話』ミニ体験会」が行われました。ポスター会場の教室では心理支援や教育、保育、看護、工学、セクシュアリティ等、対人援助に関わる14件の発表があり、会場教室の中央では「書道対話」が行われるという、緊張感だけでなく賑やかで楽しい場が展開されました。そのような中、大会共同代表の私が、終了時間を1時間間違えてアナウンスしてしまうという失態をやらしました。大変失礼いたしました。

理事会企画Ⅱ「保育関係者による当事者研究 —保育現場の『しんどさ』等をめぐって—」では、大和大学白鳳短期大学の西川友理さん、かわさき保育園の南部紀子さん、北治山大学の迫共がシンポジウムを行いました。

迫から当事者研究について、西川さんから「支援の当事者研究会 わやの湯」「子どもと関わる大人などの会 こどなど」の実践について、また保育者による当事者研究の必要性とその困難さについての説明を行った後、保育園長である南部さんから、保育園の子どもたちとのやりとりに、日々、当事者研究的なアプローチを取り入れている実践例を報告してもらいました。

子ども同士の思いのすれ違いや上手くいかなかったことを図解してみせると納得する様子や、園長がかけた言葉の選択で子どもを傷つけたことを謝ると、子どもが「いいよー」と許してくれたエピソード、おもしろしをする子への対応に悩む保育士らに自身のおもしろエピソードを回想させると、近視眼的になり行き詰っていた状態から距離をとることができ、「問題は解決していないが共存できる」ようになったというエピソード等が紹介されました。

保育と当事者研究をめぐる実践研究は、まだ萌芽的な段階ですが、子ども達とのやりとりにも、保育カンファレンスや保護者対応にも応用できる余地があると考えています。

その後、お昼休憩（理事会）をはさみ、企画ワークショップⅡ「心理支援ツールを活用する対人援助アプローチ —『困ってますゲーム』と『行動の信号機』の体験会—」が行われました。

大阪市中央こども相談センターの中村泰子さんが企画・発表者となり、ご自身が開発されたゲームの説明と、参加者が実践する時間が取られました。

児童虐待対応における家族の再統合支援に際して、当事者自身の強みを生かしてエンパワーする関係構築のための心理支援ツールです。

2020年作成の「行動の信号機」は、規範意識や善悪の判断について、子どもと一緒に考えるためのツールとしてワークブック版からはじまったもので、支援対象の理解力や集合力に対応するためにカード版へと工夫されてきたものです。

2021年作成の「困ってますゲーム」は、「行動の信号機」カード版をもとに、「話す人」「きく人」の役割となって「相談する」「話をきく」のやりとりに特化し、親子の関係改

善を目指していくゲームです。親子やグループでの取組が推奨されています。

ワークショップでは参加者が4人程度のグループとなって、対人援助アプローチのファシリテーター体験をしました。ゲームの実施のあと、参加者から感想の共有と意見交換が行われました。児童相談所の職員や心理支援の専門家をはじめ、様々な専門性をもつ学会員が熱心に参加していました。

2日間の日程の最後に全体会が行われました。学会運営を手伝ってくれた学生スタッフに学会理事長から感謝の言葉が述べられ、学生も緊張しながら参加して感じたことを返していました。広島大会の報告だけでなく、1年間の論文投稿数の報告会計報告、次回大会について等、様々な運営事項が共有されました。

2日間の大会日程のために広島スタッフは1年間の準備期間をもち、幾度となくzoomミーティングを行いました。広島在住のスタッフは5名（途中まで4名）。学会大会の運営経験のあるスタッフはおらず、私も広島に赴任して2年目という状態、比治山大学も事務方によると「学会大会をやったことがない」という中での運営でした。手探りどころか、体当たりで運営にこぎつけた部分もあります。zoomミーティングで助言を下さった千葉さん、川原さんには助けられました。千葉さんと大谷さんには、前日入りして頂いて会場設営と団先生の掛け軸の設置（ご本人がまさかの体調不良。とても残念でした！）にご尽力頂き、大変助けられました。

今年2月、現地の下見に千葉さんがこられた際、事前に連絡していたのに大学の会場館の鍵が開いておらず、しばらく中に入れなかったという事件が起きました。この経験があったので、大会1週間前と前日に、事務方と守衛に念押し連絡をしました。

大会運営スタッフにも体調不良者が続出するなか、前日にも当日にも比治山大学の学生が設営と運営を手伝ってくれました。また当日においては学会参加者の皆さんが協力的に動いてくださったので、大変スムーズに進めることができました。手作りの温かみのある学会大会ができ、まるで「大人の学園祭」のような高揚感を味わえました。次回大会は大阪・京都でとのことですが、未開催の地域の皆様、次々回以降の開催を試みるのはいかがでしょうか？ 不思議な人脈が広がり、貴重な体験ができますよ（と唆しておきます）。

対人援助学会広島大会にご参加いただいたみなさん。

このたびはわざわざ広島までお越しいただき、本当にありがとうございました。

2日間の大会を無事終えて、安堵と感謝と興奮でいっぱいです。

学会の運営者になるのはもとより、学会で発表したこともない私が共同代表だなんて。人間やればできるものですね(笑)というか、本当に自分は運がいいなと思います。

大会を企画するにあたって重視したのは、あまり堅苦しく考えず、私自身が「これは面白い！みなさんにお知らせしたい！」と心動くものに出来る限り触れられる場になればということでした。私は昔から自分がちょっと良かったと思ったもの(映画、本、お店、観光地など)はなんでも「これちょっと知ってる？みてみて！」とセールスしてしまう性分なのです。ですから学会は公式に「推しのプレゼン」ができる最高の場となりました。

参加者の皆さんや演者のみなさん、そして事務局の仲間に本当に感謝です。特に療養のため大会本番には来れなかったスタッフの來須さんには、この場を借りて心から感謝を伝えさせてもらいます。1年以上前の新潟大会の頃から、一緒に広島大会に向けて協力してきました。オプションツアーも、記念講演も、そもそもこの大会のコンセプトも彼女無しには成立しませんでした。本当にありがとう。お疲れさまでした。今後も広島で、人への支援についてアレコレ語り合い、面白いことを模索していきましょう。

広島大会共同代表 岡崎正明

九州の小倉から京都に出てきました。そして、カルチャーショックを受けつつも、同志社ボーイ・ガールの温かさの中に、少しずつとどろんの中間ぐらいで浸っていきました。

汽車が走らない

声をかけたら 立ち止まり振り返る
見知らぬその顔に 微笑みがよぎる
ほんのこの前までは
見慣れた人たちの中
新しい 懐かしい その微笑みだった
だけど 夜になって
耳をすましてみるけれども
そこには 自分のつぶやきばかり
人が来ない 人が来ない
目の前に浮かぶから 手招きしても
人が来ない 想い出の

ドアを開けたら 少し暗い灯り
さっきの茶碗が こたつの上にひとつ
ほんのこの前までの 賑やかな時間が
しだいに遠ざかってしまうが
また浮き上がる
窓に寄り添い
耳をすましてみるけれども
そこには 川の流れる音ばかり
汽車が走らない 汽車が走らない
ひと眠りして 目が覚めても
汽車が走らない やっぱり

センチメンタリズム

ホームシックという言葉も、「モダン」なんかと同じようにモダンじゃなくなりました。京都市左京区にある八瀬の下宿で、川音を聴きながらふと寂しくなったのを覚えています。『汽

車が走らない』は、このマガジンの前連載「かへだ詩⑤」にも載せました。

八瀬の下宿は、京福電車の終点の八瀬遊園駅から大原方面へまだだいぶ歩かねばなりませんでした。母親が賄い付きの下宿じゃないとダメだと言ったのです。そんな八瀬の夜道を歌詞にしたのが『ふたり』です。これは確実に、南こうせつ曰く「センチメンタリズムの極み」の『神田川』を意識しています。

『かくれんぼ』は、信州から届いた絵葉書の懐かしい影絵に吸い込まれるように書きました。

ふたり

君の湯上りの光った髪が
なおその黒さを増している
洗面器を抱いた君が横に
僕は洗濯物の紙袋を持っている
終電を降りてふたりで歩く
川の流れが心に清い

たまの車のライトが
君を明るく映し出し
君は眩しさに目に手をやり
通り過ぎるとまたふたりの足音が
君はいくらか速めに歩き
僕は君をまもって歩く

大きなごぼんの暑いセーター
君はふっくら包まれて
袖口を引っ張り掌を隠し
その君の細い指先が素敵だし
寒くはないかいと声をかけると
ニコッと笑って首を横に振る

かくれんぼ

かくれんぼしようよ
はやくこっちへおいでよ
大きな池も 静かな道も
ホラみんな昔のままだよ
かくれんぼしようよ
はやくジャンケンしようよ
そよぐ風も お寺の鐘も
ホラみんな昔のままだよ

君が顔を伏せて 数を数えだす
僕はこっそりと 大きな木に隠れて
ああ いいね いいね 無邪気だね
どこかなって捜す 君の笑顔が
ああ いいね いいね 綺麗だね
ホラやっぱり昔のままだね

かくれんぼしようよ
あの頃みたいに
ちっちゃな体にお揃いで
かすりの着物 ちゃんちゃんこ
かくれんぼしようよ
あの時までのように
君が行ってしまう 手を振りながら
お別れの時 泣いちゃった僕

いま僕とかくれんぼ あの時の君
めぐり逢い そして いま見つめ合う
あのかすりの着物 まだ持つてるかい
あの時 泣いちゃったんだ
ああ そうだね 月日は流れたね
すっかり 僕たち 大人になったね

ああ いいね いいね かくれんぼ
君と僕 かくれんぼ
ああ いいね いいね 無邪気だね
ホラやっぱり昔のままだね

暗い心の底にへばりつく

次は、もうどうしようもない未熟者2連発で、いつもこんなふうだったのだと思います。

タバコは20歳くらいでやめたんじゃないでしょうか。大学に入ってから吸い始めて、お酒を飲むと吸いたくなり、でも吸うと翌朝の喉と胸の具合が悪く、身体に合っていないと思いやめようとして、でも吸いたくなったら友だちから貰ったタバコにして、そうしているうちに吸わなくなりました。50年前のヤニはしっかり歯の裏に残っています。ちなみに、ビールは中3の町対抗のソフトボール大会後の優秀カップ返し飲み、日本酒は高2の自宅での父のマージャン接待後のお銚子の残り物を隠れてラッパ飲みしたのが、デビューでした。

不機嫌

俺のいまのこの不機嫌さは
当然 俺自身 勝手に作り出したもので
そばの奴らの気持ちまでも滅入らせる
そんな悪質なもので
まったく悪質なもので

そのきっかけの現象を取り出してみると
なんでもないようなさっきの場所
ただあいつは俺から少し離れていて
俺は人の存在だけを感じてうつむいて

そのとき必要な話もとくになかったし
そばにいるだけで楽しいような
俺にとってそういったあいつでもなし
でもいま俺を覆っている
不機嫌さは生まれてしまった

いまはもうきっかけは

姿を薄くしたかのように
自分自身にも明らかな答えが得られない
そんな漠然とした吹っ切れない気持ちを
不機嫌さとしてかっこつけている
自分が見える

いまはその連続を断ち切る
きっかけもなく
夜中の街中のわびしさも加勢して
いまのこの不機嫌さを
無理に理由づけながら
俺の人間をさらけ さらけ出している

ふっきれない気分のままに
不機嫌な態度を装い
かっこつけの無言のうちに
自分をさらけ出す

夜

灯りのない部屋に一人すわりこみ
街の騒がしさもどこかへいった
煙草の煙を吐き出し目に染みてきて
顔をしかめて頭をしんみりこづく

今日一日がまた後悔で終わり
暗闇を抜け出そうと時計は時を刻む

ちっちゃなことに心を奪われて
またあいつとうまくやれなかった
あいつの目は俺を見ているのに
俺の目は自分の心にへばりついた

今日一日がまた後悔で終わり
暗闇を抜け出そうと時計は時を刻む

へばりついてばかりじゃいけない
ウジウジばかりしている自分が好きじゃな
かったんでしょう。そうでなけりゃ『試み』な
んてしないと思います。

試み

頭をかなり強く叩いてみたのですが
べつに変化はありませんでした
両目を手の甲で何回もこすったのですが
何の変化もあらわれませんでした

今までの悪いことを
すっかり忘れてしまおうと
首を回して目を大きくあけました
はじめのうちはそのことに
一生懸命でしたが
昔のことをまた思い出してきました

何かを期待したのですが
もしかしてと思ったのですが
私のその願いは裏切られました
私はまた同じ自分の
ケースに入ってしまった
大きなあくびをしたのです

これからも時々
いろんな試みを試みましょうか
万に一度でも打ちどころがよくて
今の自分と違う自分が新しく生まれたら
そしたらもうけものだと思ひましてね

僕から君へ

次の『いらだち』は、僕のじゃなくて君の…
です。そして『君の涙』『君の横顔』です。

いらだち

君の声はとつてもいらだっていて
あの優しい君に
誰かが意地悪したみたいで
電話で君の一人の声を聴くと
こうして離れてる自分がいらだたくて

君は精いっぱい僕にぶつけたらいいのに
そして僕のそばで
静かに眠れたらいいのに

君をしっかりとこの胸にうずめて
そのいらだちを静かにいやしてあげたい

この電話のコードを手繰り寄せたら
君が僕の胸に飛び込んでくるのなら
いいのに

君の涙

君があのと看涙を見せたものだから
僕は胸がきゅっと痛くなった
君はみんな自分が悪いというけれど
君は自分をとつてもいじめるけれど
このあいだ ちっちゃな子どもに
道でぶつかつて
君は心からごめんねつて言つたよ
君は自然にやさしさを見せたよ

君があのと看涙を見せたものだから
僕は君をしっかりと抱きしめた
私はこれだけダメな女なのよと
君は自分をけなしてみせるけれど
僕の脱ぎ捨てるシャツとズボンを

僕のいないまにきちんと畳んで
いてくれたよ
そのやさしさが眩しく輝いていたよ

そんな君のしぐさが
君の教えることよりも
ずっと ずっと 心に響いたよ
僕は君の涙を拭いてあげたよ

君の横顔

僕をそばに感じていない
君の顔を見たんだよ
君はひとりで歩いていた
僕に気づかず歩いていた

化粧を始めた君は
すっかり大人になって
僕が君を知らなければ
気にもとめないわけなんだ

僕のことを忘れて
君ひとりの顔をしていても
僕を見つけたなら微笑んで
駆け寄つてきてくれると思つたよ

声をかけたら すぐにふたりの世界に
入り込めたんだけど
ひとりの君の横顔を
そつと見つめていたかつたんだよ

仲間と出合い微笑む君は
急ぎ足になって
僕も足をはやめながら
後ろ姿を見送つたよ